

# 人類と婚姻の歴史

藤浪剛一，織戸正満 著（1912）

## 目次

### 序

#### 第一章 婚姻の起原

婚姻の原始的様式  
科学的研究  
無脊推動物に於ける親の愛情  
魚類に於ける両性の関係並に親の愛  
爬虫類は奈何  
鳥類  
哺乳類に入る  
野蛮半解の民族と親子の愛  
家庭に於ける父の意義  
婚姻とは何ぞ  
婚姻は自然淘汰の作用に基きて生ず  
婚姻ありて家族あるか家族ありて婚姻起る乎

#### 第二章 原始的人類と生殖期

動物の生殖期に関する学説  
哺乳動物と交尾期  
交尾期に一般生理学的原則に依らず寧ろ其生活状態の  
いかに  
奈何による  
一定の分娩期なき野獸  
類人猿の起水期  
原人にも交尾期ありしか  
野蛮人と発情季  
文明人にありては如何  
人類は晩春初夏の候に情欲旺んなり  
現に認め得可き人類交尾期の遺風  
冬季と妊娠  
何故に人類にのみ交尾期消滅せしか  
隨時交尾し得る動物

#### 第三章 太古の婚姻

婚姻は人類生存の必要に基きて生ず  
母方叔父が子女の保護者なりとする説  
家長としての父  
全部落の男子が子女の保護者なりとする説の当否  
人類は当初より群居生活を営まざりき  
類人猿の孤立的な生活  
野蛮人の下級なる者ほど寧ろ家族を主とす  
食糧の不足は群居を許さず  
人類の社会的な生活は智識の進歩と物質的発達とを前提  
として初めて論ずるを得可し

#### 第四章 雑婚説に対する評論（上）

雑婚論と其論拠  
雑婚を行うと称せらるゝ野蛮民族の研究  
実際に雑婚なるものなし  
所論多くは正鵠を失す  
之れを真なりとするも直ちに上代一般の風俗とは断じ難し  
婚姻前に男女自由に同棲する風習  
私通姦通と野蛮人  
ユス、プリマー、ノクチス  
娼婦が尊重されし理由

#### 第五章 雑婚説に対する評論（中）

親統制  
団体婚と血族婚  
モルガン氏の説  
父母の称呼は幼児の唇端に初まる  
前後矛盾  
称呼は先ず呼掛けに初まる  
対話者の年齢と地位と称呼  
称呼より古代の婚姻を推断せんとするは早計也  
女系主義親族制論  
生父を確知するは終世の疑問  
マクレナン氏と親族制  
父は母よりも子に疎隔せり  
子が母姓を冒す理由  
一婦多夫<sup>\*2</sup>  
夫が妻の家に棲む  
雑婚説の根本を破壊するに足る可き現象

#### 第六章 雑婚説に対する評論（下）

雑婚と病理的結果  
一婦多夫の風俗も其反対の証左となる能わず  
人類並に哺乳動物の嫉妬心  
現代の人類と嫉妬  
姦通に関する刑罰  
男性は新婦か処女たる可きを要求す  
妻と亡夫  
寡婦が殺さるゝ風俗  
寡婦と再婚  
妻を貸与し之に売姪せしむる者ありと雖も嫉妬心なき  
の証左とはならず  
一婦多夫と嫉妬心  
雑婚論は全然非科学的空想也

## 第七章 結婚と独棲

自然界に自ら進んで孤独を悦ぶ者なし  
野蛮人半開民に独身者稀れ也  
独棲に対する野蛮人の感想  
野蛮人と早婚  
文明国と独棲の風  
売買婚一夫一婦制と独身  
欧州諸国と独棲の増加並に其原因  
情交と不純潔の感情  
宗教的独棲  
情欲を恥じて之を秘密にせんと努むる感情に何に基くか

## 第八章 男性と求愛

男性は常に主動的也  
女子が男子を求めんとする努力  
代人求愛  
下等動物に於ける雌の占有に基く闘争  
人類にありては奈何  
恋愛の情  
男性を占有せん為めの女性の闘争  
女性と嬌姿

## 第九章 誘情の手段

野蛮人の扮粧  
文身と結髪<sup>\*3</sup>  
刺撃色と彩色  
宗教的原始説  
フレザー氏の説明<sup>\*1</sup>  
装飾は異性の眼を惹かんが為めに行わる  
未開人の女子と化粧  
衣服の起原と諸説  
裸体と蛮民  
体裁の觀念<sup>\*1</sup>  
注目を得んが為めの腰布  
驚く可き陰部の輪状截断術  
慣行の威力  
羞恥の感情

## 第十章 選択の自由

幼女と許嫁  
女子の婚家に対する権利者  
下等なる蛮民程女子に選択の自由あり  
原人時代の回顧  
嫁盗人と駆落  
未開人に於ける子女の地位  
祖先崇拜の風と家長権  
東洋西洋  
家長権の衰微

## 第十一章 動物間に於ける雌雄淘汰

ダーウィンの雌雄淘汰説  
果して雌雄淘汰はダ氏の説く如く自然淘汰と矛盾する  
場合ありや  
花の色彩  
動物の毛色とワレス氏の説  
毛色の利害  
毛色を有する動物と其生活状態  
花の香芬<sup>こうぶん</sup>  
動物の匂いと声  
毛色、匂い、声調と自然淘汰との関係  
ダーウィンの誤解  
動物と装飾<sup>はく</sup>  
更にダ氏を駁す<sup>\*4</sup>  
野生と不変化

## 第十二章 人類に於ける雌雄淘汰

### — 附たり 美男美女の弁

雌は選択し雄は無差別  
女性は男性よりも選択を行う  
女性の選択と男性の勇力  
男性は健全なる女性を求む  
美容と恋愛  
スペンサーの表面美論  
人種的美  
美男美女  
美と恋愛との関係は自然淘汰に基きて発す  
人種の特徴と地方的風土  
容貌の美は心情の美と一致するか  
美貌恋愛に関するダーウィンの説を評す  
ダーウィンの人種起原に関する説は誤謬に出ず  
人類に毛髪少なき理由  
雌雄淘汰の影響と男女の容貌

## 第十三章 齊一の法則

動物は異種交尾を絶対に嫌悪す  
混血と非繁殖  
齊一の法則  
人獣相姦  
異人種と婚姻を通ざるを厭う民族  
人種的混合  
生殖的效果奈何  
ブローカー氏の説を難す  
人種混合の理由

## 第十四章 近親結婚の禁遏(上)

親子相姦の恐怖  
同胞と情交  
半同胞間の結婚、伯父父母と甥姪の婚姻  
従兄妹と夫婦干係  
禁婚の範囲は国によりて異なる  
近親婚の禁止に関する学説  
マクレナンの説を評す  
スペンサーの言  
サージョーンラボック氏を難す  
ユーラー教授の新説[校注: コーラー (Josef Kohler) の  
誤と思われる]  
モルガン氏の所説  
近婚禁止は経験に基くに非ずして人類の本能に発す

## 第十五章 近親結婚の禁遏(下)

何故に近親の婚姻忌む乎  
同棲者間には情交を避くる傾向を生ず  
地方的異姓婚  
禁婚範囲と親統制  
異姓婚と親族制  
近親婚は小家族主義の民族に起る事稀れ也  
血統を尊ぶ心、女性の欠乏、病的背徳性  
下等動物と近親婚姻  
植物界に於ける同花受精と異花受精  
血族婚姻の悪影響  
恐る可き結果  
ヴェダー人は今や其跡を滅せんとす  
従兄妹婚の影響如何  
近婚の結果と生活の難易  
血族婚の流弊は蛮人に於て特に甚しき理由  
同族婚の民族の発展に想像す可らず  
親子相姦の恐怖は自然淘汰に基く  
恋は恋を目覚ます

## 第十六章 男女の選択と愛情、同情及び利害の打算

恋愛とは何ぞや  
原始時代に於ける親子の愛、夫婦の愛  
蛮人と夫婦の愛  
結婚の動機  
恋愛は他愛主義の発達に伴うて生ず  
東洋人と夫婦の情愛  
選択と智情意  
同情と選択  
智識の程度  
人種的民族的結婚  
社会的階級と特権  
近世文明と人種的偏執  
人種間の婚姻を妨害する原因としての宗教

子女を欲する情  
何故に子を求めんとするか  
文明人と子女慾  
労働者としての妻  
妻子の保護者としての夫<sup>\*1</sup>  
買夫、買妻の陋習

## 第十七章 掠奪婚と売買婚

野蛮暗代と掠奪婚  
アリアン民族  
掠奪婚に全世界の習俗なりしと云う能わず  
掠奪婚と異族婚との関係  
掠奪婚の原因  
交換婚  
妻と労務とを交換する民族  
売買  
信用貸的結婚  
文明国と売買婚  
売買婚と知らざる民族あり  
争奪に次いで売買起る  
売買行為は比較的後世に於て現る  
変遷の経路  
売買の性質

## 第十八章 売買の衰退並に嫁産

売買婚は文化と共に衰う  
儀式の本来の意味  
女を得るを恥ず  
一種の贈与と返礼  
買価の変形  
而も嫁産は買価よりのみ成るに非ず  
嫁産なるものゝ目的  
父の責務  
買夫の弊

## 第十九章 婚礼と饗宴

婚儀を行わざる民族  
婚儀の由来  
婚姻の変化と婚儀の変遷  
饗宴の性質並に意義  
夫婦関係の形式的表徴  
蛮人の婚儀と宗教  
僧侶と婚姻  
文明人の結婚と宗教  
法律上の結婚

## 第二十章 婚姻の様式(上)

一夫多婦と文明  
野蛮時代と妻努の必要  
全く多妻婚を知らざるは二三の民族のみ  
少数者の行う処  
一夫一婦と一夫多婦  
一夫多婦の正形は重婚也<sup>\*1</sup>  
発生原因  
一夫多婦は人類に<sup>あまわ</sup>洽く行われしか  
人類の自然に出づる婚姻の様式は何ぞ<sup>\*1</sup>

## 第二十一章 婚姻の様式(中)

男女の数に各民族に於て甚だ不平均なる事あり  
此現象を見る原因  
男性に対する危険の程度  
出産数の不同  
之れが理由を説明せんとする諸説  
一婦多夫は女性の欠乏に基く  
生活状態の貧弱なる民族  
人種的混血の場合と女兒の出産数  
何故に男性が妻妾多きを希望する乎  
女子の容色  
女性美の消滅  
文明国の女子と未開民族の女子との比較  
新奇を好む男性の習癖  
子女慾  
蛮人の女子は比較的に不妊性なり  
妻の労働と家産の増殖  
一夫多婦を妨ぐる原因  
家族多きは苦痛也  
多妻制と女性の感情  
一夫一婦のみ女性を満足せしめ得可し  
一婦多夫の発生原因を論ず

### 【清書版について】

- ・旧字旧かなを新字新かなとした。
- ・目次に記載されている各章の小見出し的な項目は、原書の本文中には記載がない。各項は必ずしも本文の記載順序と一致せず、対応する部分が不明な項目もいくつかあるが、分かる範囲で本文中に小見出しとして追記した。

\*1 本文中、対応する箇所が不明

\*2 原文は「一夫多婦」。「一婦多夫」の誤と思われる

\*3 「文身と結髪」結髪については「野蛮人の扮粧」にある

\*4 原文は「駁す」。「駁す」の誤と思われる。

## 第二十二章 婚姻の様式(下)

一夫一婦は寧ろ最低の蛮人に行わるゝも多少進歩したる蛮人は之を行わず  
何故に然るか  
一夫多婦の行わるる理由  
類人猿と一夫一婦  
文明の進展と一夫一婦  
一夫一婦は将来不変の婚姻様式か  
マクレナン氏の説を評す  
逆縁組は果して一婦多夫の遺風なりや  
一婦多夫は甚だしき例外的様式也  
男性と嫉妬兄弟の愛と一婦多夫原因

## 第二十三章 婚姻と其継続期間

動物の婚姻関係持続の期間  
離婚を知らざる民族  
婚姻は原則として敢て一生涯たるを予想せず  
未開時代の離婚  
夫の意思  
法定条件を以て離婚に臨むに到る  
妻よりする離婚  
何故に夫婦関係は持続し得るや  
原人と夫婦関係  
夫婦関係の永続と文明の効果

## 第二十四章 結論

### 【現代語訳版について】

- ・難読漢字にルビを付した。原文にあるルビは()内に記した。
- ・「野蛮人」「土人」など現在では差別用語とされる言葉や蔑視表現が多く登場するが、時代を反映するものとして敢えてそのままとした。
- ・カタカナ表記の人名、地名、民族名等は、現在の表記とかなり異なり、欧文が記載されていないため不詳のものも多い。わかる範囲で現在の一般的な表記としたが(例：アゼンス → アテネ)、不明なものはそのままとした。



耶蘇教の教会に於ける天井に画かれたる聖者フランチクス [訳注：聖フランチェスカ] の婚姻なり。  
時は十三世紀，筆者は仏人フレスコなり。



十六世紀頃中央ヨーロッパに於ける農家婚姻の祝宴の有様なり。筆者はペーテル (一五一五—一五九六)、  
(和蘭画系—維那<sup>ウィーン</sup>帝室博物館蔵) [校注：維那<sup>ウィーン</sup>は維納の誤と思われる]



ローマ  
羅馬時代におけるアルドブランの婚姻 [校注：アルドブランディーニの婚礼] の有様にして、  
即ちバーチカンの図書館の壁画なり。



ミクロネシアに於けるピムリンガイ種族中の一美人の写真なり。



同種族中の男女の容姿なり。



コンゴ自由国内部に於けるバンガラ族の一夫婦にして、即ち向って左は男にして、右は女なり。而かも其の妻女剃髪せるをみるべし。



アフリカ南部地方に於けるウエウル族一夫多妻の有様なり。即ち向って右に立てるは其同族中の有力者にして、其の他は妻女なり。



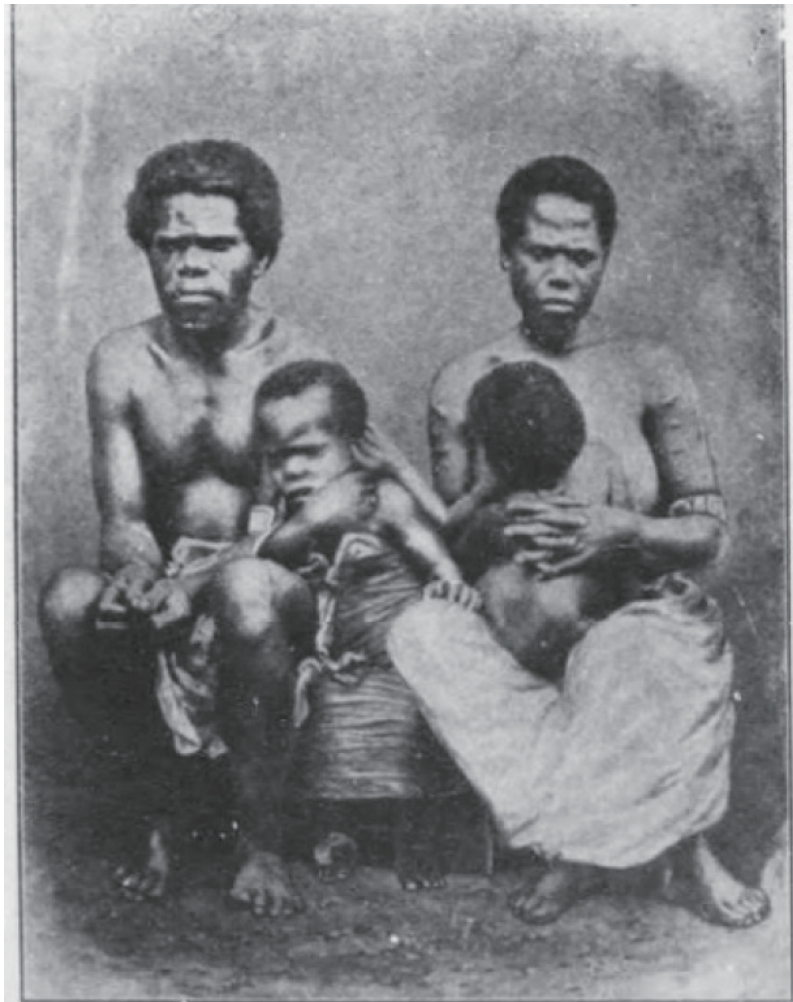
ニュージーランドのマオリ地方に於ける酋長と捲髮せる其妻女なり。即ち向って左の方は男、右の方は女なり。



アフリカ内部に於けるバンツ族の一夫婦の写真なり。即ち向って右は男、左は女なり。



大理石の彫刻に現われたるマリヤの婚姻の有様なり。彫刻家はアントレア・オコルカクナ (紀元前一三六八)。



ニューヘブライズに於ける一家族にして、即ち向って右は女、左は男なり。而かも妻女の両腕には乱刺を施せるを見るべし。

## 序

孟軻曰く、人有恒言、皆曰天下国家。天下之本在国、国之本在家〔校注：人に恒言有り、皆天下国家と曰う。天下の本は国に在り、国の本は家に在り〕と。アリストテレスも亦曰く、凡そ国家の本づく処は男女の性愛にあり、男女相逢う処に家あり、家々相集る処、其処に国ありと。

古賢の金言、永えに後昆を欺く事なく、千古に貫いて此語渝る事なきは、何人と雖も疑う事なけん。洋の東西を問う事を止めよ、時の古今を論ずることを上めよ、苟も家を知り、国を想うものにして、此語の真理なるを信ぜざるものは非ざる可き也。

惟うに、我帝国は立国の本義を家国に探れり、父祖の愛護の下にありて、血族親々平和の一团を為し、以て小にしては家となり大にして国となる。皇室は即ち臣民父祖の始宗也。天皇の権威は即ち臣民天祖の威靈たり、君父二ならず、忠孝一に帰す。純白なる帝国の歴史は明かに皇室を以て臣民祖宗の正統となし、天皇を以て国民の慈父と仰ぐの大義を教う。知る可し、我大日本帝国は、血統親和の一团が家国を形成したりし事を。

斯の如き建国の歴史を有する我國民に於ては、家の觀念は、著しく重要ならざるを得ず。

国とは何ぞや、家々相依れるもの也、家とは何ぞや、男女相結んで一体をなし、始めて之を作るもの也。国は家を基として成り、家は男女の性愛に本づくるとせば、両性相逢うて新たに家を作るの式、夫の婚姻は即ち天下国家の依って以て其源を發するの因にして、事、之より重きはなかる可き也。之を以て古末婚姻を目して人生の盛儀、人倫の大典と云う、其理由も亦、實に茲に存する也。

而も世界民人の数、幾十億、國民々族亦幾百千、各々相異なる氣候風俗を有し、相異なる沿革、人情を有つ、人倫の大典たる婚姻も氣候により、歴史により、將た民俗の文野によりて、一律の下に之を論ずる事を許さず、或は雑婚、共同婚あり、或は一夫多妻あり、一婦多夫あり、貞操の觀念の厚薄、婚嫁の式典の差等、数へ来れば綿々蓋きざる可し。而して世の開明に伴うて、先ず掠奪婚、跡を埋め、雑婚、共同婚亦存在せず、一夫一婦の純潔なる家庭を篤すに到る。此故は抑も何ぞや。

孟子はこう述べている。人は皆「天下国家」とよく言うが、天下の基礎は国にあり、国の基礎は家にあると。また、アリストテレスもこう述べている。そもそも国家の成り立ちの根本は男女の愛情にあり、男女が結びつくところに家が生まれ、家が集まるところに国家が成立すると。

古代の賢人の金言は、永遠に後世の人々を欺くことなく、長年にわたりこの言葉が変わらず伝えられてきたことは、疑いの余地がないところであろう。洋の東西、時代の古今によらず、家を理解し、国を思う者であるならば、この言葉の真理を信じない者はあってはならない。

思うに、わが帝国は立国の本義を家と国に求めている。祖先が見守る中、血縁の深い人々が平和な集団を作り、それが小さくは家となり、大きくは国となった。皇室は、すなわち国民の祖先の始まりである。天皇の権威は、臣民の祖先の神聖な威光である。君主と父とは別ものではなく、忠義と孝行とは一つに帰するものである。わが帝国の清らかな歴史は、皇室を国民の正統な祖先とし、天皇を国民の慈父として仰ぐべき大義を教えている。わが大日本帝国は、血統によって親しく結ばれた一つの集団が、家と国を形作ってきたことを知らねばならない。

このような建国の歴史をもつ我々國民にとって、家の觀念は著しく重要なものと言わざるを得ない。

国とは何か。多くの家が互いに支え合っているものである。家とは何か。男女が結びついて一つとなり、はじめて作られものである。国は家に基づき、家は男女の愛情に基づくものであれば、男女が出会って新たに家を作る儀式、すなわち婚姻は、国家がそこに源を發するところであり、これほど重要なことはない。このため、昔から婚姻を人生の盛儀、人の道の大典という、その理由もまさにここにある。

しかも、世界の人々の数は何十億にもおよび、国や民族もまた何百何千とあり、それぞれが異なる氣候、風俗を持ち、異なる歴史、氣風を持っている。婚姻の儀式も、氣候や歴史、あるいはその民族の文明によって異なり、一律に論じることはいできない。あるところでは雑婚や共同婚があり、あるところでは一夫多妻や一妻多夫がある。貞操觀念の強弱、婚礼の儀式の違いなどを数えあげればきりが無い。そして文明の開化につれて、まず略奪婚がなくなり、雑婚や共同婚もなくなり、ついには一夫一婦の純潔な家庭を重んじるようになる。そもそもこれは何故であろうか。

婚姻の本義を求めんがために、古今に貫き、東西に亘り、世界現在の凡百民族の習俗を探って、広く実例を集め、最新科学の判断に基きて、<sup>しゅうしゅう</sup>聚収、論断せんと試みたるは本書なり。如何なるものを以て内容となし、如何なる事を以て前提とするかは、一に之を目次小引に譲り、茲に喋々せず。

親々平和の団結を以て、国家の精髓とする我帝国にありて、家の基となる人生の大儀を説く、必ずしも無用にあらじ。著者は本書を公にするによりて、婚姻の真義を説き、家なる観念を明かにし、進んで邦国のために、幾分貢献する処あるを得ば、本懐之に過ぎずと為すもの也。

大正元年 十月五日 著者識す

婚姻の本来の意味を明らかにすべく、古今東西にわたり、現在の世界のさまざまな民族の習俗を調べ、広く実例を集め、最新の科学的判断に基づいてそれらを集約、論じようと試みたのが本書である。その内容や前提については、すべて目次と小見出しに譲り、ここでは立ち入らない。

親しい者が平和に団結することを国家の本質とする我が帝国において、家の基礎となる人生の重要な道理を説くことは、決して無意味ではないであろう。著者は本書を著すことによって、婚姻の真の意義を説き、家の観念を明かにし、さらに我が国のために多少なりとも貢献できる場所があれば、これに過ぎる本望はない。

大正元年 十月五日 著者識す

## 第一章 婚姻の起原

### 婚姻の原始的様式

人智未だ啓けず、史伝の以て據る可きなく、蒼茫<sup>そうぼう</sup>として捕捉するに難き太古にありては、果して奈何<sup>いかん</sup>の情態を以て人類の婚姻なるものが行われしや、甚だ研究に困難なる処なりと雖も、未だ必しも絶望す可きには非ざる如し。而して僅少なる資料に據って判断を下す時は、太古人類の原始時代にありては、婚姻なる制度は主として人君の指揮し制定したるものたるなきかを覚ゆる也。

夫の印度の古詩マハブハラタ (Mahābhārata) の謡う処は、人民に夫婦の制度なきを憂いてリシ、ウダラカ王 (Rishi uddaraka) の子スウェタケツ (Swētakētu) は初めて婚姻の典礼を定めて男女の貞操を教えたるを其一節とし、支那の古書を読む者は伏羲<sup>ふぎ</sup>氏が国人走獸飛禽と何等選ぶ処なく、婦女は男子間の共有物たるに止まり、子は僅かに其生母を知るのみ、絶えて其父を得る能わざるを嘆きて、茲に婚姻の制度を設くるに至りし事を知る可し。更に転じて埃及 (エジプト) を見るに王メネス (Menes) の時を以て夫婦の関係成立するあり。ギリシヤ<sup>ギリシヤ</sup>希臘にありては王ケクロプス (Kekrops) の治世を以て婦女共有、生子は母姓を襲う如き陋習<sup>ろうしゅう</sup>より脱するを得たりし事を知らん。

### 科学的研究

事実の証明する処概ね斯の如くなる以上は、大古人類の婚姻なる制度は主として其支配者、統御者の意思に基きて発生したりと断するも敢て妥当を欠かざらん。果して然らば奈何<sup>いかん</sup>の理由に基いて、之等先王<sup>ひと</sup>は齊しく其国人の爲めに婚姻の風を教えしか。意うに人類の今日ある、必ずや想像に余る各種の変遷を経て以て現代に至りしものにして、婚姻の制度の如きは従って幾何<sup>いくぼく</sup>の年月を闊して後、始めて現われたるものなるを臆断するに憚らず。今此制度の発現に対する理由を求めんとすれば、吾人は須らく人類過去の情態を表示する各種の動物に就いて之を観念せざる可からず。

### 無脊椎動物に於ける親の愛情

試みに下等動物に就いて其生殖作用を観るに、彼等の間にありては、這個重大なる作用も全く偶然に委せられつゝあるを知る。無脊椎動物 (インバーテブレータ) は種属保存に関して何等の感覚なく、昆虫類に至っても卵の孵化は一に日光の力に依るを常とし其自ら為す処は産卵の場処の選択と適当なる設備のみ、而して一旦産卵の事果つるや、彼等は直ちに他に移って幼虫の発生を見んとも願わず。更に其雄性に至っては僅かに生殖作用のみ之を行ひ、他は毫も関与する処なきなり。

### 婚姻の原始的様式

人智が発達しておらず、歴史書など拠るものもなく、茫洋として捉え難い太古の時代においては、果してどのような状態で人類の婚姻が行われていたのか、研究することはきわめて困難であるとはいへ、絶望するには及ばない。そして、わずかな資料に基づいて判断するならば、太古の原始時代においては、婚姻という制度は主として君主の指揮によって制定されたと思われる。

インドの古い叙事詩マハーバーラタが語るところでは、人民にまだ夫婦の制度がなかったことを憂いたりシ・ウダラカ王の子スウェタケツが初めて婚姻の儀礼を定め、男女の貞操を教えたという一節がある。また中国の古書を読めば、伏羲<sup>ふぎ</sup>の時代には人も鳥獸と変わらず、女性は男性の共有物にすぎず、子は生母を知るのみで、父を知ることができない状態であったことを嘆き、ここに婚姻制度を設けるに至ったことを知るのである。さらにエジプトに目を転じれば、王メネスの時代に夫婦の関係が成立したとされる。ギリシヤにおいては、王ケクロプスの治世に、婦女を共有し、生まれた子が母の姓を継ぐというような悪習から脱することができたと伝えられている。

### 科学的研究

事実の証明する所はおよそ以上の通りであるから、太古の人類の婚姻制度は、主に支配者、統治者の意思に基づいて生まれたと断定しても、あながち不当ではないであろう。とすれば、いかなる理由でこれらの先王らはそろって自国民に婚姻の習慣を教えたであろうか。思うに、人類は今日に至るまで、想像を絶する様々な変遷を経てきたに違いなく、婚姻制度も相当な年月を経てはじめて現れたものと推測してよいであろう。いまこの制度が出現した理由を求めようとするならば、我々は人類の過去の状態をとどめるさまざまな動物について、それを考察しなければならない。

### 無脊椎動物に於ける親の愛情

試みに下等動物の生殖作用を見てみると、彼らの間ではこの重大な働きも、ほとんど偶然に任されていることがわかる。無脊椎動物は種の保存について何の自覚もなく、昆虫類も卵の孵化は主に日光の力によるのが常で、自ら行うのは、産卵場所を選び適当な準備をするだけである。そしてひとたび産卵が終われば、すぐに立ち去り幼虫の誕生を見ようもしない。さらに雄に至っては、わずかに生殖行為を行うだけで、そのほかには全く関与しない。

## 魚類に於ける両性の関係並に親の愛

進んで脊推動物(バーテブレータ)に及んでも、所謂親子の愛情は未だ認むるに由なく、新たに孵化したる幼魚は、直ちに自己の力能を以て生活を営まざる可からざるを常とす。更に硬骨類(テレオスタイ)に至って漸く生殖作用は多少の意義を帯び来り、此類の或者の如きは雄性が自ら進んで雌性の為に産卵の設備をなし、外敵に当して敢然たる防禦に従事する如き奇観を呈するものあり。或は大なる其咽頭下に卵を護りつゝ二六時中、瞬間も身より離さざる如き。

## 爬虫類は奈何<sup>いかな</sup>

又爬虫類(レプチルス)の多くは乾湿適度な地を選んで蘚苔或は木葉を交えたる産卵所を作り、或は其卵を身体を以て円推形に捲いて仇敵の来襲に備うるあり。亦交趾支那産の一種の蛇、並に雌鱉は其幼児を伴て相游泳するものもありと云う。親子の関係は之等の階級に於て漸く現わると雖も、其雌雄の<sup>いえど</sup>関係に至っては未だ必ずしも注目<sup>い</sup>に値するものありと云うを得ず。否彼等の多くは一時的なるに過ぎずして、交尾期に於て共棲したるものも、本能の満足を得れば則ち相去って復顧<sup>かえり</sup>みる処なきのみ。

## 鳥類

進んで亀鼈族、鳥類を見るに到って、明らかに一般の進化を認むる事を得可し。彼等は牝牡相共に<sup>ひんぼ</sup>巢を営み、牡は外より材料を運んで牝之れを以て巢を作り、母の卵の孵化に尽す間、父は之れが為に食餌を求め或は敵の攻撃に備う。而して雛兒<sup>すうじ</sup>孵化して之れが独立して生活を営み得るに到る迄、彼等は或は之に飛揚の術を教え、或は食餌を与うる等、百般の事は常に<sup>ひんぼ</sup>牝牡相共に之に当る事、時鳥、家鴨等僅少の例外の他は皆軌を一にす。而して更に驚く可きは<sup>じゆんけい</sup>鶉鷄種を除いては、彼等の間には純然たる一夫一婦の制度行わるゝ事にして、鳥類の研究を以て名あるブレイム博士の如きは、一夫一婦の理想的に行わるゝは、只鳥類のみ乎と嘆声を発せし程なり。

## 哺乳類に入る

哺乳類は少しく之と趣を異にするものあり。幼児を保護養育するは主として牝の任にして、牡は全然之に関与する事なく、甚しきに到っては幼児の仇敵となる事往々にして之あるなり。面も鯨、海豹、河馬等の如く<sup>ひんぼ</sup>牝牡共棲し、互に其幼児を哺育するの例外あるを忘る可からず。而して四手類に進んでは、以上の諸類に例外として稀に現われたる処が一変して原則となる如し。擬猴類中<sup>ぎこう</sup>ダマスカス産の或種の如きは、牝性同棲して

## 魚類に於ける両性の関係並に親の愛

脊椎動物に進んでも、いわゆる親子の愛情はまだ認められず、孵化したばかりの稚魚は直ちに自力で生活していかなければならないのが常である。硬骨魚類になると、生殖行為はようやく多少の意味を帯びようになる。この類では、雄が自ら進んで雌のために産卵の準備を整え、外敵に対して勇敢に防御にあたるという珍しい例もある。あるものは大きな喉の下で卵を守り、片時も体から離さないものもいる。

## 爬虫類はどうか

また爬虫類の多くは、乾湿のほどよい土地を選び、苔や落ち葉を交えた産卵場所を作るものがあり、あるいは卵を自分の体で囲んで、外敵の襲来に備えるものもいる。さらにベトナム南部産のある種の蛇や雌のワニは、子供と共に泳ぐものもあるという。親子関係は、このような段階でようやく出現するが、雌雄の関係についてはまだ特に注目<sup>い</sup>に値するものとは言いがたい。多くの場合一時的なもので、発情期を共に過ごしても、本能が満たされれば離れてしまい、再び顧みることはない。

## 鳥類

さらに、亀やスッポン類、鳥類を見ると、明らかに一般的な進化の姿を認めることができる。彼らは雌雄そろって巢を作り、雄は外から材料を運び、雌はそれを使って巢を完成させる。母親が卵を温めているあいだ、父親は餌を探し、敵の攻撃に備えたりする。そして雛がかえり独立して生活できるようになるまで、あるいは飛び方を教え、あるいは餌を与えるなど、あらゆる世話を常に雌雄が協力して行う。ホトトギスやアヒルなど少数の例外を除けば、ほとんどすべてが同じである。さらに驚くべきことには、ウズラやニワトリの間を除けば、彼らのあいだでは純粋な一夫一婦制が行われている。鳥類研究で名高いブレイム博士は、一夫一婦制が理想的に行われているのはただ鳥類だけであると嘆声をもらしているほどである。

## 哺乳類になると

哺乳類には、これとやや様子の異なるものがある。幼児を保護養育するのは主として雌の役目であり、牡は全く関与せず、甚だしい場合には、牡が子供の敵となることさえある。しかし、クジラ、アザラシ、カバのように、雄と雌がともに暮らし互いに子を育てる例外があることも忘れてはならない。さらに猿類に進むと、それまで例外的に稀であったことが、一変して原則となるようである。猿類の中には、ダマスカス産のある

児を養うものありと伝えられ、更に類人猿の属に於ては、此現象は一層明白を加え、オランタンは少なくとも交尾期中は牝牡同棲し、親子の關係は甚だ密接なるものあるは諸説の一致する処にして、ゴリラは団隊の生活をなし、一団隊中一雄性ありて其保護に任じ、一度敵を発見するや怒号して急を後方の団隊に警め、自ら進んで敵に迫り以て家族の難を救うに努め或は樹上巢を作って家族を之に居らしめ、夜間自ら樹下に睡って彼等のために警備の職に當る等、頗る見る可きものあり。チムパンジーも亦老幼相戯れつゝ果実を啖い、又ゴリラに於けると同様の生活を営む事明らかにして、夫婦、親子の關係は漸く此時よう截然たるものあるを覺う。

### 野蛮半解の民族と親子の愛

類人猿を去り、之れと相隔つる事敢て大なりとせざる各種の蛮人に就いて其情態を観察せんか、吾人は始めて婚姻なるものゝ性質を知るに到る可し。野蛮昧の人種にありて、其婚姻の方法が一夫一婦制なると、一夫多婦制なると將た又一婦多夫制なるとを論ぜず、齊しく其間には親子關係あり、又夫婦關係の継続性あるは、彼等が人類の末班に伍する所以たる可く、母は直接に子女の養育に任じ、父は外に敵を防ぎ食物を求めて間接に彼等を養育するは例外なく諸蛮人間に行わるゝ原則にして、意うに動かす可からざる天の作せる方則とも稱す可きか。

或種の蛮民に於ては、夫は婦の為に室を整頓し或は之を改造し且つ席を作る業務ありとし、又夫は婚姻後一年間の狩獵の獲物は盡く婦に捧ぐ可く、其後は婦が夫に従うて山谷に狩ると部落に留まるとを論ぜず、夫は其獲物の一半を婦に与うるの義務を負い(イロコイ族)、或は男子狩獵によりて婦を養うに足るの力能を有するに到り、婦の親族の同意を得て之を娶る(南米カルアス族、フージニアス族)或は夫の死亡後出生したる児は、之れが保護養育者なきの故を以て母之を殺す風あり(エンカンター湾の蛮族)、家に幼児あり孕める妻ある時は戦場に赴かず又遠く狩せざるあり(アフリカの一蛮族、南米カラニース族)。男女の間、如何なる關係あるも婦女にして男子の家に入らざる以上は、未だ以て夫婦關係成立せうと見做さず、明らかに夫婦の同棲を定めしものあり(サムバ族)。夫は家族を養うの責に任じ、力能よく堪え得る者は四人の妻を有するを許し(セイロンのロツゲヴェダス族)、妻を棄てゝ出奔するを男子無上の耻辱とす(ツールグス族)。

種のように、雄と雌が同居して子を育てるものがあるという。さらに類人猿の仲間になると、この現象はいっそう明確になる。オランウータンは、少なくとも発情期のあいだは雄と雌が同居し、親子關係が非常に密接であることは諸説一致するところである。ゴリラは集団生活を営み、一つの群れには一頭の雄がいてその保護に当たる。いったん敵を発見すると怒号して後方の群れに危険を知らせ、自ら進んで敵に立ち向かい、家族の難を救おうと努める。また、木の上に巢を作って家族をそこに住ませ、夜は自分が木の下で眠り見張り役を務めるなど、見るべき点が多い。チンパンジーもまた、老幼ともに戯れながら果実を食べ、ゴリラと同様の生活を営むことが明らかで、夫婦、親子の關係は、ようやくはっきり區別されたものになってくる。

### 野蛮未開民族と親子の愛

類人猿の次に、これと大差があるとは言えないさまざまな蛮族について、その実態を観察してみると、我々ははじめて婚姻の性質を知ることができる。野蛮で無知な人種では、その婚姻が一夫一婦制であろうと、一夫多妻制であろうと、あるいは一妻多夫制であろうと、いずれも親子關係があり、また夫婦關係には継続性がある。これこそが、彼らが人類の末席に連なる理由である。母は直接子供の養育にあたり、父は外敵を防ぎ食物を得ることで間接的に家族を養う。これは例外なく蛮族に見られる原則であり、思うに動かすことのできない天の定めた法則といえよう。

ある蛮族では、夫は妻のために住居を整え、改築し、席を作る役目を持ち、また婚姻後一年間の狩獵の獲物はすべて妻に捧げるべきものとされ、その後も妻が夫に従って山野で狩りをするか、部落にとどまるかにかかわらず、夫は獲物の半分を妻に与える義務を負うという(イロコイ族)。あるいは、男が狩獵によって妻を養えるだけの能力を持つに至り、妻の親族の同意を得て娶るといふ(南米カルアス族、フエゴ島民)。また、夫の死後に生まれた子供は保護者がいないという理由で母がこれを殺す風習のある民族もある(エンカンター湾の蛮族)。家に幼児がおり、妻が妊娠しているときは、戦いに行かず、また遠くへ狩りに出ないとする民族もある(アフリカの一蛮族、南米のカラニース族)。男女の間、どのような關係があつても、女性が男性の家に入らないかぎり、夫婦關係が成立したとはみなさないと明確に定めている民族もある(サムバ族)。夫は家族を養う責任を負い、その能力が十分な者には四人まで妻を持つことが許される(セイロンのロツゲヴェダ族)。また、妻を捨てて逃げることは男性にとって最大の恥とされる(トゥアレグ族)。

斯くの如く夫婦の権利義務の性質は明白を来し、婚姻とは果して何者を意味するかを指示するに足るものあり。而して古者羅馬に於ける Manus なる語は一面妻の服従の義務を表わすと同時に、他方には夫の妻を保護するの責任を示すものにして、人類の婚姻は概ね此思想より脱する事能わざるを暗示する也。

### 家庭に於ける父の意義

換言すれば之等原始的人類の社会にありても一家を作すとは即ち結婚し家族を養うの意味に外ならず。夫たり父たる男子の当然の義務は、自己の能力によりて其妻子を保護養育するにあり。一家の後継者は死亡せる前主人の妻孥を己が妻とし又子として之を養うの権利あり又義務を負うは匈奴の古事を趁う迄もなく、現代に於ても或種の蛮族の慣行する処にして、由是觀之人類原始の時代に於ては、他の動物にして多少継続的夫婦関係をなすものに於て、其男性の為す行動と多く異なる処なき行動を、夫たり父たる者は行うものゝ如きを思う。

### 婚姻とは何ぞ

由来婚姻なるものに定義を与えたるものは一にして足らず。或は辞書的に或は哲学的に各其内容を証明するに相競うと雖も、而も之等は文明人の所謂婚姻を以て其対照とし之を神聖ならしめ、之を合理的ならしめんとする目的に出ずるを常とするを以て、到底吾人が茲に謂わんとする婚姻の意義を伝えるに足らず。吾人は敢て婚姻に定義して下の如く曰わんと欲す。

「婚姻とは生殖期間以上に男女両性が多少継続的に同棲するを云う」

故にこの定義に従う時は、婚姻の意義は一方に於て、生殖作用の当時のみならず更に多少の継続を有する男性女性の同棲なる以上、苟も鳥獸と雖も此語の適用あるを以て甚だ拡張せらるゝと同時に、他の一面に於ては、仮令文明人間に於ける夫婦関係と雖も時に或は排斥せらるゝ事ある可きを以て著しく縮小せられたりと云う可きか。

此意味に於ける婚姻は先ず龜鼈族に始まり鳥類に到っては殆んど一般に見る現象にして哺乳動物に於ては、多少の差等を生じ猿猴類は齊しく是を行ひ、更に類人猿に到っては殆んど完全に行われつゝありと称するも過言に非ざるは上来吾人の論説する処の如し。斯の如く觀来れば、人類の祖先が如何にして婚姻なるものに到達せしかは想像するに難からざる処にして、一方に類人猿の為す処を見、一方に原始的人類たる諸蛮民の風習を稽えて其帰着する処を求めば、夫の往古幾万年

このように、夫婦の権利義務の性質は明らかであり、婚姻とは何を意味するのかを示すに十分である。古代ローマにおけるマヌス (Manus) という語は、一方では妻の服従義務を表し、他方では夫の妻を保護する責任を示すものであった。これは、人類の婚姻が概してこの思想から脱することができないことを暗示している。

### 家庭に於ける父の意義

言い換えれば、これら原始社会において「一家をなす」とは、すなわち結婚して家族を養うことに外ならない。夫であり父である男性の当然の義務は、自らの能力によって妻子を保護し養育することにある。一家の後継者は、前の主人が亡くなった場合、その妻子を自らの妻子として養う権利と義務を持つ。これは匈奴の故事を引くまでもなく、現代でも一部の蛮族に見られる慣習である。このように考えると、人類の原始時代においては、多少なりとも継続的な夫婦関係を持つ他の動物の雄がとる行動と大きく異なる行動を、夫であり父である男性もまた行っていたと考えられる。

### 婚姻とは何か

これまで婚姻はさまざまに定義されてきた。ある者は辞書的に、ある者は哲学的に、その内容を証すべく競い合ってきたが、これらはいわゆる文明人が考える婚姻を前提として、それを神聖なもの、合理的なものとしようとする目的に発している。そのため、どうてい我々がここで述べようとする婚姻の意義を伝えるには十分ではない。そこで我々は、あえて婚姻を次のように定義したい。

「婚姻とは生殖期間を超えて男女が多少なりとも継続的に同棲することである」

この定義に従えば、婚姻 (Marriage) の意義は、一方では生殖行為の当座だけでなくある程度継続する男女の同棲である以上、たとえ鳥獸であってもこの語を適用でき、きわめて広く拡張できると同時に、他方では、たとえ文明的な夫婦関係であっても、場合によっては除外されることもあり得るため、著しく範囲が縮小されたとも言えよう。

この意味における婚姻は、まず龜やスッポン類に始まり、鳥類に至ってはほとんど一般的に見られる現象である。哺乳類では多少の違いが生じるが、猿類はどれもこれを行ひ、さらに類人猿に至ってはほとんど完全に行われていると言っても過言ではないことは、これまで私たちが論じてきたところである。このように考えてくると、人類の祖先がいかにか婚姻というものに到達したかは、想像するに難くない。すなわち、一方では類人猿の行動を見、他方では原始的な人類である諸

の吾等の祖先は、其始めは全く婚姻の制度なく、飛禽走獸にだも及ばざりし時代を経て、茲に漸く男女同棲して一家を經營するの婚姻なる制度に到着したるには非ざるか。吾人は此見解を以て独断に失するの憂なきものと信ずる也。

#### 婚姻は自然淘汰の作用に基きて生ず

男性女性の相寄りて生殖するは、生物の本能のみ。而して比本能の発動には多く一定の期間あり。其期間の経過と共に、且つ本能の満足と共に、之等両性は互に相去らざるを得ざるも亦動物の自然に出ず。而も茲に所謂婚姻とは単に生殖作用の期間のみならず、尚多少の期間両性の同棲を必要とする也。之れ一方より論ずる時は動物の自然に反するの観無きに非ず。動物の自然に反して尚且此情態の持続し得るは果して何の為ぞや。吾人は此問題に逢着して初めて自然淘汰の靈妙を説くの機会を得たり。

本能茲に満足し、期間は已に去ると雖も、相去る可き男性が尚女性の傍を離れず之と共に生活する所以のものは他なし。親たるの愛情が発生するを以て也。夫の無脊推動物、魚類爬虫類の如く其子孫の発生に関して何等の顧慮をも抱かざるものにおいて、若し自然が何等の注意をも加えざるに於ては其種族は急ちに絶滅に帰す可し。蓋し彼等は只単に産卵するのみなるを以て、其卵若くは幼虫は未だ防禦力を具えざるに當りて強敵の餌となり、此厄を免るゝものは極めて少なからんを、自然は彼等に与うるに巨多の産卵を以てし、一度其全数が盡く育成せば世界は彼等を以て充たさんとする程なるを以て彼等の種属は尚適當なる数に於て存在するを得る也。

鳥類にありては種族存続に関して親の注意を必要とする事多大にして魚族、爬虫類の卵が単に日光の力に依りて孵化するに反し、鳥類の卵は常に一定の温度を以てせざる可らず。而も其孵化後若干期間は同じく親鳥の体温によりて外氣の侵すを避け、成長し独立して翱翔するを得る迄には、更に幾多の保護なかる可らざる也。哺乳動物も亦概ね然り、特に鯨、海豹、蝙蝠等に於ける幼者保護の如きは夙に世人の伝えて美談とする程、深厚を極むる者あり。猿猴類、類人猿等に至つては、所謂原人と大差なきは前に述べたる如し。即ち一般に動物は其生るゝや直ちに、成育したるものと同様に活動し得る魚族等を除いては、幼者の無力時期の長短に応じて親の保護を必要とし、其何れの種属にあるを問わず。女性の親に養育せられたる子よりも男性

畜族の風習を考察してその帰結を求めれば、はるか昔何万年も前の私たちの祖先は、初めはまったく婚姻の制度を持たず、鳥獸にも及ばない時代を経て、ようやく男女が同棲して一家を営むという婚姻の制度に到達したのではないだろうか。我々は、この見解は独断に陥るおそれのないものと信じるものである。

#### 婚姻は自然淘汰の作用に基づいて発生するのか

男性と女性が相寄って生殖するのは、生物の本能にすぎない。そして、この本能の発動には多くの場合、一定の期間がある。その期間が過ぎ本能が満たされると、両性が互いに離れてしまうのもまた動物の自然なあり方である。しかし、ここでいう婚姻とは、単に生殖行為の期間だけを指すのではなく、さらにある程度の期間、男女が同棲することを必要とするものである。これは一方から見れば、動物の自然に反するようにも見える。動物の自然に反しているながら、なおこの状態が持続し得るのはいったい何故か。我々はこの問題に直面して、はじめて自然淘汰の巧妙さを説く機会を得るのである。

本能が満たされ、期間がすでに過ぎ去り、本来なら離れるべき男性がなお女性のそばを離れず、共同生活する理由はほかでもない。親としての愛情が生まれるからである。無脊椎動物や魚類、爬虫類のように、自分の子孫の発生について何ら配慮しないものにおいては、もし自然が何の配慮も加えなければたちまち絶滅してしまうであろう。たしかに彼らはただ産卵するだけで、その卵や幼虫はまだ防禦力を備えておらず強敵の餌食となるため、この災いを免れるものはきわめて少ないからである。そこで自然は、彼らに非常に多くの産卵ませることによって補っている。もしそのすべてが成長すれば、世界は彼らで満ちてしまうほどである。それほど多く産むからこそ、彼らの種族はなお適当な数を保って存在することができるのである。

鳥類では、種族を存続させるために親の世話が非常に重要であり、魚類や爬虫類の卵が単に日光の力によって孵化するのは違い、鳥の卵は常に一定の温度に保たなければならない。しかも孵化後もしばらくの間は親鳥の体温によって外氣の影響を防ぎ、成長、独立して飛翔できるまでには、さらに多くの保護が必要である。哺乳類もおおむね同様である。特にクジラ、アザラシ、コウモリなどに見られる幼獣の保護は、昔から美談として語られるほど、非常に手厚いものである。猿類や類人猿に至っては、いわゆる原人とほとんど差がないことは前述のとおりである。つまり一般に動物は、生れてすぐに成体と同じように活動できる魚類などを除けば、幼時の無力な期間の長さに応じて親の保護を必要とし、種を問わず母親に育てられた子よりも、

の親に保護せられたる子の方、進かに優秀なる処より、茲に適者生存の原則に基きて長年月の淘汰を経て、遂に幼者に対する母の愛に加うるに父の愛を以てし、終に今日吾人が目堵する如き男性女性の生殖期後の共同生活を見るに到れるものならん。

婚姻ありて家族あるか家族ありて婚姻起る乎

意うに種属の保全は生殖力と幼者の能力と母の愛情と、更に婚姻の成立によりて完うせらる可きものにして、類人猿より人類に至る如く、生殖力弱く、幼者の無力時代永きものにありては特に婚姻に基く男性の愛を要求する事頗る多く、之等に於て婚姻の成立が完備するは正しく当然の事に属すと云わざる可らず。此故に、家族は婚姻に由りて成ると云わんよりは、事ろ婚姻は家族の為めに成るとするを妥当なりとせん乎。婚姻と子孫とは斯くの如く密接なる関係を有するものなれば、諸蛮族中、或は未だ母と成らざる婦は妻たるの資格なしとし(東部クワイーシスランドのフュージャン族)、或は一子を奉ぐる迄は女は尚父の家に留まり(アビボーン族、支那の辺境の一種族、サーカシアン族、シナイ山のベトウィン族)、或は終に子なき婦は一生父の家に留まり、夫は之れを理由として曾つて与えたる結納を取戻し(ベール族)、或は未だ子なき間は婦の父に結納を与えず、又受けざる(サイアムの土人間の風俗)、或は婚姻の式に二回あり、後の一回は子を設て後に初めて之を行い、茲に婚姻は完全となると定め、遂に子なき時は多く離縁の結果を見る(南印度バダガス族)、或は女の妊娠を以て婚姻の条件とし此事なき以前は男子に婚姻を為す義務なしとするもの(中央アフリカのマヂー族、ボルネオの一蛮族)の如き明らかに婚姻と子孫との関係を表示するものに非ずや。

人或は人類の渴せずして飲み、四時性欲を蔵するを以て人類の他の諸動物と異なる所以とし、継続的共同生活も歸する処は、不断の性欲あるが為のみと做すものあり。人類の婚姻は果して親子、子孫等の觀念を除外したる、一片の性欲のみによりて維持せらるゝものなるや否。乞う次章に於て是を論述せん。

父親に保護された子の方が遙かに優れていることから、適者生存の原則に基づく長年月の淘汰を経て、やがて幼子に対する母の愛に父の愛が加わり、ついには今日我々が目にするような、男女が生殖期後にも共同生活を営む姿に至ったのであろう。

婚姻あつて家族が成立するのか、家族があつて婚姻が成立するのか

種属の保全は生殖力、子の能力、母の愛情、更に婚姻の成立によりて実現されるものであり、類人猿から人類のように、生殖力が弱く、子の無力な期間が長いものでは、特に婚姻による男性の愛が必要なことが非常に多く、これによって婚姻が成立することはまさに当然の事といえよう。従つて、家族は婚姻によって成立するというようよりも、寧ろ婚姻は家族の為めにあると考えるのが妥当ではないだろうか。婚姻と子孫とはこのように密接な関係を有するものであるから、諸蛮族の中には、未だ子がない女性は妻の資格なしとする(東部クワイーシスランドのフュージャン族)、或は子供を一人生むまで女性は父の家に留まる(アビボーン族、中国の辺境の一種族、サーカシアン族、シナイ山のベドウィン族)、或いは遂に子が生まれない女性は一生父の家に留まり、夫はそれを理由にいったん与えたる結納を取戻す(ベール族)、或は子がいない期間は女性の父に結納を与えない、あるいはこれを受けない(シャムの土人間の風俗)、或は結婚式を二回行い、後の一回は子が生まれてから行い、それを以て婚姻が完成すると定め、遂に子が生まれない場合は離縁となることが多い(南印度バダガス族)、或は女性の妊娠を以て婚姻の条件とし、それまで男性は結婚する義務なしとする(中央アフリカのマヂー族、ボルネオの一蛮族)などの風習は、明らかに婚姻と子孫との関係を表すものである。

人類は喉が渴かなくとも水をのみ、四季を問わず性欲をもつことが、他の動物と異なるところであるとし、継続的な共同生活を営む理由も、不断の性欲をもつためではないとする説がある。人類の婚姻は果して親子、子孫等の觀念とは別に、性欲だけで維持されるものなのか否か。これについては次章で述べる。

## 第二章 原始的人類と生殖期

### 動物の生殖期に関する学説

リューカルト教授は説を為して曰く、動物の生殖作用も亦常に経済的原則に従って行われ、其交尾期は必ず物質の需給相調和したる時に於て発すと。教授の言は一部の学者に真理なりとして賞推せらるゝものなれども、事實は之れが反証となる事往々にして少なからず。

### 哺乳動物と交尾期

交尾期は一般生理学的原則に依らず寧ろ其生活状態の  
いかに  
奈何による

### 一定の分娩期なき野獣

之を實際に照して考ふるも、鳥類、爬虫類の如きは其交尾期、自然始めて覚めて生気動き、食餌甚だ多からんとする春季にある事は真なれども、哺乳動物の如きは其種に依り其属に基いて千差万別にして一定の時期なし。而も其懐胎期間の長短に応じて交尾期に遅速あるは動かす可らざる天則なるが如く、温帯に棲むものは春、熱帯に息むものは雨季前に子を産む。寒気の退く事比較的遅緩なる高山に生活する動物は、其同種にしては平地にあるものに比して交尾期稍遅るゝを常とし、又寒帯と熱帯に之れを見るも亦同様の遅速あるを見る。之れ蓋し將に生れんとする幼児の生育に至大の關係を有する所にして、虚弱なる幼児の成長期は最も四圍の状況の有利なる時たらざる可らずして、リューカルト氏の所説の如く、交尾期が経済的原則に支配せらるゝに非ず。之に支配せらるゝは寧ろ其出産期にある也。之れ實に自然淘汰の一面にして、榛子を食餌とするドルマウス（やまねこの一種）が七月に交尾して八月に幼児を産むは、此月を以て榛子成熟して食糧多く、將に来る可き秋冬の寒気に堪えて幼児が恙なく成長するに適するに他ならず。

### 類人猿の起水期

ゴリラ、オランタンが春季に出産するは、熱帯地方にては一二月を以て年内最も果実の夥多なる月となせばなり、即ち動物の交尾期は其食物の種類と地理的關係とによりて著しく影響を被り、出産期が生活に容易に水、食物等饒多にして且つ気候の温順なるを求むる自然の要求に従い、且つ其懐胎期間の長短に基きて彼等の交尾期は一定する事なく多種多様の情態を呈するに他ならざる也。

### 原人にも交尾期ありしか

如上の現象は果して単に是等諸動物間に見る処のものに過ぎざる可きか。ゴリラ、オランタンと相去る事

### 動物の生殖期に関する学説

リューカルト教授は、動物の生殖作用も常に経済的原則に従って行われ、その発情期は必ず物質的な需給が調和したる時期に当たるといふ説を唱えた。この説は、一部の学者に真理として評価されているが、実際にはその反証となる事実が少なくない。

### 哺乳動物と交尾期

交尾期は一般生理学的原則ではなく寧ろその生活状態による

### 一定の分娩期がない野獣

實際に照して考えても、鳥類、爬虫類の発情期は、目覚めて活発に動き、餌が非常に多い春季にある事は確かであるが、哺乳動物では種類によって千差万別であり、時期は一定しない。しかも、妊娠期間の長さに応じて発情期に早遅があるのは、動かしがたい自然の法則であり、温帯にすむものは春に、熱帯に生息するのは雨季前に子を産む。寒さが和らぐのが比較的遅い高山に生きる動物は、同じ種類でも平地にいるものに比べて発情期がやや遅くなるのが普通である。また、寒帯と熱帯を比べても、同様に早い遅いの違いが見られる。これはおそらく、これから生まれる幼児の成育に重大な關係をもつからである。虚弱な幼児の成長期は、周囲の状況が最も有利な時期でなければならず、リューカルト氏の説のように発情期が経済的原則によって支配されるのではない。これに支配されるのは、寧ろ出産の時期である。これは實に自然淘汰の一面であり、榛子を餌とするドルマウス（やまねこの一種）が7月に交尾して8月に子を産むは、この時期に榛子が成熟して餌が多く、まもなく訪れる秋冬の寒気に堪えて子が無事成長するに適しているからに外ならない。

### 類人猿の発情期

ゴリラ、オラウタンが春に出産するのは、熱帯地方では1月、2月が1年で最も果実が多い月であるためである。即ち動物の発情期は、食物の種類と地理的關係に著しく影響され、出産期が生活が容易で、水、食物が豊富で、且つ気温順な気候を求め自然の要求に従い、且つ懐妊期間の長短によってその発情期は一定する事なく多種多様である。

### 原人にも交尾期はあるか

このような現象は果して単にこのような動物の間に見られるだけであろうか。ゴリラ、オラウタンとそれ

遠からずとせらるゝ諸蛮族にありては、遂にかゝる事例は認む可らざるものか。吾人の見を以てすれば、所謂原始的人類たる諸蛮民中には、往々にして此事実の存在を立証するもの少なしとせざる也。即ちカリフォルニア州のアメリカインディアンの或部落の民は馴鹿、鹿等と同様に起水期（交尾期）あり、又ソーゾンのゴツダーン蛮には火樹（ファイアトリー）の紅葉する季節に至るや大祭を行い、武勲の証左たる頭骨の多きを誇ると共に、青年は競うて少女を求めて之れと共棲せん事に熱中す。更に濠洲西端に息むウワツチャンダイ蛮族には春の最中には宗教的大祭あり淫蕩の極みを尽すと。又スタスマニアの蛮族にも殆ど之に類するの行事あり。印度高山蛮のホヌ族には毎年正月大祭あり、此数日間に於てあらゆる人間の情欲を放出せざれば、反つて後の災を招くと称して、奴婢は其主を忘れ、子は親を、親は子を忘れ、男子は其威厳を忘れ、女子は羞恥従順を忘れ、荒淫度なく少女は絶対の自由を楽しんで男女相擁して情欲の向う処に任すと。而して此祭を累ぬるによりて遂に後來夫婦の關係成立するを常とすと。サンタル蛮の婚姻は必ず正月に行われ、先ず青年男女は六日間相混合して生活を試み、然る後に各々其配偶を選ぶを常とす。此他ヂェーポールのパンジアス蛮、コオタルス族、ニューメキシコのケンス蛮、ホツテントット、カフイア蛮等に於て何れも之れと相似たる風俗の存在するを見る也。

更に進んで、露国の伝記に依れば、其十六世頃迄は六月の終、洗礼（バプチスト）者セーント、ヂョーン祭の前日には、淫猥の限りを擯まにする大祭あり。右者羅馬に於ても四月中ヴィナスを祭りて同様の快樂に耽りし事あり。アンダルト氏の言に依れば英、独、エストニア其他歐洲各国には各々男女荒淫の行事を以て旨とする祭日あり。而して其時期は晩春初夏の候なる事、露国羅馬と相似たりと云う。

此事実に拠りて思索する時は、必しも人類に性欲発動期、起水期の存在を否定する能わざる如し。而も吾人は更に一層の研究を試みざる可らず。

### 野蛮人と発情季

世界に現存する諸蛮族に依りて其最も出産数の多き月を求めしに、下の如き結果を得たり。南アフリカのカフイア族は春季に相当するに八九月の交を以て最多産の月とし、正に上述の祭礼の結果ならんと思わる。ニューカレドニアの蛮族は晩春初夏の候を以て婚姻し、アフリカスタンレープールのバテチ蛮は雨季に入る前、即ち九、十月を以て最多産の月とせり。此出産数の増減は僅に原始的人類の間に於てのみ認め得可き現象に非ずして、一般文明人の社会にありても略同様の

ほど遠くないとされる諸蛮族では、このような事例は認められないであろうか。我々の見解では、いわゆる原始的人類である蛮人中には、往々にしてこの事実の存在を立証するものが少なくない。即ち、カリフォルニア州のアメリカインディアンの或る部落ではトナカイ、シカと同様に発情期があり、又ソーゾンのゴツダーン蛮族では火樹（ファイアツリー）が紅葉する季節になると大祭を行い、武勲の証左となるた頭蓋骨の多さを誇ると共に、青年は競うて少女を求めて同棲する事に熱中する。更にオーストラリア西端のウワツチャンダイ蛮族では、春中には宗教的大祭があり淫蕩の極みを尽すという。またスタスマニアの蛮族にも、殆ど同様の行事がある。インド高地のホヌ族には、毎年正月に大祭があり、この数日間にあらゆる人間の情欲を放出しないと云ってその後災を招くと称して、召使いは主人を、子は親を、親は子を忘れ、男性はその威厳を忘れ、女性は羞恥心、従順さを忘れ、淫蕩を尽くし、少女も際限なく自由を楽しんで男女抱き合つて情欲の赴くままにするという。こうしてこの祭を重ねて、遂にその後夫婦となるのが常であるという。サンタル蛮族の婚姻は必ず正月に行われ、先ず青年男女は六日間共同生活を試み、その後それぞれ配偶者を選ぶことを常とする。この他、ヂェーポールのパンジアス族、コオタルス族、ニューメキシコのケンス族、ホホツテントット、カフイア族等にも、これに似た風俗が存在する。

更にロシアの伝記によれば、16世紀頃迄は6月の終のセントジョン祭の前日には、淫猥の限りを尽くす大祭があった。これはローマでも4月にビーナスを祭つて同様の快樂に耽ることがあったという。アンダルト氏の言に依れば、英、独、エストニア其他歐洲各国には、それぞれ男女淫行を目的とする祭日があり、その時期が晩春初夏あることは、ロシア、ローマに似ているという。

これらの事実から考えると、人類に性欲の発生期、発情期の存在を必ずしも否定できない。従つて我々は更に一層の研究を試みる必要がある。

### 野蛮人と発情季

世界に現存する諸蛮族における最も出産数の多い月を求めると、以下のような結果が得られた。南アフリカのカフイア蛮族では春季に相当するに8月、9月頃が最多産の月で、正に上述の祭礼の結果と思われる。ニューカレドニアの蛮族は、晩春初夏に婚姻し、アフリカスタンレープールのバテチ族は雨季に入る前、即ち9月、10月を最多産の月である。この出産数の増減は単に原始的人類の間にのみ認められる現象ではなく、一般文明人の社会でもほぼ同様の事例が存在する。例

事例は存在する也。例えば、ワツペウス氏はサルヂニア、<sup>ベルギー</sup>自耳義、<sup>オランダ</sup>和蘭、スウェーデンの諸国には二、三月及び九、十月の時期を以て出産率増加すと云う如き。伊太利にては、南部は春季一回に過ぎざれども其北部にあっては春秋二回の多産月あり。マイエル博士、ボエケマン博士の研究に依れば、<sup>ドイツ</sup>独乙地方の多産月は、二三月及び九月の二回にして、スコットランドの八大都市に就いて統計したるヘークラノト博士は四月を以て其多産月なる事を立証せり。而して二回の多産月に就いて見るに其増減は北に進むに従って顕著となり、南独地方にては第一回を以て勝れりとすれども、北独地方は漸く第二回を以て多しとし、スウェーデンに入るに及んでは明白に第二次を以て最多産月とするを知る也。

次に歐洲以外の地方民に従つて研究するにも、北米マサチューセツツも二月九月二回の多産月あり。智利国にては九月の一回（同国の九月は即ち春也）、ヒンズー族にありては最少出産月は六月、九、十月を以て多産月とするが如し。

以上列挙したる多産月の存在する理由に関して、統計学者は種々の説明憶説を立つと雖も、其多数が一致して疑を挟まざる点は、五、六月（<sup>いんど</sup>智利は九月）の交を以て何れの人種も生殖欲の昂進すとするにあり。加うるに此多産月中に生まるゝ者の間には私生子が比較的多大なる率を占むるを見ば、此想像が真実に近かきを思わざる能わざらん。人類の起水期とも称す可きものは、斯くの如く晩春初夏の候に現わる。例外としてアラハバットのヒンズー族の荒姪なる祭祀が正月に行われ其多産月が夏季正に到らんとする時にあるものを見るも、同じくオーデイポールのヒンズーが春の神ホリカの為めに行うホリカなる同じく荒姪乱俗の祭が春季数月に亘って行われ、北方印度のアリアン種、ラジプーツ蛮が愛の神カムデヴァの為めに行う祭日<sup>ひと</sup>が齊しく春季にあるを思う時は、吾人が人類起水期に就いて述べたる処は原則として<sup>あやま</sup>過りなきが如し。

#### 文明人ではどうか

上来論述したる処に依りて、吾人は人類にも必ず起水期の存在する事決して疑う可らざるを挙証し得たりと信ず。而して此人類間の起水期は、<sup>そもそも</sup>抑も奈何の原因によりて発するか、或は気候の変化に基くと云い、或は食料の多少に依ると称する、未だ信ず可らざるを思う。蓋し<sup>けた</sup>気候の寒暖、乾温の差異に基いて人類の起水期が定まるとは思わざるの甚しき言にして、眼を転じて一般哺乳動物、特に類人猿の交尾期を觀察するも、その決して然らざるを知る可く。豈人類にのみ特に此事出ずと云わんや。次に食料の多少と性欲の消長とは、多少生理学者の信賴する所にして、一部の人士は此説に<sup>きたん</sup>左袒するを見るも果して空論に終らざる可きや否は問

えば、ワツペウス氏はサルヂニア、ベルギー、オランダ、スウェーデンの諸国には2、3月及び9、10月の時期に出産率が増加するという。イタリアでは、南部は春一回だけであるが、その北部では春秋2回の多産月がある。マイエル博士、ボエケマン博士の研究によれば、ドイツ地方の多産月は、2、3月及び9月の2回で、スコットランドの八大都市の統計を求めたヘークラノト博士は、4月が多産月である事を立証した。このように二回の多産月について見ると、その増減は北に行くほど顕著となり、南ドイツ地方にては1回目が優勢であるが、北ドイツ地方では次第に2回目が優勢となり、スウェーデンでは明白に2回目が最多産月となる。

次に欧州以外の民族に研究すると、北米マサチューセツツも2月、9月、の2回の多産月がある。チリでは9月の一回（同国の9月は春である）、ヒンズー族では最少出産月は6月で、9月、10月が多産月である。

以上列挙した多産月の存在する理由に関して、統計学者は種々の説明をしているが、多くの一致する点は、5、6、6月（チリは9月）頃に何れの人種も生殖欲が昂進することである。加えてこの多産月中に生まれた者の間には、私生児の率が比較的多いことを見ても、この想像が真実に近いと思わざるを得ない。人類の発情期と称すべきものは、このように晩春初夏の候に現われる。例外としてアラハバットのヒンズー族の淫乱な祭が正月に行われ、その多産月が夏直前にあるが、同じくオーデイポールのヒンズーが春の神ホリカのために行う、ホリカという同じように淫乱な祭が春の数ヶ月に亘って行われ、北方インドのアーリア族、ラジプーツ族が愛の神カムデヴァの為めに行う祭日が、同様に春にあるを考えると、我々が人類の発情期に就いて述べたところは、基本的に誤りないと思われる。

#### 文明人ではどうか

上記に述べたことから、我々は人類にも発情期の存在する事が決して疑いのないところである証拠を示せたものと信じる。従って、人類の発情期とはそもそものような原因から発するのか。気候の変化に基づく、或は食料の多少に拠るといふ説は、いずれも信ずるに足りると思われる。そもそも気候の寒暖、乾温の差異に基いて人類の発情期が定まるとするのは、非常に無理がある主張であり、視点を転じて一般哺乳動物、特に類人猿の発情期を觀察しても、決してそのようなものではないことが分かる。どうして人類だけ特にこのようなことが起こると言えるのか。まして、食料の多少と性欲の消長とは、ある程度生理学者が信賴してい

題と云わざる可らず。食料豊富なるが故に人類の性欲も亦注なりとせば、北欧住民の受胎期は五六月を以て最大なりとは、上述多産月より推論して明白なる処なるが、而も北欧の五、六月たる。九、十、十一の諸月に比して甚だ生活に困難を感ずるする処。独逸の北西部、スウェーデン等に於ては生活に豊なる九、十、十一月は、反って受胎最も少なく、南アカフィア蛮の受胎月は食物最も多量なる三、九月にあらずして反って十一、十二月にあり。五月より八月迄を以て食料最も豊富なりとするパターケ蛮の受胎月が主として十二月並に一月にある等は明らかに此仮説を破壊する者と云う可し。次に或学者の説く如く人類の生殖力は、其食糧の豊富なる時に非ずして寧ろ生活の窮乏を告る時に際して増進する者なるや否。濠洲西端の蛮族やカリフォルニアの土人の受胎期は食料最も多き時にして、バコンゴー蛮の受胎月なる十二月並に一月は其生計最も安佚なる時期にあるを見れば、此説も俄に信ず可らざる如し。然らば真の原因は那邊に在るや。

#### 人類は晩春初夏の候に情欲旺んなり

意うに人類の起水期も畢竟一般動物界を支配する原則に依って生ずるものなり。由来春季は果食の動物にとりて甚だ生活難を感ず可き季節にして、恐らくは未だ果食のみなりし夫の原人種が、此季節に幼児を産む事は考う可らざるも、原人種の生活は漸く向上し来り、草根木皮を食ひ或は肉食を為すに到っては野菜は軟かき葉を延べ、草根甘きを加え来るの春季は、寧ろ彼等の為めに好適なる時期となりぬ。此季節を以て産まれたる幼児は他の季節に生まれしものに比して多く成育するを見るや、彼等が能う可くれば此好順なる時期に子を産まん事を希うに至る可きは当然にして、此希望は漸く其子孫に遺伝し動物界に見る他の種々なる特質と同じく、自然淘汰の影響を被りて、幾何年を閲する間に遂に食物多く、気候和順、幼者の成育に便なる春季を以て出産する数が、よく他の季節の出産数に比して多きを加うるに到れるならん乎。吾人は此事実によって人類の生殖期は一般哺乳動物に比して早き時季に発生するものなるを知る。然れども此事たる幼児の母胎中に留まる期間の長短、幼児の生活力及び其他各般の事情と相関連して研究するを要する者なるを以て未だ絶対に真理として主張するに躊躇せざる能わず。況や幼児の生育すると否とは単に熱と食物とに依りて定まるものに非ず。三四月を以て幼児を産する糶、若しくは馴鹿あるを見れば何者か他に必須の要件の存する事を思うに難からざるを以て、吾人は単に人類の生殖期には如上の傾向ありとのみ云わんと欲する也。

る説であり、一部の支持も見受けられる。しかし結局は空論に終わるものかもしれないと言わざるを得ない。食料が豊富であるが故に人類の性欲も盛んになるとすれば、北欧住民の受胎期が5月、6月に最大となることは前述の多産月から推して明白であるが、北欧の5月、6月は、9、10、11月に比べて甚だ生活が困難となる時期である。ドイツの北西部、スウェーデン等では、生活が豊かな9、10、11月は、かえって受胎が最も少なく、南アフリカのカフィア族の受胎月は食物が最も多い3月、9月ではなく、かえって11月、12月である。5月より8月まで食料が最も豊富なパターケ族の受胎月が主として12月、1月にあるなど、明らかにこの仮説に反する事実である。それではある学者が説くように、人類の生殖力はその食糧が豊富なる時ではなく、寧ろ生活が窮乏する時に増進するものなのであろうか。オーストラリア西端の蛮族やカリフォルニアの土人の受胎期は、食料最も多い時で、バコンゴー族の受胎月の12月ならびに1月は、その生計が最も安楽な時期であることを見ると、この説もにわかには信じがたい。では、真の原因はどこにあるのであろうか。

#### 人類は晩春初夏に情欲が盛んとなる

思うに人類の発情期もつまるところ一般動物界を支配する原則に従うものである。従って、春季は草食動物にとって甚だ生活が難しい季節であり、恐らくまだ果実食のみであった原人種が、この季節に子を産む事は考えにくかったが、生活が次第に向上して、草根木皮を食べ、あるいは肉食するようになって、野菜の葉が軟らかくなり、草根が甘くなる春季が、寧ろ好適な時期となった。この季節に産まれた子供が、他の季節に生まれた子供に比べて成育が良いことを見れば、彼等が出来る限り良い時期に子を産もうと希うようになるのは当然であり、この希望が次第に子孫に遺伝して動物界に見られる他の種々の特質と同じように自然淘汰の影響をうけ、長年の間に遂には食物が多く、気候が温順で、子の成育に好適な春季の出産数が、他の季節の出産数に比べて多くなったのではないだろうか。我々は、この事実から人類の生殖期は一般哺乳動物に比して、早い時季に発生することを知ることができる。しかし、子供が母胎中に留まる期間の長短、子供の生活力、及びその他の様々な事情と関連して研究する必要がある、絶対に正しいと主張することは躊躇せざるをえない。さらに子供の生育は、単に温度と食物とによって決まるものではない。3月、4月に出産するタヌキ、トナカイを見れば、何か他に重要な条件があると考えすることは難しいことではなく、我々は単に人類の生殖期には上述の傾向があるとだけ言うことにしたい。

多産月が春秋2回にあることを前述した。今春季の

多産月が春秋の二回にあるは前に述べたり。今春季の出産に関して説明を終りしを以て更に秋季多産の理由を見ん。秋季に於て春季に増して出産するのは北歐の民に於て特に顕著なる現象也。之れが理由として世人の論ずる所を見るに、其受胎期たる冬季は之等の地方にありては収穫全く了りて米穀倉にあり、農民は漸く安佚にして且つクリスマスの大祭あるを以て、自然人類の生殖欲を増進すると説き、主として社会的方面より之れを説明せんとするが如し。然りと雖も之を實際に就いて観察するに、農民は其労作の疲労を各期前に回復するを常とし、降誕祭は年末に至りて漸く行わる可きもの、秋季多産の原因たる冬期の受胎とは関係寧ろ少しとせん。吾人は此故に社会的原因に求むるよりは、更に他の方面に於て之を求めんと思惟せざる能わず。

### 現に認め得可き人類交尾期の遺風

自然淘汰の原則は今日と雖も尚行わる。歐洲北部に於ては其食料最も豊かにして生活に安易なるは一年中秋末初冬の交を措いて他に求む可らず。農民の多数は冬漸く去らんとする頃より、再び生活難と戦わざる可らざる境遇にあり。ボエクマン博士の言によれば、死産は春季に於て最も甚しと。且つ冬季の厳寒も防ぐに綿毛あり薪炭あるを以て敢て怖るに足らず。況んや秋季に生るゝ兒は寒気に堪え之と戦うの活気を有すと云うをや。食料多く生計裕かに沍寒怖るに足らずとせば、秋季多産の原因は多言を待たずして明白たらん。十二月、一月を以て受胎する事多き、即ち人類の生殖力注んなる理由は、社会的原因に依るに非ず、食料の豊富なるに基くに非ず、其由来する処は自然淘汰のみ。適者生存の原理のみ。

### 冬季と妊娠

斯の如く研究の歩を進むる時は、人類の生殖欲に制限なく、四時常に之ある理由も亦自ら解決するを得可し。蓋し自然淘汰の力は刻々其働きを息めず、優者のみ残存するを許すものにして、此事実を最も明白に示すものは、濠洲西端に住むウラッチャンダイ蛮族に現わるゝ現象なり。彼の住む地たる礪确不毛にして生物の永く留まるに適せず、従って彼等蛮族は初夏に多少の余裕ある他、一日も安佚を貧る暇なし。其産める兒は概ね一と月ならずして死亡するを常とする也。即ち春季に際して生れたる幼児に非ずんば到底生長の希望なき也。茲に於てか彼等の慣例なる荒淫なる祭祀は必ず初夏を以て挙行せられ、此事に基きて生れたる兒のみが僅かに成育す可きのみ。従って彼等の間には明らかに晩春初夏に際して起水期の必要を見る。

### 何故に人類にのみ交尾期消滅せしか

然れども人類の生活漸く進歩を来し、巧妙なる方法や

出産については説明したので、更に秋季の多産の理由を見る。秋季に春季よりも多く出産するのは、北歐の民に於て顕著なる現象である。その理由として一般に言われているのは、その受胎期である冬季は、これらの地方では収穫が完了して米が穀倉にあり、農民はようやく安楽となり、かつクリスマスもあるので、自然に生殖欲が増進するためとされ、主に社会的方面からこれを説明しようとしている。然し実際に観察すると、農民はその労働の疲労をそれぞれの季節の前に回復するのが常で、降誕祭は年末に漸く行われ、秋季多産の原因となる冬期の受胎との関係は寧ろ少ない。従って我々は、社会的原因よりも他の方面にその原因を求めざるを得ない。

### 現在も認められる人類交尾期の名残

自然淘汰の原則は今日もなお作用している。歐洲北部では、食料が最も豊かで生活が安易なのは一年の中で晩秋から初冬以外にない。農民の多くは冬が漸く去る頃から再び生活難と戦わなければならない境遇におかれる。ボエクマン博士によれば、死産は春季に於て最も多いという。また言うに及ばず冬季の厳寒も、衣類、暖房があるので恐れるに足りない。さらに秋季に生れた子供は寒気に堪えてこれと戦う活力があるという。食料が多く生計が豊かであり、厳寒も恐れるに足らずとすれば、秋季多産の原因は言わずとも明白である。12月、1月に受胎する事が多く、すなわちこの時期に人類の生殖力が盛んなる理由は、社会的原因によるものではない。食料の豊富によるものではない。その理由は自然淘汰しかない、適者生存の原理しかない。

### 冬季と妊娠

このように研究を進めてゆくと、人類の生殖欲に制限がなく、常時ある理由もまた自ずからわかる。確かに自然淘汰の力は常に作用しており、優れた者のみが残存することを許すものである。この事実を最も明白に示すものは、オーストラリア西端に住むウラッチャンダイ族に見られる現象である。彼らの住む地は荒涼とした不毛の地で、生物が長期間留まることに適さないため、初夏に多少の余裕ある他は一日たりとも安楽を貪る暇がない。生まれてくる子供は、1ヵ月を経ずして死亡するのが普通である。つまり春季に生れる子供でなければ到底生長を期待できない。そして彼等が慣例とする淫猥な祭は必ず初夏に行われ、これに基いて生れた子供だけが僅かに成長するだけである。従って彼等の間では、明らかに晩春、初夏に発情期を見る。

### 何故人類にのみ交尾期が消滅したのか

しかし、人類の生活が次第に進歩し、巧妙な方法や新

新たなる発明や、外界に対する抵抗力を蓄え来り、飢寒に逢うて凍餓せず全く外界の勢力より超脱して独立し得るに到りては其生める児も決してウォッチャンダイの夫れその如き悲惨なる事なく、何時と雖も其幼児は恙なく成育するに到らん。此時にありては何すれぞ起水期即ち生殖の時期を制限するの要あらん。世界最下等の人類と称せらるゝチーラデール、フューゴのヤーガン蛮の出産数が年内を通じて変化なきは、全く彼等の住居する地方が肥沃にして生活の困難を感じざるに基くが如きは、直ちに以て此説の証左とす可し。或は文明社会と野蛮人民、工業地と農業地、市民と農民等の間に於て一は其出産率に年内を通じて大差なく、一は著しき差を示すは、正しく此理由に基くものに外ならず、一は戸内に住居して多く外界の支配を受けず、生活安佚あんいつにして体力裕なるに反し、尚農民野蛮人の如きは外界の影響を感受する事少々に非ず、従つて其出産も亦最も好適なる時期を選ぶの必要を感じずるもの也。

#### 随時交尾し得る動物

此人類の推移は家畜の変種に於て之を証するを得可し。即ち南欧の牡羊若くは驢ろばは、四時交尾する能力を有し、カメリア鳥にして春秋二回の産卵をなすものあり。蓋し生活の安固と外界力の遮断とは、彼等にも交尾期の制限を撤せしめしものに外ならざる也。

以上の見解を以て異なりとせば、人類原始時代の婚姻は果して如何なる性質のものたりしや。想像するに難からず。蓋し人類にも他の動物と同じく一定の起水期存在したる可ければ、其結婚の状態も亦之によりて定まる可き也、吾人は第三章に於て其詳細に入らん。

たな発明により外界に対する抵抗力を蓄え、寒さに飢えることなく、外界の影響を排除して独立できるようになると、生まれる子供も決してウォッチャンダイの例のように悲惨な事はなく、子供はいつでも無事成育するようになる。この時期になれば、発情期、即ち生殖の時期を制限する必要はない。世界最下等の人類と言われるチーラ・デール・フューゴのヤーガン蛮族の出産数が年内を通じて変化ないこと、彼らの住む地方が肥沃で生活の困難を感じないことによることは、直ちにこの説の証左となる。或は文明社会と野蛮民、工業地と農業地、市民と農民等の間で、一方で出産率に年内を通じて大差なく、他方では著しき差を示すことがあるのは、まさにこの理由に基くものに外ならない。一方では戸内に住居して外界の支配を受けず、生活が容易で体力にも恵まれているのに反し、農民、野蛮人の類はなお外界の影響を受ける事が少なくなく、従つてその出産も最も好適なる時期を選ぶ必要があるためである。

#### 随時交尾し得る動物

このような人類の変化は、家畜の変化を通じてもこれを証することができる。すなわち、南欧の牡羊あるいはロバは、四季を問わず交尾する能力を有し、カメリア鳥には春秋2回の産卵するものがある。このように生活の安定と外界の影響の遮断が、彼等にも発情期の制限をなくしたものに外ならない。

以上の見解が違つたとすれば、人類原始時代の婚姻は果してどのような性質のものであつたであろうか。想像することは難しくない。確かに人類にも他の動物と同じく一定の発情期が存在したのであれば、結婚もまたそれによって影響されるはずである。我々は、第三章でその詳細を述べよう。

### 第三章 太古の婚姻

#### 婚姻は人類生存の必要に基きて生ず

生殖作用が凡百の種属の保存の為に欠く可らざるものたるは言を須いずして明らかなれども、幼児が母胎内に留まる事永く且つ出産後外界の勢力に対抗する氣力薄弱なる時期短かゝらざる種属にありては、此生殖作用の外尚婚姻なる一種の状態即ち男女両性の共同生活の時期を必要とするは吾人之れをゴリラ、オランタン等の類人猿に於て認むる事を得たり。而して此必要は人類に至りて尚一層切実に感知せらるゝもの也。太古原人が未だ果食を以て生活の、要義とせし時代を去り、漸く肉食の風を生ずるに至って此婚姻の必要は全く欠く可らざるものとなり、山野に狩して食を得るは主として夫たり父たる男性の職とする処、子女は彼に依りて初めて生活し得るの状態を現じ、婦にして夫に従うて狩猟に出ずるは最も稀れなる事例たるに至れり。婚姻の人類生存に必要な、斯くの如く著大となれり。

#### 母方叔父が子女の保護者なりとする説

然りと雖も其<sup>いへど</sup>幼児に対して扶養の義務あるは、単に生父のみに限らざるが原始時代の人類間に行われたる風習の如く、年少なる子女と其母方の叔父母とは関係<sup>すこぶ</sup>頗る密接なるもの之ありしが如し。今日に於てもゴアジロ印度人、ボンドーの黒人及びバンカ、バーセス等の蛮民の風俗として伝うるものを聞くに、少女を其求婚者に売るは主として母の兄弟の権利にして、コイ蛮にありては、少女は一般に母の兄弟の子、即ち徒兄弟と婚姻し。然らざれば伯叔父の選定する男子に嫁するを慣いとせり。又印度のサヴァラ蛮は、少女の父と同様に其伯叔父<sup>ひんたく</sup>に対しても牝<sup>メ</sup>を贈らざる可らず。希臘の或土民は求婚者の代理人は先ず少女の母及び母方の同胞並に少女の同胞の同意を得ざる可らず。而して其何れをも問はず<sup>ひと</sup>齊しく一致する処は、此際少女の父が此問題に関して何等容<sup>ようし</sup>嘴の権利を有せざる事にあり。以て子女が其母の兄弟と密接なる関係あるを知るに難からざる也。然しながら斯かる事態は寧ろ甚しき例外に属す可きものにして、此事を以て直ちに生父は子女を保護し養育するの責任より解放せらるゝと観るは早計なる可し。

#### 家長としての父

如何なる種族に就て観察するも、一家の長は常に男子にして、子女が必ず母方の姓を襲用するメラネシア蛮に於てすら、家族の住む家、其器具類は凡て家長たる父の権利に属するを見ても明らかなる可く、又実際に就て考うるも母の兄弟が常に其姪甥の保護者たる可きは殆んど不可能にして、近親結婚を以て世界に冠たる

#### 婚姻は人類生存の必要に基いて生ずる

生殖作用が多く種属の保存の為に必須であることは言うまでもなく明らかであるが、幼児が母胎内に留まる期間が長く、且つ出産後外界の刺戟に対抗する力が弱い時期が長い種属では、この生殖行動に加えて婚姻という一種の状態、即ち男女両性の共同生活の時期を必要とすることを、我々はゴリラ、オラウータン等の類人猿で認むられることを知った。そして、この必要性は人類に至ってなお一層切実なものとなる。太古の原人が未だ果実食を主な生活手段としていた時代が終わり、次第に肉食の風習を獲得するに至って、この婚姻の必要は全く不可欠なものとなり、山野で狩猟をして食物を得るのは主に夫であり父である男性の役割となり、子女は男性に異存して初めて生活し得る状態となり、女性が夫に従って狩猟に出ることは非常に稀な事例となった。婚姻の人類の生存における必要性は、このように著しく非常に大きくなった。

#### 母方叔父が子女の保護者となるとする説

しかしながら、子女の扶養義務があるのは、単に生父のみに限らないことが原始時代の人類間に行われた風習で、幼い子供と其母方の叔父、叔母の関係が非常に密接なものであったようである。今日に於てもゴアジロインディアン、ボンドーの黒人、バンカ、バーセス等の蛮民の風俗として伝わるところでは、子女をその求婚者に売る権利は主に母の兄弟が有し、コイ蛮族では子女は一般に母の兄弟の子、即ち徒兄弟と婚姻し、さもなくば伯父、叔父が選ぶ男子に嫁ぐことを慣いとす。またインドのサヴァラ蛮族は、子女の父と同様にその伯父、叔父に対しても牝<sup>メ</sup>を贈らなければならない。ギリシャのある土人では、求婚者の代理人は先ず子女の母、母方の同胞、並に子女の同胞の同意を得なくてはならない。そして、これらいずれにも一致するところは、この問題に対して子女の父は何も口を挟む権利を持たない事である。このことから、子女がその母の兄弟と密接な関係あるがことは容易に理解できる。しかし、このような状況は寧ろ大きな例外に属すもので、この事を以て直ちに生父が子女を保護、養育する責任から解放されると考えるのは早計である。

#### 家長としての父

いかなる種族を見ても、一家の長は常に男性で、子女が必ず母方の姓を継ぐメラネシア蛮族に於てすら、家族の住む家、家具類はすべて家長である父の権利に属することを見ても明らかである。実際に考ても、母の兄弟が常にその姪甥の保護者であることは殆んど不可能であり、近親結婚で知られるかのマレー族のような

夫のマレー種の如き変則の場合を除いては、全く伯叔父の保護は想像する事能わざらん。

#### 全部落の男子が子女の保護者なりとする説の当否

又子女は単に其生父にのみ属せず、其外戚に關係密なる如く一部落全般の男子に属すと説くものあり。子孫の生長を思う点より見て敢て絶無なりと否認するは不可能ならんも、之を以て太古の雜婚制度を云々し、人類社会の原始時代には只社会あり、部落あるのみ、家族の如きは後年に到って始めて現われたるものと做し、以て家族の存在を否定せんと試むる学者あるに至つては、一言を費やすの要あるを覚う。

#### 人類は当初より群居生活を営まざりき

ダーウィン教えて云う。人類は其原始時代に於ても尚社交的なりしと。吾人は此言に疑問を投げざるを得ず。蓋し人類に最も近接する類人猿の生活状態を看るに、ゴリラ、チムパンジー、オランタンの何れとして群居を好むものにあらず。旅行家、探險家、狩猟家等の一齊に語る處、総て彼等が群居せざるの証左ならざるなく、或は牝牡のみ相件うと云い、或は一家族の集まれるに見るも、夫れ以上の多数を見る事なきを語る。之に依りて考うるも、之等高等の哺乳動物とは相去る事僅少なりし。吾人々類の祖先のみが先天的に群居性を有したりとは断す可らざるに非ずや。

#### 類人猿の孤立的な生活

加之、スペンサーは動物の群居性に関して説いて、下の如く論じたり。曰く体格、抗敵力、及び手段等の差異の他に動物の群居孤棲を分つ重大なる原因は食物の数量如何にありと。類人猿中チムパンジーは時に或は群居して生活する事ありて吾人の所説の例外を為す如きも、要するに比言の如く食物の多寡如何にあり、果実熟する事無数なる或季節に於てはチムパンジーは比較的小弱なる体軀を有する結果、一時的にも群居して衆に依って自己の安全を保たんとするなる可し。肉食を始むと雖も未だチムパンジーと大差なき原人等が如何ぞ能く群居生活を営むに堪えんや。況んやスペンサー又曰く、自ら食餌を獲得するものは、或は河畔に埋伏し、或は枝上に倚坐して獲物を待つ結果、必ず喧騒を避け難き群居は反って生活に不便なるを思わざるを得ず。之れ肉食獣の大小を問わず、常に孤棲して相共に生活を営まざる所以也と。食糧有る鳥獣は随所に散在し之を得るには孤独なるを必要とする以上、原人が終に群居の不利に甘んじて社会を作り部落を造る可しとは到底想像を下す可らざる也。尚一步を進めて最も原人の倂を伝う可き世界最低の階級にある蛮民が、

例外を除けば、伯父、叔父がすべて子供を保護することは想像し難い。

#### 全部落の男性を子女の保護者とする説の当否

また子女は単にその生父に属するだけでなく、その外戚に密接に關係し、部落全体の男性に属するという説もある。子孫の生長を思う観点から、敢てその可能性を完全に否定することはできないが、これを以て太古の雜婚制度を論じ、人類社会の原始時代にはただ社会、部落があるのみで、家族のようなものは後に始めて現われたものとして、家族の存在を否定しようとする学者があるに至つては、これについて一言述べておく必要がある。

#### 人類は当初より群居生活を営まなかつた

ダーウィンによると、人類は原始時代に於ても社交的であったという。我々はこの説に疑問を抱かざるをえない。確かに人類に最も近い類人猿の生活状態をみると、ゴリラ、チンパンジー、オラウータンの何れも群居を好むものではない。旅行家、探險家、狩猟家が一様に語る所では、いずれも彼らが群居しないという証拠が多く、ある者は雌雄だけが行動を共にする、またある者は一家族が集まるのは見るが、それ以上に多くを見る事はないと語っている。これから考えても、このような高等哺乳動物とそれほど離れていない我々人類の祖先だけが、はじめから群居性を有していたとは断じられないのではないか。

#### 類人猿の孤立的な生活

さらにスペンサーは、動物の群居性に関して以下の如く論じている。すなわち、体格、防禦、手段等の差異の他に動物が群居するか孤棲するかを分ける重大なる原因は、食物の数量にあるという。類人猿の中でチンパンジーは時に群居して生活する事があり、我々の説の例外であるが、この言によれば食物の多寡によって、果実が豊富に熟する季節には、チンパンジーは比較的体が弱いため、一時的にでも群居して数によって自己の安全を保とうとする。肉食を始めたとはいえ、未だチンパンジーと大差ない原人等がどうして群居生活にたえられるのか。まして、スペンサーがまた述べるように、自ら食料を得ようとするものは、河畔に隠れたり、樹状に潜んで獲物を待つので、喧騒を避け難き群居はかえって生活に不便であると考えざるを得ない。これは肉食獣の大小を問わず、常に孤棲して共同生活を営まない理由であるという。食糧である鳥獣は随所に散在し、これを得るには孤独であることを必要とする以上、原人が群居の不利に甘んじて社会、部落を造るとは到底考えられない。さらに一步進めて、原人の名残を残す世界最低の蛮民の多くが、家族的な生活

多く家族的生活を営みて部落をなさざるを見れば、原始時代の人類が先ず社会的に発達せりとの仮説は一片の空想に過ぎざるを思わざるを得ざる可し。

#### 野蛮人の下級なる者ほど寧ろ家族を主とす

所謂ウッドヴェツタアは小屋を樹枝上に造って生活し、主として夫婦のみ之に居り群居する事頗る稀にして、何等の文明も何等の社交的礼讓も存在せずと云われ、ニルガラヴェツタアは間々小屋を作るものあれども其多くは岩窟内に生息し殆ど各人間に交際なく、チエラデルフェューゴー蛮は家族以外に何物とも交渉なく、同一言語を操る事も、其実際に於ては何等の連絡ともならず、フィージアン蛮は同じく部落を形成するなく又事ある時に数家族連合して之に当ると雖も其間首長指揮者等の觀念を認む可からず。ヤーガン蛮は独木舟を操って湾より湾へ島より島に移りて食物を求め、群居せず又永住せず、食尽くれば乃ち他に赴く。彼等の間に甚だしき騒乱なきは其家族的愛情あるに依る。濠洲に住む蛮族に関して彼等の間に十八年を過したるスタンブリッジ氏は吾人に語って云う。彼等は多数の家族より成立する家に生活し各々其所有地に限界ありて、厳正に其直系子孫に相伝し、隣家の土地へは招かれたる場合に非ずんば一步だに入ることなしと。又南阿のブッシュマン族も家族以上の何物をも形成せず、其間を調和する者は男女の情と親子の愛とのみ。

#### 食糧の不足は群居を許さず

更に之れと同様の例は食物の欠缺に伴うて鼠蛇昆虫の嫌なく取り啖うウッドインディアンはコーシイスモーヘス、クアートオ等の種蛮民に於て見る事を得可く、ブラジル諸蛮中には少数の人間にのみ通ずる言語を有して尚平然として生活を営むものすら之あり。一八八〇年迄白人に接する事なかりしエスキモーの一族は、食を追うて定まれる住家なく、少年漁艇を作るに到れば飄然として親を去って独り行き、好むまゝに行程千哩の遠方に赴き、婚姻を欲して初めて帰来すと。更にブッシュマンは部落を成すも多くは群居して食糧の不足の結果、諸家族は分散するを常とし、フィージアン、ヤーガンの部落を形成せざるは移動に便なるカヌーを有すると、群居すれば直ちに食物の欠乏を感じれば也。

人類の社会的生活は智識の進歩と物質的発達とを前提として初めて論ずるを得可し

上来列举せる事例に依りて、人類は其原始時代にありては地味肥沃気候和順にして、食餌足らざるなき実際の樂園に非ざるよりは、決して群居的生存を継続し得ざるを知るに足らん。而もかゝる理想境は、果して随

を営んで部落をつくらぬことを見れば、原始時代の人類が社会的に発達したという仮説はただの空想に過ぎないと思わざるを得ない

#### 野蛮人の下等な者ほど寧ろ家族を中心とする

所謂ウッドヴェツタアは小屋を樹上に造って生活し、主として夫婦だけがここにて群居する事は非常に稀で、何等の文明も何等の社交儀礼もないと言われる。ニルガラヴェツタアは、時に小屋を作ることがあるが、多くは岩窟内に住み、殆ど人との間に交際がなく、ティエラ・デル・フェゴ蛮族は、家族以外に何の交渉がなく、同じ言語を操るが実際には何等の連絡もなく、フィージアン蛮族は同じく部落を形成することなく、事ある時に数家族が連合して事に当たるとはいえ、首長、指揮者のような觀念がない。ヤーガン蛮族は、独木舟を操って湾から湾へ、島から島へと移って食物を求め、群居せず、永住せず、食料がなくなれば他に行く。彼らの間に大きな騒ぎがないのは、その家族的愛情による。オーストラリアに住む蛮族について、彼らの間で18年過したスタンブリッジ氏が我々に語ったところでは、彼らは多数の家族より成る家に生活するが、それぞれの所有地に境界があり、その直系子孫に厳密に相続し、隣家の土地へは招かれた場合以外には一步としてに入る事がないという。また南アフリカのブッシュマン族も、家族以上の何物をも作らず、その間を調和するのは男女の情と親子の愛だけである。

#### 食糧の不足は群居を許さない

更にこれと同様の例は、食物が不足すると鼠、蛇、昆虫までも喰うウッドインディアンがおり、コーシイスモーヘス、クアートオ等の蛮民も同様である。ブラジルの蛮民の中には少数の人間にのみ通ずる言語を有して平然暮らすものすらある。1880年まで白人に接する事がなかったエスキモー族は、食料追って定住する家なく、少年はボートを作れるようになると、飄然として親元を去ってひとり旅立ち、意のままに千里の遠方にまで行き、結婚したくなると初めて帰ってくるという。更にブッシュマンは部落をつくるが、多くは群居しても食糧が不足する結果、諸家族は分散するを常とし、フィージアン族、ヤーガン族が部落を作らないのは、移動に便なカヌーを持ち、群居すれば直ちに食物が欠乏するからである。

人類の社会的生活は知識の進歩と物質的発達を前提として初めて論ずることができる

上に列举した事例のように、人類は原始時代には土地が肥沃、気候が温暖、食料も不足しないいわば樂園のような環境でもなければ、決して集団生活続けることはできなかったことがわかる。しかし、このような

処に散在すべきや否云う迄も無き所にして、吾人の祖先が漸く年を経て先人未発の智力を蓄え生活の手段を講ずるに至りし後と雖も、其外界の勢力に圧伏せられて、凍餓の恐怖を忘るゝ能わず。長く野獣と同じく爾かく孤立の生活を営むに余儀なかりしも亦宜なりと云う可し。ダーウィン曰く彼は斯の如くして武器を求め、農具を作り、陷穽を發明し、以て外敵の襲来に備え、生活の資料を獲るに至りしが、硬き骨を美味にし、有毒の草木を無害ならしむるに殊功あり、沍寒と暗夜と猛獣とを退くるに偉大なる力を有する火を燃す術を知得するに及んで、生活の困乏は頓に脱却するを得たり。今や彼等は孤立を捨て、部落を作り、多数団結の力が、未だ曾つて夢想だにもなし得ざりし事業の成就に容易なるを経験するに及び、人類の社会的生活は茲に愈々甚大なる発達を遂ぐるに至れりと。

吾人は父母と子との関係を論じて、父子の関係が母子の夫れに比して多少の疎遠を雜うる事を争うものに非ず。只云わんと欲する処のものは、人類の社会的生活は其源を先ず家に発し、決して社会ありて後に家族生じたるに非ず。家族が縦令社会組織唯一の原因には非ずとするも、尚之れが中心となり核子となるに依りて人類の社会的生活は発生したるものなる事を証せんとするにある也。果然人類の婚姻は、類人猿的原人によりて遺伝せられたる風習なりき。

理想的環境が随所にあつたかということは、いうまでもないことであり、我々の祖先が、年月を経て先人が持たなかつた知力を蓄え、生活の手段を手にした後でさえも、外界の力に圧倒され、極寒、飢餓の恐怖を忘れることはできなかつた。長く野獣と同じく孤立した生活を営まざるを得なかつたことも、当然といえよう。ダーウィン曰く、彼らはこのようにして武器を求め、農具を作り、落し穴を發明し、外敵の襲来に備え、生活の糧を獲るようになったが、さらに硬い骨を食べ、有毒な草木を無害にすることができ、寒冷、暗夜、猛獣に対抗するためにも偉大なる力を有する火を燃す術を獲得するに及んで、生活の困窮を大いに脱することができた。今や彼等は孤立を捨てて、部落を作り、多数の団結することにより、未だかつて想像できなかつた大事業も容易に達成できることを経験するに及び、人類の社会的生活はいよいよ大きな発達を遂げるに至つたという。

我々は、父母と子との関係を論ずるにあたって、父子の関係が母子のそれとくらべて多少疎遠であることを否定するものではない。ただ言わんとすることは、人類の社会的生活はまず家に発するもので、決して社会があつてその後に家族が生じたものではないということである。家族がたとえ社会組織の唯一の原因ではないとしても、これが中心となり、核となって、人類の社会的生活が発生したことを示そうするものである。やはり人類の婚姻は、類人猿的原人から遺伝した風習なのである。

## 第四章 雑婚説に対する評論(上)

### 雑婚論と其論拠

吾人が前章に於て得たる結論は、全然彼の雑婚説(Promiscuity)と其趣を異にす。雑婚説は其始め一部人士の仮想に出でたるものなれど、人類学者社会学者等の熱心なる歓迎を受け、今日に於ては<sup>ただ</sup>仮想の説たらざるのみならず、厳然たる具理として学界に重きをなせり。所謂雑婚説なるものゝ主張する処を見るに、人類原始の時代にありては、特に婚姻なる制度存在する事なく、一部落一村内に生息する男女は総て交互に夫たり妻たるの関係に於て立ち、一夫一婦の制度は決して之を見る能わず。ラボツク氏の所謂共同結婚(Communal marriage)ありしのみと云うにあり。吾人は自ら自家の見解と信念とを有す。今此全く自家の結論と相反する雑婚説に対して批評と研究とを試むるも敢て徒事ならざるを信ぜずんばあらず。

### 雑婚を行うと称せらるゝ野蛮民族の研究

<sup>おも</sup>意に雑婚説の起る所以に二あり。一を古今の旅行記が蛮民中に雑婚の行わるゝを誌せしものとし、他を原始時代を想像するに足ると做す社会の遺風となす。先ず彼等雑婚論者の挙証する処を見んに、或は妻を有するも其妻に貞操の義務なく、好む処に随つて他の男子と相合う者あり(マツサヂュテー族)、妻なる特殊の情態なく女子は総ての男子によりて共有せらるゝものあり(リヒアン族中オーシーン蛮)、その他ソバーンス、ガラクトファジイ、古代ボヘミア土民、ペルー、バッサの土人中には或時代までは婚姻なる制度存在せず。更に現存する諸蛮民中に於ても南阿ブッシマン蛮に婚姻の事なしとはサー・エドワード、ブレッチャーの説く処、アンダマン島の土民は僅かに幼児が乳離れする迄男女同棲し、爾後は互に相去つて更に新たなる配偶者を選ぶ。フィツロイ提督の言によれば女皇シャーロット島の土人に婚姻全く行われず。同一部落内なる以上は男女の子孫は極めて自由なりと。カリフォルニア半島の土人は男女其欲する時に相合うのみにして婚姻なる語すら存在せず。ネール蛮の子は其父を知らず。男子は其姉妹の生む処の男子を自己の嗣子と定むる風あり。又一女にして多夫を有するものありと。印度のトッチール蛮は伯叔父兄弟並に甥等が一女を共有するを珍とせず。ニルゲリィ丘(ヒル)のトオナダス蛮にては長兄が迎へたる妻は諸弟の或年齢に達すると共に同じくた之等の妻となり、又一方妻の緒妹は基成長と共に当然姉の夫等の妻たるを常とす。更に濠洲の蛮族力ミラオリの部落は必ず四階級に分れ、Ipai(男) Ipâtha(女)、Kubi Kubitha, Mûri Mâtha, Kumbu Butha と呼ぶ。而して其何れの部落に属するとを論せず、イパイは必ずクビタと婚するの他、他の姓女を求むる能わず。又イペー

### 雑婚論とその論拠

我々が前章で得た結論は、かの雑婚説とは全く趣が異なる。雑婚説は始め一部の人の想像によるものであったが、人類学者、社会学者等から熱心に歓迎され、今日では単なる仮説ではなく、厳然たる真理として学界に重視されている。いわゆる雑婚説の主張するところは、人類の原始時代には特に婚姻という制度は存在せず、一部落、一村内に住む男女が総て交互に夫あるいは妻としての関係にあり、一夫一婦の制度は決して存在しなかつたというものである。ラボツク氏は、いわゆる共同結婚のみであつたという。我々は、独自の見解と信念を持つもので、ここでその結論と正反対の雑婚説に対して、批評と研究とを試むることは無駄ではないと信ずるところである。

### 雑婚を行うと言われる野蛮民族の研究

雑婚説の由来には2つあると思われる。1つは、古今の旅行記が蛮民中に雑婚が行われていると記したもので、もう1つは現在残っている風習から原始時代を想像できるという考えである。先ず雑婚論者が挙げる証拠を見てみる。妻というものがあるが、その妻に貞操の義務はなく、好むところによって他の男と通じる例がある(マツサヂュテー族)。妻という特別な状態はなく、女性は総ての男性により共有される例がある(リヒアン族のオーシーン蛮族)。その他ソバーンス、ガラクトファジイ、古代ボヘミア土民、ペルー、バッサの土人では、ある時代まで婚姻という制度は存在せず、更に現存する諸蛮民でも南アフリカのブッシュマン族に婚姻はないとは、サー・エドワード・ブレッチャーの説くところである。アンダマン島の土民は幼児が乳離れする迄男女同棲するが、その後は互のものを去つて新たなる配偶者を選ぶという。フィツロイ提督によればクイーンシャーロット島の土人の間には、婚姻は全く行われず、同一部落内の男女の関係は極めて自由である。カリフォルニア半島の土人は、男女とも欲する時に通じるだけで、婚姻という言葉すら存在しない。ネール蛮族の子は、その父を知らず、男性はその姉妹が生む男性を自己の嗣子とする風習がある。またひとりの女が多夫を有するものあるという。インドのトッチール蛮族は、伯父、叔父、兄弟、甥等がひとりの女を共有することが珍しくない。ニルゲリィヒルのトオナダス蛮族では、長兄が迎へたる妻は弟たちがある年齢に達すると彼らの妻となり、また一方で妻の妹たちはその成長と共に当然のように姉の夫たちの妻となるのが常である。更にオーストラリアの蛮族力ミラオリの部落は、必ず四階級に分れ、Ipai(男)

夕はクビの男に非ずんば嫁す可らず。而して路上イパ  
イの男が他の部落のクビタの女と遭う時は、彼は此女  
を自己の妻(スポース)と呼んで其好む処に従わしむ  
るも、何等の抗議をも受けざるを慣とす。故に彼等は  
自己の所属部落のクビタに限りて妻と為すのみならず、  
更に他の部落にも亦同様に妻ある也。即ち或は呼  
んで団体的婚姻(Group marriage)と云う。一般に兄弟  
等の近親は其妻を共有する事を常とし、かゝる雑婚の  
風は、ボルネオ、スマトラ、カラツカ等に到りても随  
処発見するに難からず。

#### 実際に雑婚なるものなし

以上は雑婚論者中有力なる Sir John Labbock 氏の  
説く処なるが、吾人は比例証の間に猶或は一夫一婦  
(Monogamy)の制を認め或は一婦多夫(Polyandry)、或  
は一夫多婦(Polygyny)の制を見る。例えば、幼児が母  
乳に依らずして成長し得る迄男女同棲を継続するは明  
白に一夫一婦制に非ずや。而もラボック氏はアンデマ  
ン島の土人を以て雑婚の一例として揚げたり。又マッ  
サヂェー、チーフル等の風俗は其関係極めて漠然なが  
らも尚婚姻は成立するものと認むるに難からず。カリ  
フォルニア土人に to marriage の動詞なきを理由とし  
て之を雑婚と断定するは甚しき早計と云わざる可らず。  
況んや太不洋沿岸のアメリカ印度人を通じて明らかに  
婚姻の制度は行われ居るをや。夫の乱倫姪猥の風を以  
て世界無比とせらるゝタヒチの蛮民中にすら結婚の風  
は存在する也。何ぞ必しもカリフォルニアのみを除外  
するを得ん。又濠洲カミラオリ族のイパイ、クビタ等  
の関係は今日実際に於て行われず。論者はスポウズの  
語を以て有力なる論拠となすが如きも、これは一種の  
応対語に過ぎざるやの感あり。其他の濠洲土蛮に関し  
ても反証多々存在し、之等蛮民の間に出入して最も其  
情に通曉せるクル氏の如きは決して彼等の間に雑婚の  
形跡を認めずと断言するなり。

更に進んで雑婚と団体婚とは全く其性質を異にする  
ものにして、トッチアール、ネール、トーダス等の諸  
蛮の風俗は決して雑婚とは云う可らず。明らか団体婚  
なりとす。由来旅行家の観察は多く皮相の見に止まり、  
眼光徹底するものは甚だ稀れなり。況んや茲に論ずる  
男女関係の微妙なる情調に於ては外来者の能く観察に  
過らざるを得ざる所にしてサー、エドワードブレッ  
チャーのアンダマン島民に関する説の如きは、マン氏  
によつて遺憾なく覆され居れり。即ち同島土人は交義

Ipátha(女), Kubi Kubitha, Mūri Mātha, Kumbu Butha  
と呼ぶ。そしていずれの部落に属しても、イパイは必  
ずクビタと結婚し、他の階級の女を求めることはでき  
ない。またイペータはクビの男以外には嫁ぐことがで  
きない。そして路上でイパイの男が他の部落のクビタ  
の女と遭う時は、彼はこの女を自己の妻として好きな  
ようにしても、何の抗議も受けないのが慣しである。  
従つて彼らは自分の部落のクビタに限つて妻とするだ  
けでなく、他の部落にもまた同様の妻がいる。これを  
団体的婚姻(Group marriage)と云う。一般に兄弟等  
の近親は、その妻を共有する事を常とし、このような雑  
婚の風習は、ボルネオ、スマトラ、カラツカ等でも随  
所に見られる。

#### 実際には雑婚というものはない

以上は雑婚論者の中でも有力な Sir John Labbock 氏  
の説くところであるが、我々はこの例証の中に、な  
お一夫一婦(Monogamy)制を認め、或は一婦多夫  
(Polyandry)、一夫多婦(Polygyny)の制を見る。例えば、  
幼児が母乳なしに成長するまで迄男女同棲を継続する  
ことは、明らかに一夫一婦制である。しかし、ラボッ  
ク氏はアンデマン島の土人を以て雑婚の一例としてあ  
げている。またマッサヂェー、チーフル等の風俗はそ  
の関係は極めて漠然としているが、なお婚姻は成立し  
ていると認むることは難しくない。カリフォルニア土  
人に to marriage の動詞がないことを理由に、これを  
雑婚と断定するは甚だ早計といわざるを得ない。まし  
て、太不洋沿岸のアメリカインディアン全体を通じて  
明らかに婚姻の制度が行われているのである。乱交の  
風習では世界無比と言われるタヒチの蛮民の中にさえ、  
結婚の風習は存在する。カリフォルニアのみを除外す  
る必要はない。またオーストラリアのカミラオリ族の  
イパイ、クビタ等の関係は、今日では実際に行われて  
おらず、論者はスポウズの語を有力なる論拠としてい  
るが、これは一種の応対語に過ぎないと思われる。そ  
の他のオーストラリア土人に関しても反証が多く存在  
し、これらの蛮民の間に出入して最もその事情に通曉  
しているクル氏は、決して彼らの間に雑婚の形跡を認  
めないと断言している。

更に、雑婚と団体婚とは全く性質が異なり、トッチ  
アール、ネール、トーダス等の諸蛮族の風俗は決して  
雑婚とはいえず、明らか団体婚である。そもそも旅行  
家の観察は多くが皮相的なものに止まり、深い観察眼  
は甚だ稀れである。ましてここで論じている男女関係  
の微妙な状況については外来者が正しく観察すること  
はできないところで、サー・エドワード・ブレッチャー  
のアンダマン島民に関する説は、マン氏によって根本  
的に覆されている。即ち同島の土人は道義に基づく一

的の一夫一婦の制を厳守し離婚なく同棲の關係は例外なく行わると。ラボック氏は何人の所説に依る処ありてブッシュマンを雑婚の例に加えしかは知るに由なきも、實際吾人の知り得たる処によれば、彼等は其第一の妻老いて用をなさざるに至つて後、始めて第二妻を求むるも、第一妻は依然として夫の家に起臥すと云う。次に三十年の星霜をフュージアン蛮族中に過したるフリッチ氏の言に徴するに、之等の種族に雑婚の事なく野蛮人の常として獸欲に節制なきも、尚且姦淫は一種の罪惡たるを信ぜりと。又マレー人種の雑婚も亦大なる疑問とせざる可らず。其一婦多夫の風は認め得可きも雑婚に到りては未だ俄かに信ずるを得ざる也。例えばタラワク族の流血争鬪は、主として夫が妻の貞操を破られたるの復讐を原因とし、ゲーカラス族は明らかに一夫一婦、クルムバス族には儀式としては見る事なきも實質的の婚姻生活は行われ居る如し。

黒色人種に就いて觀察するも其或者は正しく共同婚—雑婚の風を有するも、ポスト博士はアフリカ<sup>アフリカ</sup>黒人種に雑婚なしと云い、バンコンゴ族は雑婚の意味を聞き<sup>くげん</sup>て懼然たりきと伝えらる。

#### 所論多くは正鵠を失す

之れを真なりとするも直ちに上代一般の風俗とは断じ難し

斯く論じ来る時は雑婚論者が証左として列挙したる諸例中、實際に雑婚の証明となるものは甚だ鮮少となる。しかも之等が証左と雖も蓋<sup>いへど</sup>く以て信ず可らざるは、以上の諸例に関して吾人が其反証を挙げて論破し得たるを見ても明らか也。又仮に一步を譲りて、實際雑婚なるものが或種の蛮民中に存在するを是認するも、其数<sup>まこと</sup>や寔に少くして到底原則として之を見るに由なし。然るに此例外を以て原則となし、人類進歩の階段として必ず雑婚を基底とせりと断ずるは、独断に失す。況んや雑婚の風たる、吾人の研究を以てすれば決して人類原始的に發生せしものに非ず。寧ろ第二次、第三次の時代に至りて發生せし弊也と見る可き理由あるをや。

例えばローネー氏は、印度のブヂアス族は妻に貞操なく全く雑婚の風俗を有すと語る。而してブヂアス族なるものは仏教を信ずる一蛮族にして印度の土民中にも決して最野蛮の民に非ず。之に反して世界に於ても最低の階級に位するヴェグア、フュージアン、並に濠洲土人には決して雑婚の例を見ず<sup>なかんずく</sup>。就中ヴェダー族の如きは、只死のみ夫妻を分離し得可じと公言するを見る也。然るに濠洲中央、北部の土人中には妻を客の枕席に勧めざれば厚遇の徴となさざる陋習<sup>ろうしゅう</sup>あるが、之れ昔日は曾つて之無かりし処にして、近世彼等の法律を以て律する事能わざる白人の侵入すると共に漸く風を致したるものに外ならずと云う。

夫一婦制を厳守しており、離婚することなく、例外なく同居しているという。ラボック氏は、誰の説によつてブッシュマンを雑婚の例に加えたのか分からないが、實際我々が知り得たところでは、彼らは第一の妻が老いて役立たなくなると第二の妻を求めるが、第一の妻は依然として夫の家に暮らしに同居するという。次に30年フュージアン蛮族の中で過したフリッチ氏によると、この種族に雑婚はなく、野蛮人の常として性欲に節制を欠くところはあるが、姦淫は一種の罪惡とされている。またマレー人種の雑婚も大いに疑問と云わざるを得ない。一婦多夫の風習は認め得るが、雑婚とまでは俄かに信ずることができない。例えばタラワク族が血を流してして争うのは、主に夫が妻の貞操を破られたことへの復讐で、ゲーカラス族は明らかに一夫一婦であり、クルムバス族には儀式こそないが、實質的に婚姻生活が行われている。

黒色人種について觀察しても、そのある者は正に共同婚、雑婚の風習を有するが、ポスト博士はアフリカ黒人種に雑婚なしと云い、バンコンゴ族は雑婚の意味を聞いて驚愕したという。

#### 所論の多くは的外れである

たとえ眞実としても古代一般の風俗とは言えない

このように論じて来ると、雑婚論者が証左として列挙する諸例中、實際に雑婚の証明となるものは甚だ少ない。しかもこれらが証左としても、すべてが信用できないことは、以上の例に関して我々がその反証を挙げて論破できたことを見ても明らかである。仮に一步譲つて、實際に雑婚がある種の蛮民に存在することを認めるとしても、その数は非常に少なく、到底これを原則と見なす理由はない。このような例外を原則として、人類進歩の段階として必ず雑婚が基本であるとするとは独断である。まして雑婚の風習は、我々の研究からすれば決して人類原始的に發生したものではなく、寧ろ後の時代になって發生した風習と考える理由がある。

例えばローネー氏は、インドのブヂアス族は妻に貞操がなく全く雑婚の風俗を有するという。しかし、ブヂアス族は仏教を信ずる一蛮族で、インドの土民中では決して最野蛮の部類ではない。これに反して世界で最低の部類にあるヴェグア、フュージアン、並にオーストラリアの土人には、決して雑婚の例を見ない。中でもヴェダー族は、妻を分離し得るのは死だけであると公言している。オーストラリア中央部、北部の土人の中には、妻を客の寢室に勧めることが厚いもてなしとする悪習があるが、これは昔は無かつたもので、近世になって彼ら法律で律することができない白人が侵入して、このような風習になったものに外ならないという。

## 婚姻前に男女自由に同棲する風習

ポスト博士は、野蛮人間に多く未婚時代の自由を見るは反って其婚姻後の貞操を保たしむるの反映なりと云う。野蛮人が制欲の念に乏しく、荒姪聞くに堪えざるの所業を取てするは、吾人の常に耳にする処なれども、かゝる事例を以て総て蛮民に然りとするは甚だしき謬見にして、彼等の中にありても、尚純潔なる風俗の行わるゝものと見るに難しとせざる也。

従順にして貞操を以て文明人を瞳若<sup>どうじやく</sup>たらしむるは、カフヒア族の婦女なり。母の面前に非ざるよりは、隻句<sup>せきく</sup>も少女と交うる事を致さず。少女にして男子に挑まれ、抵抗なく其意に従いたる者あれば一族を尽して殺虐せらるゝ事あるはロアン、ゴー蛮也。私生子の父は十萬クルヂの罰金を課せられ、従って此事殆んど稀れたるはラッサウラの蛮民にして北部アラビアの土人の女は生れて三四才に至る時は一種の手術を施されて未婚時代の純潔を保証せらる。マレア族にては貞操を重んずる事甚だしく、少女寡婦にして子を生むものあらんか、母子並に相手たる男子も共に死刑に処せらる。或は少女を誘惑せる男子は之と結婚し且つ少女の両親に対して其身代金を支払う義務あり(ツングース)、或は将来の不純潔なる行為を怖れて両親が其女を幼少の際に人に遣わし、或は未婚時代は村落の最極端に住みて、男女互に面を見らるゝを避くる等、未婚時代の貞淑を保たしむるに厳格なる風習は決して少なしとせざる也。

## 私通姦通と野蛮人

之と趣きを同じうする風俗は、印度に入りても尚認むるを得可し。或は私通の男女を殺し(ニアス)、或は未婚男女の居処を分ち是を犯す者は苛重なる刑罰に逢い(ヒルダアク)、或は私通を以て敢て罪惡とせざるも、許す可らざる長上に対する無礼と見(シーダイアク)。

フィリッピン<sup>1</sup>の土人は婦女の貞操を重んじ、既婚未婚の何れを問わず重刑を以て之れを強い、ニューギニアのドォリー、タスマニアン、ユォイー諸蛮人の婦女の貞実なるは文明人の嘆賞する処、フィヂー族の少年は十八若くは廿歳に達する後に非ずんば女子の前に立つを許されず。サモア土人の女は外人とは同棲する事あるも、婚姻なくして男女は決して居を同じくせず。其酋長の女の貞操は全部落の誇とする処なり。

濠洲土人中には更に一層嚴重なる制裁あり。其部落は家族を有する既婚者中央に住み、其両端には未婚の男女を分離して居らしむ。而して私通者ある時は其關係人の好む儘の刑を与え、或は五六人より雨の如く投ぐる投槍に対して一片の盾を以て身体を守らざる可らざるの罰に逢う。西部ヴィクトリア土人は祭日と雖も未

## 婚姻前に男女が自由に同棲する風習

ポスト博士は、野蛮人に未婚時代に自由な行動をとることが多いのは、かえってその婚姻後の貞操を保つことの反映であるという。野蛮人が情欲のおもむくままに、聞くに堪えない淫乱な所業を取てすることは、我々が常に耳にするところではあるが、このような事例がすべての蛮民に当てはめることは甚だしい謬見であり、彼らの間でもなお純潔な風習を見ることは少なくない。

従順でその貞操で文明人も瞳目させるのは、カフヒア族の女性である。母親の前でなければ、一言も少女と話すことはない。少女が男性に言い寄られて、抵抗することなくその意に従えば、一族皆殺しになることもあるのはロアンゴ族である。私生児の父は10万クルヂの罰金を課せられ、従ってこのようなことは稀なのはラッサウラの蛮民で、北部アラビアの土人の女は3、4歳になると一種の手術を施され、未婚時代の純潔が保証される。マレア族では、貞操を著しく重んじ、少女や寡婦が子を生めば、母子および相手の男性も共に死刑に処せらる。或は少女を誘惑した男性はこれと結婚し、且つ少女の両親に対して身代金を支払う義務がある(ツングース)。将来の不純な行為を怖れて両親が女子を幼少から人に預けたり、或は未婚時代は村のはずれに住んで、男女互いに顔を見られないようにする等、未婚時代の貞淑を保つために厳格な風習は少なくない。

## 私通姦通と野蛮人

これと趣きを同じくする風俗は、インドでも認められる。私通の男女を殺す(ニアス)、未婚男女の住居を分けて是を犯す者は重い刑に処する(ヒルダアク)、私通を敢て罪惡とはしないが年長者への許しがたい無礼とする(シーダイアク)などである。

フィリッピン<sup>1</sup>の土人は婦女の貞操を重んじ、これを侵すと既婚未婚のを問わず重い刑を課す。ニューギニアのドォリー、タスマニアン、ユォイー諸蛮人の婦女の貞節は文明人の嘆賞するところであるが、フィヂー族の少年は18あるいは20歳になるまでは、女性の前に立つことを許されない。サモア土人の女性は、外人と同棲する事はあっても婚姻なくして男女は決して住まいを同じくしない。その酋長の女の貞操は、全部落の誇となる。

オーストラリア土人の中には、更に一層嚴重なる制裁がある。その部落は家族を有する既婚者が中央に住み、両端には未婚の男女を分離して住ませる。そして私通者がある時は、關係者の求めるままに刑を与え、あるいは五、六人が雨のごとく投げつける槍を盾1枚で防ぐという罰にあう。西部ヴィクトリアの土人は祭日

婚の男女を相接近せしめず。私通して子を産む如き場合には其女を焚殺し更に其子及び男子にも及ぶ事ありと云う。

アメリカ  
亜米利加印度人にありても私通の男女を殺す風習あり。グリーンランドの少女は既婚者あり貞操を貴び、イーゾド氏の如きは十三年間僅かに両三者の私生子を設けたるを聞くのみと称揚し、北方に生活する印度人の女は八九歳より既に男子と遊戯するを禁ぜられ、家居する時、旅行する時を論ぜず最も厳格なる監督を被る。其他マンダーン、ネズバーセス、アバーチェスにては少女を挑みたる男子は其伴侶より侮辱せらる。

斯くの如く之等諸蛮人の重んずる処、換言すれば男子が女子に対して主として要求する処は其貞操なる事明かなり。素より彼等の間には何等道德倫理の思想なきや勿論なれど、単に青年男女の關係が極端に自由なりとの点を論拠として雑婚を主張せんには、先ず以上略記せし如き種族につきて重大なる支障を見る。況や所謂雑婚なるものは概ね多少開化の域に入りたる後、かゝる蛮人が経過する階梯にして、且つ野蛮民間の節度制欲なき事実は必しも以て雑婚共同婚と称す可きるものに非ざる也。

蛮民の乱俗と文明の影響との關係に就いては、之が証左となる可き实例枚挙に遑あらず。エスキモー部落中にては、白人と接触せざる部落の婦女は、多く白人の出入を見る部落の婦女に比して、甚だ貞淑なりとは博士ナンセンの証言する処。カリフォルニア土人中ヨオクッ蛮の乱俗汚行は言語に絶すと定評あるものなれど、是れ決して古代より然るに非ず。寧ろ近來の風習なる事古老の齊しく口にする処也。ブリチッシュコロンビア、ヴァンクウヴァ島の土人は甚だしく私通姦通の罪惡を憎み、其女のみならず相手たる男子並に其生める子女をも虐殺するを習とするも、其北西の地方に息み白人と交際する者の間には斯かる事例極めて稀れにして多くは之を看過する如し。クィーンシャーロット島土人の姪風は其源を金鉱採掘の目的を以て襲来したる白人の暴行に発したるは艦長ヂャコブソン、提督フィツロイ等の意見を一にする処なり。更に南洋土蛮の乱俗も其発する処は主として白人の行為にある如く、サンドウィッチ島を再び訪いたるクックは其数年間に土人の風俗一変して正視するに忍びざるものあるに寒心し、無頼なる白人の行動を非難せし事あり。ポナペ、タナ及び前記サモア等の諸蛮人間に見る乱俗も一に歐洲人の渡航を以て起れるもの、サモア女が外人とのみ同棲する如きは、這般の消息を説明し得て余りありと云う可し。又タヒチ土人の姪蕩なる風俗は齊しく文明人の指弾する処なれども、奚ぞ知らん彼等の間には往

も未婚の男女を近づけることなく、私通して子供が生まれた場合は女を火刑に処し、その子供、男性にも累が及ぶ事があると云う。

アメリカインディアンにも、私通の男女を殺す風習がある。グリーンランドの少女は既婚者の貞操を貴び、イーゾド氏は13年間に私生児を設けたという事例は僅かに二、三例を聞いたのみであると称揚している。北方に生活するインディアンの女は、8、9歳より既に男子と遊ぶことを禁じられ、家にいる時、旅行する時を問わず最も厳格なる監督下におかれる。この他マンダーン、ネズバーセス、アバーチェスでは少女に言い寄る男子は、その伴侶から侮辱される。

このように、これらの蛮人が重んずること、すなわち男性が女性に対して主に要求することは貞操である事が明かである。もとより彼らの間には道德倫理の思想はないことは勿論であるが、単に青年男女の關係が極端に自由であるという点を論拠として雑婚を主張することは、前述したような種族について重大な支障がある。言うまでもなく、いわゆる雑婚はある程度文明開化した後、このような蛮人が経過する段階あり、野蛮人が節度、情欲の抑制を欠く事実が、必しも雑婚、共同婚につながるものではない。

野蛮人の風紀の乱れと文明の影響との關係について、その証拠となる实例は枚挙にいとまがない。エスキモー部落中でも、白人と接触していない部落の婦女は、白人の出入りがある部落の婦女に比べて甚だ貞淑であるとナンセン博士が証言している。カリフォルニア土人のヨオクッ蛮人の風紀、行状の乱れは言語に絶すると定評があるが、これは決して古くからあったわけではない。寧ろ近來の風習であることは、古老がひとしく口にするとところである。ブリチッシュコロンビアのバンクーバー島の土人は甚だしく私通、姦通の罪を憎み、その女性のみならず相手の男性、その生める子女まで虐殺する風習があるが、その北西の地方に住み白人と交際する部族の間にはこのような事例極めて稀で、多くはこれを看過する。クィーンシャーロット島の土人の淫行は、金鉱採掘の目的で到来した白人の暴行に発したことは、ジャコブソン艦長、フィツロイ提督等の意見がそろうところである。更に南洋土人の風紀の乱れも、その発するところは主に白人の行為にあり、サンドウィッチ島を再訪したクックは、数年間に土人の風俗が一変して正視するに忍びなくなったことに心を傷め、白人の無頼な行動を非難している。ポナペ、タナ、前記のサモア等の諸蛮人間に見られる風紀の乱れも、ひとえに歐洲人の渡航を以て始まったもので、サモアの女性が外人とのみ同棲するようなことは、これらの事情を説明し得て余りあるといえよう。またタヒ

時頗る<sup>すこぶ</sup>嚴格なる習慣ありて、幼女結髮の約なるや其両親は特に之れが爲めに家中一段の高處を設けて少女を之れに坐せしめ日常の必需品は凡て親の手づから之に与え夜間は必ず親と共に就眠し、外出も独り行くを許されず、以て処女の純潔を保証するの事ありて、時には結髮の約なき処女の爲めにも比事を行ひしと云うを以ても、現今の墮落が白人と接触したる後に於て発生したるものなるを知るに足らん。南部濠洲のアデレート平野に住む土人の乱俗に関しては親しく彼等の間に星霜を経たるエドワード・ステフェンス氏の言あり。氏は此厭う可き風習は一に悪白人の賜なりとして海外にある文明人の汚行を憤慨し、シベレー師はマダカスカル地方の土人には貞操、処女の純潔は認む可らざるも、漸く内地深く入るに伴うて私通を罰して死に到らしむるの嚴刑あるを見ると語る。南方スラボニアンは特に貞操を尊び、醜汚の行ある女子は一生結婚の期を与えられず衆人嘲罵の標的となり、処女の純潔は巨万の富よりも貴重なりとせられ、少女の父兄にして家女と密会する男子を発見する時は直に之を殺す風あり。而も比推賞す可き美風も近来文明人の出入<sup>まか</sup>注んとなるに従い漸く其跡を絶たんとするに到れりと云う。古代フィン人種に不貞操の事なかりしは、其語中不貞操に当る文字は外国語なりし一事を見ても明らかにして、土耳其人<sup>トルコ</sup>中野蛮なるものが開化のものに比して風俗淳樸なるは何人も認むる所ならん。土人の乱俗は斯くの如くして歸する處、主として文明人の輸入に係る。開化を標榜し文明を口にして、欧米の下等人民は無垢の自然の児たる彼等の間に墮落の福音を伝播しつゝあるは疑う可からざる事実と云わざる可らず。

更に男女の不規則なる關係は、<sup>ただ</sup>舊に外来の影響を待たず文明それ自身に伴うて人類を襲うものなるが如し。マダカスカルの土人やアフリカのブッシマンが未開の者程風俗の純なる史家タシタスが文明の香に酔える羅馬の青年に比して古代ゲルマン人の少年が徳操高きを推賞せる如きは其例証たらん乎。歐洲諸国の現時に就て之を觀るも、都会人士間に於ける私生児出生率<sup>ローマ</sup>は、地方に比して約二倍の多きに上る。ワッペウス氏の統計に拠れば、文華の中心たる仏國にては私出一五・一三に対し正出四・二四。粗樸なるサクセンにては一五・三四に対する一四・六四。更にグラッツ、ミュニツヒに到りては正出の子は私出の児に対して反つて其数少なしと云うに非ずや。加うるに文明社会は其副産物として売姪の風あり。為に人類の道德觀念を墮落せしめ闇黒面<sup>いよいよ</sup>を愈々拡大ならしむるなり。売色の弊風が何故に生ぜしかを論ずるは、寧ろ吾人の論点以外にあるを以て茲に論せずと雖も、人口増加の率に比し

チ土人の淫行の風俗は、文明人が等しく指摘するところであるが、実際には彼らの間にはかつて非常に嚴格な習慣があり、幼女は婚約の儀式では、両親が特にそのために家の中に高い場所設けて少女をここに坐らせ、日常の必需品はすべて親が与えてえ夜間は必ず親と共に床につき、独りで外出することは許されず、処女の純潔を保証した。時には婚約の儀式をしない処女にもこのようなことを行うということからも、現今の墮落が白人との接触後に発生したものであることがわかる。オーストラリア南部のアデレード平野に住む土人の乱俗については、彼らと長年過ごしたエドワード・ステフェンス氏の言がある。氏はこの悪しき風習はひとえに悪い白人のためであるとして、海外における文明人の悪行を憤慨している。シベレー師はマダカスカル地方の土人には貞操、処女の純潔は認めないが、内地深く入るに従って、私通を罰して死刑にする嚴刑がある。南方のスラボニアンは特に貞操を尊び、汚れた行いをした女性は一生結婚の機会を与えられず、衆人の嘲罵の標的となり、処女の純潔は巨万の富よりも貴重とされ、少女の父兄が密会する男性を発見すると、直にこれを殺す習わしがある。しかし、このような美風も近来は文明人の出入が盛んとなるにつれてなくなりつつあるという。古代フィン人種に不貞がなかったことは、その語彙で不貞に当る文字が外国語であることを見ても明らかで、トルコ人の中でも野蛮なる者が開化した者に比べてその風俗が純朴であることは誰しも認めるところであろう。土人の乱俗はこのように、結局のところ主に文明人の到来によるものである。開化を標榜し、文明を口にする欧米の下層階級が無垢な自然児である彼らの間に墮落を広めつつあることは疑いのない事実といわざるを得ない。

更に男女の不規則な關係は、単に外来の影響によるものではなく、文明それ自身によって人類に発生するものである。マダガスカル<sup>マダガスカル</sup>の土人やアフリカのブッシュマンでは、未開の者ほど風俗が純粹であり、歴史家タキトゥスが文明に溺れたローマの青年よりも古代ゲルマン人の少年の方が徳操が高いとを推賞したことはその例であろう。歐洲諸国の現在にこれをみても、都会人の私生児出生率は、地方の約2倍も多い。ワッペウス氏の統計に拠ると、文化の中心であるフランスでは、私生児15.13に対して正出児4.24、純朴なザクセン地方では15.34対14.64、更にグラッツ、ミュニツヒにでは正出が私生児よりかえって少ないという。加えて、文明社会ではその副産物として売春の風習がある。このため人類の道德觀念を墮落させ、暗黒面をますます拡大させる。売春の悪習がなぜ発生したかの研究は、我々の論点の外にあることなので論じないが、人口増加率を上回って売春婦が増加することは、事実

て過大に売笑婦の増加するは事実として疑う可からず。正式の結婚が漸時減少するに比例して、私生児の数が激増する事も亦統計学者の齊しく認むる処也。未婚者愈々多かれば其間自ら売色の風を生み、茲に売春婦の数は年々増大するは必然の理のみ。文明は一方に於てかゝる暗影を伴い生活難は益々男女をして結婚より遠からしむ。表面の華麗を以て裏面の醜悪を蔽う文明人たる者、何の特権ありて彼の赤裸々の自然の児を嘲笑するや。未開野蛮の民族にありては妻を養い得るに到れば婚せざる男子なく、生殖に充分なる発達をなしたる処女にして未だ婚せざるもの非ず。蓋し吾人が説く如く婚姻は動物の最も自然的生殖の手段也。自然的にして何等人為的なものなき彼等の間には当然の事として婚姻は行われ、寧ろ反自然なる独居生活は或程度の開化を見たる後に発するを常とす。何の強弁か之れを以て人類原始の風となさん哉。

印度、後印度の土人は未婚時代の男女関係甚だ自由なれども雑婚の形跡は寸毫も存在せず。例えばタウンタ部落には売姪の風を知るものなし。チップラー、オレーオン、コリアスの土人は未婚男女は同棲の自由を有するも雑婚。共同婚と目す可きものなく。バタンルウバー地方に生息するダイアク種には貞操を欠く行為なきに非ざれども、女は一般に其情人に貞操にして子を設くに及んで結婚し、男子は其子の生父たらざるを理由として之を拒絶する事なしと称せられ、トンガ土人は多く情人を代うるは少女の恥とせらる。スコットランドに於ても宗教改革(リフォーメーション)以前には男女祭日に互に一年間同棲の約をなし其期限到来する時、或は婚姻し或は分離する俗ありき。斯くの如く論述しなれば未婚男女関係の自由を以て人類原始時代の遺風なりとし若くは之れを以て雑婚が原始的社会を風靡したりとの証拠となさんは、明らかに失当なる推理たる事を知るに足らん。

尚雑婚論の基礎となるものにラボック氏の所謂代償行為なるものあり。氏は曰く多数の場合男子にして其妻を独占する為には、先ず一種の代償的行為(Act of expiation)をなさざる可らず。即ち一般の原則たる共同所有に違反するを以て之れが報酬を行わざれば其独占は有効とならずと。

史家ヘルトダスは伝えて云う。バビロニアの女は其婚姻に先立って他国人なるミリッタの寺院に赴き、神に仕えて若干日を過すを例とせり。サイプラスにても同様の習慣ありしと。ストラボンの書はアルメニアの女も亦同じく他国なるアタイチスの寺に一時赴くを伝え、同様の事例はガンダス河畔の土人ポンデチュリー及び

として疑いのないところである。正式の結婚が減少するに比例して、私生児の数が激増する事も統計学者が一致して認めていることである。未婚者がますます多くなれば、自ら売春の風習を生み、売春婦の数が年々増大するは必然の理である。文明は一方に於てこのような暗い影を伴い、生活難は益々男女をして結婚より遠ざける。表面的な華麗を以て裏面の醜悪を隠蔽する文明人は、何の特権があつて純朴な自然の民を嘲笑するのか。未開野蛮の民族は、妻を養えるようになれば男性であれば結婚しない者はなく、生殖力が充分に発達した処女であれば結婚しないものはない。確かに我々が説くように婚姻は動物の最も自然な生殖の手段である。自然に従い人為的な要因がなければ当然の事として婚姻が行われ、寧ろ反自然的な独居生活はある程度の文明が開けた後に発生するのが常であり、なぜこれが原始人類の風習であると強弁するのか。

インド、東南アジアの土人は、未婚時代の男女関係が甚だ自由であるが、雑婚の形跡は全く存在しない。例えばタウンタ部落には売春の風習はない。チップラー、オレーオン、コリアスの土人では、未婚男女は同棲の自由があるが、雑婚、共同婚といえるものはない。バタンルウバー地方に住むダイアク種では、貞操を欠く行為がないわけではなが、女性は一般にその相手の男性に対する貞操を守り、子供が生まれると結婚し、男性はその子の実父でないという理由で拒絶する事はないと言われる。トンガ土人では、相手の男性を多くかえることは少女の恥とされる。スコットランドでも、宗教改革以前には男女が祭日に互に1年間同棲する約束をして、その期限が来ると、結婚するか或は分かれる習俗があつた。このように述べると、未婚男女が自由な関係にあることを以て、人類原始時代の遺風であるとしたり、あるいは雑婚が原始的社会には多く見られたという証拠とすることは、明らかに的はずれな推理であることが分かる。

雑婚論の基礎となるものに、ラボック氏の言う代償行為というものがある。これは、多く場合男性がその妻を独占する為には、先ず一種の代償行為(Act of expiation)を行わなければならないというものである。つまり、本来は共同所有が原則であるのに対して女性を独占するからには、その対価を支払わなければその独占は有効ではないとする。

歴史家のヘロドトスは次のように伝えている。バビロニアの女性は結婚する前に、異国の神ミリッタの神殿に行き、神に仕えてしばらくの日々を過ごす習慣があつた。同様の習慣はキプロスにもあつたという。また、ストラボンの著書によれば、アルメニアの女性も同じように異国のアタイチスの神殿に一時赴いたとされる。

ゴア等にも尚認め得可し。

### ユス、プリマー、ノクチス

更に古史はライビアン種のナナモニアン、オージレー等は結婚の当夜は招かれたる客に Jus prima noctis の権ありしを伝う。又ガアシラソー、デ、ラ、ヴェカの言に依れば、ペルー国マンタ地方にては新婦が先ず新郎の知友親戚の意に従って結婚当夜を過す事を条件とするによりて婚姻は行われ、バレークック島の土人、ヌカヒバの土人間にては婚姻の当夜、女は招かれたる客の権利に属し、第二夜よりして始めて夫の所有となるを俗とすと云う。

如上の事実を呼んでラボックは代償行為とす。而も吾人の見解を以てすれば之等の事例も亦必しも原始時代の雑婚を証明するに足らざるものと為さざる可らず。蓋しバビロニア、アルメニアの風俗は其基く処陽物崇拜にあり。而して此迷信も太古には認むる能わず。僅かにヴェダ (Vedas) 中に其胚種を見るに過ず。之より遡つては遂に比事を発見するを得ざるものとす。スマンタ、ヌカヒバ等の土人の結婚当夜の奇習は寧ろ一種の饗応の礼儀に非ざるなきや。彼等蛮民間に妻をして客の枕席に侍せしむる事は敢て珍らしとせざる処にして、素より極端なる厚遇には相違なけれど、客に対する主人の礼としては智能低き蛮人の思想にては寧ろ有り得可き礼儀なるを思う。況んや之を以て共同婚の遺風となさんには、所謂客の「当夜の権利」は単に部落中の一部たる招待客にのみ限らざる可く、又ヌカヒバにては此事も一に新婦の意思によりて定まると云うをや。

蛮人中の多くは客が自己の小屋に起臥する間は、其妻若くは其妻妾中の一人を勤めて其滞在中之が用を弁せしむる風あるを目し、同じく共同婚の一証拠となすものあれど、果して此事にして共同婚の遺物ならば此風は世界の各地方に行われ且つ当然の風習たらざる可らず。加之妻を以て一時客に貸与する事と共同婚とは果して爾かく密接の関係あるや否やも亦大なる疑問と云わざる可らずと考う。彼等の客に捧ぐる処は必しも其妻に限らず、時に其娘を以て時に其奴隷を以てす。マダガスカルしかのみならずの土人は客を警めて家妻との関係を禁ずるも、その娘は之に与るを常とし、ツングース族は客或は友人に娘若し之なき時は奴隷を貸与するも、妻を以てする事断じて之なし。要するに妻を客に待せしむるは蛮人の思想に相応したる厚遇の表象なる事、ブリチッシュコロンビア、エスキモー等は之を以て主人が現わし得る最上の厚遇を意味すと思惟するを見ても明かなり。吾人は何を苦しんでか此事に過重なる意味を求むこの要あらん。蛮人中にも気品の高尚なるを以て

さらに同様の例は、ガンジス川流域の土人や、ポンディシェリやゴアなどの地域でも見られる。

### ユス・プリマー・ノクチス

更に古史によると、ライビアン族のナナモニアン、オージレー等は結婚の当夜は招かれた客に Jus prima noctis (初夜権) があると伝えている。またガアシラソー・デ・ラ・ヴェカによると、ペルーのマンタ地方では新婦が先ず新郎の知友親戚の意に従って結婚当夜を過す事を条件として婚姻が行われ、バレークック島の土人、ヌカヒバの土人の間では、婚姻の当夜、女は招かれた客の権利に属し、第二夜から始めて夫の所有となる習わしであるという

以上の事実を、ラボックは代償行為と呼んだ。しかし我々の見解では、これらの事例も必ずしも原始時代の雑婚を証明するに足るものではない。確かに、バビロニア、アルメニアの風俗は男根崇拜に基づくものである。しかし、この迷信も太古には認められない。わずかにヴェダの中にその発端を見るだけである。それ以前にはこれを発見できない。スマンタ、ヌカヒバ等の土人の結婚当夜の奇習は、寧ろもてなしの礼儀の一種ではないだろうか。彼ら蛮民の間で妻を客の寝室に侍せることは珍しいことではない。これはもちろん大層な厚遇であることに違いはないが、客に対する主人の礼として、知的水準が低い蛮人の考え方としては寧ろ有り得る礼儀であると思われる。まして、これを共同婚の名残とみなすとすれば、客の初夜権が単に部落の一部の招待客に限られるはずはなく、またヌカヒバではこれもひとえに新婦の意思によって決まると言われているのであるから。

蛮人の多くが、客が自分の小屋に滞在する間、その妻あるいは妻妾のひとりに滞在中の用を弁せさせる風習があることを以て、同じく共同婚の一証拠とするものがあるが、もしこれが共同婚の遺物であれば、この風習は世界の各地方にて行われ、当然の風習となるはずである。また、妻を一時客に貸与する事と共同婚が、果して密接な関係にあるかどうかという点も大きな疑問と言わざるを得ない。彼らが客に提供するものは、必ずしも妻に限らず、時に娘あるいは奴隷である。マダガスカルしかのみならずの土人は、客に警告して妻との関係を禁ずるが、娘を与えることは普通である。ツングース族は、客あるいは友人に娘を、それが無い時は奴隷を貸与するが、妻を与えることは決してない。要するに妻を客に待せることは、蛮人の思想に照らせば厚遇の証である。ブリティッシュコロンビアのエスキモー等は、これを主人が現わし得る最上の厚遇と考えることからみても明かである。我々は、この事に特別大きな意味を見出そうとする必要はない。蛮人の中でも気品が高い

称せらるゝグリーンランド土人は平然として其妻を貸与し、<sup>チベット</sup>西藏のカインツ一人は宗教的觀念に基きて此事をなす。妻を貸与する事が直ちに共同婚の遺風ならば、吾人日常物品の贈答を行うは、やがて原始時代に個人の所有権なく万物共有たりし遺風にして同時に其証左となるや、思わざるの甚だしき結果と云う可し。

<sup>おも</sup>意うに結婚当夜に於ける客の権利に就いては、他に穩当な説明を求め得可し。吾人を以て云わしむれば、此風俗は主として奪掠婚の遺物なる如し。即ち奪掠婚の行わるゝ地方にては、夫たる男子に助勢して女子を奪うに功ありし者には当然の義務として、夫は其特権を拒絶す可らず。ニューサウス、ウェールズ、リヴェリナ及び東部中央アフリカ<sup>アフリカ</sup>のフテイタ土人等の所為は明らかに吾人の想像を助く。後者にありては奪掠婚も實際は形式に止まり、先ず処女が夫の小屋に到らんとするや、詐り走って潜隠し、夫及び二三の友人に発見せられ茲に漸く夫の家に入り、恰も戦時の捕虜の如く夫の前に坐すと。既に共同に得たる捕虜たり、戦利品なり。何ぞ必しも夫たる男子のみの独占に任す可けん。茲に於て第一夜の権利は知己友人の間に帰すのみ。ラボック氏の説明はあまりに計り過ぎたりと云う可し。

所謂第一夜の権利が、酋長或は僧侶にある事も其例少しとせず。キニペエスキモーにては、僧(アレクト)、カリブ土人にては医師(ピアシエ)の手より新婦 — 此時恐らくは処女ならず — を妻として受け、ブラジルにては酋長、ニカラガにては僧が結婚前の一夜新婦を寺院中に止め、北部メキシコの土人にては酋長(カシケー)に比権利ありとす。又十五世紀頃の旅行記に依れば、テネリフ土人の妻にして婚前の一夜を其酋長と共にせざるもの絶無にして、彼等は反って此事を名誉として誇ると。ヘロトダスの記す処を見るに、アルデマチデーの王に其此特権ありしを云いナヴァレットの言によればマラバール海岸に住む土人は其新婦たる可き処女を先ず王宮に導き、王は之れを八日間後宮に置き、然る後に夫に賜う事を以て無上の光榮となすと云う。而して仏国にても中世に於ては寺僧中、此権利を行使せしものありしと云うに至っては興味なしとせず。

斯くの如く処女の破瓜(Defloration)が酋長、僧侶、若しくは貴族の権利(又は義務)たる事明らかにして、歐洲に於ても尚同様の風俗ありしは事実なり。シュミット博士は其研究の結果を公にし、其間仏国に於て中世時代僧侶が此事を行ひしを否認し、且つ斯かる所業が権利として行わるゝ理なしと断言するも、現に露国に於て其妻が此蛮風の犠牲となりし老農あるを見ても、博士の言は俄かに信ずるに足らざる如し。況んや権利

と言われるグリーンランド土人も、平然として妻を貸与し、チベットのカインツ一人は宗教的な理由でこれを行う。妻を貸与する事が直ちに共同婚の名残であると言うならば、我々が日常的に物品の贈答を行うことが、原始時代に個人の所有権がなくすべてを共有したことの名残であることの証拠ということになる。これは考えの足りない、甚だ的外れな結論というべきである。

考えるに、結婚当夜の客の権利については、他に適當な説明が可能である。我々にいわせれば、この風俗は主に奪掠婚の名残である。即ち奪掠婚が行われる地方では、夫となった男性に加勢して女性を奪うことに功績のある者に、夫は当然の義務としてその特権を拒絶できない。ニューサウスウェールズのリヴェリナ、及び東部中央アフリカのフテイタ土人等の風習は、明らかに我々の考えを支持するものである。後者では、掠奪婚も實際は形式に止まり、先ず処女が夫の小屋に行く時、わざと逃げるふりをして身を隠す。すると夫と二、三人の友人に発見され、ようやく夫の家に入ると、あたかも戦争捕虜のように夫の前に座らされる。既に共同して得た捕虜であり、戦利品であるから、なぜ夫となる男に独占させて良いものだろうか。そこで第一夜の権利は、友人の間に帰するに過ぎない。ラボック氏の説明は、考えすぎと云うべきである。

いわゆる初夜権が酋長あるいは僧侶にある例も少なくない。キニペエスキモーでは、僧侶が、ガリブ土人では医師の手から(その時点で恐らくは処女ではない)新婦を妻として受けとる。ブラジルでは酋長、ニカラガでは僧が結婚前の一夜新婦を寺院中にとどめ、北部メキシコの土人は酋長にこの権利あるとする。また15世紀頃の旅行記によれば、テネリフ土人の妻は婚前の一夜を酋長と共にしないものは無く、かえってこの事を名誉として誇るといふ。ヘロトダスの記すところでは、アルデマチデーの王がこの特権をもつと言ひ、ナヴァレットによればマラバール海岸に住む土人は新婦となる処女を先ず王宮に入れ、王はこれを8日間後宮に置いて、その後夫に下賜する事を無上の光榮とするといふ。フランスでも、中世に於てはこの権利を實行する僧があつたといふことは興味深い。

このように、処女の破瓜が酋長、僧侶、あるいは貴族の権利(または義務)であつた事は明らかで、ヨーロッパでも同様の風俗あつたことは事実である。シュミット博士はその研究の結果を公にして、フランスの中世時代に僧侶がこのような事を行つたことを否認し、このような所業が権利として行われる理由はないと断言したが、現にロシアでは妻がこの野蛮な風習の犠牲となつた老いた農夫の例があることを見ると、博士の言

も常に実力の<sup>いかん</sup>奈何によりて左右せらるゝ野蛮、若くは半開の時代にありては、腕力是れ権利のみ、其間法律道德の存在を認め得んや。

雑婚論者は此特権を以て直ちに自己の論拠に数え、是れ共同婚が一部人士によりて伝承せられたるもの也と称するも、何故に此特権が実力の有無、権力の大小によりて説明せられざる乎。君長にして部下に生殺与奪の権力を有する時、何の理か部下の妻を一再ならず好むが儘に己が閨房に伴う事を得ざる。マルーツの王は臣民を奴隷とし、之を売買し単に之れに代る可き女を与えて臣民の妻を奪うも、何等の支障なしとは博士フルップの明言する処。ダホメーの総ての婦女は、素と王の所有にかゝり、王は処女を年々宮中に召して、其意に叶いたる者を後宮に留め、他は人民の娶るに任すと云う。フィダ王の大臣の主たる職務は日毎に王に美女を勧むるにあり。波斯にては、王者のみが各人の女室(ヘルム)に出入する事を得可く、カルムックの僧侶は夫ある婦と床を共にする権あり。而も夫は之を以て光栄と思惟す。マルコポーロは交趾支那のシャムパ人の少女は王に拝謁せざる間は濫りに結婚する事を得ずとせられ、チムメルマン博士の言に拠ればマレー人間には「女は総て王者の所有物なり」との格言ありと。ニュージーランドの酋長は他の意思の<sup>いかん</sup>奈何を顧みず独断にて妻を選定し、クキイ人は女子は王(ウグラ)のもの信じ、コンゴの酋長は其妾を定むるや、其夫或は情人に死を賜うと。最後に「古代露国」なる著書中には、地主の巡回を記述して下の如き文を載せたり。地主は其所有地に至るや先づ差配人を召して所属農民の処女名簿を致さしめ、一名三四日づつ自己の宿所に止め、名簿尽くれば更に他の所有地に向って去ると。之れ農奴解放前の露国貴族若くは大地生の行為を描けるものにして、明らかにカールシュミット博士の断案と反対す。

所謂破瓜の特権なるものも以上の諸例に就て論ずる時は、正しく実力<sup>まさ</sup>権力に基いて生ずるものに他ならずして、決して共同婚の遺風たらざる事明白なり。而して僧侶にして此特権あるは、単に宗教上の迷信に出ざるなる可く、グリーンランドの女は喜んで身を僧侶に任せ、以て将来の幸福を祈るとし、其夫も亦斯くして生る可き児の多幸ならんを思うて之れに報酬をさえ与うと云う。又カリブ土人の医師にこの特権は、元來女子は不浄なるもの故。予め之を<sup>さや</sup>潔むとの意に出でたるものならん乎。

#### 娼婦が尊重されし理由

尚雑婚論者が拠る処、娼婦(Courtesan)が古者<sup>いにしえすこぶ</sup>頗る社会より尊重せられし点に関するものあり。即ち一夫一

はにわかには信じがたい。言うまでもなく、権利も実力次第の未開半開の時代にあっては、腕力こそが権利であり、法律、道德の存在は認められない。

雑婚論者はこの特権を自己の論拠に数え、共同婚が一部の者によって伝承されたものであると主張するが、何故この特権を実力の有無、権力の大小によって説明できないのであろうか。支配者が部下の生殺与奪の権を握っているのであれば、何故部下の妻を一度ならず好きなままに寢室に連れ込めないと云えるだろうか。マルーツの王は臣民を奴隷としてこれを売買し、これに代わる女を与えて臣民の妻を奪うことに何等の支障なしとするとフルップ博士は明言している。ダホメーの婦女はすべて王の所有物であり、王は処女を日頃から宮中に呼び込み、意に叶った者は後宮に留め、他は人民が娶るに任すという。フィダ王の大臣の主な職務は、毎日王に美女を提供することである。ペルシアでは、王だけが各人の後宮に出入する事ができ、カルムックの僧侶は夫のある女性と寢室を共にする権利を持つ。しかも夫はこれを光栄なことと考える。マルコポーロによると、ベトナム南部のシャムパ人の少女は、王に拝謁するまでは勝手に結婚できないとされる。チムメルマン博士の言によるとマレー人の中には「女は総て王者の所有物なり」という格言があるという。ニュージーランドの酋長は他人の意向を顧みず独断で妻を選定し、クキイ人は女性を王のものとして信じており、コンゴの酋長は妾を選ぶと、その夫あるいは情人には死を命ずるといふ。最後に「古代露国」なる著書中には、地主の巡回を記して次のような下りがある。地主は、その所有地に来ると先づ管理人を呼んで、所属する農民の処女名簿を提出させ、ひとり三、四日づつ自分の宿所に連れ込み、名簿が尽きると他の所有地に向けて出立する。これは農奴解放前のロシアの貴族あるいは大地主の行為を描いたもので、明らかにカールシュミット博士の主張に反するものである。

いわゆる破瓜の特権も、このような諸例をもとに論ずれば、まさに実力、権力に基くものに他ならず、決して共同婚の名残でないことは明白である。しかし、僧侶にこの特権があるのは単に宗教上の迷信によるもので、グリーンランドの女性は喜んで身を僧侶に任せ、それにより将来の幸福を祈るとされ、その夫もまた生まれてくる子供の幸せ願ってこれに報酬をさえ与えさすという。またカリブ土人の医師が持つ特権は、元來女性は不浄なので、予めこれを清める目的に由来するという。

#### 娼婦が尊重される理由

雑婚論者が根拠とするところに、昔は娼婦が社会で大いに尊重せられていたという点がある。即ち一夫一婦

婦の制による妻の多くは外来者若くは奴隷なるに反し、娼婦は多く自由民にして其地方の出たり、加うるに社会の男子が争うて其歡心を買わんと欲し、少くとも現代の如く世上の指笑を招かざる所以のものは、実に原始時代の遺風が彼等のみによりて伝えられ、社会が之れを当然の事と見做したる故也とす。古代アゼンス、印度等の歴史を見るに娼婦が少なからざる勢力と地位とを有し、社会の尊重を受けた事は事実なりと雖も、之を以て直ちに共同婚の遺風なる故に然りとすることは謬見なり。吾人を以て之を見るに娼婦が爾かく社会の尊敬を享け、国家の大人物等が争うて之と接近せんと力めし所以のものは他なし。彼等のみが当時教育あり智識ありし婦女たりしを以て也。アゼンスの黄金時代ペリクレスの治世に於ける娼婦の盛大なりしを以て共同婚の遺風と見ば、現代のロンドン、巴里に於ける売春婦の蠢動は果して何物の遺風とや云わん。加うるに太古とペリクレス時代との茫漠たる幾何年間には、尚ホーマーの謡いし一婦に貞実なりし諸英雄ありし時代の横あるあり。奈何ぞ娼婦が共同婚の遺風と見る可けんや。

又情人を多く有する女が貞淑なる婦に比して男子の敬意を惹く場合少なしとせず。例えばキトーの印度人の如き、レグナート時代のラブランド土人、若くは北部アラカンの林部落(ヒルトライブ)の土人の如きは、常に男子の求めんとして争う処は貞操なる処女に非ずして、事ろ多情荒淫の風ある女子にあり。而も之れとて決して共同婚を云々して説明す可き事例には非ず。蓋し情人を有する多く、而も尚他の男子の意を惹くに足る女子は其智能苦くば容色の必ず拔群なるものたらざる可からず。容色優れ或は才智煥發の女子が男子の意を惹き之れを他の劣等なる貞操の女に比して、尚求めんと欲するは当然のみ。雑婚論は此点に於ても充分安固なる基礎に立つものと見る能わざる也。

の制による妻の多くは外来者あるいは奴隷であるのに対して、娼婦はその地方出身の自由民が多く、さらに世の男たち争ってその歡心を買おうとして、少くとも現代のように世間から非難されなかったことは、原始時代の名残が娼婦によって伝えられ、社会がこれを当然の事と見做したからであるとする。古代アテネ、インド等の歴史を見ると、娼婦が少なからざる勢力と地位とを有し、社会の尊重を受けた事は事実であるが、これを以て直ちに共同婚の名残りとするのは誤りである。我々が考えるには、娼婦がこのように社会の尊敬を受け、国家の大人物たちが争ってこれと接近しようとした理由は他でもない。当時、彼らだけに教育、知識がある女性だったからである。アテネの黄金時代ペリクレスの治世に娼婦が盛んであったことを以て共同婚の名残とするならば、現代のロンドン、パリに売春婦が動いているのは果して何の名残と言うのか。さらに、太古の時代とペリクレスの時代との間には長い年月には、ホメロスが吟じたように一人の女性に誠実であった英雄たちの時代が存在する。どうして娼婦が共同婚の名残だと見ることができようか。

情夫を多く有する女が、貞淑なる女性よりも男性の好意を惹く場合は少なくない。例えばキトーのインド人、レグナート時代のラブランド土人、あるいは北部アラカンの林部落の土人などでは、男性が常に争って求めるのは貞操な処女ではなく、事ろ多情淫猥な女性である。しかしそれでも、共同婚を説明すべき事例ではない。確かに情夫を多くもち、男性の意を惹くことができる女性は、知能に優れるか容姿の拔群なものでなくてはならない。容姿に優れ、才気煥發な女性が男性の好意をひき、男性がこの点に劣った貞操ある女性よりもこれを求めたいとするのは当然である。雑婚論はこの点においても、十分な根拠があるとは言えない。

## 第五章 雑婚説に対する評論(中)

### 親統制

一方に於て雑婚論者の有力なる論拠たるは、親族間に於ける称呼(Nomenclature)の方式なるが如し。

意<sup>おも</sup>うに人類に行われたる最古の称呼法は現代<sup>ハワイ</sup>布哇人、キングスミル土人、マオリス蛮、ポリネシア、ミクロネシア、及び印度の諸部落に行わるゝ夫のマリアン法(Malyan System)なる可し。此称呼法に従えば総ての親族を別つて五級となし、先ず自己を中心として兄弟姉妹及び一二三... 最も遠隔なる従兄弟をも包含して一級となし、此階級に属する者は互に「兄弟」と呼ぶ。第二級は自己の父母及び其同胞一二三... の従兄弟を包含し之れを総て父又母と呼ぶ。第三級は祖父母及び其同胞一二三... の従兄弟にして其間近疎の差なく齊しく之を祖父或は祖母と称せり。第四級は自己の子女及び其最も遠き従兄弟を包含し、孫及び其従兄弟の全部を併せて之を第五級となし、何等の差別なく一様に之等を自己の子若くは孫と呼べり。故に伯叔父母あるを知らず。直系にては祖父と孫あるを数うるのみ。即ち彼等の間には玄孫を以て親等の最後と見たるなり。

他の称呼法は明らかに此法に基きて生ぜしものにして、二山(ツーマウンテン)イロコイスが用うる処は此法に比して二点の差あるのみ。即ち母の兄弟に対し、又自己の姉妹の子に対して特殊の名称を有するのみ。

ミクマック称呼法は大なる進歩を示し、姉妹の子を姪甥と称すものみならず、女は其兄弟の子をも甥と呼び又単に母の兄弟を叔父と云う。他に父の兄弟をも同じく小父、小母と称す。印度地方を代表す可きワイアンドットの称呼法は更に一段の進歩を示し、母の兄弟、父の姉妹の子を自己の兄弟の子と同一称呼を以て呼ぶ事をなさず、別に従兄弟とも訳す可き文字ある他、女は母の兄弟の孫を自己の子女と同一にせず明らかに姪と呼んで之れを区別せり。

斯かる説明を継続するは、読者に興味なきのみならず、著者自身にも堪えざる処なり。されば吾人はモルガン氏が約三百種の言語を研究して収め得たる貴重なる結果たるに關せず、更に之れ以上の説明は省略し去る可し。

簡単に論ずれば未開人種中、最も進歩したる称呼法を有するはカレン、エスキモーの部落ならん。彼等は現代文明人の使用する称呼法と僅々三点の差を示すに過ぎざる称呼法を用う。即ち彼等は徒兄弟の子を姪とし、姪の子と孫と呼び。祖父母の同胞は同じく祖父母と称するなり。此差より考ふる時は、エスキモー等が果して如何なる時代に於て其原始時代より脱却するを得たるかを明らかにするを得べし。

### 親統制

一方、雑婚論者の有力なる論拠は、親族間に於ける称呼方式(Nomenclature)である。

人類に行われた最古の称呼法は現代ハワイ人、キングスミル土人、マオリス族、ポリネシア、ミクロネシア、およびインドの諸部落で行われているマリアン法(Malyan System)である。この方法では、総ての親族を五級に分ける。先ず自己を中心として兄弟姉妹及び一代二代三代... の最も遠い従兄弟まで包含して一級とする。この階級に属する者は互に「兄弟」と呼ぶ。第二級は自分の父母、その兄弟、その従兄弟を包含し、これを総て父または母と呼ぶ。第三級は祖父母および其兄弟、従兄弟で、遠い近いの区別なく祖父あるいは祖母と称する。第四級は自分の子供、および最も遠い従兄弟までを含み、孫およびその従兄弟の全てを第五級とする。そして全く差別せず一様にこれを自分の子あるいは孫と呼ぶ。従って、叔父、伯父、叔母、伯母の区別はない。直系は祖父から孫までだけである。即ち彼らの間では玄孫までを親等の最後と見る。

他の称呼法は明らかにこの法に基いており、ツーマウンテン・イロコイ族の方法とこの方法の違いは2点のみである。即ち母の兄弟に対し、ま自分の姉妹の子に対して特殊の名称を有する。

ミクマック称呼法は大きく進歩しており、姉妹の子を姪甥と称するだけでなく、女性はその兄弟の子も甥と呼び、単に母の兄弟を叔父と云う。他に父の兄弟をも同じく小父、小母と呼ぶ。インド地方を代表する可きワイアンドットの称呼法は更に一段の進歩を示し、母の兄弟、父の姉妹の子を自己の兄弟の子と同じ呼称で呼ばず、別に従兄弟とも訳す可き言葉があり、女性は母の兄弟の孫を自分の子供と同じにせず、明らかに姪と呼んで之れを区別する。

このような説明を続けることは、読者は興味がないだけでなく、著者自身も堪えがたいところである。従って我々は、モルガン氏が約三百種の言語を研究して得た貴重な結果には立ち入らず、之れ以上の説明は省略する。

簡単に論ずれば未開人種中、最も進歩したる称呼法を有するのはカレン・エスキモーの部落である。彼らは現代文明人の使用する称呼法と、わずか3つの点だけで異なる称呼法を使用している。即ち彼らは徒兄弟の子を姪とし、姪の子を孫と呼び。祖父母の同胞は同じく祖父母と称する。この差異から考えると、エスキモー等が果していかなる時代にその原始時代から脱却したかを明らかにすることができる。

## 団体婚と血族婚

### モルガン氏の説

モルガン氏は此研究の結論に於て説をなして曰う。マリアン法は明らかに上代の団体婚 — 寧ろ共同婚の制を後人に暗示するもの也。蓋し共同婚の存在を否認しては何を以てか此称呼法の発生を説明し得ん。只兄弟、姉妹、従兄弟が互に部落を共にする時、彼等の間に雑婚行われざらんには、奈何ぞかゝる稀呼法の発生するあらんや。マリアン称呼法を説明するめ為には先ず共同婚が人類原始の風たりし事を前提とするに非ずんば他に路なし。由来幾万年の上代の事蹟は、茫漠としてまた追うに由なき処なれども、吾等は此前提を真なりとし、之れに基いて研究せざれば古代の称呼法は遂に闡明する能わざらんと。

春秋茲に幾万年の太古の事、素より模索するに困難なるは言を俟たずして明らかなれど、果してモルガン氏の論断する処が真か否かは、吾人尚疑いなき能わず。而して此問題に関して最も主要なる点は、マリアン法が親族を分つて五級とせしは、其基く処實際血縁の奈何にあるや否やにあり。之れを然りとせば或はモルガン氏の結論も至当なる可く、之を否とする時は氏の共同婚に対する見解は根本より覆えされざるを得ず。而して此争点に関して吾人は否定的の答をなさざる能わざるを遺憾とす。

### 父母の称呼は幼児の唇端に初まる

ブッシマン教授の発表せる研究の結果に依れば、世界各人種の其父母を呼ぶ語に大凡そ次の如き種類あり。

父をパ、パパ、若しくはババ。母をマ、ママ。ウアランガクウにては父をバプッカ、母をママコ。其他の諸国にては、アブ、アバ、アパ、アダ、タタは父を意味し、アマエマ、アナ、エナ等は母を意味す。即ち之れを分類すれば四種となる可く、父を意味する語に、パ、タ、アブ、アトの四、母を意味する語にマ、ナ、アム、アンの四あり。然りと雖も此原則は時に全く正反対に使用せらるゝ事なきに非ず。例えばダョジャンイザベラ地方のマハガ語にては、ママは父を意味し。南方印度ツルヴァスにてはアムメは父を、アッペは母を意味せり。

又原則に対して明白なる例外を残すものあり。リフー語にては父をカカ、バラヂーのタウール語にては父の語はチチャ、チチェ若しくはチャルチャ、モンゴール及び其付近の部落にては母をイケ、中央アフリカのカヌリは母をヤ、ブラジルのケッチュアにては父をヤヤ、パコンゴ地方にては父をセ、フィン人はイサ、ブラジルのバカエリーにては母をイセ、ニューヘブライド、アナイチェームはリンと云うが如きは其例也。

## 団体婚と血族婚

### モルガン氏の説

モルガン氏は、この研究の結論で次の様に述べている。マリアン法は明らかに太古の団体婚、寧ろ共同婚の制度を後世に暗示するものである。確かに共同婚の存在を否認しては、この称呼法の発生を説明できない。兄弟、姉妹、従兄弟が互に部落を共にして、彼らの間に雑婚が行われなければ、どうしてこのような称呼法が発生するのか。マリアン称呼法を説明するには、先ず共同婚が人類原始の風習であったことを前提としなければ他に方法がない。幾万年も前の事蹟は茫洋として追跡することが難しいことであるが、我々はこの前提が正しいとし、これに基いて研究しなければ古代の称呼法を改名することはできないと。

幾万年の太古の昔を模索することが困難であることは言うまでもないが、果してモルガン氏の断定するところが正しいのか、我々は疑わざるを得ない。この問題に関して最も主要なる点は、マリアン法における親族の五級の分類が、実際の血縁に基づいたものであったか否かである。これが正しいとすれば、モルガン氏の結論も至当であり、これを否定すれば氏の共同婚に対する見解は根本から覆えらざるを得ない。そして、この争点に関して我々は、否定的な答を出さざるを得ないことを遺憾に思う。

### 父母の称呼は幼児の唇にはじまる

ブッシマン教授の発表した研究結果によると、世界各人種の父母を呼ぶ語にはおおよそ次のような種類がある。

父はパ、パパ、若しくはババ。母はマ、ママ。ウアランガクウにては父をバプッカ、母をママコと呼ぶ。其他の諸国にては、アブ、アバ、アパ、アダ、タタは父を意味し、アマエマ、アナ、エナ等は母を意味する。即ちこれを分類すれば4種となり、父を意味する語に、パ、タ、アブ、アトの4種、母を意味する語にマ、ナ、アム、アンの4主がある。しかしこの原則は時に全く正反対に使われることがある。例えばダョジャンイザベラ地方のマハガ語では、ママは父を意味し。南方インドのツルヴァスにてはアムメは父を、アッペは母を意味する。

原則に対して明かな例外もある。リフー語では父をカカ。バラヂーのタウール語では父はチチャ、チチェ、もしくはチャルチャ、モンゴール及びその付近の部落では母をイケ、中央アフリカのカヌリでは母をヤ、ブラジルのケッチュアでは父をヤヤ、パコンゴ地方では父をセ、フィン人はイサ、ブラジルのバカエリーでは母をイセ、ニューヘブライド、アナイチェームはリンと呼ぶのがその例である。

又同語にして他の意義に用いられるものあり。<sup>ギリシヤ</sup>希臘にてはママが祖父、パッパが祖母を表わし、カニユリ語ヤヤは兄、リフー語ママ及びヂナは兄弟を意味し、母は別にスインと云うが如き即ち然り。

如上の諸語の発生せる原因は、常に小児の朱唇にある事、何人も是認する所なる可く、パパ、ママ、タタ、アパ等の語が幼稚なる者に封して最も容易なる発音なる事明らか也。而して上述の如く人種によりて甚だしき差異を生ずる所以は、人種には特有の発音法ありて甲の容易とする処も乙にとりては甚だ困難なる場合あり。印度人が一般に唇音に苦しむ如きは其例証にして、其の結果として或は息を唇に阻止してパ行を出すものと、之を舌にて圧迫してタ行を出すもの等の変化を見るなり。

#### 前後矛盾

其基く処は無心なる幼児の唇辺なり。故にたとえ仮令バカイリ児が父及び其兄弟をツォゴと呼び、母並に其姉妹をツェゴと称すとも、マキュシの少年が父も叔父も共にパパと云うも、エフォデースの幼児が父及び其兄弟の総てをアヴァタマと呼ぶもダクター人が父、其兄弟及び父の姉妹の夫をもひと齊しくアータと称し、時に或は祖父の兄弟の子其他のものに到るまで此語を以て呼び、母、其姉妹及び祖母の姉妹の女をもエナアと呼ぶも、ニューカレドニアの土人は叔父も父と同じくババ、叔母は母と同様にナナと呼ぶも、最後に東部アフリカアフリカの土人の兄は何人に対しても父(パパ)、母(ママ)の称号を用うるも、敢て之を以て結婚制に關係する処あり、従つて共同婚を前提として称呼法ありとするは、少なからず速断に出でたりと見る可き乎。

同じく幼児の唇頭より発して、親戚を意味するの語となりしもの甚だ少なからず。又他の語より意味を転じて同じくこれ等親族を指示する語となりしものも亦少しとせざるは事実なるも、かゝる言語が直ちに婚姻に關係を有すと断ずるは稍穩当を欠く。或は之を語根より論じて、パの原義は保護者、マは形成する人の義なり、故に一転してパは保護者、即ち父となり、マは形成者即ち母の義と変じたりとするは寧ろ過思したる結果にして、父なるが故に保護者の義を生み、母なるが故に形成する意を生じたりとなすを以て妥当なる解釈とす可し。況んや之等称呼の語たる多くは原語的にして、父の語は根、母の語が土台。姉妹の意味は触るを許さず、兄弟の意は支配し又は支配せらるゝ人の義を有する如き、バコンゴ語のソムは単に兄弟の義にも用うるも、時に或は長者、貴下等の意を有し、ムブタは母及び負う人を、ングヂとは母並に生みたる人の義を有する如き、其始めに父母兄弟等の意を有する語が多く推

また同語で他の意味に用いられるものもあり。ギリシヤではママが祖父、パッパが祖母を表わし、カニユリ語のヤヤは兄、リフー語のママおよびヂナは兄弟を意味し、母は別にスインという。

上述のような言葉が発生した原因は、常に小児の幼い唇にある事は何人も認める所で、パパ、ママ、タタ、アパ等の語が幼稚な者にとって最も発音が容易である事は明らかである。しかし上述のように人種によりて甚しく異なる理由は、人種には特有の発音法があり、ある者が容易とするところも別の者には甚だ困難である場合がある。インド人が一般に唇音を苦手とするのはその一例で、その結果として息を唇で阻止してパ行を出すものと、これを舌で圧迫してタ行を出すものの違いが見られる。

#### 前後矛盾

これが基くところは無心な幼児の唇である。従つて、たとえバカイリ族の子供が父及び其兄弟を共にツォゴと呼び、母並にその姉妹を共にツェゴと呼ぶことも、マキュシの少年が父も叔父も共にパパということも、エフォデースの幼児が父及びその兄弟の総てをアヴァタマと呼ぶことも、ダクター人が父、その兄弟及び父の姉妹の夫をすべてアータと呼び、あるいは祖父の兄弟の子、その他もこの言葉で呼び、母、その姉妹及び祖母の姉妹もエナアと呼ぶことも、ニューカレドニアの土人が叔父も父と同じくババ、叔母は母と同様にナナと呼ぶことも、最後に東アフリカの土人の兄は何人に対しても父(パパ)、母(ママ)と呼ぶことも、あえてこれが結婚制度に關係するもので共同婚を前提として称呼法があるとするのは、少なからず早計と考へるべきである。

同じく幼児の言葉に発して、親戚を意味する語となったものも少なくない。また他の語から意味を転じて同じくこれら親族を指示する語となったものも少なくないことは事実であるが、このような言葉が直ちに婚姻に關係を有すると断ずることはやや不適當である。あるいは語根を論じて、パの原義は保護者、マは形成者の意味で、故にこれが転じてパは保護者、即ち父となり、マは形成者即ち母の意味となったとするのは、寧ろ考え過ぎであつて、父なるが故に保護者の意味となり、母なるが故に形成するの意味を生じたとすることが妥当な解釈である。ましてこれらの称呼の多くはもとの語の意味に由来している。父の語は根、母の語は土台、姉妹は触ることを許さない、兄弟は支配し又は支配せらるゝ人の意味を持つ。バコンゴ語のソムは単に兄弟の意味に用いるが、時に長者、貴下等の意味を持ち、ムブタは母および負う人を、ングヂとは母および生んだ人の意味をもつ。このように、はじめは父母兄弟等

理的に変化したるを一般とす可く、別に意味ありて後之を父母其他に借転したるものには非ざる如し。

#### 称呼は先ず呼掛けに初まる

若し然りとせばモルガン氏の解する処は、事実と甚だ相違すと云わざる可らず。元來称呼の語は氏の見る如く、厳格にして深意あるものに非ずして、多くは単なる呼び掛けの語に過ぎざるは<sup>アメリカ</sup>垂米利加印度人等は其親戚の名を呼ぶ事なく互に親戚の義を有する語を以て称呼とする如し。其間出生並に血縁の親疎を意味する事なし。思え、両手の指だに数うるを知らざる野蛮の民にして果して親族の遠近を分類する智能を有し得可きや。徒兄弟を目して兄弟となすも敢て不可思議とするに足らず。或は彼等は其兄弟との差等を全く知らざるに出ずるか、或は其出生の差異は認むるも、尚異りたる父母によりて生れたる兄弟と思惟するに依るか、何れにせよ彼等の智能には其間の厳密なる差別を知るは困難ならん。

#### 対話者の年齢と地位と称呼

最も野蛮なる土人間には只男性女性の区別をのみ付して、其他親等の遠近疎密等を云わざるものあり。マクアカナとは父、其兄弟等マリアン法の所謂第二級を表わし、マクアワヒーナとは其母を中心とせる第二級の女性を包含す。即ちカナは男性に付して之を表わしワヒーナは女性を指示する語尾なり。又斯る区別すらなく単に年齢によりて称呼を異にする蛮民も之あり。ヴェダーの一土人ダヴィ博士に語って、少時は小供と呼ばれ、成人して男と称せられ、今年老ゆるや各人我を呼んで老人となすと。<sup>ハワイ</sup>布哇土人は自己より年長の兄弟其他をカイグアーナ、年少の男女をカイカイナと云い、叔父も年齢によりて其称呼を異にし、之を五級に分つ土語もありと聞く。ホブア人のレイとは父及び年長の男子の謂いにして、レニーとは母若くは年長の女性を意味せり。<sup>スウェーデン</sup>露のバチューシカ、マチューシカ、<sup>ドイツ</sup>瑞典のファル、モルも同じく父母を意味する一方には年長の男女に対する称呼として用いられ、<sup>ドイツ</sup>独乙の両親 (Die Eltern) は老人 (Die Adltern) の義を有し、時にデアアルト、デアアルテが父母を意味するは人の知る処也。ジャガタイ語にて姉をエゲシィと云う。即ちエゲは老、若くは大の義、エシィは女或は姉妹の義なり。

斯く論じ来ればモルガン氏の結論は、<sup>いよいよ</sup>愈々其真価を怪しまざるを得ず。以上の諸实例に基いて吾人の意見を述べれば、マリアン称呼法の五級区分の理由も全くモルガン氏と見解を異にせざるを得ず。従って当然之れを以て原始時代に共同婚が一般に行われたりとの証

の意を有していた語が、連想的に変化したものが多いと考えられ、別の意味があつて、後からこれが父母其他の意味に借用したものではないようである。

#### 称呼は先ず呼掛けに初まる

とすれば、モルガン氏の解釈は事実と甚だ相違すると言わざるを得ない。元來称呼の語は氏の言うように厳格で深い意味のあるものではなく、多くは単なる呼び掛けの語に過ぎないことは、<sup>アメリカ</sup>アメリカインディアン等はその親戚の名を呼ぶ事なく、親戚の意味をもつ語で呼ぶことからわかる。その中には、出生や血縁の遠近を意味するとは思えないものもあり、両手の指さえ数えることができない野蛮人が、果して親族の遠近を分類する知能を持ち得るであろうか。徒兄弟を兄弟と区別できなくても不思議ではない。彼らはその兄弟との違いを全く知らないのかもしれない、あるいはその生まれの違いは分かっている、別の父母から生まれた兄弟と考えているのかもしれない、何れにせよ彼らの知能では厳密に区別することは難しいであろう。

#### 対話者の年齢と地位と称呼

最も野蛮な土人の中では、ただ男性女性のみ区別して、その他親等の遠近を言わないものもある。マクアカナは父、その兄弟等マリアン法のいわゆる第二級を表わし、マクアワヒーナは母を中心とせる第二級の女性を含む。即ちカナは男性に付けてこれを表わし、ワヒーナは女性を示す語尾である。またこのような区別すらなく、単に年齢で称呼を異にする蛮民もある。ヴェダーの一土人がダヴィ博士に語ったところでは、幼い時は子供と呼ばれ、成人して男と称せられ、今のように年老いると人は自分を老人と呼ぶと。ハワイ土人は自己より年長の兄弟其他をカイグアーナ、年少の男女をカイカイナと呼び、叔父も年齢によって称呼が異なり、之を五種類に分ける土語もあるという。ホブア人のレイとは父および年長の男性を指し、レニーは母あるいは年長の女性を意味する。ロシアのバチューシカ、マチューシカ、<sup>スウェーデン</sup>スウェーデンのファル、モルも同じく父母を意味する一方で、年長の男女に対する称呼として用いられる。<sup>ドイツ</sup>ドイツの両親 (Die Eltern) は老人 (Die Altern) の意味を持ち、時にデアアルト、デアアルテが父母を意味することは知られていることある。ジャガタイ語にて姉をエゲシィと言う。即ちエゲは老、あるいは大を意味し、エシィは女あるいは姉妹の意である。

このように論じてくると、モルガン氏の結論はますますその意義が怪しいものとなる。以上の实例に基いて我々の意見を述べると、マリアン称呼法の五級区分の理由についてもモルガン氏と見解と全く異なると言わざるを得ない。従って当然これを以て原始時代に共

左と見るを容さざるに至る。即ち父方叔父に比して母方の叔父には明白なる称呼の語あり。母方姉妹に比して父方姉妹に多く称呼の語あり。又母の姉妹の子が父の姉妹の子に比して兄弟の語を以て呼ばるゝ事多く、従って彼の第一第二の級を生ずるに至る原因は、父の兄弟は多く父と同棲し。為めに婚嫁し来りし母の兄弟とは、児童の頭脳にも内外親疎の別を感じ、之等には特殊の称号を以てするも、家にある伯叔父には同じく父なる語を以てするに到れるなる可く、母の姉妹が尚母と呼ばれ、父の姉妹が多く然らざる事ある所以は、又父の姉妹の子に比して母の姉妹の子が兄弟と称せられ姉妹と呼ばるゝ事多き所以は、母の姉妹は婚嫁の後と雖も其間密にして、北米印度人の如きは数人の姉妹にして一男子の妻たる如き場合少しとせざる如く、男性の同胞とは疎隔するも、姉妹は多く関係を密接に保持するにより、幼児も亦之を母と呼び其子を兄弟となすによるのみ。

#### 称呼より古代の婚姻を推断せんとするは早計也

即ち称呼の語は甚だしく血縁の如何を論ずる事なく、且つ其系統を意味する事も多からず。寧ろ實際に於ては意義甚だ漠然とし之れに厳密なる解釈を加え得ざるを常態とす。而して其発する所は外部的刺撃にありて内部的関係に始まって称呼の語出でしに非ず。之が発生したるは家の内外にある人に対する必要に基きたる事明らかにして、単に家族内部を以てせば、父たり母たる兄弟姉妹たる語あらば足らんのみ。モルガン氏が此事を目して共同婚を前提とせざれば解決を見る能わず、今日此称呼法を用うる全世界の民族の祖先は例外なく雑婚を行いたりとする仮説は明白なる誤謬に出で、マリアン法を以て結婚を揣摩せん事は、常なる不条理なる事火を睹るより明らかなる事実なり。

#### 女系主義親族制論

曾って<sup>スイス</sup>瑞西の法学者バショフェン博士は古書神話伝説等を涉獵して遂に人類の原始時代に於けるや「其親族関係は唯女統に依るのみ」(Kinship through females only) なりし事を論じ、今古世界文明国に行わるゝ如き男系を基礎とせる親族関係は爾後幾年月を経て発生したるものなる事を説きたりき。然るに頃者マクンナン氏は全然之れを人種学の方面より研究し、同じく女系親族の説を立つるを見たり。而して二者の画然として面目を異にする点は、女系親族の風俗は古代に於ける女性の優勢なりしに基くとする前者の説に対して、後者は之れを以て父子関係の不明瞭に基くと断じ更に進んで何故に父子の關係が母子の關係に比して曖昧なるやを説明するに太古人類間に雑婚共同婚の行われしに

同婚が一般に行われたとの証拠とみることはできない。即ち父方の叔父に対して母方の叔父には明白なる称呼の言葉があり、母方の姉妹に比して父方の姉妹に多く称呼の語がある。また母の姉妹の子が父の姉妹の子に比して兄弟の語を以て呼ばれる事が多い。従って第1級、第2級の称呼が生じた原因は、父の兄弟は父と同居することが多く、このため嫁いで来た母の兄弟とは、子供の頭脳にも親疎の別を感じ、これらを特殊な言葉で呼ぶようになることにある。同居する伯父、叔父には同じ父という言葉で呼ぶようになり、また母の姉妹がなお母と呼ばれ、父の姉妹がそのように呼ばれないことが多い理由や、あるいは父の姉妹の子に比して母の姉妹の子が兄弟、姉妹と呼ばれる事が多い理由は、母の姉妹は嫁いだ後も関係が密で、例えば北米インディアンでは数人の姉妹がひとりの男性の妻となることも少なくないように、男性の兄弟とは疎遠でも、姉妹と密接な関係が保たれるために、幼児もこれを母と呼び、その子供を兄弟と呼ぶのである。

#### 称呼より古代の婚姻を推断することは早計である

即ち称呼の語は血縁の如何によるものではなく、またその系統を意味する事も少なく、寧ろ實際にはその意味は甚だ漠然としており、これを厳密解釈できないのが一般である。その発する所は外部的な要因によるもので、内部的な関係から称呼の語が発生したのではない。これが発生したのは、家の内外にある人を示す必要に基いたものである事は明らかで、単に家族の内部だけでよければ、父、母、兄弟姉妹を示す語があれば足りることである。これを共同婚を前提としなければ解決できず、現在この称呼法を用いている全世界の民族の祖先は例外なく雑婚を行っていたとするモルガン氏の仮説は明かな誤謬であり、マリアン法を以て結婚のあり方を推測しようとする事は、常に不合理であることは火を見るより明らかである。

#### 女系主義親族制論

かつてスイスの法学者バショフェン博士は、古書の神話伝説等を涉獵して、人類の原始時代には「その親族関係は女系だけによる」(Kinship through females only) と論じて、現代の世界の文明国に見られる男系を基礎とする親族関係は、その後長年を経て発生したものであると説いた。また最近マクレンナン氏はこれを人種学の方面から研究し、同様に女系親族の説を立てた。しかし、この両者の大きく異なる点は、女系親族の風俗は古代では女性が優勢であったことに基くとする前者に対して、後者はこれを父子関係が不明瞭であったためであると断じ、更になぜ父子関係が母子関係に比べて不明瞭であったかについては、太古の人類間に雑婚、共同婚が行われたことによるとして、雑婚である

依るとなし、雑婚なるが故に父と定む可き男子なきに反し、母子の關係は常に明白なる事實を基礎とするを以て、彼等の系統が一に女系に由って定めらる可きは當然の事のみと為せり。是れ即ち吾人が研究す可き新たな共同婚の一論拠をなすものと云う可し。

マクレナン氏所説の要点を求むれば、子女は必ず母の姓を襲用し、遺産相続若くは其分配も主として女系によりて決せらるゝにあるを見る。即ち吾人の論を進むるや先ず此点より発するを要す。

吾人と雖も古今女系的親族制の存在を否認せんとするものに非ず。否現代に及んでも未開野蛮の民に於ては、尚汪んに此制度の行わるゝ社会多きを是認すと雖も、同時に又女系的親族制が彼等の唯一なる親族制に非ずして反って男系的親族制を採る者が其数に於て一層巨多なるを思わざるを得ず。所謂文明国の先進人種を除き其他の野蛮人につきて、果して何れが多く用いらるゝやと比較する為めに、先ず米大陸を出発点として順次世界を一周せんに、グリーンランドのエスキモー人は父の没後は長子は其家、天幕並に船を相続し同時に母並に幼少の児を扶養する責に任じ、ローレンス河畔の印度人は父の姓に一綴音を加えたる者を自己の姓名となし、アート族も同じく長子相続にして酋長の権は其男系を追うて伝わり、其子三種族齊しく軌を一にするを見る。南米に至っては、メキシコ、ユーカン、サンサルヴァドル、ホージュラス、ニカラガ等皆男系的親族制にして、或は男系親族の最も遠隔の者も尚継父によりて生れたる女子に比して近親なりとし、或は社会上の地位財産は男子の間に相続分配せられ。或は此親族間には復讐の神聖なる義務ありとなす等、主として父の姓を用うるの風あり。エクアドルのマーカス印度人に於ては、少くとも財産は其男子に伝わり、ブラジル土人中少くも其或者は男系主義を行いやーガン、チーラ、デルフィーゴ等も亦然る事ブリッジ氏の証す如なり。

太平洋諸島に入れば、ドンガ、タヒチ、<sup>ハフイ</sup>布吐、ハーヴ島、ニューカレドニア、リフー、カロライン群島、スマトラ、ニューギニア、キングスミル、ニュージージーランド等に於て、僅かにカロライン群島にて其子は祖父の姓に従って命名せられ、キングスミルの土人は多妻を有する時は最も門地高き妻の生める子が相続するを除き、他は主として男系的親族制を有し時に父母何れによるも自由なる事あり。又地位と姓名は母系に基く事あれども、一般に云う時は少くも財産及び特権、例えば、酋長、僧侶なる権の如きは必ず男系を以て相続せらるゝを見る。

濠洲土人の子は、一般に女系的相続に依るが如きも、必しも全部に及ばず、ゴルンヂックマラ、ツウラ、モ

が故に父とするべき男子がないのに対して、母子の關係は常に明白であるという事實を基礎に、彼らの系統が女系によることは當然の事とした。これは我々が研究すべき、新たな共同婚の論拠のひとつである。

マクレナン氏の説の要点は、子女は必ず母の姓を名乗り、遺産相続や分配も主に女系によって決まるとする。従って我々の議論は、ここを出発点とする必要がある。

我々も、古今に女系的親族制の存在を否定するものではない。現代にあつても未開野蛮民の中には、なお盛んにこの制度が行われている社会が多いことを認めるところであるが、同時に女系的親族制が彼らの唯一の親族制ではなく、男系的親族制の方が数としてはるかに多いと思わざるを得ない。いわゆる文明国の先進人種を除く野蛮人において、果していずれが多いか比較する為めに、先ずアメリカ大陸を出発点として順次世界を一周してみると、グリーンランドのエスキモー人は、父の没後は長子とその家、天幕、船を相続し、同時に母並に幼児を扶養する責を負う。ローレンス河畔のインディアンは、父の姓に一音を加えて自己の姓名とする。アート族も同じく長子相続で酋長になる権利はその男系に伝わる。この三種族は同一であることが分かる。南アメリカでは、メキシコ、ユーカン、サンサルバドル、ホンジュラス、ニカラガ等、皆男系的親族制で、男系親族の最も遠い者も継父によって生れた子によりも近いとし、或は社会上の地位財産は男子の間に相続分配され、親族間に復讐の神聖な義務ありとするなど、主に父の姓を用いる習慣がある。エクアドルのマーカスインディアンでは、少くとも財産は男性に伝わり、ブラジル土人の少くとも一部は男系主義で、ヤーガン、チーラ、デルフィーゴ等も同様であることはブリッジ氏が示している。

太平洋諸島のトンガ、タヒチ、ハワイ、ハーヴ島、ニューカレドニア、リフー、カロライン群島、スマトラ、ニューギニア、キングスミル、ニュージージーランド等では、僅かにカロライン群島で子が祖父の姓に従って命名せられ、キングスミルの土人は多妻を有する時に最も家柄の良い妻の生んだ子が相続する以外は、主に男系的親族制で、場合によっては父母どちらに従うか自由とされる事もある。また地位と姓名は母系に基く事があるが、一般に少くとも財産、特権、例えば、酋長、僧侶の地位などは必ず男系が相続する。

オーストラリア土人の子は、一般に女系的相続にみえるが、必ずしも全部ではなく、ゴルンヂックマラ、ツウ

ンカロン其他の二三は明白に男系主義、ナリニリニ  
土人は、子は総て其部落(クラン)に属して父母に属  
せず。従って部落共通の姓を有す可く相続は其男子に  
依り子なくして死せる者の財産は其兄弟の子に移る。  
ヂーエリー(南方濠洲)の男子は父の姓を、女子は母  
の姓に従って呼ばれ、西部濠洲の土人の獵地は其男子  
に移り姓は母に従うを見る。

印度諸地方の蛮族は、明らかに女系的親族制を排する  
が如く、トーダス土人の子は父に属し、相続は男子に  
限る。之を各男子間に平分するものはゴンド、ボドオ、  
ヂマアル等にして長子大部分を得るはカンド、カレン、  
ノガ等の諸族、而して末子のみが相続者たる奇習はホ  
ス種族にありて認め得可し。此他相続に際して姉妹の  
子をすら関与せしめざる(パハリアス)子は自ら好む  
姓を用い、夫婦離縁する時父が其子を連れ去る(カレ  
ン族)等一として男系主義に非ざるものなき觀を呈す。

進んでアラビア、<sup>チベット</sup>西藏、<sup>アジア</sup>露領亜細亞、<sup>ことごと</sup>アイヌ等蓋く  
男系を基とする風ならざるなく、之を要するに東洋に  
於て女系主義を探る処は、印度セイロン、マレー群島  
の各一少部分あるに過ぎざる也。

女系主義の行わるゝ<sup>アフリカ</sup>アフリカに過ぐるものなけれど  
も、此地にも尚例外の存するあり。即ちソマク、バキ  
の君権は必ず男子によりて相続せられファラの君権は  
王の兄弟、若し之なき時は王子に移り、ゴールドコー  
ストの黒人中アッカを除く他は主義として女系なれど  
も父を相続するは必ず其長子に限り、バテーチの子は  
両親の何れにも属し命名は祖父母の姓による。ワガハ  
の子は父の姓を摸しラングにては長子が父の財産及び  
其妻妾をも相続す。此他ブルー、ホッテントット、ブ  
ッシュマン等は明白に男系主義にして一般に対する例外を  
なせり。

バショーフエン氏の、親族は女系によるのみとする  
説も、斯く吟味しなければ未だ以て一般に通ずる論と云  
うを得ざるを思わずんば非ず。況や或学者の如きは古  
来大国民にして其歴史上に現わるゝ当初、女系的親族  
制を有せしものなしとするものあるをや。アリアン種  
が女系なりしと称するものあるを聞けども未だ何等証  
明せられたるを見ず。且つタシタスの歴史に云う如く、  
女系的親族制よりは寧ろ彼等の間に於ける外戚伯叔父  
と甥姪との關係が密接なりし方が注目に価するものあ  
りて相続順位は血族に始まり姻族を後にする習俗なる  
に拘らず、尚母方の叔父が甥姪等と關係密なるは、父  
の死亡に際し長男相続し為めに妻妾の生む処の子女は  
直ちに叔父の保護下に走る風ありしに生じたるなきか  
を思わしめ、反って男系主義に有力なる証左を与うる

ラ、モンカロンその他のいくつかは明白に男系主義で  
ある。ナリニリニ土人の子は総てその部落に属し、父、  
母には属さない。従って部落共通の姓をもち、相続は  
男子により、子がなくして死んだ場合の財産はその兄  
弟の子に移る。ヂーエリー(南オーストラリア)では  
男子は父の姓を、女子は母の姓にを名乗る。西オース  
トラリアの土人の獵地は男性が相続し、姓は母のもの  
を名乗る。

インド諸地方の蛮族は、明らかに女系的親族制をとら  
ないようで、トーダス土人の子は父に属し、相続は男  
子に限る。ゴンド、ボドオ、ヂマアル等は男子間に均  
等に分配し、カンド、カレン、ノガ等の諸族は長子が  
大部分を相続する。ホス種族では末子のみが相続する  
という奇習が見られる。この他相続に際して姉妹の子  
さえ関与させない(パハリアス族)、子は自ら好む姓を  
名のり、夫婦が離縁する時は父が子を連れてゆく(カ  
レン族)等、男系主義でないものひとつもないように  
見える。

さらにアラビア、チベット、ロシア領アジア、アイヌ  
等はすべて男系を基としないところはなく、要するに  
東洋で女系主義が見られるのは、インドセイロン、マ  
レー群島のそれぞれ一部だけである。

女系主義が多いのはアフリカであるが、ここでも例外  
がある。即ちソマク、バキの君主の地位は必ず男性  
が相続し、ファラの君主の地位は王の兄弟がない場合  
は王子が相続し、ゴールドコーストの黒人ではアッカ  
以外の種族は、基本的に女系であるが父を相続するの  
は必ず長子に限る。バテーチの子は、両親の何れにも  
属し命名は祖父母の姓による。ワガハの子は父の姓を  
名のり、ラングでは長子が父の財産及びその妻妾まで  
相続する。この他、ブルー、ホッテントット、ブッシュ  
マン等は、明かに男系主義で例外的である。

バショーフエン氏の、親族は女系によるのみとする説  
も、よく吟味しなければ一般に通用するものとは言え  
ないと思われる。ましてある学者の言うように、古来の  
大きな国の民族で、その歴史に登場した当初から女系  
的親族制を持つものはなかったという説があることを  
考えれば、なおさらである。アリアン種が女系であつ  
たとする説も聞くが、未だ証明されたことはない。また、  
タキトゥスの歴史にあるように、女系的親族制よりも  
寧ろ彼らの間で外戚としての伯父、叔父と甥、姪との  
關係が密接であつたことの方が注目に価する。相続順  
位は血族を優先し、姻族を後にする風習にも拘らず、  
母方の叔父が甥姪等との關係が密であることは、父の  
死亡に際し長男が相続し、その結果妻や妾の子がすぐ  
に叔父の保護下に入る風習があつたためではないかと思  
われる。これは寧ろ男系主義に有力な証拠となるも

ものなり。故に古代アリアン人種に女系主義行われしや否やに関しては、吾人は不分明なりと断言せしマックス、シュラー教授に賛せんと欲す。

又仮に一步を譲りて古代人類間には女系による親族制が多く行われ、母の姓を継ぎ、其他凡百の事が母を基点として生じたりと証明せらるゝとするも、其言は空しく地球の一角にのみ行われゝに過ぎずして、反って原始時代の人類と多く隔たらざる生活状態にある夫のホットントット、フィジアン、ブッシュマン、アラビア土人等の間に此事断じて之なきは奈何するや。女系的親族制が男系的親族制に先んじて世界を風靡したりと主張するは、論拠甚だ堅固ならざるを思惟せざる能わず。

### 生父を確知するは終世の疑問

#### マクレナン氏と親族制

更に女系的親族制の論者のために因るに、此主張をして遺憾なく証明するには、其原因たる共同婚若くは雑婚が原人間に宏く行われ、其結果として女系主義が発せられたりと断じ、先ず此原因の存在を研究せざる可らざる也。而もバショーフエン博士は此中心点に関して何事をも弁明する処なく単に一個の前提の如く軽々に論じ去れるは大なる過失と云わざるを得ず。翻ってマクレナン氏の説く処を聞くに、氏は父子の關係は母子の關係に比して頗る曖昧ならざるを得ずとして、暗に共同婚に根拠する如きも、其實際上問題たる雑婚に関しては又多く説く処なし。而して明白に論ぜられたる点は即ち子にありては父が不明なる場合多きにより女系は生したりとする辺にあり。

意うに子にして父を知り得ざるものありや。素より實際に於て父子の關係は今日と雖も尚推定に止まり、確然として決する事は不可能たるは勿論なれども、父なるものを意識し父子の關係を認むるは奈何なる野蛮民と雖も能く之をなす処にして、フィジアンの土人が父母によりて生れたり信じ只母は父に比して大切なれば後年を扶養し、又之れがために復讐する事は神聖なる務めなりとなす如き。バテケ西方タンガニーカ、並に母姓を継ぐ南阿土人も、自己が依りて生れたるは父母の恩なりとし、ノードウィッシーキ土人は奇妙なる信念を有し。靈魂並に其形物は父より授けられ、肉体其他の有形物は母より与えられて自己の身体となる、故に有形物を与えたる母を重しとすと云うが如き。或は濠洲土人の如く子女は男子の造る処、只之れを女子に託するのみ。故に男子は好む儘に女子を取戻す事を得可しと思ふものあり。又古代世界の大部に行われたりと云わるゝラクラアド (La Courade) の法に依れば、

のである。故に古代アリアン人種に女系主義が行われていたか否かに関して我々は、これが不明であると断言したマックス・シュラー教授に賛同したい。

また仮に一步譲って、古代人類の間には女系による親族制が多く行われ、母の姓を継ぎ、その他様々な事が母を基点として生じたと証明されたとしても、それは地球の一隅でのみ行われたに過ぎず、逆に原始時代の人類と大差ない生活状態にあるのホットントット、フィジー、ブッシュマン、アラビア土人等の間には女系がなかったことをいかに説明するのか。女系的親族制が男系的親族制に先んじて世界を風靡したと主張するには、論拠に甚だ乏しいと思わざるを得ない。

### 生父を確認することは難しい

#### マクレナン氏と親族制

更に女系的親族制の論者のために考えると、この主張を十分証明するには、その原因となる共同婚あるいは雑婚が原始人間に広く行われ、その結果として女系主義が発生したと断じて、先ずこの原因の存在を研究しなくてはならない。しかし、バショーフエン博士はこの中心的な問題について何も弁明せず、単に一つの前提のように軽々しく論じていることは、大きな欠点と云わざるを得ない。一方でマクレナン氏の説では、父子の關係は母子の關係に比べてきわめて曖昧ならざるを得ないとして、暗に共同婚の根拠としているようであるが、実際に問題となる雑婚については多く語っていない。そして、明白に論じているのは、子にとって父が不明な場合が多いために女系が生まれとするとところにある。

考えるに、子が父を知り得ないということはあるだろうか。もとより実際に父子の關係は今日でも推定に止まり、確実に決めることは不可能であることは勿論であるが、父というものを意識し父子の關係を認めることはいかなる野蛮民でもできることで、フィジーの土人が父母から生れたと信じ、ただ母は父よりも大切なので晩年にはこれを扶養し、また母のために復讐する事は神聖なる務めであるとするところからわかる。バテケ西方タンガニーカ、並に母姓を継ぐ南アフリカ土人も、自分が生れたことは父母の恩とする。ノードウィッシーキの土人は奇妙なことを信じており、靈魂や無形物は父より授けられ、肉体その他の有形物は母より与えられて自分の身体となる。従って有形物を与えた母を重んじるという。オーストラリア土人のように、子は男性がつくり、ただこれを女性に託するだけで、従って男性は好きなように女性を取戻す事ができると考えるものある。古代世界の多くに行われたと言われるラクラアド (La Courade) の法によれば、出産の前の

出産の前若干時に亘りて父が室内に伏して絶食する如き、明らかに野蛮人間にも父子の関係、並に父たる事の觀念が存在するを認めしむるに非ずや。

又更に比点に於て讓歩して原人乃至野蛮人にありては父子の関係頗る不明に属するを實際なりと承認するも尚吾人の見解を以てすれば、子が母の姓を継ぐ事は他の事実によりて証明する事容易なりと思惟す。

#### 父は母よりも子に疎隔せり

思うに子にして母姓を名乗る事態は何等親族制と連関せざるものたらざるなきか。蛮人間にあっては母子の関係、実に文明人に於ける夫れに増したるものあり。母は其子を生み之を幾年月に亘って抱負して養育するのみならず、一度離縁する時は幼児は勿論、可也に成長したる少年をも携えて家を去るを常とす。即ち父と相離れ主として母の養育によりて人となりし子が其母に対して云う可らざる敬愛の念を抱くは必然の事なり。ニカラガの半開民耶蘇教を信奉する者と雖も其妻を代るを念とせず。去られたる妻は必ず其児を伴うと云う。女系親族制の行わるゝ事最も少なき印度にて例外として子孫母姓を冒すカシアス人の風俗に関してフーカー博士は語って云う。彼等の婚姻に対する觀念たる寔に茫漠たるものにして、其間何等の意義なきを思わしむ。妻を去り、夫と離るゝは尋常茶飯の事のみ。而して離別したる妻は子と共に去って之を養う。其後日母姓を冒すに到るも亦宜なり云う可し。蓋し、其子女は遂に父の姓を記憶せざるなりと。

#### 子が母姓を冒す理由

##### 一婦多夫

黒色人種の間には母姓を名乗る風習あるは彼等の間には一般に一婦多夫の婚姻が行わるゝ当然の結果にして、マクドナルド師の言は能く此間の消息を伝えるものあり曰く、ニューヘブリッドのファテーズ族にあっては、妻は必ず一戸を有し之れに其子と共に棲み、其然らずして夫と同棲するものも更家内にありて一小家庭を作る。母の姓を冒して父の姓に抛らざるも亦当然の事と云う可し。多夫婚の黒人がかく母姓を名乗る風あるに対して、殊に注目し値するは一夫一婦の制画然として行わる印度のヒルトライブの風俗なり。彼等は極めて少数の例外を見るの他総て齊しく父の姓に従い決して母の姓を用いず。又一婦多夫婚のブッチャナ族中のパスト一人の子は父に対する愛なき結果、極めて母の長兄に愛着すと。更に亜米利加印度人中には男子成長して婦を求むるに到るや、直ちに家を去って婦の父の家に入り其家族となるを常とするものあり。フーカー

一定期間、父が室内にこもって絶食するというように、明らかに野蛮人の中にも父子の関係、父である事の觀念が存在することを認めることができる。

この点について譲って、原人、野蛮人では父子の関係が実際に非常に不明瞭であると認めたとしても、なお我々の見解から、子が母の姓を継ぐ事あお他の事実から容易に証明できると考える。

#### 父は母よりも子と疎遠である

考えてみれば、子が母の姓を名乗る事は、親族制とは無関係ではないのではないか。蛮人の間では、母子の関係は実に文明人のそれよりも強いものがある。母は子を生んで長年月にわたって抱き育てるのみならず、ひとたび離縁する時は幼児はもちろん、かなり成長した子供も連れて家を出ることを常とする。即ち父と離れて主に母の養育によって成長した子が、母に対して大きな敬愛の念を抱くは当然である。ニカラガの半開民でキリスト教を信ずる者でも、妻を替えることをためらわない。去る妻は必ず子供を連れてゆくという。女系親族制が事最も少ないインドにおいて、例外的に子孫が母姓を継ぐカシアス人の風俗に関してフーカー博士は次のように言っている。彼らの婚姻に対する觀念は非常に曖昧で、その中に何らの意義がないように思われる。妻のもとを去ったり、夫と離れることは日常茶飯時である。そして離別した妻は子を連れて去りこれを養う。後日母の姓を名乗るようになるのも、もつともな事であるといえる。確かに、その子供たちは父の姓を記憶していないからである。

#### 子が母姓を名乗る理由

##### 一婦多夫

黒色人種の間には母姓を名乗る風習があるのは、彼らの間には一般に一婦多夫の婚姻が行われる当然の結果で、マクドナルド師の言からこの間の事情がよくわかる。すなわち、ニューヘブリッドのファテーズ族では、妻は必ず一戸をかまえ、ここに子供と共に住む。夫と同居する場合も、家の中に別の小さな家庭を作る。母の姓を名乗って父の姓の名乗らないのも当然のことと言えよう。多夫婚の黒人がこのように母姓を名乗る風習があることについて特に注目し値するのは、一夫一婦制が厳然と行われているインドのヒルトライブ族の風俗である。彼らは極めて少数の例外を除いて、すべて父の姓に従い決して母の姓を用いない。また、一婦多夫婚のブッチャナ族のパスト一人の子は、父に対する愛情がないため、母の長兄に非常な愛着を示すという。更にアメリカンディアンの中には、男子が成長して妻を求めるようになると、直ちに家を去って妻の父の

博士はスマトラの A bel Anak と呼ぶ婚姻を説明し、此婚姻による時は夫は直ちに妻の父の家に入り半ば其子、半ば債務者の如き特別なる地位を占むと。

#### 夫が妻の家に棲む

夫が妻の家に入るの風俗の発生せし原因は、個人が漸く独立して生活し得る能力を有するに至る時は、抑う可らざる不羈<sup>ふき</sup>の心を生じて安居の風を欠くに至る際、求めんとする妻か其父が家族の遠く去るを厭うによりて途に如上の慣例が成立したるものなる可きも、此際留意す可き所は妻を家に迎える慣習ある所には必ず男系主義の親族制行われ、之に反して妻の家に入る風俗ある部落には母姓を名乗る制度が存在する事、毫も例外なき事之れ也。而して此二者が同時に行わる日本の如きは、妻にして夫の家に嫁する時は其姓を用い、当然其生む処の子も父姓を冒すも、所謂婿養子の如く夫が妻家に入るものは、直ちに妻の姓を冒し子も亦従つて母姓を襲用するは、最も明白に此事実を証明するに足らん。

次に相続が女系に基いて行わるゝ理由を見んに、曾てスタルケ博士は説をなして男子の遺産は其兄弟姉妹並に其同胞の子女に及び女子の夫れは単に其子及び姉妹の内のみ分配せらるゝ理由は、男子始めて人となり、直ちに去って他家に赴きて夫となるも、年を経るに従つて漸く自己の故家を思うの情を生じ其結果としてかく兄弟の子女に迄も遺産を分配するも、女子にありては其兄弟の多くは成長と共に他家の婿となって家を去り、其情誼漸く薄からざるを得ず、即ち遺産分配は其子並に終世密接なる関係ありし姉妹に及ぶのみ、而して之れを表面より見れば何れも齊しく女系に基く如く観らるゝなりと。

大体に於て此説明は是認す可きものなれども、博士は更に重大なる素因を等閑に付せしに非ざるか。此素因を措いては女系相続の理由は未だ充分に説明せらるゝ期之れなからん。然らば其重大なる素因とは何ぞ、他なし氏姓の関係之れなり。

氏姓の觀念は現代文明人に対しても尚有力なる影響を及ぼし、他姓の叔父よりは更に甚しく遠隔なるも同姓を名乗る第三、第四の徒兄弟の反つて近親なる如く思惟せしむ。而して蛮人に際しては其頭脳が単純なるだけ、更に一層此感情痛切なるものあるは殆んど血縁は考う可らざる迄に遠き者の間とても若し姓を同じくすれば、之れが為めに復讐の義務ありとなし、或は東西サーペントの如く其間数百里を隔つるものにて同姓

家に入り、その家族となることを常とするものがある。フーカー博士は、スマトラの A bel Anak と呼ぶ婚姻を説明して、この婚姻では夫は直ちに妻の父の家に入り、半ばその子供、半ばその債務者のような特別なる地位を占めるといふ。

#### 夫が妻の家に同居すること

夫が妻の家に入る風習が生まれた原因は、個人が次第に独立して生活できるようになると、抑えがたい自由な気持ちを生じて定住する気風が失われ、結婚相手の妻、その父が家族が遠く去ることを嫌つてこのような慣習が生まれたと思われる。しかしここで留意すべきことは、妻を家に迎える慣習ある所では必ず男系主義の親族制行われ、妻が家に入る慣習がある所では母姓を名乗る制度が存在する事に例外がないことである。そしてこの両者が同時に行われている日本では、妻が夫の家に嫁ぐ時はその姓を用い、当然生まれてくる子も父の姓を名乗り、いわゆる婿養子のように夫が妻の家に入る時は妻の姓を名乗り、子も従つて母の姓を名乗ることは、最も明白にこの事実を証明するものである。

次に相続が女系で行われる理由を見ると、かつてスタルケ博士は次のように説を立てている。男性の遺産がその兄弟姉妹、ならびにその同胞の子女に及ぶ一方、女性の遺産は単にその子および姉妹の内のみ分配される理由は、男性は成人して家を去って他の家に入つて夫となつても、年を経るに従つて自分の生家思う感情が生じ、その結果として兄弟の子女にまでも遺産を分配する。女性はその兄弟の多くが成長と共に他家の婿となって家を去るので、その情が薄くならざるを得ない。即ち遺産分配は、その子ならびに生涯にわたつて密接な関係がある姉妹に及ぶだけである。そしてこれを表面から見ると、いずれも女系相続のように見えるのであると。

この説明は大体において是認できるものであるが、博士は更に重大な要因を軽視していないであろうか。この要因を考慮しないと、女系相続の理由を充分に説明できないであろう。ではその重要な要因とはなにか。ほかでもない、氏姓の関係である。

氏姓の觀念は、現代文明人に対してもなお有力なる影響を及ぼし、他の姓を持つ叔父よりも、非常に遠縁であつても同姓を名乗る第三、第四の徒兄弟がかえつて近い親族と感じられる。従つて、蛮人では頭脳が単純なるだけに、更に一層この感情が強いものであり、ほとんど血縁とは考えられないほど遠い者でも、もし姓が同じであれば、そのために復讐の義務があるとし、あるいは東西サーペントのように、距離が数百里も離

なる以上は同じく親族なりと信ずる如し。支那の通俗異姓の子を養うて嗣子とするを禁ずる如き遇々たまたま以て一例となさん乎。姓は斯くの如き影響を人類の情緒に与うるもの也。苟も女系主義の地必ずや各人に姓あらん。而して其姓を同じうするもの亦必ずや此感情を有す可し。同じく母姓と称して又最も近き血縁のものが彼等の最も親しき者たるは疑う可らず。之れ上述の相続法が行わるゝ所以なり。

#### 雑婚説の根本を破壊するに足る可き現象

母姓を冒す理由は彼の如く、女系による相続の原因は此の如しとせば、所謂女系的親族制と古代婚姻制との関係は何等認む可きものなきは明らかなり。況んや共同婚に原因して女系主義の発生したりとするをや。

以上の研究を以て吾人は漸く共同婚が果して原始時代に行われたるか否かを明白ならしめたりと信ず。夫の雑婚論者の挙げ来る論拠を以てしては終に吾人に共同婚が原人間を風靡したりとの信念を抱かしむる事能わざるを見たり。然らば太古の人類は果して奈何の状態いかにありし乎。之れ本論の主眼なり。いでや章を新たにいかして論ぜん哉。

れていても同姓である以上は同じく親族であると信じたりする。中国では、一般に姓が異なる子を養って嗣子することを禁ずるが、これもその一例といえよう。このように姓は人の感情に大きな影響を与えるものである。いやしくも女系主義の社会であれば必ずや各人に姓があり、姓を同じくする者はこのような感情をもつはずである。そして母の姓を名乗るものが最も近い血縁者であり、最も親しい者であることは疑いがない。これが、前述のような相続法が行われる理由である。

#### 雑婚説の根本を破壊するに十分な現象

母の姓を名乗る理由はこのようなものであり、また女系による相続の原因もこのようなものであるとすれば、いわゆる女系的親族制と古代婚姻制との間には、なんの関係もないことは明らかである。まして共同婚が原因となって女系主義の発生したという説も同様である。

以上の研究から、我々は共同婚が果して原始時代に行われたるか否かを明白にできたと信じる。雑婚論者の挙げる論拠をもとに、共同婚が原始人の間に広く行われたと信ずることはできないことが分かった。では、太古の人類は果してどのような状態いかにあったのか。これが本論の主眼である。章をあらためて論じよう。

## 第六章 雑婚説に対する評論(下)

### 雑婚と病理的結果

雑婚は其基く病理的現象にありとはサー・ヘンリー・メーンの説く如にして四時交戦状態にある野蛮人は尤も其生産力強大ならざれば、やがては其一部落の全滅を来す虞あるを以て彼等の間には寧ろ一夫一婦に制限せざる雑婚行わるゝ事能わずと結論し、カーペンター博士は奴隷売買禁止以降、米国の地主等が頻りに黒色人の家庭を作るに腐心したる経験を論ず。即ち雑婚なる時は人情の常として多くの男子を惹付ける女子は必ず才色に於て他に超えたるものにして勢いかゝる女子は夫の娼婦と同一の運命を見ざる可らず。意うに娼婦にして能く多産するものは未だ之あらず。部落の間に不妊の女を出すは、即ち人口の減退を意味す。何ぞ人口の多きを願う好戦的野蛮人が之れを敢行するを得可き、

### 一婦多夫の風俗も其反対の証左となる能わず

或は一婦多夫の制を採る社会に於て其家庭が甚だ円満なるを指摘し、以て雑婚の援助を茲に求めんと企つるものあり。而も一婦多夫の制度を仔細に観察する時は必しも此制度と雑婚制度とが密接なる関係を為すとは論じ難きを思わざるを得ざらん。由来多夫の制が行わるゝ部落は主として游牧の民より成る。一夫家に留りて其家族を保護する時、他の数夫は遠く広野に牧草を求めて旅行する也。西藏人は兄弟にて一妻を共有する事を以て聞う。而も其家にありて夫たり父たるは多く一ヶ月毎に交代する兄弟中の一人のみ。カナリー島の或部落、ヒマラヤ山のターラス等皆然り。而して上流の女子に非ざるよりは一女よく十二の夫を有するを許さる。ネール蛮人の如き、此多数の夫は其間に締結せられたる規約に基き或は十日或は一週日を限りて其妻と同棲すと云う。明白に雑婚とは其性質を異にするを見る可し。

更に共同婚に対する有力なる反証は、人類の心理的現象に於て認むる事を得可し。ダーウィン曰く、夫の四足獣にして苟も用う可きの武器あるものは其競争者と戦うを辞せずと。是等の動物より一層複雑なる智能を有する人類にして果して此感情を無視したる行動を執り得可きか否、多言を須いざる如にして、彼のモルガン、マクレナン及ラボック等の諸氏が極力主張する雑婚論も大体に於ては甚だ完全なる証例を挙げ得たりとするも、実は此点に於て論拠頗る脆弱なるの感なき能わず。

然らば吾人の所謂心理的現象とは何ぞや。他なし嫉妬の情之れ也。

### 雑婚と病理的結果

雑婚は、病理的現象に基づくと、サー・ヘンリー・メーンは説く。常に交戦状態にある野蛮人では、その出産力が強くなければやがて部落の全滅を来す恐れあるので、彼らの間には寧ろ一夫一婦に制限しない雑婚は行うことができないと結論した。カーペンター博士は奴隷売買禁止以降、米国の地主等がしきりに黒人に家庭を持たせることに腐心したる経験を論じている。即ち雑婚の時は、人情の常として多くの男性を惹き付ける女性は他より才色に秀でた者で、勢いこのような女性は夫の娼婦と同一の運命を見ることになる。考えてみると娼婦で多産するものはない。部落の間に不妊の女がいることは、即ち人口の減少を意味する。人口が多いことを願う好戦的野蛮人が、敢えてこれをするわけではない。

### 一婦多夫の風俗も反対の証左となり得ない

あるいは一婦多夫制の社会で、その家庭が甚だ円満であることを指摘し、ここに雑婚の根拠を求めようとする者もある。しかし、一婦多夫制を詳しく観察すると、必ずしもこれと雑婚制度の間に密接な関係があるとは言えないと思わざるを得ない。以前から多夫制が行われる部落は主に遊牧民である。一人の夫が家にどとまって家族を保護し、他の数人の夫は遠い広野に牧草を求めて旅行するのである。チベット人は兄弟で一人の妻を共有するという。しかしその家で夫で父である男性は、1ヶ月毎に交代する兄弟中の一人だけに限られる。カナリー島のある部落、ヒマラヤ山のターラス等も同様である。そして上流の女性でない場合は、ひとりの女性が12人もの夫を持つことが許されている。ネールの蛮人では、この多数の夫は締結した規約に基いて、10日間あるいは1週間のように日を限ってその妻と同居するという。これは明かに雑婚とは性質が異なる。

更に共同婚に対する有力なる反証は、人類の心理的現象に認めることができる。ダーウィン曰く、四足獣でいやしくも使える武器を持つものは、競争者と戦うことを辞さない。これらの動物より一層複雑な知能を有する人類に、果たしてこの感情を無視した行動をとり得るか、多言を要さないところである。かのモルガン、マクレナン、ラボック等の諸氏が強く主張する雑婚論も、大体において完全なる例証を挙げられるとしているが、実はこの点において論拠が非常に脆弱と思わざるを得ない。

では、我々の言う、いわゆる心理的現象とは何か。ほかでもない、嫉妬心である。

## 人類並に哺乳動物の嫉妬心

嫉妬の情が如何に人類に影響を与えつゝあるかを明白にする為には、吾人は先ず最下等の蛮人の情緒を見る可らず。フィージアン族の妻に対する猜疑嫉妬は甚だしきものあり。彼等は一切の男子を其家に導くを好まず。濠洲諸蛮の妻に対する嫉妬の情は彼をして妻の如何なる血縁いえどと雖も互に談話するを容さず。甚しきに到っては自己の弟と雖も出入を禁ずる事あり。興味あるトリンケットの神話に依れば嫉妬とは人類当初より存せし感情なるが如く、トリンケット人は妻と其姉妹と住みしが、後其妻を奪わるとを憂いて姉妹の子を殺せりと伝う。米大陸ロッキー山以東に住むクッチン、ハイダア等の諸印度人は嫉妬の極、妻の頭髪を切り或は其鼻を削ぐ。而して憤怒の際刀刃なき時は齒を以て噛み切る事すらありと云う。カリフォルニアの土人の妻は夫と伴わずして林野に出ずる事稀れにして、一旦姦通の事実発見せらるゝ時は即座に生命を奪わるとを常とす。ブラジル、コロアドーの土人の遅鈍なる心は復讐と嫉妬の感情のみによりて初めて動かすを得と伝えらる。

サンドウィッチ島土人、ニュカヒバ、タヒチ等の土人の風は甚だ淫蕩を以て聞ゆるに拘らず、其嫉妬心は他に劣る処なく猛烈を極め他人の妻と語り、或は其名を目にする事をすら禁止せらる。ナイル河畔の或土人は貞操を強いる為めに中世歐洲の十字軍騎士が故山に止まる妻の貞操を全うする為に使用したる器具と同様のものをを用うるあり。タホリーにては王室の妻妾路辺に行人と逢う時は其臣は鈴を振って之れを警しめ或は岐路に走らせ或は之が通過する迄面壁して直立せしむる風習あり。

## 現代の人類と嫉妬

文明人に到っても尚同様の風俗なきに非ず。回教徒は女子が男子の訪客と接するを禁じ、男子も其妻妾若しくは奴隷以外の女子の顔を見るを許されず。女室(ヘラム)に入るは王者の尊に非ずんば生命を失う事を予期せざる可らず。更に珍とす可きは波斯ペルシャに於ては白人医師も尚且其疾病になやむ妻女の事を口にする事能わざるにあり。

## 姦通に関する刑罰

多少は所有権の觀念を加味するは無論なるも、姦通と罰則の関係も亦人類嫉妬の感情の発露する処に外ならざらん。一般野蛮人中姦通の事発覚して後、若し其密夫にして金銭、笞刑或は片目片耳を失う程度にて落着を見れば之れ大なる幸福と云わざる可らず。彼は自己の

## 人類並に哺乳動物の嫉妬心

嫉妬の情が如何に人類に影響を与えているかを明白にする為に、我々は先ず最下等の蛮人の情緒を見る必要がある。フィジー族の妻に対する猜疑、嫉妬は甚だしきもので、彼らは一切の男子をその家に入れることを好まない。オーストラリアの諸蛮人の妻に対する嫉妬の情は強く、妻のいかなる血縁といえども互に談話することを認めない。極端な場合は、自分の弟といえども出入を禁ずる事がある。興味あるトリンケットの神話によると、嫉妬は人類当初より存在する感情のようで、トリンケット人は妻とその姉妹と住むが、後に妻を奪われることを憂いて姉妹の子を殺したという。米大陸ロッキー山以東に住むクッチン、ハイダア等のインディアンは、嫉妬が極まると妻の頭髪を切り、あるいは鼻を削ぐ。そして憤怒した場合に刃物がなければ、齒でこれを噛み切る事すらあるという。カリフォルニアの土人の妻は夫を伴わないで林野に出る事は稀れで、ひとたび姦通の事実が発見された時は即座に生命を奪われるのが常である。ブラジル、コロアドーの土人の感情は遅鈍であるが、復讐と嫉妬の情があつて初めて動くという。

サンドウィッチ島の土人、ニュカヒバ、タヒチ等の土人は、甚だ淫蕩として知られるにもかかわらず、その嫉妬心は他に劣ることなく猛烈で、他人の妻と話したり、あるいは視線を向ける事すら禁止されている。ナイル河畔のある土人は、妻に貞操を強いる為めに中世ヨーロッパの十字軍騎士が故郷にとどまる妻の貞操を守る為に使用した器具と同様のものをを用いることがある。タホリーでは、王室の妻妾が路上で行人の出会い時は、家臣が鈴を振ってこれを警告したり、あるいは岐路に家臣を走らせ、あるいは通過するまで壁の方をむいて直立させる風習がある。

## 現代の人類と嫉妬

文明人でもなお同様の習俗がないわけではない。回教徒は女性が男性の訪客と接することを禁じ、男性もその妻妾あるいは奴隷以外の女性の顔を見ることを許されない。ハーレムに入るには、王者の身分でなければ生命を失う覚悟が必要である。更に珍しいことには、ペルシャでは白人医師でも、病に苦しむ自分の妻女の事を口にすることはできない。

## 姦通に関する刑罰

多少は所有権の觀念も無論のこと加わっているが、姦通と罰則の関係も人類の嫉妬の感情の現れにほかならない。一般に野蛮人では、姦通が発覚した場合、問男は金銭の支払い、むち打ち刑、あるいは片目片耳を失う程度で落着をすれば大いなる幸運といわざると得な

足に槍を投入せらる等の苦痛の他に尚其夫をして斯る所業あらしめたる点より無辜の妻妾迄も罪せらるゝ事あり。而して一般に行わるゝ処は、之に依らずんば償うに道なしとして其生命を絶たるゝ事にて男女は共に免るゝ事なし。されば一度結婚せる女は其恐る可き結果を避けんが為めに且つ夫の嫉妬を免るゝ為に自ら己れの容色を傷つくる事あり。例えばコリアークの女は外出する時は襦袢を纏うて男子の注目を避け、日本の女子は妻となるや其最も誇りとする眉毛を剃去し、且つ鉄漿を以て皓齒を染むと云う如き即ち之れ也。

更に北米の土人が妻の鼻を噛み切るの惨刑あるは已に述べたる処なるが、之れ遠く埃及、印度等にも齊しく行われたるものにして、一一二〇年パレスタインのネアポリスにて制定せられたる法律によれば姦夫は去勢し姦婦は鼻をそがる可く、瑞典の一地方に行わるゝUpland-lagなる法律によれば姦夫三十マルクの罰金に応ずる能わざる時は其頭髮と鼻と耳とを失うと。クリー、チタゴンにては女も同様に鼻を取らる可く其他頭髮を失う等の罰則は到る処に之を発見す可し。

#### 男性は新婦が処女たる可きを要求す

又或人種が妻の貞操のみならず。更に進んで其妻たる可きものが処女の純潔を有する事を要求するも亦、嫉妬心の一変態と観るを得可し。アーツ族にては未通女に非ざれば良婚を失い、チッペウエアスの女は戦士の妻となるを得ざる等其証例甚だ多し。アフリカの諸部落にては父が先ず娘の純潔を保証せずして婚姻の行わるゝ事なく、中央メキシコの子、メンク人は妻が処女に非ざるを発見するや直に追戻すを例とし其他ニカラガ、アズラク、及び印度洋の諸島民概ね之と相類似したる風習あり。更に嫁資として前に与えたるものをも取戻す場合すら之ありと云う。スーダン、ソマール等にては或は処女のみ正妻たるを得可く、或は処女は多くの婚資を受くる権利を有すとせらるゝ猶太「処女の証」はよく人の知る処、其外支那、アラビア、キューバ等にも大同小異の風俗あり。ペルシャにては処女に非ざる事発見せられたる妻は其婚姻の夜中追出され、露国の一民族は此際妻の父より賠償金を請求する権利を生ずとす。史家タシタスの文によれば古代ゲルマン人間には只処女のみ婚姻する事を得となせし法律行われし如く、甚だしきはサモア土人の風俗にして到底筆にす可からざる方法によって其未通女か否かを検し、然る後果して純潔ならば之れが婚資を多大に夫より支出するにあり。

い。足を槍で刺されるなどの苦痛を受ける他、夫がこのような所業におよんだことで無実の妻も罰せられることもある。しかし一般に行われるのは、これ以外に償う方法はないとして生命を絶たれ、これは男女共に免れることができない。そこで結婚した女は、この恐ろしい結果を避けるため、かつ夫の嫉妬を免れる為に自らの容姿を傷つける事がある。例えばコリアークの女は、外出する時はボロをまとって男子の注目を避け、日本の女性も妻となるとその誇りとする眉毛を抜き、鉄漿で白い歯を染めるなどはその例である。

更に北米の土人には妻の鼻を噛み切るむごい刑があることを既に述べたが、これは遠いエジプト、インドでも同じように行われており、1120年にパレスチナのネアポリスで制定された法律によれば、姦夫は去勢され、姦婦は鼻をそがれ、スウェーデンの一地方のUpland-lagという法律では、姦夫は30マルクの罰金が課せられ、払えない場合は頭髮と鼻と耳とを失うという。クリー、チタゴンでは、女も同様に鼻を取られ、頭髮を失う等の罰則があるように、いたる所に此のこのような風習が見出される。

#### 男性は新婦が処女たることを要求する

またある人種は、妻の貞操のみならず。更に進んでその妻となる者が処女の純潔を有する事を要求することも、嫉妬心のひとつの形と見られる。アーツ族では、処女でなければ良い結婚ができず、チッペウエアスの女は戦士の妻となるざるを得ないなど、そのような例は非常に多い。アフリカの諸部落では、父が先ず娘の純潔を保証しないと婚姻が行われず、中央メキシコの子・メンク人は妻が処女でないことを発見すると、直ちにこれを追戻す。この他ニカラガ、アズラク、及びインド洋の諸島民でも概ねこれに類似する風習がある。さらに持参金として与えたものまで取戻す場合すらあるという。スーダン、ソマール等では、処女のみ正妻となれる。処女は多くの婚資を受け取る権利があるとすユダヤの「処女の証」は良く知られており、この他中国、アラビア、キューバ等にも大同小異の風俗がある。ペルシャのサーカシアでは、処女でない事が発見された妻は、その婚姻の夜中に追い出され、ロシアの一民族では、これに伴って妻の父に賠償金を請求する権利を生ずるといふ。史家タキトゥスの文によれば、古代ゲルマン人間には処女のみが婚姻する事ができるという法律があったという。甚だしい例はサモア土人の風俗で、到底書くことができないような方法で、処女か否かを検査し、確かに純潔であればより多くの婚資を夫が払うとされる。

## 妻と亡夫

夫の妻に対する嫉妬は単に生前にのみ止まらずして、其死後に及ぶを見る事甚だ稀とせず。死後尚一種の世界ありて之れに生存を続くとこの信仰はやがて現世の所有物も尚必要ありとして死屍と共に埋葬する風を生みしが、更に進んでは妻も亦、一種の所有物として之れを伴わしむる悲惨なる風習を出せしものゝ如し。

## 寡婦が殺されるゝ風俗

されば古コマンチェスにては亡夫の愛妻は同時に殺されて墓を共にし、カリフォルニアの土人中亡夫を焚く火中に其妻を投入することあり。マッケンジーの言によれば同様のことはクリーにて見るを得と云う。グリエン、パナマ等の南米諸土人間にあっては酋長死する時は其愛顧せる臣妾は之れが為めに死して他界に於て主に仕うとせられ、アフリカに入りても如上の事態は屢々耳にする処又最近までは印度にては夫と共に焚殺せらるゝ妻あるを見、土耳其人の妻は夫の死と同時に縊死して其後を追う。支那、日本の古代に同様の風習行われたるは歴史の証明する所なり。

更に南半球に尋ぬるに、ポリネシア殊にメラネシアにては寡婦は直ちに縊殺せられ、フィジー人の間にては或は生ながら埋められ或は縊殺せらるゝを聞く。而して其理由とする処を尋ぬるに一は斯くの如くして死せば必ず神の愛憐を得て天国に行くを得可く、最も喜んで死に進みしものは他界に於て夫の第一の愛妻たる事を得可しと信ずると同時に、他は斯くして初めて姦通等の汚名なきを得んとするにありと云う。ニューヘブリイト土人の習慣は更に甚しきものあり、即ち夫が長年月に亘りて帰宅せざる時と雖も尚死亡せる者と見做して其妻は死亡せざる可らざる也。

## 寡婦と再婚

上述の如きは其最も辛烈なるものなれど、穏和なるに到っても尚亡夫と寡婦との関係は決して消滅する事なし。タキュリーの女は火熱忍ぶ能わざる迄亡夫を焚く火の上に身を横たえ、後其遺骨を蒐めて両三年間之を身辺より離さず、後之を埋めて初めて再婚する事を得可しと定められ、クッチン印度人の寡婦又は寡婦等は夫の墓辺に屍体を守って鳥獣の来り啖うを防ぎ其全く骨となるに及んで漸く小珠其他の装飾を施して再婚の機会を待つを得可く、スレーゴコーストのミナ族にては妻は亡夫の墓所に六ヶ月幽囚せられ、クキー人は一ケ年に亘りて妻は墓畔に住み、家族之れが為めに食を運ぶを習とし、モスキット一種は寡婦は一年内夫の墓前に食を供え其後の一年間は遺骨を身辺より離す事なく、後之を屋上に安置して茲に再婚の資格を具う。而して

## 妻と亡夫

夫の妻に対する嫉妬は単に生前にのみとどまらず、その死後に及ぶことも稀ではない。死後もなお一つの世界があり、ここに生き続けるという信仰から、現世の所有物もなお必要であるとして屍体とともに埋葬する風習が生まれたが、更に進んでは妻も一種の所有物としてこれを伴わせる悲惨なる風習が生まれたものである。

## 寡婦が殺される風俗

古コマンチェス族は、亡夫の愛妻は同時に殺されて墓を共にし、カリフォルニアの土人の中には亡夫を火葬する火の中に妻を投入することがある。マッケンジーの言によれば、同様のことはクリーにて見るという。グリエン、パナマ等の南米諸土人間にあっては、酋長が死ぬとその愛妾は死んで死後の世界でも主人に仕えたとされ、アフリカでもこのような事態はしばしば耳にするところである。また最近まではインドでも夫と共に火葬される妻があり、トルコ人の妻は夫の死と同時に首を吊って後を追う。中国、日本の古代にも同様の風習が行われたことは歴史の証明する所である。

更に南半球を見ると、ポリネシア殊にメラネシアでは寡婦は直ちに首を吊られ、フィジー族の間にては生ながら埋められたり、首を吊られるという。そしてその理由を尋ねると、ひとつにはこのように死ねば必ず神の憐れみを得て天国に行ける、最も喜んで死を選ぶ者は死後の世界で夫の第一の愛妻となれると信じると同時に、このようにして初めて姦通等の汚名がないことを証明できるからであると言う。ニューヘブリイト土人の習慣には更に甚しいものがある。即ち夫が長年月に亘りて帰宅しない場合でも、死亡した者と見做して妻は死ななければならない。

## 寡婦と再婚

上述のものは最も激烈な例であるが、より穏やかなものでもなお亡夫と寡婦との関係は決して消滅する事がない。タキュリーの女は、熱さを我慢できなくなるまで亡夫を火葬する火の上に身を横たえ、その後遺骨を集めて三年間これを身辺より離さず、これを埋めて初めて再婚する事ができると定められている。クッチンインディアン人の寡婦は、夫の墓の傍で屍体を守って鳥獣が食べるのを防ぎ、完全に骨となるに及んでようやく装身具などをつけて再婚の機会を待つことができる。スレーゴコーストのミナ族では、妻は亡夫の墓所に6ヶ月幽囚され、クキー人は1年にわたって妻は墓の傍に住み、家族がここに食事を運ぶを習わしがある。モスキット一族では、寡婦は1年間夫の墓前に食を供え、その後の1年間は遺骨を身辺より離さず、その後これ

ロツーマ、マッケナ、土<sup>トルコ</sup>耳古、イロコイス等の民族には再婚の風決してなく、ガーシラソウ、デ、ラ、ヴェガの言に依れば古代ペルウヴォアには再婚の事なく只兒なき女のみ稀に之れを行ひし如し。支那の国風も亦再婚を好まず特に上流社会にあっては再婚は反って咎八十に値すと云う。

アリアン人種に就いて之を見るも同じく此風習ありし事蔽う可らずとはシュラーデル博士の断言する処にして、例えばヒンズーの波<sup>バラモン</sup>羅門教徒の女は、婚姻中に死するを以て至幸なりと観じ、再婚なる文字は女性にとりて極度の侮辱と思惟せられ且つ再婚する女は社会の指弾を買う。ビール人中には再婚の夫婦は黎明部落を去って郊外に出で其薄暮に及んで初めて家に帰る風あり。之れヒンドスタン人が再婚に対する一種の侮辱的儀式なりとす。又耶蘇の初期は同じく再婚を禁ずる傾向を有し、使徒ポーロが熱心に之を勧めしに拘らず尚再婚は基督数の純潔を汚す行為なりとして男女共に認められず、再婚の男女は共に名誉を失ひ。且つ寺門を出入するを許されざりき。

再婚を禁止する風なき地方にても尚見る事を常とするは再婚をなす迄には一定の期間を経ざる可らざる事之れ也。之等の地方に於ては再婚を以て彼の南方スラブ人若しくは古代希臘羅馬<sup>ギリシャローマ</sup>に見る如く、前夫に対する凌辱とは思惟せざれど、尚或は三年間は再婚を許さざるチッカリーの如き、クリークは四夏、アラソク、ブリチッシュコロンビア、マンダン等は、寡婦の頭髮を刈って所定の長さに達する迄は之を許さず。若し犯すものは姦通と見る如き、其他六ヶ月或は一年等必ず期間を定めざるものなし。

かく再婚に一定の期限を付して之を許す風を以て、一に血統の混乱を防ぐの旨趣に基くと説明するものあり。一面の真理たるに異論なきも之れを以て其全精神となすに到っては終に賛同するを得ず。蓋し血統の混乱を防ぐを以て其主眼となさば、単に三四ヶ月の期間を置くを以て充分なりとせん。而も三年若しくは四夏を経べしとする如き長期の喪あるを見れば寧ろ血統の混乱は其第二第三の目的ならん。況やサレー人の喪は二年に亘るも其離婚に基きて再婚する女子には僅かに二ヶ月の禁上期間を置いて血統の混乱を防ぎ、ベドイ人は同じ目的の為に四十日を置くのみなるをや。

此他亡夫と寡婦との関係と看る可きものゝ内に、或は落飾を強い或は顔に墨を塗抹する等の習俗あり。印度人の或者は其姦姪者と見らるゝを厭うが為め故に毛髪に塗油せざる。エスキモーの女は最も深く亡夫を慕うものは身の汚<sup>おごう</sup>垢を知らずと云う如きは即ち其例なり。

を屋上に安置して初めて再婚の資格を得る。ロツーマ、マッケナ、トルコ、イロコイス等の民族には再婚の風習がなく、ガーシラソウ・デ・ラ・ヴェガの言によると、古代ペルウヴォアには再婚はなく、ただ子供がない女のみ稀に再婚するだけである。中国の国風もまた再婚を好まず、特に上流社会では再婚はむち打ち刑 80 回に値するという。

アリアン人種に就いてこれ見ても、同様の風習があることは隠せない、とシュラーデル博士は断言する。例えばヒンズーのバラモン教徒の女は、婚姻中に死ぬことを最高の幸せとし、再婚は女性にとって極度の侮辱と考え、また再婚する女は社会の批判を受ける。ビール人には、再婚の夫婦は早朝部落を去って郊外に出て、夕暮れ時に初めて家に帰る風習がある。これはヒンドスタン人の再婚に対する一種の侮辱的儀式であるとされる。又キリスト教の初期にも同じく再婚を禁ずる傾向があり、使徒パウロが熱心に再婚を勧めたにもかかわらず、再婚はキリスト数の純潔を汚す行為として男女共に認められず、再婚の男女は共に名誉を失ひ、教会への出入を許可されない。

再婚を禁止する風習がない地方でもなお常に見られるのは、再婚する迄には一定期間を経なければならないことである。これらの地方では、南方スラブ人あるいは古代ギリシャ、ローマにみるように、再婚を前夫に対する凌辱とは思わないが、3 年間は再婚を許されないチッカリー族のほか、クリークは 4 年、アラソク、ブリティッシュコロンビア、マンダン等では、寡婦の髪を切って所定の長さに達する迄は再婚を許さない。もしこれを犯すものは姦通と見られる。この他、6 カ月あるいは 1 年等、必ず期間を定めないところはない。

このように再婚に一定の期限を付けて許可する風習を、血統の混乱を防ぐ趣旨に基くと説明するものがある。これには一面の真理がある点で異論ないが、これを以てその全ての理由とするにいたっては賛同しえない。確かに血統の混乱を防ぐのが主眼であれば、単に 3、4 ヶ月の期間を置けば十分である。しかし 3 年、4 年を経るべきとするような長期の喪があるのを見ると、血統は寧ろ第二、第三の目的にちがいない。ましてやサレー人の喪は 2 年にわたるが、離婚によって再婚する女性には僅かに 2 カ月の禁上期間で血統の混乱を防ぎ、ベドイ人は同じ目的の為に 40 日を置くだけなのであるから。

この他、亡夫と寡婦との関係については、髪を切ることを強いたり、顔に墨を塗る等の習俗がある。インド人の中には、姦姪者と見られないように髪に油を塗らないようにする者もある。エスキモーの女で、とても深く亡夫を慕うものは体の汚れにも気づかないほどで

妻が夫の所有物にして他の之れに一指を触るゝを許さざる思想は斯く迄深甚たる根底を有す。加うるに未開人中には死後の霊を信ずるもの多く死者はよく生存者の行動を達観し、若し妻に不貞の行いある時は忽ち之れを苦しむと迷信するものあればなり。

妻を貸与し之に売娼せしむる者ありと雖も嫉妬心なきの証左とはならず

前章に記載したる貸妻の風を以て人類に嫉妬なく、若くは嫉妬に制限ある場合を主張せんと試むるものあれど之れ意うに速断に過ぐ。下等の動物に際しても異性に対する嫉妬の烈々たるは各人常に経験する処、何ぞ人類のみならずと云わん。而も野蛮人中往々にして其妻を貸与するの風を見るは他なし。吾人が以上論述せる如く妻を以て一個の所有物と観る思想が、彼等の胸中に徂徠するが為めのみ、密夫が往々盜賊と同一視せられても同じく手を切断するの刑罰に逢う事あるは明らかに、他人の所有物なる妻を盗めりとの思想による。故に客に給するに家妻を以てし之れが枕席に侍せしむる所以のものは畢竟珍味を以て饗応すると趣を同じうするのみ。ニューサウス、ウエルスの土人はよく其友の為に妻の一人を与う。而も彼等の嫉妬は決して激烈ならずとせず、妻は夫の許可なくして他の男子と室を同じうする能わず。而して夫の許可とは即ち客若しくは友人の枕席を払うときの謂のみ或黒人中には妻を供して利する所あらんと企つる陋風なきにあらず。又鉄、銀其他文明国の物品にして彼等の称えて以て珍とする貨物を得んが為に好んで白人に其妻を貸与するものあれども、是等の事を以て決して彼等に嫉妬なしと云うを許さず。彼等の妻を与え若くは貸すは、主として白人に限り同人種に対しては嫉妬の激烈なる事他と何等選ぶ所なし。即ち彼等は文明に毒せられたるものゝみ、珍品を得んとする欲望に盲目となりたる結果のみ。何ぞ彼等に嫉妬心之なしと云わんや。カリフォルニアの土人は現時こそ利得の為に其妻を一時に或は強いて一して白人の意を向えしむる事あるも数十年前にありてはかゝる醜行ある時は夫は其妻を何等の未練なく無造作に殺害せしなり。又サンドウィッチ島の土人は他の土人の為めには一泊をすら拒むを常とすれど白人に対しては寧ろ喜んで之を閨房に導くと云う。

人類と嫉妬心とは概ね斯の如き関係あり。内に若し人類原始の時代に生殖期なるものありとせば、其当時に於ける此感情の発動は奈何に凄まじかりしか、想像も尚及ばざらん。

あるというのもその一例である。

妻は夫の所有物であり、他人がこれに一指を触れることも許さない思想には、このように深い根底がある。加えて未開人の中には死後の霊を信ずるものが多く、死者は生存者の行動を見通しており、もし妻に不貞の行いがあればすぐにこれを苦しめると迷信するものもある。

妻を貸与して売娼させる風習も嫉妬心がないことの証明にはならない

前章に記載したる貸妻の風習を以て、人類には嫉妬がない、あるいは嫉妬に制限がある場合があるとの主張を試みるものがあるが、これは速断に過ぎる。下等の動物でも異性に対する嫉妬が激しいことは常に経験するところである。なぜ人類のみそうでないと言えるのか。野蛮人の中で往々にしてその妻を貸与する風習を見るが、これは他でもない、我々がこれまでに論じて来たように妻を一個の所有物と見る思想が彼ら胸中にあるためである。密夫が往々盜賊と同一視されて、同様に手を切断するような刑罰にあうことは、明らかに他人の所有物である妻を盗んだとの思想による。従って客に妻をあてがって寝室に侍せることは、つまるところ珍味で饗応するのと同じことに過ぎない。ニューサウスウエールズの土人は、友のために妻の一人を与える。しかし、彼らの嫉妬は決して激しくないわけでない。妻は夫の許可なく他の男子と同室できない。そして夫の許可とは、客や友人と寝室を共にすることを認める場合のみである。黒人の中には妻を提供して利益を得ようとする悪習がなきにしもあらずである。鉄、銀、その他文明国の物品など彼らが珍しいと思う物を得る為に、進んで白人に妻を貸与するものがあるが、これらの事から彼らに嫉妬が全くないということはできない。彼らの妻を与えたり貸したりするのは、主に白人に限り、同人種に対して嫉妬が激しいことについて他と変わるところはない。即ち彼らは文明に毒せられただけである。珍しい物を得たいという欲望から盲目になった結果に過ぎない。なぜ彼らに嫉妬心がないと言えるか。カリフォルニアの土人は、現在こそ利益の為に妻を、時には強制的に白人の意に沿うように仕向ける事があるが、数十年前には妻にこのような醜行があれば夫は妻を何らの未練なく無造作に殺害したものである。又サンドウィッチ島の土人は、他の土人を一泊させることすら拒むを常とするが、白人に対しては寧ろ喜んで寝室に入れるという。

人類と嫉妬心は、概ねこのような関係にある。人類原始の時代に生殖期というものがあつたとすれば、その当時に於けるこの感情の発動がいかに凄まじいものであつたか、想像もつかないほどである。

## 一婦多夫と嫉妬心

茲に例外として嫉妬心に自ら制限を付する事あり。一婦多夫の制之れなり。此制度に関しては論ず可きもの多く之あるを以て後章に詳述す可きも、之れを要するに一婦多夫の制は女子の欠乏と友愛の情とに基いて発生したるものにして、例えば長兄結婚し其諸弟成人するも女子の少数なる為め遂に婚姻を行う可らざるを憐れみ、長兄が其妻をして其諸弟の妻たらしむるに基くに他ならず。マクレナン氏の説く如く共同婚の遺風若しくは其進歩せるものとは断じて見るを許さざる理由あるもの也。

## 雑婚論は全然非科学的空想也

雑婚説を支持する論者は雑婚は人類の社交的性格に由来して発生したりと論ずるも、何故に社交的なるが故に共同婚たらざる可らざるかは頗る明白を欠く。況んや腕力之れ権利の原始時代に於て雑婚の制度は到底想像す可らざるをや。之を聞くエスキモー人は其老いて権力強きもの程美少女を占有し、若年のものは僅かに老女を妻とすと。腕力即権利の時代に行わるゝ必然の現象は正に之れと類す。奈何ぞ雑婚なるものゝ行わるゝを得可き。

以上の議論を以て吾人は茲に雑婚説に対する批評を終る。而して此三章に亘る研究の結果として吾人の得たる所は、明白に雑婚説なるものは学者の空想に過ぎずして、何等科学的研究の結果に非ざる事是れなり。

## 一婦多夫と嫉妬心

例外として嫉妬心に自ら制限を付けることがある。それは一婦多夫制である。これについては論ずべきことが多いので後章で詳述するべきところであるが、要するに一婦多夫制は女性の不足と友愛の情に基いて発生したもので、例えば長兄が結婚しその弟たちが成人しても女性が少ないために婚姻できないことを憐れんで、長兄がその妻を弟たちの妻とすることに基くことに外ならない。マクレナン氏の説くように、共同婚の名残あるいはその進歩したものであるとは断じて考えられない。

## 雑婚論はまったく非科学的な空想である

雑婚説を支持する論者は、雑婚は人類の社交的性格に由来して発生したと論ずるが、社交的であると何故共同婚でなければならないのかについては、非常に明白を欠く。まして腕力が権利であった原始時代に於て、雑婚の制度があったとは到底想像できない。聞くところでは、エスキモー人は老いて権力が強きものほど美少女を占有し、若年のものは老女を妻にするという。腕力が権利の時代に行われた当然の現象は、まさにこれに似たものである。どうして雑婚などが行われようか。

以上の議論を以て、我々は雑婚説に対する批評を終る。この三章にわたる研究の結果として、我々が知り得たことは、雑婚説というものは明らかに学者の空想に過ぎず、科学的研究の結果ではないということである。

## 第七章 結婚と独棲

自然界に自ら進んで孤独を悦ぶ者なし

野蛮人半開民に独身者稀れ也

野獸に於て、性欲の刺撃の猛烈なる事毫も錢渴 [校注：飢渴の誤と思われる]と選ぶ所なく、其交尾期に際会するや、平素最も怯惰きょうだの種属いえどと雖も尚且競争者と死闘するを避けざるを常とす。

野蛮未開の民に之れを観察するも、其情欲ひんせきに関して何等野獸と異なる所なく禁欲克己の如きは齊しく之を知るものなし。即ち彼等は春情発動と同時に各配遇を求め、明らかに文明人と趣きを異にして独棲の成年男女を見る事甚だ稀れなり。ロッキー東側のブラックフィート、クリー等の諸土人中独身の男女を認むるに由なく、タコダ蛮人を以てしても尚且男女の情を解すと云わる。否彼等の間には独身並に寡婦は死と等しと称さるゝを聞く。ヤガン蛮にして独棲するものは己が勇力に誇り姪樂を擅せんにせん事を希う、極めて少数の少年を除く他只唾者病者のみ。又南米土人の情を解して尚未婚の者なく女子は美醜を論ぜず夫を有す。独身の意味は終に彼等の理解する能わざる処なり。

ボルネオ、スマトラ亦同じ。マルスデン氏は八千のスマトラ土人中三十歳にして未婚なるもの十に充たずと。ジャワジャワに年齒二十二にして未婚の男女を見ず。濠洲に入りても総て同様なれば一々之を列挙するの煩を避けん。

更に未婚者は社会の指弾を受くるを常とし或は非人として擯斥ひんせきせられ、サンタル、カフィアの如きは未婚者は男女何れを問わず直に盜者魔女に類する待遇を受け、又村居の権利を失うに到る。フィージアン人は未婚にて死す時大神ナンガナンガの天国に往く途上に於て粉碎せらる可しと信ずる如き其一例なり。

野蛮人と早婚

何人の注意をも惹く点は野蛮人の婚期が文明人の夫れに比して甚だ早き事なり。ナンセン博士はグリーンランドのエスキモーを評して、彼等は殆んど男女の情を解せざる内に結婚すと云う。北米カリフォルニア、マンタン等の土人は十二乃至十四歳を以て婚姻し、メキシコ中央地方の土人は十四五歳、中央アメリカにては九、十歳、チーラデル、フィーゴの女は十二三歳、男は十四乃至十六歳を以て婚期とするが如し。

亜細亜諸民族も一般に早婚の風あり。シヤム、モンゴル、アイヌ等は男十九、廿歳、女は十六七歳を以て婚姻す。濠洲ニューサウスウェルズの土人は甚だ早く結髪むすの約を結び適當の年齢に至って結婚するも尚八―十四歳を以て己に妻たるものありと。其他ニュージー

自然界に自ら進んで孤独を悦ぶ者はない

野蛮人半開民に独身者は稀れである

野獸に於ては、性欲の激しいことは空腹と変わるところなく、交尾期になれば平素は最も臆病な種属といえども、競争者との死闘をも拒まないのが常である。

野蛮未開の民にこれを観察しても、その情欲ひんせきに関してはなんら野獸と異なる所なく、禁欲克己を知るものはない。即ち彼らは発情と同時に配遇者を求め、明らかに文明人と趣きが異なり、独身の成年男女を見る事は甚だ稀れである。ロッキー東側のブラックフィート、クリー等の諸土人中に独身の男女を認められない。タコダ族でさえ男女の情を理解していると言われる。いや、彼らの間では独身、寡婦は死と等しいとまで言われるという。ヤガン蛮人では、独身を通ず者は自分の勇敢さを誇って勝手に淫蕩を願う極めて少数の少年を除けば、その他は唾者や病者である。また南米土人は男女の情を理解して未婚の者はなく、女性は美醜に関わらず夫を持つ。独身という概念は、彼らには理解できないものである。

ボルネオ、スマトラもまた同じである。マルスデン氏は8,000人のスマトラ土人中30歳で未婚のものは10人に充たず、ジャワでは22歳にして未婚の男女を見ないという。オーストラリアでも総て同様なので、いちいち列挙することはしない。

更に未婚者は社会の非難を受けるが常で、あるいは非人として排斥ひんせきされる。サンタル・カフィアでは未婚者は男女を問わず盗人、魔女に類する扱いを受け、また村に住む権利を失う。フィージー人は未婚で死ぬと、大神ナンガナンガの天国に往く途上で粉碎されると信じているのは、その一例である。

野蛮人と早婚

ここで注意を惹く点は、野蛮人の婚期が文明人に比して甚だ早い事である。ナンセン博士は、グリーンランドのエスキモーは殆んど男女の情を知る前に結婚するという。北米カリフォルニア、マンタン等の土人は、12ないし14歳で結婚し、メキシコ中央地方の土人は14、15歳、中央アメリカでは9、10歳、ティエラ・デル・フエゴの女は12、13歳、男は14ないし16歳を今期とする。

アジア諸民族も一般に早婚の風習がある。シヤム、モンゴル、アイヌ等は男19、20歳、女は16、17歳で結婚する。オーストラリアのニューサウスウェルズの土人は、非常に早く結髪むすの儀を行い、適當年齢になって結婚するが、8～14歳で妻を持つ者もあるという。

ランド、ニューギニア等総て早婚にして二十歳以上の未婚者稀れなりと云う。文明に進みたる国々にても亦同様の風は行われ、例えばアズラークにては僧侶を志望するもの、他は二十二歳まで未婚の男子なく、女は十二―十八を以て妻となる。トラスカラにては未婚は大なる恥辱にして男子は其毛髪を切らざる可らずとせられ、日本にも老いて未婚なる男女稀れに支那にては婚姻前に死亡せし子の両親は知己の非難を被り、更に朝鮮に到っては十四五歳の「成年」(ヨボ)は三十歳の「少年」(チョンガー)を答<sup>むちう</sup>って敢て反抗を招く事なき迄に未婚の男子は社会の軽侮を被る。

回教徒は結婚を以て宗教上の義務と信じ、女は独身ならんよりは進んで貧者又は再婚の夫に嫁し、波斯<sup>ペルシヤ</sup>の上流婦人にして二十一歳にして婚せざるものなく埃及<sup>エジプト</sup>にては重大なる事情なくして未婚なるものは絶大の不名誉と思惟せられヘブリューには妻なきものは男子に非ずとの諺あり。二十三にして未だ婚せざるものは殺人罪と同視すとの法律すらありて、結婚は神聖なる宗教上の義務なりと観念せりき。

古代アリアン人種も亦同様の信仰を有したり。蓋し子孫は其祖先の霊が餓えざる為に之を祀る義務ありとせしを以て婚姻せざるは即ち祖先に対する大罪なり。世界最古の法典たるマヌー法典中にも同様の旨趣を掲げ、波羅門教典中には妻を娶る迄は男子は猶半身の如しとして同じく之れを宗教上の義務と説く。妻なき男子は社会の無用物たるに過ぎず。女子は男子の欲望を充たし之れを幸福ならしむるものなれば総て夫を求め、終に配偶者を欠く時は更に妾となる。

古代希臘<sup>ギリシヤ</sup>にては婚姻は<sup>ただ</sup>私益の問題たるに止まらず社会公益に関係を有すとせられ、スパルタの法律は晩婚のもの若しくは終に独身なる者を刑法を以て問い、ソロモンの法律にも同様の主旨あるを見る。アゼンスの法律は多く年代を後れたれども亦同様にして、之れを公益より分離するもプラトンは各人は天の代表者として自己の子孫を残す義務ありとし、イシラスは人にして最後に近くや先ず其の後あり祭祀絶えざる可きを思わざるなしと論じたるを見る。羅馬<sup>ローマ</sup>の市民も其家其子孫の繁栄を以て最大なる目的とし、シセロの如きは未婚者課税の法律をすら創定せしが、已に紀元前五百二十年頃より胚胎し来りし風潮は其風俗の式微と共に滔々<sup>とうとう</sup>として羅馬を襲い遂に結婚を以て義務なりとする観念は破れ去んぬ。即ち彼等は結婚を以て社会の利益の為に個人が負担す可き重荷となし、子を避けて之れを人生の桎梏<sup>しごく</sup>なりと思惟するに到り、屢々未婚者に臨むに刑罰を以てする法律の制定を見たれども、終に其効なくして帝国は滅亡するに到れりき。

次に古代ゲルマン人の風俗に就いて之れを見るも、

その他、ニュージーランド、ニューギニア等総て早婚で、20歳以上の未婚者は稀れという。文明が進んだ国々でも同様の風習があり、例えばアズラークでは僧侶を志望する者の他は22歳まで未婚の男性はなく、女は12～18歳で妻となる。トラスカラでは、未婚は大いなる恥辱とされ、男性は毛髪を切らなくてはならないとされ、日本にも老いて未婚の男女は稀である。中国では、結婚前に死亡した子の両親は知人から非難され、更に朝鮮では、14、15歳の「成年」(ヨボ)が30歳の「少年」(チョンガー)を答打つても非難されないほどに、未婚の男性は社会から軽蔑される。

回教徒は結婚を宗教上の義務と信じ、女性<sup>女性</sup>は独身であるよりも進んで貧者あるいは再婚の夫に嫁ぐ。ペルシヤの上流婦人に21歳で未婚の者はなく、エジプトでは重大な事情がなければ未婚であることは絶大な不名誉と考えられる。ヘブライ人で妻なき者は男性に非ずという諺がある。23歳で未婚のものは殺人罪と同等という法律すらあり、結婚は神聖な宗教上の義務など考えられた。

古代アリアン人種もまた同様の信仰を有した。子孫はその祖先の霊が餓えないようにこれを祀る義務があり、このため結婚しないことは即ち祖先に対する大罪である。世界最古の法典であるマヌ法にも同様の趣旨があり、バラモン教典には妻を娶る迄は男性は半人前として、同じくこれを宗教上の義務としている。妻のない男性は社会の無用物に過ぎない。女性<sup>女性</sup>は男性の欲望を充たして幸福にするものであり、総て夫を求め、夫が居なくなれば妾となる。

古代ギリシヤでは、婚姻は単に私益の問題に止まらず、社会公益に関係するとされ、スパルタの法律は晩婚者、あるいは独身者を刑法で裁き、ソロモンの法律にも同様の主旨が見られる。アテネの法律は後の年代のものであるがまた同様で、これを公益から分離したが、プラトンは人はそれぞれ天の代表者として自己の子孫を残す義務があるとし、イシラスは人は最期に近づくと、死後の事、祭祀が絶えることがないように考えずにはいられないものであるとしている。ローマの市民も、家、子孫の繁栄を最大の目的とし、キケロは未婚者に課税する法律すらつくったが、紀元前520年頃から兆しのあったその風潮は、風紀の衰えとともに広くローマを襲い、ついに結婚を義務とする考えは破れ去った。即ち彼らは結婚を社会の利益の為に個人が負担する重荷と考え、子を持つことを避けて、人生の重荷と考えるようになった。しばしば未婚者に刑罰を科す法律も制定されたが、その効果なくついに帝国は滅亡に至った。

次に古代ゲルマン人の風俗について見ると、シーザー

シーザーは其戦記中に誌して、男女未だ弱冠ならずして互に交際するは免ず可らざる大罪となすと云い、タシタスもゲルマンの女子は婚姻を急がずと述べたり。而も彼等は一般に晩婚の風ありしのみ。美貌も妙齡も將た富貴も終に救う可らざる淫蕩の不名誉者に非ざるよりは、何人と雖も婚姻せざるもの之なかりしや明らか也。又スラブ民族間には未婚者の觀念存在せず。男子十八なる時は、直ちに婚姻を挙ぐ可き両親の命令下るを常とすと云う。

### 独棲に対する野蛮人の感想

婚姻を阻碍する事情も亦少なからざるは特に説叙する要あらんか。婚姻にして男女同様して一家を作す目的に出ずる以上、男子は少くとも婦を養うに足る資産を有せざる可らず。ズールー人は家畜なき青年は婚姻を延期せざる可らずとし、カンド土人は何故に独棲するやの間に答えて妻は費用多ければ也と云いし如き、又妻の父に与う可き贖金の少額ならざる為め婚姻を取せざる如き、例証少なからず。

又一夫多妻の風俗も未婚者の増加に当して有力なる原因をなす。キングスミルに青年にして未婚なる者多きは彼等の間、勢力あり。金銭ある者が部落の婦女を独占するが為めにして、其他バコンゴア人、濠洲土人、バテーク、カフフィア、リフー、クッチンインド人の諸蛮民にありては勢力なき青年は遺棄せられたる老寡婦を除く他の女子は多く酋長医師其他の権力者に歸するを以て、遂に未婚に止まらざるを得ざるものとする。即ち有力者は三婦四婦を擁して之れを放たざるを以て實際は女子の数多きに拘らず未婚の男子が存在する事となる也。ミクロネシア、ツリケット、スウダン等にては貧者、特に奴隷は妻帯する事を困難せり。蓋し奴隷は所有権を有する事なく従って財産を有せず、且つ婚姻は主人の聴許を要するも、斯くの如き慈愛なる主人は殆んど求む可らざれば也。

然れども如上の原因を過重するは亦吾人の採らざる処なり。意うに贖金徒らに多額にして青年の到底之を妻の父に支払う事能わざる場合と雖も或は其父の為めに労働し或は其女と逃亡して其目的を達する事難からず。加うるに妻の贖金なるものも主として部落の經濟情態の奈何に依るものにして勤勉なる青年にして終に妻を贖い得ざる理由なく。又資産なき家も少しとせざらんも其娘を与うるによりて得たる金はやがて其男の為に妻を求むるの資となるを以て實際此点は局外者の想像する如く重大なるものに非ず。更に有力者の独占を云々するも、由来独占の風の生ずるは女子の男子より過多なるに依る時と機会を待つ時は實際青年が未婚に終る如き事態は之なかる可き也。

はその戦記に、男女とも未だ成人する前に互に交際することは許しがたい大罪であると言い、タキトウスもゲルマンの女性は婚姻を急がないと述べた。しかし、彼らには一般に晩婚の傾向があっただけである。美しく、若く、裕福であっても、淫蕩に溺れる不名誉な者でないかぎり、結婚しない者はないことは明らかである。またスラブ民族の間には、未婚者の觀念が存在しない。男性は18歳になれば直ちに結婚させるよう両親に命令じられるのが常であるという。

### 独棲に対する野蛮人の感想

婚姻を阻害する事情もまた少なくないことは、特に説明の必要もないかもしれない。結婚して男女ともに一家をなす以上、男性は少くとも女性を養うに足るだけの資産を持たなければならない。ズールー人は家畜を持たない青年は結婚を延期しなければならないとし、カンド土人は何故独身でいるのかとの間に答えて、妻を持つには費用がかかるからと答えた。また妻の父に支払う婚資が少額でないためあえて結婚しないなどの例は少なくない。

また一夫多妻の風俗も、未婚者の増加の有力な原因である。キングスミルの青年にて未婚者が多いのは、彼らの間に勢力差があり、金銭のある者が部落の婦女を独占するため、その他バコンゴア人、オーストラリア土人、バテーク、カフフィア、リフー、クッチンインディアン等の諸蛮民では、見捨てられた老寡婦を除く他の女性の多くは酋長、医師、その他の権力者のものとなるため、勢力のない青年は未婚のままにならざるを得ない。即ち有力者は、3、4人の女を妻としてこれを放さないで、女性の数は多いにもかかわらず未婚の男性が存在する事になる。ミクロネシア、ツリケット、スウダン等では貧者、特に奴隷は妻帯する事が困難である。確かに奴隷は所有権をもたず、従って財産を持たず、かつ結婚には主人の許可が必要で、そのような慈愛深い主人は殆んどいないからである。

しかし、上述のような原因を過大に考えるの我々の考えるところではない。思うに婚資が多額なため妻の父に支払えないとは言え、父のために労働したり、あるいはその女と逃亡して目的を達する事は難しくない。加えて妻の婚資というものも、主に部落の經濟状態に依るもので、勤勉な青年が最終的に妻を求められない理由はない。また資産のない家も少くないが、娘を与えることによって得た金は、やがてその家の男のために妻を求める資金となり、実際にこの点は部外者が想像するほど重大なるものではない。更に有力者の独占についても、独占の傾向が生ずるのは女性が男性より多い場合で、機会を待てば実際に青年が未婚に終るような事態はないはずである。

## 文明国と独棲の風

翻って歐洲文明諸国につき其婚姻統計を見るに、甚だ寒心に堪えざる傾向を示すものあるを認む。一八七五年中十五歳以上の男女中、其自ら欲すると否とを論ぜず、未婚なるもの実に全数の三分の一強なるを認む。露国は暫く不問に措き、ハンガリイの未婚者は全国民の二五・五七%を占め、自耳義<sup>ベルギー</sup>四四・九三%を占む。而して其内の大部は終身未婚に終るは明らかにして、十九世紀の中葉、ワッペウス氏の統計によれば斯る者はザクセン一四・六%、<sup>スイス</sup>瑞西一四・九%、<sup>オランダ</sup>和蘭、<sup>ベルギー</sup>自耳義にては一七・二%、<sup>フランス</sup>仏蘭西二〇・六%にして、其他は早晚婚姻するものゝ如しと。而してデムマルクにて已婚の男女(二十五歳以下)、一九・四三%に過ぎず。バヴァリア一六・三六%(一八七〇—一八七九)、英露は更に順調にして五一・九%(一八七二—一八七八)若くは六八・三一%(一八六七—一八七五)を示す。之に反し廿歳以下の已婚女子はスウェーデン五・〇九%、バヴァリア五・四%、ザクセン七・四四%、英三五・一六%、露五七・二七%、而して男子の婚姻年齢は英国二十六歳、仏国二十八歳四八。又女子は英の二十四歳〇七に対し仏は二十五歳三示せり。

之を要するに歐洲に於ける未婚者独棲者の数は、第十九世紀に入るに及んで著しく増加し来り、質実を以て世界に冠たる英国民すら此風潮を免るゝ能わざりき。而して之を都鄙<sup>とび</sup>に就いて見るに、地方民の多くは概して早婚にして独棲するもの少なきに反し、都会人士中には其反対の現象を見る事顕著なり。

## 売買婚一夫一婦制と独身

意<sup>おも</sup>うに現代の文明には憂うべき暗影の潜むものあり。試みに一夫一婦の制度を見るも、其表面は甚だ端麗なるも裡面に於ては未だ必しも然らざるもの無きを保せず。夫の一夫多婦の社会に於ては女子にして婚期を徒過するもの絶無なるに反し、是にありては男女共に好配を得るに難き事多く、特に男百に対し女百三—百四の比を有する歐洲諸国の如きは勢い百人中三四名の老嬢(オールドミス)を出さざる能わず。而も独棲者を出す第一の原因は生活難にあらん。文華<sup>ぶんわ</sup>進み人智<sup>ひと</sup>啓くるに従って生活難の風潮は年々其勢<sup>たくまし</sup>を逞うするを見る。而して之れと反比例して歳々萎靡として振わざるは婚姻数にして、結婚率は社会各人の希望、困難、戦争、恐慌等の諸原因<sup>ひと</sup>によりて鋭敏に昇降する晴雨計たるは統計学者の齊しく説く処也。未だ所調文明の香に酔わざる歐洲以外の諸国民を見るに彼等の間には結婚を以て苦痛とし家庭を觀て人生の桎梏<sup>しごく</sup>とするものは未だ之あらざるなり。彼等の間にあっては妻は決して夫の負担を重からしめず、否反って彼を助けて家計の安樂を増し、夫を救い子も亦我等の社会に見る如く学資の為

## 文明国と独棲の風

翻って歐洲文明諸国について婚姻統計を見ると、甚だ寒心に堪えない傾向もあることが分かる。1875年に15歳以上の男女のうち、自ら欲したか否かによらず、未婚者は実に全数の3分の1強である。ロシアはしばらく差し置いて、ハンガリーの未婚者は全国民の25.57%を占め、ベルギーは44.93%である。その大部分が終身未婚に終わることは明らかで、19世紀の中葉、ワッペウス氏の統計によればこのような者はザクセン14.6%、スイス14.9%、オランダ、ベルギーでは17.2%、フランス20.6%で、その他は早晚婚姻するという。そしてデンマークの既婚男女(25歳以下)は19.43%に過ぎず、バヴァリア16.36%(1870~1879)、イギリス、ロシアは更に順調で51.9%(1872~1878)あるいは68.31%(1867~1875)である。これに反し20歳以下の既婚女性はスウェーデン5.09%、バヴァリア5.4%、ザクセン7.44%、英35.16%、露57.27%である。そして男性の婚姻年齢はイギリス26歳、フランス28.48歳。また女性はイギリス24.07、フランスは25.3歳であった。

要するにヨーロッパに於ける未婚者、独身者の数は、19世紀に入って著しく増加し、質実を以て世界に冠たるイギリスですらこの風潮を免れていなかった。これを都会と地方で比べてみると、地方住民の多くは概して早婚で独身者少ないのに反して、都会人ではその反対の現象が顕著である。

## 売買婚一夫一婦制と独身

思うに、現代の文明には憂うべき暗い影が潜んでいる。試みに一夫一婦制をみても、表面的には非常に整っているが、裏面では必ずしもそうとは限らない。一夫多婦の社会では、女性が婚期を逸することがほとんど無いのに対して、一夫一婦制では男女共により配偶者を得ることが難しいことが多い。特に男100に対し女103~104の比を有するヨーロッパ諸国では、勢い100人中3、4名のオールドミスを出さざるを得ない。さらに独身者が出る第一の原因は生活難にある。文明が進み人智<sup>ひと</sup>が開けるにつれて、生活難の風潮は年々大きくなっている。そしてこれと反比例して、結婚数は年々減少している。結婚率は各人の希望、困難、戦争、恐慌等の諸原因<sup>ひと</sup>によって鋭敏に上下する晴雨計のようなものであることは、統計学者がひとしく説くところである。いわゆる文明の恩恵に未だあずかっていないヨーロッパ以外の諸国民を見ると、彼らの間には結婚を苦痛とし、家庭を人生の足枷<sup>あしづか</sup>と考えるものはない。彼らにとって、妻は決して夫の負担を重くするものではなく、かえってこれを助けて家計を容易にし、夫を

めに親の資産を蕩盡する事なく、寧ろ収入の幾分をなすを見る。試みにマレー群島の土人を見よ。彼等の妻の勤勉なる夫を助けて、家計の安佚を図るは到底文明社会の妻なるものゝ想像以上にあり、此故に東洋諸国にては男女共に早婚を欲し、北米印度人中の或部落にては、小児を以て家産と看るものすら之あるなり。

如上の現象の或程度までは、尚歐洲農民中にも発見する事を得可し。農民の妻は耕作し家畜を守り、績ぎ織り且つ裁縫し、更に漁業にも従事す可く、家族の為に食物の調理をも担当す可し。之れ都会人士の夢想だもせざる処にして、露国農民が著しく早婚なる理由は、結婚によりて家庭に新たな有力分子を加えんとする意に出ずるに他ならざるなり。

### 欧州諸国と独棲の増加並に其原因

又都会に於ても最貧なるものは敢て独身者に非ず。彼等は所謂紳士の幾分の収入を以てして優に家族を養い得るも、紳士なるものに至っては己れが地位相応の家計を営まざる可らざるに、妻に嫁資なき時は秋豪の末も助力を与えざるに反し、同じく地位相当の費用を要求する絶大なる重荷とならざるを得ず。ヴァリー教授は瑞典貴族並に上流社会の婚姻率を挙げて、彼等の間に行わるゝ割合は国内平均数男三四%女三二%に対して僅かに男三二%女二六%に過ぎざるを示せり。多く説くを要せざる可し。文明と奢侈、浪費と生活難とは殊に所謂上流に於て著しく暴露せられたる事実也。而して之れによりて最も痛切に悲惨を味う可きは虚栄に憧憬し、浮華に走り無能無術にして只管安佚を希う女性にありとす。

更に婚期に晩るゝ傾向につきて少しく論ぜんに、文明の進むに従つて物質的勢力によりて生活する者より理智的勢力を以て生活する者の数増加し来り。理智的の職業は其修業年限甚だ短かゝらず、且つ大工左官の如く就職の終始ともに労銀多く変化なきものにありては比較的早婚なるを得れど學術的方面にて生活する者は斯の如くなる能わざる理由あり。加うるに列国対峙の勢愈猛烈にして軍備の拡張に日も尚足らざる現代に於ては、最も結婚を欲望する壯丁の多数が之れを嚴禁する軍隊生活に編入せらるゝを以て婚期は益々遅延せざるを得ず。勿論之等の原因は直接に影響する処は男子にありと雖も、苟も結婚にして男女両性の関係なる以上女子も亦齊しく其影響を被らざるを得ざらん。故に恋愛は疾く成立するも其現実に家庭を形作るは数年の後にあらざる可らざる也。

或意味に於て文明の程度と女子の婚期の遅速とは比例

救い、子もまた我々の社会のように学資の為に親の資産を浪費せず、寧ろ収入の助けとなる。試みにマレー群島の土人を見よ。彼らの妻が勤勉なる夫を助けて、家計の安逸を図る様子は、到底文明社会の妻というものの想像を超えたもので、このために東洋諸国では男女共に早婚を欲する。北米インディアンのある部落では、子供を家の財産と見なすものすらあるのはこの理由によるものである。

上述の現象はある程度までは、ヨーロッパの農民の中にも認められる。農民の妻は耕作し、家畜を守り、織物、裁縫をし、更に漁業にも従事し、家族の為に食物の調理もしなくてはならない。これは都会人が夢想もしないところである。ロシアの農民が著しく早婚な理由は、結婚によって家庭に新たな労働者を加えようとする意図によるものに外ならない。

### 欧州諸国と独棲の増加ならびにその原因

また都会に於ては最も貧しいものは、独身者ではない。彼らはいわゆる紳士の相応の収入を得て十分に家族を養えるが、紳士ともなると地位相応の生活を営まなくてはならず、妻に持参金がない場合はわずかな援助も助力を与えざる得られず、地位相当の費用を必要として絶大なる負担とならざるを得ない。ヴァリー教授は、スウェーデンの貴族並に上流社会の婚姻率を挙げて、彼等の間では国内平均男34%、女32%に対して、僅かに男32%、女26%に過ぎないことを示した。多くの説明は不要であろう。文明と奢侈、浪費と生活難とは特にいわゆる上流において著しく顕著な事実である。しかし、これによって最も痛切に悲惨を味うのは、虚栄に憧れ、華美に走り、無能でありながら、ただひたすら安逸な暮らしを希う女性である。

更に婚期が遅れる傾向について少しく論ずると、文明が進むに従つて物質的な能力で生活する者より理智的な能力で生活する者の数が増加して来る。理智的な職業は、その修業年限が非常に長く、かつ大工左官のような就職して初めから終わりまで賃金があまり変わらない職業では比較的早く結婚できるが、学問で生活する者はそうは行かない理由がある。加えて、列国の対立がいよいよ烈しく日々軍備の拡張が追いつかない現在では、最も結婚を希望する成人年齢に多いが、結婚嚴禁の軍隊生活を強いられることから、婚期は益々遅れざるを得ない。勿論これらの原因が直接に影響するのは男性であるが、いやしくも結婚は男女両性の関係である以上、女性も同じようにその影響を被らざるを得ない。従つて、恋愛は早く成立しても、現実に家庭を作るのは数年後にならざるを得ない。

ある意味に於て、文明の程度と女性の婚期の遅速は比

をなすと云うを得んか。草莽なる野蛮時代であつては女子は単に肉欲を満足する具に過ぎず、又奴隷と選ぶ処なしと観らるゝを以て其男子に選択され婚姻をなすも斯る早き年代にありと雖も、人智漸く向上するに伴うて夫婦の関係は単に肉体上のみ止まる事なく選んで精神的結合を要望するに到り、茲に男女互に身心の發育充分なるを希望するに到るは蓋し必然の結果と云う可きか。

翻つて人類原始の時代を顧るに、其當時に於て人類の有したる生活の快樂は一に肉欲の満足、本能の發揮に過ぎざりき。然るに今や教化行われ人文啓け、発見發明陸続として現われ、海に陸に商業交通激甚なるを來し、富力頓みに増加するに伴うて人類は欲望の対象を随所に発見するに到り、家庭は到底従來の如く人間生活の全部たる能わずなりぬ。快樂は好む所に之を求め得可く生活は敢て家庭を前提とせざるも尚十分に営む事を得可し。茲に於てか男女の間に家庭の權威は著しく失墜するを見、且つ人生の快樂は反つて独棲に依りて之を享受する事多からざるなきを發見せしめたり。如之のみならず智力の發達と共に人類に大なる変化を与へたるものは性欲の減退なりき。理智と情欲は反比例して發達し來る。域學者の説く如く蟻は彼の如き智力を有する結果終に勞蟻の如き全然性欲を欠如せる者を生じたりとするは、今日尚贊同の意を表わし難しと雖も、愚鈍なる動物に限りて情態欲汪んなるは蔽う可らざる事實にして、驢、熊等の動物と其性欲發動の情態とを見れば思い中ばに過ぐるものある可じ。況や前章に論ぜし如く人類も漸く特定の生殖期を失い、四時情欲を有するに及んでは、其不斷なる丈け其程度は下降せしなる可く、一方には思慮の出ざるありて制欲の力次第に強からんとするをや。婚期は漸く晩おそからざるを得ず。

尚一言す可きものは人類間に學術發達するに従い、高尚なる思想と高遠なる理想を生じ、男女を問う事なく齊しく此思想に基き此理想に従うて其配遇を求めんと企つ。而も互に其思想の高尚なる為め己れを満足するの相手を發見せず換言すれば他の理想を實現せしむるに適せず。且つ此思想或は理想の下に單に肉欲を目的とする結婚を擯斥する傾向を生み、周囲の情況と相俟いよいよつて愈々晩婚の風、独棲の風を馴致するに到れるなり。

文明は果して奈何に此風潮を見るか。此時代精神は如何なる変化を齎もたらして新時代を形成す可きか。之れ吾人の敢て予見するを憚る所にして主として今日に於て逆睹げきとす可らざる經濟事情の進轉に依りて決せらる可き処ならん。

例すると言ふことができるであらう。初期の野蛮な時代にあつては、女性は單に肉欲を満足する手段に過ぎず、また奴隷と変わるところがないと見られ、男性に選択されて結婚するのも早かつたが、人智が次第に向上するにつれて、夫婦の関係は單に肉体上だけのものではなく、積極的に精神的結合を望むようになり、ここに男女ともに身心の發育が充分なことが望まれるようになったことは、必然の結果といえよう。

人類原始の時代を顧ると、當時の人類がもつ生活の快樂は、ひとえに肉欲の満足、本能の發露に過ぎなかつた。しかし今や教化が行われ、人智が開け、發見發明が續々と行われ、海に陸に商業交通が大いに發達し、富力が大きく増加するに伴うて人類は欲望の対象を随所に發見するようになった。家庭は従來のように人間生活の全てではなくなつた。快樂を好きな所に求められる生活では、あえて家庭を前提としなくても充分にこれを営むことができる。ここに於て、男女の間に家庭の權威は著しく失墜し、かつ人生の快樂はかえつて独身の方が享受できることが多くなつた。さらに智力の發達と共に人類に大きな変化を与へたものは、性欲の減退である。理智と情欲は反比例して發達してくる。ある學者の説くように、蟻はあのような智力を有する結果、ついに働き蟻のように全く性欲を欠くものを生じたとする説は、現在なお贊同し難いとは言へ、愚鈍な動物に限つて性欲が盛んであることは明らかな事實であり、驢、熊等の動物とその性欲が發生する状態を見れば、その激しさは想像を超えるものがある。ましてや前章で論じたように、人類も次第に特定の生殖期を失い、常に性欲をもつようになった分だけ性欲の程度は弱くなつたのであらう。一方には思慮が働くようになり、性欲を抑制する力も次第に強くなつてくる。こうして婚期は次第にならざるを得なくなる。

さらに一言加えるべきことは、人類間に學術が發達するに従い、高尚な思想と高遠な理想が生まれ、男女を問わずこの思想、理想に従つて配遇者を求めようとする。しかし互に思想が高いためにこれを満足する相手を發見できず、言い換えれば理想を實現できない。かつこのような思想、理想の下では、單に肉欲を目的とする結婚を避ける傾向が生まれ、周囲の情況とも相俟つてますます晩婚の風潮が生み出されるに至つた。

文明は、この風潮をどのように見るのだろうか。この時代精神としては、どのような変化をもたらし、新しい時代を築くべきなのだろうか。これは我々があえて予測するのをためらうところで、主に現在では先を見通すことのできない經濟状況の変化によって決まるものだらう。

## 情交と不純潔の感情

最後に注目すべきは、結婚と不浄、罪惡等の觀念が結合して人類の意識の上存する事也。マンダ、コールの土人は尤も罪を犯すやの間に答えて、彼等は罪を犯さずして奈何ぞ子を生まんと答えし如き、ニューヘブライドのエファート土人は男女の關係は縱令罪惡に非ざる迄も少くとも公然ならざるものと觀じ、タヒチの蛮人間には人若し死する前数ヶ月間女に觸るゝ事なくんば、必ず天国に往生せんと云うが如き信仰あり。カリフォルニアのカロク人は出獵前三日以内に女子と接する時は必ず不獵なりとの迷信を抱く。又ブラジル、ニューギニア、濠洲、コーカサス地方の諸土人中には男女婚姻後或時期相觸るゝ事なき風習あり。古代アリアン人種にも之れと同様の風俗あり。又古代メキシコのマサラグ人は新郎も婚後十五日に亘って絶食し、且つ新婦に接せずして清浄な生活をなせり。グリーンランドのエスキモー間には婚後一年内に子を設くる時は犬の如しと指笑せられ、フィジー人は極めて私かに妻と同食すと。姪猥風をなして正視するに忍びざる彼等蛮人の間にありても男女の關係は尚斯くの如き感情を以て見らるゝ例枚挙に遑あらず。

## 宗教的独棲

宗教の信徒が独棲して身を終わる事は明らかに男女の肉交を以て不浄罪惡と觀じたれば也。マーケッサ土人にして僧たらんものは其数年間を独棲にて送らざる可らず。モスキットー、パダゴニア、古代メキシコ人皆然り。太陽に捧げたりとして一生を不犯に送るペルーの少女は其清浄無垢の路に於て非常なる尊敬を受け、他の拜火教教徒の僧総て同じ。仏教の説く処は色欲と無智を以て人生の最罪惡となし此二者と清浄神聖とは終に兩立せざる者と見る。僧の女戒は最も慎む可き行事の一にして、之を犯せば冥罰立処に到らんとす。チベットの喇嘛僧は婚姻を公許するも、彼等の内尊信せらるゝは総て女を近けざるものに限り且つ尼は総て一生を不犯に送る。只印度の人民は独身を尊ぶ事なきも、ヘブリュー人の快樂は惡、制欲は善とする思想は猶太教よりは寧ろ多く耶蘇教の精神となりて伝わり、夫婦關係は決して清浄なるものと見られざりき。即ち婚姻を説きて信徒に勧めたる使徒パウロすらも、女を婚せしむるは可なり、然れども之れを終生清浄に置く親は更に可なりと云う。耶蘇教の精神にて婚姻を勧めたるは寡婦にして其欲を制し得ず遂に業火に焼かるゝの墮落界に陥らんよりは、尚婚姻して其罪を免るゝに若かずと云うにある如し。而も其初期に於て厳格に教徒の独身を要求せしに非ず。彼の十二の使徒の如き独身者

## 情交と不純潔の感情

最後に注目すべきは、結婚と不浄、罪惡等の觀念が結合して人類の意識の上にあることである。マンダ・コールの土人は、罪を犯すかという間に答えて、彼らは罪を犯さずしていかに子を生むのかと答えている。ニューヘブライドのエファート土人は、男女の關係は罪惡とは言わないまでも、少くとも公然とするものではないと見做し、タヒチの蛮人には、人は死ぬ前の数ヶ月間女に觸れなければ、必ず天国に往生できるという信仰がある。カリフォルニアのカロク人は、獵に出る前3日以内に女性と接すると必ず不獵になるという迷信を持っている。またブラジル、ニューギニア、オーストラリア、コーカサス地方の諸土人中には、男女結婚後はある期間互いに觸れない風習がある。古代アリアン人種にもこれと同様の風俗がある。また古代メキシコのマサラグ人は、新郎も結婚後15日にわたって絶食し、かつ新婦に接しない清浄な生活を行う。グリーンランドのエスキモーの間には、結婚後1年内に子を設けると、犬のようだと指さして笑われ、フィジー族は極めて密かに妻と寢室を共にするという。姪猥な風習で正視する忍びざる彼ら蛮人の間でも、男女關係はなおこのような感情を以て見られている例は枚挙にいとまがない。

## 宗教的独棲

宗教の信徒が独身で生涯を終わる事は、明らかに男女の肉交を不浄な罪惡と見做すからである。マーケッサ土人で僧になろうとする者は、数年間を独身でいなければならない。モスキットー、パダゴニア、古代メキシコ人もみな同様である。太陽に捧げるとして一生を不犯に送るペルーの少女は、その清浄無垢の生き方に非常な尊敬を受ける。他の拜火教の僧も総て同じである。仏教の説くところは、色欲と無智を人生の最も大きな罪惡とし、この二者と清浄、神聖とは兩立しないものと見る。僧の女戒は最も慎むべき事のひとつで、これ犯せば天罰が下るとする。チベットのラマ僧は、婚姻を公けに認めているが、彼らの中でも尊敬される者はすべて総て女を近づけない者に限られる。また尼僧はすべて一生を不犯に送る。インド人は独身を尊ばないが、ヘブライ人の快樂は惡、制欲は善とする思想はユダヤ教より寧ろキリスト教の精神となって伝わり、夫婦關係は決して清浄なるものとは見られない。結婚を説いて信徒に勧めたる使徒パウロも、女を結婚させることは良い、しかし生涯清純なままにしておく親はさらに良いと言っている。キリスト教の精神において結婚を勧めるのは、寡婦がその情欲を抑えられず地獄で業火に焼かれるよりは、結婚してその罪を免れる方が良いということにあるようである。しかし、初期の

は殆んど之なかりき、而して禁欲を以て徳となす思想は漸く熱心なる教徒に独身を教え、遂に法王グレゴリー七世に到って公然僧徒の独身を命ずるに到れるのみ。

情欲を恥じて之を秘密にせんと努むる感情に何に基くか

斯かる感情の発生したる原因につきては、後章に詳論す可きも要するに一方に有力なる宗教上の観念あり、他方には本能と連絡を有し、異性間の愛とは交渉する事なき家庭に成長する者が、従来見聞し来りしものと甚だ趣を異にする恋愛の感情を抱く時は直ちに一種の羞恥を生じ且つ其実行は不純のものと感ぜらるゝものたるは、何人も経験によりて知り得可き点ならん。

段階では、厳格に教徒の独身が求められていたわけではない。かの十二使徒のように独身者は殆んどいなかった。そして禁欲を徳とする思想は、次第に熱心な教徒に独身を説くようになり、遂に法王グレゴリー7世に至って公然と僧の独身を命ずるに至ったに過ぎない。

情欲を恥じて之を秘密にしようとする感情は何に基くか

このような感情が発生した原因については、後章で詳しく論ずるが、要するに一方に有力なる宗教上の観念があり、他方には本能はありながら、異性間の恋愛とは無縁な家庭に成長した者が、それまで経験してきたものと大きく異なる恋愛の感情を抱く時、直ちに一種の羞恥を感じ、かつその実行は不純なものと感じるということであり、これは誰しも経験によって知ることができる点であろう。

## 第八章 男性と求愛

### 男性は常に主動的也

ザックス教授の研究に依れば、一花中雌雄両蕊<sup>しべ</sup>の隔離せるものありては其働きを及ぼすものは常に雄蕊なりと。同様の事態は下等動物に於ても亦認むる事を得可し。之等の雄性は凡て自ら雌性を求めて活動するものにして互に遊離するものありても亦同じ。ダーウィンは何故に雄性が働的(アクチーブ)かの疑問に説明を試み、只産卵せられ其以上は保護も營養も要せざる受胎作用前の蛋白と雖も、之を運ぶに当りては少なからず困難なるを以て男性は勢い自ら進んで之れに近寄らざる可らずと。而して奈何の理由の下に雄性に此慣行<sup>じゆんち</sup>を馴致せしかは遂に不明とせりき。意うに求むるものは、其求めらるゝものに比して更に一層の危険を冒さざる可らず。而して生物界に見るに其雌性をして此危険に当らしむるは種族保存上甚だ不得策にして多数存在し且つ其少数を失うも生殖には差支えなき雄性を以て此職を執らしむるを便とす。且つ情欲旺盛なるものは常に熱心に雌を求め、従つて其子孫が其性質を遺伝して遂に雄性の自動的態度を致したるには非ざるか。之れ自然淘汰の一方面にして兼ねて生存競争、生存制限の一面なり。

### 代人求愛

人類に到っても此原則は同じく行わる。只ニューメキシコのモーキス土人は女の父が婿を選んで其両親に婚を申込みパラゲーの女は自ら進んで男子を求め、ガロスにては求婚は女子の特権にして且つ義務なりとし之を犯す者は厳罰に処せられ、男子の求婚が相手の女子より洩るゝ時は其男子の母(マハリ)は豚の血と酒とを饗応せざれば拭う能わざる大恥辱となる。バチェラー氏の言によればアイヌの求婚は同じく女子よりし、其他ポリネシア、カフィア等亦同じと云うが如き極めて少数なる例外と、男女の親が婚姻を結ぶ如き稀れなる風俗とを除けば、総て愛を求めんが為めに進むものは男性なり。

### 下等動物に於ける雌の占有に基く闘争

求愛の態様は動物一般に相似たり。交尾期に際するや平素最も怯懦<sup>きようだ</sup>なるものも尚且競争者と死闘を辞せず。女性は只其優者の来り選ぶを待つのみ。昆虫の或種並に脊椎動物の一般は即ち之れなり。即ちヘッケル氏の言の如く、斯くの如くして生存競争行われ、生存の制限が実施せらるゝならん。

### 人類にありては奈何<sup>いかにん</sup>

原人に此行為ありし事は現存する野蛮民に此事あるを

### 男性は常に主動的である

ザックス教授の研究に依れば、一つの花の中に雌蕊<sup>めしべ</sup>、雄蕊<sup>おしべ</sup>が分かれているものでは、働きを及ぼすものは常に雄蕊<sup>おしべ</sup>であるという。同様の事は下等動物でも認められる。これらの雄性は、すべて凡て自ら雌性を求めて活動するもので、互に離れていてもまた同じである。ダーウィンはなぜ雄性が積極的かという疑問に説明を試み、産卵されてそれ以上は保護も栄養も必要ない受精前の蛋白であっても、これを運ぶには少なからず困難があるため、男性は勢い自らすすんでこれに接近しなければならぬからであるとした。しかしどのような理由で、雄がこの行動をとるようになったかは不明とした。考えてみると、求めるものは求められるものに比べてより大きな危険を冒す必要があり、従つて生物界では雌にこの危険に当らせることは種族保存上甚だ不得策であり、多数存在してその少数を失っても生殖には差支えない雄を以てこの役割にあてることが便宜である。かつ情欲が旺盛なるものは常に熱心に雌を求め、従つて子孫がその性質を遺伝するので、遂に雄が積極的な態度を得たのではないだろうか。これは自然淘汰のひとつであり、生存競争、生存制限の一面である。

### 代人求愛

人類でもこの原則は同じである。ニューメキシコのモーキス土人は女の父が婿を選んでその両親に結婚を申込み、パラゲーの女は自ら進んで男性を求め、ガロスでは求婚は女性の特権であり且つ義務であり、これを犯す者は厳罰に処せられ、男性から求婚したことが相手の女性から洩れた場合は、その男性の母(マハリ)は豚の血と酒を饗応しないと拭えないような大恥辱となる。バチェラー氏の言によれば、アイヌの求婚は同じく女性から行い、その他ポリネシア、カフィア等も同じと云う。極めて少数の例外と、男女の親が結婚を決めるような稀れな風俗とを除けば、総て愛を求めて行動するのは男性である。

### 下等動物に於ける雌の占有に基く闘争

求愛の行動は動物一般に似ている。交尾期になると平素は最も臆病な者も競争者との死闘を辞さない。女性はただその勝者が来て選ぶのを待つだけである。ある種の昆虫、一般の脊椎動物はこのようなものである。即ちヘッケル氏の言う通り、このように生存競争、生存の制限が行われるのである。

### 人類の場合はどうか

原人にこのような行為があった事は、現存する野蛮民

見ば明らかに推測するを得可し。例えば北米印度人が角力<sup>すもろう</sup>して其妻を定むる如き、敗者は女子の愛する処か又は狩猟に巧ならざれば終に其恋する女を得ず。時に勝者は敗者の妻を奪う事あり。又互に長髪を捉え悪闘し一方が耐えずして号泣するによりて其妻を定め或は弓矢を以て決闘して其結果によつて少女の歸する所を定むる等、或は流血争闘の原因は必ず女子の選択に限る如き部落すら之あり。南方スラヴ人中には或祭日に少年力を角し勝者は美人を妻とするを得る前徴として喜ぶ風あり。

濠洲土人間の争は主として此妻定めに基き、クィーンズランド土人は数人の候補者相争いて強者之をとるを以て少年は隠忍して自己の力倆を養わざる可らず。部落の剛勇の氣之れによりて鼓舞せらるゝ事少々に非ずと云う。西部ヴィクトリアの青年酋長にして未だ妻なく他の酋長の妻妾中意に叶うものある時は之れに決闘を挑み、勝てば其女は彼の正妻たるを得。ニュージーランドの引合い(プリングマッチ)は情人を二人の競争者互に相牽き、遂に引き勝ちしもの其夫となる。カムチャツカ土人の長棍を振って競争者互に背を撲り合い、終に忍び得ざるものは敗者として其情人を失い、古代ヒンズー人が王女の為に御前試合を奉げたる。希臘神話に伝わるダナウス<sup>ギリシヤ</sup>の女子と競馬<sup>ギリシヤ</sup>挙行の如き、総て此男性求愛の例証となす可く。中世アイルランドの風俗サモア、キングスミル土人の如き一々列举するの煩に堪えざらんとす。

## 恋愛の情

然れども男性の求愛は常に如上の闘争的行為によりてのみ行わるゝものに非ず。ダーウィンの云う如く時に或は、其容色、音声、挙措<sup>きよそ</sup>等によりて是をなすもの一般動物界に多き如く、原人間に於ても平和的求愛の手段多々之ありしを思わざる可らず。

## 男性を占有せん為めの女性の闘争

### 女性と嬌姿

又女性は一般に受動的にして常に男子の来り求むるを待つ如きも、之れを以て女性に選択の自由寸毫も之なしとするは過れり。蓋し彼等と雖も愛情を注ぐものを有し、特に意に合わざる者あるは当然にして、時に或は彼等の内にありて寧ろ主動的に出ずる行為なきに非ず。北米ジェームス湾地方の土人の女は男の為に

にこれがあることを見れば明らかに推測することができる。例えば北米インディアンが相撲をしてその妻を定めるのはその例で、敗者は女性が特に愛するか、あるいは狩猟でもうまくなければ、その恋する女を手にすることができない。時に勝者が敗者の妻を奪う事もあり。また互に長髪をつかんで闘い、一方が耐えられずに号泣することにより妻を定めたり、あるいは弓矢で決闘して少女の歸する所を定めるなど例もある。流血争闘の原因は、女性の選択以外にはないという部落すらある。南方スラヴ人の中には、ある祭日に少年が相撲をして、勝者は美人を妻にできる予兆としてこれを喜ぶ風習がある。

オーストラリア土人間の争いは主にこの妻選びによるもので、クィーンズランド土人は数人の候補者が争って強い者がこれをとるので、少年は堪え忍びつつ自分の力量を養わなければならず、部落の剛勇の氣風がこれによっておおいに鼓舞されるという。西部ヴィクトリアの青年酋長は、妻がなく他の酋長の妻妾に意に叶うものがある時は、決闘を挑んで勝てばその女を正妻にできる。ニュージーランドの引合い(プリングマッチ)では、女を二人の競争者が互に引き合い、引き勝ったものがその夫となる。カムチャツカ土人は長い棍棒を振って競争者が互にの背を撲り合い、ついに我慢できなくなったものは敗者として女を失う。古代ヒンズー人は王女の為に御前試合を奉納した。ギリシヤ神話に伝わるダナウスの女性と競馬<sup>\*</sup>など、すべて男性の求愛の例である。中世アイルランドの風俗、サモア、キングスミル土人など、いちいち列举するのは煩雑に堪えないところである。

<sup>\*</sup>校注：ダナウス(Danaus)の神話に競馬は登場しない。王女 Hippodameia をめぐって父王 Oenomaus と戦車競争を行った Pelops の物語の誤か。

## 恋愛の情

しかし、男性の求愛は常にこのような闘争的行為によつてのみ行われるものではない。ダーウィンの言うように、一般動物界ではその容色、声、立ち居ふるまいなどによることが多いように、原人間の間でも平和的な求愛の手段が多くあったと考えざるを得ない。

## 男性を占有する為の女性の闘争

### 女性と嬌姿

また女性は一般に受動的で、男性が来て求めるのを待つものであるが、これを以て女性に選択の自由が全くないのは誤りである。彼らも愛情を注ぐものを有し、意に沿わない者もあるのは当然で、時に主体的な行為もないわけではない。北米ジェームス湾地方の土人の女は、男のために猛烈な闘争を行い、カリフォル

猛烈なる争闘を惹起し、カリフォルニアのウィンタン土人は酋長以外の男子が第二妻を家に迎える時は第一第二の妻間に一方が家を逃れ去る迄激烈なる力争あり。濠洲土人の妻は夫を争うて長棍を以て相打ち互に流血淋漓たるを辞せず。キングスミルの土人の女は同様の目的を以て小刀を携うる等梟勇なるものなきに非ずと雖も、一般には其容姿と愛情とを以て男子を迎えるを常とし、其選択は只諸否の二中、何れかを以て簡単に決するを通例とせり。

吾人は更に章を改めて男性求愛の手段を見、且つ如何なる程度まで女性は男性の選択に従わざる可らざるかを論ぜんと欲す。

ニアのウィンタン土人は酋長以外の男性が第二妻を家に迎える時は、第一、第二の妻の間に一方が家を逃げすまで激烈な闘いがある。オーストラリア土人の妻は、夫を争って長い棍棒で血まみれになるまで打ち合うことも辞さない。キングスミルの土人の女は、同様の目的で小刀を携えるなど猛勇の者もないわけではないが、一般にはその容姿と愛情によって男性を迎えるのが常で、その選択は単に諸否いずれかを簡単に決めるのが通例である。

我々は更に章を改めて、男性の求愛の手段を見、かつどの程度まで女性は男性の選択に従わざなければならぬかを論じたい。

## 野蛮人の粉粧

粉粧の風は人類原始の時代にも尚之ありし如し。巨象(マムロス)トナカイと雑居せし上古の民も其遺跡たる岩窟を觀察する時は彼等の間にも装飾の行われしを知る可く、今日最下等の人類として知らるゝセイロンのヴェダーの女子も真鍮の首飾や貝殻より成る耳飾を有し、裸体にして平然たるフィジアンも尚且粉粧の手段を知る。クックの言に依れば食物の多少は毫も顧慮せざるタスマニア土人も修飾の資料を求むるに就きては異常なる熱心を示すと。清潔や調和や其他苟も高尚なる理論なく、只彼等は粉粧に専心なるものにして生活資料よりも尚熱心に之等の注意を払うを見れば、粉粧は蓋し人類最古の風ならん乎。

スペンサー曰く文明人の虚飾は甚し、而も野蛮人のそれに到っては更に甚だしき者ありと。サンタル土人の盛装は二個の踝飾、十二の腕輪一<sup>ポンド</sup>封度の首飾等合計三十四<sup>ポンド</sup>封度の重量あるものを用い、東部中央<sup>アフリカ</sup>アフリカの土人の女は唇頭に輪を欺し其大を以て互に誇り、シュリーの女子は下唇に穴を穿て之れに三四寸の水晶棒を貫き口を開けば即ち輝々然として左右に動くを以て相喜ぶ。或は耳朵を長大にし或は此反対ならしめて以て装飾となす者あり。就中南米<sup>ボトキョド</sup>ボトキョド東アワティダの土人は最も甚だしきものにして其長大なる耳朵は遂に肩に垂るゝもの、或は両端を後頭部にて結ぶものすらありと云う。

歯牙も亦野人の注意して一種の装飾となす処のものなり。マレー人種は之れを黒色に塗り白歯は犬の如しとして嫌厭せらる。又之れを磨いて一種の形を作り以て装飾とする風あり。濠洲土人中には上顎の前歯三個を抜き去るを一種の粉粧とするものありと聞く。更に頭髮は蛮人の最も細心なる工夫を用うる処にして或は束ねて恰も巨大なる角の如くするものあり。或は染め或は剃り、之れを結ぶにも非常なる苦心をなし、タオー土人の如きは一尺二寸乃至一尺八寸程の髪を五六百の小塊に結び、或北米の一二の土人は之を尾の如く垂るゝあり。又鹿毛より鬘<sup>かつら</sup>を作りて戴くものあり。ギアナ、フィジアン、ユーオーブ等の土人は眉を総て抜き去るの風あり。

## 刺撃色と彩色

更に野蛮人の好む所は必ず明快なる色彩にして、綠色の硝子玉を有する時は<sup>アフリカ</sup>アフリカ諸蛮民は思う儘に驅使する得可しとは同地旅行に経験ある者の齊しく口にする処、殊に赤色は彼等の最も貴しとする所にして顔面を赤黒に塗りて得々然たるもの少なからず。ニュージーランド土人は其文身に青色を加うるを喜び、エクモン

## 野蛮人の化粧

化粧の風習は、人類の原始時代にもあったようである。マンロスやトナカイと隣り合わせに暮らした大昔の人類も、その遺跡の岩窟をみると彼等が装飾を行ったことがわかる。現在最下等の人類として知られるセイロンのヴェダー族の女性も、真鍮の首飾や貝殻の耳飾を有し、裸体で平然と暮らすフィジー族も、化粧を知っている。クックによると、食物の多少に無頓着なタスマニアの土人も、装飾の材料を求めるに当たっては異常な熱心さを示すという。清潔、調和、その他高尚なる理論はなくとも、彼らが化粧に専心して、生活物資よりもさらに熱心に注意を払うを見ると、化粧は人類最古の風習なのであろうか。

スペンサーは、文明人の虚飾は甚しいが、野蛮人のそれは更に甚だしいことがあるという。サンタル土人の盛装は、2個の足飾、12個の腕輪、1ポンドの首飾等、合計34ポンドもの重量で、東部中央アフリカの土人の女は、唇に輪をはめてその大きさ互に誇り、シュリーの女性は下唇に穴をあけてこれに3、4寸の水晶棒を貫通させ、口を開くと輝きを放って左右に動くことを喜ぶ。あるいは耳朵を長大にしたり、その反対に小さくしてこれを装飾とする部族もある。特に南米ボトキョド、東アフリカのワティダの土人のものは最も甚だしく、長大な耳朵が肩にまで達する者、あるいはその両端を後頭部で結ぶものまでであるという。

歯も野蛮人が一種の装飾とするものである。マレー人種は歯を黒く塗り、白い歯は犬のようとして嫌う。歯を削って何かの形を作り、これを装飾とする風習もある。オーストラリア土人の中には、上顎の前歯3本を抜いて装飾とするものもあるという。更に頭髮も蛮人が細心な工夫をこらすところで、これを束ねてあたかも巨大な角のようになり、染めたり、剃ったりする。髪を結うにも非常に苦心して、タオー土人は1尺2寸ないし1尺8寸程の髪を500から600の小な塊に結び、北米のいくつかの土人は、髪を尾のように垂らす。また鹿の毛でかつらを作って被る者もある。ギアナ、フィジー、ユーオーブ等の土人は、眉をすべて抜く風習がある。

## 刺撃色と彩色

野蛮人が好むのは、必ず明快な色彩で、アフリカの諸蛮民は綠色の硝子玉を自在に驅使するとは、同地の旅行経験者が口を揃えるところである。特に赤色は彼らの最も貴いとする色で、顔面を赤黒に塗って誇るものは少なくない。ニュージーランド土人は、青色の刺青を好む。エクモントの土人は白髪を喜ぶが、これは

トの土人は白髪を喜ぶ。蓋し其体色との対照より出でし趣味ならん。

ダーウィンの云える如く世界何れの民族と雖も文身と没交渉なるもの一も存在する事なけん。洋の東西を論ぜず時の古今を別たず、凡そ一の民族一の部落にして文身を知らずして生存するものはなからん。凡そ人体の露出部にして此恐る可き美術の針頭を免れ得たる処は只眼球あるのみ。古代アッシリア、ブリトン、トラレアン等の民族より、下は現代諸蛮民に到る迄総て滔々として文身の流行を見たり。而して現時此風の旺盛なるは未開の民を以て主とす。又文身に類似して癩痕焼痕を皮膚に印して装飾となすものあり。フィヂの女子は腕又は背に焼痕を作りて得意とし、タナー人は胸腹に木葉、魚形の奇怪なるものを印して粉粧の一となす如き之れ也。

### 宗教的原始説

如上数種の粉粧も其出ざる処、要するに宗教的觀念にありとなすものあり。その証として齒を抜き去る濠洲土人が間に応じてムラムラ大神の示指に基くと云い、ペリユー土人が鼻隔に穴を貫くは大福を希う迷信に出で、ニカラガ土人は祖先が神に告げられしとの口碑を守って小児の頭を扁平ならしむるに力むるが如き事例を挙げたり。

更にフラッツア氏は文身と家神崇拜(トテミズム)との関係を論じ、土人は其家若くは部落が尊信する動物の形を其身体に印して一は冥福を祈り他は戦時他部落との混雑を避く。例えばオーマハのバッフアロー族は頭髪を二本の角の如く結び、同地の小鳥族(スモールバードクラン)人は前額に少許の髪を残して之れを家神たる鳥の嘴とし左右耳上又髪を置いて両翼となし、更に後頭に髪を残して之れを尾と見る。亀部落(タートルクラン)の小児は頭髪を六処に残して之れを家神たる亀の頭足尾に比す等の諸例を示せり。

然れども各種の粉粧的行為は必ずや一原因に基いて発生したる可きを思惟する吾人には此トテミズムの論を以て敢て有力なるものと見る事を得ず。況んや唇端に水晶棒を差し、耳朶を肥大ならしむる等は到底此論を以て説明す可らざるをや。其他スペンサーの祖神崇拜より文身生ずとする説、コルコーン氏の戦場にて敵を威嚇する為とする説、及び富力並に地位の表徴とする説等あれど何れも一面の説にして未だ以て大体を説明するに適せずと思わざるを得ず。

体の色との対照を考えた趣向であろう。

ダーウィンの言うとおりに、世界中いづれの民族も、刺青と無関係なものはひとつもない。洋の東西、古今を問はず、刺青を知らない民族、部落はない。人体の露出部でこの恐るべき美術の針を免れているのは眼球だけである。古代アッシリア、ブリトン、トラレアン等の民族を初めとして、現代諸蛮民に到る迄、総ての民族に刺青の流行が見られる。しかし、現在ではこの風習が盛んなのは主に未開民族である。また刺青に類似するものとして、皮膚に焼き印を押して装飾とするものがある。フィジーの女性は、腕または背に焼き印を押し、タナー人は胸腹に木葉、魚の形など奇怪なものを押し装飾のひとつとするのはこの例である。

### 宗教的原始説

上述のようないくつかの化粧法は、いずれも宗教的觀念に由来すると言う者がある。その証拠として、齒を抜くオーストラリア土人が、問いに答えてムラムラ大神の神託に基くと答え、ペリユー土人が鼻中隔に穴をあけるのは幸運を希う迷信により、ニカラガアの土人は祖先が神託を受けたという言い伝えを守って小児の頭を扁平にするなどの例が挙げられている。

更にフラッツア氏は、刺青と氏神崇拜(トテミズム)との関係を論じ、土人はその家あるいは部落が信仰する動物の形をその身体に刻んで、ひとつにはその冥福を祈り、また戦時に他の部落との混同を避けるという。例えばオーマハのバッフアロー族は、頭髪を2本の角のように結び、同地の小鳥族(スモールバードクラン)人は前額にわずかの髪を残してこれを氏神とする鳥の嘴とし、左右の耳の上に髪を置いて鳥の翼とし、更に後頭部に髪を残してこれを尾と見なす。亀部落(タートルクラン)の小児は、頭髪を6ヶ所に残してこれを氏神とする亀の頭、足、尾に見立てるなどの諸例を示した。

しかし、各種の化粧行為は必ずひとつの原因に基いて発生したと考える我々には、このトテミズムの論をあえて有力なるものと見る事はできない。ましてや、唇に水晶棒をさしたり、耳朶を肥大させる等の行為は、到底この理論で説明できない。その他スペンサーの祖神崇拜から刺青が生じたとする説、コルコーン氏の戦場で敵を威嚇する為とする説、及び財力、地位の表徴とする説などがあるが、いずれも一面的で、全体を説明できる説とは思えない。

## 装飾は異性の眼を惹かんが為めに行わる

文身を行う目的が多様なるは言を待たず、ニューギニアの酋長は胸に63本の青線を書き之れを以て従来殺し得たる人数を示す。又戦時に際して味方を見分ける便宜となし、或は富力を示し敵を嚇す等の目的を含む場合あるは吾人と雖も敢て否認せず。而も之等は寧ろ第二第三の目的のみ、其主たる目的は尚他にあり。即ち異性の注目を惹き且つ之れが賞讃を博せんとするなり。

何れの民族たるを問わず其最も粉粧に耽ける時代は必ず春情発動期にあるは注目に値す。亜米利加エスキモー、アフリカのマナーツス或濠洲土人等が鼻隔に穴を穿ち、ニューアンダルシア、ニューブリテンの土人が歯を染め、濠洲土人の或者が歯を抜く等は総て此時代に於て行わるゝ所也。之れ明らかに情欲と粉粧の関係甚だ密接なるものあるを示す処にして、更に甚だしきは南濠の土人は年若く見ゆる為に粉粧を施し、ラダマス王が改化主義を探り英国より帰国するや直ちに軍人断髪令を発せしに、マダカスカルの女子は此無情なる命令に反抗して一場の騒擾を惹起したり。蓋し男子の美観たる長髪を断たん事を惜むの余、此狂態をも演出したるなりと云う。

スパルマン博士の探検に際し、雇傭したる二人のホットトット人は女子に逢うの予期ある時は双頬並に前額を煤を以て塗るを常とし、タスマニア人の移されしフリンダー島に赭石輸入の禁止あるや、土人は女子の心を失わん事を虞れて暴動爆發せんとせり。ガラヨスの少年は情人を選ぶ時は全身に彩色して長棍を携え数日間情人の戸外に立って愛を乞う風あり。彩色と愛の関係は実に斯くの如きものあるなり。

女子に就いて之れを見るも亦同様なり。一般未開人の女が種々の粉粧を行うの時期は総じて月経開始の時に定まる。アフリカ赤道地方の土人の女は此時に於て陽物崇拜の風に基き少女は顔を赤、黒若くは白色を以て彩り、ブラジル人の一部落に於て、少女にして未だ情人を得ざる時は其母之れが眼辺を紅に染むるを常とすと云う。

## 文身と結髪

文身の風に到つても同様に男女婚期に到るや直ちに行ふものにしてダイアリの女は男の愛を惹かんが為めにラオスの男子は女の愛を得んが為めに文身すと称せられ、リュークノル土人は何故に文身するやと問われて、猶卿等の衣服の如し、女の愛を引かんが為めのみと答へたるは最も明白に這般の消息を喝破したるも

## 装飾は異性の眼を惹く為めに行わる

刺青を行う目的が多様であることは言を俟たない。ニューギニアのある酋長は、胸に63本の青線を書き、これでそれまでに殺し人数を示した。また戦時に際しては味方を見分ける便宜とし、あるいは財力を示して敵を嚇す等の目的を含む場合もあることは、我々も敢て否認しない。しかしこれらは、寧ろ副次的な目的である。その主目的は他にある。即ち異性の注目を惹き、その賞讃を得るためである。

民族を問わず、最も化粧に耽ける時代は必ず思春期であることは注目に値する。アメリカのエスキモー、アフリカのマナーツス、あるいはオーストラリア土人らが鼻中隔に穴をあけ、ニューアンダルシア、ニューブリテンの土人が歯を染め、オーストラリア土人のある者が歯を抜く等は、総てこの時期に行われるものである。これは明らかに情欲と化粧の関係が甚だ密接であることを示すものである。更に甚だしい例は、南オーストラリアの土人は年が若く見えるように化粧を施す。ラダマス王が改化主義を学んで英国から帰国して直ちに軍人に断髪令を発したところ、マダカスカルの女性はこの無情な命令に反抗して騒乱を起こした。男性の美貌のもとである長髪を切ることを惜しんで、このような騒ぎを起こしたものだという。

スパルマン博士が探検に際して雇った2人のホットトット人は、女性に会うことが予想される時は、両頬および前額に必ず煤を塗ったという。タスマニア人が移住させられたフリンダー島では、赭石の輸入が禁止されると、土人は女性の心を失う事を恐れて暴動が起こりそうになったという。ガラヨスの少年は、恋人を選ぶ時は全身に彩色して長い棒を携え、数日間恋人の戸外に立って求愛する風習がある。彩色と愛の関係は、実にこのようなものがある。

女性についても同様である。一般に未開人の女が種々の化粧を行うの時期は、総じて月経開始の時である。アフリカ赤道地方の土人の女は、この時期になると男根崇拜の風習に基づいて、顔を赤、黒、あるいは白に塗る。ブラジル人のある部族では、少女にまだ恋人がない場合、母が眼の周囲を赤く塗るといふ。

## 刺青と結髪

刺青の風習も同様で、男女が婚期に到るとすぐに行なうもので、ダイアリの女は男の好意を引くため、ラオスの男性は女の愛を得るがために刺青を施すと言われる。リュークノル土人はなぜ刺青をするのか問われて、貴殿らの衣服のようなもので、女の愛を引くためのみと答へたことは、明白に周辺の事情を喝破したも

のなる可し。又濠洲土人の文身は毫も部落と関係を有せず単に之れを以て粉粧し女の愛を得んとするにあり。ニュージーランドの少年は之を施すによりて初めて戦列に入り且つ女子に接するを得可しとなし文身の期が到来する事を待つ。又サモア土人の姪蕩なるは文身の風に由来する事少しとせず。タヒチ酋長は文身と乱俗の流弊に困んじて遂に文身を禁ぜし如く、男女の情と文身とは他の粉粧と等しく密接なる連絡あり。而して此関係を明白ならしむるものはタヒチの口碑ならん。上古男神ターロラ女神、アポーバルに一女あり。ヒナレレモノイと呼ぶ。親なる神は神女の純潔を保たしめん為め一箱を作りて之れに神女を入れ監視甚だ厳なり。神女に二人の兄弟あり。神女の容色を賞で之を得んとして能わず。苦慮焦心の結果遂に文身の法を案出し之を全身に施して神女の箱前に現わる。神女は其美に打たれ恍惚たる事多時、忽ち自らも試みんと希い遂に親神の監視を脱して兄弟に投ず。茲に彼等は遂に目的を達する事を得其子孫漸く反映せり。即ちタヒチ人の文身せんとするや此兄弟を以て文身の祖神とし之れに祈願して戦利あり。又女子の愛の多からん事を乞うと。此荒誕なる口碑も尚吾人に教うるもの二個を包む。一は即ち文身と情慾の関係、他は風俗と宗教との関係なり。意うにウント教授の言の如く已上の習俗何事として源を宗教に発せざるなきが如し。然れども之れ實際は未だ透徹せざる研究にして源を宗教に発すと見ゆるも尚其結合は第二段の事に属し、其初期にあつては同じく人類祖先の慣行に依らざるものなし。只人類は未開時代神と祖先とを同一視して之を敬信する風ある結果祖先たる人類の行為も尚超人的なる神の所業と同一に混同するもの也。文身を以て宗教心に生ずとするは此点に関して思索周当ならざる結果のみ。

又注意すべきは彩色と文身との関係なり。二者<sup>ひと</sup>齊しく愛を惹く手段に生ずるは略前述の如きも、一は其形象永久に褪色せず、他は然らず。而して美の永続を欲するは未開人と雖も亦同じ。茲に於て乎彩色の風は文身を<sup>いえど</sup>生じ又之れと付随して少年に対する勇氣忍耐の試験ともなるを見たるなり。文身美は文明人すら嘆賞して措かざるもあり。ダーウィン曾つてニュージーランド島人の文身の美を賞せしが其筋肉起伏の状に従つて曲直縦横の線を用い、幾何学的の図形をなして肉体美を一層明快ならしむるは野蛮人の技術として捨つ可らざるものあり。是等は求愛の手段としては無智の土人間にありては理想的のものなる可し。彼の唇に水晶を貫き、齒を黒く染むる如き手段は吾等文明人の限より観れば只悪感のみを生じて決して求愛の手段た

のといえる。又オーストラリア土人の刺青は、全く部落と無関係で、単に化粧して女の愛を得るためである。ニュージーランドの少年は、刺青を施すことで初めて戦士の仲間入りをして、女性に接することができるようになるので、刺青の時期を心待ちにする。サモア土人の淫乱な行動は、刺青の風習との関係が少なくない。タヒチの酋長が、刺青と淫行の広まりに困惑して遂に刺青を禁じたように、男女の情と刺青とは他の化粧と同様に密接な関係がある。タヒチの伝承は、この関係を明白に表している。太古の男神ターロラ、女神アポーバルにはヒナレレモノイというひとり娘があった。両親は娘の純潔を保つために箱を作り、ここに入れて厳しく監視した。娘には二人の兄弟があり、彼女の美しさに引かれて手に入れようとしたが叶わず、悩みぬいた末、遂に刺青をする方法を考え出し、全身に刺青を施して箱の中の娘の前に現れた。娘はその美しさに打たれて恍惚となり、自分も刺青をいれたいと願って両親の監視を抜け出して兄弟のもとに走った。こうして彼らは目的を達し、その子孫は繁栄した。つまり、タヒチ人は刺青を施す時は、この兄弟を刺青の祖神としてこれに祈り、戦いの勝利、また多くの女性の愛が得られることを願うのである。この荒唐無稽な伝承は、二つの事を伝えている。ひとつは刺青と情慾の関係、もうひとつは風俗と宗教の関係である。考えるに、ウント教授の言うようにこのような習俗はいずれも宗教に由来するように見える。しかし、実際には不十分な研究ではそのように見えても、その関連性は第二段階におけるもので、その初期にあつては、すべて人類の祖先の習慣に由来しないものはない。人類はその未開の時代には、神と祖先とを同一視してこれを敬う風習があった結果、祖先である人類の行為も、超人的な神の所業と同一と混同したのである。刺青が宗教心に由来するという説は、この点において考察が不十分な結果に過ぎない。

また注意すべきは、彩色と刺青の関係である。いずれも異性を惹く手段であることは前述の通りであるが、一方はその形が永久に褪色せず、他方はそうではない。しかし、美の永続を欲するのは未開人といえども同じである。そこに彩色の風習から刺青の風習が生まれ、またこれに付随して刺青は少年に対する勇氣忍耐の試験ともなった。刺青の美しさは、文明人すら嘆賞して止まないこともある。ダーウィンも、ニュージーランド島人の刺青の美しさを讃えたが、筋肉の起伏に沿つて縦横に走る線が幾何学的な図形を描き、肉体美を一層ひきたてるものは、野蛮人の技術として捨てる難いものである。これらは、求愛の手段として無知な土人の間では理想的のものに違いない。唇に水晶棒を差し、齒を黒く染めるような手段は、我々文明人から見れば

らざる如きも、文明人の趣味好尚を以て直ちに野蛮人の趣味を批評するは早計にして民族の趣味性の懸隔は皆に其国情容貌の懸隔する如き比に非ず。例えば交趾支那の一土人は英国大使夫人を見て白歯宛然犬の如しと評し、眉毛を抜き去る風俗を有する南米アビホーンの土人は歐洲人を目して駝鳥の兄弟なりと嘲笑すと聞く。蓋し彼等が駝鳥の如く濃き眉毛を有するを以て也。由是觀之、唇辺に水晶棒の運動するも彼等の眼には粲然輝々然として絶大の美観たるや思う可き也。

## 未開人の女子と化粧

女性は一般に虚飾を喜ぶ。文明人の思想には女子と粉黛とは分離す可らざる二個の觀念をなすも未開人種中には往々其反対なる現象あるを見る。シュワインフルト、バース二博士はアフリカ土人中女子は男子より粉粧に意を用いざるものあるを断言し、アドミラルティ島の女は男子の如く多く文身せず且つ顔面を彩色する事は絶体に之なく、ニューヘブリッド、ニューハノーバー、ニューアイルランド並に濠洲の女は天然の容色を以て足れりとなし敢て粉粧を用いざる如き之なり。是れ文明人の思想にては遂に解す能わざる事態にして、此事あるを以て吾人が屢々論じ且つ証明せんと欲する粉粧と求愛手段の關係を無視しスペンサー、ウント博士の如く或は祖先崇拜、或は戦別品の表徴或は地位富力の表示なりと文身其他を解さんとするものを見る也。之等の説に従えば、かゝる風俗は女子の地位低きが爲めに粉粧する事不可能なるに依るとするも、之れ思わざるの甚しきもの也。蓋し未開人の裝飾品は最も安価にて足り、草葉木片貝殻並に赭石あれば充分ならん。女子にして之を欲せば何者かよく其粉粧するを防止し得んや。加之實際について之を觀察するに、例えば東部中央アフリカの女子は其地位頗る低く殆んど奴隷と選ぶ所なく、男子と語るや跪坐せざる可らざるの状態にあれど、其粉粧は甚だ盛んにして遙かに男子を凌駕するに反し、ニューヘブリッド、ニューアイルランド等の女子は家庭に於ても社会上にても時に或は男子を凌ぐ勢を有せども、文身彩色の風男子の如く甚だしからざるは上述の如し。裝飾中にては文身最も困難にして且つ尊重せらる。然るに奴隷と同じきメラネシアの女は文身する事汪んにして、女子の位置高きポリネシアの女は多く之をなさず。フィジの女は地位甚だ低く勢力なきに拘らず文身美は此女子を以て第一とす。斯くの如く論証を奉ぐる時は文身其他の裝飾上女子の位置との關係は殆ど顧みるに足らざるものなる事明らかならん。此点より見て野蛮人の女は男子より寧ろ容色に腐心する事少なしとし、エルオット氏の如きはアラ

嫌悪感をもつだけで、決して求愛の手段とはなりえないものであっても、文明人の嗜好で野蛮人のそれを批評するは早計であり、民族による趣味の隔たりは、国情や容貌の隔り比ではない。例えばベトナム南部のある土人は、英国大使夫人を見て白い歯が見えてまるで犬のようだと評した。また眉毛を抜く風習がある南米アビホーンの土人は、ヨーロッパ人を見てダチョウの兄弟のようだと嘲笑したという。ヨーロッパ人がダチョウのように濃い眉毛を持つのを見てのことである。このように、唇に水晶棒が揺れる様子も、彼らの目には粲然と輝く大いなる美観と考えるべきものなのである。

## 未開人の女子と化粧

女性は一般に虚飾を喜ぶ。文明人の思想には、女性と化粧は分離できない二つの觀念であるが、未開人種には往々にしてその反対の現象が見られる。シュワインフルト、バースの2博士はアフリカ土人中、女性は男性より化粧に意を用いる者があることを断言している。アドミラルティ島の女は男性ほど多く刺青を行わず、かつ顔面を彩色する事は絶対になく、ニューヘブリッド、ニューハノーバー、ニューアイルランド、オーストラリアの女は天然の容姿で充分として、あえて化粧を行わないなどの例がある。これは文明人の考え方では理解できない事態である。しかしそれにも関わらず、我々がしばしば論じ、証明しようとしている化粧と求愛手段の關係を無視して、スペンサー、ウント博士のように、刺青などを祖先崇拜、戦別品のしるし、あるいは地位富力の誇示などと説明しようとする者がある。これらの説に従えば、このような風俗は女性の地位が低いために化粧できないからであるとするが、これは見当違いも甚だしい。およそ未開人の裝飾品は、非常に安価なもので充分である。草葉、木片、貝殻、赭石があれば充分である。女性がこれを望むなら、それがその化粧を阻止できるだろうか。それだけでなく、実例を觀察すると、例えば東部中央アフリカの女性は、その地位が非常に低く殆んど奴隷と違うところがなく、男性と語るときはひざまずかなくてはいけない程であるが、その化粧は非常に濃く、遙かに男性を凌ぐのに対して、ニューヘブリッド、ニューアイルランド等の女性は家庭でも社会でも時に男性を凌ぐ勢いがあるが、刺青、彩色の風習は男性ほどではないことは上述の通りである。裝飾の中でも刺青は最も困難で尊重される。しかし、奴隷と同じようなメラネシアの女は、刺青を盛んに施すが、女性の地位が高いポリネシアの女の多くは刺青を行わない。フィジーの女の地位は非常に低く勢力がないにも関わらず、刺青は女性に最も盛んである。このように論証を挙げると、刺青その他の裝飾と女性の地位との關係は殆ど顧みるに値しないもので

スカのファシール島の土人につき其少年が少女に比して多く粉粧に耽くる事を挙げて其例証としたり。意<sup>おも</sup>うに野蛮人社会に於て終世独棲の苦を嘗む可き憂あるものは男子也。之れ文明社会とは正しく反対を指すところにして、文明社会に於て此憂いある女子が嬌飾に専念<sup>ひと</sup>なると齊しく彼等にありては男子が女子の愛を求むるに急なるを以て茲に男子の粉粧が女子のそれに比して甚だしきものあるを見るに到りしならんか。要するに此問題は男女何れに選択権存在するやの点に帰着し、此点の説明を得れば自ら解釈は生じ来るものなり。

文明社会は人類過去の粉粧手段を総て棄て去りたり。歐洲に於ては耳輪を捨てたる時、遂に原始的装飾と絶縁したるものなりき。而して最も顕著なる変化は肉体に直接施したる装飾に代うるに衣服を用うるに到れる事なる可し。而して此変化に対し世上多くは二個の理由を挙げ、一は気候的關係に基き他は羞恥心に出ずとす。温熱<sup>はだ</sup>膚に快き地方を去って<sup>ごかん</sup>沍寒骨を刺すの地方に出ずるに及んでは之れを防ぐ手段なかる可らず。衣服は茲に発現せしなり。夫のエスキモーは「ラッコ」の皮の衣を半身につり、風の来る方に之を垂れて歩行するは此説の経過を實際に見せしむるものにして吾人も敢て之を否定せずと雖も、第二の点即ち羞恥の心より衣服を用いたりとの説明は聊か<sup>いささ</sup>服し難き点なきに非ず。蓋し蛮人中衣を用うるもの多くは僅かに腰部を蔽うに過ぎざるを常とするを以て、文明人の限には直ちに羞恥心に出ずと判断するも敢て怪まずと雖も、吾人の観る処は少しく之れと異り、羞恥心に基くと云わんよりは寧ろ文身等と同じく男女情交を基礎とせる装飾的觀念に基くと做さんと欲す。

#### 注目を得んが為めの腰布

腰部のみを蔽うを以て羞恥心に出ずとなす。何故に身体のある部分が他の諸部に比して羞じざる可らざるか。此疑問は当然のものとして過眼する事を許さず、精細なる研究を加えて解釈せざる可らざる点なり。ウント教授は羞恥心は人類特有の感情也と云う。甚だよし、然れども此言を解して先天的に有する独特の感情となすは大なる過誤たる可く、腰部のみを纏う野蛮人の風俗を見て之れ固有性に出ずと断ずるは大なる早計たらん。吾人の見解を以てすれば人類羞恥の心は明らか後天性のものにして蛮人が腰部を蔽うは決して羞恥心に基くものに非ざる如し。

カリフォルニア半島の北部に住むミウォーク土人は男女ともに一糸を纏わざる赤裸を以て常とし、フムボル

あることは明らかであろう。この点から、野蛮人の女は男性より寧ろ容姿に腐心するが少なくとして、エルオット氏などはアラスカのファシール島の土人では少年が少女よりも化粧する事を挙げて、その例証とした。考えてみると、野蛮人社会で生涯独身の境遇に陥る懸念があるのは男性である。これは文明社会とは正反対であり、文明社会ではこれを懸念する女性が着飾することに熱心であるのと同じように、彼らの場合は男性が女性の愛を得ようと強く求める。そのために男性の化粧が女性のそれに比べて盛んになったものであろう。要するにこの問題は男女いずれに選択権が存在するかという点に帰着し、これを説明できれば自ずと解釈できるものである。

文明社会は、人類の過去の化粧の手段を総て棄て去り、ヨーロッパでは耳輪を捨てたる時、遂に原始的装飾と絶縁したのである。そして最も顕著な変化は、肉体に直接施す装飾に代えて衣服を用いるようになったことである。しかしこの変化について、一般に二つの理由が挙げられている。ひとつは気候によるもの、もうひとつは羞恥心によるものとする。温度が快適な地方を去って寒気が厳しい地方に暮らすようになると、これを防ぐ手段が必要である。衣服はここに現れたものである。エスキモーがラッコの皮の衣を半身に掛け、風の来る方にこれを垂らして歩行することは、この説を實際に示すものであり、我々も敢てこれを否定しない。しかし第二の点、即ち羞恥心から衣服を用いるようになったという説明には、いささか納得できない点がある。確かに蛮人で衣服を用うるもの多くは、腰部を蔽うだけであるのが普通であることから、文明人はこれを見て羞恥心によると判断するも仕方ないところであるが、我々の観点はこれと多少異なる。羞恥心に基くと云うより、寧ろ刺青などと同じように男女の情交による装飾的觀念に基くと見なしたい。

#### 注目を得る為めの腰布

腰部のみを蔽うことは、羞恥心によるとされる。何故身体のある部分を他の部分よりも恥じなければならぬのか。この疑問は当然のもので、見過ごすことはできず、詳しく研究して解釈しなければならない点である。ウント教授は、羞恥心は人類特有の感情であると言う。それは良い。しかし、この意見を以て先天的な独特の感情とするのは大きな誤りである。腰部のみを蔽う野蛮人の風俗を見て、これが固有のものであると断ずることは大いに早計である。我々の見解では、人類の羞恥心は明らか後天性のものであり、蛮人が腰部を蔽うのは決して羞恥心によるものではない。

カリフォルニア半島の北部に住むミウォーク土人は、男女ともに常に一糸を纏わない全裸である。フムボル

トの見たるチェーマス、コロンブスの見たるヒスパニオラ、ピザロの見たるコカ印度人、マキシミリアン公の見たる聖(セント)フィデリスの土人等は総て赤裸々を以て生活し、シヤム、ルイジアート群島、ソロモン群島等其他各地方の土人中には或は男子のみ布を纏い、或は女子のみが腰を蔽うの風ある事地理書旅行記の示す処の如し。煩を忍んで少しく之れを列举せんか、濠州土人の男女は共にカンガルーの毛皮を背の中に垂るに過ぎず、タスマニア土人は時に布を着くる事あれども敢て局部を蔽う事をなさず。アフリカのワタヴェータ人は平然として自然の儘の姿を旅客の眼前に現わし、エジプト、スーダンの土人は男子のみ赤裸となる如き其例証の一端なり。

已に全裸体の民族あり。羞恥の心は人類が或程度の文明を得て後天然に或は其他何等かの動機によりて発したるものなる事多言を要せずして明らかならん。而してウント教授は曰う。人類が衣を纏うは羞恥心に基くと。果して然るや否やを見んとならば、先ず未開人の纏う処の所調衣服を検するの要あり。

ウンツンの少女は下端に磨きたる堅果を列ねたる総を付け、又種々の貝殻を付したる小前懸を着く。カリブの女は十歳乃至十二歳より略之れと同様の構造になる綿布を以て体の前方に垂る。濠洲ホッシントン湾の土人は巧みに編みたる人毛を以て帯とし、タヒチの男子は甚だ貴重なりとせらるゝ黄羽毛よりなる「マロ」をつけ、女は雑色の布を腰に巻く。フィヂの女は植物繊維より織り赤白黒雑多の色彩ある布を、触るれば落ちん風情に腰部を蔽い、ニューカレドニアの土人は僅かに腹部と頸部とのみ紐にて結び、ベンガルの女は極めて細き綿布を以て腰部を纏い男子は帯を後方にて結び、其余れる端を股間より前方に出して之れに貝其他色彩ある飾を付し、ホッテントットの女は幅漸く七八寸の前懸を垂るも人目を惹く事に腐心する結果各種の余りを其表面に添付し、南アブッシマンの女の用うる腰巻きはあまりに狭くして何等蔽う処なきと異らず。否老女に到っては幼者と同じく一糸をすら帯びざる也。

斯くの如く見れば、彼等が纏うと称せらるものは果して衣服と云い得可きか。又隠蔽の用に足る可きか否やを知る可く、人類には或程度の文明と共に羞恥の心生ずるは明らかなれど、之等の土人はよく此羞恥の情を解し其結果かゝる布片を用うるか否や、大なる疑問と云わざるを得ず。吾人の見る処はウント教授等と全く正反対に出で、彼等が斯かる布片を纏うは羞恥の心よりするに非ず。否反って異性の情欲を此事によりて刺戟せん為めにありと思惟せざるを得ず。意うに鮑魚

トが見たチェーマス、コロンブスの見たヒスパニオラ、ピザロが見たコカインディアン、マキシミリアン公が見た聖(セント)フィデリスの土人等は、総て全裸で生活しており、シヤム、ルイジアート群島、ソロモン群島等その他各地方の土人の中には、男性のみ布を纏い、あるいは女性のみが腰を蔽う風習がある事は、地理書、旅行記が示すところである。煩を厭わずもう少し例を挙げると、オーストラリア土人の男女は共にカンガルーの毛皮を背中に垂らすだけで、タスマニア土人は時に布を着る事があるが、敢て局部を蔽う事をない。アフリカのワタヴェータ人は、平然として生まれたままの姿で旅客の眼前に現れる。エジプト、スーダンの土人は男性だけ全裸であるなども、その例である。

そもそも全裸の民族がある。羞恥心は、人類がある程度の文明を得た後、自然にあるいはその他何らかの動機によって発したものであることは明らかである。しかしウント教授は、人類が衣を纏うのは羞恥心に基くという。果してそうなのか否かを知るには、先ず未開人が纏う、いわゆる衣服を調べる必要がある。

ウンツンの少女は、下半身に磨いた硬い木の実を列ねた房を付け、また種々の貝殻を付けた小さな前掛けを着ける。カリブの女は、10歳ないし12歳より、およそこれと同様の構造に綿布を体の前方に垂らす。オーストラリアのホッシントン湾の土人は、人毛を巧みに編んだものを帯とする。タヒチの男性は、非常に貴重とされる黄羽毛で作った「マロ」をつけ、女は雑色の布を腰に巻く。フィジーの女は、植物繊維で織った赤白黒雑多な色彩の布を、触ると落ちそうな様子で腰部を蔽う。ニューカレドニアの土人は、僅かに腹部と頸部を紐で結び、ベンガルの女は極めて細い綿布を腰部に纏い、男性は帯を後方で結び、余った端を股間から前方に出してこれに貝殻や色のついた飾を付ける。ホッテントットの女は幅がわずかに7、8寸の前掛けを垂らす、人目を惹くように工夫していろいろな余り物をその表面に付ける。南アフリカのブッシマンの女の腰巻きは、非常に狭いので蔽っていないのと同じである。さらに老女に到っては、子供と同じく一糸纏わない状態である。

このように見て来ると、彼らが纏うと言われるものは果して衣服と言えるのであろうか、隠蔽の役に立つのであろうか。人類にはある程度の文明と共に羞恥心が生ずるは明らかであるが、これら土人はこの羞恥心を理解した結果このような布を用いているのか、大いに疑問と言わざるを得ない。我々が見るところは、ウント教授らの説と全く正反対で、彼らがこのような布を纏うのは羞恥心によるのではない。逆に異性の情欲を刺戟するためと考えざるを得ない。意うに、鮑魚の市

の市に入る者は臭きを忘る。族を挙げて赤裸々たる時は、敢て異性を見るも何等の感覚をも生ぜざらん。然るに卒然として茲に視覚を強烈に刺撃し注意を一部に聚中するものに逢う。彼等は不用意の間に忘却したりし或物を想起せざるを得ず。情欲は是が為めに燃え、愛火は直ちに之に向って発せん。土人が特にかゝる布片を用うるは詮ずる処此目的の為めのみ。

## 裸体と蛮民

由来裸体は天然の状態のみ。文明人と雖も裸体いへどの男女に接する事漸く多きに従って遂に之を怪まざるに到り、尚進んでは之を愛するに到るを常とす。ニューホーランド土人に就きフォルスター氏は語って曰う。裸体も見馴るゝに従って宛も衣服あつかを着したるもゝ如く思わると。ハンター艦長はポートジャクソンの土人を評して、彼等の女性の自然にして無邪気なる、寧ろ醜を蔽い悪を隠す衣服の必要を認めずと。艦長スノー氏は裸体生活の土人より論じて半裸体や特に一部を蔽いたる服装は反って劣情を挑発する傾向を有し、天然の儘なる赤裸々に劣る事万々と断ぜり。以上は挙て数う可らざる諸例中の一端のみ。而も裸体も決して排斥し之を嘲笑するに価せざるものたるは明らかならん。況んや其上傳うる如くんば医学生若くは美術学生は一糸纏わざる異性の前に立って平然之を正視し総て男女の感情は帽子と共に入口に置忘れたかの如しと。裸体の神聖は疑う可らず。然るに一方に於てマリコロ女子が極めて狭小なる前垂れを以て腰部を蔽うは一に異性の性欲を刺撃するの目的に出で、マレー群島中には只娼婦のみ腰布を纏うものありと云う。加うるにキョント土人の口碑に所謂、昔物一后あり、男女の情緒漸く冷淡にして男子は一種の罪惡に耽りて妻を忘れ家を捨つるもの多きを慨なげき、王を説きて男子は文身、女子は腰布を施して互に新らしき美質を加え其情欲を發動せしめて家庭の円満を得さしめたりと云うが如き、明白に腰布前垂等の目的とする処を語るものなり。又ニューサウスウェルスボタニー湾の土人の女は少時よりカンガルーの毛皮を以て腰巻アフリカを作り情人若くは夫の之れを取去るに任せ、アフリカ各地の土人の妻は全然裸体なれども少女は華麗なる前垂れを用いで異性の注目を惹かんとし、又特に舞踏の際のみ此種の装飾を施すものあり。更にブラジルのチュビ蛮は少女のみ木葉等を以て腰部と両腕とを捲き、処女以外のものにして之に倣う時は神罰ありと云うも、宗教的觀念に出でずして同じく異性牽引の目的に出ずる事は、此装飾が何等の恐惧反抗なくして男子の解くに任するを見ても明らかにして南部濠洲の土人の妻が第一若くは第二子を生む迄は

に入る者は臭きを忘る [校注：魚の干物の臭さに馴れてしまう。悪い環境に長いこといるとそれを悪いと思わなくなるの意] というように、一族がすべて全裸であると、敢て裸の異性を見ても何の感覚も起きないが、そこで突然視覚を強烈に刺戟して注意が一部に集中するものを目にするようになる。彼らは不用意に忘却したり、ある何かを想起せざるを得ず、このために情欲が燃えあがり、愛の炎がここに向かうであろう。土人がこのような布を用いる理由は、結局のところこの目的のために外ならない。

## 裸体と蛮民

本来、裸体は自然の状態に過ぎない。文明人といえども、裸体の男女に接する事が次第に多くなるにつれ、それを怪しまなくなり、さらに進んでこれを好ましく思うようになるのが普通である。フォルスター氏は、ニューホーランド土人について、裸体も見なれてくると、あたかも衣服を着ているように思われてくると述べている。ハンター艦長はポートジャクソンの土人を評して、彼らの女性は自然で無邪気であり、醜悪なものを覆い隠す衣服は不要であると述べ、艦長スノー氏は裸体生活の土人について、半裸体や特に一部を蔽った服装はかえって情欲を挑発する傾向があり、自然のままの全裸に全く劣ると断じている。以上挙げたものは多くの例の一端に過ぎない。従って、裸体は決して排斥して嘲笑するようなものでないことは明らかである。まして、医学生や美術学生は一糸纏わない異性の前に立って平然とこれを正視し、男女の感情をすべて帽子と共に入口に置忘れたかのようにであると言われる。裸体が神聖であることは疑いが無い。しかしその一方で、マリコロの女性が極めて小さい前垂れで腰部を蔽うのは、ひとえに異性の性欲を刺戟する目的によるもので、マレー群島中には娼婦だけが腰布を纏うものがあるという。キョント土人の伝承によると、昔ある王妃が、男女の愛情が次第に冷め、男性がある種の悪習に耽りて妻を忘れ、家を捨てる者が多いことを嘆き、王に進言して男性に刺青、女性に腰布をさせて互に新らな魅力を加え、その情欲を發揮させて家庭の円満を得させたい。明らかに腰布、前垂等の目的を語るものである。またニューサウスウェルズのボタニー湾の土人の女は、幼時からカンガルーの毛皮で腰巻を作り、恋人あるは夫がこれを取去るに任せ、アフリカ各地の土人の妻は全裸であるが、少女は華麗な前垂をつけて異性の注目を惹こうとし、また特に舞踏の際のみこの種の装飾を施すこともある。更にブラジルのチュビ蛮人は、少女だけが木葉等を腰部と両腕に巻き、処女以外のものがこれを真似ると神罰があるという。これは宗教的觀念から生まれたものではなく、異性を惹きつける目的によるものである。この装飾を、何の恐れも

小腰布を用い爾後之れを取り去る風ある等より推論するも、之等の飾りが奈何の目的によりて発せしかを知るに足らん。

### 慣行の威力

或は論ずる者あり。アフリカ<sup>アフリカ</sup>加シューリィ土人の妻は細き房を腰部全面に垂るも未婚女は僅かに紐を以て腰辺を結ぶのみ。タッセイ、ニューギニアの土人の妻は木葉其他の材料に依りて襯衣状<sup>しんい</sup>のものを製し之れを膝に及ぶ迄垂るゝも少女は僅かに腰を結ぶに過ぎず、フィヂ人の妻が用うる「リク」は児を生むや更に長さを加え其他南洋諸島の女子の風概ね然り。果して、腰布が情欲挑発の目的に出ずとせばかくの如き風俗は説明する事を得ざらんと。如上の実例の存在する事は吾人亦之を認む。然れども之れを以て吾人の見解を疑うは短見者流<sup>たんけんしやりゅう</sup>の見と云わざる可らず。蓋し後に詳論する如く習慣の力が人類を左右する事は頗る大なり。初め挑発の目的を以て用いられたる少女の腰布も、之を用うる事漸く久しければ遂に習慣となりて除去するに忍びざるに到るや必せり。妻たる後も之れを用うるは慣習の力漸く加わり裸体を羞づるに到るに及んで、遂に当初の目的と分離したる用途を見出すに過ぎず。決して吾人の見解と牴触するものと云う可らざ也。

### 衣服の起原と諸説

未開人種間に於て祭礼と舞踏とは非常なる淫行を伴うを常とす。此時に當って年若き男女は競うて華麗なる粉粧を施し以て互に注目を惹かん事に力むる也。タスマニアの少女は其前に環視する青年の愛情を奪わんが為めに舞踏するを悦び、毛皮の帯若しくはエミューの羽毛を以て編みたる帛<sup>はく</sup>を以て腰部を飾り、而も之れは舞踏の後直ちに取去るを常とす。ブギョロクラス<sup>はく</sup>の女は同じく此時のみ特に腰布を用い、ブラジルの或土人の女は舞踏の際に限りて方六寸の小布を前に垂ると云われ、其他例証少なしとせず。而して一般に衣服を必要とせざる熱帯地方の土人にして如上の粉粧を行うは男女共に或年に達したる後にして殊に女子に比して男子の裝飾癖の旺盛なるを見るも尚之れを以て羞恥の情に出ずるとするは怪しまざるを得ず。更に其弁護の為に男性の利己心を云々するは事窮するの甚だしきものにして、野蛮なるイヅは其羞恥心より欲する何物をも林中より求むるを得可けん<sup>やんぬるかな</sup>已矣。

更に方面を変えて、心理学的に前垂、腰布の類を觀察

反発もなく男性の解くに任せるを見てもこれは明らかである。南部オーストラリアの土人の妻が、第一子あるいは第二子を生む迄小さな腰布を用い、その後はこれを取り去る風習があることから、これらの飾りが如何なる目的に発しているかを知ることができよう。

### 慣行の威力

あるいはこのように論ずる者もある。アフリカのシューリィ土人の既婚女性は細い房を腰の全面に垂らす、未婚女性は紐で腰のまわりを結ぶだけである。タッセイ、ニューギニアの土人の妻は、木葉などの材料で下着状のものを作り、これを膝まで迄垂らす、少女は腰に結ぶだけである。フィジー人の既婚女性が用いる「リク」は、子供を生むと更に長くなる。その他南洋諸島の女性の風習も概ね同様である。従って、腰布が情欲を挑発する目的から始まったとすれば、このような風俗は説明する事ができないと。このような実例が存在する事は、我々もこれを認めるところである。しかし、これによって我々の見解を疑うことは、浅はかな者の考えといわざるを得ない。実際、後に詳しく論ずるように習慣の力が人類を左右するところは非常に大きい。初めは挑発の目的に用いられた少女の腰布も、これを長く用いていれば遂に習慣となり、除去するに忍びない状態となる。妻になってもこれを用いるのは、慣習の力が次第に加わって、裸体を恥じるようになって、遂に当初の目的とはかけ離れた用途となるに過ぎない。これは決して我々の見解と相容れないものではない。

### 衣服の起原と諸説

未開人種の間では、祭礼と舞踏は非常な淫行を伴うのが普通である。この時に當って年若き男女は競って華麗な化粧をして互いの注目を惹こうと努力する。タスマニアの少女は、環視する青年の愛情を奪うために踊ることを悦び、毛皮の帯あるいはエミューの羽毛あお編んだ布で腰を飾り、しかもこれを舞踏の後には直に取り去るのが常である。ブギョロクラス族の女は、同じようにこの時だけ腰布を用い、ブラジルのある土人の女は舞踏の時だ六寸四方の小さな布を前に垂らすなど、その他にも例証は多い。そして一般に衣服を必要としない熱帯地方の土人がこのような化粧を行うのは、男女共に一定の年齢に達した後で、特に女性に比べて男性の裝飾が盛んであることをみれば、これを以て羞恥心から発したものとするのは疑問といわざるを得ない。更にこれを弁護する為に、男性の利己心を取りだすのは、行き詰まった説明というべきである。であれば、野蛮なイヅは羞恥心から欲しいものを何でも林中の中から得られたはずで、ただそれだけのことである。

するに、一層其目的は明白とならん。蓋し人を刺撃して一種の情調を發せしむるは、其目的物を隠蔽して相手の好奇心を挑發するに若くはなし。此点より論じて腰布が男性 — 裸体のみ見馴れたる — の好奇心を惹き従って其心を寄せしむる功は鮮少ならざる可く、チツペラーの女は短かき前垂を用うるも其少女時代は色布を以て乳房をのみ蔽い他の部分は露出す。即ち年少の時は男子の注意を促すの要なければ也。支那の女子は足の小なるを美の要素とし且つ之を隠して示さずと云うも、思うに其初めは同じく上述の理由より出でたる風なる可く、クゲードの女は頭を蔽うて示さず、ヒンズーの女は顔を蔽うて外出し以て男子の好奇心を挑發して其愛情を奪わんとし、而も他の部分は何等の纏う処なし。タワリーの女子は各種の材料を以て眼を隠すの習あり。而も其何れとしても男性の心を動かし其注目を惹かんが為めならざるなく、文明人は羞恥の心より衣を纏うも、彼等にありては反って之を注意の標的とし求愛的手段とする也。

吾人は衣服 — 強いて云うを得可くんば — の使用は人類原始時代に於て、氣候の影響の他に羞恥心より出づとする説を斯くの如くして論破し得たりと信ず。布帛を身に纏うは氣候の影響以外には只求愛的手段のみ。一種の裝飾手段のみ。文身彩色等と何等選ぶ処を見ざる也。

#### 驚く可き陰部の輪状截断術

求愛的手段の甚だしきもの他に尚一つあり。包皮又は陰唇の環状截断即ち之れ、呼んで Circumsision と云う。此恐る可き手術の行わるゝは単に猶太人のみに止まらず、モハメット教国、アフリカ東部の大半、同じく西海岸地方、アビシニア、マダカスカル、中央アフリカ、濠州、メラネシア、ポリネシア両群島、更に米国に於てもオリノコ、ユカタンの地方に行わるゝを見る。而して多小の例外を除き回教諸国、猶太人並にアビシニア等に多くは之れを將に成年に達せんとする男子に試むるものにして、彼等は之を以て婚姻の必要条件となし、未だ此手術を受けざる男子は女子も亦擯斥して近げざるを常とす。而してかゝる傷身的儀式は蛮人間に普通何等かの形式によりて行わるゝ如く、割礼(サーカムシジョン)を行わざる濠洲一部の土人は同様の時期に歯を抜去るの手術を行い、以て之れを婚姻の必要条件となすものありと云う。

サーカムシジョンは怖る可き辛辣なる手術なり。而も此蛮風が世界の各地方に行わるゝ理由に関して未だ肯綮に當る説明を耳にせず、或は之を以て衛生の思想に出ずと説くものあれど、實際之れを行う部落も然らざるものも生理上何等の差異なく生存する点より見て此説の仮想に過ぎざるは明白にして、事實は寧ろ其

更に方面をかえて、心理学的に前垂、腰布などを考えると、一層その目的が明白になる。たしかに人を刺戟してなにか感情を起こさせるには、その目的物を隠して相手の好奇心を挑發するに勝るものはない。この点から論じると、腰布が裸体を見なれた男性の好奇心を惹き、その心を動かす力は小さなものではない。チツペラー族の女は短かい前垂を用いるが、少女時代は色布で乳房だけを蔽って他の部分は露出する。つまり年少の時は男性の注意を促す必要がないからである。中国の女性は足が小さいことを美の要素とし、かつこれを隠して示さないのも、思うに初めは同じく上述の理由による風習であったであろう。クゲード族の女は頭を蔽う。ヒンズーの女は顔を蔽って外出し、男性の好奇心を挑發してその愛情を奪おうとするが、他の部分は何も纏わない。タワリーの女性はいろいろな材料で眼を隠す風習がある。いずれも男性の心を動かしその注目を惹く為である。文明人は羞恥の心より衣を纏うが、彼らは逆に注目の的として求愛的手段とするのである。

我々は衣服(とあえて言えるのであれば)の使用は、人類の原始時代に於て氣候の影響の他に、羞恥心由来するという説を、以上のように論破できたと信じる。布を身に纏うのは、氣候の影響以外には、ただ求愛の手段としてだけである、裝飾の手段としてのみである。刺青、彩色などとなんら変わらないのである。

#### 驚くべき陰部の輪状截断術

求愛的手段として甚だしいものがもう一つある。包皮または陰唇の環状切除、即ち Circumsision である。この恐るべき手術が行われるのは単にユダヤ人とどまらず、回教国、アフリカ東部の大半、同じく西海岸地方、アビシニア、マダカスカル、中央アフリカ、オーストラリア、メラネシア、ポリネシア両群島、更に米国でもオリノコ、ユカタンの地方で行われている。そして而して多少の例外を除いて回教諸国、ユダヤ人、アビシニア等の多くでは、まさに成年に達しようとする男性に試みるもので、彼らはこれを婚姻の必要条件とし、未だこの手術を受けていない男性は女性が排斥して遠ざけるのが常である。この身体を傷つけるような儀式は、蛮人の間では普通何等かの形で行われるように、割礼(サーカムシジョン)を行わないオーストラリアの一部の土人は、同様の時期に歯を抜く手術を行い、これ以てを婚姻の必要条件とする者があるという

サーカムシジョンは、恐るべき手術である。しかし、この野蛮な風習が世界の各地方に行われる理由については、未だ納得できる説明を聞いたことがない。これを以て衛生思想に始まるものと説く者もあるが、実際にこれを行う部落も行わない部落も、生理上は何らの

反対に出で此蛮行ある部落こそ反って不潔なるもの多し。例えばマダカスカル、マレー群島の土人は決して情潔を喜び衛生を知るとは称す可らざる也。

スペンサーは説を為して云う。野蛮人の戦利品を捧ぐる処は其君主也。是れと同一理由によりて彼等は造物主に対して男子第一の義務を捧ぐる為め<sup>そうてい</sup>壯丁をして此手術を行わしむと。意<sup>おも</sup>うに彼に比言あるはアビシニア人の行為より推論したる結果なる可し。甚だ理義明白なる如し<sup>いさど</sup>と雖も実は然らず。蓋し蛮人中果して君主なるものありや。戦利品を捧ぐる首長ありや。少くとも濠洲土人中に首長若くは政府の存在せざるは吾人の確聞する処。而も彼等の間には尚環状截断の法は依然として行われつゝあるを見れば、此説明も亦一片の空想に過ぎざるは多言を<sup>もちい</sup>須いざる処ならん。更に此風俗を以て神の命令と迷信するによるとなすものあり。神の為めに行い、或は之れを命じたる等の事は野蛮人間には一般に称せらるゝ処にして敢て此風俗のみに限らず、而して此手術に僧侶が参加するを以て有力なる論拠の如く思惟する者あれど、未開人間にあっては僧は多く医を兼ね。截断手術に医の加わるは当然にして決して之を以て特に宗教との関係と論ず可からず。況んや前に述べたる未開人は神と祖先とを混同して風俗の始祖は必ず神とするを以て、神の命令に基くと云うも実は説明となる能わざる也。又之を<sup>アフリカ</sup>実行しつゝある蛮人自身も果して何に由来して此俗あるやを知る事なく僅かに、父祖も之を行う故に吾等も亦之に従うと云うが如き思想の下に漫然実施する也。而して実は如斯戦慄す可き弊風も基く処は粉粧の意、求愛の手段に他ならず、彩色文身の装飾も、腰布前垂の狡智も年を経るに従って異性の心情を動かすに足らざるに到るや勢い新奇な粧飾術に焦慮し其結果は従来比較的粉粧の具とせられざる生殖器の変形を案出し、之を変形して一種の美観となさしめ従って異性の愛を引くを得んとしたるに非ざるなきか。マレー群島中の一部、<sup>アフリカ</sup>阿弗利加土人の大部分及び南米にては女子も此手術に耐えて以て婚姻の必要条件とするものを見る。求愛手段と変形術とは敢て之等の蛮人にのみ限らるゝものに非ずして、一般に人類中には苦痛を忍び、身証を毀損するも尚己れが美を増さんと希う情あり。支那婦人の足、或は土人の耳朶、唇頭に穴を穿つ等は即ち之れなり。

#### 羞恥の感情

此章を終るに臨み一言論ず可き必要あるは裸体と羞恥との関係如何にあり。吾人は上来衣を纏う心は絶対に

違ひなく生存している点からみても、この説は空想でしかないことが明白であり、事實は寧ろその反対で、蛮行のある部落こそかえって不潔なものが多い。例えばマダカスカル、マレー群島の土人は、決して情潔を尊んだり衛生を知っているとは言えない。

スペンサーの説では、野蛮人が戦利品を捧げるのはその君主である。これと同じ理由で、彼らは造物主に対して男性の第一の義務を捧ぐる為め成年にこの手術を行わしめるといふ。意<sup>おも</sup>うに、これはアビシニア人の行為より推論した結果であろう。甚だ明白で議論のないように見えるが、実は全然そうではない。蛮人中に果して君主なというものがあつたものはあるのか。戦利品を捧げるような首長があるのか。少くともオーストラリア土人中に首長あるいは政府が存在しないことは我々も確かに聞かるところである。しかし彼らの間には環状截断法が依然として行われていることを見れば、この説明もひとつの空想に過ぎないことには明らかであろう。更にこの風俗を神の命令との迷信によるものとする者もある。神の為めに何かを行い、あるいは神が何かを命じるといふ事は野蛮人の間では一般に言われるところで、敢てこの風習に限つたものではない。そしてこの手術に僧侶が参加することを以て有力なる論拠と考える者があるが、未開人にあって僧はしばしば医師を兼ねる。截断手術に医師が加わるのは当然であり、決してこれが特に宗教との関係とは論じられない。まして前に述べたように、未開人は神と祖先とを混同しており、風習の始まりは必ず神とするので、神の命令に基くといふのは説明になり得ない。またこれを行つてゐる蛮人自身も、果して何に由来してこの習俗があるのかを知らず、ただ父祖もこれを行つてきたから自分たちもそれに従うといつた考えの下に漫然と実施してゐるのである。このように戦慄す可き風習も基くところは化粧の意図、求愛の手段に他ならない。彩色、刺青の装飾も、腰布、前垂の工夫も、長年のうちに異性の心情を動かすに不足になると、勢い新奇な装飾を思いつき、その結果は従来あまり装飾の具とされなかつた生殖器の変形を案出し、これを変形して一種の美観として異性の愛を引こうとしたのではないか。マレー群島中の一部、<sup>アフリカ</sup>アフリカ土人の大部分、および南米では、女性もこの手術に耐えて、婚姻の必要条件とする部族がある。求愛手段と変形術とは、あえてこれらの蛮人に限られるものではなく、一般に人類には苦痛を忍び、身体を毀損してまでなお自分の美を増そうと願う気持ちがある。中国の婦人の足、土人の耳朶、唇頭に穴を穿つような行為がこれである。

#### 羞恥の感情

羞恥心より生じたるに非ず、換言すれば羞恥心と衣服とは原因結果の関係を以て発生せしに非ずと論断せり。然らば今日文明人が裸体を羞づるは、果して何れにある乎。

由来羞恥なるものは国により又は時代によりて甚だしく相異なる。フムボルトの言によれば<sup>アジア</sup>亜細亜の一地方の女子は指端を現わすを以て恥とし、カリップの印度人の女は幅二寸に満たざる布を腰に纏えば裸体に非ずとなし、之を忘るゝも尚彩色なくして外出するに勝れりとす。タヒチの土人は文身なくして歩行するを羞ずる事宛ら吾等が街衢を裸体にて歩む如く、ユーフラテス河畔のバスラの女子は沐浴の際男子に見られし時、単に其顔を反向くれば他は蔽わず隠さるゝも尚恥ずる処なしと思惟し、アラビアの女子は顔を現わすを恥じ更に頭髮を見らるゝを恥とす。中央<sup>アフリカ</sup>アフリカ加チュボリの女は紐を後方に結んで其の端に小枝を付し、<sup>ひたすら</sup>只管其枝の落つるをのみ恥辱とせり。支那婦人は足を現わすを恥辱とし、サモア人は臍を見らるゝを羞恥と考ふ。又スマトラ、セレベスの土人は膝の露出するを大なる羞恥と為して極力之を蔽い、アラスカのフランセ港の女子は口辺に二三寸の粘付物を有し、之を剥れし時は欧州婦人が胸乳を見られし時の如き態度を示すと云う如きは、<sup>たまたま</sup>適々以て各国民が羞恥とする処に大なる差等あるを見るに足らん。

要するに羞恥の感情は比較的且つ因襲的也。文身する風ありて尚文身せざる、顔を隠す習慣あるに之を現わすは、即ち其風俗を有する者のみに生ず可き感情のみ。其他膝を現わし臍を見られ、或は胸足を露す等皆然らざるなし。即ち羞恥の情よりして之れを蔽うには非ず。之を蔽わざる事が羞恥の情を惹起するなり。

ベーン博士は羞恥、恐怖、並に憤怒の三者は密接なる関係を有すと論ず。グリーンランド土人の行動は主として他の憎愛、尊侮に基きて発すと称せらる。賞せらるれば喜び、侮らるれば直ちに恥じて之れを<sup>なげう</sup>抛つ。羞恥は即ち他の心に発して我に表わるゝ感情に他ならず。而して因襲の野蛮人に及ぼす力の強大なる、寔に驚く可き者あり。夫のタヒチの僧は一般土人と<sup>まこと</sup>齊しく「マジ」を着くるに過ぎざれども、尚ニューカレドニアン<sup>ひと</sup>の裸体を見る時は、之れを指笑し呼んで云う。マジをすら有せず、何ぞ神を有すと云わんと。自ら背を蔽うに到らざるマジを以て無二の美服とした。之なくして尚且神を有すと云う他人を嗤う。何ぞ因襲に囚わるゝ

この章を終るにあたり、一言論じておく必要があるのは、裸体と羞恥との関係である。我々は、もともと衣を纏う心は絶対に羞恥心より生じたものではない、換言すれば羞恥心と衣服には因果関係はないと断じた。では今日文明人が裸体を恥じるのは、果してなぜであろうか。

本来羞恥というものは国によって、時代によって甚だしく異なるものである。フムボルトによればアジアのある地方の女性は、指の先を露出することを恥とする。カリブのインディアンの女は幅二寸に満たない布を腰に纏えば裸体ではないとし、もしこれを忘れても彩色せずに出外するよりは良いとする。タヒチの土人は、刺青を入れずに歩行することを、まるで我々が町中を裸で歩くように恥じる。ユーフラテス河畔のバスラの女性は、沐浴の際男性に見られると、単に顔をそむけるだけで、他は覆い隠さずとも恥じることはないと考へる。アラビアの女性は、顔を露出することを恥じ、更に頭髮を見られることを恥とする。中央アフリカのチュボリ族の女は、紐を後方に結んでその端に小枝を付けるが、この枝が落ちることだけを恥辱とする。中国の婦人は足を、露出することを恥とし、サモア人は臍を見られることを恥と考へる。スマトラ、セレベスの土人は膝を露出することを大きな羞恥として極力これを蔽う。アラスカのフランセ港の女性は、口脣に二三寸の粘着物を貼り、これが剥れた時はヨーロッパの女性が胸元を見られた時のような態度を示すと云うように、各国民が羞恥とするところに大きな違いがあることが見て取れる。

要するに、羞恥の感情というものは絶対的なものではなく、相対的であり、習慣によって決まるものである。刺青をする刺青をしない、顔を隠す風習あるのにこれを露わにすることは、そのような風習を持つ人々にだけ生じる羞恥の感情である。この他、膝を見せる、臍を見られる、胸や足を露わすなども同様に考へられる。つまり、これらを隠すのは羞恥心によるものではない。隠さないことが羞恥の感情を引き起こすのである。

ベーン博士は、羞恥、恐怖、憤怒という3つの感情は、密接なる関係を持つと論じた。グリーンランド土人の行動は、主として他者の憎愛、尊侮に基くと考へられる。賞められれば喜び、侮られれば直ちにこれを恥じてやめる。即ち羞恥心は、他者の心に発して自分に表われる感情に他ならない。このように因襲が野蛮人に及ぼす力は強大であり、まことに驚くようなものがある。タヒチの僧は、一般土人と同じく「マジ」を身につけるだけであるが、ニューカレドニア人の裸体を見ると、これを指して嘲笑し、マジすら持たずになぜ神を信じ

の甚しき、其他或は堂々たる英国大使夫人を称して犬の如しとなし、文明先進の歐洲人を目して駝鳥の兄弟なりとなすは彼等自身が齒を染め、眉を抜く習慣あるに基く也。即ち当初は求愛の手段、情緒挑発の具として用いられたる所も因襲之を久しうする時は、終に之を放つを以て習俗に反したる行為と見られ、茲に初めて羞恥の感情湧く。熱帯地方の土人にして四時膚を蔽うの必要なものにして尚其身の一部若くは全部を蔽う風あるは、正しく此慣習的勢力に基因して発したる所にして、更に進んでは同性の面前にても尚蔽布を取らざる南アンダマンの女子の如き「マロ」或は「リク」なくして人の発見する所となりしものは男女を問わず死刑に処せらるゝフィジアン土人の如き、沐浴に人を避くる濠洲土人の女子の如き故意に女子の浴場に入る者は罰金答刑、或は死罪に処せらるゝペリユー島土人の如き風俗を馴致するに到る也。

羞恥の情は斯くの如く因襲に基きて発生す。決して人類の自然に非ず。夫の親族相姦を憎むが如く本能的作用に非ずして寧ろ後先的人為的に出ず。羞恥ありて衣服生じたるに非ず。衣服ありこれを常用する事によりて、終に羞恥の情を発生したるのみ。而して衣服使用の原因は主として求愛の手段にあり。或学者の論ずる如く、人の身体中最も侵され易き部分を保護する必要より衣服着用の風は初まれりとするは、一見正当なるが如きも、尚仔細に考慮する時は、一方に生殖器を變形して之を装飾の具とするサーカムシジョンの如きもの行わるゝあり未開人に局部保護の觀念なき事明らかなるを以て、此説も亦左袒し能わざる事明瞭とならん。

と言えるのかという。自らは背を蔽うにも足りないマジを唯一無二の立派な服とし、これを持たずに神を有するという他人を嗤うのである。何と甚だしく因習に囚われているものか。この他、堂々たる英国大使夫人を称して犬のようだと言い、文明が先進んだヨーロッパ人を駝鳥の兄弟のようだと言うのは、彼ら自身は齒を染め、眉を抜く風習があるからである。即ち当初は求愛の手段、感情を挑発する道具として用いられたものも、因習として長くなると、ついにこれをやめることが風習に反した行為と見られるようになり、ここに羞恥の感情が湧くのである。熱帯地方の土人で常に皮膚を蔽う必要がないにもかかわらず体の一部あるいは全部を蔽う風習があるのは、まさしくこのような慣習の力に基因するものである。更に進んで、同性の面前でも隠し布を取らない南アンダマンの女性、「マロ」あるいは「リク」を身につけずに人に見られると男女を問わず死刑に処せらるフィジーの土人、入浴時に人を避けるオーストラリア土人の女性、故意に女性の浴場に入る者は罰金、答刑、あるいは死刑に処せられるペリユー島土人のような風俗が生まれるのである。

羞恥の感情は、このように因習に基いて発生する。決して人類に自然に備わっているものではない。親族相姦を憎むような本能的作用ではなく、寧ろ後天的、人為的なものである。羞恥心があって衣服が生じたのではない。衣服があり、これを常用する事によりて、羞恥心が発生しただけである。そして、衣服使用の理由は主に求愛の手段である。ある学者の言うように、人の身体の中で最も侵され易い部分を保護する必要から衣服着用の風習が始まったするのは一見正当に見えるが、更に仔細に考えると、一方に生殖器に手を加えてこれを装飾の具とするサーカムシジョンのようなものが行われる未開人に、局部を保護するような觀念がないことは明らかであり、この説にも賛同しえないことは明らかである。

## 第十章 選択の自由

### 幼女と許嫁

少女が一種の財産たる事は未開人種の間にて於て敢て珍とせざる現象なると共に其著しく早婚なる事も亦決して怪むに足らざる処なりとす。

フランクリン氏の説く所に従えば、チャーチルの北方に住むエスキモー部落にありては女兒分娩の事を聞くや、之を得て妻とせんと欲する少年は直ちに其家に到りて其女兒を乞う。而して之れが聴許せらるゝ時は所謂結髮の約束成立し女兒の親は其婚期に達するを待つて夫の少年に嫁せしむる也と。斯る風俗は野蛮人間に多く行われ、<sup>アフリカ</sup>マリユツ土人、<sup>ゴールドコースト</sup>地方の黒人、<sup>ブッシマン</sup>、<sup>ベチャナス</sup>は総て之れと趣を同じうす。更に甚だしきもの<sup>アフリカ</sup>アシャンチー、<sup>濠洲</sup>土人、<sup>ニューギニア</sup>、<sup>ニュージーランド</sup>、<sup>タヒチ</sup>其他の諸土人の行う処にして孕める児が慥かに女子たる事を知れば未だ胎内にあるに拘らず之れと、婚約を結ぶと云う。土耳其の風俗も少年時代に許嫁の約を結ぶを一般とす。即ちかゝる場合成長した男女の間には已に自由選択の権利なきなり。

### 女子の婚家に対する権利者

又子女の婚姻に際して全権を有するは父に非ずして母若くは其兄弟並に父の兄弟なる事あり。或は子女の一般尊族、或は全部落の住民なる事あり。即ち此場合に於ても婚姻当事者は叔父或は全部落の意思によりてのみ結婚するも自己の意思は毫も認められざる也。

### 下等なる蛮民程女子に選択の自由あり

#### 嫁盗人と驅落

然りと雖も<sup>いえど</sup>之等の諸例より推して彼等の子女には自由選択なる権能なしと断ずるは速断に過ぎん。当事者たる少年少女の意思も亦多く重んぜらるゝ所少しとせず。北米印度人は時に或は尊族の意思に反抗して尚自己の好む処と婚姻し、時に或は自己の意に満たざる婚姻を強いられし為め若しくは情人が他と結婚した為めに自殺を企てる者を見る。又或者は形式に於ては子女の意思を無視するも實際は之を尊重するものあり。例えばチツペワスの如きは母が独断にて婚姻を行わしむるも其真の夫婦と呼ぶるゝは其男女の間に小児を設けし後にあるが如し。又アツガ、アリユートの土人等は親が子女の為めに縁組を行うも婚姻の式を挙ぐるは夫婦の児を設けたる後にあり。

更に進んで南米チーラ、デル、フューゴの女子は自ら夫を求め遂に其目的を達する熱心を有し、又意に反したる夫を有すも時は家を逃れ出で、他の男と共に棲み、或は好まざる婚姻を強いられ若くは好む所と婚す

### 幼女と許嫁

少女が一種の財産であることは、未開人種の間ではとくに珍しいことではないと共に著しく早婚である事も決して不思議ではない。

フランクリン氏によると、チャーチルの北方に住むエスキモー部落では、女兒が生まれると聞かや、これを妻としようとする少年は直ちにその家に行つて女兒を乞ひ、これが許可されると婚約が成立し、女兒の親は婚期に達するを待つてその少年に嫁がせるといふ。このような風俗は野蛮人の間に多く行われ、<sup>アフリカ</sup>マリユツ土人、<sup>ゴールドコースト</sup>地方の黒人、<sup>ブッシマン</sup>、<sup>ベチャナス</sup>は、総て同様である。更に甚だしい例は、<sup>アフリカ</sup>のアシャンチー、<sup>オーストラリア</sup>土人、<sup>ニューギニア</sup>、<sup>ニュージーランド</sup>、<sup>タヒチ</sup>其他の土人では、妊娠中の子供がたしかに女であることを知ると、未だ胎内にあるにもかかわらず婚約するといふ。トルコの風俗でも、少年時代に婚約するのが一般である。つまりこのような場合、成長した男女の間にはすでに自由選択の権利がないのである。

### 女性の婚家に対する権利者

また子女の婚姻に全権を有するのは父ではなく、母あるいはその兄弟、父の兄弟である事がある。また子女の一般尊属、あるいは全部落の住民である事もある。この場合も、婚姻当事者は叔父或は全部落の意思によつてのみ結婚し、自己の意思は全く認められない。

### 下等な蛮民程女性に選択の自由がある

#### 嫁盗人と驅落

しかし、これらの例から彼らの子女には自由選択権がないと断ずることは速断に過ぎる。当事者の少年少女の意思も重んじられる所も少なくない。北米インディアンでは、時に尊属の意思に反抗して自分の好む者と結婚したり、時に自分の意に沿わない結婚を強いられたり、あるいは恋人が他者と結婚した為めに自殺を企てる者がある。また、形式的には子女の意思を無視するが、実際にはこれを尊重する場合もある。例えば、チツペワスでは、母が独断で結婚させるが、実際に夫婦と呼ばれるのはその男女間に子供ができてからである。またアツガ、アリユートの土人は、親が子女の為に縁組を行うが、結婚式を挙げるのは夫婦が子供を設けた後である。

更に南米のティエラ・デル・フエゴの女性は自ら夫を求めてその目的を果たす積極性がある。アメリカのインディアン<sup>の</sup>習俗では、その意に反した夫を持つと家を出て他の男と同棲したり、意に反する結婚を氏胃荒

る能わざる時は直ちに驅落ちして目的を達するは一般米國インヂアンの風俗なり。

濠洲土人の一部にては婚姻に就きては父が全権を有し子女は全く之れに与るを許さざるものあれど、子女の意思なるものも實際に於ては少なからず有力にして、若し強いて意に反する婚姻を為さしむる時は女は忽ち情人と手を携えて走り、児を設けて当然赦さるゝ迄遠隔地であつて生活し、或は執拗に自己の主張を固辞して父と争ひ、婚姻毎に逃亡して彼をして遂に屈服せしむるものあり。抑も此驅落たる彼等の慣用手段にして彼等青年子女は常に此武器を用うるによりて頑強なる父と争うて勝つものの、特にウクライナ土人の女に於て甚しとす。

マオリ土人の諺にカハワイ魚は釣針を選び女子は夫を選ぶと。トンガ土人の三分の二は女子の自由選択による夫婦にしてアロレーの女は階上に夫の候補者を集め之れに糸を結びたるココアの葉各一葉を渡し自ら階下の室に坐して糸を引き、階上応ずる声の自己の好む男子たる迄幾回も之を繰返す。又印度洋諸島民の結婚は主として当事者双方の合意になり、ダイアクの女は選択の自由を有し、デアヴァの婚姻は女子の意思によりて決し、スマトラの土人は親の不同意に会うや直ちに驅落し、後日女の親に贖金を出し其承認を求むる事あり。アフリカ土人の大部分は選択の自由を以て制度とする如く、特に伶俐なるバカン人の如きは女よりして男子に申込みを恥辱と定むれども女子は巧みに自己の思う夫を求むるの巧智を有すとす、ダーウィンに報じたるリード氏の言にして一般旅行者亦之れを認む。カフィアの若者は先ず娘の意を迎ふるを以て申込の第一要件とし、ブッシマン、ホッテントットの少年は両親の意を迎ふると何時に娘の心をも惹かずば婚姻を行う能わずと。又印度地方未開の部落にても主として子女の好みに任せで驅落の苦計を免れんとし、支那、アイヌ、カムチャツカの住民は先ず娘の意見を聞くを常とし、朝鮮古代の風俗亦子女の好む所に任せしを見る。

子女に選択の自由ありし事は古代史家の書を見るも尚認むる事を得可し。ストラボンはカテイの子女互に配偶を選ぶと記し、ヘロトダス又リディアの女子に此権能ありしを証明せり。其他印度スカンジナビアの古伝は処女に選択権ありしを語る。かの女は数人の男子の僅かに足のみ露わして立つ内より夫を選びしと云うが如きは即ち之れ也。

れたり、望むような結婚ができない場合は直ちに驅落ちして目的を達するのが普通である。

オーストラリア土人の一部で、結婚については父が全権を有し、子女は全く之れに関与を許されない場合があるが、子女の意思も實際には少なからず有力で、もし意に反する結婚を強られる時は、女はたちまち恋人と手を携えて逃げ、子供を設けて許されるまで遠隔地で生活したり、あるいは執拗に自分の主張を固辞して父と争ひ、結婚して逃亡し、遂に父を屈服させる者もある。そもそもこの驅落は彼らの常套手段で、青年子女は常にこの武器を用いて頑固な父親と争つて勝つが、特にウクライナ土人の女ではこれが甚だしいという。

マオリ土人の諺に、カハワイ魚は釣針を選び女性も夫を選ぶという。トンガ土人の三分の二は女性の自由選択による夫婦で、アロレーの女は階上に夫の候補者を集め、これに糸を結んだココアの葉を1枚ずつ渡し、自らは階下の室に坐して糸を引き、階上で自分の好みの男性の声が応ずる迄何回もこれを繰返す。インド洋諸島民の結婚は、主として当事者双方の合意により、ダイアクの女性は選択の自由を有する。ジャバの結婚は女性の意思によりて決まり、スマトラの土人は親の不同意に会うと直ちに駆け落ち、後日女の親に婚資を出してその承認を求めることがある。アフリカ土人の大部分は選択の自由を持ち、特に伶俐なバカン人は、女から男に申込みを恥辱とするが、女性は巧みに自己の思う夫を求むる知恵をもつと、リード氏はダーウィンへの報告で述べており、一般旅行者も認めるところである。カフィアの若者は、先ず娘の同意を得ることを結婚申込の第一要件とする。ブッシュマン、ホッテントットの少年は、両親の意向に沿うだけでなく、娘の心も惹かなければ結婚できないという。インド地方未開の部落でも、驅落という非常手段を避けるべく主に子女の好み任せている。中国、支那、アイヌ、カムチャツカの住民は、先ず娘の意見を聞くことを常とし、朝鮮古代の風習でも子女の好む所に任せている。

子女に選択の自由がある事は、古代史家の書にも認めることができる。ストラボンはカテイの子女が互に配偶を選ぶと記しており、ヘロドトスもリディアの女性にこの権利があったことを証明している。この他、インド、スカンジナビアの古い伝説では、処女に選択権があったとしている。これは、女が僅かに足だけを露わして立つ数人の男性から夫を選んだという。

## 原人時代の回顧

### 未開人に於ける子女の地位

レトオノー氏の所説に依れば、上古女子に選択の自由之なかりし如きも如上の諸例より思索する時は賛同する能わず。吾人の思う処は全く之と相反し上古程女子の選択権は完全に行われたる如く思われる。上代の女子は今日吾等が見る未開人中の女子よりも更に一層自由なり。蓋し今日の野蛮人は女子を見ること一個の商品の如く此觀念強くなれば従って女子の自由選択権は薄弱となる。シナイ山下ベドイン人は女子の意思<sup>いかにん</sup>を顧慮する事なく自己の欲するまゝに之を売却し以て己れが懐中を肥やすと伝えらるゝも、之れ恐らくは女子と労働とが關係を生じたる結果ならん乎。ギップランド土人の女につきフィソン氏の述ぶる所を見るに、彼等は決して徒食の民に非ず。事實は之れと相反し部落の内彼等の如く勤勉なる労働者なかる可く、野に畑に山に川に彼等は多くの食料を集め来り殊に不時は其活動男子を凌ぐと。濠洲土人は現代に於ては最も下等なる人類たる可しと雖も<sup>いへど</sup>、尚原始時代を遠かる事甚だ遠きものあり、即ち女子を以て労働者の有力なるものとなし、従って女子に多少の価格を生ずるを見るも、上代にありては女性は単に男性の欲望満足の具に過ぎず。食物は豊饒にして労力を要せざるを以て人は奴隸一労働者一を蓄うる必要もなく、父は女子の去従に関して何等の利害關係を有せず。即ち女兒にして成長せん乎、意のまゝに家を去つて男子を求めん。而も彼等は諸動物に見る如く其好まざる对手を避くる事は頗る容易なるを以て、行くゝ男性を選択して遂に其欲する処を得可し。即ち絶対的選択の自由を有す。

而して時代を経るに従って家族なるもの漸く其根柢を固うするや、茲に掠奪婚の如き全く女子の意思を顧みざる婚姻制の発生を見ると雖も、此時と雖も實際女子に好まざる夫ならば彼は逃乏して親戚知己の家に身を寄せて夫の追求を免るゝを得可きを以て、實際上全然女子の意見の行われざる事なきなり。

次に男児に就て研究するに、凡て其少年時代は姉妹と齊しく父の権力下にあるを常とし、父の思う儘に或は奴隸に売られ又交換せられ、又場合によりては殺戮を被る事あり。即ち其生殺典奪の権は一に父の手中に納めらるゝ事女子と豪も差異なしと雖も、其一旦成長して独立生活を営み得るに到れば多くは父の権力より離れて自由に生活し思う儘に結婚を行い得可きは女子と全く趣を異にす。而して親の結べる婚姻と雖も時に或は反抗して承服せざる事あるは勿論にして、女子の婚姻は云わば持主の変化に過ぎざるに反し多く独立して事を行い得るを常とせり。

## 原人時代の回顧

### 未開人に於ける子女の地位

レトオノー氏の説に依れば、大昔の女性には選択の自由が無かったというが、前述のような例からすると賛同できない。我々の考えは全くこれと反対で、古い時代ほど女性の選択権は完全に行われていたように思われる。太古の女性は、現在の未開人の女性よりも更に一層自由であった。現在の野蛮人は、女性を一個の商品のように見ており、この考え方が強くなれば女性の自由選択権は薄弱となる。シナイ山の麓に暮らすベドイン族は、女性の意思を顧慮する事なく自分の欲するまゝに売却し、自分の懐を肥やすと言われるが、これは恐らく女性と労働に關係がある結果であろう。ギップランド土人の女についてフィソン氏は、彼らは決して怠惰な民ではない、事實はその反対で部落の中で彼らほど勤勉なる労働者はなく、野に畑に山に川に彼らは多くの食料を集め、特に不時の際は其活動は男性を凌ぐという。オーストラリア土人は、現代では最も下等な人類と言えるが、それでも原史時代からは大きく変わっている。つまり女性を有力な労働者と考え、従って女性に多少なりとも価値が生まれている。太古には、女性は単に男性の欲望満足の道具に過ぎなかった。食物が豊かで、労働力が必要なかったため、奴隸、労働者を雇う必要もなく、父は女性の去就に関して何らの利害關係もなく、従って女性は成長すると自分の意志で家を出て男性を求めることができた。そして動物と同じように、好まない相手を避ける事は非常に容易であり、次々と男性を選択して望む相手を得ることができた。即ち絶対的選択の自由があった。

しかし時代を経るに従って、家族というものが次第に根付いてくると、掠奪婚のように全く女性の意思を顧みない婚姻制が発生したが、それでも実際には女性が好まない夫であれば逃亡して親戚知己の家に身を寄せ、夫の追求を免れられたことから、實際上女性の意見が全く反映しなかったわけではない。

次に男児について研究すると、すべて少年時代は姉妹と同じく父の権力下にあるのが常で、父の思うままに奴隸に売られたり、交換され、場合によりては殺されることもあった。つまり生殺典奪の権がすべて父の手中にあった点で女兒と全く差異がないとはいえ、一旦成長して独立生活を営めるようになれば、多くは父の権力から離れて自由に生活し、思うままに結婚できたことは女性と全く異なるところである。そして親が決めた結婚に反抗して承服できない場合があるのは勿論で、女性の結婚はいわば持主の変化に過ぎないのに反して、多くは独立して行動できるのが常である。

然れども男児の爲めに親が其妻を求め子も亦之れに服して些の怨色なきもの無きに非ず。例えばイロコイスの母は成長したる児の爲めに妻を定め、バストオの土人は父が児の爲めに第一妻を求むるが如し、此風は印度諸部落に於て殊に著しく時としては男女の間に合意已に成立するも特に父の形式的行為を<sup>ま</sup>疎つものすらあり。而して此風俗の発生したる理由は主として彼等の間に家族制度が他の未開人に比して著しく発達したるものなればならん。

#### 祖先崇拜の風と家長権

選択の自由と家族制度とは離す可らざる関係を有するを以て、以下少しく世界の家族制度に關して論ずる処あらん。

家族制度は即ち家長権の強大なるを以て其特色とす。家長が絶対の権力を擁して其家族に臨む所以のものは、初め父の強力なるに出では勿論なれど、漸く祖先崇拜の風を生ずると共に家長は祖先に代りて家族たる子孫に臨むものと信ぜられ、茲に家庭の専政に君主の觀を呈するに到り、世界歴史の上に明確なる一階段を画するに至りしなり。

印度に於ける家長権は生殺与奪の絶対無上のものなりしが、上代墨国<sup>メキシコ</sup>、秘露<sup>ペルー</sup>等に行われたる家族制度に見るも亦同じ。子女は父の前にて猥りに語を發する能わざる迄に家長を恐怖したり。彼等の父が彼等に教うる所は、人を敬せよ、特に汝等を生みたる汝の父母を敬し、よく忠実によく孝に其命を遵奉し、彼の後に神罰を被つて非業に死す可き不幸なる者の行為に倣う事なかれ、と云うにあり。従つて其婚姻も父の選ぶ所、少くとも其承認する所による可く、ニカラガには二三の自由選択を許す地方なきに非ずと雖も<sup>いへど</sup>、一般に父の定むる婚姻に服し、ガテマラ亦同じ。ペルーの男児は二十五歳迄は絶対に父に服従するの義務を負い結婚も亦其意に従う。

かゝる家長権強大の制度は現時の旧国中、尚其<sup>おもかげ</sup> 倂を認むる事難からず。支那帝国の如きは帝王は国民を見る事猶赤子の如しと。家長の家族に対する権威亦知る可きのみ。尊族に抗うものは其老幼男女を論ぜず総て死罪に値し、従つて結婚も一に其長上の意に従うて決す。故に結婚せんとする当事者は其式日まで互に知る事なき奇觀を呈する事決して少しとせずと云う。

此点に關して論ずる時は吾国に於ける家長権は頗る強大なるものにして古者羅馬<sup>すこぶ</sup>の家長の権 (Pater familias) と趣を同じうし祖先を尊び親を敬うを以て子たるものゝ第一義となし孝道を道德の首となせり。故に一子を愛し他を憎む等は家長たる父の意のまゝにして子女

しかし男性の爲めに親がその妻を求め、子もまたこれに従えば、多少の不満の表情を見ないわけではない。例えばイロコイスの母は、成長した子供のために妻を決め、バストオの土人は父が子供の爲めに最初の妻を探す。この風習は、インドの部落特に著しく、時には男女の間に既に合意あつても、父の形式的な手続きを待つ場合すらある。この風俗の発生した理由は主に彼らの間に家族制度が他の未開人に比べて著しく発達していたからである。

#### 祖先崇拜の風と家長権

選択の自由と家族制度には分離できない関係があるので、以下少しく世界の家族制度に關して論じてみる。

家族制度は、家長権が強大であることがその特色である。家長が絶対の権力を握りて家族に臨み、父が強力であることは勿論であるが、次第に祖先崇拜の風習の発生とともに、家長は祖先に代りて家族である子孫に臨むものと考えられ、家庭内の専政君主ようになる。これは世界史上でも、明確な一段階である。

インドの家長権は、生殺与奪の絶対的なものであるが、古代メキシコ、ペルー等の家族制度も同じである。子女は父の前でやたらに言葉を話せないほど家長を恐怖していた。父が彼らに教える所は、人を敬え、特に自分を生んだ父母を敬え、忠実に孝行し奉り、神罰を受けて非業に死を遂げた不幸者の行為を真似するな、というものであった。従つてその結婚も父の選ぶ者、少くとも承認する者である。ニカラガには、いくつか自由選択を許す地方もあるが、一般には父の定めた結婚に従い、グアテマラも同様である。ペルーの男児は、25歳まで絶対に父に服従する義務があり、その結婚も父の意向に従う。

このような家長権が強大な制度は、現在の国々にもその影響を認めることは難しくない。中国では、帝王は国民を赤ん坊のように見做すという。まして家長の家族に対する権威は推して知るべしである。尊属に反抗するものは、老幼男女を問はず総て死罪に値する。従つて結婚もひとえに目上の意向に従つて決まる。従つて結婚する当事者が、結婚式の日まで互に知らないという奇妙なことも決して少なくないという。

この点に關しては、我国における家長権は非常に大きく、古代ローマの家長権 (Pater familias) と同様、祖先を尊び親を敬うことを子の第一の義務し、孝行を道德の主体とする。従つてひとりの子を愛し他を憎むようなことも家長である父の意のままに、子女はその命

は其命を体して明朝にても婚嫁をなす可く、敢て一言の不平の声なし。或は親の爲めに青春の身を捧げて一生を苦界に棄てゝ顧みざるものあり。親子の關係は理想的に円満なるを見る。而して其婚姻は必ず両親若しくは近親によりて運ばれ、所謂仲人と稱する媒酌人を介して双方の意思を通ず。仲人なき婚姻は時に下等社会に行わるゝも之れ所謂野合にして甚しく社会の指弾を被るを常とす。仲人の義務は当事者双方の性質、習慣、身体上の問題及び財産等に関し、互に明白なる知識を得せしめ、以て婚姻をして遺憾なく進行せしめんとするにあり。両当事者が仲人によりて直接に意思の疎通を計る事なく主として両親若しくは近親之を折衝す。又仲人の責任として双方の見合を行う事あり。而して此際一方に不満足なる時は仲人に其旨を告げ、茲に縁談は中止せらる。而もキュヒラー氏は此「見る為めの会合」は婚姻の式後花嫁が初めて覆面を除く迄は互に顔を見る能わざる上流社会の人士にのみ行わるゝものなりと云い、外国人をして驚嘆せしめたり。

アラビア、ヘブリューの民族に於ても家長権の強大なりし事はチャベイス法典中に子を売り、之れを己が身替となし又抵当となす事を認め、且つ親を打つものは親の告訴を俟って死罪に行うと定めたるを見るも明らかにして、此標本とも云う可きは旧約書中に載せたるイサクとアブラハムの關係ならん乎。モーの法律中には父子の關係消滅す可き事を予期したる一句だに存在せず。即ち婚姻も尚父若しくは時に母の意を以て定めらる可き也。

エジプト  
埃及の古代に於ても亦然り。テーベ法典に同様の規定を挙げ且つ世界最古の書と稱せらるゝプターホテプの教訓中父は命令し子は服従するの一句あり。

なかんづく  
就 中家長権の強大なりしはローマのパーテル、ファミリアスなりき。彼は家族に対して生殺与奪の権力を有し、子を奴隷として売却し之を牢獄に投じ又殺す事をも当然の権利として行いたり。プルタークは伝えて言う。ブルタスは其子を殺せり。刑名に依らず、人と謀らず、只父たるに依りて其子を殺せりとは家長権の絶対無限なる事概ね斯の如し。されば婚姻の如きは一に家長も意思に基いてのみ行う事を得可く、彼の同意なくして結婚が為さるゝものなし。ローマの家長権が斯の如く強大なる所以は、父は家族の維持者並に保護者たるのみならず。彼は祖先の代表者にして家祖の祭祀は彼と待たずして行う事能わず。祭文を読み儀式を行うは戸々各々其様式を異にするを以て家長は実に物質精神の二方面に於て家族の君主たり又法王たりき。之れ斯の如き無上の権利を十二銅標に明記する所以也。

令に従って翌朝にでも結婚し、一言の不平も言わない。親のために青春を捧げて、一生苦しい境遇にあつても後悔しない者もある。親子の關係は理想的に円満である。こうして結婚は必ず両親あるいは近親者によって進められ、いわゆる仲人と稱する媒酌人を介して双方の意思を通わせる。仲人のない結婚は、時に下等社会で行われることがあるが、これはいわゆる野合であつて、甚しく社会で批判されるのが常である。仲人の義務は、当事者双方の性質、習慣、身体上の問題、財産等に関し、明白な知識を得て、結婚を滞りなく遺憾なく進行させることにある。仲人によって当事者同志は直接に意思の疎通をはかる事はなく、主に両親あるいは近親者が折衝にあたる。仲人の責任として、双方の見合を行う事もある。そしてこの時一方に不満がある時は仲人にその旨を告げ、縁談は中止される。さらにキュヒラー氏は、この「見る為めの会合」は、結婚式後に花嫁が初めて覆面をとるまでは互に顔を見ることができない上流社会の人々にのみ行われるものであると云い、外国人を驚かせたという。

アラビア、ヘブライの民族でも、家長権が強大な事はチャベイス法典中に、子を売り、これを自分の身代わり、あるいは抵当とする事を認めており、また親を打つものは親の告訴によって死罪となると定められていることを見ても明らかである。その典型とも言えるのが、旧約聖書のイサクとアブラハムの關係と言えよう。モーゼの法律中には、父子の關係が消滅することを予期した文はひとつも存在しない。すなわち結婚は、父あるいは時に母の意向で決められるのである。

古代エジプトでもまた同様である。テーベ法典には、同様の規定があり、世界最古の書と言われるプターホテプの教訓に、父は命令し子は服従するという一句がある。

中でも家長権が強大であったのはローマのパーテル・ファミリアスである。これは家族に対して生殺与奪の権力を有し、子を奴隷として売却し、牢獄に投じ、また殺す事も当然の権利として行った。プルタークが伝えるところでは、ブルタスはその子を殺した。刑罰でもなく、人に相談することもなく、ただ父であるが故にその子を殺したのである。家長権の絶対無限はこれほどであった。従って結婚などは、ひとえに家長の意思に基いてのみ行われた。その同意なくして結婚が行われることはない。ローマの家長権がこのように強大である理由は、父が家族の維持者、保護者であるのみならず、祖先の代表者で、祖先の祭祀も彼なしに行う事ができないからである。祭文を読んで儀式を行うのは、家によって方法が異なるので、家長は物心両面で家族の君主でありまた法王である。このような最高の権利が十二表法に明記されている理由である。

意<sup>おも</sup>うに羅馬の家長権は古代アリアン人種中最後にして且つ絶大なるものなりき。グリーキ、ゲルマン、ケルト等の民族にありては少くとも家長権は羅馬の如く強大ならず。成年の子も幼弱の女も同様に絶体無上の家長権下に服する如き例は遂に認む可らざる処にして、寔<sup>まこと</sup>にヂャスチニアン帝の言の如く、家長権は羅馬特有のものなりし也。而も其権力たる根柢を祖先崇拜なる宗教心に置くを以て現代野蛮人の間に於ける如きものとは大に其選を異にし、確固不動にして完全なるものなりき。

## 東洋西洋

印度民族に於ける家長権も敢て之れに譲らざるものあり。家長はマヌー法典の所謂妻子及び奴隷に対して絶大なる権威を振り、マドラス地方の家長権は殊に甚だしきものありて其一言一行は即ち家族を羈絆する法律となり妻子奴隷並に財産の所有者として敢て他の侵犯を許さざるを常とせり。然れども之を遡って古代の歴史を稽<sup>かんが</sup>うるにリグ吠陀 (Rig Vedah) の伝う処、古代印度人は其力よく家を維持し家族の保護に当り得る間のみ家長たるに過ぎずして、不具廢疾となれる家長は空しく餓死を待つ状態に於て遺棄せらるゝを見る。之れ上代チュートン、エラニアン民族の等しく行いたる処にして、マヌー法典には女子の自由選択を認むな条文あるも、マヌー自身は甚しく之を厭い、正婚に四あり。プラーマ、ダイバ、アルシャ及びプラカパチア即ち之れ也。悪婚に四あり。脅迫婚、掠奪婚、売買婚及び自由婚之れ也。正婚によりて生れたる子女は多幸多福にして人衆の尊敬を得、宝寿百歳たる可く、悪婚に依りて生れたる子女は多罪多禍。神罰を被って夭折す可しと説きたりき。波斯<sup>ペルシヤ</sup>に於ても自由婚は侮蔑せられ、印度と同じく児の爲めに早くより婚約する風あり。

希臘<sup>ギリシャ</sup>に於ける家長権<sup>はや</sup>は疾く其跡を絶ち、アゼンス先ず之を失いスパルタ之に続けり。而も其家長の権なるもの果して羅馬の夫れの如く強大なりしや、否、頗る疑う可く、オデッセーの詩中ユウリス、レールテスの関係の如きは明らかに家長も実力を失う時は其位置を去らざる可らざるを示し、アゼンスの男児は廿歳に到れば全然独立し婚姻も亦意の儘なれど、女子は一生父の権力下に属し、其許諾なくして何事をも行う能わず。多くは自ら知らざる男子の許に嫁せしめられし如く思われる。

露国古代の風を案ずるに、同じく家長権は行われたる如く実父 (Batushka) なる語は地方長官並に皇帝に向つても尚用いらるゝより見れば、家族に対する家長権の性質は想像するに難からざる可く、父は家庭の王者にして婚姻は素より其意思によらざる可らざる也。波蘭<sup>ポーランド</sup>、クコーシア、セルヴィア然りとす。

考えるにローマの家長権は、古代アリアン人種の中では最後にして且つ絶大である。グリーキ、ゲルマン、ケルト等の民族では、少くとも家長権はローマほど強大ではない。成年の子も幼弱の女も同様に絶対の家長権の下に服するような例は認めない。まさにユスティアヌス帝の言葉通り、家長権はローマ特有のものである。そしてその権力の根柢が祖先崇拜という宗教心にあることに於ては、現代の野蛮人の間のものとは大きく異なり、確固不動にして完全なものである。

## 東洋西洋

インド民族の家長権もこれに劣らないものがある。家長はマヌ法典では妻子及び奴隷に対して絶大なる権威を振り、マドラス地方の家長権は特に強大で、その一言一行は家族を拘束する法律となり、妻子、奴隷、財産の所有者として他の介入を許さない。しかし遡って古代の歴史を考えると、リグヴェーダ (Rig Vedah) が伝えるところでは、古代インド人は、力があって家を維持し家族の保護に当る間のみ家長であるに過ぎず、障害者となった家長は空しく餓死を待つ状態で遺されるという。これは昔のチュートン、エラニアン民族でも同様である。マヌ法典には女性の自由選択を認める条文があるが、マヌ自身は甚しく之を嫌っている。正婚には、プラーマ、ダイバ、アルシャ、プラカパチアの4つがある。悪婚には、脅迫婚、掠奪婚、売買婚、自由婚の4つがある。正婚によって生れたる子女は、幸せに恵まれ人々の尊敬を得て、長生きする。悪婚によって生れたる子女は、災禍にあい、神罰を被って早逝すると説いた。ペルシアでも自由婚は侮蔑され、インドと同じく子供の爲めに早くから婚約する風習がある。

ギリシャでは、家長権は早くに消滅し、まずアテネ、続いてスパルタで消滅した。さらにその家長権は、果してローマのような強大なものであったか。否、甚だ疑わしい。オデッセーの詩の中で、ユリシーズ、レールテスの関係は、明らかに家長も実力を失うとその地位を去らなければならないことを示している。アテネの男性は20歳になると完全に独立して結婚も自由ができるが、女性は一生父の権力下に属し、その許諾なくしては何もできない。その多くは自分の知らない男性の許に嫁がされたと思われる。

古代ロシアの風習を考えると、同じように家長権が行われたと思われ、実父 (Batushka) という語は地方長官や皇帝にも用いられることから、家族に対する家長権の性質は想像するに難しくなく、父は家庭の王者で、もとより結婚その意向によらなければならない。ポーランド、クコーシア、セルヴィアも同様である。

## 家長権の衰微

然りと雖も斯くの如きは人類進歩の一階段に過ぎず。文物制度稍整うと共に<sup>いえど</sup>汪然として<sup>やや</sup>発達したる家族制度も、更に<sup>おうぜん</sup>駸々乎として息まざる人類の向上と共に発生したる新思想新宗教の爲めに、其根柢より覆され、茲に歴史は新たなる時代を画し、人類の文明は更に新たなる社会制度の上に移らんとせり。

此新傾向を最も早く現わしたるはヘブリューなりき。西暦紀元前第七世紀に於て、タルムデック法は婚姻は当事者の合意によりて行わる可きを定めたり。更に回教の勃興と共に此主義は大にアラビアに行われ、其教ゆる処は男子満十五歳たる時は父の同意を待たずして結婚する事を得。女子は婚姻と共に父の権力を脱すと云うにありき。

希臘に於ても家長権はホーマー時代に比して更に幾層の制限を蒙り。羅馬にありても已に共和時代議政官によりて家長権調落の晩鐘は初めて響を、帝政時代に入るに及んで更に幾多の制限を加えられたり。即ちディオクレシアン、マキシミアン皇帝は子を売買する事を禁じ、コンスタンチン帝は家長と雖も子を殺すものは同じく殺人罪を以て論ず可き旨を定め、女子も選択の自由を認めらるゝに到り、少くとも、其意思に非ざる婚姻に反対するを能うの権利を得たり。昔日の家長権は茲に及んで、既に当年の<sup>おもかげ</sup>俤をだに偲ぶ可らず。

是等は主として耶蘇教の影響に出ずるは論を俟たずして明らかなり。而して此傾向は更にチュートン民族にも波及し来り、夫のタナット法律は明らかに婦女、若くは少女の欲せざる婚姻を強いる事を禁止し、<sup>スウェーデン</sup>瑞典のウェストゴウータ、ラッグ (Westgöta lag) によれば女子は初めより不同意なりし婚姻を破却する権能を得、同様の思想は同国のアプラズラッグ其他のチュートン民族法典中に認むる事を得可し。更に後年シュワーベンスピーゲル (Schwabenspiegel) の出ずるに及び、男子満十四歳、女子満十二歳に到る時は、親の同意なく自由に婚姻を行うを得る旨の規定を掲げ、一転して此規定は<sup>ドイツ</sup>ゲルマン民族中にも行われしが、独逸民は反つて此主義を嫌悪したりと云う。

国情によりて如上の傾向が国民に行わるゝに當つて其間大に遅速あるは甚だ興味ある点なり。ヘブリュー人が始めて新制度の精神を発露してより二千三百年を経たる第十七世紀に到りても仏国にては尚家長権依然として存続するを見たり。ヘンリー三世 (一五六六)、ルイ十三世 (一六三九)、同十四世 (一六九七) の発したる勅令に依れば、仏国にては男子満三十歳、女子満十五歳に到らざれば自由に結婚を行う事を得ずとし、若し之を犯す時は<sup>Disinherited</sup>勘当 (Disinherited) を蒙る可しと定むるを見る。シュワーベンスピーゲルの規定と対照し且

## 家長権の衰微

しかし、このようなことは人類進歩の一段階に過ぎない。文物や制度が整うと共に、広く発達した家族制度も、急速な人類の発展と共に発生した新思想、新宗教のために根柢から覆され、歴史は新たなる時代を画し、人類の文明は新しい社会制度に移行していったのである。

この新傾向を最も早く現わしたのはヘブライ人であった。紀元前7世紀のタルムード法は、婚姻は当事者の合意によって行われなければならないと定めた。更に回教の勃興と共に、この主義はアラビアでおおいに行われ、男性は満15歳になれば父の同意を待たずに結婚できる事、女性は結婚と共に父の権力を離れるとした。

ギリシャでも、家長権はホメロスの時代に比べて更に多くの制限を受けた。ローマでも、既に共和時代の議政官 (センサー) によって家長権は調落の兆しが見られ、帝政時代に入るに及んで更に多くの制限が加わった。ディオクレシアン、マキシミアン皇帝は、子を売買する事を禁じ、コンスタンチン帝は家長といえども子を殺すものは殺人罪を適用することを定めた。女性も選択の自由を認められるようになり、少くともその意思に沿わない結婚に反対する権利を得た。家長権はここに及んで衰え、見る影もなくなった。

これは主にキリスト教の影響によることに議論の余地はない。そしてこの傾向は更にチュートン民族にも波及し、そのタナット法律は明らかに婦女あるいは少女の欲しない結婚の強制を禁止し、<sup>スウェーデン</sup>スウェーデンのウェストゴウータ・ラッグ (Westgöta lag) では、女性には不同意な結婚を破棄する権利がある。同様の思想は同国のアプラズラッグ、その他のチュートン民族の法典にも認めることができる。更に後年のシュワーベンスピーゲル (Schwabenspiegel) では、男性満14歳、女性満12歳になると、親の同意なく自由に結婚できる規定があり、一転してこの規定はゲルマン民族にも行われたが、ドイツ人はかえってこれを嫌ったという。

このような傾向が国民の間に行われる時期に、国によって差があることは甚だ興味のある点である。ヘブライ人が初めて新制度を行ってから2300年を経た17世紀に到っても、フランスでは家長権が依然として存続している。ヘンリー三世 (1566)、ルイ13世 (1639)、同14世 (1697) が発した勅令では、フランスでは男性満30歳、女性満15歳にならなければ自由に結婚できないとされ、これを犯す時は<sup>Disinherited</sup>勘当 (Disinherited) されると定めている。シュワーベンスピーゲルの規定との違い、勘当が定められていることを見るにつけ、フラン

つ勘当なる罰刑を見れば、仏人の新制度に移つるの遅々たる情亦想見す可からずや。

今日に到っても尚家長権は仏人の間に行わる。即ち或は二十一歳未満の者は軍籍に入る場合を除くの外、自由に父の家を去る事を禁じ、男子二十五歳女子二十一歳未満にして親の同意なく結婚をなす可らず。又丁年以上のものいさどと雖も尚両親の形式的同意を必要とする如きは、明らかに旧家長制度を遵奉する規定なり。

両親の婚姻に対する同意権は仏国以外の諸国にても、甚だ厳格なるもの少なからず。例えば独逸、和蘭ドイツ オランダの如きは、親の同意なくして行われたる未成年者の婚姻は絶対的に其効力を生ぜずと規定する如きは即ち之れなり。然しながら之れと反対する立法例も亦少しとせざるは素より当然にして、夫かの北米合衆国、スコットランド、アイルランド等の法律によれば、両親若しくは親権者の同意は未成年者の婚姻に関して有効条件に非ずと定むる如きは其一例なり。

更に英国に於てはジョージ二世の法律第二十三号にて、当事者一方が未成年者にして且つ結婚公告を行わず若くは父又は其生母の同意或は親権者の同意校注：同意の誤と思われるを欠く場合には其婚姻は絶対に効力を生ぜず、若くは取消し得可しと定むるを見る。

吾人は上来論述する所によりて人類發達の三階段を見たり。野蛮原始の時代、半開時代、及び現代即ち之れ。而して第一と第二の間に著しく相類似し且つ中間の半開時代の人民が毫も之によらざる一現象を発見す。他なし選択の自由之れなり。燃れども結果は同じく配遇選択の自由なれど其内容に到つては二者同然其精神を異にするを忘る可らず。(一) 文明時代の子女は野蛮時代と異りて決して財産と同一視せられず。(二) 其生るゝや社会より其享有す可き権利を保障せられ、(三) 子女に対して両親は其幸福を希うて行ふものゝ他何等の権力を用いる能わず。是れ現代文明の神隨にして古人の夢想だもせざりし処、実に最近世に到りて初めて完備せられたる処に外ならず。

ス人の新制度への移行が遅かったかが思いやられる。

現在でもフランスではなお家長権が行われている。即ち 21 歳未満の者は軍籍に入る場合を除いて、自由に父の家を去る事が禁られ、男性 25 歳、女性 21 歳未満では親の同意なく結婚してはならない。また成人してなお両親の形式的同意を必要とするようなところは、明らかに古い家長制度による規定である。

両親の結婚に対する同意権は、フランス以外の諸国でも甚だ厳格なものが少なくない。例えばドイツ、オランダでは、親の同意なく行われた未成年者の結婚は全く無効とする規定がある。しかし、その反対の立法例も少なくないことは当然で、合衆国、スコットランド、アイルランド等の法律では、両親あるいは親権者の同意は、未成年者の結婚の条件としない定められている。

英国では、ジョージ 2 世の法律第 23 号で、当事者一方が未成年者で、且つ結婚公告を行わない、あるいは父または生母の同意あるいは親権者の同意を欠く場合は、結婚は無効であり、あるいは取消し可能とされる。

我々は、以上に述べた所により、人類の發達に三階段があることを見た。野蛮原始の時代、半開時代、および現代である。そして第一と第二は著しく似ているが、第二の半開時代の人々には全く見られない一つの現象がみいだされる。それは選択の自由に外ならない。結果はいずれも配遇者選択の自由であるが、その内容は両者で似ているように見えて、その精神が異なることを忘れてはならない。すなわち (1) 文明時代の子女は野蛮時代と異り、決して財産と同一視されない。(2) 生まれた時から、社会によって持つべき権利が保障されている。(3) 子女に対して両親はその幸福を希うて行ふもの以外にはいかなる権利も行使できない。これこそ現代文明の神隨であり、昔の人が夢想すらしなかったことである。これはごく最近の時代になって初めて整えられたものである。

## 第十一章 動物間に於ける雌雄淘汰

### ダーウィンの雌雄淘汰説

ダーウィンは、自然と生物の拮抗を基とする自然淘汰を説く傍、動物に於て同性間に行わるゝ雌雄淘汰の原則を発見したり。自然淘汰にありては、生物は自然と争い、四囲の情況に対して最も好適なる物質と見たる種属のみ生存の権利を享受すべく、雌雄淘汰にありては、自然淘汰を蒙りて生存する種属の内、尚最も完全なる素質を有する者の子孫のみが、其完全なる素質を伝えて繁殖するを得可く、換言すれば前者に対して第二段の淘汰を蒙るにありとするを其要綱とす。此故に男性にありては同性の間、尚精力旺盛にして勇力よく他の競争者を圧倒するに足るもの、女性に於ては体軀嬌態よく男性の愛を惹くものにして始めて自己の子孫を後代に伝うるを得可く、斯くして生物の種属は愈々其向上を續く可き也。而して雌雄淘汰の行わるゝに際し最も著るしき人目を惹く現象は主として雌性を中心としたる雄性間に行わるゝ淘汰なりとす。

果して雌雄淘汰はダ氏の説く如く自然淘汰と矛盾する場合ありや

### ダーウィンの誤解

意うに動物界に於て雄性互に雌と争い、之を獲て自己の後を伝えしめんとする手段に二方面あり。一は勇力を振って他を圧倒し去り、以て己れが欲する雌に近かんとし、他は己れが色彩、香氣若くは音声<sup>ちかづ</sup>を以て雌の歓心を求め、以て之れと相近かんとするにあり。即ち一は雌の好む心に投合せんとし、他は生存競争の急迫なる要求に強制せられたるものと見るを得可し。何故に動物間に如上の色彩、香氣等の生ぜしかは甚だ議論の存する所にして、ダーウィンの如きは之れ寧ろ第二段の変化に属し、自然淘汰に基きたる適者生存の鉄則より生じたるに非ず、実は雌雄淘汰に由来し発生せるもの乎と論じたり。人類並に一般動物に於ても色彩の美、香芬<sup>こうぶん</sup>の爽、音調の妙は齊しく心に快しとする所、之を以て近接する事至難なる雌を呼び且つ誘引して己が目的を達せんとするは、素より当然の事たらんも而も、之等のものは種属の爲めに少なからざる損害を招く原因たる事亦蔽う可からざる事実也、由来動物に於ける色彩は自然淘汰より生ずる保護色なる事を原則とす。然るに鳥の鶏冠の紅い燃ゆるが如き、尾羽根の扁々として長大なる、雌雄淘汰に際しては有力なる利器たらんも、一旦強敵に物色せらるゝに当っては反って自己の存在を表示する不利ある事勿論にして、更に或哺乳動物が交尾期中特に多く発生する強臭の如き寧ろ種属絶滅に功あらんも其保存には反対せりと云う可く、雌雄淘汰より動物が求め得たるかゝる特質は、自然淘

### ダーウィンの雌雄淘汰説

ダーウィンは、自然と生物の拮抗を基礎とする自然淘汰を説く一方で、動物に於て同性間に行われる雌雄淘汰の原則を発見した。自然淘汰では、生物は自然と争い、周囲の情況に対して最も好適な種属のみが生存の権利を享受するが、雌雄淘汰では、自然淘汰を生き延びた種属の内、最も完全なる素質を有する者の子孫のみが、その完全な素質を伝えて繁殖できるとする。言い換えれば、自然淘汰に対して第二段の淘汰を受けるとするのがその主旨である。従って、男性では同性間で、精力旺盛で力があり、他の競争者を圧倒できる者、女性では身体、動作が男性の愛を惹くものが、はじめて自己の子孫を後世に伝えることができる。こうして生物の種属は、ますます向上し続けることができる。従って雌雄淘汰に際して最も注目される現象は、主に雌性をめぐって雄性間に行われる淘汰であるとされる。

果して雌雄淘汰はダーウィンの説くように自然淘汰と矛盾する場合があるか

### ダーウィンの誤解

考えてみると、動物界で雄が互に雌を争い、これを得て自分を後を伝えようとする手段には二つある。一つは体力で他を圧倒し、自ら欲する雌に近づこうとするもので、もう一つは自分の色彩、香氣、音声などで雌の歓心を求め、近づこうとするものである。即ち一つは雌の好みに合わせようとするもので、他方は生存競争が迫る要求に強制されたものと見るができる。なぜ動物間にこのような色彩、香氣などが生まれたかは議論の多い所で、ダーウィンはこれは寧ろ二次的な変化で、自然淘汰に基く適者生存の鉄則から生じたものではなく、実は雌雄淘汰から発生したものであると論じた。人類、一般動物に於ても、美しい色、香しい匂い、きれいな音は心に快いものであり、これによって近づくことが難しい雌を呼び、誘引して自ら目的を達しようとするはより当然の事であるが、これらは種属の爲めに少なからざる損害を招く原因となることもまた隠せない事実である。従来、動物に於ける色彩は、自然淘汰から生ずる保護色を原則とする。従って、鳥の鶏冠が燃えるように赤く、尾羽根が堂々と長大であるようなことは、雌雄淘汰に際しては有力なものであるが、一旦強敵の目にとまる際にはかえって自己の存在を表示する不利があることは明らかで、更にある種の哺乳動物が交尾期に発生する強い臭いのように、寧ろ種属絶滅を促し、その保存には反するものがあるように、雌雄淘汰による動物が獲得するこのよう

汰より発せし結果<sup>かんかく</sup>相容れざるものゝ如き観あり。或はダーウィンの主張する如く雌雄淘汰は反って不要なる作用と思惟せられざるに非ざるが如し。果して然らば第二段の淘汰に於て動物が享受するに到りし色彩音声の如きは、遂に<sup>おなじ</sup>同く之を基として発達したる精力勇敢の身心と同一に論じ等しく異性を求むる手段なりと論ずる事終に不可能たる可き乎。

## 花の色彩

夫の植物の花を見るに、其結実に最も必要とする所は昆虫によるか若くは風に任すかによりて行ふ異花受精 (Cross fertilization) の作用なり。而して昆虫によいて之を行ふものゝ花は必ず鮮明なる色彩を有して彼等が遠距離より尚之を認むるに便ならしめ、内に蔵する蜜を与えて花粉を他の雌蕊<sup>めしべ</sup>に送るを常とするも、風媒花に至つては遂に鮮明なる花色を帯ぶるものなし。而して植物は或は辛辣なる刺を有し或は堅甚たる硬皮を有し或は完全なる蔽毛を有するを以て特に保護色の必要を見ざるを以て、花色は一に昆虫招致の手段に過ぎず。然るに動物に於ける色彩の用は一に保護にあり。雨蛙の青き、野兎の褐色なる、総て外敵に対して自己の存在を隠蔽せんとするに出で、其他の色彩に到っては寧ろ自己の生存に大害を加うるを常とす。而も此大害を招くの基たる華麗なる色彩や、芳烈なる香芬<sup>こうふん</sup>や、妖快なる音声<sup>おと</sup>が自然淘汰の鉄則あるにも拘らず今日の動物界に残存せる所以の者は果して何ぞや。甚だ不可解の事例の如きも之れ皮相の観のみ。他に有力なる理由は潜在せり。即ち虫媒花の色彩<sup>いよいよ</sup>が愈々鮮明にして昆虫を呼ぶと齊しく、動物の雄性<sup>おと</sup>が帯ぶる華麗なる色彩は直ちに彼が求めて相近かんと焦慮する雌性の眼を惹き己れを示すために用いらるゝに他ならず。

## 動物の毛色とワレース氏の説

### 野生と不変化

ダーウィン主義の有力な批評家として定評あるワレース氏は虫類鳥類の雄が華美なる色彩を有するは一に精力旺盛にして活躍の気内に充満せるを表示するもの也。即ち雌雄淘汰の行わるゝに際して勇力、美観並び有するものは即ち優者にして其子孫は各々親の長所を伝えて<sup>いよいよ</sup>軀格色彩愈々発達するに到り、即ち内面より自然淘汰益々行われて色彩は愈々鮮明<sup>いよいよ</sup>を加えん。雄性が特に交尾期にありて色調更に一層の濃厚を加うるは此理由のみと説く。果して此説の如くんば色彩音調が彼等の生存を危うする事ある場合をも尚之れと同一関係を以て説明し得るや否。植物の花は人に培養せらるゝにより往々にして変化を示し明らかに色彩に進歩発達の能力あるを表わすも野生の花色は四時一定して不変也。蓋し野生のものは其第一義を生存の必要に置く。色の

な特質は、自然淘汰による結果とは相容れないものように見える。ダーウィンが主張するように、雌雄淘汰はむしろ不要な作用と考えられなくもない。では果して、第二段の淘汰で動物が持つようになった色彩、音声などは、同じくこれによって発達した勇猛果敢な身心と同一に論じて、等しく異性を求める手段であると論ずる事は不可能であろうか。

## 花の色彩

植物の花を見ると、それが結実するために最も必要なものは、昆虫あるいは風によって異花受精 (Cross fertilization) の作用である。そして昆虫によってこれを行ふものゝ花は必ず鮮明な色彩を有し、昆虫が遠距離からこれを認めやすいようにして、内蔵する蜜を与えて花粉を他の雌蕊<sup>めしべ</sup>に送れるようにするのが常である。しかし風媒花で、鮮かな花の色を有するものはない。そして植物は、鋭い刺、堅固な硬い皮、完全な蔽毛をもっており、保護色の必要はないことからみて、花の色はひとえに昆虫を招く手段に過ぎない。動物に於ける色彩の効用は第一に保護である。雨蛙が青く、野兎が褐色であるのは、総て外敵に対して自己の存在を隠蔽するためであり、その他の色彩では寧ろ自己の生存に大きな害があるためである。そしてこの大きな害を招く華麗なる色彩、烈しい香り、快い音声<sup>おと</sup>が、自然淘汰の鉄則にも拘らず現在の動物界に残存する理由は何か。甚だ不可解に思えるが、これは皮相的な見方である。この他に有力な理由が潜在する。即ち虫媒花の鮮明な色彩が昆虫を呼ぶの同じように、動物の雄が帯ぶる華麗なる色彩は、雄が接近しようとする雌の眼を惹き、自らを誇示する為めに外ならない。

## 動物の毛色とワレース氏の説

### 野生と不変化

ダーウィン説の有力な批評家として定評あるワレース氏は、昆虫類、鳥類の雄が華美な色彩を有するのは、ひとえに精力旺盛で活気があることを示すものであるという。即ち雌雄淘汰の際に体力があり、美しい者が優者となり、その子孫に親の長所を伝えて、体格も色彩もますます発達し、内面から自然淘汰が更に行われて色彩がさらに鮮明となる。特に交尾期に雄の色が更に一層の濃くなるのは、この理由に外ならないという。果してこの説のように、色や音が彼らの生存を危うくする場合も、これと同様に説明できるであろうか。否。植物の花は人に栽培されると往々にして変化し、明らかに色彩が進歩、発達する能力あることを示すが、野生の花の色は常に一定不変である。確かに野生のものにとって最も重要なことはその生存である。色が一定

一定不変なるは必要に迫るゝを以て也。必要ある故に  
変化能力ある色彩も敢て変化を示さざる。動物の色彩  
に於ける亦斯の如き理由なからんや。

### 毛色の利害

思うに色彩なるものゝ有機界に於ける効用は、概ね同一なり。植物の花弁が昆虫を惹く為めに鮮明濃淡を競うと等しく猶動物にありても亦異性の認識に便なるが為めに用いられる。蓋し保護色は自己を敵者の眼より蔽うに於て頗る便利なるもの也と雖も同時に己れが認められん事を欲する者の眼力より己れの存在を隠すの不利を件う。之れ交尾期中の雄が忍び得ざる不便にして、色彩の要は茲に於て乎初めて現わる。加うるに雌に早く認めらるゝの利は敵に認らるゝの不利に比して利害の大小啻に宵壤に止まらず、色彩麗わしき体軀を有するものは己が弱点を熟知し細心なる注意と敏活なる動作を以て之れを免るゝの術を暗んずるあり。斯くの如く見る時は一面自然淘汰と何者の拮据を見ず、且つ雌雄淘汰が決して徒然に行わるゝものに非ざるを証する事を得可し。更に其色彩音調等の多く雄性に具わり雌性に欠くる所以は、前者を危険の地に置くと後者を危険の地に置くとは種属保存の上より見て大なる出入あり。又雄性は雌性に比して常に鋭敏なる感覚を有すればなり。

### 毛色を有する動物と其生活状態

色彩と之を負うものゝ生活状態とは常に密接なる関係を有す。夜間飛遊する翅虫に美なる色彩なく昼間活動する昆虫は概ね美なり。特に著しきは夫のゴーストモスなる蛾なる可し。一般に其雄は暗褐色の斑点を翅上に印すれども緯度高きシェットランド島に現わるゝものは殆んど雌と差異なき一面の黄色を有す。蓋し同島付近の薄暮は到底斑点の如きものを認むるに由なきを以てなり。又一般に云う時は鮮明なる色彩を有するは其運動敏速にして、行動遅緩なる動物は特に色彩を以て自己を認識せしむるの要なき結果、多くは淡色のみを帯ぶ。例えば蜻蛉の如し。彼は黄紅白青最も美麗なる色彩を有し、且つ雌雄によりて其色を異にするを常とし。蝶の羽翅の美なるは何人も嘆賞して措かざる所なれど、之等は必ず昼間のみ飛遊するに過ぎず、蛾の如く夜間運動を行うものは常に暗色にして、人目を惹く可き色彩の美を欠く。水中に棲む魚類は殊に清冽透明なる物質中に存するを以て色彩一層鮮やかにして特に交尾期には其色彩を変ずるものあり。鳥類に到っては詳述するの要を見ざる迄何人と雖も吾人の新説の過らざるを知る可く只哺乳動物につきては保護色以外の色彩を帯ぶるもの稀れなりとす。

不変であることは、必要に迫られてのことである。その必要があるが故に、変化する能力がある色彩も敢て変化しないのである。動物の色彩も、またこれと同じ理由ではないか。

### 毛色の利害

思うに色彩の有機界に於ける効用は、概ね同一である。植物の花弁が昆虫を惹き寄せるために美しさを競うと同様、動物でも異性に認められるために用いられる。また保護色は自己を敵の眼から隠すために大変便利であるが、同時に自分を発見して欲しい相手の眼からも自分の存在を隠す不利を件う。これは交尾期の雄にとって耐えがたい不便であり、色彩の重要性はここに初めて現われる。さらに雌に早く認められる利点と、敵に発見される不利を比べると、その利害の差は非常に大きい。美しい色の体軀を有するものは、自分の弱点を熟知して細心の注意と迅速な動作で、これを避ける術を身につけている。このように考えると、一方で自然淘汰となんら矛盾するものではなく、また雌雄淘汰が決して無意味に行われるものではないことがわかる。更に色、音等の特性が雄に多く備わり、雌には欠ける理由は、前者を危険にさらす事と、後者を危険にさらす事が、種属保存の観点から大きく異なるからである。また雄は雌よりも常に鋭敏なる感覚を持つからである。

### 毛色を有する動物とその生活状態

色彩とこれを身につける者の生活状態は常に密接な関係をもつ。夜間に飛ぶ翅虫には美しい色彩がなく、昼間活動する昆虫は概ね美しい。特に著しいのは、ゴーストモスという蛾である。一般にその雄は暗褐色の斑点が羽にあるが、緯度の高きシェットランド島のもものは殆んど雌と差がない一面の黄色である。確かに同島付近の暗い夕暮には到底斑点を識別できないからである。また一般に鮮明な色彩を有する動物は、その運動が敏速で、行動が遅い動物は特に色彩によって自分を認識させる必要がない結果、多くは淡色である。例えば蜻蛉は、黄、紅、白、青、など最も美しい色彩を有し、また雌雄によってその色が異なるのが常である。蝶の羽が美しさには誰しも感嘆するところであるが、これらは昼間のみ飛ぶもので、蛾のように夜間活動するものは常に暗色で、人目を惹く美しい色を欠く。水中に棲む魚類は、特に透明な物質中にいるため色彩が一層鮮やかで、特に交尾期にはその色が変わるものもある。鳥類に到っては、詳述する必要もないほどで、誰しも我々の新説に過ちがないことが分かるであろう。ただ、哺乳動物については、保護色以外の色彩をもつものは稀である。

## 動物と装飾

斯の如く観察を進め来れば、動物に於ける色彩は一に他の認識を目的として生じたものなるや明らかにして之を以てワレース氏の所謂勇力余りあり精力旺盛なる証と見るは聊か偏するの嫌ありと云う可く、哺乳類の如きは決して勇氣精力の他に劣れるものには非ざれども尚一般に色彩なきは之を証して余りあり。蓋し他の認識を目的として動物の有する機能は単に色彩美のみに止まる事なし。色彩美の如く特に危険を伴う程度高きものは進退敏活なる種類即ち鳥類魚類には適当ならんも之等に比して多少遅緩なるを免れざる他の動物にありては、更に色彩に勝る有力なる手段あり。

## 花の香芬<sup>こうふん</sup>

夜間開く花を見よ。何ぞ其香の濃厚なるに比して其色彩の淡白なる。昼間咲ける花を看よ。色彩徒らに鮮麗にして其芳香は著しく之に劣れるを見ん。之れ昼間咲きて昆虫を惹ぶものは其色彩を以てし、夜間開花して昆虫を誘うものは其香を以てして其色を以てせざれば也。即ち香と色とは互に補充的作用をなし、各々其植物に適宜なる手段に於て発するものなるを知るに足る。而して此結論は動物界に移しても亦正確に利用せらる可し。例えば交尾期中の鱈魚は顎下の香線より麝香に似たる一種の臭気を分泌し、或種の蛇も亦同じく肛門の香線より臭気を発す。哺乳類に到っても亦同じ、其大部は主として保護色と似たる目的を有するも時に或は交尾期中に限りて強烈なる臭気を放つものなきに非ず。音声も亦香氣と齊しく色彩と同目的を以て発せらるゝを常とす。夫の昆虫の雄の大部分は発音機を有して交尾に際して之を用い以て雌を呼ぶ。有翅類背推動物がよく音声を発するは3才の童子と雖も熟知する所。蟬の如き蛙の如き皆然らざるなし。爬虫類に到っても同様の例多くオーゲー教授は叢中に隠れて響尾蛇の鳴くを聞きしが少時にして他の響尾蛇来り二者遂に交尾したりと云う。ガラバゴ群島に産する大亀は交尾期となるや百ヤードの彼方に達する唸きを発し其他の時は全く沈黙なりと云う。鳥類の交尾期によく囀るは世人の知る処。哺乳動物中常に沈黙なるものと雖も交尾期に当りては音を発するものあり、ジラフ、豪猪の如き即ち其例なり。

## 動物の匂いと声

動物界に於ける色、音、臭の三者は猶植物界に於ける色、香と趣を同じうし。齊しく自己を識別せしなる為めに存す。故に強音を発するものに色彩の美なく強烈の臭気を発する事なし。蟬に雌雄の別をなす色彩なく、「こおろぎ」の類に間々色彩を有するものあれど是

## 動物と装飾

このように見てくると、動物に於ける色彩は第一に他に認識されることを目的として生じたことは明らかで、これによりワレース氏の言うように、精力旺盛で活気があることを示すものであるという考えはやや一面的過ぎると言える。哺乳類は、決して精力旺盛という点で他に劣るものではないが、それでも一般に色彩を持たないことは、このことを十分に示している。また他者の認識を目的として動物が有する機能は、単に色彩美に止まらない。色彩美のように特に危険を伴う程度が高いものは、動きが俊敏な種類、即ち鳥類、魚類には適しているが、これに比して動作が緩慢にならざるを得ない他の動物は、色彩に勝る有力な手段を持つ。

## 花の香

夜間開く花を見よ。香が濃いのに比べて色彩は淡白である。昼間咲く花を見よ。色彩がやたら鮮かで、芳香は著しくこれに劣る。これは、昼間咲いて昆虫を誘うには色を、夜間開花して昆虫を誘うには香を以てするからである。即ち香と色とは互に補充的で、植物それぞれに適当な手段を用いていることがわかる。そしてこの結論は、動物界にも正確に適用できる。例えば交尾期中の鱈魚は、顎下の香腺から麝香に似た臭気を分泌し、ある種の蛇も同じく肛門の香腺から臭気を発する。哺乳類でも同じで、多くは主に保護色と似た目的であるが、時に交尾期中に限って強烈な臭気を放つものもある。音声もまた香氣と同様に色彩と同じ目的で発せられるのが常である。昆虫の雄の大部分は、発音機を有して交尾に際してこれを用いて雌を呼ぶ。有翅類、背推動物がよく音声を発することは、3才の子供でも良く知る所である。蟬、蛙など皆同じである。爬虫類でも同様の例が多く、オーゲー教授は草むらに隠れてガラガラ蛇の鳴くのを聞いたが、まもなく他のガラガラ蛇が来て、遂に交尾したという。ガラパゴス群島の大亀は、交尾期になると100ヤードの離れた所まで達する唸き声を発するが、その他の時は全く沈黙しているという。鳥類が交尾期によく囀ることは、誰しも良く知るところである。哺乳動物で常に沈黙しているものでも、交尾期には音を発するものがある。ジラフ、ヤマアラシなどはその例である。

## 動物の匂いと声

動物界に於ける色、音、臭の三者は、植物界に於ける色、香に相当するもので、いずれも自己を識別させる為にある。故に強い音を発するものは、美しい色彩、強い臭気を発する事はない。蟬には、雌雄を区別する色がなく、こおろぎの類には時に色を有するものがあるが、

れ自己の不味なるによりて敵をして避けしむる保護色たるに過ぎざるはダーウィンの証明する所なり。蛙に声あれど其色は保護色、美毛の鳥は歌わず、妙音の鳥は美ならず、麝香鹿は沈黙なれど交尾期に於て強烈なる麝香を發し、声なき鰐魚は交尾期に臭気を放って巢中に漲らす。

#### 毛色、匂い、声調と自然淘汰との関係

斯くして雄の特質たる色彩、音声の目的を知るを得たり。彼等は小なる害を忍んで大なる利益に浴せんとする生存競争の根本主義を明らかに此点に於て説明するものと云う可き也。論者或は云う。動物の間、求むる処の者は雄にして求めらるゝ処のものは雌なり。求むる者に認識の目標あり求めらるゝものに之れを欠くは矛盾に非ずやと。其れ寔に一見奇なるが如し。而も細心に観察する時は、此色、此声に誘われざる雌性ある事なし。是れダーウィンも論証する処にして雌は常に雄の色彩、声調の為めに誘わるゝなり。況んや雄の知覚の鋭敏なる、又雄の危険と雌の危険とが子孫繁殖の為めに如何に差異ある影響を与うかを思う時は、之等の疑問も亦自ら消滅せんのみ。

#### 更にダ氏を駁す

読者は屹驚せられしならん。家族制度を論じたる筆は一転して自然科学の領域に入り、動物に於ける色彩の説明を試むるは果して人類の結婚と何等の連絡ありやと。然れども之れ次に説かんとする人類男女間の選択に対して遺す可らざる準備的一節たるを奈何せん。加うるにダーウィンが人類起原論の冒頭に論じたる第二段(セコンダリー)の特質(キャラクター)に就き次章に於て聊か研究を試みんと欲したればなり。

これは自己の味が良くないことを示して敵を避ける保護色に過ぎないことをダーウィンが証明している。蛙に声はあるが色は保護色である。美しい鳥は歌わず、声が美しい鳥の色は美しくない。麝香鹿は声を出さないが、交尾期には強烈な麝香を發する。声のない鰐魚も、交尾期に臭気を放って巢を満たす。

#### 毛色、匂い、声調と自然淘汰との関係

このように雄の特質である色彩、音声の目的を知ることができた。彼らが小さな不利を忍んで大きな利益を得ようとする、生存競争の根本主義を明らかにこの点に於て説明できたと言えよう。次のように論じるものがある。動物の間では、求める者は雄で、求められるものは雌である、求める者に認識の目標があり、求められる者はこれを欠くことは矛盾ではないかと。これは確かに一見不思議である。しかし細心に観察すると、色、声に誘われない雌はない。これはダーウィンも論証しているところで、雌は常に雄の色、声によって誘われる。ましてや、雄の知覚が鋭敏であり、雄の危険と雌の危険とが子孫の繁殖の為にいかに異なる影響を与えるかを考えると、このような疑問も解消するであらう。

#### 更にダーウィンの説に反論する

読者は驚かれたであらう。家族制度を論じながら、一転して自然科学の領域に入り、動物の色彩の説明を試みたことは、果して人類の結婚と何の関係があるのかと。しかし、これは次に論じようとする人類の男女間の選択についての準備的な一節である。加えて、ダーウィンが人類起原論の冒頭で論じた二次的(セコンダリー)の特質(キャラクター)について、次章でいささか研究を試みたいと考えたからである。

## 第十二章 人類に於ける雌雄淘汰 — 附たり 美男美女の弁

雌は選択し雄は無差別

女性は男性よりも選択を行う

人類間に行わるゝ雌雄淘汰もダーウィンに依りて説明せられたる下等脊椎動物間に於けるそれと何等相異なる処なく、男女互に相選択する事によりて出づるものなれど、而も其淘汰の主として女性によりて行わるゝを常とするは吾等が家畜の行為に於て発見するものと相同じ。一般に男性は同種の女性とならば敢て交配を辞せざるを常とするも女性にありては往々にして然らず。人類社会に於ても利害の問題を除却する時は女子の選択は甚だ著しく行わるゝを原則となす也。夫のマオリ土人の諺に、美男も敢て追求せられず、醜婦にして遺棄せらるゝ者なしと云うは這般の隱微を穿ちたるものなる可く、東部中央アフリカの土人の妻は逃亡する事多きも、夫にして妻を捨てゝ走るものは未だ聞く処あらず。又人種を異にする夫婦にありては妻が優等人種に属する事殆んど稀れにして、白人が土人の女を有するは珍とせざれど、土人にして白人の女を娶るものは終に発見する能わずとは、豪州新西蘭を踏破し来れる多くの旅行者の一齋に称うる処なり。而して此の關係は舊に野蠻未開の人種間に現わるゝに止まらず更に現代文明国に於ても概ね軌を一にす。思え蒼茫たる万古、原人未だ交尾期を有し、従つて生殖欲の旺んなる時、果して男性にしてよく女性の選択を行い得たりしや否や。交尾期なく、智能進み、高尚なる感想を有する現代の人類にありても尚其形跡を滅失せざる此原則が、最も顯著に彼等の間に行われたるは論議の要なきが事実ならん。

吾人は本章並に以下四章に亘つて人類が如何なる感情に基いて雌雄淘汰を行う乎を研究せんとす。動物間にありては色彩の美、音声の妙が雌雄を誘う有力なる具なる事前章に於て之れを論じたり。果して然らば人類に於ても雌雄淘汰の行はるゝに当り何物か特殊なる原因の存在せざる理由なし。奈何のものが即ち此原因なる可き乎。此章の目的は実に此点にあり。

女性の選択と男性の勇力

男性は健全なる女性を求む

ダーウィンは動物の雌性は自然淘汰の原則に基き雄性中最も勇敢にして精力あるものを選んで之れと交尾すと説けり。同様の現象は人類、殊に未開人種間に於ても亦認むる事を得可し。例えば印度少女が理想の男子を謡うもゝ内に、亭々として気品高きは峯の松の如く、眼は巨鷲の鋭光を有し、心は大にして且つ勇武、力よく万人に敵すとの意味を現わし、マダカスカルの口碑に伝うる処は、古昔傾国の美姫あり。国内の少年之れ

雌は選択し雄は無差別である

女性は男性よりも選択を行う

人類間で行われる雌雄淘汰も、ダーウィンによって説明された下等脊椎動物間のそれとなんら異なるところはなく、男女が互に選択する事によって行われるもので、またその淘汰が主に女性によって行われることも我々が家畜に見出すものと同じである。一般に男性は、同種の女性であれば敢て交配を避けないのが普通であるが、女性は往々にしてそうではない。人類の社会でも、損得の問題を除けば、女性の選択が強力に作用するのが原則である。マオリ土人の諺に、美男子でも特に追い求められるわけではなく、醜い女性でも棄てられることはないと言うが、このような微妙な事情をうまく言い当てたものである。東部中央アフリカの土人の妻は、逃亡する事が多いが、夫が妻を捨てて逃げたという話は聞かない。また、人種が異なる夫婦では、妻が優等人種に属する事は稀れで、白人が土人の妻を持つことは珍しくないが、土人が白人の女を娶るものは見たことがないと、ニュージーランドを踏破した多くの旅行者が声を揃えるところである。このような関係は、単に野蠻未開の人種に止まらず、現代の文明国に於ても概ね同様である。はるか遠い昔、原人がまだ交尾期をもち、従つて生殖欲が旺盛であった時代、果して男性が女性を選択することができたであろうか。交尾期がなく、知能が進み、高尚な思想をもつ現代の人類にもまだその形跡をとどめるこの原則が、彼らの間では強くあったことは議論の余地のない事実であろう。

我々は、本章および以下四章に亘つて人類が如何なる感情に基いて雌雄淘汰を行うかを研究する。動物の間では、色彩の美、音声の妙が雌雄を誘う有力な手段であることを前章で論じた。果して人類の雌雄淘汰に当たつても、なにか特殊な原因が存在しない理由はない。どのようなものがこの原因となりうるのか。この章の目的はこの点にある。

女性の選択と男性の勇力

男性は健全なる女性を求める

ダーウィンは動物の雌は、自然淘汰の原則に基いて雄の中で最も勇敢で精力のあるものを選んで交尾すると説いた。同様の現象は人類、特に未開人種間でも認めることができる。例えばインドの少女が理想の男性を謡うとき、その内容は背が高く、その気品の高さは峰の松の如く、眼光は大鷲のように鋭く、心が広く、武勇にすぐれ、万人にも負けない力をもつと謡う。マダカスカルの伝承では、むかし絶世の美女がおり、国内

がために相闘争する連なりしが終に其<sup>とつ</sup>歸ぎし処は勇敢美貌の少年なりきと云い、希臘<sup>ギリシヤ</sup>の古話の美女アタランタは競走最優者の手に落ち、ダイアクの少年は敵部落と戦い其首を獲る事多きもの程新郎として有力なりとし、マダカスカル<sup>マダガスカル</sup>のサカラヴァ族の新郎は先づ巧みなる投槍手の面前に至つて其投出する槍下に平然として体を防げざる可らざるの試験を必要とし、其他の諸部落亦同様の風あり。更に甚しきはドンゴロウィーの少年一女を争うて決する処を知らざる時は、彼等は両脇に小刀を結付けたる其少女を中間にして丸太の上に並び少女の相倚りて<sup>よ</sup>脇なる小刀を股に刺すを忍び、二者の中最もよく忍耐したる者に其少女は嫁ぎ、新婦第一の務めは先づ自ら傷けたる夫の瘡傷を結ぶにありと云う。斯かる事例は何に基いて生ずるや多言を要せずして明らかなる如く一に自然淘汰の力に出づるなり。即ち斯の如くして剛健なる子孫を得可く、妻子は初めて完全なる保護者を求め得可ければ也。体軀の健全なるは女子<sup>いえど</sup>と雖も亦必要なり。病婦不具者の類は文明国に於ても尚結婚に困難なれど野蛮人にありては著しく其傾向を認め得可く、何人も其配偶者たらんとする者なしとはフムボルトの明言せる処なり。

## 美容と恋愛

古代希臘<sup>ギリシヤ</sup>のイーロスは紅顔の美少年、アフロディテは絶世の美女にして又恋愛の女神と<sup>みな</sup>做されたりき。美貌と恋愛は其關係古来甚だ密接なる如し。而も美と恋とは<sup>ただ</sup>啻に文明人の感情にのみ存するものに非ず。如何なる野蛮人と雖も尚美醜を論ずるは敢て異る所なし。美と恋愛とは実に斯の如く人類一般に見る現象なれども、所謂美貌なるものに就ては何等の一定せる標準なきは奇とするに足る。蓋しヒュームの言の如く美醜は其身体に具わらずして見る者の心に存す。人を異にすれば従つて美醜に差等を生ずるならんか。平滑なる眉は歐洲人の嫌悪する処なれどもチンヌーク土人は之を以て美女の要件となし、低鼻は文明国の少女の憂うる所なれど濠洲土人は歐洲人の鼻を鷺鼻と呼んで是を嘲り、英人の母は何等の無情ぞ、幼児の鼻を<sup>つま</sup>摘んで爾く引き伸すとは彼等の女子の屢々発する嘆声なりと云う。明眸皓齒、薔薇色は西洋人の美の理想となるものなり。然るに交趾支那<sup>こうちしな</sup>の一王<sup>しんしょう</sup>の臣妾は英国大使夫人の花顔を罵つて犬の如き齒、馬鈴薯の花の如き頬と評して之を嘲笑し、支那帝国北部の女子は所謂満洲型と称する偏平にして頬骨高く低鼻大耳の顔を愛し、南米ユーオープの女子は<sup>こむら</sup>腓の膨れたるを理想の美として少時より之れを緊縛すと云う。

の少年たちがそのために互いに闘い続けたが、ついに嫁いだのは勇敢で美しい少年であったという。ギリシヤの昔話の美女アタランタは、競走の勝者のものとなり、ダイアクの少年は敵の部落と戦って、敵の首をたくさん獲るものほど新郎として有力であるという。マダカスカル<sup>マダガスカル</sup>のサカラヴァ族の新郎は、槍の名手の前に立って、その投げる槍の下で平然と身を守る試験を必要とする。その他の部落でも同様の風習がある。更に甚しい例は、ドンゴロウィー族の少年がひとりの少女を争つて決着がつかない時は、その少女の両肘に小刀を結び付け、少女を間において丸太の上に並び、少女が寄りかかると肘の小刀が股に刺さるのを我慢し、最も良く我慢したものに少女が嫁ぐ。そして新婦の最初の務めは、自分が傷つけた夫の傷を手当をすることであるという。このような事例は、何に基づくものかは明らかで、ひとえに自然淘汰の力によるものである。即ちこのようにして、剛健な子孫を残すことができ、妻子は初めて完全な保護者を求めることができるからである。身体が健全であることは、女性についても必要とされる。病氣、不具の女性は、文明国でも結婚が困難であるが、野蛮人ではその傾向が著しく、配偶者としようとする者はいないと、フムボルトが明言している。

## 美容と恋愛

古代ギリシヤのイーロスは紅顔の美少年で、アフロディテは絶世の美女でまた恋愛の女神と見做された。美貌と恋愛の關係は、昔から甚だ密接であった。そして美貌と恋愛は単に文明人の感情にだけあるものではなく、如何なる野蛮人でも美醜を論ずることにおいては異なる所はない。美貌と恋愛の關係はこのように人類一般に見られる現象であるが、いわゆる美貌というものにはなんら一定の基準がないことは不思議である。確かにヒュームの言う通り、美醜はその身体に備わるのではなく、見る者の心にあるのである。人が異なれば、美醜にも差があるのである。平滑な眉は、ヨーロッパ人の嫌うところであるが、チンヌークの土人はこれを美女の要件とする。低い鼻は文明国の少女が悩むところであるが、オーストラリアの土人はヨーロッパ人の鼻を鷺鼻と呼んでこれ嘲る。イギリス人の母は、無情にも幼児の鼻をつま引き伸ばそうとすると、女性がしばしば嘆くところである。澄んだ瞳と白い齒、ばら色は、西洋人の美の理想であるが、ベトナム南部のある王の妾は、英国大使夫人の美しい顔を罵り、犬のような齒、ジャガイモの花のような頬と評して嘲笑した。中国北部の女性は、いわゆる満洲型という偏平で、頬骨が高く、鼻が低く、耳が大きい顔を愛し、南米ユーオープの女性は太いふくらはぎを理想の美として、子供の時からこれを縛るといふ。

## スペンサーの表面美論

### 容貌の美は心情の美と一致するか

同一種なるアリアン人種中にも美の標準は同一ならず。フレンミング人は蕪かぶの如く丸き女を以て傾国の美とし、ヨーロッパ文明国にては、ラファエットの描ける美女をすら尚肥太ひだいに過ぐと看る。然らば人類にありては其身体の如何なる特徴が美と観られ、尚其美は雌雄淘汰に際して如何なる影響を与えつゝあるかの疑問は茲に於て当然出でざる可らず。吾人は先ず之を大別して形体と皮膚の色とによりて研究を進めんと欲す。曾つてスペンサーは美醜は心性と相関連す、心術美ならずんば、容貌亦美なる事を得ずと論断せしも、之れ一地方の美醜を以て其論拠とせしものにて世界各人種に通ず可き議論に非ざるは、人種を異にするに従つて美と見、醜と看する点に正反対を生ずる事敢て珍らしとせざるを見ても亦明らか也。

### 人種的美

#### 美男美女

大体より是を見る時は如何なる人種いゑどと雖も体格の完全なる發育を以て人体美の根本要件とするに反対なき如く男子は筋骨充分に緊張し女子は肉豊かに体軟かきを以て美とする如し。フムボルトの説に依ればギアナ人は女がよく肥えて顔小さを愛し、キルギス人亦同じ。フフィア、ホッテントット土人は乳房の大なるを美とし、負える児に之を哺ふくませて乳を吸わせる程大なる乳房を有するもの少しとせず。マコロの女は太らんが為めに特にボヤロアと称する飲料を取り西部サハラのトラー人の女は多量の牛乳を飲用して肉の多からん事を希うという。而も其過ぎたるは猶及ばざる如く他の人種の眼には不快たるや論なし。

歐洲人は男は女に比して平均二三寸丈高きを常とし其反対者なるは喜ばず。女は顔小さく口小に鼻高きに過ぎず頸長く骨盤広く大に腰細く下体は上体に、比して短かく歩武輕快に手足亦纖小なるを以て宜しとし、従つて頸とを長く見する無襟の衣、腰を纖細ならしむるコルセットは歐洲女子の内に好んで用いらるゝ処なり。

而も斯くの如きひつきょうは畢竟理想にして又實現を求む可らず、且つ之等は総て抽象的の標準なるを以て實際に當りて之が応用は至難ならん。例えば鼻なき顔は如何なる人種も等しく厭う処なれども、果して如何なる型をなせる鼻が美なるかに就きては素より一定の議論なく、女子の肉付き豊かなるを称するも尚ホッテントットのの如きものすらある如し。

## スペンサーの表面美論

### 容貌の美は心情の美と一致するか

同じアリアン人種の中でも、美の基準は同一ではない。フレンミング人は蕪かぶのようにまるい女を絶世の美女とし、ヨーロッパ文明国では、ラファエットの描く美女ですら太りすぎと見る。では人類では、身体のどのような特徴が美とされ、その美は雌雄淘汰に際してどのような影響を与えるのかという疑問が出るのは当然である。我々は先ず、これを体の形と皮膚の色に大別して研究を進めようと思う。かつてスペンサーは、美醜は心構えと関連する、心が美しくなければ、容貌も美となりえない論断したが、これは一地方の美醜を論拠としたもので、世界の各人種に通用する議論でないことは、人種が異なれば美と見るもの、醜と見るものが正反対になること珍らしくないことから明らかである。

### 人種的美

#### 美男美女

全体的にみると、如何なる人種でも体格がよく發育していることを美しさの基本条件とする点で一致し、男性は筋骨が充分に緊張し、女性は肉が豊かで体が軟かいことを美とする。フンボルトの説によれば、ギアナ人は女がよく肥えて顔が小さいことを好み、キルギス人もまた同様であるという。フフィア、ホッテントット土人は、乳房が大きいことを美とし、背負った子供にこれをふくませて乳を吸わせることができる程大きな乳房を有するものも少なくないという。マコロの女は太る為めに、特にボヤロアという飲料をとり、西部サハラのトラー人の女は多量の牛乳を飲んで肉付きをよくしようとするという。しかし、過ぎたるは及ばざるが如しというように、他の人種の眼には不快であることは言うまでもない。

ヨーロッパ人の男は、女よりも平均二三寸背が高いのが常で、その反対の者な者はこれを喜ばない。女は顔が小さく、口も小さく、鼻は高過ぎず、頸が長く、骨盤が広く、腰は細く、下半身は上半身に比べて短かく、歩行は輕快で、手足が纖細であることを良しとする。従つて頸を長く見せる襟の無い着物、腰を細くするコルセットはヨーロッパの女性が好んで用いる。

しかしこのようなものは所詮は理想で、実際には求めることができず、総て抽象的な基準で実際にこれを応用することは難かしい。例えば鼻のない顔は如何なる人種でも嫌われるが、果してどういふ形の鼻が美しいかについてはもちろん一定の基準はない。女性の肉付きが良いことを称揚するが、ホッテントットののような例もあるからである。

蓋し人種は各々其特有なる美の標準を有す。フムボルトの云える如く其人種に特有なる生理、心理の特徴が頓て其人種に於ける美の標準となるものにして、毛髪少く、色黒き人種は従って狭き額、黒き皮膚を美とするならん。土耳其人の鼻は一般に低きを常とするが故に低き程美しく見られ、フィジー人は平坦なる前額を有するを以て更に之を平坦ならしむる風あり。タヒチ、サモア等の大太平洋諸島民は幼児の後頭を扁平ならしめ且つ其鼻を押し以て民族的美の標準にかなわしめんと計るに反し、南米オヴァムボの土人は全く此反対に出で只頂点を残して他の頭髪を刈り取り以て異常に凸起したる後頭を誇示せんと力む。又支那婦人の足を縮むる風及び漢人の女の自然的に足小なるに反し満洲人には決してさる風俗なく且つ其足も決して小ならざる如き聊か以て此例証となすに足る。

総て人種は其自ら有する皮膚の色を以て最も宜しとするが如く、北米印度人は銅色を貴び支那人は欧米人の白色を厭う風あり。比較的色彩薄きニュージーランドの或土人は濠洲土人の黒きを嚙いて醜となす。然るに濠洲土人の女白人と婚して子を生むや其白きを厭うて油を以て之を塗り、マレー土人は純金色を以て最も美しき皮膚の色となし、欧米の少年は其情人の胸乳を指して白雪の潔きに比す。又野蛮人間に行わるゝ彩身の風も一に其天然の皮膚の色をして一層濃厚ならしめんの目的に出ざる者あり。北米印度人の赭赤〔校注：赭石の誤と思われる〕若くは泥土を以てする古銅貨の如き膚色を有するタナ土人が尚暗色の顔料を使用するは皆此目的に出ざる事疑う可からず。更にマルコポーロの言によれば、コロマンデル海岸のマーバル土人は天然に充分黒きに満足せず、母は幼児を捕えて毎週胡麻油を以て悪魔の如く塗ら上ぐと。而して彼等の黒色を貴ぶの甚だしき、善神は黒色、悪魔は白色に彩ると。

#### 美と恋愛との関係は自然淘汰に基きて発す

斯くの如く論述し来れば、如何なる特徴が美とせらるゝやの問題は改めて多く云うの要なからん。主として性に従いて完全なる肉体の發育にありとするを以て足らん。然らば更に求む可き処は美と恋愛との関係なり。

美と恋愛との関係が美によりて発する審美的快感に基づくとの説は、已に審美的快感なるものが、恋愛と異りて常に冷静なる感情なる一事を以ても、其異ならざるを知る可く、此関係の基礎となるは人種により性によりて各々完全なる身体の發育即ち健康にある事は、更に多言を要せざる可く、只論議の要あらば此人種的美即ち美容が如何なる力を有するかの点なるべし。

確かに人種は各々特有なる美の基準を持つ。フムボルトの言うように、人種に特有なる生理、心理の特徴がその人種の美の基準となり、毛髪が少く、色の黒い人種は従って狭い額、黒い皮膚を美とするようになる。トルコ人の鼻は一般に低い、低いほど美しいと見られ、フィジー人は平坦な前額を有するので、これを更に平坦にする風習がある。タヒチ、サモア等の大太平洋諸島民は、幼児の後頭部を扁平にし、さらに鼻を圧して民族的な美の基準に合わせようとするが、一方で南米オヴァムボの土人は全くこの反対で頭頂部を残して他の頭髪を刈り取り、異常に突起した後頭を誇示しようとする。中国の婦人は足を小さくする風習がある。蒙古人の女は自然に足が小さいが、これに対して満洲人には決してこのような風習はなく、その足も決して小さくないなどは、この例証として十分である。

総ての人種は、自らの皮膚の色を最も良いとし、北米インディアンは銅色を貴び、中国人は欧米人の白色を嫌う傾向がある。比較的色彩が薄いニュージーランドのある土人は、オーストラリア土人が黒いことを嘲笑い、醜とする。そして、オーストラリア土人は、白人の女と結婚して子供を産むと、白いことを嫌って油を塗るといふ。マレー土人は、純金色を最も美しい皮膚の色とし、欧米の少年は恋人の乳を指して白雪のようだと称揚する。野蛮人の間に行われる彩身の風習も、ひとえにその天然の皮膚の色を一層目立たせる目的で行われることがある。北米インディアンが赭石や泥土を塗ったり、古い銅貨のような皮膚色を有するタナ土人が、さらに暗色の顔料を塗るなどは、この目的によるものである。更にマルコポーロによれば、コロマンデル海岸のマーバル土人は、生まれつき充分黒いがそれに満足せず、母は幼児に毎週胡麻油をむりやり塗る。彼らは黒を甚だしく貴ぶが、神様は黒色、悪魔は白色であるからという。

#### 美と恋愛との関係は自然淘汰に基く

このように論じてくると、どのような特徴が美とされるかの問題は改めて多く語る必要はないであろう。主にそれぞれの性に依じて完全な肉体の發育にあると言えば十分であろう。そこで更に研究すべき点は、美と恋愛との関係である。

美と恋愛の関係が、美から発する審美的快感に基づくという説は、審美的快感というものが、恋愛と異なり常に冷静なる感情であるということを見ても、両者が異なることは明らかである。この関係の基礎となるのは、人種や性に依じてそれぞれ完全なる身体の發育、即ち健康にある事は、多言を必要としないであろう。ただ議論すべき点があるとすれば、この人種的な美、つまり容姿の美しさがどのような力を持っているかという点である。

フムボルトは野蛮人には個人的特徴よりも更に著しく部落的若くは民族的特徴ある事、尚野獣と家畜との間に甚だしき相違を見る如しと云う。即ち彼等が行う処の生活は総て部落にありて齊一にして変化なき結果、其所に如上の傾向を発生するものなる可く、市民と農民間には蔽う可らざる特徴あり。又市民間にありても職業によりて甚だしき特徴の有無を見るは同じく此理由に基くならん。由来各民族若くは人種は総て其風土気候生活資料と最も調和的存在をなすもの也。而して民族間に其特徴を無視したる変形の生ずるは主として病的なる特発に係り、到底其一般のものと共に生存するを許さざるものたるは勿論の事也。例えば夫の巨人若くは矮人が其智能生殖力に於て著しく他の一般人に比して微弱にして多くは早世し、標準の身長より著しく高く或は低き者の力量が決して其差と平均して強若しくは弱ならざる等は近世医学の発達と共に証明せられたる所にして、変形的人物は到底生存競争裡に立つの能力なきものなり。之れ生活と相応する人類の特徴の発生する主要なる原因にして、やがて人種的美容の発生原因たる可きもの也。即ち野蛮人間には変形者毫も存在せず、部落的特徴が個人的特徴に勝りて顕著なるは、一は彼等の生活方法が画一にして小異なきと、他は其生活辛烈にして到底文明国に於ける如く変種者の生存を許さざるによる。

人種の特徴が主として其生活状態に基きて発生すとは一見甚だ詭弁なるが如しと雖も、之れを詭弁と感ずるは抑も現代人類の知識が充分に発達せず、之等特徴の効力が或僅少の部分を除く他は総て不明に属するの罪なり。人若し卒然として居を遠隔の地に移す時は、其風土の変化より来る肉体の生理的変動は俄令堪え得ざる迄には到らずとするも必ず之れを感じざるを得ず。而して一部分の変化は直ちに身体全部に変化を生ぜずんば止まざるは医学の証明する処なれども其何故にかゝる変化が生ずるやに到っては、今日の科学は未だ何等の解答を与うるに到らず、吾人は只其實際上存在すと云うに止まり、他は全く不可解なりとするの止むなき也。

野蛮人の顎骨の偉大なるは何人も知る処也。而して彼等の顎骨の偉大なるは一に其生活状態に職由す。即ち彼等の食物は粗にして硬く、顎骨之れが為めに小刀(ナイフ)となり肉刺(フォーク)とならざる可らず。齒は有力な器械の用をなさざる可らざれば也。換言すれば大顎骨は野蛮人の特質にして、自然淘汰の理論に基きて発生す処也。彼等の生活は小なる顎骨を有する者にては到底生存の権利を主張し得ず。大なる顎骨を有す

フムボルトは、野蛮人では個人的特徴よりも、部落的あるいは民族的な特徴がある点で、野獣と家畜との間に大きな違いがあるのと同じであると言っている。即ち彼らの生活はすべて部落の中で同一で変化がないため、そこでは上述のような傾向を発生するものがなく、市民と農民の間には明らかな特徴がある。また市民の間でも職業によって大きな特徴の違いがあるのは、同じ理由によるものである。従って、各民族あるいは人種は、すべてその風土、気候、生活条件と最も調和した生活をするものである。そして民族の間に、その特徴を無視したような変わった性質が生ずるのは、主に病的な特別な者で、一般の者と共存できないことは当然である。例えば巨人や小人は、知能、生殖力が一般人よりも著しく弱く、あるいは早世すること、標準の身長より著しく高い、あるいは低い者の能力が、決して身長に応じて強く、あるいは弱くないことは、近代医学の発達と共に証明されており、変形のある者は到底生存競争に勝つ能力がない者である。これが、生活に適応した人類の特徴が発生する主な原因であり、やがて人種ごとの美しさが生まれる原因となるものである。野蛮人にはこのような変形のある者は全く存在せず、部落的特徴が個人的特徴よりも顕著である。これはひとつには、彼らの生活様式が画一的で大きな違いがないためであり、もうひとつは、その生活が厳しいため、文明国のような変種の者の生存が許されないからである。

人種の特徴が、主にその生活状態に基いて発生すると言うのは、一見大きな詭弁のように思えるが、これを詭弁と感ずるのは、現代人類の知識がまだ不十分で、これらの特徴がどのように作用しているかが、一部を除いて大部分が不明であるためである。人が突然遠隔地に転居すると、その風土の変化による肉体の生理的変動は、たとえ堪えられない程ではないとしても、必ずそれを感じるものである。そして一部に起こった変化は、直ちに身体全体に変化を起こすということは、医学の証明するところであるが、何故このような変化が生ずるかという点については、今日の科学は未だ何等の解答を与えるには到っておらず、我々はそれが実際に存在すると認めるに止まり、その他は全く不可解であると言わざるを得ない。

野蛮人の顎骨が大きいことはよく知られたことであるが、彼らの顎骨が大きい理由は、ひとえにその生活状態によるものである。つまり彼らの食物は粗く硬いため、顎骨はナイフ、フォークとして、齒は強力な器械の役を果たす必要があるからである。言い換えれば、大きな顎骨は野蛮人の特質であり、自然淘汰の理論によって発生したものである。彼らの生活状態は、小さな顎骨を有する者は到底生存できないものである。大

る者は即ち適者にして、適者生存の原則に基きて彼等の間には漸く顎骨の大なるものゝみ生存を続け茲に全く未開人の特徴を形成するに到りしなり。大なる顎骨は脳力の未発達を現わすとはヴァチョー教授の説又一面の理なきに非らざるを知らん。而して其頬骨の横に高き鼻甚だ大にして而も偏平なる皆顎骨の偉大なるに付いて生じたる附属的特徴なるは一考を要せずして明らかなる処にして、吾人は到底野蛮人の風貌を以て偶然彼の如き形をなしたりとは思惟する能わざる也。加うるにシャーフハウゼン教授は未開人の頭骨には明白なる特徴ありとなし、且つ短身の人若くは人種は必ず短頂顱ちようとうかく、長身人若くは人種は長頭顱ちようとうかくを有するは学者の齊ひとしく認むる事実なるを以て筋肉の発達と骨格とは必ず密接の関係を有す可きを思わしむるあり。

### 人種的特徴と地方的風土

人体と其機能並に人身と生活状態との関係を指示して明らかなるは夫の風土馴化 (Acclimatation) の作用なりとす。此靈妙なる肉体的変化に就いて現代人の有する智識は甚だ僅少なるものに過ぎずして明確に之を論ずる事は至難 — 不可能の事たる可きも、吾人は少しく実例につきて述ぶる処あらん。歐洲人も米国に移住すれば其縮毛は米国土人と同じく直毛と変じ、北米例えばニューサウスウェルス等に於ては歐洲人の子は瘦身且つ長大となるも南阿喜望峯殖民地に於ては短身肥満となり人をして土人の女に肥厚症流行するを想起せしむ。風土馴化の作用は時に或は人身の堪え得ざる程度に於て行わるゝ事あり。フェルキン博士は欧米人の殖民事業は遂に不可能たる可きを論じ、殖民地に於て歐洲人が同じく歐洲人の女と婚するの不可を主張せり。印度に留まる事十六年に亘りしハットン大佐は、十三年の間に千人の英国人より組織されたる一連隊が死滅せし事を伝えスプレnger教授も亦同様の実例を示せり。大佐は又印度に於て移住後三代目の英人を見る事なし、彼等は成長するも丁年に到する事稀れにして父母は子女五六才に到るや直ちに之を本国に送る。然らずんば早世す可れば也と云う。中央亜米利加アメリカに於ける歐洲人は漸時風土の爲めに死去して減少するも土人の数は明らかに其反対に出で逐年増大する傾向を呈するは近時識者の憂慮して措かざる処なり。

更に皮膚の色は顕著なる人種の特徴をなすもの也。而も其何故に欧米人は白く、アフリカ土人は黒く、アジア亜細亜人は黄色なるかの理由に至っては、今日の智識を以てしては終に説明する能わざる処、又皮膚の色の直接人類に及ぼす可き効果も未だ科学の闡明せんめいし能わざる処なり。然りと雖も皮膚の色は直接気候の影響を受けて爾く変化せしに非ざる事、及び甚だ不明瞭たるは

きな顎骨を有する者は即ち適者であり、適者生存の原則に基いて彼らの間には次第に顎骨が大きい者だけが生存し、その結果未開人の特徴となったのである。大きな顎骨は、脳力の未発達を現わすというヴァチョー教授の説は、一面の真理があるといえよう。こうして頬骨が横に高く、鼻が甚だ大きく偏平であることは、いずれも顎骨が大きいことに不随する付随的な特徴であることは考えなくても明らかであり、我々は、野蛮人の風貌が偶然このような形になったとは考えられない。更にシャーフハウゼン教授は、未開人の頭骨には明白な特徴があるとしており、短身の者あるいは人種は必ず頭蓋が短く、長身の者あるいは人種は頭蓋が長いことは、学者がそろって認める事実であり、筋肉の発達と骨格は必ず密接な関係をもつと考えられる。

### 人種的特徴と地方的風土

人体とその機能、身体と生活状態の関係を明らかに示すのが、風土馴化 (Acclimatation) の作用である。この不思議な肉体的変化について現代人の有する知識は甚だ少なく、明確に論ずる事は難しくほとんど不可能のであるが、我々は少し実例について述べるところがある。ヨーロッパ人も米国に移住すると、その縮毛が米国土人と同じような直毛になり、北米例えばニューサウスウェルズなどでは、ヨーロッパ人の子は瘦身、高身長となるが、南アフリカ喜望峰の殖民地では短身、肥満となる。これは土人の女に肥満が多いことを想起させるものである。風土への馴化作用は、時に身体的に堪えられないほどになることがある。フェルキン博士は、欧米人の殖民事業は結局不可能であると論じ、殖民地でヨーロッパ人が同じヨーロッパ人の女と結婚することは不可と主張した。インド滞在 16 年にわたるハットン大佐は 13 年間で 1,000 人の英国人から組織される一連隊が死滅したことを伝えて、スプレnger 教授も同様の実例を示している。また大佐はインドで、移住後三代目の英国人を見る事はなく、彼らは成長しても成年に達することは稀で、父母は子女が 5、6 歳になるとすぐに本国に送る、さもないと早世するからであるという。中央アメリカに於けるヨーロッパ人は、次第に風土の影響で死去して減少するが、土人の数は明らかに反対に増大する傾向があることは、最近識者の憂慮しているところである。

更に皮膚の色は顕著なる人種の特徴である。しかし何故欧米人は白く、アフリカ土人は黒く、アジア人は黄色かという理由については、今日の知識では説明できず、また皮膚の色が直接人類に及ぼす効果もまだ科学的に解明できていない。しかし、皮膚の色は直接気候の影響を受けてこのように変化したのではないこと、及び甚だ不明瞭ではあるが肌の色と肉体の機能には何か密

免れざれども<sup>ふしよく</sup>皮膚と肉体の機能とは何等か密接なる関係を有し、所謂風土馴化の結果斯く人種の間に変化を見た事は勿論ならんも而も決して太陽の光線の直接の影響に非ざる事は略学者の疑わざる処なりとす。欧米人も赤道地方に移住する時は漸く其誇りとする薔薇色を失うを常とす。之れ明らかに血液に酸素吸収力を減じ其結果細胞の燃焼力を削減するに基くものにして、チロル博士は純粹の黒人も米国に止まる事久ければ次第に其黒色を淡ならしむと説き、又或学者はアフリカに於ける時と米国に住むに到りて多年を経たる後に於て一黒人の血液を検せし結果、其血液の成形力は郷土を去りて後甚だしく減退せりと伝えたり。尚ベニスにて靴商を営みたる黒人は渡来の当初は其色甚だ黒かりしも久しきに及んでは遂に其原色を失い<sup>さなが</sup>宛ら黄疸を病む者の如き<sup>ふしよく</sup>膚色を示すに到れりと云う。其他、ヒロリフィカル、トランスアクション中には黒人にして全然白人同様に変色したる実例を載せたるものを見る。翻つて一方に於てはマクノーテンなる英国紳士は南部印度に居る事久しかりしが、遂に衣服に蔽われたる部分の<sup>ふしよく</sup>膚色さえブラーマンと差異なき迄に黒色を呈するに至りしと云う実話あり。果して之等の事例が実際なりとすれば、何人と雖も人体の或機能は明らかに風土と馴化する傾向を有し、特殊なる場合には此傾向は一層急激に発生して時人を驚倒せしむる事あるを疑わざらん。要するに<sup>ふしよく</sup>膚色と人体の或種の機能とは互に関係を有し従つて又其生活状態と相関係する事あるは明白なる事実にして、疾病当時に於ける皮膚の色の变化や、<sup>アジア</sup>亜細亜、<sup>アフリカ</sup>アフリカに産する大猿が其住民の<sup>ふしよく</sup>膚色と異なるものを有するを見るも此事は否定するを得ざる所なりとす可し。

或は人種的特徴が其生活地の外界と密接なる関係を有するとする吾人の論に反対して、緯度相等しく気候亦相異らざる地方に住む土人と雖も其特徴を全然異にするものあるは何ぞやと問う者あり。然り此事実が真に吾人の日常見聞する処なるは吾人も亦之を認めざるに非ず。而も静かに思索する時は、必しも論者の言は深き根柢ありとなし得ざる如し。即ち相等しき地勢に住む土人と雖も其生活方法を全然齊一にすとは決して云うを許さざる処にして且つ彼等の間には記憶す可らざる長年月の間に<sup>しばしば</sup>屢々混合したる血液流れ、其血液の混合は大に人種的特徴を減少す可く且つ彼等が現在の地方に定住する迄には幾多の地方を移動したる事否む可らず。此間風土馴化其他の自然的変遷によりて得來りたる各特色は比較的少時間を以てしては到底消し去る可らざれば、今日吾人が眼前に看る如き一種の矛盾をも現わすものと云う可きならん。

然りと雖も夫の人類学者の説く如く、人種の差異が由来する原因は絶体的に外界の直接影響なりとの主張

接な関係があり、いわゆる馴化の結果このような人種間の変化を見た事は勿論であるが、決して太陽の光線の直接の影響によるものではないことは、学者がほぼ疑いのないところとしている。欧米人も赤道地方に移住すると、その誇りとする薔薇色を失うのが常である。これは、明らかに血液が酸素吸収力を減じて、その結果細胞の燃焼力が低減することに基くもので、チロル博士は純粹の黒人も米国に長く止まると次第にその黒色が淡くなると言い、またある学者はアフリカに居る時と、米国に長く住んだ後でひとりの黒人の血液を検査した結果、血液の形成力は、郷土を去った後甚だしく減退したという。またベニスで靴商を営む黒人は、当初は肌の色が甚だ黒かったが、長年の後には遂にその色を失つてまるで黄疸患者のような色になったという。このほか、フィロソフィカル・トランザクション誌には、全く白人同様に変色した黒人の実例が掲載されている。その一方、マクノーテンという英国紳士は、南部インドに長く滞在したが、遂には衣服に蔽われた部分の肌の色さえブラーマンと変わらないほど黒くなったという実話がある。果してこれらの事例が実際とすれば、誰でも人体のある機能は明らかに風土と馴化する傾向があり、特殊な場合にはこの傾向が、驚くほど一層急激に発生する事は疑いのないところである。要するに皮膚の色と人体のある種の機能とは互に関係があり、従つてその生活状態と関係する事は明白な事実である。疾病時の皮膚の色の变化や、アジア、アフリカの大猿類が、住民の肌の色と同じ色であることから、この事は否定できない。

人種的特徴がその生活地の環境と密接なる関係を有するとする我々の説に反対して、緯度が等しく気候も異なるものがあるのは何故かと問う者がある。確かにこの事実は我々も見聞することはこれを認めざるを得ないが、よく考えてみるとこの反論には必ずしも深い根柢がないように思える。即ち同じ地勢に住む土人でも、その生活方法が全く同一ということはありません。また彼らの間でも記憶にないほどの長年月の間にしばしば血が混合しており、その血液の混合は大いに人種的特徴を減弱させ得る。また彼らが現在の地方に定住する迄に、幾多の地方を移動したことも否定できない。この間に風土への馴化、その他の自然的変遷によりて獲得した特質は、比較的短時間では到底消えないので、現在我々が見るような一種の矛盾として現われ得るのである。

しかし人類学者の説くように、人種の差の原因はすべて外界の直接の影響であるという主張は我々はとら

は又吾人の探らざる処なり。更に繰返して云えば前代の人類即ち父祖が外界の影響を蒙るによりて得たる特質が直ちに其子孫の身体に遺伝する事が即ち今日見る如き人種の差をなしたりとは論ずる事を得ずとする也。ワイズマン教授の言える如く、遺伝の事実は多く之を認むる事能わず。又遺伝の原則に拠らずんば説明し得ざるものは決して之あらざる也。人類は多種多様の経験と熟練とを累ねて遂に或特質を得るを常とすれど、斯くして得たる其特質は必しも子孫に遺伝する事なきは、音楽家の子必しも天才の楽師に非ざる如く、又文明人の子も之れを山林に遺棄し置く時は全然言語を操る能力を有せざるが如し。更に進んでは日光に焼けたる黒色も一時的には風土馴化の作用をして其個人の特質をなせども、之れが其子孫に遺伝する事なきは農民の子、船頭の子が尚且市民上流人の子と等しく色白く皮膚柔軟フリカなを見て明らかなる可く、紀元第七世紀頃より阿弗利加に住み、其成年は面貌甚だ黒きムーア人の子も初めは歐洲に存住する其同族の子と少しも異らざる如き。必しも遺伝の存在を証明する証左たる能わざらん。

斯く論ずる時は当然、人種の別るは其原因風土馴化即ち自然との適応(アダプシオン)にありとする学説と衝突を来す。ワイズマンの説の当否は少時措いて之を論ぜず。而も人種の発生したる原因は其各の祖先が自然と適応したる性質と子孫に遺したるによるとの説は、甚だ怪まざるを得ざる也。意おもうに人類の祖先が或一定の地に最も平和なる生活を営みたるは事実なる可し。而も漸く年を経るに従い生存競争は次第に激甚の度を加え人智は初めて其発達に第一歩を投げ、彼等が各々好む処を指して揺籃の地を出発する迄には火を作り又多少の武器と器具の発明は之ありしなる可し。即ち彼等は之等の新発明の利器を擁して以て自然と戦いつゝ其生存を争い遂に始めて居住したる風土とは多少寒暖を異にする地方にも尚生活の得るに至り従って風土馴化の作用は暗々裡に行われて彼等の身体は多少原始時代のそれとは相異なる所ありしなる可し。

然れども此変化が直ちに其子孫に遺伝すと論ずるは早計に過ぎたり。彼等の生む処の子女は総て同一なる素質を有するに非ず。個々互いに特徴を有して産する事尚現時吾等の子女と相異なる処なき也。而して之等の子女の間にありて最も其自然の情況に適応したる素質を有するもの即ち適者にして初めて生存の権利を有す可く、然らざるものは死亡を余儀なくせしめられん。斯くして自然淘汰の行わるゝ結果其地方に住む民族は齊しく其地方的情況と適応したる素質を有す可き者たるに限り、遂に長年月を閲して其所に厳然たる人種の別

ない。更に繰返して云えば、昔の人類、即ち父祖が外界の影響によって得た特質が直ちにその子孫の身体に遺伝する事が、今日見るような人種の差につながったとも言えないと考える。ワイズマン教授の言うように、遺伝の事実は多くは認められない。また遺伝の原則によらなければ説明できないものは、決して存在しない。人類は、多種多様の経験、熟練を経てある特質を獲得するのが常であるが、こうして得た特質が必ずしも子孫に遺伝するわけではないことは、音楽家の子が必ずしも天才音楽家にはならず、また文明人の子供でも野生に放置すれば、言語を操る能力を全く持たないことから分かる。更に進んで、日光に焼けた黒色の肌も、一時的には馴化の作用によってその個人の特質となるが、これがその子孫に遺伝しないことは、農民の子、船頭の子でも、上流市民の子と同じような白く柔かい肌をもつことから明らかである。7世紀頃からアフリカに住み、その成人の顔は非常に黒いムーア人の子も、初めはヨーロッパに住むその同族の子と少しも異るところがないのと同じである。必ずしも遺伝の存在を証明するものではない。

このように論ずると当然、人種の違いの原因は、風土への馴化、自然との適応(アダプシオン)にあるとする学説と衝突する。ワイズマンの説の当否は今しばらく別においてここでは論じない。しかし、人種が発生した原因は、それぞれの祖先が自然と適応した性質を子孫に遺したることによるという説は、甚だ疑問とせざるを得ない。考えるに、人類の祖先がある一定の地域に非常に平和な生活を営んだことは事実であろう。しかし、年月を経るに従って生存競争が次第に激しくなり、人智は初めて発達の第一歩を踏み出した。彼らがそれぞれ好む場所を目指して生地を出発する迄には、火を起こしたり、それなりの武器、道具などを発明したはずである。つまり彼らはこれらの新発明の利器を手にして自然と戦いながら、生存を争い、遂に当初居住した風土とは多少氣候が異なる地方でも生活できるようになり、風土への馴化が知らず知らずのうちに行われて、彼ら身体も原始時代のそれとは多少異なるようになったはずである。

しかし、この変化が直ちにその子孫に遺伝したと論ずるのは早計である。彼らが生んだ子供は、すべて同一の素質をもっていたわけではない。それぞれ互いに特徴をもって生まれたことは、現在我々の子供と異るところはない。従ってこれらの子供の間で、最もその自然の情況に適応した素質をもつ者、即ち適者が初めて生存の権利を有し、そうでない者は死亡を余儀なくされた。こうして自然淘汰が行われた結果、その地方に住む民族は同じようにそのその地方の情況に適応した素質をもつ者だけになり、長年月を経てそこに厳然た

を出し<sup>あたたか</sup>も気候馴化が遺伝したる如き結果とならん。以上の如く説明する時は歐洲に於て生れても印度人の子は其色黒く、印度に於て歐洲人の子が死亡相次ぐに当り土人の子は平然として生育する理由も亦従つて明らかなる可し。蓋し郷土の気候と適応如何に依るを以て也。

加うるに各人種が現在の居地を占むるに到れる迄は最も徐々たる進行を以て移動し、極より赤道へ、或は赤道地方より極地方へ急激に移転したるに非ざる事を思う時は歐米人の白き<sup>アフリカ</sup>アフリカ土人の黒き理由も亦自ら明らかに会得せらる可き所ならん。

茲に於て乎、吾人は最後の解答を与うるの機会に接したり。何故に人其配偶を選ぶに當つて、其人種の代表的人物を好むか。他なし其人種の特徴を完全に現す所のものは、其風土に対して最も完全なる健康を表示する者に他ならず。人種が美の標準とする処は生理的に完全なる形体に外ならざるを以て美醜の分るゝ所は即ち適当と不適当との別るゝ処、其美とする所を選んで之れと結ばんと欲する情緒は自然淘汰によりて発する動物一般に通ずる本能の力に他ならざる也。吾人は美と恋愛との關係を實に斯くの如くに解するもの也。

#### 美貌恋愛に関するダーウィンの説を評す

上來論じ来れる美と恋愛並に人種発現の原因に関する吾人の見解は、ダーウィンの説く所とは甚だ其趣を異にするものあるは、特に一言するの要あり。ダーウィンの説く所を見るに美と恋愛とは主として人類の趣味性に基くとする如し。曰く、人類は習慣と離るゝを好まず。而し其一面に於ては多少の変化を希望するもの也。故に極端にして急激なる変化は彼等の嫌悪する処なれども、中庸にして穏和なる変化は寧ろ喜んで求むる処なり。此故に仮にメヂチの作になれるヴィナス女神の如き美貌を総ての女性が有すとせば男性は之等によりて恍惚たらんも、而も其憧憬は一時的にして、彼等は一定標準の範囲内にて新らたなる変化を求むるに到る可し。ニューギニアのオートナート土人は互に異りたる彩身を行わん事を競い、太平洋諸島の土人が彩身するに當りて各人独特の意匠を有する如く、又吾等日常の衣服は大体に於て其目的は変化する事なきも、時々其様式に就きて新意匠の流行する如く、美の標準は趣味にあり。従つて其關係は恋愛に就きても亦同じと。然しながら人類の美の觀念が単に個人の趣味性に基きて存在すとは果して真なる可き乎。況んや個人の趣味—各々相異なる—にありて部落、民族の女子若しくは男子の変化を實現せしむる事果して可能なりや。疑いなき能わず。

る人種の別が生まれ、あたたかも気候への馴化が遺伝したような結果となったのである。このように説明すると、ヨーロッパで生れてもインド人の子は色黒で、インドでヨーロッパ人の子が次々と死亡しても土人の子は平然として生育する理由も、明らかであろう。要するに、その土地の気候への適応の程度によるのである。

これに加えて、各人種が現在の場所に住むようになる迄、非常にゆっくりと移動し、極地から赤道へ、或は赤道地方より極地方へ急に移転したのではないことを考えると、欧米人が白く、アフリカ土人が黒い理由も自ら明らかに理解できるであろう。

ここにおいて、我々は最終的な答を述べる機会を得た。何故に人は配偶者を選ぶに當つて、その人種の代表的な人物を好むのか。それは、その人種の特徴を完全に備えた者、その環境において最も完全な健康体である者であるから、という理由に外ならない。その人種が美の基準とするのは、生理的に完全な形に外ならず、美醜の別は即ち適当と不適当と別である。美しいと思う者を選んでこれと結ばれたいと欲する気持ちは、自然淘汰によって生まれる動物一般に共通する本能の力に外ならない。我々は、美と恋愛との關係を實にこのように理解するものである。

#### 美貌恋愛に関するダーウィンの説を評する

以上論じてきた美と恋愛、および人種発現の原因に関する我々の見解は、ダーウィンの説く所とは甚だ様子が異なるものであるので、特に一言する必要がある。ダーウィンの説では、美と恋愛とは主に人類の趣味性に基くとする。すなわち、人類は習慣を離れることを好まないが、その一面に於ては多少の変化を希望するものである。故に極端に急激な変化は嫌悪するが、中庸で穏和な変化は寧ろ喜んで求めるものである。故に仮にメヂチの描く女神ヴィーナスのような美貌を総ての女性が有するとすれば、男性はこれに恍惚となるであろうが、それでもその憧憬は一時的なもので、彼らは一定の範囲内で新たな変化を求めるようになる。ニューギニアのオートナート土人は、互に異なる彩身を競い、太平洋諸島の土人が彩身するに當っては、それぞれ独特の意匠を有するように、我々の日常の衣服についても大体に於て変化する事はないが、時々新しい意匠が流行するように、美の基準はそれぞれの趣味にあり、従つてその關係は恋愛においても同じであるとした。然しながら人類の美の觀念が単に個人の趣味に基くというのは果して本当か。ましてやそれぞれに異なる個人の趣味が、部落、民族の女性あるいは男性の変化を實現できるのか。疑わしいといえる。

更にダ氏は人種の相異なるは其美の標準が相異なる結果なりと論じ、吾人の所謂美の標準の異なるは人種の相異なる故也とすると全然一致せず。而して其説明する処によれば、人類漸く揺籃の地を離れて各所に涉り住むや各部落の間には常に鬭争絶えざるものあり。従って各部落は互に孤立の存在をなす。而して年月の経過と伴うて初めは極めて小なる変化各部落の人類間に現われ、次第に顕著となり酋長若しくは君主の趣味に合して之れを選ばるゝに到れば愈々其勢を増して遂に部落の特色をなし引いては人種の特徴となると。

#### ダーウィンの人種起原に関する説は誤謬に出ず

果して此説の如くんば、人類の気候と其肉体との関係並に肉体の露出部と内部的機能の関係も存在の要を認めざる事となる。蓋し未開人種間に於て其特徴を定め得るものは盡く一男女共に独身者なきを以て一其生存に適應したる者ならざる可らず。然るに之を個人の選択の結果とするには勢い人類は如何なる風土に於ても平然として生活を営み得るものとの前提を設くる後に非ずんば可能ならず。斯く説明せば進んで歐洲人の白き亜細亜人の黄なる理由に到っては遂に不可解に陥らざるを得ず。尚ダーウィンは人種の色も亦かくの如く雌雄淘汰に生ずと論ずれども此事たる亜細亜産の大猿が尚且住民の皮膚と同色なるを有すと云う前記の一例を以て論破し得可き所ならん。

#### 人類に毛髪少なき理由

因にダーウィンは人類と他の動物との外観的差異は一に雌雄淘汰の結果に基くとす。此差異中主なるものは人類の無毛(ヘアレスネス)なり。ダ氏は之を論じて皮膚に毛の少なきは決して人類の利益に非ず。即ち自然淘汰の結果として斯くなる可き理由なし。其原因する所雌雄淘汰に他ならずと云う。人類の其毛が従来多くの人種学者の頭脳を悩ましたるは寧ろ笑止の事に属す。思うに比事態は単に変化の原則(Law of Variation)を以て十分に説明する事を得可し。其毛が人類の生活に不利益たるは論なき処なれども原人が一度火を作り衣服を調べて寒気を防ぐ術を発明するや此不利益は毫も問題とならざりき。従って自然淘汰は此点に関する作用を止め人類は茲に長く無毛なるを其特性とせしのみ。かゝる事例は尚多々之り。文明人に近視多き、又未開人に比して嗅覚著しく強き[校注:弱きの誤と思われる]、歯牙の力甚だ劣れる如きは即ち是れと同理を以て説明す事を得可きもの也。

更にダーウィン氏は、人種が異なるはその美の基準が異なる結果であると論じた。これは我々の言う、いわゆる美の基準が異なるのは人種の異なるためであるとする説と全く一致しない。そして、その説明によれば、人類が次第に発祥の地を離れて各所に移り住むと、各部落の間には常に鬭争が絶えなくなり、従って各部落は互に孤立するようになる。こうして年月の経過とともに、初めは極めて小さな変化が各部落の人類の間に現われ、次第に顕著となって酋長あるいは君主の趣味に合せてこれが選ばれるようになると、いよいよその勢を増して遂に部落の特色となり、引いては人種の特徴になるという。

#### ダーウィンの人種起原に関する説は誤りである

果してこの説の通りとすれば、人類において気候と身体との関係、および身体の露出部と内部的機能の重要性も認めない事になる。そもそも未開人種の間でその特徴を定め得るものは、男女共に独身者がいないことから考えても、すべてその生存に適應した者でなければならぬ。しかし、これを個人の選択の結果とするには、人類は如何なる環境でも平然として生活できるという前提を設けないと成り立たない。このように説明すると、さらに進んでヨーロッパ人は白く、アジア人が黄色である理由は遂に説明できなくなる。尚ダーウィンは人種の色もこのように雌雄淘汰によって生じると論じているが、これはアジア産の大型猿類が、住民の皮膚と同色であるという前述の例によって論破できるであろう。

#### 人類に毛髪が少ない理由

ちなみにダーウィンは、人類と他の動物の外見的な差異は、ひとえに雌雄淘汰の結果に基くとしている。この差異の中で主なもの、人類の無毛(ヘアレスネス)である。ダーウィン氏はこれを、皮膚に毛が少ないことは決して人類の利益にはならず、従って自然淘汰の結果としてこのようになる理由はない。その原因は、雌雄淘汰に外ならないという。人類の体毛について、従来多くの人種学者が頭を悩ませてきたことは、寧ろ笑止である。思うにこれは単に変化の原則(Law of Variation)によって十分に説明できることである。体毛が少ないことは人類の生活に不利であることは疑いのないところであるが、原始人が一度火を作り衣服を用いて寒気を防ぐ方法を発明するや、この不利益は全く問題となくなつた。従って自然淘汰はこの点については作用を止め、人類はこれ以後無毛であることをその特徴としたに過ぎない。このような事例はなお多くある。文明人に近視が多く、未開人に比べて嗅覚が著しく弱く、歯牙の力が甚だ劣るのは、これと同じ理由で説明できるものである。

## 雌雄淘汰の影響と男女の容貌

最後に一言す可きは雌雄淘汰の力も亦或範囲にありては人類の外観に影響を及ぼす事あり。例えば未開人間に変種なきは一は彼等の生活が辛厳にしてかゝる者の生存するを許さざると他は変型なるが為めに之れを支配するを厭い、従ってかゝる変種の子孫が伝わらざるに依る。即ち人種の齊一<sup>せいいつ</sup>は雌雄淘汰の結果なりと云うを得可く、又文明国にては女子が美なれども未開人にありては之れと反対なるは、又婚姻の難易即ち雌雄淘汰の關係に基くとするを以て正当なる解釈とす可し。

## 雌雄淘汰の影響と男女の容貌

最後に一言加えるべきことは、雌雄淘汰の力も一定の範囲で類の外観に影響を及ぼしうることである。例えば未開人の間に変わった特徴を持つ者がいないのは、ひとつには彼等の生活が非常に厳しくそのような者の生存を許さないこと、もうひとつは形態が異なるために嫌われて支配的な立場に立てないため、このような形態が子孫に伝わらないことによる。即ち人種の均一性は雌雄淘汰の結果であると言える。文明国では女性が美しいが、未開人ではこれと反対であることは、結婚の難易度、即ち雌雄淘汰の關係に基くとするのが妥当な解釈である。

動物は異種交尾を絶対に嫌悪す

動物は一般に異種と交尾するを忌む。鳥類に雑種甚だ多きは何人も知る所なれども、昆虫類魚類並に哺乳類に至っては自然的雑種ある事最も稀れにして、家畜と雖も異種の交尾を行わしむるには種々の手段を以て之を欺かざる可らず。例えば種馬をして驢に配せんとする時は、先ず雌馬を示して後巧みに驢と代えざれば目的を達する事難しと云う。

混血と非繁殖

異種交尾を厭うは動物の本能也。而して其理由は生殖の多寡に関するものゝ如し。今日に於ては此本能を論じ汚行の結果なればとなし、又過多の新種属の発生を忌みたる造物者の命令なれば等の説を有する者なしと雖も、雑種と其生殖力の減退とは重大なる関係を有すと見、之れ即ち本能より発する所と論ずるを常とす。或は人あり、雑種と雖も決して生殖力弱きに非ず、絶対に生殖力を欠くと称せらるゝものにありても實際は比較的微弱となるに過ぎず。且つ今日の雑種製出の手段は甚だ不完全にして未だ之れを以て原則を定む可らずと論じ、或は植物の異花受精の理より論じて雑種必しも不生殖に非ざるを説くものあれど、ダーウィン其他の研究によれば、雑種と純種との生殖力は一般に甚だしき相違を示し、其研究に使用したるものが比較的生産力少なき家畜若くは野菜なりし丈け生殖力の旺盛なる野生のものにありては此差も更に著しかる可く、之れ即ち一般に哺乳類等が雑種を忌む本能の発生する処なりと云うに一致す。

齊一の法則

右の如く雑種に往々生殖力を欠き甚だしきは絶対に之を有せざる点よりして、夫の齊一の法則 (Law of Similarity) は生ずる也。然れども此法則は単に比較的なる事を忘る可らず。一般に科を同じうする者は其雑種と雖も尚充分なる生殖力を有し種を異にし類を異にするに及んで漸く之れが減退するを見るを常とし、比例外を為す場合と雖もゲルトナー氏の所謂近似選沢 (ワールヘルワンデン) の主義により、外観に甚だしき相違を見るも実は其二者の系統甚だ相近きものたるに他ならざるなり。

人獣相姦

更に上述の如き動物性本能の立脚地より人類を観察する時は、之れと甚だ相似たる觀念が道德の標準となりて人生を支配し居るを認むるに難からざる可し。就中

動物は異種交尾を絶対に嫌悪する

動物は一般に異種と交尾することを嫌う。鳥類に雑種が甚だ多いことは誰しも知ることであるが、昆虫類、魚類、哺乳類に至っては自然的な雑種は非常に稀で、家畜でも異種の交尾をさせるには種々の手段を使って欺く必要がある。例えば種馬を口バと交配にさせる時は、先ず雌馬を見せてから巧みに口バとすり替えないと難しいという。

混血と非繁殖

異種との交尾を嫌うのは動物の本能である。その理由は生殖の多寡によるものである。現在では、この本能が不適切な行為の結果であるとか、新しい種が増えすぎることを嫌う神の命令であるなどの説を唱える者はないが、雑種とその繁殖力の低下には大きな関係があると考えられており、本能はこれに基づくと考えるのが普通である。また、雑種でも決して生殖力が弱いわけではなく、絶対に生殖力を欠くと言われるものでも実際には比較的弱いというだけで、現在の雑種を作る手段は甚だ不完全であり、それによって原則を定めることはできない、と論ずる者もある。或は植物の異花受精の理屈を論じて、雑種は必ずしも不妊ではないと説く者もある。しかし、ダーウィンその他の研究によれば、雑種と純種との生殖力には一般に甚だしい相違がある。この研究に使用したものは、比較的生産力が小さい家畜あるいは野菜であったことから、生殖力が旺盛なる野生のものではこの差は更に大きくなるはずである。これが、一般に哺乳類等が雑種を嫌う本能の起源であるとする点では一致する。

近似性の法則

このように雑種はしばしば生殖能力に劣り、甚だしい場合には皆無であることから、近似性の法則 (Law of Similarity) が生ずる。しかしこの法則は単に相対的なものであることを忘れてはならない。一般に同じ科に属するものであれば、雑種であっても十分な生殖力を持つことが多い。一方で種が異なり、類も異なるとこれが減退するのが普通である。この例外のように見えても、ゲルトナー氏のいわゆる近似選沢 (ワールヘルワンデン) により、外観は大きく異なっても実はその両者の系統は事情に近いものであるに過ぎないのである。

人獣相姦

更にこのような動物的本能の立場から人類を観察すると、これと良く似た考え方が道德の標準として生活を支配していることが容易に認められる。特に著しいも

著しきものは夫の<sup>カ</sup>人獣相姦 (Bestiality) が人類の行い得る最破廉恥の行為をして指弾せらるゝ事なり。此罪惡は古今の書中散見する事なきに非ず、何れも重大なる罪惡として嘲罵を極むを常とすれど、而も此事の敢て絶滅せざる所以は日常孤棲する鳥が性欲に<sup>そその</sup>噉かされて或異種の雌鳥を追う如く情欲の激烈なる圧迫の結果發生する処ならん乎。

更に人種を以て人類中の分料なりと説く一部の学者の間には、人類にも之れと同様の本能あり、齊一の法則行わわるゝを以て各人種は異種族との交遇を厭う傾向ありと論じ、アフリカ土人が全歐の美人をも顧みず反って黒色の女を求むるの例を挙げて其異なるを主張すれども、果して正当なる言説とするを得きや否や。

#### 異人種と婚姻を通ずるを厭う民族

異人種との交配を厭う事は実際に於て之を認む。而も論者の云うが如く動物が有する本能に基きて此事ありとは未だ必しも断ずるを得ざらん。文明人が野蛮人と結婚するを厭うは王者が<sup>ひつぽ</sup>匹婦を容るを憚ると異なる処なく、黒人尚欧米の美人を悦ぶるは美の標準を異にする結果、美も亦美と観ざるに依るのみ。由来風俗習慣を異にし<sup>たとえ</sup>縦令敵意を挟まずとは云え利害の相共通するものなく、言語宗教一致せざる人種が果して何に依りてか相愛し、相棲む事をなさんや。異人種間に婚姻を忌む風あるは只是が為めのみ。而も兩人種相近接する事漸く多く文化亦程度を同じうするに到らば之等の障害は跡を絶せん也。

#### 人種的混合

所謂混血児 (モンゴル) は世界人口の大部を占む。歐洲に果して他人種の血液が混入せざる民族ある事を得るや否や。ピレニース山中のバスク人にすら其純粹なるものは求め難かる可く、仏人中二十分の十九は異人種の血を交えざるなく北米合衆国が日に日に雜種を作りつゝあるは世人の多く目にする処、グリーンランドは僅々一世紀半以前に於て白人と初めて接触したるに拘らずナンセン博士の言によれば住民の間純粹のエスキモーを発見する事は<sup>たとえ</sup>仮令不可能に非ざる迄も至難なりと云う。メキシコは其人口の三分二若くは四分三迄<sup>スペイン</sup>西班牙人の血を伝え南米に到りては最も甚しく地球上千二百万と註せらるゝ混血児中の千百万は実に此地の住民よりなると称せられ、最濛昧を以て世人の耳に熟する<sup>もうまい</sup>チーラデル、フューゴ土人の間にも近年に及んでは白人を父とする混血児 (ミュラト) を見ると。

亜細亞人種は蒙古、<sup>トルコ</sup>土耳其古、ツングース、ロシア並

のとして、いわゆる獣姦 (Bestiality) が人類の行い得る最も破廉恥な行為をして非難されている事である。このような罪惡は、古今の文書にも散見されないわけではなく、いずれも重罪として烈しく非難されているのが常である。しかしそれでもこれが絶滅しない理由は、通常は単独で生活する鳥が性欲にそそのかされて異種の雌鳥を追うことがあるように、烈しい性欲の力によって發生するものであろう。

更に人種を人類の分類であると説く一部の学者の間には、人類にもこれと同様の本能があり、近似性の法則が働くため、各人種は異種族との交流を嫌う傾向があるとし、アフリカ土人がヨーロッパの美人を顧みず、黒色の女を求めるの例を挙げてその違いを主張するが、果して正当なる説といえるであろうか。

#### 異人種と婚姻を通ずるを厭う民族

異人種との交配を嫌うことは、実際に認められる。しかしこの論者が云うように、動物がもつ本能に基くとは必ずしも断言できない。文明人が野蛮人と結婚するを嫌うのは、王者が身分の低い女性を迎えるのを憚ると同じで、黒人が欧米の美人を好まないのは美の基準が異なるため、美しいものを美しいと感じないからに過ぎない。そもそも風俗、習慣が異なり、たとえ敵意はなくとも利害に共通するものがなく、言語、宗教も一致しない人種が果して何によって愛しあい、同棲できるであろうか。異人種間に結婚を嫌う傾向があるのは、ただこの理由によるに過ぎない。しかし兩人種が接近することが次第に多くなり、文化の程度が同程度になれば、これらの障害は消えるであろう。

#### 人種的混合

所謂混血児 (モンゴル) は世界人口の大部分を占める。ヨーロッパに果して他人種の血液が混入していない民族はあるだろうか。ピレネー山中のバスク人にすら、純粹なものを求めることは難しく、フランス人中20分の19は異人種の血が混ざっており、アメリカ合衆国が日々雜種を作りつつあることは、良く知られたことである。グリーンランドは僅か1世紀半前に白人と初めて接触したにもかかわらず、ナンセン博士によれば、住民の間に純粹のエスキモーを発見する事は不可能とは言わないまでも困難であるという。メキシコでは人口の2/3あるいは3/4がスペイン人の血をひいており、南米では最も甚しく、地球上1,200万人と言われる混血児の1,100万人は実にこの地方の住民であると言われる。最も未開として広く知られるティエラ・デル・フエゴ土人の間にも、近年は白人を父とする混血児 (ミュラト) を見るといふ。

アジア人種は蒙古、トルコ、ツングース、ロシア、な

に漢人種の相混和せるもの印度洋諸島の土人の血は支那及び馬來人種の混合する處、南洋土人中に白人の血を受けた子孫多く、アフリカのスウダン<sup>アフリカ</sup>は異人種混同の中心をなし南阿地方には和蘭人を父としホッテントットの女を母として生れたるグリッカス種は今や純然たる一人種をなすの觀あり。

### 生殖的効果奈何

人種混同の風は斯の如く旺んなり。而して吾人の知れる範囲にありては、是等の子孫の生殖力が著しく減退したる実例甚だ多からず。然れども此点に関しては学者の間、頗る見解を異にするものなるが如く、ノックス博士の如きは混血児及び其子孫が甚だ多率を以て死亡する事を論じ、之れ人種の墮落のみ、混血児並に其子孫が繁殖力を欠く所以のものは斯る墮落の結果が生存するを許さざる天意に基くと論じ、ノット博士は、類似の人種に非ざるよりは其生るゝ子孫の繁栄する事なし。例えば白人と濠洲土人との間に生れたる混血児が甚だ僅少なるが如しと説き、其他混血児若くは其子孫は本来の人種の血を交えずんば遂に生殖力を失うとする者甚だ多し。而も一方に於ては之れと正反対の論を主張する者あり、ビチャード博士の如きは、純血の児も混血児も其生殖力の問題に到つては何等の差等あるを認めず。若し之ありとせば、そは寧ろ後者に旺盛なる場合のみとなし、ゴッーロン氏の如きは寧ろ多産なるは混血の系統にありと云い、或は夫のミュラトーも多産よく歐洲人に劣らずと論ずる者あり。

### ブローカー氏の説を難す

顧みるに此混血と生殖の問題は一般学者が甚だ等閑に付しつゝある処にして今日も猶数十年前と大差なく其進歩甚だ遅々として振わず。僅かに混血によりて生じたる子孫は不妊性なりとする説の行わるゝあるのみ。元來此説はブローカ氏の雜種論に基きて広く行われたるものにして、其説く所は、濠洲に於て白人を父とする混血児の極めて僅少にして、何人と雖も是を目にせしものなきに根拠して異人種間の婚姻は多く不妊終り、辛うじて出生せるものと雖も其生殖力は甚だ微弱なりとの結論に出でたるものなりき。

由來歐洲人の濠洲に移住せしは決して最近の事と云う可らず。數に於ても亦敢て少しとせざる也。加之是等移民の多くは濠洲にて白人の妻を得る事困難なる結果、土人の女と結婚したる者亦決して鮮少に非ざるは事實也。而もブローカの言の如くんば、頗る奇怪なる現象と云わざる可らず。然れども茲に注意すべきは彼の挙げたる所が主として濠洲の東部南部の地方

らびに漢人種の混和したもので、インド洋諸島の土人の血は中国および馬來人種が混合している。南洋土人の中に白人の血を受けた子孫は多く、アフリカのスウダン<sup>アフリカ</sup>は異人種の混血の中心であり、南アフリカ地方では、オランダ人を父とし、ホッテントットの女を母として生れたグリッカス種は今では純粋な一人種の觀がある。

### 生殖的効果はどのようなものか

人種の混血はこのように盛んである。我々が知る範囲においては、子孫の生殖力が著しく減退したという例は多くない。しかし、この点に関しては学者の間でも見解が大きく異なる。ノックス博士は、混血児およびその子孫の死亡が高率であることから、これは人種の墮落であり、混血児とその子孫が繁殖力を欠くことは、このような墮落の結果生存を許さない造物主の意図によるものであるとした。ノット博士は、類似性のない人種同志では、生まれる子孫は繁栄しないという。例えば白人とオーストラリア土人との間に生れた混血児が、非常に少ないことを例としてあげ、その他混血児あるいはその子孫は、もとの人種の血を交えなければ結局生殖力を失うとする説は非常に多い。しかし、一方において於てこれと正反対の論を主張する者もある。ビチャード博士は、純血児も混血児もその生殖力の問題については何等の差がないとしている。もし差があるとすれば、寧ろ混血児の方が盛んな場合のみであるという。ゴッーロン氏は、寧ろ多産であるのは混血の系統であるとして、ムラトも多産でヨーロッパに劣らないとしている。

### ブローカー氏の説を批判する

振り返るとこの混血と生殖の問題は、学者が甚だなおざりにして来た問題で、現在もなお数十年前と大差なく、進歩が遅く発展がない。僅かに混血によって生れた子孫は不妊であるという説があるだけである。元來この説は、ブローカ氏の雜種論に基いて広まったもので、その説く所は、オーストラリアでは白人を父とする混血児が非常に少なく、誰も目にしたものが無いという事を根拠として、異人種間の結婚は不妊が多く、辛うじて生れてもその生殖力は非常に弱いと結論したものである。

しかしヨーロッパ人がオーストラリアに移住したのは決して最近の事ではなく、數も少なくはない。さらにこれらの移民の多くはオーストラリアで白人の妻を得る事が難しいため、土人の女と結婚した者は決して少なくないことは事實である。従つてブローカの説は、非常に不思議な現象と言わざるを得ない。しかしここで注意すべきは、彼が挙げたのは主にオーストラリア

に限る事也。吾人は此に見る処あり。親しく書を濠洲西部の土人中に四十年を過したるサルヴァトニ長老並にジョーンストーン師に致して同地の実況を尋ね下の如き回答に接したり。即ち前者はブローカ氏の所論を絶対に否認し、混血児相互に結婚したる家庭に於ても六七人時に八人以上の子女を有するものあり。混血児いえどと雖も欧州人と相異ならざる生産力を有し、又白人と土人の作せる家庭も毫も子なきを憂えず。年若き夫婦にして已に五六の子女を有するさえありと断言し、後者はニューコルシアには混血児の小学校あり。之等の児童は伶俐活発にして遙かに土人の子に優り、卒業後は各々職を求めて業務に従事し、又郵便配達夫等となると。又同地の教会内には数組の混血系の夫婦住み其状態は歐洲人と異らずと報じ来れり。更にタプリン氏は下ミュレー地方の土人に就いて語って云う。彼等の間白人を父とする児は純粹の土人の児に比して体力強すこぶ健に、混血系の子孫の繁殖率は土人のそれに比して頗る大なりと。

#### 人種混合の理由

以上の実例は、以て「雑種論」を破るに充分ならん。而もブローカの説を奉ずる者或は豪州の一角に混血児(ミュラトオ)若くは其子孫が僅少なる事を挙げて以て有力なる実となす。奚ぞ知らん之等の事實は全然彼等の説くが如き生理的原因に基くものに非ずして、他に重要な理由存在せんとは。

第一に記憶せざる可らざるは、歐洲人が土人の女と情交を結ぶ大多数は全く一時的若くは偶然的に非ずんば土人の女の荒姪なるによるか或は売春の行為に基くを常とす。而して最後の二者は何れにしても不ふ孕性の者たるは多言を要せず。第二に、仮に一步を譲りて白人が甘んじて土人の女を妻妾として容れ、之と同棲する事ありとせんに女は急激に従来の野生的生活を去って文明的生活を営む結果、其生殖機能に甚大なる変化を蒙る。生活状態の変化と生殖作用とは甚だ密接なる関係を有する事敢て吾人の説くを要せざる処なれど試みに之を略説せん乎。植物を移植する時、動物を檻中に囚えて飼養する時、縦令従来たとえの自然的状態と大差なき方法に於て之を行うも其生産力は著しく減退するは何人も経験する処ならん。ダーウィン曰く、檻中の動物交尾するも其受胎する事は極めて稀にして、又受胎する事ありとするも其生るゝ子の数は野生のものに比して甚だ少なしと。ポリネシアの教区内に文明的生活を営む濠洲土人の女は其以前に比して甚だしく不ふ孕性となれりと云わる。生活の変化は実に斯の如く受胎作用に影響を及ぼすもの也。第二に混血子並に其後裔が

東部、南部の地方に限る事である。我々は、ここに着目して、オーストラリア西部の土人の中で40年を過ごしたサルヴァトニ長老およびジョーンストーン師に親書をしたため、同地の実況を尋ねたところ次のような回答を得た。即ち前者は、ブローカ氏の説を完全に否定し、混血児同志で結婚した家庭にでも、6、7人時に8人以上の子女を有するものがあり、混血児といえどもヨーロッパ人と異ならない繁殖力があり、また白人と土人の結婚した家庭でも子が無いという心配は全くなく、年若い夫婦で既に5、6人の子女をもつところさえあると断言した。後者は、ニューコルシアには混血児の小学校があり、これらの児童は聡明、活発で、遙かに土人の子に優り、卒業後はそれぞれ仕事につき、郵便配達夫等になっているという。また同地の教会内には、数組の混血系の夫婦が住んでいるが、その状態はヨーロッパ人と異ならないという。更にタプリン氏は、下ミュレー地方の土人について、彼らの間で白人を父とする子は純粹の土人の子に比して体力に優れ、混血系の子孫の繁殖率は土人と比べて非常に大きいという。

#### 人種混合の理由

以上の実例は、「雑種論」論破するに充分であろう。しかしブローカの説を唱える者は、オーストラリアの一部に混血児(ムラート)あるいはその子孫が少ないことを挙げてこれを有力な実例とする。どうしてこれらの事實は、彼らの説くような生理的原因に基くものではなく、他に重要な理由が存在していることを考えないのであろうか。

まず第一に忘れてならないのは、ヨーロッパ人が土人の女と情交する場合、その多くは一時的あるいは偶然的なもので、そうでない場合は土人の女の性的奔放によるか、あるいは売春行為によるのが普通であるということである。そしてこの後二者の女性は、何れも不妊であることが多いことは言うまでもない。第二に、仮に一步譲って白人が甘んじて土人の女を妻あるいは妾として迎え、之と同棲する事があったとしても、女は急激に従来の野生的生活から文明的生活を営むことになり、その生殖機能に大きな変化を蒙るものである。生活状態の変化と生殖作用とは、甚だ密接な関係があることはあえて我々が説明する必要はないが、簡単に説明してみる。植物を移植したり、動物を檻の中に入れて飼養する時、たとえ従来たとえの自然的な状態と大差ない方法で行っても、その繁殖力が著しく減退することは誰しも経験するところであらう。ダーウィンによると、檻の中で動物が交尾しても受胎する事は極めて稀で、受胎しても生まれる子の数は野生に比して甚だ少ないという。ポリネシアの教区内で文明的生活を営むオーストラリア土人の女は、それ以前に比べて甚だし

人目に触るゝ少き理由の一として更に驚く可き事実あり。由来濠洲の東部には白人を父とする児を殺戮する蛮風あり。マイエル師は伝えて云う。エンカウンター湾地方にては混血児は夫たる土人の為に大半屠らると。蓋し妻の汚行に対する嫉妬より出づる所業なる可し。然るに西部濠洲には此悪風絶えて認むるを得ずとはジョーンズン師の云う処。知る可し何が故に東部南部に白人の血を伝えたる子女稀れに、西部に於て著しく多大なる乎を。更にブローカ一派が有力なる論拠と見る、極端に相異したる人種間の結婚は多く不孕の也との論に就ては之れが反証を挙ぐる学者頻々として少なからず。例えばゲルツ氏の如き、ゲヴァのポルトガル人と馬來土人との間に生れたる子は単に三代後に到りても尚よく多産的かゝ疑問とせらるゝのみと云いて、毫も不孕の事実を認めざる也。

吾人は以上の研究を以て、極端に相違せる人種<sup>いそど</sup>と雖も相婚して其間に子女を挙ぐるの敢て不可能に非ざるを証せしが一方に於ては、又異人種間の婚姻が少なからず生殖力を殺滅する場合あるを示さざるを得ず。例えば猶太人種<sup>ユダヤ</sup>が他の人種と婚する時は著しく其出産数を減少し、プロシャに於ける一八七五—一八八一年間の記録によれば、猶太人と歐洲人との結婚によりて生れたる児一・六三に対し猶太人相互の結婚によりて生れたるものは、約三倍の四・四一の数を示し、ハヴァリアの例に見るに前者一・一に対し後者四・七を示す(一八七六—一八八〇年間)之れ明らかに人種的結婚による不孕<sup>ふよう</sup>を語るものにして、或学者の研究によれば彼等の五十六組の夫妻中子なきもの実に九組の多きに達せりと云う。或は此現象を以て猶太人独特の性質に基く晩婚の結果なりと論ずるものあれど、要するに吾人は此事実を事実として見ざる可らざると同時に、此一事を以て異人種婚姻の不法を称うるブローカ氏等の主張にも亦賛するを得ず。又實際此事実が人種的婚姻に基くものと確定すとしても、吾人は敢て之れが為めに異人種間の婚姻を非難せんとは思惟せず。蓋し事実の示す如く、植物たると動物たると<sup>また</sup>人類たるとを論ぜず、異種の混合が利益なる種あり不利益なる種あり、以て之れを齊一<sup>せいいつ</sup>に論ずる事は正当ならざるが為め也。

く不妊になるという。生活の変化は実にこのように受胎作用に影響を及ぼすものである。第二に混血児、およびその子孫がを目にすることが少ない理由のひとつとして更に驚くべき事実がある。従来オーストラリアの東部には、白人を父とする子供を殺す野蛮な風習があった。マイエル師によると、エンカウンター湾地方では、混血児は夫である土人の為に大半は殺されるという。これは妻の不貞に対する嫉妬による所業であろう。しかし、西部オーストラリアでは、この悪習は既に絶えて見ることはない<sup>ほう</sup>とジョーンズン師は言う。なぜ東部、南部で白人の血をひく子女が稀で、西部では著しく多いかがこれで分かる。更にブローカ派が有力なる論拠とする、極端に異なる人種間の結婚は多くが不妊になるという説については、これに反証を挙げる学者が少なくない。例えばゲルツ氏は、ゲヴァのポルトガル人とマレー土人との間に生れたる子は、三世代後になっても多産的であるかは疑問であるとだけ言っ、不妊の事実は全く認めていない。

我々は以上の研究から、極端に異なる人種が結婚しても、子供を設けることがとくに不可能ではないことを示したが、その一方で異人種間の結婚が少なからず生殖力を低減する場合あることを示さざるを得ない。例えばユダヤ人種が他の人種と結婚する場合は著しく出産数が減少する。プロシャにおける1875～1881年の記録によれば、ユダヤ人とヨーロッパ人との結婚で生れたる子供1.63に対し、ユダヤ人同志の結婚で生れたるものは約3倍の4.41で、ババリアの例では前者1.1に対し後者4.7である(1876～1880年)。これは明らかに人種的結婚による不妊を示すもので、ある学者の研究によれば彼らの56組の夫妻で子供がないものは実に9組にも達するという。この現象を、ユダヤ人独特の晩婚の結果と論ずるものもあるが、要するに我々はこれを事実として認めざるをえないと同時に、この一事だけを根拠に異人種結婚の不適切を唱えるブローカ氏等の主張にも賛同することはできない。また實際この事実が人種的結婚に基くものと確定したとしても、我々は敢てこれによって異人種間の結婚を非難することはない。事実が示すように、植物であれ動物であれ、あるいは人類であれ、異種の混合が利益となる種もあり、不利益となる種もあり、これを同じように論ずる事は正当ではないからである。

## 第十四章 近親結婚の禁遏(上)

### 親子相姦の恐怖

近親結婚を嫌悪するのは人類を通じての一特質と云う可く間々例外ありと雖も、亦齊しく近親と称するものゝ間にも其婚姻を許否する範囲を異にすと雖も、斯の如く一般に行わるゝ風俗は大に注目するの値ある可し。カニアグマツツ土人は兄弟姉妹相通ずるを非とせず更に親子相婚する風あり。ニュカヒバの土人間には父と其女、同胞の間に相婚するを許すも母子の間には此を大罪として厳禁するを見る。キューキス土人は婚姻に何等血族関係を顧慮する事なきも母子相婚は甚しく厭う所にして、ワルアア王の女室(ヘルム)中には其継母叔母姉妹姪及び其女が存在し総て王の枕席に待するを以て聞ゆ。ワンヨロも父と其女、兄妹相婚する風あれど母子間のみは禁ぜられ、只生母に非ざる他の父の妻は其子の有に帰すと云う。而して母子相姦を許すものはカニアグマツツ土人と印度洋諸島の一部及び古代波斯の俗のみ。即ち如何に血族を無視する土人も母子の相姦するは罪惡とすると知る。

次に父母を同うする兄妹が相婚するを禁ずる風も亦一般行わる。此思想の伝えらるゝ最古のものはフィン族のクレルヴォーの古話に残る、知らずして実妹と通ぜしクレルヴォーは天に悶え地に号哭し、身を呪い親を呪い祖先を呪い煩悶の結果刃に伏し薄命なる妹は水に投じて死せりと云う。獸も善惡の差を知れりやとの問いに答えて北米土人は、何ぞさる事あらん、彼等は親子兄妹の別なく相姦するに非ずやと云いき。然れども此点に関する例外も亦存生せざるに非ず。カムチャデーラ人は只親子相姦するをのみ禁じ、セイロンのヴェッダー土人は兄妹相婚するは寧ろ至当なり、僅かに姉弟、叔母甥の婚姻を禁ずるのみ。アンナミーズ土人中に四十余年を送れる一牧師は、彼等の間兄弟を有する女子の十二歳迄処女なる事なしと云い、ワティダは家産なる蓄牛の数少なき為め婚姻を行う事能わざる青年頗る多く、其結果同胞相姦の風甚だしと伝えらる。

### 同胞と情交

尚兄妹相姦の風(恐らくは親を異にせる同胞ならん乎)はサイアム、ビルマ、セイロン、ポリネシア等の王族中に行われサンドウッチ島の土民は之を禁ずるも王族中には同じく此事行わる。波斯の諸酋長間には多く此風行われ、又埃及に於てもプトレミー王朝以来一時此風俗あり。学者或は埃及全土を通じて此慣習は古来之ありしと論ずるも果してプトレミー王朝の如く實際兄妹相姦なりしや否や疑い無き能わず。夫のガーシラソーデラヴェカは秘露には王嗣必ず其長姉と婚す可

### 親子相姦の恐怖

近親結婚を嫌悪するのは人類を通じての一つの特質と云える。しばしば例外もあり、近親といっても婚姻を許す範囲も異なるとは言え、このように一般に行われてい風習は大に注目する価値がある。カニアグマツツ土人は、兄弟姉妹の結婚を非とせず、更に親子が通ずる風習がある。ニュカヒバの土人は、父と娘、同胞の間の相姦を許すが、母子間は大罪として厳禁される。キューキス土人は、結婚に際して何ら血族関係を顧慮しないが、母子相姦は強く禁じられ、ワルアア王のハーレムでは、継母、叔母、姉妹、姪、娘がいてすべて王の寝室に侍するという。ワンヨロ族も、父と娘、兄妹が相姦する風習があるが、母子間のみ禁じられており、生母ではない父の他の妻と子の関係は許されるという。このように、母子相姦を許すのは、カニアグマツツ土人とインド洋諸島の一部、および古代ペルシャの一部のみである。つまりいかに血族を無視する土人でも、母子相姦は罪惡とすることがわかる。

次に父母を同じくする兄妹の相姦を禁ずる風習も一般である。この考え方として伝えられる最古のものが、フィン族のクレルヴォーの昔話に残っている。知らずに実妹と通じたクレルヴォーは、天に悶え地に号泣し、我が身を呪い、親を呪い、祖先を呪って煩悶の結果自刃し、妹は入水して死んだという。動物でさえ善惡の差を知っているのかという問いに、北米土人は、そんなことはない、彼等は親子兄妹の別なく相姦するではないか答えた。しかし、この此点については例外もある。ムチャデーラ人は、親子相姦のみを禁じ、セイロンのヴェッダー土人は兄妹の相姦は寧ろ適切として、姉弟、叔母甥の結婚を禁ずるだけである。アンナミーズ土人の中で40年余を送ったある牧師は、彼らの間で兄弟をもつ女子が12歳まで処女であることはないという。ワティダ族は、財産である牛の数が少ない為めに結婚できない青年が非常に多く、その結果同胞相姦が非常に多いという。

### 同胞と情交

兄妹相姦の風習(恐らくは親が異なる同胞であろうが)は、シャム、ビルマ、セイロン、ポリネシア等の王族中に行われ、サンドウッチ島の土民はこれを禁ずるが、王族の中では同じく行われている。ペルシャの諸酋長間には、この風習が広く行われ、またエジプトでもプトレマイオス王朝以来、一時この風習があった。学者は、エジプト全土を通じてこの風習が古くからあったと論ずるが、果してプトレマイオス王朝のように実際に兄妹相姦であったかは疑問のあるところである。ガー

き厳律ありと伝うるも、此事たる寧ろ後代の一王によりて定められたるものゝ如し。

### 半同胞間の結婚伯父父母と甥姪の婚姻

出を異にする同胞の婚姻は其例少しとせず。南方スラヴォニアの回教徒は実妹との婚姻は重罪とするも異母妹若くは父を異にする妹との結婚は当然の事として咎むる者なく。遠くアブラハムは異母妹なるを以て其妻を不正に非ずと見、チールのヒヨニシア人はアーチレスタチシスの代迄父と娘との婚するを常とし、メッカにも同様の風俗行われ異母姉妹と婚するは古代アッシリア、アゼンスの習慣にして、ガテマラ、ユカタンにては父を異にすれば同母の兄妹も相婚するを妨げず。更に伯叔父母甥姪間の婚姻を厳禁するものあり。ダイアク土人の如きは即ち然り。更に進んで従兄姉間の婚姻を厭い特に其父系母系の何れかを主として之を禁止する処多しとす。然れども此事にも亦例外なきを得ず。オセットの土人は母の姉妹即ち伯叔母とは当然婚姻を行い得可く父系の伯叔母とは禁ぜらる。南印度のレディー人は姉妹の女とは相婚するを得可きも甥と伯叔母とは禁ぜらる。ブラジルにては叔父は当然姪と婚し。プルシヤに於ては叔父と姪との婚姻に何等の手續を要せざれど、仏国にては政府、伊国にては君主の<sup>いんきよ</sup>允許を乞わざる可らずと定めらる。

### 従兄妹と夫婦干係

之を歐洲一般に見るに第一従兄姉間の婚姻は寺院法尚行わる<sup>スペイン</sup>。西班牙を除く他、皆之を許し露国は第三従兄妹に限りて之を許可するを見る。多数の回教徒未開人は従兄弟の婚姻を認むるを常とし、エスキモー、ブッシュマン、アイヌ等皆然りとし、只其間父系母系によりて許否の差を見る事あるのみ。アラビア土人の女が婚姻に際するや、父方従兄弟は総て其女子に対する実権を有し、彼にして希望せんか之れと婚するも亦妨げず。セイロンのムーア人は此結婚を正当のものとし、支那の一部にては尚一の義務と思惟せり。

### 禁婚の範囲は国によりて異なる

近親相婚の禁は一般に未開人の方が其範囲広大なる如し。グリーンランドのエスキモーは三親等内の婚姻を禁じ、従兄妹の相婚するをすら善しと見ず。インガリイ土人亦同じ。カリフォルニアのガラ人<sup>人</sup>は従兄妹の婚姻を其土語にて毒(ホイゾン)と称し、マーレミュト人は遠隔なる従兄妹の間も尚相婚するを憚り、常に同姓間の結婚を禁じ犯すものは其近親者のために殺さ

シラ・ソーデ・ラヴェカは、ペルーでは王の跡継ぎは必ずその長姉と結婚すべきという厳しい規則があったと伝えるが、これは寧ろ後代のある王が定めたものらしい。

### 半同胞間の結婚、伯父父母と甥姪の婚姻

出自が異なる同胞の結婚の例は少くない。南方スラヴォニアの回教徒は実妹との結婚は重罪とするが、異母妹あるいは父が異なる妹との結婚は当然の事として非難されない。遠くアブラハムは、異母妹を妻とすることを不正ではないとし、チールのヒヨニシア人は、アーチレスタチシスの代迄父と娘の結婚を常とし、メッカにも同様の風習が行われ、異母姉妹との結婚は古代アッシリア、アテネの習慣で、ガテマラ、ユカタンでは父が異なれば同じ母の兄妹も結婚して良い。更に伯叔父母、甥姪間の結婚を厳禁する民族もある。ダイアク土人はその例である。更に進んで従兄姉間の婚姻を嫌い、特にその父系母系の何れかを主としてこれを禁止するものが多い。しかしこれにも例外がある。オセットの土人は、母の姉妹即ち伯叔母とは結婚できるが、父系の伯叔母とは禁じられている。南インドのレディー人は、姉妹の女とは結婚できるが、甥と伯叔母とは禁じられている。ブラジルでは、叔父は当然姪と結婚し、プロシヤでは於ては叔父と姪との結婚は手続き不要であるが、フランスでは政府、イタリアでは君主の許可を乞わなくてはならないと定められている。

### 従兄妹と夫婦関係

ヨーロッパ一般で見ると、第一従兄姉間の結婚は寺院法がまだ行われているスペインを除けば、皆これを許しており、ロシアでは第三従兄妹に限りてこれを許可している。多くの回教徒未開人は従兄弟の婚姻を認めるのが常で、エスキモー、ブッシュマン、アイヌ等も同じである。ただ父系母系によりて許諾の差があるだけである。アラビア土人の女の結婚では、父方従兄弟が総てその女性に対する実権をもち、彼が希望すればその結婚は許される。セイロンのムーア人はこのような結婚を正当のものとし、中国の一部では義務のひとつさえと考えられている。

### 禁婚の範囲は国によって異なる

近親結婚の禁止は、一般に未開人の方がその範囲が広いようである。グリーンランドのエスキモーは、三親等内の結婚を禁じ、従兄妹の結婚すら良しとしない。インガリイ土人もまた同じである。カリフォルニアのガラ人は、従兄妹の結婚をその土着語で毒(ホイゾン)と言ひ、マーレミュト人は遠い従兄妹の間でも結婚を避け、常に同姓間の結婚を禁じ、これを犯すものはその近親者により殺される。またなら血族的関係

る。尚何等血族的關係なきも姉妹と婚するを恥辱と思惟せりと云う。嘗に同姓間のみならず多くの姓を一括して一類となし、其間に相婚姻するを禁ずるものあり。例えばイロコイスのセネカ土人中に二大種族あり。其間各四姓を有す。甲は熊、狼、海狸及亀の四姓、乙は鹿、蛇、蒼鷺及び鷹を以て姓とするもの也。之れは即ち其一団が各之等の動物を其守護神(トテム)とするに依りて生じたるものなれど。彼等の婚姻は甲は必ず乙より、乙は必ず甲より娶りて甲乙内部の四姓中にて相婚するを許さずとせり。然れども近時漸く此制弛み今は僅かに同姓相婚を禁ずるのみなりとぞ。異姓相婚の風は単にイロコイス地方のみならずクリーク、モーキス、トリンケント其他一般に行わるゝ処也。

又サルヴァドールのピピル土人は「祖先の木」なるものを画き、其七大枝に相当する親族は相互に婚姻を結ぶ事を許さずとし、時に偉功ある者に限り例外として許可する事あれども而も血族四親等以内にありては断して聴す事なし。ギアナ人は古習を遵奉して同姓婚姻を忌み、且つ女系主義の混乱を防ぐ為め母方姻族の相婚するを禁じ、蒙昧なるチーラデルフューゴのヤーガン人も血族婚を厭い第二従兄妹、及同胞間の結婚絶えて行われず。

近親結婚を忌むは右の如く一般の現象なれども、之を悪む事濠洲人の如きは未だ之あらず。異姓の間と雖も自由に結婚し得るは寧ろ例外にして夫のイロコイス土人に於て見たると大様趣きを同じうする種別ありて同一種別間にありては仮令姓を異にすと雖も婚を結ぶを許されず。近年歐洲人と相接するに及んでも如上の婚姻制を破るは極罪なりとして怖れ、犯す者は直ちに死罪たり。而し此際注目すべきは此禁制は主として男系若くは女系主義を以て其基礎とする事にて、濠洲土人にては主として母、姉妹、異父母姉妹、娘、孫娘、伯叔母、姪、第一、第二従姉妹を以て絶対に相婚せざるものとなす也。

此他、タスマニア人は同姓婚を忌み、ポリネシア人は王族以外の人民は血族婚を避け、サモア人は此事発生せざらん為め特に血族姻族の表を作りて之を保存し、之を犯す時は神と祖先の嚇怒を招くと信ぜり。メラネシア、ニューブリテン、ニューヘブライド、リフー等殆んど軌を一にするを見る。

更に海(シー)ダイアク人にありては第一従姉妹は之れを姉妹と同視して相婚するを禁じ叔母甥の相婚するも亦同じ。陸(ランド)ダイアク人は第二従兄妹の婚するに当つては一は男子より女子の親族へ、一は女子より男子の親族へ酒瓶二個を罰として与えざる可らず。馬來群島にても同一姓並に近親相婚を悪む。風俗あり。又女系男系を以て其禁婚親等を定むる事齊しく行わる、

がなくとも姉妹との結婚は恥辱と考えられると言う。単に同姓間だけでなく、多くの姓を一括して一類とし、その間での結婚を禁ずるものもある。例えばイロコイスのセネカ土人では、二大種族があり、それぞれ4つの姓を持つ。甲は熊、狼、海狸、及亀の4つの姓、乙は鹿、蛇、蒼鷺、鷹の姓を持つ。これは各種族がそれぞれ動物をその守護神(トテム)とするために生じたものであるが、彼らの結婚は甲は必ず乙より、乙は必ず甲より娶り、甲乙内の4姓の中での結婚は許されないとする。しかし近年は次第にこの制度が緩み、今では僅かに同姓間の結婚を禁ずるのみとなったという。異姓結婚の風習はイロコイス地方のみならず、クリーク、モーキス、トリンケントその他でも行われる。

サルヴァドールのピピル土人は「祖先の木」というものを画き、その7本の大きな枝に相当する親族は相互に結婚を許さない。時に大きな功績がある者に限って例外として許可する事あるが、血族四親等以内では決して認めない。ギアナ人は古い習慣を守って同姓結婚を避け、また女系主義の混乱を防ぐ為めに母方の親族が互いに結婚することを禁じ、未開なティエラ・デル・フエゴのヤーガン人も血族婚を嫌って二従兄妹、および同胞間の結婚は行われない。

近親結婚をさけるのはこのように一般的な現象であるが、これを嫌うことにかけてオーストラリア人ほどのものはない。異なる姓でも自由に結婚できるのは寧ろ例外で、かのイロコイス土人に見たのと大体同じように、習慣を同じくする種族があり、同一種族間ではたとえ姓が異なっても結婚は許されない。近年ヨーロッパ人と接触しても、このような規則を破ることは大罪として怖れ、これを犯す者は直ちに死罪となる。しかしここで注目すべきは、この禁制は主と男系あるい女系主義をその基礎にもつことで、オーストラリア土人では主として母、姉妹、異父母姉妹、娘、孫娘、伯叔母、姪、第一、第二従姉妹は絶対に結婚させない。

この他、タスマニア人は同姓婚を避け、ポリネシア人は王族以外の人民は血族婚を避ける。サモア人はこのようなことが発生しないように、特に血族親族の表を作ってこれを保存し、これを犯す時は神と祖先の怒を招くと信じている。メラネシア、ニューブリテン、ニューヘブライド、リフー等もほとんど同様である。

更にシーダイアク人は、第一従姉妹はこれを姉妹と同視して互いに結婚することを禁じ、叔母甥の結婚も同様である。ランドダイアク人は、第二従兄妹の結婚では、酒瓶2個を罰として、ひとつを男性より女性の親族へ、もうひとつは女性より男性の親族へ与えなければならぬ。マレー群島でも同一姓および近親の結婚を避ける風習がある。また女系、男系ともに結婚を

而して連犯者に対する制裁は一般に嚴重にして多大の罰金を課し或は之を水に投じて殺しバテークの如きは殊に甚しきものにして其者を殺し其肉を啖うと云う。

又ビルマも異姓婚にして、概してヒンズー族は同姓と婚するは真のブラーマンに非ずとし、男系親族間には絶対に婚姻を禁じ同時に女系親族の或親等内に限り之を禁止す。アンダマン人は近親婚を絶対に禁じ、第一徒兄妹の婚姻を許すと聞いて歐洲人の風俗を嘲ける色あり。シンヘールスは父の姉妹の子と母の兄弟の女とが相婚するは妨げざれど、徒姉妹を姉妹と見る結果兄の兄弟の女と相婚する事は禁ぜらる。

支那刑法々典に依る時は異姓婚姻の制度は甚だ嚴格に行われ、四億の人民中姓氏僅かに五百三十に過ぎざれど、同姓間の婚姻は嚴刑を以て問われ、特に父系近親との婚を忌み、大叔父、叔父と婚せしものは死罪処せらるゝの規定を見る。アフリカに入りても同様の風俗旺んにして、男系女系基きて近親婚姻を禁じ、實際血族の關係なきも同姓間には婚を結ぶ事なし。而して違犯者の罪も亦以上の緒地方と異なる處なく、夫のホッテントットの如きすら第一第二徒兄妹間に婚するものあれば死罪に当たるとなすを見て其一般を推察するに難からざらん。

翻って羅馬の歴史を尋ねるに家長(パーテルファミリス)の下にある家族間にては初め六親等血族内の婚姻を許さざりしが、第二ポエニク戦争頃より漸く弛み第一徒兄妹の婚を許され、紀元前四十九年帝クラウヂウス其姪アグリピナーと婚せんと欲し、元老院に強いて兄弟の子女と婚するを正当とし只姉妹の子と婚するは不正なりとする法律を出さしめしが、第四世紀に到ってはコンスタンチヌス帝血族婚を罰するに死罪を以てし、更に宗教が禁欲を以て徳操とするに及んで禁婚の範圍漸く広く、テオドシウス大帝が父方第一徒兄妹間の婚姻に重刑を課してより第六世紀末に到っては禁婚の範圍は実に六親等に及び以て一二年法王インノーセントの改革に及びたり。此改革は四親等内を以て禁婚範圍とするものにして是れ今日の寺院法の源泉をなすものなり。

更に禁婚の範圍は<sup>ただ</sup>舊に血統を基礎とする親族内に止まらず尚姻族にも及ぶ事多し。アンダマン人は義兄弟(ブラザーインロー)の家族と婚姻するを避け濠洲土人が亡妻の女と其夫との婚姻は不法として許さざる等は其例なれども未開人一般に此の事ありとは稱するを得ず。北米印度人は一家の姉妹挙りて一人の妻となり、弟は其亡兄の寡姉を娶り、アフリカ土人は生母以外の亡父の妻妾を自己の妻妾となす等の例亦之なきにはあらず

禁ずる親等を定める事が同じように行われる。そして連犯者に対する制裁は一般に嚴重で、多額の罰金を課したり、水に投じて殺したりする。バテークは特に厳しく、違反者を殺してその肉食べるといふ。

またビルマも異姓婚で、ヒンズー族は同姓と結婚するのは真のブラーマンではないとして、男系親族間には絶対に結婚を禁じ、女系親族は一定の親等内に限って禁止する。アンダマン人は近親婚を絶対に禁じ、ヨーロッパ人が第一徒兄妹の婚姻を許すと聞いてその風俗を嘲笑する傾向がある。シンヘールスは父の姉妹の子と母の兄弟の女とが結婚することは妨げないが、徒姉妹は姉妹と同一に見る結果、兄の兄弟の女との結婚は禁じられる。

中国の刑法では、異姓婚の制度は甚だ嚴格で、4億人の中で姓氏はわずか530に過ぎないが、同姓間の結婚は嚴刑に処される。特に父系近親との結婚は嫌われ、大叔父、叔父と結婚するものは死罪とする規定がある。アフリカでも同様の風習が盛んで、男系、女系に応じて近親結婚を禁じ、実際に血族の關係がなくても同姓間で結婚することはない。そして違犯者の罪もこれらの緒地方と異らず、ホッテントットですら、第一第二徒兄妹間の結婚は死罪とすることからも、一般を推察することは容易である。

ローマの歴史を振り返ると、家長(パーテルファミリス)の下で家族間では初め六親等内の結婚は許されなかったが、第二ポエニク戦争頃から次第に規則がゆるみ、第一徒兄妹の結婚が許され、紀元前49年帝クラウヂウス帝はその姪アグリピナーと結婚するために、元老院をして兄弟の子女との結婚を正当とし、姉妹の子との結婚は不正とする法律を出させた。4世紀になると、コンスタンチヌス帝は血族婚は死罪とし、更に宗教が禁欲を徳とするに及んで結婚禁止の範圍が次第に広がり、テオドシウス帝が父方第一徒兄妹間の結婚に重刑を課して、6世紀末になると禁婚の範圍は実に六親等に及び、1215年法王イノケントの改革に及んだ。この改革は四親等内を禁婚範圍とするもので、これが今日の寺院法の源泉となったものである。

更に禁婚の範圍は単に血統による親族内に止まらず、姻戚關係にも及ぶことが多い。アンダマン人が義兄弟(ブラザーインロー)の家族の結婚を避け、オーストラリア土人が亡妻の姉妹とその夫との婚姻は不法として許さない等はその例であるが、未開人一般にこのような事があるとは言えない。北米インディアンは、一家の姉妹がそろって一人の妻となつて、弟は亡兄の寡姉を娶ることがある。アフリカ土人は、生母以外の亡父

る也。而も文化漸く進む時は姻族も尚血族と同視せらるゝ風を生ずる如く、ユカタン人は義妹と婚するを得ず。支那にては兄弟の寡婦と婚するものは絞罪に当る而も亡妻の姉妹と婚するは不法に非ずとせられ寧ろ重んぜらるゝ風なきに非ず。日本に於ては父若くは祖父の妾、子若くは孫の寡婦を娶るものは血族相婚の罪に齊しく、彼のヴィシス法典は母、娘及び義娘との情交は天地容れざる大罪となし、モーゼは現在の妻の妹、子を有する兄弟の寡婦を娶る事を禁じ、モハメットは姉妹を同時に娶る事を禁止したり。

### 近親婚の禁止に関する学説

斯の如く異姓婚姻 (Exogamy) の行わるゝ事一般なるを以て、学者にして此原因の説明を試みたるもの、古来一にして足らず。ヒュースの如きは同姓婚姻を許す時は親族関係混乱して紛糾を極むるに到れる故なりとし、他は或は斯くの如くに人類の愛情が一範囲に限定せらるゝを避くと云い、或は以て早婚の弊を防がんとするにありとし、或は財産を維持する目的に出ずと見、或は神則の定むる所とし、或は同姓婚が反自然的のものなればなりとす。而して近世に至りて同姓婚が子孫に害あるを以て也とする説を出したり。

比較人種誌は此問題の面目を一新したり。神を知らず又財産をも有せざる未開人中にも尚近親婚を極力回避するものある以上は、吾人は何か実際に根拠を有する確実なる学説無かる可らざる必要に会したり。

由来同姓相婚の事実が識者間の問題となりしは故マクレナン氏の提唱に係り、之れを同姓婚姻に対して異姓婚姻 (Exogamy) と云う。而してマクレナン氏は其著「原始的婚姻」(Primitive marriage) 中に一個の見解を發表し、異姓婚姻の事実は女兒殺 (Female infanticide) の風俗に基くとなして下の如く説明したり。人類の初期にありては其性質獐猛なる今日の蛮民にも過ぎたるものあり。部落の間何等の交誼を有せず交戦四時絶ゆる時なし。此時に當りて彼等の最も必要と感ずる所は兵力と食物のみ。然るに女は戦場にて何等の功を挙ぐる能わず、内にありて徒食するのみ。寧ろ部落の勢力を滅殺するに力ありとなし、女兒を分娩する時は無用の長物として直ちに之を殺し有要なる男児のみ保養する風を生ず。茲に於てか、部落内に女兒を見る事少なく、為めに妻の必要ある時は敵部落を襲うて之を奪うに至り、年を経る事長きに從うて之れが習俗をなし進んで一種の迷信と変じ遂に今日の所謂異姓婚姻の風をなしたりと。

### マクレナンの説を評す

スペンサー氏は冒頭に於て、マ氏も尚後年此説を危あやぶ

の妻妾を自己の妻妾となす等の例もないわけではない。そして、文化が次第に進むと、姻戚関係も血族と同視される傾向が生まれる。ユカタン人は、義妹と結婚できない。中国では、兄弟の寡婦と結婚するものは絞首刑にされる。しかし、亡妻の姉妹と結婚するのは不法とはされず、寧ろ重んじられる風習がある。日本では、父あるいは祖父の妻、子あるいは孫の寡婦を娶るものは、血族結婚と同罪とされ、ヴィシス法典は母、娘および義娘との情交は甚だしい大罪としており、モーゼは現在の妻の妹、子を有する兄弟の寡婦を娶る事を禁じ、モハメットは姉妹を同時に娶る事を禁止した。

### 近親婚の禁止に関する学説

このように異姓婚姻 (Exogamy) が行われることは一般的で、学者はこの原因の説明を試みているが、従来意見はまとまっていない。ヒュースは、同姓婚姻を許すと親族関係が混乱して紛糾するからであるとしている。この他、人類の愛情が狭い範囲に限定されるのを避けるため、早婚の弊害を防ぐため、財産を維持する目的、神が定めるところであるから、同姓婚は反自然的のものであるからなどが説があり、近世では同姓婚は子孫に害があるという説もある。

比較人種学は、この問題の面目を一新した。神を知らず、財産も持たない未開人にも近親婚を極力回避するものある以上、我々は何か実際に根拠がある確実な学説を必要としている。

これまで同姓婚の事実が識者の間で問題となったのは、故マクレナン氏の提唱によるもので、これを同姓婚姻に対して異姓婚姻 (Exogamy) と云う。マクレナン氏は、その著書「原始的婚姻」(Primitive marriage) の中で一つの見解を發表した。これは異姓婚の事実は女兒殺 (Female infanticide) の風習に基くというもので、以下のように説明した。人類の初期には、現在の野蛮人よりもさらに性質は獐猛で、部落の間に何らの交流がなく、常に争っていた。このような状況では、彼らの最も必要とするのは兵力と食物だけである。しかし、女は戦場では何の役にも立たず、家にあつて無駄に食べるだけで、むしろ部落の勢力を減じるものであるとして、女兒が生まれると無用の長物として直ちにこれを殺し、有用な男児のみ育てる風習が生じた。こうして部落内に女兒が少なくなり、そのため妻が必要になると、敵部落を襲って奪うようになり、長い年月のうちにこれが風習となり、一種の迷信となり、遂に今日のいわゆる異姓婚姻の風習となったという。

### マクレナンの説を批評する

スペンサー氏は冒頭で、マクレナン氏も後年この説

むと誌し、之れが反対説をなして云う。女嬰兒殺の風は決してマ氏の説く如く世界を風靡したるものに非ず。素より蛮人中之を行うものあり。又男児に比して女児に此運命を見る事多きは事実なれど、或蛮人にありては絶対に此事を知らざるものある事は記憶せざる可らず。ツキス、アーツ、西部エスキモー、ボトキョドー、カリフォルニア土人等にありて嬰兒殺の蛮風之なきに非ずと雖も其原因は或は双胎児たる為め、或や不具若くは虚弱なる為めにして特に男女の別に関せず。タコダ、クリー土人は女嬰兒殺を行うも、ブラックフィート土人は嬰兒を殺せし母は死後其咎によりて楽土に往生する能わず。罪の坐に彷徨し樹枝に倒懸して苦悶す可しと信じ、アリユー土人は嬰兒殺は全部落の不幸を醸すとなして之を恐れ、アビホーンにては女児は後年贖金を得て之れを嫁し家計に有要なるも男児は反って婚資を出さざれば婚姻する能わず。為めに両親の負担を増すによりて男児を殺す。アフリカにては嬰兒殺尚えて行わるゝを聞かず。又之を為す母は死罪たる可し。南洋諸島に行わるゝ嬰兒殺の原因は妻の嫉妬若くは夫に対する憎悪、或は保育の煩を厭い又自己の容色の衰うるを憂うる結果に他ならず、況んやサモア、ニューギニア土人の如きは毫も此事の存在を知らざる也。ソロモン群島にて此事行わるゝ場合は野合の子に限り、カロライン群島にては為めに其母も殺さる可く濠州土人の女が嬰兒を殺す事あるは少くも一男一女を挙げし後の事なり。

此他にも尚マ氏の所説を論破する理由多し。例えばダーウィン説きし如く原始人類にありては未だ多く動物的本能を失う事なく彼の哺乳類に見る如き幼者保育の愛情の如きは原人にありて最も深甚なるものなり。奈何ぞ敢て此感情に反きて愛児を殺すの俗を生ぜん。未開人間に多年を聞したるフィゾン氏は野蛮人程嬰兒殺少なしと証言し、カリフォルニア土人の嬰兒殺を行うは初めて白人を見るに至りて後の事なりと云うを見ても思い半ばに過ぐるものあらん。

仮に一步を譲りてマ氏の云う如く嬰兒殺が非常の勢を以て古代の人類間に行われたりとするも、此事が直ちに異姓婚姻の原因たりしとは到底論ず可らず。マ氏曰く。年を経るに従って自己の部落の女を妾る事が異例たるの感をなすに到れりと。甚だ怪しむに堪えたり。何故に部落内の婚姻が異例となりしや、何故に同部落に生残せる女子を娶るが恥辱と見られしか、何故に男子を生み部落の力と富とを殖す可き天賦の能力ある女子を殺し、反面に於て自己の生産力を減退せしむる如き不生産不自然の行為が習俗と為りたるか。他部落の女を奪い来って妻となす風は事実之あり。而も此事あ

に懸念を示したと書き、これに反対してこのように述べた。女嬰兒殺の風習は、決してマクレナン氏の説くように世界に広く行われたものではない。以前から野蛮人の中にこれを行うものはあり、また男児よりも女児にこのような運命を見る事が多いのは事実であるが、蛮人の中には全くこのようなことを知らない者がある事を忘れてはならない。ツキス、アーツ、西部エスキモー、ボトキョドー、カリフォルニア土人等では、嬰兒殺の野蛮な風習がないとは言えないが、その原因は双胎児であったり、あるいは不具、虚弱なため、特に男女の別は関係ない。タコダ、クリー土人は、女嬰兒殺を行うが、ブラックフィート土人は嬰兒を殺した母は、死後その罪によって天国に行けず、罪の世界をさまよって木の枝に掛かって苦しむと信じられている。アリユー土人は、嬰兒殺は全部落に不幸をもたらすとしてこれを恐れる。アビホーン族は、女児は後年婚資金を得て嫁ぎ家計を助けるが、男児はかえって婚資金を払わないと結婚できないので、両親の負担を増すために男児を殺す。アフリカでは、嬰兒殺が行われるという話を聞かない。またこれを行う母は死罪となる。南洋諸島で行われる嬰兒殺の原因は、妻の嫉妬、夫に対する憎悪、保育の面倒、自分の容色の衰えに対する憂いなどである。まして、サモア、ニューギニア土人などは、全くこのようなことを知らない。ソロモン群島で行われているのは、不義の子に限り、カロライン群島にてはその母も殺される。オーストラリア土人の女が嬰兒を殺すのは、少くとも一男一女を生んだ後の事である。

この他にもまだマクレナン氏の説を論破する理由が多い。例えばダーウィンが説いたように、原始人類では未だ動物的本能を失わず、哺乳類のような幼児を保育する愛情は原始人の中で最も深いものである。なぜ敢てこの感情に反して愛児を殺す習俗が発生するのか。未開人の中で長年過ごしたフィゾン氏は、野蛮人ほど嬰兒殺は少ないと証言している。カリフォルニア土人が嬰兒殺を行うのは初めて白人に接した後であると言うのを見ても、考えさせられることが多い。

仮に一步譲ってマクレナン氏の言うように、嬰兒殺が古代の人類間で広く行われたとしても、この事が直ちに異姓婚姻の原因となるとは到底言えない。マクレナン氏は、年を重ねるにつれて自分の部落の女を妾る事が普通ではないという感情を持つようになるというが、実に不思議である。なぜ部落内の婚姻が普通ではないのか、なぜ同じ部落に残る女性を娶るが恥辱と見られたのか、なぜ男性を生んで部落の力と富を増やす天賦の能力をもつ女性を殺し、その一方で自己の生産力を減退させる非生産的、不自然な行為が習俗となったのか。他部落の女を奪って妻とする風習は事実あるが、

るが為め同部落の女と婚する事が一種の恐怖となり時に死罪を以て之を禁ずるに到りし経路に到っては全く不可解なりと云わざる可らず。

マ氏の論を以てしては到底異姓婚姻の起源を説明す可らずと為したるスペンサーは、自己の見解を左の如く述ぶ。異姓婚姻の風、同姓相婚を忌むの感情は人類の進化を共に発生したる処也。原始人類の互に相攻争するや、其性質の慄悍<sup>りつかんどうもう</sup>孱猛なる。勝てば即ち物として得て之れを戦利品とせざる無し。特に女子は一面妻として有要なるのみならず、他面奴婢として又戦功の表象として価値少なからざるものあり。即ち彼等の間には漸く戦勝と捕妻とは分離す可らざる觀念となり、之を有するもの、名誉尊嚴は之を有せざる者即ち同部落の女を娶りし者に比して甚だ勝れるものあるに至り。功名心は漸く捕妻の一事に向って傾注せられ、苟も他部落より奪い取りて得たる妻を有せざるは怯懦<sup>いやく</sup>為す無きの徒と見らるゝに到れり。是れ同姓を厭い、異姓を娶る風俗を見るの濫觴也と。

#### スペンサーの言

ス氏の説も亦マ氏の論と同じく反対なきを得ず。氏の説くが如く所謂捕妻が名誉の表徴として部落の間に重視せらるゝとするも、之れが為めに同部落の女を娶る事が厭忌せらるゝに到るの理なし。意うに未開人にありては妻なるものは一種の財産也。憫む可き生活を営む夫のフィジアン土人すら尚且小舟の漕手多からん事を希うに非ずや。異姓の妻の上に同姓の妻を加うるを何ぞ辞せん。加うるにス氏の如く戦勝の結果異姓婚姻の風を生ぜしとせば、其風俗となり遂に迷信となる迄には必ずや長年月を閲せざる可らず。而も其間主として戦勝に居らざる可らず。而して異姓婚姻は世界的現象なり。世界の各人種中に捕妻を誇る風俗迷信を生ぜんには其総てが齊しく永えに戦勝に誇るを前提と為さざる可らず。然るに勝者ある時は必ず敗者あるは数の免る可からざる処、然らばス氏の説の如くんば敗者なくして勝者のみ長年月に亘って地球上に存在したる事とならん。矛盾も亦甚しい哉。況んや親子相避け兄弟姉妹相忌むの風は戦利者の功名心等の感情より発生する事果して可能たる可きや否や。一語を須いずして明らかなるをや。

#### サージョーンラボック氏を難す

ラボック氏は更に一説を立つ。曰く人類原始時代にありては一人の男は一人の女に配し之を私有するは即ち部落全体の権利を侵害する結果となる。然るに戦勝によりて獲たる妻は其個人の勇力に由来するものにして

このために同部落の女と結婚する事が一種の恐怖となり、時に死罪によって禁ずるようになった経過については全く不可解と言わざるを得ない。

マクレナン氏の論では、到底異姓婚姻の起源を説明できないとして、スペンサーは自己の見解を以下のように述べた。異姓婚姻の風習、同姓結婚を避ける感情は、人類の進化を共に発生したものである。原始人類は互に争い、その性質は恐ろしく孱猛である。争いに勝てば、ただちに物として戦利品とする。特に女性は一面において妻として有用であるだけでなく、他面において奴婢として、あるいは戦功の表象として価値がある。即ち彼らの間では、次第に戦勝と捕妻が分離できない觀念となり、これを持つものの名誉尊嚴は、これを持たない者、つまり同部落の女を娶った者にくらべて大いに優れたものとなった。功名心は、次第に捕妻に傾注されるようになり、他部落から奪った妻を持たない者は、臆病ものである見られるようになった。これが同姓を嫌って異姓を娶る風習の始まりであるという。

#### スペンサーの言

スペンサー氏の説も、マクレナン氏の説と同じく、反論の余地がある。氏の説くように、いわゆる捕妻が名誉の表徴として部落の間に重視されるとしても、そのために同じ部落の女を娶る事が嫌われるようになる理由はない。思うに未開人にとって妻というものは一種の財産である。あわれむべき生活を営むかのフィジー土人でさえ、舟の漕ぎ手が多いことを願わないであろうか。異姓の妻に、同姓の妻を加えることを何故しないのか。さらにスペンサー氏のように、戦勝の結果異姓婚姻の風習が発生したとするなら、それが風習となって遂に迷信となる迄には長年月を要する。しかもその間、主として戦勝を続けなければならない。しかし、異姓婚姻は世界的な現象である。世界の各人種中に捕妻を誇る風俗迷信を生ずるには、その総てが同じように戦勝を誇ることを前提としなくてはならない。しかし、勝者があれば敗者があることは数の上から当然である。とすれば、スペンサー氏の説であれば、敗者がなく勝者のみが長年月に亘って地球上に存在したことになる。矛盾も甚しいではないか。まして親子を互いに避け、兄弟姉妹を互いに嫌う風習が、戦利者の功名心という感情から発生するということはあり得るであろうか。言わなくとも明白であろう。

#### サー・ジョーン・ラボック氏を批判する

ラボック氏は更にひとつの説を述べた。人類原始時代では、一人の男が一人の女を私有すると、部落全体の権利を侵害する結果となる。しかし、戦勝によって獲得した妻はその個人の勇力によるものなので、明かに

明白に其権利の下にあり、即ち今日の所謂妻なる意義に於て男子が女子を有したるは他姓の女を得たる場合に限る。此事源泉となって今日の異姓婚姻を生ぜりと。

此説がラ氏主張の共同婚に墮せるものたる事は云う迄もなからん。共同婚につきては已にに述べたれば更に説かず。唯一言加う可きは戦勝にて得たる女子のみが私有するに足るとは果して如何にや。夫れ戦闘は共同行為の最たるもの也。此事によりて得たる女子は即ち全部落の男子の有に歸す可きもの、完全なる共有物たらざる可らず。吾人は当初より共同婚を否定するもの。更に比論理の誤認を見る。到底ラ氏の見解と一致する能わず。

#### コーラー教授の新説

次にコーラー教授は異姓婚姻の原因を以て政治的自衛の策に出づとなす。即ち他姓交互に姻戚関係をなすによりて部落間の不和を保障せんとするにありと説く。然れども此説明を以て果して親子同胞間に婚姻は素より、情交あるをすら極罪として嫌悪する感情の発生と闡明する事を得可きや。濠洲土人の間兄弟姉妹同席する時、其間言語挙動を以て男女の情緒を示すを許さず。最も謹厳に最も端正に行動を為すと旨とすと云う。彼等の野蛮を以てして尚此敬虔の情を示す偉大にして森厳なる近親禁婚の感情は政治的自衛等の論理を以てしては終に知る能わざらん也。

#### モルガン氏の所説

更にモルガン氏等一部学者は、近親婚の結果が子孫に及ぼす悪結果ある為めに異姓婚姻は発生したりとして説く。婚姻に基き子孫に及ぼす影響の善悪の如きは甚だ微妙なる問題に属し且つ一朝一夕を以てしては終に知る能わざる也。之れを以て朦昧野蛮なる原人がよく細心にして厳密なる研究を要す可きこの問題を解決し会得したりとするは恐くは後人の空想たらざるなからんや。或は弁じて云わん。火を作り、野獸、野生の植物より適當なるものを選んで之を馴化して家畜を作り野菜を生じたる能力ある人類に、此顯著なる大害を等閑に付したりと説くは寧ろ原人を強ゆるの甚だしきものなりと。此点は次章に於て詳論す可きを以て茲に多くを説かざるも、要するに比言の如きは寧ろ架空の説のみ。夫の濠洲土人は最も嚴格に異姓婚姻の制度を固守するものなれど、何故に然るかを問われて、唯祖先が為せし故にと応えたる如き、其親族の混乱を妨ぐ目的は知ると雖も論者の云う如き問題は毫も関知せざるを示し、パターク人は酷刑を以て近親相姦者を罰

その男の権利下にある。つまり現在でいういわゆる妻という意味に於いて男が女を所有するのは、他姓の女を得た場合に限る。このことから、今日の異姓婚姻が発生したという。

この説がラボック氏の主張する共同婚に行き着くものであることは言うまでもない。共同婚については既に述べたのでこれ以上は述べない。ただ一言加えるなら、戦勝によって得た女性だけが私有に値するというのは、果してどういうことか。そもそも戦闘は共同行為の最たるものである。これによって得た女性は全部落の男性の共有とするべきで、完全な共有物でなければならぬはずである。我々は当初から共同婚を否定するものである。更にここでも論理の誤り見られる。到底ラ氏の見解には同意できない。

#### コーラー教授の新説

次にコーラー教授は、異姓婚姻の原因を政治的自衛の策に始まるとする。つまり姓が異なる者が互いに結婚することにより、部落間の不和を保障しようとするためであるとする。しかし、この説明をによって親子同胞間で結婚はもちろん、情交すら重罪とそする感情の発生を明らかにできるだろうか。オーストラリア土人の間では、兄弟姉妹が同席する時、その間で言動によって男女の情愛を示すことは許されず、最も謹厳、最も端正に行動することを求められるという。彼らのような野蛮人でさえ示す、なおこのような敬虔で謹厳な、近親婚を禁ずる感情は、政治的自衛のような論理では到底説明できない。

#### モルガン氏の所説

更にモルガン氏等一部学者は、近親婚の結果が子孫に及ぼす悪影響のため、異姓婚が発生したという。婚姻が子孫に及ぼす影響の善悪のような甚だ微妙な問題は、一朝一夕を結論が出るものではない。従って無知な野蛮人がこのような細心、厳密な研究が必要な問題を解決して理解していたと考えるのは、おそらく後世の人の想像に過ぎないであろう。或は次のように弁解する者もあるだろう。火を作り、野獸、野生の植物の中から適當なものを選んで飼いならして家畜化し、野菜を作り出した能力のある人類が、このような大きな害を見過ごしていたと説くのは、寧ろ原始人を過小評価しているのではないかと。この点については、次章で詳述するので多くは述べないが、要するにこのような議論は架空の説に過ぎない。オーストラリア土人は、最も嚴格に異姓婚姻の制度を固守しているが、それが何故かと問われて、単に祖先がそうしていたからだと答えるだけであるように、親族関係の混乱を妨ぐ目的は理解しているものの、学者がというような問題は全く関

すれど、其答うる処は恥辱(アツシエーム)ある故と云うに止まり、チャルアス人に到って全然知る処あらざる等は以て比論の当らざるを証す可し。

しかのみならず、<sup>しかのみならず</sup>加之、異姓婚姻は所詮経験に基くものに非ず。野蛮人は縦令<sup>たとえ</sup>近親婚が子孫に大害をなす事を明白に知了すると雖も、何ぞよく其情欲を制して他姓に非ずんば交らざる如き行為に出ざるを得んや。智識進み理性強しと称する文明人にして自己の疾病若しくは体質上の欠点が、子孫に及ぶ可き事を熟知するが為め、又恋する女子が同じく病身なるか又は疾患を有する事によりて之れと絶つ事を敢てするを得るもの果して幾<sup>いくばく</sup>何かある。此事を以て彼の野蛮人に強いんとするは妄も亦極まれりと云わざる可らず。

近婚禁止は経験に基くに非ずして人類の本能に発す

以上列举したる人々の所説の一致点を求むれば、皆此風俗を以て「教えられた」るものとする如し。吾人は私<sup>ひそ</sup>かに思う。法律と云い、習慣と云い、又教育と云う。夫等<sup>それら</sup>の力は果してよく人類の根本をも支配し得可きものなりや否や。之等の説く処は畢竟<sup>ひつきよう</sup>外面的行為を拘束する単なる形式的の力には非るか、之等が極力近親婚の厭う可く、忌む可く、避く可きを説くも、尚人類は好む処に<sup>いへど</sup>応じて、仮りに其実行は憚ると雖も内心に於て之を希う事は可能也。されば人類にして、夫の野蛮無智なる原人にして之を欲するの念あらんか。到底其実行を抑制する事能ざらん。而も比事の遂に現れざる所以は、近親婚姻が彼等の「本能」に反するものたるが為めのみ。教えられ、強いられて後爾<sup>しか</sup>るには決して之あらざる也。

知していないことがわかる。バテーク人は、近親相姦者を酷刑を以て罰するが、その理由は恥ずべきことであるからと言うに止まる。チャルアス人に到っては、その理由を全く理解していない等、この説が当たっていないことを示すものである。

それに加えて、異姓婚姻はそもそも経験に基くものではない。野蛮人はたとえ近親婚が子孫に大きな害をなす事を明白に理解しているとしても、果たしてその情欲を抑えて、他姓でなければ交らないという行動をとれるだろうか。知識が進み、理性に優れると言われる文明人でも、自己の疾病や体質上の欠点が子孫に及ぶ事を熟知して、また恋する女が同じように病弱であったり、病気があるという理由だけで、関係を自ら絶つことができる者がどれほどいるだろうか。この事から、野蛮人に同じ事を求めるのは、全く極端な考え方であると言わざるを得ない。

近婚禁止は経験に基くのではなく、人類の本能による

以上列举したる人々の所説の一致するところは、いずれもその風習を「教えられた」とすることである。我々が思うに、法律、習慣、教育などというが、それらの力は果して人類の根本的なことも支配し得るものだろうか。これらの力は、結局外面的な行為を拘束する単なる形式的な力ではないだろうか。これらが近親婚を否定し、嫌悪し、忌避しても、やはり人類はその好むところに<sup>いへど</sup>応じて、たとえその実行には躊躇するとしても内心ではこれを希う事は可能である。人類の中でも野蛮、無知な原始人にこのような欲求はあるであろう。到底その実行を抑制することはできないであろう。それでもこのような事が行われなかった理由は、近親婚姻がただ彼らの「本能」に反するからである。教えられたり、強いられてのものでは決してないのである。

## 第十五章 近親結婚の禁遏(下)

### 何故に近親の婚姻忌む乎

吾人が近親結婚を厭う心は人類の本能に出ずとするに反対して、親等を知らざる時は此心なし、古代羅馬に親子兄妹間の不倫なる結婚が行われたるは奴隸商人に遺棄せられたる孤児の行為たるに限り、近時妹と結婚したるを以て謡わる。セリムパシャは初め兄妹共にサーカシアに奴隸として売られ彼等の間には全く血族関係の存在する事が知られざるに依る。是れ即ち自然の感情に基きて不論の婚姻を避くるに非ず、自ら社会的禁制あるに依る証左ならずやと説くもの無きに非ず。

寔に親系の遠近と此感情とが関係せざるは理あり。而も吾人の以て本能の作用となす処は其親系の奈何を問うに非ず。主として密接なる関係を有して生活を営む者の間には自ら此感情湧出するを見て以て本能に基くと論ずる也。此人類特有なる心情に関しては古来心理学者の問題となり研究敢て浅なりとは云う可らざれど、其説明に至っては未だ会心なるものを聞かず。只嚴然たる事実として人類一般に亘りて行わるゝ処なるを以て、事実自らが証明するものとして之を是認せざるを得ずとなす。グリーンランドのエスキモーは同一家に仕え又は養育せられたる男女の相婚姻するを非難し、ナンセン博士は彼等の間当事者は各部落を異にする者たらざる可らずと思惟せりと伝う。カンダー土人は、仮令異姓の男女なりとも永く同部落に住みたる者の相婚するを不正とすとはマクヘルソン大佐の云う処也。

### 禁婚範囲と親統制

異姓婚の制度を有し尚禁婚の範囲を同姓間にのみ限らざるものあり。ボコダのパンチ人は部落の男女互に同胞と見るを以て之等のあいだに婚姻行わる事なしと雖も異部落に生れ若くは成長したるものなる時は近親と雖も之を娶るを妨げず。アマゾンのヤメオ人は部落全体を「血の友」なりとして其間異姓者と雖も婚姻を通ずることなし。スマトラ土人は村の上に部族(マグラ)なるものあり。村は血族相寄りて之をなすも尚マグラ間には婚嫁行われず。フィジアン、ズルー、ワカムバ等の土人は総て同村内の婚姻を避け、アツサミーズ人はバイサク、ピフウと称する大祭に際して男女盛装して歓樂し、特に少女は極端なる自由を与えられ、被髪双肩に垂れて踏舞するも、同部落の少年の面前にては毫も喜戯する事なしと云う。露国の一地方にては新婦を異国人と呼び更に或地方は婿を Chanjaninin 即ち

### 何故に近親の婚姻を避けるか

我々の、近親結婚を避ける心は人類の本能によるとする意見に対して、親等関係が分からない場合はそのようなことはない、古代ローマで親子、兄妹間に不倫な結婚が行われたのは、奴隸商人に棄てられた孤児のみであった、最近妹と結婚したことで知られるセリムパシャももともとは兄妹共にサーカシアに奴隸として売られ、彼らの間に血族関係が存在する事を知らなかったためである、などの反論がある。つまり、自然の感情に基いて近親婚を避けているのではなく、社会的な禁制があることの証しであるというものである。

確かに、親等の遠近とこの感情に関係がないというのは一理ある。しかし我々が本能の作用と考えるものは、親族関係の如何とは無関係である。主として、密接な関係をもって生活を営む者の間には、自ずとこのような感情が湧き出るのを見て、これが本能に基くと論じているのである。この人類特有な心情に関しては、古来心理学者の問題としてよく研究されているものであるが、その説明に至っては未だ納得できるものがない。ただ嚴然たる事実として、人類一般にわたってこれが行われていることから、事実そのものが証明するものとしてこれを認めざるを得ない。グリーンランドのエスキモーは、同一の家に属したり、あるいはそこで養育された男女が互いに結婚することを非難し、ナンセン博士は彼らの間では結婚する者は部落が異なる者でなくてはならない考えられているという。カンダー土人は、たとえ姓の異なるの男女でも、長年同部落に住んだ者が結婚することは不正とすると、マクヘルソン大佐は述べている。

### 禁婚範囲と親統制

異姓婚の制度を有するが、禁婚の範囲を同姓間にのみ限らない部族もある。ボコダのパンチ人は、部落の男女は互に同胞であると思ふので、この間で結婚が行われぬが、異なる部落に生れた、あるいは成長したものであれば、近親であっても結婚を妨げない。アマゾンのヤメオ人は、部落全体を「血の友」としてその間では異姓者であっても結婚することはない。スマトラ土人には、村の上に部族(マグラ)というものがあり、村は血族が集まってこれを作るが、マグラ間には結婚は行われぬ。フィジー、ズルー、ワカムバ等の土人は総て同じ村内の婚姻を避け、アツサミーズ人はバイサク、ピフウという大祭に際して男女盛装して楽しみ、特に少女は極端な自由を与えられて髪を肩に垂らして躍るが、同じ部落の少年の前では全くはめをはずす事は無いという。ロシアの一地方では、新婦を異国

娘を伴<sup>つ</sup>れて去る外来者と称すと聞く。

親等に基き其間の婚姻を禁ずる法律習慣あるは世界一般に然りと雖も其親等の遠近に関しては必しも各国一定せず。而して之を大体より論ずる時は文明人の禁婚範囲より野蛮人の夫れは一層広きを思わざるを得ず。蓋し<sup>しやこ</sup>この禁婚制の基く処は主として同棲者の相交配するを厭うの情にあり、而して野蛮人は其生活状態より多くは大家族をなして生息するを常とし、モルガン氏の説く処に依れば北米印人中には二十乃至四十人の家族を包擁する一家を見る事少しとせず。マンダン、イロコイス、クリーキ等の諸土人は<sup>ひと</sup>発見当時は齊しくかゝる大家族を為し、屋内更に小房に分れて生活資料は盡く之を共有する制度なりし事近頃までの支那の家族制度に髣髴たるものありしと云う。就中イロコイス土人は女系を以て親等を定むるを以て姉妹は其家族を擁して小家庭をなしつゝ一家に属するを以て其員数は勢い多数とならざるを得ず。従兄妹の結婚を甚だしく忌むグリーンランド土人は結婚後も尚父母の家に同棲する風あり。又ヤーガン土人は第三従兄妹の婚するをさえ厳禁する風あれど、其生活状態を見るに一家中二家族の同棲するは寧ろ常事にして、多きは五家族併せ住む事すらありと云う。濠洲土人の部落は寧ろ家の拡張と云うを当れりとす可く、其間に婚姻行れざるも当然なる事態ならん。禁婚の単位に親等のみならず姓を以てするエファテーゼ人の所謂同姓とは即ち一家族を意味し、彼等の子は実の両親以外に同姓の男女を父母と称し、彼等亦之を兒と呼ぶ。彼等の兒女は従って兄弟姉妹其相婚せざるも亦宜也。

モンテスキュー曰く、従兄妹の婚姻を禁ずるは主として同胞子女が相共に一家族をなして生活する民族間に行わる。蓋し何人も兄妹相婚するを忌むの情を以て其従兄妹にも臨むものたらん。而して兄妹相婚するを禁ずるは、即ち家庭の純潔を希う所以也と。或は以て証とするに足らん乎。

之に反して同姓相婚する風を有する民族にありては、多く家族は分立的にして群居する事なし。例えばマオリ土人は広漠たる荒野中殆んど孤立の状態を以て各人一家を営み其間何等部落的連絡なく、総て独立にして支配を受くるを好まず。其双手は人と争い自ら防ぐの用をなすのみ、決して握手するの用をなさず。只親子同胞の間のみ婚を禁ずるブッシュマン土人は<sup>ろうおく</sup>陋屋中に全く孤立的な家庭を形成し、父方従兄妹の婚を通ずるを

人と呼び、更にある地方は婿を Chanjaninin 即ち娘を伴<sup>つ</sup>れて去る外来者と称するという

親等に基いて婚姻を禁ずる法律、習慣があるのは世界中で一般的なことであるが、その親等の遠近に関しては必ずしも各国で一定しない。しかし大まかにいうと、文明人の禁婚範囲より野蛮人のそれの方が広いといえる。というのも、この禁婚制の基礎は主に生活を共にする者同志が交わることを嫌う感情にあるが、野蛮人はその生活状態から大家族を作って生活することが多く、モルガン氏によれば、北米インディアンの中には20ないし40人の家族を擁する家を見る事も少なくないという。マンダン、イロコイス、クリーキ等の土人は、発見当時はいずれもこのような大家族をなし、屋内でさらに小さな部屋に分れて暮らし、生活品はすべて共有する制度であったという。近頃まで、中国の家族制度にも良く似たものがあつたという。特にイロコイス土人は、女系によって親等を定めるため、姉妹はそれぞれ家族を擁して小さな家庭を持ちながら、大きな一家に属するので、全体の人数は勢い多数とならざるを得ない。従兄妹の結婚を甚だしく嫌うグリーンランド土人は、結婚後も父母の家に同居する風習がある。またヤーガン土人は、第三従兄妹の結婚さえ厳禁する風習があるが、その生活状態を見ると、一家に2家族が同居するのは寧ろ普通で、5家族が同居する事すらあるという。オーストラリア土人の部落は、寧ろひとつの家の拡張というのが妥当であり、その間で結婚が行われないのも当然の状態であろう。禁婚の単位に、親等のみならず姓を用いるエファテーゼ人のいわゆる同姓とは、即ち一家族を意味し、彼らの子は実の両親以外に同姓の男女を父母と称し、彼等らもまたこれを子と呼ぶ。従って、彼らの子が兄弟姉妹として結婚しないのも当然のことである。

モンテスキューは次のように述べている。従兄妹の結婚を禁ずるのは、主として同胞の子供たちが一家族をなして生活する民族間に行われる。そもそも誰しものが兄妹が結婚することを嫌う感情を持っており、その感情が従兄妹にも及ぶものであろう。そして兄妹の結婚を禁ずるのは、家庭の純潔を保つためであると。この説は、一つの証拠とするに足りるであろうか。

これに反して同姓婚を行う民族では、多くの場合家族は分散しており群居する事はない。例えばマオリ土人は、広大な荒野の中で殆んど孤立状態でそれぞれ一家を営み、その間になんら部落的な連絡はなく、総て独立で他の支配を受けることを好まない。その両手は人と争って自らを防ぐためのもので、決して握手することはない。親子同胞間のみ近親婚を禁ずるブッシュマン土人は、粗末な家の中に全く孤立的な家庭を営む。父

忌まざるシンヘールス人の如きは家、部落総て独立にして稀に相訪う場合も何物か求むるの用ある時に限り、近親の訪問も異邦人の訪問と齊しく<sup>ひと</sup>歡待の貌を示す事なしと云う。

史家タシタスは古代日耳曼人<sup>ゲルマン</sup>の風俗を誌して後人に何故に彼等の間に近婚行われしかを示し、又古代希臘<sup>ギリシャ</sup>羅馬<sup>ローマ</sup>の風俗の異なる処は即ち二者に於ける婚姻制度の相異なる所以を明示す。蓋し前者は家族的觀念に乏しく従って嚴重なる親婚の禁を置かざりしも、後者にありては全く之れと反対に家長の下に膨大なる家族が統轄せられて生活せし事及び其禁婚の範囲が甚だ拡大せるものなりし事前に述べたる処の如し。

### 異姓婚と親族制

意<sup>おも</sup>うに同姓婚と親統制は同一思想の両面をなす。夫<sup>か</sup>のレディー人は父の長兄母の長姉を伯父(グレートファザー)、伯母(グレートマザー)と呼び、其弟妹を叔父(レッセンファザー)、叔母(レッセンマザー)となすも、父の姉妹、母の兄弟に就いては何等特定の名称なし。而して彼等は父の兄弟の子女、母の姉妹の子女と婚するは不法として之を避くるも、父の姉妹、母の兄弟の生む処の子女とは当然の事として婚姻相通ずるなり。

禁婚の範囲が男女系の何れか一方を主とする事によりて時に遠近を異にするは前に述べたり。而して此関係は地方的親族關係に基く時は更に著しきものとす。即ちスマトラ土人は三親等内の婚姻を嚴禁するも、女にして若し他部落に嫁したる時は其子女に就いては例外を認め、支那の新婦は全然実家を離れて夫の家族となるを以て、同胞の子女間に婚姻行わる時は其罪死に当ると定むるに拘らず兄妹の生む処の子女は寧ろ当然として其間の婚姻を許す。

斯くの如く近親相婚するを忌む風俗は一に同棲者間に發生す。而して同姓多く共に住むは即ち近親共住するものに外ならずして、其間姓と同時に親統によりて互に名称あり。従って此名称に依りて禁婚の範囲を定むる事少からざれども、一方姓なるものは其男系女系によりて明確に区画せらるゝを常とし又必要とするを以て多くの場合は日常用いらる姓のみ記憶せられ、親統の如きは漸を追うて忘却せらる、傾きを生じ、茲に同姓婚、異姓婚が世界の婚姻制にありて最も顯著なるものとなりしならん。故に婚姻制の嚴寛は氏姓の別が完全に別たるゝと否とによりて各々差等める可く、最も嚴格なるを以て聞ゆる支那の如きは中下流の家と雖も尚英国貴族の最旧のものより遠く祖先に遡って世代を数え得可しと云う。

方從兄妹の結婚を禁じないシンヘールス人は、家も部落も総て独立で、稀に訪ね合う場合も何か必要な時に限り、近親者の訪問も部外者の訪問と同じように歡迎しないという。

歴史家タキトゥスは、古代ゲルマン人の風俗を記録して、なぜ彼らの間に近親婚が行われたかを後世に伝えている。古代ギリシャとローマの風習の異なるところとして、両者の婚姻制度が異なることを明示している。つまり、前者は家族的觀念に乏しく、従って近親婚を嚴重に禁じないが、後者は全くこれと反対に家長の下に大家族が統轄されて生活しており、禁婚の範囲が非常に広いことは前述の通りである。

### 異姓婚と親族制

考えてみると、同姓婚と親族統制は同一の思想の両面である。レディー人は父の長兄、母の長姉を伯父(グレートファザー)、伯母(グレートマザー)と呼び、その弟妹を叔父(レッセンファザー)、叔母(レッセンマザー)と呼ぶが、父の姉妹、母の兄弟については何ら特定の名称がない。そして彼らは父の兄弟の子女、母の姉妹の子女と結婚することは不法としてこれを避けるが、父の姉妹、母の兄弟の生む子女とは当然の事として結婚する。

禁婚の範囲が男女系の何れか一方を重視するかによつて、遠近に違いを生じることが前述の通りである。そしてこの関係は地域的な親族關係に基く時は、更に著しいものになる。スマトラ土人は、三親等内の婚姻を嚴禁するが、女が他の部落に嫁ぐ場合は、その子女については例外を認める。中国の新婦は、完全に実家を離れて夫の家族となるため、同胞の子女の間の結婚は死罪に当ると定められているにもかかわらず、兄妹が生んだ子女は寧ろ当然としてその間の結婚が許されている。

このように、近親婚を忌避する風習は、もともと同居する者の間に發生したものである。そして同姓の者が多く同居するということは、近親者が同居していることに外ならず、その間では姓と同時に親族關係によつて名称がある。従ってこの名称によつて禁婚の範囲を定める事が少なくないが、その一方で姓というものは男系、女系によつて明確に區別されるのが普通であり、またその必要もあるので、多くの場合は日常用いられる姓だけが記憶され、親族關係は次第に忘却されてゆく傾向がある。こうして同姓婚、異姓婚の區別が、世界の婚姻制で顯著なるものとなつたのであろう。従つて、婚姻制度の嚴格さ、寛容さは、氏姓の別が明確か否かとによつてそれぞれ異なるはずである。最も嚴格なことで知られる中国では、中下流の家でも、英国の最も古い貴族よりさらに遠い祖先に遡って世代を数えることができるという。

其關係の如何を問わず、苟くも家を同じくして長年月相共に住む時は男女の間に婚姻するを忌むの風習生ずるは已に之を説明したり、而して此感情は常に血族姻族等の間にのみ止まらず、かゝる關係毫末も存せざる男女にまで及ぶ事あり。例えばヂャスチニアン帝は教父(ゴッドファザー)と教子(ゴッドソン)との間に婚姻行わるゝを禁じ、之れを以て猶親子相姦と同視し、羅馬教にては名親(スポンソールシップ)は其取消なき間は其名付子と婚するを禁じたり、之れ精神的親族關係(スピリチュアル リレーションシップ)の存在を認むるものにして、印度古代の法典中吠陀の師の妻と通じたる徒弟は母子相姦の罪を以て論ぜらる可しとするも齊しく其徒弟が師の家に久しく留まるを常とせしを以てならん。然らば何が故に異姓婚の他に同姓婚あり、同じく異姓婚に基くと雖も其親系の遠近に一定の標準なきやの疑問は茲に及んで何人の胸にも生ずる処ならん。同性婚の生ずる理由につきては次章之れを詳論す。依りて茲には単に之等の差別を生ずる理由は、各人種民族の生活状態の如何により、其家族制の大小奈何に基くとのみ誌し置き、濠洲土人中淫蕩なるものを除外し一般に就きて云う時は、家族間の親粗如何によりて彼等の同姓婚か否か明白に看取するを得可しと云う一例を挙ぐるに止めん。

#### 血統を尊ぶ心、女性の欠乏、病的背徳性

又同胞婚と云うも其真相を穿つ時は多くは同父異母の子女が相婚姻するものにして、漫然之れを目して破倫汚行を擯斥するは乃ち不可也。夫の一夫多婦の制度行わるゝ民族に就て観るに、多くの妻は必ずしも一家中に起臥せず。各々一家を有して生める子女と共に之に居る。此故に父を同うすと雖も母を異にする者にありては其間何等同胞的友愛の念を生せず。否多くの場合彼等は互に同父たる事をすら知らざるなり。其間に婚姻生ずとするも敢て怪しむに足らざるのみ。更に同胞婚が未開国の王族に特有の風俗たるは前掲の諸例に於て明かならん。今其起因する処を稽うるに一は王者の尊嚴を保持せん為めに故意に此慣行を致せしならんも他は彼等は文明国の王侯貴族と異り交友の範囲極めて狭く隨って配偶を求むる区域狭少なるに依る可し。右と同様の理由より同胞婚行わる事珍らしとせず。ワティダ、ブラジルの或土人部落等は即ち之れにして特にセイロンのヴェダー人の如きは各家甚だしく遠隔の地に散在し人々の交際頗る稀れなるを以て、部落の間全く処女なきか若しくは適當の者なきに困み、遂に同胞相婚するの不倫をも敢てするに至ると云わる也。更に同胞婚の原因を見る可きは民族に特有なる頽徳的本能性

その關係がどのようなものであれ、少なくとも同じ家に長年月同居すると、男女の間に結婚を忌避する風習が生ずることは既に説明した。そしてこの感情は単に血族、姻族等の間に止まらず、このような關係が全く存在しない男女にまで及ぶ事がある。例えばユスティニアス帝は教父(ゴッドファザー)と教子(ゴッドソン)との間の結婚を禁じ、これを親子の相姦と同一視した。ラマ教では、名付け親(スポンソールシップ)とその名付け子とは、その關係が解消されない限り禁じられた。これは精神的親族關係(スピリチュアル リレーションシップ)の存在を認むるものであり、古代インドの法典では、ヴェーダの師の妻と通じたる弟子は、母子相姦の罪として扱われるとするが、同じくその弟子が師の家に長く留まることが常であつたことによるのであろう。では、何故に異姓婚の他に同姓婚があり、同じ異姓婚に基くとはいえ、その親族關係の遠近に一定の基準はないのか、という疑問はこの段階に及んで誰しも思うところであろう。同性婚が生ずる理由については、次章で詳術する。従つてここでは単に、これらの差別を生ずる理由は、各人種、民族の生活状態の違いにより、その家族制度の大小に基くとだけ述べておく。オーストラリア土人中、特に淫蕩なるものを除外して一般について言えば、家族間の親密の程度によって彼らの同姓婚の社会か否かを明白に見てとることができるという一例を挙げるに止める。

#### 血統を尊ぶ心、女性の欠乏、病的背徳性

また同胞婚と言つても、その實際をよく見ると、多くは同父異母の子女が結婚するもので、これを一概に倫理に反するとして排斥することはできない。一夫多妻制が行われる民族についてみると、多くの場合、妻は必ずしも同じ家に起臥するとは限らない。それぞれ家を構えて、生んだ子女と共にそこに暮らしている。従つて父が同じとは言え母が異なれば、その間に何ら同胞的な親愛の情念は生じない。多くの場合彼らは互に父が同じである事すら知らない。その間に結婚が生じても不思議ではない。更に同胞婚が未開国の王族に特有の風習であることは、前術の諸例で明らかであろう。ここでその原因を考えると、一つには王の尊嚴を保持するためにあえてこの慣習が行われたのであろう。もう一つには、彼らは文明国の王侯貴族と異り、交友の範囲が極めて狭く、従つて配偶者を求むる範囲も狭かつたためであろう。これと同様の理由で、同胞婚が行われる事も珍らしくない。ワティダ、ブラジルのある土人部落はその例で、特にセイロンのヴェダー人は各家が甚だしく遠くの地に散在しており、人々の交際が非常に稀であるため、部落の間に全く処女がない、あるいは適當な者がいないことに困つて、遂に倫理に反す

なり、何故にかゝる天性を有するや不可解なりと云わざるを得ざれども乱倫的婚姻の行わるゝ部落には多く人獣相姦若くは其他の敗徳的行為行わるを見る、或は性欲発作の一変態と称す可きものか。

如上の事例より推論して乱倫的婚姻が人類の本能性に基くと論ずる学者あり。吾人は古代学者が全力を挙げて例外の研究に腐心し而其得う処皆無なりしものを想起して寧ろ憫笑するに堪えざらんとす。夫のヒュース氏の如きは動物一般に近親と否とを論ずる事なく相交尾するの事実より推して人類も亦斯く如きのみと説くが如きも、吾人は成人したる少年が家を離れて只管独立するの意あるを見るのみ。自ら家庭の間に止まって近親相婚する風を為すものあるを見ざる也。茲に於て禁婚の範囲と教育若くは強制の關係の有無を論ず可き機会に到達したり。何故に血族に止まらず更に姻族にも禁婚の事あるや。何故に親統の近疎に拘る事深く又同棲者間には絶対的なるか更に何故に男女何れか一方の系統を主とし又同棲者間の反感は那邊に其源を発するか。之等の諸点に関して多少の説明を加う可き要を見る。

吾人は齊一の法則を研究して此法則は其窮極する処、生産数の多くして繁殖に好適なるを目的として行われ實際上最も相似たる両性は必しも最良の配偶と云う可らず。寧ろ大に於て似、小に於て差あるを良しとするを知り得たり。

## 植物界に於ける同花受精と異花受精

### 下等動物と近親婚姻

三十類五十二科五十五種に亘り凡そ一千を超ゆる植物の受胎作用に就きて細心なる研究を累ねらる結果、ダーウィンは異花受精(クロスファーテリゼーション)が同花受精(セルフファーテリゼーション)に勝る事を断言し、其種子の品質数最発芽力等に就ては明らかに前者の受胎作用に基くものが卓越する事を認めたり。而てダーウィンの此理論は直ちに動物界に関して大なる議論の沸騰を起し、是非の論紛々囂々たり。セブライト氏の云う所は接近せる血族のみにて交尾を数代に亘って行わしめし結果、純スペインル犬は胴徒らに長き小犬となり、同様にして鶏は体格並に孵化術に於て明らかに変形(デジエネレト)したりとするにあれど、ヒュース氏は数次の血族交尾も決して右の如き悪結果を出さざるを証する或牧畜家の実例を示し、之に反してワレース氏は、そは良質のものゝみを撰み他は省みざるが故なりと論破する等、議論<sup>ま</sup>た激烈を極む。一方に實際家の側に於ても近き血族の相交尾するの利害

る同胞婚を取て行うこともあるという。更に同胞婚の原因として考えられるのは、民族に特有なる退廢的な本能である。何故このような性質を持つのかは不可解と言わざるを得ないが、倫理に反する結婚が行われる部落には、人獣相姦、その他の不道徳な行為を見るものである。性欲発作の一つの異常状態と言うべきものであろうか。

以上の事例より推論して、倫理に反する婚姻が人類の本能に基くと論ずる学者がある。我々は、昔の学者が全力を挙げて例外的な事例の研究に苦心して、結局成果をが得られなかったことを思うと憫笑せずにおられない。ヒュース氏のように、動物は一般に近親か否に関わらず交尾する事実から人類も同様であるという説もあるが、我々が見るのは、成人した少年が家を離れてひたすら独立しようとする姿である。自ら家庭に止まって近親結婚する風習は見られない。ここで、禁婚の範囲と教育あるいは強制の關係の有無を論ず段階に達した。何故血族に止まらず更に姻族にも禁婚の事実があるのか、何故親族關係の遠近に強くこだわり、同居者の間では絶対に禁じられるのか、何故男女いずれか一方の系統を重視するのか、同居者の間の反感はどこに原因があるのか、これらの点について多少説明が必要であらう。

我々は、近似性の法則を研究して、この法則が最終的に子孫の生産数を多くして繁殖に適した目的に作用し、実際に最も似た両性は必ずしも最良の配偶者とは云えない。寧ろ大きな点では似ており、小さな点では異なることが良いことを知った。

## 植物界に於ける同花受精と異花受精

### 下等動物と近親婚姻

ダーウィンは、30類、52科、55種に亘っておよそ1,000以上の植物の受精作用について細心の研究を重ねた結果、異花受精(クロスファーテリゼーション)が同花受精(セルフファーテリゼーション)より優れる事を断言し、その種子の品質、数、発芽力などが明らかに前者の方が優れている事を認めた。このダーウィンの理論が動物界にあてはまるかどうか、大きな議論が沸騰し、賛否の論争がまきおこった。セブライト氏は、近い血縁で数代に亘って交尾させた結果、純粋なスペインル犬は胴だけが無駄に長い小型犬となり、同様に鶏は体格および孵化能力が明らかに劣化(デジエネレト)したと言う。しかしヒュース氏は、数回の血族交尾でも決してそのような悪い結果にはならないという、ある牧畜家の実例を示した。これに対してワレース氏は、そは良質のものだけを選んで他を排除したからだと反論し、烈しい議論となった。一方で實際の畜産家の中でも近い血族の交尾の利害については意見が一致

は一致する処なく、クラムペは<sup>ねずみ</sup>鼠子に関する実験の結果を公にし、近族交尾によりて生れたる百五十三疋中三十九は生後直ちに死亡し、両親共何等血縁なきものの子二百九十九疋中死するもの二十八、之を百分率を以て表わせば、彼は二五・五%の多きに反し之れは八・四%に過ぎずとなし明白に血族交尾の不利を示すに拘らずヒューズは家兎に四代の血族的交尾を行わしめたる結果発表して僅かに生産力と消化力とに微弱を来すのみ、其他に到っては毫も異れる処なく其の体量の如きは反って非血族交尾の仔に勝ると云い、プレーヤー教授はギニア豚の血族相配するものは其生殖力に劣るも重量に至っては反って他に勝るとなせり。而して此点は争う可らざる事実なるが如く多くの牧畜家は総て血族交尾を利とする如きも、而もミッチェル博士の言によれば此現象は寧ろ人類に有利にして動物其物にとりては決して有利ならず。如斯傾向を有する彼等を荒野に放たんか、直ちに其種属の絶滅を戒さんのみ。

### 血族婚姻の悪影響

近親婚の悪結果は両親が有する病患若くは其傾向が競合して其子に伝わるに依るものにして、両親健全ならば其子は少くとも親と同等の健康体を有す可し。要は両親の強弱にありとするは世人の多く称うる処なれど、之れ想わざるの甚しきものと云わざる可らず。病患あるもの若くは其傾向あるものの子が其競合の結果として一層病弱なりとするを真とせば世上果して<sup>いふど</sup>幾何の健康児を見るを得可き。蓋し如何なる人と雖も多少疾患あり、又其傾向を有せざるもの之なきを以て也。

ダーウィンの思惟する処によれば病根競合の事実も或は之あらんが、同花受胎の種子が異花受胎の夫れに比して遜色ある主たる理由は尚別に存せり。意うに種子の優劣を以て直ちに其<sup>もぎき</sup>母木を云々するは早計にして母木と種子の発芽力とは関係左迄深きものに非ず。全然異なりたる花を以て受精作用を行わしむる時全く種子の発芽力を欠く場合を見る事少しとせざるも、同花受精にありては斯る事は決して見ざる処。況んや或種の草木に到っては数代に亘りて同花受精を行うも其品質数量活力毫も減退する傾向を示さざるものあるをや。種子の劣等なるを以て直ちに之れが原因を<sup>もぎき</sup>母木に求めんとするは違謬ならざらんやと。

### ヴェダー人は今や其跡を滅せんとす

動植物界に於ける実験も決して容易なるものには非ざる可きも、此実験を人類に行わんとするは時間の甚だ長きと目的物の少数なるとにより甚だ困難を感じざるを得ず。従って学者の云う<sup>まちまち</sup>処も亦自ら区々たるを免れざる也。アダム氏は<sup>エジプトペルシャ</sup>埃及波斯の近婚も何等の害を示さ

しない。クラムペは鼠に関する実験の結果を発表し、近親交尾によって生れた 153 匹中 39 匹は生後直ちに死亡し、両親共何ら血縁のないものの子供は 299 匹中死亡は 28 匹であったという。これを百分率を以て表わせば、一方は 25.5% と多いが、他方は 8.4% に過ぎず、明白に血族交尾の不利を示したが、ヒューズは家兎に 4 代の血族的交尾をさせた結果を発表して、繁殖力と消化力が僅かな低下を来すのみで、その他については全く異ならず、体重についてはむしろ血族交尾の方が優れているという。プレーヤー教授はモルモットの近親交配のものは、生殖力には劣るが体重についてはかえって勝るとした。この点については争いがたい事実のようで、多くの畜産家は近親交尾を有利としているが、ミッチェル博士は、この現象は寧ろ人類に有利であるが動物にとっては決して有利ではない。このような動物を野に放てば、直ちにその種属の絶滅するだろうとしている。

### 血族婚姻の悪影響

近親婚の悪影響は、両親の病気や傾向が重なってその子供に伝わることによるもので、両親健全ならばその子供は少くとも親と同等の健康体を有するはずであり、要は両親の健康状態が問題である一般には言われている。しかし、これは考えが不十分と言わざるを得ない。疾患あるいは何か傾向があるものの子が、その重なった結果として一層病弱になるということが正しいとすれば、世の中に果してどれだけの健康児がいるだろうか。そもそも如何なる人でも多少の病気はあり、何らかの傾向を有しないものはないからである。ダーウィンの考えでは、病気の原因が重なる事実もあるかもしれないが、同花受精の種子が異花受精よりも劣る主な理由は別にあるという。考えてみると、種子の優劣をもって直ちにその親木の良し悪しを云々するは早計であり、親木と種子の発芽力との関係はそれほど深いものではない。全く異なる花を受精させると、全く種子の発芽力を欠く場合も少なくないが、同花受精ではこのような事は決して見られない。ましてある種の草木では、数代に亘って同花受精を行ってもその品質、数量、活力は全く減退する傾向を示さないものすらある。種子が劣等であるからといって、直ちにその原因を親木に求めることは誤りではないだろうか。

### ヴェダー人は今や絶滅しようとしている

動植物界に於ける実験も決して容易ではないが、この実験を人類に行うには非常に時間がかかり、対象となる人数も少ないことから甚だ困難である。従って学者の意見も自らまちまちになることを免れない。アダム氏は、エジプト、ペルシャの近親婚は何らの害を示さ

ずと云うも、一方にては氏が近婚の弊害は他の一滴の血を以ても之を救い得可き事を忘れたるを非難する反対論を惹起し、プトレミーに親子兄妹相婚する風あるも悪果と認む可きものなしと論ずるヒュースに対して、ガルトンは第一従兄妹の十組の夫婦の内実に其三組は無子者にして彼等の有する子平均数は二人に満たずと云い、バイリー氏はセイロンのヴェダー土人は近婚を行う好標本をなし、彼等が短身虚弱<sup>きよそ</sup>挙措不活発を極め甚だ生気なきは明らかに其悪結果を示すものなれども、世上従兄妹夫婦に必然の結果なりと信ずる彼の風癩白痴精神病の如きものは終に認むるを得ずと云う。

而も他の一面に於ては悪結果の蔽う可らざるものあるは否む可らず。近親婚を行う民族には大家族を見る事絶無にして且つ長寿者甚しく稀れなり。例えばニルガラ土人の部落は総員七十二中人五十、小児二十二人、ビンテネの全部落は三百八人にして其中大人百七十五人、小児百三十三人のみ。而も斯の如きは尚忍ぶ可し。其個々の小団体につきて観察する時は大小の不平均なる実に驚くに堪えたるものあり。或部落の如きは二十人の成年僅かに四人の児を有するに過ぎざるものすらあり。明らかに近親婚が生殖力に影響する事を示す。ニルガラ五十人の成年者中七十才に達せしもの唯一人、五十才を超えたるもの八人。ビンテネ百七十五人の成年者中七十に達せしは僅に二人五十才以上のもの十四人を数うるに過ぎずと云う。彼等も自己の部落が漸次衰滅するを慨きビンテネにては兄妹相婚するの風を止めしが近親婚は依然行われつゝあり。又孤立の生活をなし旧の如く兄妹の婚姻を禁止せん事を欲せざるニルガラ、ヴェダーの土人が甚だ急速に其存在の跡を絶たんとするは目撃者の<sup>ひと</sup>齊しく痛嘆する処なりとす。

#### 従兄妹婚の影響如何

更に第一従兄妹の婚姻による結果の良否に関しては、世上甚だしき意見の相違を見る。ボイジン博士、ヒュース氏等は両親に疾病又は其素因を有せざる限りは何等の悪影響なしと論じ、デヴェー、ボーチン氏等は恐怖す可き論を吐いて白痴風癩、聾啞、蒼白病、精神病並に先天的奇形児の生まるゝ原因たりとなす。而して此二派の論拠が互に極端に編する事は前者が<sup>スコットランド</sup>蘇土蘭、<sup>イングランド</sup>英国の聾啞院の患者につき其五・一七%のみ従兄妹婚によりて生れたる児なりとするに反し、後者はパリ市国立聾啞院に於て二八・三五%の多数を占むと云い、人をして従う処に惑わしむ。

ダーウィンは茲に於て新たに一個の方法を案出し先ず世界に於て行わるゝ近親婚の比例を求め、更に不健康なる小児が果して如何に是等の両親より生ずるかを

ないと言うが、近親婚の弊害は他の血統の血が一滴でも混じれば救い得るということを忘れていているという批判を招いた。プトレマイオス朝では、親子兄妹に結婚する風習があったが、悪影響はなかったと論じるヒュースに対して、ガルトンは第一従兄妹婚の10組の夫婦の内、実に3組は子が無く、彼らの子の平均は2人に満たないと言い、バイリー氏はセイロンのヴェダー土人は近親婚を行う典型例であるが、彼等が短身、虚弱、行動不活発を極め、甚だ生気がないのは明らかにその悪影響であるとしつつ、世の中で従兄妹婚に必然の結果と信じられている癩、白痴、精神病のようなものは無かったという。

しかし一方で、悪影響が明らかなものがあることは否定できない。近親婚を行う民族には、大家族を見る事は絶無で、かつ長寿者は非常に稀である。例えばニルガラ土人の部落は、総員72人中に大人50、小児22人、ビンテネの全部落は308人でそのうち大人175人、小児133人に過ぎない。しかしこの程度ならまだしも、その個々の小集団をみると、大人と子供の不均衡には実に驚くべきものがある。ある部落では、20人の大人に4人の子供しかいないところもある。明らかに近親婚が生殖力に影響する事を示している。ニルガラ族50人の成年者中、70歳に達した者は唯1人、50歳を超えた者8人、ビンテネ族175人の成年者中70歳に達した者は僅か2人、50歳以上の者は14人に過ぎないという。彼らも自分の部落が次第に衰退してゆくのを案じて、ビンテネでは兄妹の結婚を止めたが、近親婚は依然行われている。また孤立した生活を送り、以前のように兄妹の結婚を禁止しようとしないうるニルガラ、ヴェダーの土人が、非常に急速に消滅しつつあることは、目撃者がそろって案じるところである。

#### 従兄妹婚の影響はどうか

更に、第一従兄妹の結婚による結果の良否に関しては、意見の相違が非常に大きい。ボイジン博士、ヒュース氏等は、両親に病気あるいはその素因がない限りは何らの悪影響はない論じている。デヴェー、ボーチン氏等は恐ろしい説を唱えて、白痴、癩、聾啞、蒼白病、精神病、先天的奇形児の生まれる原因であるとしている。この二派の議論が互に極端に異なるのは、前者がスコットランド、イングランドの聾啞院の患者についてその5.17%のみが従兄妹婚によって生れた子供であるとするのに反し、後者はパリ市国立聾啞院で28.35%の多数を占めると言い、いずれをとるべきか迷うところである。

ダーウィンは、ここで新たに一つの方法を考案した。先ず世界で行われている近親婚の割合を調べ、更に不健康な小児が果してどの程度これらの両親から生ずる

見んとせり。而して其結果は前二派が各々極端に走りたるを証明するに余りあり、且つ近親婚の結果が必しも健康ならざるを明らかにするを得たりしが聾啞、先天的不具、白痴等が必然に近親婚の産物なりとは断言するを得ずとの結論に到達したり。劍橋、牛津ケンブリッジ オックスフォード兩大学の端艇選手、其他諸学校の闘技の選手に關して研究するも從兄妹婚によりて生れたる児の活力なきは明らかにして特に死亡率の多きは近婚の悪影響を語るものと云ふ可しと思惟せし如し。

試みにスチーダ氏が仏国に於て取りたる統計を見るに、大要下の如き結果を示し、少くとも近親婚の増加と不健康児の増加とは相関連するものの如し。

	仏国に於ける 病院数	各千組の夫婦に対す る近親婚の比数	千人の児童に対す る不健康児
I	10	5.4	2.3
II	10	8.3	2.8
III	14	9.95	3.0
IV	10	11.2	2.4
V	13	12.5	2.8
VI	8	13.0	3.0
VII	14	15.8	3.5
VIII	10	19.2	3.25
I - IV	44	9.2	2.65
V - VIII	45	14.8	9.1

更にオランダ和蘭の醫師ミッゲ博士は其「血族婚」中に誌してデムマルクの各地方に亘りて近親婚によりて生れたる児童の健康を研究して白痴、聾啞者、精神病者等多く且つ生産力の減少を見たりとなし、曰く余が得たる二百四十六組の夫婦中八十五は第一從兄妹婚他の四組は更に近き血族間の婚姻なりしが之等の生める処は病児死産の率遙かに他の夫婦間の夫れ等に超え白痴聾啞者は実に十二倍に達し且つ出産の数も少き如し。然れども余は研究したる範囲狭きを以て尚最後の断案を下すを躊躇すと。

以上は吾人が見て以て尤も信憑するに足るとなす処の説なれども之によりて得たる觀念は寧ろ第一從兄妹婚に不利益を伝うとするにありて、更に之より相近き血族婚に到っては其害毒や言を待たずとなすが如し。即ち素より完全とは稱す可らざるも学者の多くは近親婚姻を以て寧ろ不健全なものを見るに一致するなり

或は此結論に反対なる実例を挙げて吾人の見解を論破せんと試むる者あり。其实例の第一は即ちピケールン島の歴史なりとす。由来同島は一七九〇年九人の白人タヒチ土人男6女十二人を率いて移住したる処にして一八〇〇年に到りては一男五女及び十九人の小児のみ止まり住みしが、後年之れを見舞う旅客はひと齊しく彼等の健康を稱し世人の信ずる如く近親婚は大害あるものに非ずとなす。然れども吾人を以て之を云わしむれば、

まれているかを見ようとした。その結果は、前の2つの説がそれぞれ極端に偏っていたことを証明し、また近親婚の結果が必ずしも健康ではない事を明らかにした。しかし、聾啞、先天的不具、白痴等が必ず近親婚の産物であるとは断言できないとの結論に達した。ケンブリッジ、オックスフォード兩大学のボート選手、その他の学校の闘技の選手に關する研究では、從兄妹婚によって生れたる子供に活力がないことは明らかで、特に死亡率が高いことは、近親婚の悪影響を示すものと言えるであろうと考えられた。

試みにスチーダ氏がフランスで行った統計を見ると、大体次のような結果で、少くとも近親婚の増加と不健康児の増加とは相関するらしい。

更にオランダの醫師ミッゲ博士は、その「血族婚」の中で、デンマークの各地方に亘りて近親婚により生れたる児童の健康を研究し、白痴、聾啞者、精神病者等が多く、生産力の低下が見られたとしている。それによると246組の夫婦中85組は第一從兄妹婚、他の4組は更に近い血族間の結婚で、この中では死産の率が他の夫婦間に超えて遙かに高く、白痴、聾啞者は実に12倍に達し、また出産数も少い。しかし研究した範囲は狭いので、最後の結論を断じることは躊躇すると述べている。

以上は我々が見て最も信頼に値すると考える説であるが、ここから得られた知見は寧ろ第一從兄妹婚に不利益を来すということで、これより近い血族婚ではその害毒は言うまでもないと思われる。即ち完全な結論とは言えないが、学者の多くは近親婚を不健全なものを見ることで一致している

これに対して、この結論に反する実例を挙げて我々の見解を論破しようとする者もある。その例の一つは、ピケールン島の歴史である。もともとこの島は1790年、9人の白人、タヒチ土人男6人、女12人が移住した所で、1800年になると男1名、女5名、子供19人だけが住むようになった。後年ここを訪れた旅人は、皆そろって彼らの健康状態を称賛し、世間で言われるような近親婚の大きな害はないものとした。しかし、

之等は寧ろ観察の浅薄なるの反映のみ。先ず其住民の少数に過ぎたるは科学的研究の材料として余りに薄弱なり。次に之等の住民が決して原始的の人々の子孫に非ざる事なり。或は尚少数に過ぎたるは恕するを得可きも此点は決して看過するを容さず。而して更に島に移りたるは彼等に非ずして実はノーフォーク島土人がピケールン女と婚したる夫婦なりき。況んや同島は全然他と没交渉なるに非ず、時に或は船舶の来往あり舟夫の上陸も亦従って少なからず。或人の如きは同島民は、寧ろ異姓婚を行うと云うあるをや。

次に<sup>ペルー スコットランド フランス</sup>チャヴァ、秘露、蘇土蘭、仏蘭西等の一地方には近親婚を俗とするものありて同じく悪影響より免れ居るを云うものあれど其多くは寧ろ同姓婚にして近親婚ならざるは又族人の之れを説く処。又実際近親婚を行うもの、間にありても其無害なるは決して吾人の見解と背馳するものに非ず。ミッチェル博士も時に近親婚にも害悪を認めざる例外ありと云い、ダーウィンも亦同花受胎の種子にして数量品質毫も異花受胎のそれと異なる事なく、代を累ねて尚少しも変型を見ざる種類あるを認むるなり。而も之れを以て近親婚に悪影響なしとするは独断に失したるの論にして之等には又別に一個の理由存在する也。

#### 近婚の結果と生活の難易

蓋し近親婚の流害は四圍の状況如何によりて大に其<sup>いせど</sup>発現に大小ある可し。生存に安易なる場合は植物と雖も同花受胎の種子を以てして尚数代に亘りて健全なるを得可く、クラムプ氏は鼠に就いて同様の実験を行い、生活に安樂なる間は子孫も近親婚の悪影響に抗するを得可しと雖も、一朝生存競争の発生するあらんか、繁殖力を欠き運動遅鈍にして体量徒らに大なる彼等は直ちに絶滅の悲境に沈倫す可きのみと。スコットランドの一海濱部落の民族が長年近親婚を行いつゝも尚晏如として天命を楽しみ子孫愈々繁栄に趣く所以のものは他なし。彼等の生活が甚だ<sup>あんいつ</sup>安佚なるものなれば也。彼等は衣食足り金多くして明日を憂うるの悶えなく悠々自適して其生を送るを得可きを以て、夫の植物界動物界に現わるゝ一変則と趣を同じうして、近婚の害も實際生活の安易なるが為めに大に発するに到らざるのみ。一朝境遇激変し、食うに食少く着るに衣足らず、<sup>あくせく</sup>齟齬として一生を衣食の為に勞するに到らば其運命やヴェダー、ニルガラの土人の現時と大差なけん。

#### 血族婚の流弊は蛮人に於て特に甚しき理由

近親婚の害は生活の難易に伴うて其発露に差異を見る之れ即ち文明人に比して野蛮人に於て流毒の顯著を

我々に言わせれば、これは寧ろ観察が浅いだけである。先ず住民の数が少なすぎて、科学的研究の材料としては余りに薄弱である。次に、彼等は決して原始的な人々の子孫ではない事である。人数が少ないことについては目をつぶるとしても、この点は決して看過できない。更に、島に移住したのは彼ら自身ではなく、実際にはノーフォーク島土人がピケールン女と結婚した夫婦であったのである。ましてこの島は全く外界と没交渉ではなく、船舶の往来があり、船員が上陸することも少なくなかった。ある人によれば、島民は寧ろ異姓婚を行っていたという。

次にジャヴァ、ペルー、スコットランド、フランス等のある地方では、近親婚を風習とするものがあるが、同じく悪影響がないと言う者があるが、その多くは寧ろ同姓婚で近親婚でないことは彼等が説くところである。また実際に近親婚を行う者の間でも、それが無害であることは、決して我々の見解と矛盾するものではない。ミッチェル博士も、時に近親婚にも害悪を認めない例外があると言い、ダーウィンも同花受精の種子でも数量、品質が異花受精のそれと全く異ならず、代を重ねても変化しない種類があることを認めている。従って、これを以て近親婚に悪影響はないとするのは独断に過ぎ、これらにはまた別の理由が存在するのである。

#### 近婚の結果と生活の難易

しかし、近親婚の悪影響は、周囲の状況によって発現に大きな差があると考えられる。生存が容易な環境では、植物の同花受精の種子でも数代に亘って健全であり続ける。クラムプ氏は、ネズミでも同様の実験を行い、生活が容易な間は子孫も近親婚の悪影響に対抗できるが、いったん生存競争が発生すると、繁殖力を欠いて運動が遅くなり、体ばかり大きい彼らは直ちに絶滅の危機に見舞われるという。スコットランドのある海辺の部落の民族は、長年近親婚を行っているが平穩に暮らし、天命を全うし、子孫が繁栄している理由は外でもない、彼らの生活が非常に安逸だからである。彼等は衣食足り、財産も豊かで、明日を憂うる必要がなく、悠々自適の生活を送れるからであって、植物、動物における一種の例外と同様に、近親婚の害も実際の生活が容易である為めに大きく発現していないだけである。いったん環境が激変して、衣食が不足し、苦勞して一生を衣食の為に苦勞する状態になれば、その運命はヴェダー、ニルガラの土人の現状と大差なくなるであろう。

#### 血族婚の悪習が蛮人に於て特に甚しい理由

近親婚の害は、生活の難易に伴ってその発露が異なる。これは文明人に比べて野蛮人に悪影響が顯著であ

来す所以。又文明人間にありても上流人士と下流社会との間に差異を生ずる所以也。英国上流の結婚中従兄妹婚は其四・五%、中流並に地方地主間にては三・五%を示すも生活と戦わざる可らざるロンドン市民各階級に之れを見る時は僅々一・五%を示すに過ぎず。上流社会は生活の顧慮を有せず、従って近親婚の害毒を認むる事少なく、依って近親婚尤も多きに非ざるか。<sup>しかのみならず</sup>加之、欧洲諸民族の血液は古来相混入する事甚だしく従って同血族の婚姻も之れを比較的純粹の血液を有する他の民族に比して其害少きを常とするに尚生活と近親婚とは斯の如き関係あるを示せり。其他の国民未開人に就ては敢て多弁を弄するの要なからん乎。例えばブラジル土人の事情に精通するフォン、マーチウス氏は近親婚を俗とする部落が、孤立せず婚を異姓に求むるを習とする他の部落に比して滅亡の期迅速なりと云い、ベーツ氏は北部マラソン土人が容貌心理並に挙動不活発にして甚だしく固形的なるは素より彼等の眼界狭小にして他と接して練磨競争する事なきに依るものありとは云え、主として近親間に婚を結ぶ結果に他ならずして、甚だしきに到りては一家四人の児を有するものを見ず。疾病に対する抵抗力微弱にして地を代うる時は死者相継ぐを見る。近親婚を常とするイザンナ印度人が異姓婚を喜ぶユーオーブ土人に比して其人口増加の率著しく低き、ボドキュドーに三児以上を有する母なきに拘らず其白人と婚せしものは多数の子女を生める如き。ホッテントット土人が漸く其存在を忘れんとする如き。シベリー師はマダカスカル土人の女が多く不妊症なるは驚く可き早熟の風ある荒姪度なきと、及び近親婚姻の結果なりとなす如き。アイヌ種属の正に絶滅せんとす主原因は近親婚を行う結果なりとバチェラー氏の云う如き以て有力なる例証となすを得可し。

#### 同族婚の民族の発展に想像す可らず

近親婚の習俗を以て聞ゆるは波<sup>ペルシヤ</sup>斯及びビルマなり。ボラ博士は王室医として兼てテヘランの市医として<sup>ペルシヤ</sup>波斯に止まる事九年、仔細に近親婚の影響を観察して意見を發表せしが、其一節に<sup>ペルシヤ</sup>波斯の婦人は決して不妊性には非や。而も其生む処は生後一兩年にして斃れざるもの稀れにして六人の子女中生残し得るものは多きも二人を出でず。甚だしきは全部死亡する場合あり。従って母にして平均一人の子を有するは寧ろ難事たる可く、一王女が八人の子女を有するは彼等の間に大なる奇蹟にして、余は御身の郷国にもかく多数の子女を有するものありやとの質問を受くる事<sup>しばしば</sup>屢々なりきと。

ビルマ土人と二十年間を過したるアロンゾーパンカー博士は云う。彼等の間異姓婚を主とする部落あり近親婚を以て風とする部落あり。而して、かゝる二部落に

る理由である。また文明人の間でも、上流、下流社会との間に差がある理由である。英国上流社会の結婚では、従兄妹婚は4.5%、中流および地方地主では3.5%であるが、生活の負担があるロンドン市民の各階級では、僅か1.5%に過ぎない。上流社会は生活の心配がないため、近親婚の弊害が少なく、従って近親婚が多いのではないだろうか。さらに、ヨーロッパ諸民族の血は古くから甚だしく混ざりあっているため、近親婚でも比較的純粹の血を有する他の民族に比べて害が少ないのが常である。生活と近親婚との間には、このような関係があることが示されている。その他の国や未開人については、あえて多くを語る必要はないであろう。例えばブラジル土人の事情に詳しいフォン、マーチウス氏は、近親婚を風習とする部落は、孤立せずに異姓と結婚する風習のある他の部落に比べて滅亡が早いと言う。ベーツ氏は、北部マラソン土人の容貌、心理、挙動が不活発で、甚だしく固形的であるのは、彼らの視野が狭く、他と接して切磋琢磨する事がないことによるとは云え、主に近親婚の果に外ならず、極端な例では一家に4人の子供を持つ家すらないという。疾病に対する抵抗力が弱く、土地を移動すると死者が相継ぐ。近親婚を常とするイザンナインド人は、異姓婚を好むユーオーブ土人に比べて人口増加率が著しく低く、ボドキュドーには子供を3人以上持つ母がいないが、白人と結婚した者は多くの子供を産んでいる。ホッテントット土人は次第に消滅しつつある。シベリー師が指摘するように、マダカスカル土人の女の多くが不妊症であることは、非常な早熟、放縱な生活に加えて近親婚の結果である。アイヌ民族がまさに絶滅しようとしている主な原因は、近親婚の結果であるとバチェラー氏は言っている。このような事はすべて有力なる例証である。

#### 同族婚の民族の発展は想像できない

近親婚の風習で知られるのはペルシヤ及びビルマである。ボラ博士は王室医、兼テヘラン市医としてペルシヤ9年滞在し、詳細に近親婚の影響を観察して見解を發表した。その一節によると、ペルシヤの婦人は決して不妊ではない、しかし生まれた子供は生後2年以内に死亡するものが多く、生き残るのは6人中多くても2人である。極端な場合は全員死亡する。従って母親が平均1人の子を持つことさえ難しい。ある王女は8人の子を持つが、彼らの間では大きな奇蹟で、あなたの国にもこのような多くの子を持つ者があるかとしばしば訊ねられたという。

ビルマ土人の中で20年間暮らしたアロンゾーパンカー博士によると、彼らの中に異姓婚を主とする部落、近親婚をする部落があり、二部落の体格、健康、生殖

属するものゝ体格健康及び生殖力を比較するに後者著しく劣等たるを免れず。伝道教会は之に鑑みる処あり熱心に彼れの為めに異姓婚を奨進したる結果、大に良好なる変化を見るに至れりと。

意に近親婚の悪結果は文明人のみが云々するに止まらず未開人すらも尚之を知るなり。シナスタリアン、カフィア等の土人は近婚の恐る可きを説き、濠州ヂーエリィ土人の口碑には、古昔大神男女を作り子孫相繁栄す。然るに親子兄妹相婚せし結果甚だしく人体の墮落を来し窮厄日に甚しき為め諸酋長集り会して之れをムラムラ神に祈る。大神茲に於て人民を二分して一は犬猫等の動物の名を冠する部落となし、他は非情なる雨風火等の名を冠する部落とせり。而して同姓の部落間は断じて婚姻相通するを得ざらしめ、有情的部落は必ず非情的部落と相交配せざる可らずと定め、人民之に従うてよく今日に及べりと。グリーンランドエスキモーの一老父は孫の死亡相継ぐを悲しみ其子に諭して吾等の婚姻はあまりに近かりしと嘆じ、ハデス土人の諺は他国人と婚せよ然らば子女多からんと云い、アラビアの格言も同じく遠く結び近きを避けよと云う。蓋し遠きは異姓異邦の人にして近きは近親の間ならん。

異姓婚が経験により得た教訓に基くとする論者の為めに一言を付加せんに、異姓婚を侵す時は直ちに神罰を被るとする思想未開人中に甚広く行われ古代アリュート人は乱倫的婚姻によりて生れたる子は、長髪を被り海象の牙を有する怪物なりと云い、カフィア土人も祖先の冥罰を蒙りて怖る可き奇形児を生むと云うが如きは其一端也。

#### 親子相姦の恐怖は自然淘汰に基く

以上の如く観察し来る時は吾人は終に近親婚が人類にとりて甚だ不利なる制度なりと断定せざるを得ず。而して一般人類が此種の婚姻を厭うの情は原始時代より累ね来りたる経験に基くには非ずして、実は此感情の発する所は夫の自然淘汰の作用に基くものたるを知る。意に原人の間、其所に他の動物と異りたる感情ある可き理なく必ずや近親相婚するの風一般に行われたりしならんも吾人が上来研究したる如き影響は殊に自然に支配され其森厳なる淘汰に甘ぜざる可らざる生活を営む彼等の中に著明にして近親婚に由来する子孫は漸く死滅し唯異姓と結びしもの、子女のみ繁栄するを見るや。茲に初めて本能は其勢を現わし来り。近親婚を厭うの傾向を生じ、而も此傾向の発する処は先ず永く同一家庭に生長したる者の間に於てせり。長年月に亘りて同居するものは主として近親に限る結果、近親婚姻は明白に人類の嫌悪の目標となり終れるものたりしならん。

力を比較すると、後者は著しく劣っていた。伝道教会がこれを見て熱心に異姓婚を推奨した結果、大いに良好な変化が見られたという。

考えてみると、近親婚の悪影響は文明人だけでなく未開人ですらこれを知っている。シナスタリアン、カフィア等の土人は近婚の恐ろしさを説いている。オーストラリアのヂーエリィ土人の言い伝えでは、大昔、神が男女を作り子孫は繁栄した。しかし親子、兄妹が結婚した結果、人々の体は甚だ衰え生活も苦しくなった。そこで酋長たちが集ってムラムラ神に祈った。そこで神は人民を二分して、一方は犬猫等の動物の名を冠する部落とし、他は雨、風、火等非生物の名を冠する部落とした。そして同じ名前前の部落間では絶対結婚してはならないとした。動物の部落は必ず非生物の部落と交わらなければならないと定め、人民はこれに従って今日に及んでいるという。グリーンランドエスキモーのある老父は、孫が次々に死亡することを悲しみ、その子に我々の結婚はあまりに近過ぎると嘆いたという。ハデス土人の諺には、他国人と結婚せよ、されば子供は多いと言う。アラビアの格言にも、遠く結び、近きを避けよと言う。つまり遠いとは異姓、異邦人のことで、近いとは近親のことである。

異姓婚は、経験あるいは教訓に基くと論じる者の為めに一言を付加えると、異姓婚に反すると直ちに神罰を被るとする思想が未開人中には甚だ広くあり、古代アリュート人は乱れた結婚によりて生れたる子は、髪が長く、セイウチの牙を持つ怪物になる言い、カフィア土人も祖先の霊の罰で怖るべき奇形児が生まれるというのはその例である。

#### 親子相姦の恐怖は自然淘汰に基く

以上のように見てくると、我々は近親婚が人類にとって甚だ不利な制度であると断定せざるを得ない。そして一般に人類がこのような結婚を忌避するのは、原始時代からの経験に基くのではなく、この感情の源は自然淘汰の作用に基くものであることがわかる。考えるに原始人の間にも、他の動物と異なる感情あったとする理由はなく、近親結婚は一般に行われていたのであろう。しかし我々がこれまで研究してきたような影響が、特に自然の下で、厳しい淘汰に従わざるをえない生活を営む彼らの中に著明に現れ、近親婚による子孫は次第に死滅し、異姓婚の子孫だけが繁栄するのを見るようになって、初めて本能が現れて、近親婚を忌避する傾向を生じたのである。そしてこの傾向は、先ず長期間同じ家庭で暮らす者の間に現れた。長い年月に亘りて同居する者は、主に近親者に限られる結果、近親結婚は明白に人類の嫌悪の対象となっていったものであろう。

此感情が祖先より子孫に遺傳せらるるに依るか、或は個人が自ら有する本能に基いて爾く一般的に人類に行われたるか否かは吾人の朋言する能わざる処なれども、此感情が明らかに心理現象として人類間に発生したる時代は家族なる觀念截然として人類の間に行われ、子は少くとも成年に達するまで父母の家に止まる事を通俗とし、家庭の基礎全く成りたる後にあり。異姓婚は家の觀念漸く広く遂に部落の発生を見たる時に始まりたる事は疑念を容さざる処にして一部人類学者の説く如く、原人は当初より小部落を形成して生活を営み小部落間互に近親的結婚を行いせりと信ず可き理由一も之あるなき也。又近親的婚姻を忌む感情が共棲する男女の間に生まれりとするは原人の感情としてはあまりに複雑にして到底其可能を認むる能わずとなす学者あれど、此感情は親子相姦を忌み人獣相姦するを指弾する場合と毫も異なる処なく、原人に複雑なりとして之を排斥するは寧ろ原人を過まつの甚しきもの也。

#### 恋は恋を目覚ます

更に此感情の他に人類は其配遇を求むるに當りて、己れと異なる、換言すれば自己の有せざる或君と其相手に於て求めんとする感情を有するはショペンハー、マンテザ教授等の<sup>ひと</sup>齊しく説く所、アルフォンス、ド、カンドール教授は<sup>トルコ</sup>自耳義北独<sup>スウェーデン</sup>瑞典等にて興味ある研究を為し、男女一般に自己の眼色とは異りたる眼を有する相手を選ぶと云い、其魅力強しと称せらる、褐色の眼を有するものゝみ同眼色の者と交配す。従つて異色の眼を有する夫婦は其数甚だ多しと。意うに自己と異りたる或物を求めんとするが人類の通有性とせば、恋は恋を目覚ますとの古語は必ずしも虚妄ならず。己れと異りたる特色ある相手を愛するは、即ち其相手の有せざる処を己れが有する所以に他ならず。世上<sup>かたこい</sup>片恋の煩悶に泣くもの素より少なからざる可きも、尚多くは目的を達して情人を得るは或は此理に基くと云う可き乎。而して此現象は一転して近親相忌むの風を助長する一因たらずんば非ざる事、自ら明らかなり。

この感情が祖先から子孫に遺傳したのか、あるいは個人が自ら備えている本能に基いて人類一般に広まったのかはわからないが、この感情が明らかに心理現象として人類間に発生した時代は、家族という觀念が明らかに人類の間に現れ、子は少くとも成年に達するまで父母の家に止まる事が一般的となり、家庭の基礎が完全に形成された後であった。異姓婚は、家の觀念が次第に広まり、遂に部落が形成された時期に始まった事は疑いの余地がない。一部の人類学者の言うように、原始人は当初より小部落を形成して生活を営み、その小部落間で互に近親結婚を行っていたと信ずる理由はひとつもない。また近親婚を忌避する感情が、同居する男女の間に始まったとするのは、原始人の感情としてはあまりに複雑で、到底そのようなことはあり得ないという学者があるが、この感情は親子相姦を嫌い、人獣相姦するを非難する感情となんら異なるものではなく、原始人には複雑過ぎるとしてこれを排斥するのは、寧ろ原始人の理解を誤ったものである。

#### 恋は恋を目覚ます

更にこの感情の他に、人類は配遇者を求めるに當りて、自分と異なる、言い換えれば自分の持たないものを相手に求めようとする感情を有することを、ショーペンハウエル、マンテザ教授等が等しく説いている。アルフォンス・ド・カンドール教授は、トルコ、北ドイツ、スウェーデン等で興味ある研究を行い、男女一般に自分の目の色と異なる目の色を持つ相手を選ぶと言う。魅力が強いと言われる褐色の目を持つ者だけが、同じ目の色の者と結ばれる。従つて異なる色の目をもつ夫婦が非常に多いという。思うに自分と異なる何かを求めることが人類に共通の性質とすれば、恋は恋を目覚ませる、という古い言葉も必ずしも誤りではない。自分異なる特色ある相手を愛するのは、即ち相手に欠けているものを自分が補うことに他ならない。世の中には、片思いに悩む者が少くないが、それでも多くは目的を達して恋人を得るのは、このような理由によるのかも知れない。そしてこの現象は、近親婚を忌避する傾向を助長する一因でもあることは明らかである。

恋愛とは何ぞや

恋は男女を結合する最も強力なる感情也。健康や美貌や青春や粲然たる装飾や其他凡百の強烈なる印象を人心に刻するものは直ちに恋の要素をなす。恋は単に性欲を以て其全部となすものに非ず。麗わしき崇拜の心も強き所有の快感も自由を愛する心も、超然たる矜持も同じく其一部をなす。心理的現象たるに於ては彼の異種相婚し親子相交わるを悪む処と毫も差異を見ず。恋愛の解剖詳論は自ら別に一大冊をなさざれば尽す能わざらん。吾人は今眼前の必要に應ずるの範囲内にて少しく恋愛を説明せんと欲す。

原始時代に於ける親子の愛、夫婦の愛

男女の間恋愛の如く濃厚にして強烈なる感情は他に存在する事難らん。而も或は此感情も智識進まず生活状態低き人民中にありては全く之あるを見ず。単に親子の愛のみ存在すと説く者少しとせず。シベリー師はマダカスカル土人は耶蘇教の行わる以前、唯血族の愛のみありて男女、夫婦の情を見ずと云い、ベニアマー土人の妻は夫に対して愛情を表示するは反って大なる不敬とせらる。チタゴン土人の婚姻は性欲満足の他何の目的を有せず。北米印度人間に恋と見る可き事態なく、エスキモーの妻を打つは日常茶飯事なれど母が子女を打つは忌わしき大事と見做さる。諸学者並に旅行家の云う所は概ね以上の如し。

蛮人と夫婦の愛

然しながら斯の如きは誤解のみ。素より文野の差あり感情の粗密あれば未開人間に文明人士の所謂恋愛が行われざるは必しも不当と云う可らざらん。文明国に見る如き恋愛なきを以て直ちに未開人に恋なしと云うは速断の嫌なきを得ず。況んやブッシマンの婚姻は恋を基として行われ、北部コンゴの土人中には恋を讚美する歌謡あり。タウアレック土人の恋は悲壮よく中世騎士おもかげの倂を伝うと称せられ、シーマン博士は食肉人種のニアムニアム等すら妻に対する愛は濃かなりと云う。フィジ土人中愛妻の死を悼んで自殺しせる夫あり、濠洲土人の夫婦の情がよく一生を通じて変る事なきは世人の耳に熟する処、北米北西岸のエスキモーの若い夫婦は、其愛情の表徴なる互の鼻を擦り合いて怡然たるは行人の相伝うる所也。北米印度人に恋なしとするモルガン氏の説は直ちにカトリン氏の為めに否認せらるゝ等、野蛮人恋愛を知らずとするは寧ろ論者の眼光透徹せざるを表白するには非ざるか。

恋愛とは何か

恋は男女を結合する最も強力な感情である。健康、美貌、若狭、華やかな衣装など、すべて人の心に強い印象を与えるものは総て恋の要素となる。恋は単に性欲だけではない。美しいものへの崇拜の心、強い所有欲、自由を愛する心、気高い誇りもその一部である。心理現象である点において、異種間、親子の結婚を忌避する心と異なるものではない。恋愛の構造を詳しく述べるには一冊の厚い本が必要であり語り尽くすことはできない。我々は、眼前の必要に應じる範囲で、恋愛について説明する。

原始時代に於ける親子の愛、夫婦の愛

男女の間の恋愛ほど、濃厚で強烈な感情は他に存在しないであろう。しかし一方で、この感情は知識が発達していない生活水準の低い人々の間では全く見られず、単に親子の愛しか存在しないという説も少なくない。シベリー師はマダカスカル土人は、キリスト教の普及する前、血縁の愛だけで、男女、夫婦の間の愛情は見られなかったと述べている。ベニアマー土人の妻は、夫に対して愛情を表示するのはかつて大きな無礼とされる。チタゴン土人の結婚は、性欲の満足以外に目的を持たない。北米インディアンの間には、恋という状態はなく、エスキモーは妻を打つのは日常茶飯事であるが、母が子供を打つことは忌しい行為とされる。多くの学者、旅行家は、このように述べている。

蛮人と夫婦の愛

しかし、このような理解は誤解である。そもそも環境が異なり、感情の細やかさも異なる未開人の間に、文明人のいわゆる恋愛が行われなかったことは必ずしも不自然とは言えないであろう。文明国に見られるような恋愛がないからといって、直ちに未開人に恋がなかったと結論するのは早計である。実際にブッシュマンの結婚は恋に基いており、北部コンゴの土人中には恋を讚美する歌がある。タウアレック土人の恋は悲壮で、中世騎士の面影を伝えると言われる。シーマン博士は、食肉人種のニアムニアム族ですら、妻に対する愛は深いものであるという。フィジー土人の中には、愛妻の死を悼んで自殺したものがある、オーストラリア土人の夫婦の愛情が一生を通じて変る事がないことは良く知られている。北米北西岸のエスキモーの若い夫婦は、互いに鼻を擦り合わせて喜びを表すことが知られている。北米インディアンに恋がないとするモルガン氏の説は、既にカトリン氏が否定している。このように、野蛮人が恋愛を知らないとする説は、寧ろ論者の観察不足によるものではないだろうか。

## 結婚の動機

人類に恋なき時代が存在せし事は吾人の思推する能わざる所にして、男女の結合—婚姻ある時其所に恋愛は発生したるならん。然りと雖も恋愛は夫の親子、殊に母子の愛情の如く人類生存の第一要件には非ざるを以て、自ら之に比して微弱なるを免れず。夫婦の結合の多くは子孫に対する愛情に基く事は否む可らざれども、或は妊娠中の女と共に居り之れが為めに敵を防ぎ食を求むるは恋愛なくんば即ち能わざる処とす。敢て之なきに非ず。他に比して弱きのみ。

又婚姻が掠奪売買に基いて行われる場合には、恋愛は問題となる能わず。然れども夫婦の間に恋なく愛なくんば奚ぞよく其間の円滑を保つを得ん。ダコダ土人は恋は子を生みて後に生ずと云い、エスキモーが結婚の後に恋は生ずとする如く同棲の後に之を生ず可きのみ。濠洲土人は恋なくして先ず結婚を行い逃走の虞ある時は妻の股に投槍を刺す事すらあり。而も善良なる夫は多く女の意を迎えて後結婚を行うと云わる也。

## 恋愛は他愛主義の発達に伴うて生ず

恋は利他の感情を待って初めて完全なる可し。文明国に麗わしとも麗わしき恋愛という美華の開きたるは人々漸く利己心の他に他を利し、自らを抑うるの念慮生じて後なりき。此故に未だ利他主義(アルトルイズム)の何たるを解さざる時代、又民族にありては吾等が日常称うる如き純潔高尚なる恋愛は存在せざるも亦怪しむに足らず。

## 東洋人と夫婦の情愛

伝え聞く支那にては近世に及ぶまで妻を叩くは咎めらるゝことなく、下等社会にありては再び購うの損失を免る可き程度に於て妻に食物を与うるのみと。ヒンズー人の結婚は決して家庭の華、生涯の伴侶を求むる目的に出でず単に子を負い夫の命に服して、營々として劳作する奴婢を求めんが為めにすと云う。フィンク氏は聖書中一も浪漫的(ローマンチック)なる恋愛なきを指摘し、或学者の如きは希臘の恋も情欲以外に何物もなかりきと論ず。又婚姻まで男女相逢う事なき風習ある国々に其の恋愛の発する事なきは当然にして、式日に到って当事者互に初めて対面するを常とする支那に恋愛の多からざる。プラトーが求婚男女は正に相接触して互に異性を知るを要すと説きしも、遂に何等の反響を認め得ざりし希臘の結婚が恋なくして行われたる如き決して怪しむに足らざるなり。夫婦は互に一体として生涯の苦楽を分ち、相励まし相助けて以て人生の

## 結婚の動機

人類に恋の無い時代が存在したとは、我々は考えられない。男女の結びつき、すなわち婚姻ある所に必ず恋愛は発生したであろう。しかし、恋愛は親子、殊に母子の愛情のように人類の生存に必須ものではなく、自らこれに比較して弱いことは避けられない。夫婦の結びつきの多くは、子孫に対する愛情に基く事は否定できないが、妊娠中の女と同居し、その為めに敵を防ぎ食物を確保するような事は、恋愛がなければできないことである。つまり恋愛が存在しないのではなく他の愛情に比して弱いだけである。

また結婚が、掠奪、売買によって行われる場合には、恋愛は問題とならない。しかし夫婦の間に恋も愛もなければ、いかにしてその関係を円満に保てるであろうか。ダコダ土人は、恋は子が生まれた後に生ずると言い、エスキモーは結婚の後に恋は生ずるといように、同居の後に生ずることもある。オーストラリア土人は、恋愛なしに先ず結婚し、妻が逃走するおそれがある時は妻の太股に槍を刺す事すらあるというが、それでも善良な夫は、女性の気持ちを受け入れて結婚するという。

## 恋愛は他愛主義の発達に伴って生じる

恋は利他的感情があつて、初めて完全なものとなる。文明国に美しい恋愛という花が開いた理由は、人々が次第に利己心だけでなく他人を思い、自らを抑える心が芽生えた後のことである。従つて未だ利他主義(アルトルイズム)を理解していない時代、民族では、我々が日常言うような純潔、高尚な恋愛は存在しなかつたとしても不思議ではない。

## 東洋人と夫婦の情愛

伝え聞くところによると、中国では近世まで妻を叩くことは咎められず、下層社会では再び妻を買い直す損失を避ける程度に程度に妻に食物を与えるだけであつたという。ヒンズー人の結婚は決して家庭の華、生涯の伴侶を求める目的ではなく、単に子を育て夫の命令に服して、ひたすら労働する奴隷を求めためであるという。フィンク氏は、聖書の中にひとつもロマンチックな恋愛がないことを指摘した。ある学者は、ギリシャの恋も情欲以外に何物でもないと論じた。また結婚まで男女が会わない風習がある国々では、恋愛がない事は当然で、結婚式の当日に互に初めて対面するのが一般的な中国に恋愛が少ないのも当然である。プラトンは、求婚する男女は実際に接して互に異性を知ることが必要であると説いたが、結局大きな反響を及ぼすことはなく、ギリシャの結婚が恋なしに行われたことも不思議ではない。夫婦は互に一体として生涯の苦楽を

美果を取めんとするは、利他の観念行われ妻を以て自己の半身と見る社会にして、且つ女子も男子と齊しく自由にして決して温室の珍卉の如く密閉せられざる社会に於て初めてよく恋愛を解し之れによりて男女の完全なる選択行わるを得可し。之れ蓋し現代先進国が幾代を通じて踏み来りたる最良の風俗に他ならず。

### 選択と智情意

何故に恋愛を主とする選択が人類社会に有益なるかに関しては、後に詳論する処ある可し。恋愛による選択行わる時必然に伴い来るものは智、情、意の発達也。而して此事が如何に人類の向上に資する処あるかは更に論ずる機会ある可し。敢て茲に論ずる事をなさず。

### 同情と選択

同情は素より恋愛と異なる感情なれども、其恋愛に対する関係は甚だ密接にして多くの場合同情を欠いて恋愛の生ずる事はあらざるなり。趣味、情緒、生活方法、利害関係等の相等しき時は即ち同情心の発生を見る可く、従って恋愛の度を高からしむ可し、而して之が反対は即ち同情を生ぜず其結果恋なきに到る。性質特徴の相反せる事反って両性の結合を見る所以たるは已述の如く實際なれども要するに程度の問題に帰着す可く、極端まで反対せる性格ならば到底一致調和の手段なかる可く、氷炭相容れざる結果たらんのみ。寧ろ大同にして小異なるを宜しとす可し。

ウィーランド曰く恋愛は同年輩者間に生ずると。年齢の大差は最も同情を除却する処にして、男子は一般に晩婚なるも尚妻の甚だ若きを希わず。蓋し同年輩者にして初めて趣味見解の一致活動の協力をも見る事を得可く。従って二者の感情相融合して恋となるを得可きも、老幼の差懸絶甚しからば遂に斯の如きは望む可らざれば也。

### 智識の程度

恋愛には又教育の同程度なるを要件とする如し。素より王者が賤婦に溺れ貴女白面の書生に情を傾くるが如き場合なきに非ずと雖も、教育智能の程度に懸隔ある時は到底両者の思想一致せず。従って要素たる同情の発生する事難からん。之れ現代の社会的階級が混沌乱雑せず尚依然として存在する主因の一也。

分ちあい、互いに励まし、助けあって良い人生を送ろうとするのは、利他の観念が広まり、妻を自分の半身と見る社会に於てである。そして女も男と同じように自由で、決して温室の珍しい植物のように幽閉されない社会に於て、初めてよく恋愛が理解され、男女の適切な選択が行われるようになる。これこそが、現代の先進国が幾世代もかかって到達した最良の方法に他ならない。

### 選択と智情意

何故に恋愛を主とする選択が人類社会に有益かという点については、後に詳術する。恋愛による選択が行わる時、当然伴うものは智、情、意の発達である也。そしてこの事が、人類の向上にどのように後見するかについては更に論ずる機会があるので、ここでは述べない。

### 同情と選択

共感(同情)はそもそも恋愛とは異なる感情であるが、その恋愛との関係は甚だ密接で、多くの場合共感を欠いて恋愛が生ずる事はない。趣味、情緒、生活方法、利害関係等が等しい場合は、共感が発生し、従って恋愛の度が高くなるであろう。しかし反対の場合は、共感が発生せず恋愛もなく終わる。性格、特徴が反対であることが、かえって両性の結びつきの原因となることは前述のように実際にあるが、結局は程度の問題に帰着する。極端に反対な性格ならば、到底一致、調和する方法はなく、火と水のように相容れない結果になるだけである。寧ろ全体的には似ていて、小さなところに違いがあることが良い。

ウィーランドによると、恋愛は同年輩の間に生じるという。年齢の大きな差は最も同情を消し去るもので、男性は一般に晩婚であっても、甚だしく若い妻を望むことは少ない。同年輩であって初めて趣味や考えが一致して、行動も協力できるからである。従って両者の感情が融合して恋となることはあっても、年齢の差があまりに大きければそのようなことは望めない。

### 知識の程度

また恋愛には、教育が同程度であることが必要条件である。王が身分の低い女性に溺れたり、高貴な女性が若い書生に恋するような例がないわけではないが、教育、知的水準に隔たりがあると、両者の考えが一致せず、恋愛の要素である共感が発生しにくい。これこそが、現代において社会的階級が混沌せず依然として存在する主な理由のひとつである。

## 人種的民族的結婚

由来同情心の欠如は人種間の混婚を妨ぐる大なる理由なり。色を異にし言語宗教を異にする以上、其処に同情の発生する事は一般に望み得可らず。同情なくんば恋愛生ぜず。従て婚姻の行わる事稀なり。此事例は特に未開人にありて顕著なり。印度の法律は異邦人と婚するは敢て咎めず又売姪其他の偶然的事件に基いて異邦人と交わる事無きに非ずと雖も、之れと婚姻する事は絶体に嫌厭すギアナ其他の印度人は黒色人を卑む事甚しく如何なる場合と雖も彼等と婚する事は不可能とし、中央アメリカのイスミアン土人は異語の人と結婚するを避け、サンサルヴァアトルの土人中外国の女と交りたる男子は死刑、カリフォルニアの或部落にては白人と通じたる女は殺され、ベチアナ土人亦然りき。支那人は所謂四夷を全く没交渉に生活するを以て其間同愛恋を生ずる事なく、フィリッピン群島中色を異にする二部落は上古より相隣接しつゝも遂に婚姻を通ずる事なくスマトラにて馬家人がキューバの女と婚するは甚しき異例とせられ、セイロンのヴェダーは殆んど記憶す可らざる程の上代より其相隣れるシンヘルス人と婚嫁を行ふ事なしと云う。又ラップランド人と瑞典人とは互に相婚するを恥とし、前者は又諾威、露国人とすら婚を通ずる事なし。時代は正しく異れども中央アメリカに於ける西班牙人、モーリケウスに於ける英国人、ニューニオン、アンチュに於ける仏人、グリーンランドに於ける蘭人等総て土人の法律を以て其土人の女との結婚を妨げられたりき。

ただ昔に異人種の婚嫁を忌むに止まらず、又部落以外のものと婚するを忌む民族少なからず。ガテマラ、アーツ、ビューブロスの土人皆然り。南部メキシコなるシャワル部落の老人は異部落との婚姻を以て絶対に不可能事と做し、更に万一行われたる時はと、追究せられて、沈思久しくして後只追放せんのみと答えしと云う。フムボルトはニューアンダルシアのチェマス土人に就いて、彼等は言語の源を同じうする部落にして一小山川を隔つるのみの距離にあるものをすら尚異邦人と見、其間の憎悪頗る旺んなる結果婚姻の如きは夢想するだも不可能なりと云い、赤道アフリカの一民族は相隣れる食肉人の部落を卑めて婚嫁相通ずる事なく、近親婚を常とするホットントットは如何に高貴なる相手なりとも苟も他部落の男子と通ぜし女は大汚行を敢てせしものと指弾を蒙り、アイヌは日本人が彼等を卑しむと同程度に於て日本人を擯斥し二者の間婚姻行わるゝ事最も稀れ也。古者アゼンスにては外人の夫若くは妻は奴隷とせられ又財産没収の危険に甘ぜざる可らず。之を免れんとならば最少限1千ドラメーの贖罪金を奉ら

## 人種的民族的結婚

そもそも共感の欠如は、人種間の結婚を妨げる大きな理由である。肌の色が異なり、言語、宗教が異なれば、そこに共感が生まれることは期待できない。共感がなければ、恋愛は生じない。従って結婚にいたることは稀である。この事は特に未開人で顕著である。インドの法律は、外国人と結婚することは敢えて咎めず、売春など偶然的に外国人と交わる事が無いわけではないが、結婚することは非常に嫌悪される。ギアナその他のインド人は、黒人を非常に軽蔑し、如何なる場合も彼らと結婚する事は不可とされる。中央アメリカのイスミアン土人は、言葉が異なる者と結婚することを避け、サンサルヴァドルの土人では外国の女と交る男性は死刑、カリフォルニアのある部落にては白人と通じた女は殺され、ベチアナ土人もまた同様である。中国人は周辺の異民族と関わらずに生活するため、その間に恋愛を生ずる事はない。フィリッピン群島の肌の色が異なる二つの部落は、大昔から隣接しているが、遂に結婚することはなかった。スマトラでは、マレー人がキューバの女と結婚することは著しい例外とされ、セイロンのヴェダー族は殆んど記憶に残らないほどの昔から、隣接するシンヘルス人と結婚したことはないという。またラップランド人とスウェーデン人は、互に結婚することを恥とし、前者はノルウェー、ロシアとも結婚しない。時代は異なるが、中央アメリカに於けるスペイン人、モーリシャスに於ける英国人、ニューニオン、アンチュに於けるフランス人、グリーンランドに於けるオランダ人なども、総て土人の法律によって土人の女との結婚を禁じられていた。

単に異人種の結婚を忌避するだけでなく、部落外との結婚を嫌う民族も少なくない。ガテマラ、アーツ、ビューブロスの土人は皆そうである。南部メキシコのシャワル部落の老人は、異部落との婚姻を以て絶対に不可能と言ひ、もし万一これが行われた時はどうするかと問われると、長く考えた末に、ただ追放するだけと答えたという。フムボルトは、ニューアンダルシアのチェマス土人について、彼らは同じ言葉を起源とする部落で、小さな山や川を隔てるだけの距離にあるものすら異邦人と見なし、その間の憎悪は非常に強く、その結果結婚するなどは想像もできないという。赤道アフリカの一民族は、隣接する食肉人の部落を蔑視して結婚することはなく、近親婚を常とするホットントットは、如何に高貴なる相手であっても他部落の男性と通じた女は重大な不品行と非難される。アイヌは、日本人が彼らを蔑むのと同程度に日本人を排斥し、両者の結婚は非常に稀である。古代ギリシャでは、外国人の夫あるいは妻は奴隷とされ、また財産没収の危険に甘んじなければならず、これを免れるには、最低

ざる可らず。スパルタにては外人との婚姻は不法行為とせられ、<sup>ローマ</sup>羅馬にては市民若くは市民権を有せざる者と市民との結婚は法律上効力を有せず。子は正子に非ず従って財産相続の権利を有せず。故に父は通常其子の為めに同族中より配遇を求むるを常としたりき。

### 社会的階級と特権

同情なく恋愛なく従って婚姻なきは人種国民部落の間のみならず。一国内一部落内に於ても尚此事あり。即ち階級を異にするによりて婚姻行わざる事之れ也。顧うに社会上階級なるものゝ発生したるは主として征服の結果に出ず。英国のノルマン、<sup>ゲルマン</sup>日耳曼地方のゴールの如き、又サンスクリットの Varna(階級)は即ち色の義にして征服者たるアリアン人種はヒンズー土人の黒色を嘲りて自ら己れを高しとなし人種的宗教的偏見を固持して之れに望みたる結果今日尚刹帝利(Kshattriya)、婆羅門(Brahman)、吠奢(Vaisya)、戌陀羅(Sudra)の四種姓ある即ち之れ也。異りたる祖先を有し征服者たる余威に誇る貴族の子孫と、被征服者劣等民族等の憫む可き自覚を強いられつゝ実力の差は如何とす可らずして慢侮の下に<sup>きよくはき</sup>跼蹐する人民との間には自ら権利義務生活状態思想等に特有なるもの発生し、両者は永久に一致する能わざるかの観を呈す。夫の中世史家が貴族の栄華漸く亡びんとするを絶叫したる歴史を見よ。彼等の眼中唯己れの属する貴族階級あるのみ。其暴威の下に<sup>な</sup>坤吟し苦悶しつゝ幾多流血の惨を嘗むる農民賤民あるを知らざるものゝ如し。寔に知らずとするを当れりとせんか。彼等は賤民被征服者の子孫を以て全く人類以下の動物と見たれば也。

### 近世文明と人種的偏執

階級を異にするものゝ間に婚姻行われざるは同情と恋愛との欠如に基くや勿論なれども更に征服者の子孫には常に自家の血統を誇り劣等の者と婚して祖先より伝わる名誉を汚さざらんとする虚栄の心あり。マリアン群島にては唯貴族のみ永生の魂を授けられたりと信ずる結果平民の女を容れて妻とする者は死罪に逢い、ガテマラの自由民は奴隷と婚すれば直ちに其自由民の権利を奪われて奴隷に貶せられ、タヒチの女が仮に賤夫と婚するも其生まるゝ子は直に圧殺して養育する事なく、マダカスカル<sup>の</sup>のホーヴァス土人の間には貴族平民及び奴隷の三階級あり。又奴隷の内更に上中下の三段あり、其間各々婚嫁相容るゝ事なし。奴隷と自由民との内に婚姻を許すは僅にアフリカ内地の三四部落あるに過ぎ。印度はマニユー時代は敢て禁制行われざりしが後世に到りては各階級間婚嫁厳禁せられ且原始的

一千ドラメーの贖罪金を支払わなければならなかった。スパルタでは、外人との婚姻は不法行為とされ、ローマでは市民権を持たない者と市民との結婚は法律上効力を持たず、その子供は嫡子ではない。従って財産相続の権利を持たない。そのため父親はその子供のために同族から配遇者を求めるのが常であった。

### 社会的階級と特権

共感もなく恋愛もなく、従って結婚もないという状況は、人種、国民、部落の間だけではない、一つの国、一つの部落内でもこのような事がある。即ち階級が異なることによって結婚できない場合である。思うに、社会において階級というものが発生したのは、主に征服の結果である。英国のノルマン、<sup>ゲルマン</sup>日耳曼地方のゴールなどはその例である。サンスクリットの Varna(階級)は色の意味であるが、征服者のアリアン人種はヒンズー土人の黒い肌を嘲り、自らを優れた存在とし、人種的、宗教的偏見を頑なに固持した。その結果今日もなお刹帝利(Kshattriya)、婆羅門(Brahman)、吠奢(Vaisya)、戌陀羅(Sudra)の四つの階級がある。異なる祖先を持ち、征服者たる威光を誇る貴族の子孫と、被征服者の劣等民族の哀しい自覚を強いられ、実力の差は如何ともできず侮辱の下に萎縮して生きる人々との間には、自ら権利、義務、生活状態、思想等に独特の違いが生まれ、両者は永久に一致することはできないように見える。中世の歴史家が、貴族の栄華が次第に亡びてゆくのを嘆いた歴史を見よ。彼らの目には、自分の属する貴族階級しか映っていなかった。その暴政の下に苦しみ悶え、数々の流血の辛酸をなめた農民、賤民があることにまるで知らなかったようである。いや本当に知らなかったというべきなのか。彼らは、賤民、被征服者の子孫を全く人類以下の動物と見ていたのである。

### 近世文明と人種的偏執

階級が異なる者の間に結婚が行われないのは、共感や恋愛の欠如によるのは勿論であるが、更に征服者の子孫は常に自分の血統を誇り、劣等の者と結婚して祖先より伝わる名誉を汚すまいとする虚栄心があるからである。マリアン群島では、貴族だけが永遠の命を授けられると信ずる結果、平民の女を妻とする者は死罪とされる。ガテマラの自由民は、奴隷と結婚すれば直ちにその自由民の権利を奪われて奴隷に落とされる。タヒチの女は、身分の低い夫と結婚すると、生まれてくる子供は直ちに殺して養育しない。マダカスカル<sup>の</sup>のホーヴァス土人の間には、貴族、平民、奴隷の三階級があり、奴隷の中には更に上中下の三段階があるが、それぞれの間で結婚することはない。奴隷と自由民との結婚を許すのは、僅かにアフリカの内地の三四部落があるだけである。インドでは、マヌの時代は特に禁

階級は其間又無数の小階級に分れたれど其小階級間に於てすら婚を行う事なしと云う。同様の風習はサイアム、セイロン、チタゴン、朝鮮等に齊しく行わる処にして支那にては俳優捕吏、舟夫若力等は各階級の間に於て婚嫁せざる可らざる定あり、日本も貴族各階級(大名士族)並に貴族平民間の婚姻を許さざるを風俗とせしが、明治維新以来此事徹廢せられたりき。

例を歐洲に取るも亦同様の歴史は随処に散見す。羅馬は紀元前四百五十五年迄は貴族平民間、貴族と其隸民(クリエンツ)との間に婚姻を結ぶを禁じ、チュートン民族は男子もし奴隸の女と通ぜば直ちに奴隸たる可く女子にして之を行う時は死罪に當る。スカンジナビア地方にては奴隸の風風(フツト)に衰えしが獨逸地方にては之れに代りて農奴の発生を見、第十三世紀に到る迄は之れと通じたる女子は死罪に當ると論ぜられたり。日耳曼地方、スカンジナビア地方は同じく自由民中より貴族なる新階級を生ぜしが後には貴族と自由民との結婚は不合理なりと觀念せられスウェーデンにては此風第十七世紀迄繼續せられたりき。

近世文明は社会の利益風俗習慣感情及智識の差を小ならしめ之を平等にする傾向を有すると同時に他の一方に於ては如上の社会的階級の撲滅平均を期せんとす故に現代文明国の人民は門地の如何によりて社会上の地位の高下を定むる事なく貴族平民の別は前世紀の余波として僅かに存在するもののみ、階級に応じ婚嫁する風は斯の如くして漸く減少せんとしつゝあるは何人も共に認むる処なり。従って獨逸普通法(ゲマイネスレヒト)中貴族が平民の女と婚せし時其妻子に夫と同様の特権なきと定めたるは寧ろ近世立法中の異例に属し、且つ法律も現時効力を失いたるは吾人を俟たずして人の知る所也。斯の如く法律に於ては社会階級に基づく障碍は徹退せられても風俗と偏見によりて階級人種の差は尚少なからず婚姻の障碍となる場合なきに非ず。英国にては殆んど認むるを得ざれど米國に於ける黒白人種の間の截然たる區別や、獨逸王族の婚姻今や仏國貴族並に準貴族間に於ける旧習の如きは今尚前代の遺風として見る可きものならんか。而も各國民は漸次に近接し來り國際的同情漸く旺んに曾っては國法の保護をすら与えられざりし異邦人も今日は何れの國家に往くも同じく法律の保護に浴するを得可く、第十九世紀より俄然として長足の進歩をなしたる交通機關は各國民の距離を徹し茲に昔日の國民的若くは人種的偏見は愈々減退するの傾を生ずるに到れり。

止されていなかったが、後世になって各階級間の結婚は嚴禁され、またもともとの四階級はさらに無数の小階級に分けられたが、その小階級の間ですら結婚を行う事はないという。同様の風習はシャム、セイロン、チタゴン、朝鮮等にも同様にく行われており、中国では、俳優、捕吏、舟夫、若力等の各階級間では結婚してはならない決まりがあった。日本も貴族の階級(大名士族)の間、貴族と平民の間の結婚を許さない風習があったが、明治維新以来これは徹廢された。

ヨーロッパでも、また同様の歴史が随所に見られる。ローマは紀元前455年迄は貴族平民間、貴族と奴隸(クリエンツ)との間の結婚を禁じ、チュートン民族では男が奴隸の女と通じれば、男は直ちに奴隸の身分に落とされ、女は死刑とされた。スカンジナビア地方では、奴隸制は早くから衰退したが、ドイツ地方ではこれに代って農奴が発生し、13世紀まではこれと通じた女性は死罪とされた。ゲルマン地方、スカンジナビア地方は、いずれも自由民の中から貴族という新階級が発生したが、その後貴族と自由民との結婚は不適切とみなされ、スウェーデンではこの慣習が17世紀まで続いた。

近代文明は、社会の利益、風俗、習慣、感情、知識の差を小さくし、これを平等にする傾向を持つと同時に、上述のような社会的階級の廢止、平均化をめざした。従って、現代文明国の人々は、家柄による社会的な地位の上下はなくなり、貴族、平民の區別は前世紀の名残として僅かに存在するだけである。階級に応じて結婚する風習も、このように次第に減少しつつあることは誰しも認めるところである。従ってドイツ普通法(ゲマイネスレヒト)で貴族が平民の女と結婚するとき、その妻子に夫と同様の特権を認めないと定めているのは寧ろ近代の立法では例外に属し、この法律が現在は効力を失っていることは広く知られている。このように法律では社会階級に基づく障碍は撤廢されているが、風習と偏見による階級、人種の差はなお少なからず結婚の障碍となる場合がある。英国では殆んど認められないが、米國に於ける黒人、白人間のあきらかな區別や、ドイツ王族の結婚、フランス貴族、準貴族間に於ける古い慣習は、なお前時代の名残とみるべきものであろう。しかし各國民は次第に接近し、國際的な共感も次第に盛んとなり、以前は國法の保護すら与えられなかった外国人も、現在ではどこの國に行っても同じように法律の保護を受けられるようになった。19世紀から急速に發達した交通機關は、各國民の距離を短縮し、國民的、人種的偏見はますます減少するようになった。

## 種間の婚姻を妨害する原因としての宗教

最後に婚姻の障碍をなすものは宗教なり。回教国に之を見るに同じく回教徒の子孫なる以上はアラビア人たるとイラニアン人たるとツラニアン人たるとモンゴル人たるとを論ぜず齊しく相婚姻を通ずるも耶蘇教徒との婚姻は頗る稀れなり。而して之れを許す場合と雖も其子女に遺産相続者なく彼等の信仰は必ず回教たる可きを前提す。猶太人が比較的他人種の血を雑えずして今日に到りたるは同じく宗教の力にして歐洲は彼等を下等人類(インフラヒューマン)と称して之れと婚姻するを避けたれば也。

耶蘇敷に於ても同一の事蹟残れり。使徒ポーロの如きは熱烈に異教徒との婚姻を排斥し、時に或は之を許せし場合ありと雖もそれは布教の一方便と見るを至当とす可くエルヴィアの宗教会議にては明白に異教徒と婚姻するを禁じ此禁令を犯す者は破門す可しと宣言したりき。更に後世新教(プロテスタント)の生るゝに及んでは新旧に教派間の婚姻をすら忌み、今日にては国法上に之を定むる如き事なけれども羅馬旧教(ローマカソリック)、新教(プロテスタント)の並び行わるゝ地方にて二者間の婚姻は他に比して甚だ少なしと云う。然れども近世文明の力は此点にも亦波及し信仰の差異は次第に婚姻の障害なる力を失いつゝあるは左に示すバアリアに於ける新旧信徒の婚姻率の増加を見ても知ることを得可し。

一八三五—一八五〇年間に於ける同国全婚姻数に対して新旧両徒の相婚せるものゝ数は二・八%、一八五〇—一八六〇年、三・六%、一八六〇—一八七〇年、四・四%、一八七〇—一八七五年、五・六%、一八七六—一八七七年、六・六%。

以上論究したる所より之を見れば、近世文明の力は一方に於て禁婚の範囲を狭小しつゝあると同時に他方面にありては婚姻の範囲を愈々拡張しつゝあるを見る可し。而して後の部分は実に人類文明史中の一大偉業と云うも不可なく漸を追うて漸く改まり、最も極端に保守的な法律や習慣を驅りて全く新たなる光朋の世界に導き、茲に初めて一大断層を歴史上に画し得たるもの也。

## 子女を欲する情

以上は男女互に相結ぶ原因中の詩的方面(ポエチカルサイド)也。然らば次に説かざる可らざるは其散文(プローズ)なる利害打算ならん。便宜上男子が女子を選ぶ標準より初めに、其最も主要なるものは女子が生殖力なり。子を欲するは人類の通性にして如何なる階級にある民族と雖も子を思うの情に到っては敢て差異

## 人種間の婚姻を妨害する原因としての宗教

最後に結婚の障碍となるものは宗教である。回教国では、同じ回教徒の子孫であれば、アラビア人であろうと、イラン人であろうと、とツラニアン人であろうと、モンゴル人であろうと、同じように結婚できるが、キリスト教徒との結婚は非常に稀である。そしてこれが許される場合でも、その子供は遺産を相続できず、またその信仰は回教でなければならないという前提がある。ユダヤ人は、比較的人種の混血なしに今日に到ったのも、やはり宗教の力によるものである。ヨーロッパでは、彼らを下等人類(インフラヒューマン)と称して結婚を避けたからである。

キリスト教でも、同一の事例がある。使徒パウロは、異教徒と結婚を強く排斥した。時にこれを許した場合もあるが、それは布教の一方便と見るのが妥当である。エルヴィアの宗教会議では、明白に異教徒との結婚を禁じ、これを犯す者は破門すると宣言された、更に後に新教(プロテスタント)が生まれると、新旧の教派間の結婚は忌避され、今日では法律でこれを定めるような事は無いが、ローマ旧教(ローマカソリック)、新教(プロテスタント)が併存する地方では、両者間の結婚は婚姻は他に比べて非常に少ないという。しかし、近代文明の力はこの点にも波及し、信仰の差異は次第に結婚の障害となる力を失いつつあることは、次ぎに示すバイエルン地方に於ける新旧信徒の結婚率の増加からも知ることができる。

1835～1850年間に於ける同国全婚姻数に対する新旧両教徒間の結婚数は2.8%、1850～1860年3.6%、1860-1870年4.4%、1870-1875年5.6%、1876～1877 6.7%。

以上述べた事から見ると、近代文明の力は一方に於て禁婚の範囲を縮小しつゝあると同時に、他方面では結婚の範囲をますます拡張しつゝあることが分かる。そして、後者は実に人類文明史上の一大偉業とも言え、次第に改善されて、最も極端に保守的な法律や習慣をさえも動かし、全く新しい世界が導かれ、歴史上初めて大きな転換点を生み出したのである。

## 子女を欲しがる感情

以上は男女を結びつける原因のうち、詩的な側面(ポエチカルサイド)である。そして次に述べるべきは、散文的な側面(プローズ)である利害、打算であろう。便宜上、まず男性が女性を選ぶ基準から述べると、その最も重要なるものは女性の生殖力である。子供を望むのは人類共通の性質で、如何なる階級、民族でも、

あるを見ず。素より墮胎、嬰兒殺等の罪惡が行わるゝを認めざるには非れども、斯の如きは極めて少数に過ぎず之れを以て人類の子を思うの情を非難せん事到底能わざる所ならん。子女多かれとはマダカスカル土人が婚姻の祝辞也。子なくして死するは人生の最大不幸とは黒人の信仰也。フィダの一酋長はボスマン氏に答えて我程不幸なるものはあらじ、余は死せしものを併するも尚七十子を有するに過ぎざればと長大息し、ツガンダ、ツンヨロー等の土人は双児生るや盛宴を催して大に之を祝す。シベリアの人は子女と牧牛の多きは人生の最大幸福となし、正直者の子沢山(オネストピープルハヴメニーチルドレン)とは日本の諺にして支那人は子女多きを家の誇りとなし羅馬人は正出子を得んが為めに結婚し、日耳曼人は家に子なきは猶世界に太陽なきが如しと云う。

されば女子の婚するや、妻としての天職は寧ろ其母たるにありと見做され、母たると否とは社会の尊敬に大なる差等を生ず。リヴィングストーンはアンゴラ土人風俗を語りて、彼等の敵を呪う後程直接に偉効ある者なけん。彼等は舞踏の際歌節の間に、其悪む所の女の名を加えて、今も児なし、恐らくは今後とて産まざらんの一句を誦せんか、其謡われたる女子は群を去って走り、甚しきは自殺をするを敢てすと。蓋し子なき妻は不自然且つ不必要なるものと思惟するを以て此呪詛は中世羅馬法王の破門状の如く其相手を窘迫するものならん。以て妻が夫により如何なる要求を受くるかを説明して余りある可し。中阿特にマラリア猖獗を極むる地方に住む土人の女は甚だし不妊症なるを以て男子は子を挙げざる間は決して女を容れて妻とせず。ブック博士はヴチャクの土人の少女は児を産む事早き者程婚姻を行う事早しと云う。クリーキ土人は予め一年の期間を定めて同棲し子を設けて後初めて正式の婚姻を行い、子なき時は更に配遇を他に求め、エッセン土人は同じく三年を限ると云う。齊しく男子の妻に対する要求希望を示すものなり。

#### 何故に子を求めんとするか

男子が子を欲する欲望、換言すれば妻の多産たる可き希望の由来する所に関して種々の説あり。意うに人類には繁殖の本能具わる。老後の計として又宗教心より或は更に一種の野心より子女の多からん事を望む素より有り得可しと雖も、就中最も純潔にして又最も強力なるものは子孫を繁榮ならしめんとする本能にありと

子を思うの心には差異はない。もちろん墮胎、嬰兒殺等の罪惡が行われることはあるが、そのような例は極めて少数で、これを以て人類全体の子を思う心情を否定することは到底できない。子供が多くありますように、とはマダカスカル土人の婚姻の祝辞である。子をもたずに死ぬのは人生の最大不幸であるとは、黒人の信仰である。フィダのある酋長はボスマン氏の間で答えて、自分ほど不幸な者はない、自分は死んだ者を含めても70人しか子供がいなくて大きなため息をついたという。ツガンダ、ツンヨロー等の土人は、双子が生まれると盛大な宴を催して祝う。シベリアの人々は、子供と牧牛が多いことを人生最大の幸福とする。正直者の子沢山(オネストピープルハヴメニーチルドレン)とは日本の諺である。中国人は、子供が多いことを家の誇りとし、ローマ人は嫡子を得るために結婚し、ゲルマン人は家に子供がいなくて、世界に太陽がないようなものだという。

従って、女性が結婚する時、妻としての本来の役割は寧ろ母であることと考えられ、母であるか否によって社会から受ける尊敬は大になる異なる。リヴィングストーンは、アンゴラの土人風俗について、彼らの敵を呪う方法の中で、これほど非常に効果があるものはないという。彼らは踊りながら歌う歌詞の中に、憎む女の名を加えて、今も子がなく恐らくは今後も産まないだろう、という一句を歌い、歌われた女性は集団から逃げだし、甚しい場合は自殺までするという。これは子供のいない妻は不自然、不必要なるものと考えられるからで、このような呪いは中世のローマ法王の破門状のように、相手を追い詰めるものなのであろう。これからも、妻が夫により如何なることを要求されていたか十分理解できる。中央アフリカ、特にマラリアが蔓延する地方に住む土人の女は、甚だしく不妊症が多いため、男性は子供が生まれるまでは決して女を妻としない。ブック博士は、ヴチャクの土人の少女は子供を早く産んだ者ほど早く結婚するという。クリーキ土人は予め一年の期間を定めて同棲し、子供が生まれて後初めて正式に結婚する。子供ができないときは、更に配遇者を他に求める。エッセン土人は、同じようにこれを三年に限るという。これらはいずれも、男性の妻に対する要求、希望を示すものである。

#### 何故子供を求めぬのか

男性が子供をもちたいとする欲望、言い換えれば妻の多産への期待の由来については、種々の説がある。考えてみると、人類には繁殖しようという本能がそなわっている。老後の備えとして、あるいは宗教心から、あるいは一種の野心から、子供を多く持ちたいとい望むことももちろんあるだろうが、特に最も純粋で強力な

す可し。

宗教心に基くものはヘブリュー人、古代アリアン人種が殊に男児を欲したる日本、支那の古俗及び一部未開人の行う所も亦是れにして、幼稚なる信仰にありては死者も亦他界に於て現世と同一の生活を営むを以て衣食其他尚生ける当時と同様に之を供えざる可らず。而して之を捧げ之を祀るは其家の男系子孫の務にして此事なくんば靈は即ち餓ゆと信じたり。之れ日本に家督相続なる特殊の制度ある所以。支那羅馬等は日本と共に最も明白に此思想を表わしたるもの也。今日に於てもツリンケット土人中には妻の財産をすら祖先の祭祀の為に蕩尽して悔まず自ら赤貧に安じて世を送るものありと云う。

又利益点より子を欲する場合も之なきに非ず。未開人民にありては子女は養育に煩なく又窮乏の際は之を売却し又殺す事も容易なる可く殊に長じて五六才となれば山野に狩猟して食を求むる能力を備え成年に達するや父に随って戦場に馳駆し大に部落の兵力を増さん。女兒と雖も母を助けて内に耕して食糧を作る可く婚姻の年齢に達せんか、少なからざる贖金を得て之を他に与うるを得可ければなり。故に野蛮人にありては子女は貴重なる財産にして之なくんば老来凍餓の厄は終に避くる能わざらん。子女の財産なるは敢て未開人のみに限らず半開耕牧の民と雖も亦然り。蓋し家畜を守り園圃を耕するに彼等は子女の多き程便利を感じ可ければ也。

## 文明人と子女慾

然れども一度頭を回らして文明国に之を見れば、吾人は情況の忽ち一変するに吃驚するを禁ずる能わず。蓋し文化の進歩人智の発達を人民をして其生活状態を複雑ならしめ、苟も生存競争裡に立たんには長期に亘りて専門的教育を受けざる可らず。少くとも上流並に市民にとりては子女は毫も富の源泉に非ずして寧ろ財産消費の原因たり況んや宗教的に子孫を欲する事全く之なき歐米に於ては特に子女を求むるの欲望は薄弱となれり。子なき親は素より之を悲む可し。而も妻は其母たると否とによりて尊敬の度に差等を見る事なきは事実なり。結婚は斯の如くに単に子女を求むるの目的より行うものに非ず。何物か更に高遠なる理想の下に結ばるゝの傾向を示し初めたり。但し夫婦と子女の有無とは其関係の親疎に大なる差異あるは蓋う可らざる所にして瑞西にて子なきは離婚の要件には非ざれども、尚其離婚総数の五分の二は子なき夫婦の間に起るを見ても此間の消息は解し得る可し。

動機は、子孫を繁栄させようとする本能にあると言える。

宗教心に基くものとしては、ヘブライ人、古代アリアン人、特に男児を欲したる日本、中国の古い習慣、一部の未開人がこれに当たる。幼稚な段階の信仰では、死者も死後の世界で現世と同じ生活を営むと考えられており、衣食その他を生前と同様に供えた。そしてこれを捧げて祖先を祀ることは、男系子孫の務めとされ、そうしないと霊が餓えると信じられた。これが、日本に家督相続という特殊な制度ある理由である。中国、ローマ等も、日本と同様にこの考え方が明かである。今日でも、リンケット土人の中には、妻の財産すら祖先の祭祀の為に使い尽くして、自ら赤貧に甘んじて生きる者があるという。

また利益の面から子供を欲しがらないわけではない。未開人は、子供の養育はそれほど面倒ではなく、窮乏の際は簡単に子供を売ったり殺す事もでき、成長して5、6歳にもなれば、山野に狩猟して食物を得る能力を備え、成年に達すれば父に従って戦場で活躍して部落の兵力に大いに貢献する。女兒であっても、母を助けて内に耕作して食糧を作り、結婚する年齢に達すれば、少なからざる婚資金を獲得して他家に嫁がせることができる。従って、野蛮人では子供は貴重なる財産であり、子供がなければ老後の寒さ、飢えを避けられなかった。子供が財産であるという考えは、未開人に限られたことではなく、半開状態の農耕民、牧畜民も同様である。というのも、家畜を守り、田畑を耕すには、子供が多いほど都合だからである。

## 文明人と子女欲

しかし、一度視点を転じて文明国を見ると、我々はその情況が一変することに驚かざるを得ない。そもそも文化の進歩、人智の発達は、人々の生活状態を複雑にし、生存競争を生抜くためには長期に亘る専門的教育を受ける必要がある。少くとも上流階級や市民にとっては、子供は全く富の源泉ではなく、むしろ財産を消費する原因であり、まして宗教的な理由で子孫を望む事が全くない欧米では、特に子供を求めるの欲望は弱くなる。子のない親がそれを悲しむのは当然であるが、一方で妻が母であるか否かによって尊敬の程度に差を生ずるようなことはない。結婚は、このように単に子供を求める目的で行うものではなく、更に何か高遠な理想の下に結ばれるの傾向が現れ始める。ただし夫婦関係において子供の有無がその親しさに大きな差異をもたらすことは避けられないことである。スイスでは、子がないことは離婚の理由にはあたらないが、離婚総数の5分の2は子供のない夫婦であることから、この事情を理解しよう。

## 労働者としての妻

結婚に際して男子が女子に求むる処の主要なるものは、多くの子女を産む事に存すれども、而も之が唯一の要求とは見る可らず。妻は一方に於て夫にとりて甚だ有力なる助手たる場合あり。野蛮人に於ては食糧を求め子を育て夫の為に安じ交戦に従事せしむるは一に妻の職務にして、農業国、游牧の民にありては更に妻の能力に信頼せざる可らざる事務多からざるを得ず。彼等にありては妻は食物を調理し家畜を養い或は耕耘し更に布を織り衣を縫う等家庭百般の事は其手を待たざる可らざる也。グリーンランドの女は裁縫に巧みに、家事を善くする者程求婚者多く、チーラデル、フュゴーにては壯者も甘んじて家事に馴れたる老女と婚し、ターユマンにては若き後家は処女よりも婚価高きも皆此理由に由るなり。

## 買夫、買妻の陋習

文明の進歩に伴い、個人の生命財産安固となるに従って之等の勢力は多く財産の多少と交代す。此故に結婚の標準は之を昔日に比して全く一変せしが如きも、他の一面に於て尚新らたなる形式の下に隠れて妻を買い夫を贖うの陋習が今尚近世社会に行わるゝを見る也。

## 労働者としての妻

結婚に際して男性が女性に主に求めるのは、多くの子供を産む事であるが、これが唯一の条件ではない。妻は夫にとって非常に有力なる助手でありうる。野蛮人では、食糧を求め、子を育て、夫が安心して戦えるようにするのはすべて妻の役割である。農耕游牧の民では、更に妻の能力に頼らなければならない仕事が多い。妻は食物を調理し、家畜を養い、田畑を耕し、更に布を織り、衣を縫うなどして家事全般に妻の手が必要となる。グリーンランドの女は、裁縫が巧みで家事が上手な者ほど求婚者が多く、ティエラ・デル・フエゴでは、若い男でも進んで家事に慣れた年輩女性と結婚することがある。ターユマンでは、若い未亡人が処女よりも婚価が高い。これはすべてこの理由による。

## 買夫、買妻の陋習

文明の進歩に伴い、個人の生命、財産が安全になるに従って、このような様々な要素の多くが財産の多少に置き換わってゆく。このため、結婚の基準は昔と全く変ったが、その一方で新たな形で、妻を買う、夫を買うという悪習が現代社会にもまだ行われているが見られる。

## 第十七章 掠奪婚と売買婚

### 野蛮暗代と掠奪婚

掠奪婚は今尚行われ且つ諸民族の間に於て婚姻の式中其痕跡を止めざるもの無き迄に世界一般に行われたるもの也。ユニマク土人が近傍なるアリューシアン群島の住民を襲うて交戦する其主目的は、一に婦女を掠奪し来つて之を妻とするにありと云わる。カリフォルニアのボナーク人等は他部落と戦うて婦女を奪うを業とし、アーツ人は同部落中より妻を奪う事往々にして少しとせず。エクアドルの印度人は同部落内にては互に売買するも他に対しては武力を逞<sup>たくまし</sup>うして婦女を奪い、カリブ部落の夫妻は主として掠奪に基きて成立するが為め、夫妻同一言語を操るものなしと伝えられ、ブラジルの或部落にては婚姻は必ず隣人の女を盗んで行わざる可らずとせらる。

モスキトー土人の婚儀を見るに、婚姻の約已<sup>やくすで</sup>に成り、新郎は女の父に婿引出たる物品贈りたる後と雖も<sup>いえど</sup>、其式を挙ぐるに先立って新郎は新婦を携えて逸走し、新婦の親戚故旧に追われて式場に到らざる可らず。アローカニア土人も亦同様の形式を以て婚姻式の主要なる一部なりと見る。即ち新郎に手を執られたる新婦は外観的に頗る之れと争う真似し、喧騒を極めたる一場の喜劇を演ずるを要する也。ユーオーブ、フィージアン土人等亦同じく此形式が婚儀の主要部を形成すとす。

ブッシュマン、バチャンナ、ワカムバ等の土人は主として売買によりて婚姻を行うも其儀式中には明らかに掠奪婚たる旧観を留め、東部赤道アフリカのワティダ、ワチャガ亦同様の風俗あり。

濠洲土人を見るに彼等の婚姻は其實質に於いて明掠奪婚なれども、同一若くは近接する部落間にて婦女の掠奪行わるゝ時は復讐相次ぎて平和一日も保たれざるを虞れ敢て此事を行わず。僅かに遠距離に散在し若くは平日仇敵視する部落間に時々行わるゝあるのみ。又事情に阻碍せられたる若き男女両々手を携えて駆落ちする風は、人煙甚だ稀れなりし古代は頻々として流行したりしならんも、今日に及んでは掠奪婚に比して敢て多く行わると称する能わず。

而もタスマニア人は一般に妻は敵部落より奪うを常とし、マオリの土人は実際に又時に形式的に友人の協力を得て妻を奪うの事あり。フィジ、サモア、ニューギニア特に印度洋群島、印度の未開部落間に行わるゝ処も概ね之と相類似し、更にアラビア、トルコ、並に小亜細亞地方の各部落にも又歐露の一部等にては其婚儀中掠奪婚の古を偲ぶに足る幾多の形式存在するを見る。

### 野蛮暗代と掠奪婚

掠奪婚は現在もなお行われ、また諸民族の間の婚姻の儀式の中にその痕跡をとどめていないものは無いといえるほど、世界一般で行われたものである。ユニマク土人が、近くのアリューシアン群島の住民を襲つて戦う主な目的は、ひとえに婦女を掠奪して妻とすることにあると言われる。カリフォルニアのボナーク人等は、他部落と戦つて婦女を奪うことを常とし、アーツ人も同じ部落から妻を奪う事がしばしばあったという。エクアドルのインディアンは、同じ部落内では女性を売買するが、他の部落に対しては武力をふるって婦女を奪う。カリブ部落の夫妻は、主に掠奪婚なので夫妻が同じ言語を操る者が無いと言われる。ブラジルのある部落では、結婚は必ず隣人の女を盗んで行わなければならないという

モスキトー土人の結婚式をみると、既に婚約が済み、新郎が新婦の父に婚資を渡した後であっても、結婚式を挙げるに先立って、新郎は新婦を連れて逃げだし、新婦の親戚や知人に追われて式場に向かわなければならない。アローカニア土人もまた同様の形式を結婚式の重要な一部とする。即ち新郎に手をとられた新婦が、外見上は激しく争うふりをして、大騒ぎする喜劇を演ずることが必要である。ユーオーブ、フィジー土人等えも、また同じ形式が式の主要な部分となる。

ブッシュマン、バチャンナ、ワカムバ等の土人は、主に売買によって結婚するが、その儀式中には明らかに掠奪婚の古い姿を留めている。東部赤道アフリカのワティダ、ワチャガ族にも同様の風習がある。

オーストラリアの土人を見ると、彼らの婚姻は實質的には明らか掠奪婚であるが、同一あるいは近隣の部落間で女の掠奪を行うと復讐が相次いで一日たりとも平和が保たれないことを恐れてこれを行わない。このため遠距離にある部落、あるいはもともと敵対関係にある部落間で時々行われるだけである。また事情によって結婚できない若い男女が手を携えて駆落ちする風習は、人の居住がまばらであった古代は頻繁であったであろうが、今日では掠奪婚ほど多く行われるとは言えない。

さらにタスマニア人は、一般に妻は敵対する部落から奪うのが常で、マオリの土人は実際に、あるいは時に形式的に友人の協力を得て妻を奪う事がある。フィジー、サモア、ニューギニア、特にインド洋群島、インドの未開部落間でも概ねこれに類似しており、更にアラビア、トルコ、小アジア地方の各部落、またヨーロッパ、ロシアの一部では、その結婚式の中に掠奪婚の痕跡を偲ばせるに多くの形式が存在するのが見られる。

## アリアン民族

尚アリアン人種の古代史を案ずるも、掠奪婚の風は彼等の間に旺んに行われたる事疑う可らざるものあり。印度マニユー法典中定められたる八種の婚姻式の中の一たるラクシャサ式 (Rākshasa Form) なるものは特に刹帝利の階級に合法的な婚姻なりと見られしものなるが、是れ明らかに掠奪婚にして、此階級の男子には女の両親を傷害し流血淋漓たる裡に新婦を抱いて勇武に挙動を特に許容せられたるものゝ如く寧ろ之を以て其婚姻を神聖なりと観たるならん。古代希臘に掠奪婚行われるは敢て吾人の説叙を待たずして世人の熟知する所なる可く、スパルタの風俗にては此形式を以て婚儀中第一の要点となしたりき。羅馬にては新郎室内に驚入し、驚怖して母の背後に潜む少女を捉え来りて婚する事広く行われし事は、其有史以後慣行せられたる婚姻式によりて容易に窺い見る事を得可く。同様にしてスカンジナビア、ウェールズ、スラヴ等の諸国並に諸民族間にも例外なく行われ、特に露国其他のスラブ民族中には近來前上代の掠奪婚を暗示する婚姻の儀式あり。ポーランド、プロシヤ等亦然りとす。

## 掠奪婚は全世界の習俗なりしと云う能わず

然れども掠奪婚は絶対に人類行われたるものには非ざる如し。素より世界各地の風俗を見る時は寧ろ之が行われざる地方は頗る少少たる可きや。吾人上掲の諸例より推論して決して誤れるものには非ざる可きも、例えばジャミーソン氏の如きは支那に於て歴史上又慣習上掠奪婚が行われたる時代ありし事は到底考うるを得ずと公言するありて、例外なく此婚式が人類間を風靡したりとは見るを許さざるは記憶せざる可らず。

## 掠奪婚と異族婚との関係

更に何故に斯く人類一般を通じて掠奪婚が風をなしたる時代ありしかの点に関しては学者間見解を異にするもの少なからず。スペンサー氏は掠奪婚一男子が腕力を振つて女子を自己の所有とする風習は寧ろ女子の真心より或は表面的の羞恥心に基く。蓋し女子が甚だしく男子に対して陰忍にして其希望する処に対して羞恥するは何れの時代、何れの民族に於ても常に見聞する処、之れに対し男子が寧ろ暴力を振うは文化の程度低き時代にありては決して否む可らざる処也。之れ即ち掠奪婚の発する基たりと論ず。反対の説甚だ多くして此論は遂に省みられざるに到りし如きも吾人は私に思う。或は一面の真理を道破したる言に非ざるなきかと。ナンセン博士はグリーンランド東岸のエスキモー

## アーリア民族

またアーリア人種の古代史を考へても、掠奪婚の風習が彼らの間に盛んに行われた事は疑いない。インドのマヌ法典に定められた8種類の結婚式の一つであるラクシャサ式 (Rākshasa Form) というものは、特にクシャトリアの階級では合法的な結婚と見做されたものであるが、これは明らかに掠奪婚である。この階級の男性は女性の両親を傷害し、流血をみるような争いのうちに新婦を抱えて連れ去るという勇敢な行為を特に許されていたようで、寧ろこれによってその結婚を神聖なものとしたのであろう。古代ギリシャで掠奪婚が行われたことは敢て説明の必要もないほど広く知られた所である。スパルタの風習では、この形式が結婚の最も重要なところとされた。ローマでは、新郎が新婦の室内に入り込み、驚き怖れて母の背後に隠れる少女を捉えて結婚する事が広く行われたことが、その後の慣行とされた結婚式の中に伺い知ることができる。同様に、スカンジナビア、ウェールズ、スラヴ等の諸国、諸民族の間にも例外なく行われ、特にロシアその他のスラブ民族の中には、現在でも昔の掠奪婚を暗示する婚姻の儀式がある。ポーランド、プロシヤ等も同様である。

## 掠奪婚は世界的な風習とは言えない

しかし、掠奪婚は人類に普遍的に行われたものではないようである。もちろん世界各地の風俗を見ると、寧ろこれが行われなかった地方は非常に少ないと言える。前述の諸例から推論して、これは決して誤りではないと思えるが、例えばジャミーソン氏は、中国では歴史上あるいは慣習上掠奪婚が行われた時代があったとは到底考えられないと公言しており、この結婚形式人類間に例外なく広がっていたとは言えないことは忘れてはならない。

## 掠奪婚と異族婚との関係

更に、なぜこのように人類一般において略奪婚が広く行われた時代があったのかという点については、学者の間でも意見が異なる。スペンサー氏は、掠奪婚、即ち男性が腕力によって女性を自己の所有とする風習は、寧ろ女性の本心から、あるいは表面的な羞恥心に基くという。女性が甚だしく男性に控え目で、自分の望みに対して恥じらうことは、何れの時代、民族でも常に見られることで、これに対して男性が暴力を振うのは、文化の程度が低い時代では否定できない事実であった。これが掠奪婚の起源であるという説である。これには反論が非常に多かったため、この説は省みられることはなかったが、個人的にはこれは一面の真理を言い当てているのではないかと思う。ナンセン博士は、グリー

に関して述べて曰く、彼等の婚姻は寧ろ見るに堪えざるものあり。男子は突如少女の家に入り、其頭髮乃至被服を捉えて之れを己れが家に引往かんと試み、女は之れを拒んで茲に格闘を生じ長時間に亘って相挑むも、少女の家人は空しく之を環視して敢て手を下す事なし。蓋し彼等は此事件を以て其男女間の内事と看、且つ之れに干渉して怒を隣人に招くを欲せざれば也と。スペンサー氏の為めには活きたる実例なりと云う可し。次にアバークロムベー氏は掠奪婚はもと男子が其勇武を誇示するの目的に出ずとなし、マクレナン氏は異姓婚の行わるによりて同部落より女を求むる能わざる結果、勢い不断交戦を行い其間到底平和的婚交を許さざる他部落より武力を以て妻を娶る風を生じたりとなす。此説は一見当れるものゝ如きも夫のマオリ、アーツ土人等が明らかに同姓相婚姻する風俗を有しながら、尚且掠奪婚を行いつゝあるを見る時は、或は机上の論たるの評を免るゝ事難からんか。又異姓婚の民族必しも掠奪婚を行うにも限らず。此説は寧ろ学者の想像に出でるものとして葬るを可とせん乎。

#### 掠奪婚の原因

吾人の見る処によれば掠奪婚の出ずる処は近親婚を避くるに基くに非ざるか。素よりマオリ、アーツ等の如く之を行いつゝも尚掠奪婚の之あるは、女の親に対して相当の贖身金、即ち婿引出をなす資力なき結果、止むを得ず此挙を取てするには非ざるか。異姓婚を以て論ずるマクレナン氏の説は寧ろ誤解に陥り易し。近親婚に対する人類が先天的の恐怖心と、部落民族の間何等の友情博愛の心なく鬪戦四時絶ゆる時なき状態とは遂に未開人を駆りて暴力を振うて敵の部落より女子を掠むる手段に出でしめたりと見るを以て妥当なりとせん。夫の濠洲土人の掠奪婚を行うものを見るに、必ず相敵視する二部落間にのみ生じて平和なる交際を有する部落間に生ずる事なし。即ち人類原始の生活状態にありては掠奪婚は最も自然にして、又唯一なる婚嫁の手段たりしならん。之れを人類婚姻式の第一次の状態となし、次に起りたるものは夫の売買婚とす。

#### 交換婚

売買婚の中最も簡単なるものは妻に代えて自己の血族を其父に与うる事也。即ち濠洲土人の一部に行わるゝ如く妻の父に対して自己の弟妹を与え若くは自己の将来挙ぐ可き子女を与うる事を約するものゝ如し。然れども斯の如きは甚だ稀れる場合に過ぎず。

ンランド東岸のエスキモーについて、彼らの結婚は見るに堪えないものがあり、男性は突如少女の家に入りこみ、その髪や服をつかんで自分の家に連れ込もうとし、女性はこれに抵抗して長時間に亘って争うが、女性の家人はただ傍観するだけで手を出さない。というのも彼らはこれをその男女間の私的な問題と見做し、干渉して隣人の怒り招くことを望まないからである。これは、スペンサー氏の説を支持する実例と言える。次にアバークロムベー氏は、掠奪婚は男性がその武勇を誇示するために発生したと言い、マクレナン氏は異姓婚のために同じ部落から女を求めることができないため、あるいは絶えず他の部落と争っていて平和的な結婚ができないため、他の部落から武力によって妻を娶る風習を生じたという。この説は一見当たっているように見えるが、マオリ、アーツの土人は明らかに同姓婚の風習をもちながら、同時に掠奪婚を行っているのを見ると、或は机上の空論との批判を免れないであろう。また異姓婚の民族が必ずしも掠奪婚を行うとも限らない。この説は寧ろ学者の想像によるものとして退けるべきであろう。

#### 掠奪婚の原因

我々の考えでは、掠奪婚が生じた原因は、近親婚を避けることに基くのではないか。もっともマオリ、アーツ族等のように近親婚を行いながら掠奪婚が存在する場合もあるが、それは女性の親に対して相当の婚資を与える資力がない結果、止むを得ずこのような方法をとるのではないだろうか。異姓婚によって説明しようとするマクレナン氏の説は、寧ろ誤解を招き易い。近親婚に対して人類が本能的な恐怖をもち、部落民族の間に友情、博愛の心がなく常に戦争状態にあるという状況のため、未開人は暴力を振って敵の部落から女性を奪う手段に出たとするのが妥当である。オーストラリアの土人の掠奪婚を見ると、必ず敵対する二部落の間でのみ行われ、平和な関係にある部落間に起こることはない。即ち人類の原始の生活状態では、掠奪婚は最も自然で、唯一の結婚の手段であったのであろう。これを人類の結婚方式の第一段階とし、その次に起ったものが売買婚である。

#### 交換婚

売買婚の中で最も簡単なるものは、妻を得る代わりに自分の血縁者を妻の父に与える事也である。即ち、オーストラリアの土人の一部に行われているように、妻の父に自分の弟妹、あるいは将来産まれる自分の子供を与える事を約束するものである。しかし、このような例は非常に稀である。

## 妻と労務とを交換する民族

更に多く行わるゝは妻の父の為に一定期間労務に服する事なり。遠くは古代ヘブリュー人の伝説にも其例を見る可く亜細亜、阿弗利加、亜米利加、印度洋諸島の一部に於て今尚行われつゝあるを見ても此風が決して地球の一角にのみ止まるものに非ざるを知る可し。而して之れに似たる風俗として<sup>ただ</sup>管に一定期間のみならず、男子は其一生を捧げて妻の父若くは家のために労務に服さざる可らざるものあるを挙ぐる学者あれども之れスタルケ博士の言の如く売買婚の一変態と称せんよりは寧ろ利害乃至交換等の觀念より離れたる家族的感情に基くものにして敢て売買婚と見るを得ざるが如し。而してスペンサー氏の論ずる処を見るに労務婚は当然売買婚より分離して論ず可く、其発生時期に於ても二者決して同時に非ず。即ち労務の供給が一種の利益たる時代は必ずや或種の産業若くは工業の発生せし後ならざる可らず。

従って売買婚に次いで初めて発生したる処ならんと云うも、川に漁り、山に狩するも同じく労務にして其利益は必しも産業工業の発生を待って後出ずるには非ず。況んや労務の供給と雖も<sup>いさど</sup>明日に一種の利益なる以上之れを以て金に代え而して妻を得る手段は毫も交換売買と是等を見ざるをや、ス氏の論は探る能わず。

## 売買

売買婚の真正の意義に於ける、又最も汎く行わる処は金銭若くは物品を以て女と交換する方法なり。贖金の多少は民族の生活状態、需用供給の程度<sup>いかん</sup>奈何によりて一定する事なしと雖も一般に云う時は美女は醜婦より、地位門閥あるものは賤女匹婦より、処女は寡婦、再婚者より高価なる事勿論にして、例えばバンクーバー島、英領コロンビア等にては一女の代金二十<sup>ポンド</sup>磅乃至四十磅を下らざれどもオレゴン地方の印度人は馬並に毛布若干と交換するを常としニューメキシコのバナジョー人が十二頭の馬を以て代うる女は抜群の美女か卓逸せる能力あるものに限り、<sup>アフリカ</sup>阿弗利加にては多く家畜を以て交換し牡牛五頭乃至十頭は安価なる部、高きは三十頭を以てするあり。而もバロー人は牝牛一頭若くは牝牛二頭を以て妻を買う事を通例とし、又ダマラスの父は喜んで一頭の牝牛と其女を交換す可く、バンヤイにては野羊其他の家畜を以て妻の父に贈らざる夫は其夫婦の挙ぐ可く子女は尽く妻の父に至さざる可らざる習慣あり。ウガンダ人は当時其地方に留まりしウィルソン氏に対して靴一足と其女を交換せん事を提議したる事ありと伝えらるゝも、マンデングーの土人は奴隷を与えざれば妻を求むる事至難なりと云う。更にチモール、ロートの住民は女子の対価は必ず象牙に限りカロ

## 妻と労務とを交換する民族

更に多いのは、妻の父の為に一定期間労働に従事する事である。古くは古代ヘブライ人の伝説にもその例があり、アジア、アフリカ、アメリカ、インド洋諸島の一部に於て現在も行われていることを見ても、この風習が決して一地域に止まるものではないことが分かる。これに似た風習として、一定期間だけでなく、男性がその一生にわたって妻の父あるいはその家のために労働しなくてはならない場合もあるとする学者もあるが、これはスタルケ博士の言うように、売買婚の一変態というより、寧ろ利害あるいは交換などの觀念を離れた家族的感情に基くもので、売買婚と見做すことはできない。更にスペンサー氏の説によると、労務婚は当然売買婚とは区別して論じるべきで、その発生時期に於ても両者は決して同時ではない。即ち労働の提供が一種の利益とされる時代は、何らかの産業、工業が発生した後でなくてはならない。

従って労務婚は売買婚に次いで初めて発生したものであろうという。しかし川で漁を行い、山で狩りをするのも同じく労働であり、その利益は必ずしも産業、工業の発達を待って生じるものではない。まして、労働の提供が一種の利益である以上、これを以て金銭の代わりとして妻を得る方法、明らかに交換、売買と見做せるはずであり、スペンサー氏の説は妥当ではない。

## 売買

売買婚が本来の意味で最も汎く行わるのは、金銭あるいは物品と交換に女性を得る方法である。婚資金の多少は民族の生活状態、需要供給の程度によって一定しないが、一般には美女は醜婦より、地位や家柄のある者は卑しい女より、処女は寡婦、再婚者より高価であるのは勿論である。例えばバンクーバー島、英領コロンビア等では、ひとりの女性の代金は20ないし40ポンドを下回らない。オレゴン地方のインディアンは、馬や毛布と交換するを常とする。ニューメキシコのバナジョー人は、12頭の馬と交換する女性は特別の美女か、優れた能力のある者に限られる。アフリカでは、家畜と交換することが多く、牝牛5ないし10頭は安価な部類で、高い場合は30頭になる。バロー人は、牝牛1頭あるいは2頭で妻を買うのが普通で、ダマラス族の父は1頭の牝牛と娘を喜んで交換する。バンヤイでは、野羊その他の家畜を妻の父に贈らない夫は、その夫婦の子供はすべて妻の父のものとされる習慣がある。ウガンダ人は、当時その地方に滞在したしウィルソン氏に、靴一足と彼の娘を交換することを提案したという。マンデングーの土人は、奴隷を提供しなければ妻を求めることは難しいという。更にチモール、ロートの住民は、女性の対価は象牙に限り、カロライ

ライン群島にては果物魚類其他を以て充分なりとしサモア人は小舟(カノー), 豚の類, フィジ土人は小銃若しくは鯨鬚を以て女の対価となす。

### 信用貸的結婚

尚此婚姻を貸借的に行うものあり。夫のアンヨローの土人の如きは所要の家畜を一時に妻の父に給付する能わざる時は、将来之を支払う可き事を約して妻を娶る。而も其妻子は夫が債務を弁済し了らざる間は父の家を去る能わざるものとす。

### 文明国と売買婚

交換又は売買を基礎とする婚姻は単に未開人民の内  
にのみ行わるものに非ずして、文明人間にも尚齊しく  
行われ、若しくは曾つて行われたる処のもの也。中央  
亜米利加並に秘露にては、今日尚妻を得んが為めに其  
家の為めに勞務に服する事あり。支那並に日本にて婚  
姻の際行わる、結納なるものは其名は婦家に対する好  
意を表徴する贈物なれど其数額が当事者間の協定によ  
りて定めらるる如き点より見る時は明らかに売買婚の  
遺物なる事を知る可く、キュヘラー氏は我日本に関し  
て多く研究する処ありし士なるが、結納の事は書冊に  
記するものなく、且つ日本人も其原始を知る者少なし  
と云う。而も吾人は次章に於て論ずる如き解釈の下に、  
之れを以て売買婚の遺風なりと断ずるに憚らざるもの  
也。

セミチック人種の所謂 Mahar, mahr は売買婚に於ける  
対価と毫も選ぶ処なく、現代の猶太人間には尚片尼  
婚姻(ペニーマリエーヂ)の語行われ、回教徒は殆んど  
原形の儘の売買婚を行い古代文化の中心たりしバビ  
ロニア、アッシリアの人民も亦之を以て風俗となした  
る如し。

ウンターニック博士の言に見るに、印度歐洲人種の婚  
姻の基礎は主として売買にありと云う。試みに之を検  
するにヒンズー族古代にありては夫は妻の父に其対価  
を支払わざる可らず。マニューは之を忌んで禁止甚だ  
力めたりしが夫の八種の婚儀アスラ式(Asura form)と  
称するものは明白なる売買婚にして、立法家の禁止も  
其実際に於ては其効なかりし如く、現代印度に於て妻  
を娶ると売買とは同一文字によりて表わされつゝあり  
とは、チュボア氏の云う処也。希臘も同じく売買婚を  
以て風俗となせし如くアリストートルの言に徴するも、  
ホーマー時代娘を呼んで「父に家畜を齎らす者」とな  
せしに見るも一点疑を挟む余地なかる可く、チュート  
ン民族亦同じ。スカンジナヴィアにては神すら其妻は  
売買によりて求むと信じ、ゲルマン民族にありては妻  
を買うの文字は中世まで用いられ、一六〇四年に出で  
たるクリスチアン四世のノルウェー法中にも同

ン群島では、果物、魚類等で充分する。サモア人は、  
カノー、豚の類、フィジー土人は小銃あるいは鯨のヒ  
ゲを女の対価とする。

### 信用貸的結婚

またこの結婚を貸借的に行う場合もある。アンヨロー  
の土人は、必要な家畜をまとめてに妻の父に提供でき  
ない場合は、将来支払うことを約束して結婚する。そ  
してその妻子は、夫が債務を弁済し終わるまでは父の  
家を出ることができない。

### 文明国と売買婚

交換、売買を基礎とする結婚は、単に未開人の中だけ  
でなく、文明人の間にも同様に行われているか、ある  
いはかつて行われた。中央アメリカおよびペルーでは、  
現在も妻を得るためにその家の為めに労働を提供する  
ことがある。中国および日本で結婚に際して行われる  
結納というものは、その名称は女性の家に対する好意  
を表す贈物であるが、その金額が当事者間の取り決め  
で定められることを見ると、これは明らかに売買婚の  
遺物であるとするキュヘラー氏は、我が日本に関して  
多くの研究がある人物であるが、結納については文献  
に記されたものがなく、日本人もその起源を知る者が  
少ないと述べている。しかし、我々が次章で論じる解  
釈によれば、これを売買婚の遺風と断ずるにことにた  
めらうところはない。

セム人のいわゆる Mahar, mahr は売買婚における対  
価と異なるところが無く、現代のユダヤ人の間でも片  
尼婚姻(ペニーマリエーヂ)という言葉が使われている。  
回教徒は殆んど原形のままの売買婚を行っている。  
古代文化の中心であったバビロニア、アッシリアの人  
民もこれを風習としていたようである。

ウンターニック博士の説によると、インド・ヨーロッ  
パ人種の婚姻の基礎は主に売買にあるという。試みに  
これを検討してみると、古代ヒンズー教徒の社会では、  
夫は妻の父にその対価を支払わなくてはならなかった。  
マヌ法典はこれを強く禁止したが、8種類ある結婚形  
式のうちアスラ式(Asura form)というものは明白なる  
売買婚で、立法家の禁止も実際には効力がなかったよ  
うである。現代のインドでも、娶る事と売買とは同じ  
文字で表わされているとチュボア氏は述べている。ギ  
リシャも同じく売買婚を風習とし、アリストテレスの  
言葉やホメロスの時代に娘のことを「父に家畜をもた  
らす者」呼ばれていたことから、疑いを挟む余地は  
ない。チュートン民族も同様で、スカンジナビアでは  
神でさえ妻を売買によって得ると信じられており、ゲ  
ルマン民族では妻を買うという言葉が中世まで用いら  
れ、1604年に発布されたクリスチアン4世のノルウェ

様の文字を見る可く、英国にては十六世紀中葉迄ツリンギアにては今日迄も此遺風尚存せりと云う。翻って売買婚を以て有史以来の羅馬の風俗なりと断言する能わざるは猶シュラーデル博士の言の如きも少くも羅馬上代は此種の婚姻を以て風靡せられしものたるは疑う可らずと云うも敢て大過なきを得んか。

妻を買い或は物と交換するの風は斯くの如く各国各民族の間に行われ又行われつゝある処たりと雖も、之を以て人類が絶て此婚姻の様式を経過したりとは断定し得ざる事、猶上述掠奪婚が必しも人類全般の風俗たりと決する能わざりしと異なる処なし。蓋し妻の親に物品を贈るの風も常に交換売買の意義を以て行わるゝを保せず。時には単に好意を表せんが為め、若しくは自己の女に対する熱情を示すが為めになさるゝ事なきに非ざるを以て也。印度内地最下級の土人たるペダムに関してダルトン大佐の云う処を聞くに、彼等と雖も其女を金銭の為に売り、子女の幸福を顧みざるを恥すとか。北海道のアイヌは決して妻を買わず、其親に贈る処の酒、煙草、鮮魚等は単に好意を求むる手段に止まり従つて数量に何等の協定なく、ピューリス、コロアドー、コロポース等の土人が狩獵の獲物、果実等を女の父に贈るは、交換等の意味に非ずして寧ろ自己の能力証揚する方法なり。

#### 売買婚と知らざる民族あり

アラスカ土人ユコニクホタナは売買婚の何物を知らず。カリフォルニアウィンツム土人は妻を得んが為めに何物をも与うる事なく、或は人肉を啖い或は樹上岩崖内に往むアフリカのニアムニアム、アンダマン等も亦同じ。

#### 争奪に次いで売買起る

##### 売買行為は比較的後世に於て現る

意うに売買婚が掠奪婚に次いで人類間に現われたるは争う可らざる自然の数のみ。人或は人類には先天的に商業交換等の智能を備うるを説き、売買婚が掠奪婚に次いで出でたりとの言を破らんとするものあれど、それは畢竟一片の空想に止まる。蓋し交換売買の概念は人智発達或程度に達したる後ならざる可らざるはウッデル大尉がフィジア人に関して、彼等は当初余等が乞うまゝに物品を与えしも漸く時を経るや其対価を欲するの傾向を見たりと云い、クックが初めて訪れたる時濠州土人は交換の何物かを解せず。又一七六六年艦長ワリスが初めて訪いたるパダゴニア人も同じく此觀念を欠きたるに見るも明白にして、従つて掠奪婚の後漸く人智の発達に伴うて売買婚出でたりとするは決して空想に非ず又謬想に非ざるを信ず。

法の中にも同様の表現が見られる。英国では、16世紀中葉まで、ツリンギアでは今日にいたるまで、この風習が残っているという。一方で、売買婚が有史以来ローマの風習であったと断言することはできないが、シュラーデル博士の言うように、少くとも古代ローマではこの種の婚姻が広く行われていたことは間違いないであろう。

妻を買ったり物と交換する風習は、このように各国、各民族の間に行われており、また行われてきたが、これをもって人類が必ずこの結婚方法経てきたとは断言できないのは、前述の掠奪婚が必ずしも人類全体の風習であったとは言えなかったことと同じである。そもそも妻の親に物品を贈る風習も、常に交換や売買の意味で行われるとは限らない。時には単に好意を表すため、あるいは女性に対する自分の愛情を示す為めに行われることもある。インドの中でも最下級の土人であるペダム族に関してダルトン大佐が言うところでは、彼らですら娘を金銭の為に売り、子供の幸福を顧みないことを恥とするという。北海道のアイヌは決して妻を買う事はなく、その親に贈る酒、煙草、鮮魚等は単に好意を得るための手段に止まり、従つてその数量に何らの取り決めもない。ピューリス、コロアドー、コロポース等の土人が、狩獵の獲物、果実等を女の父に贈るのは、交換等の意味ではなく、寧ろ自分の能力を示す方法である。

#### 売買婚を知らない民族がある

アラスカ土人のユコニクホタナは、売買婚というものを知らない。カリフォルニアのウィンツム土人は、妻を得るために何かを与えることはない。人肉を食べ、樹上や岩穴に往むアフリカのニアムニアム族、アンダマン族等も同様である。

#### 争奪に次いで売買起る

##### 売買行為は比較的後世に於て現る

考えてみると、売買婚が掠奪婚に次いで人類の間に現われのは、疑いようのない自然の順序である。人類は先天的に商業的な交換の能力を備えているとして、売買婚が掠奪婚の後に現れたという説に反論しようとする者があるが、それは結局のところ空想に過ぎない。交換売買の概念は、人間の知能がある程度発達した後でなければ成り立たないものである。例えばウッデル大尉はフィジー人について、当初は自分たちが求めるままに物を与えていたが、次第に時を経るにつれて対価を求めるようになったと述べている。クックが初めて訪れた時、オーストラリア土人は交換という概念を理解しなかった。1766年に艦長ワリスが初めて訪れたパダゴニア人も、同様にこの概念を欠いていた。このような事実から明らかなように、掠奪婚の後、次第

に人智が発達するに伴って売買婚が現れたとするのは、決して空想でも誤った推測でもないと確信する。

### 変遷の経路

而して売買婚の発生したる原因に関しては、ケニッヒスワルター、スペンサー等の説く処穏当なるを思う。即ち女の親の意に反して其女を誘引し、而も親の仇敵視するを虞れて之れに償金を出して以て事件を平和に解釈したりしもの漸を追うて前以て金を払い以て其女を得るに到れりと云うにあり。アーツ人の女を掠むるや其親並に故旧の憤怒を宥めん為めに之れに対して物品を贈りニューギニア、アローカニア其他の土人は先ず馳落して後償金を提供し、マオリ人が隣人の妻を盗むや後日多大の金を前夫に支払わざる可らずと定むる如き以て其証左の一端とするに足らん乎。

### 売買の性質

売買婚の風は或民族に於ては今尚其根抵頗る固きものありて、新郎が提供す可き金銭は主として従来の養育費を賄うにありと見られ、従って此金なくして得たる妻は終に尊敬に値せずとせらる。例えばコロンビアの印度人は買われずして嫁し来りたる妻は、最も卑賤の生れと見做し、カリフォルニアの或部落にては斯る妻は私生子に劣ると卑められ且つ之を娶りし家族を嘲ると云う。

如上の偏執を一掃する処のものは即ち文明の天職なり。吾人は筆を進めて次章に入り、如何にして女子は商品に非ず截然として人格を有する個人たる面目を有するに到りしか。又如何にして売買婚の風が衰退に趣きしかに関して論ずる処あらんとす。

### 変遷の経路

そして、売買婚が発生した原因については、ケニッヒスワルター、スペンサー等の説が妥当であると思われる。即ち女性の親の意に反してその女を連れ去り、しかも親から敵視されることを恐れてこれに代償として金を払い、それによって事件を平和に解決していたものが、次第に前もって金を払ってその女性を得るようになったというものである。アーツ人が女性を掠奪する場合、その親、親族の怒りをなだめるために物品を贈り、ニューギニア、アローカニア等の土人が先ず駆落ちして、その後代償の金を払い、マオリ人が隣人の妻を奪った場合は、後日多大の金を前夫に支払わなければならないと定めていることなど、いずれもその証拠として十分であろう。

### 売買の性質

売買婚の風習は、ある民族では今なお根強く残っており、新郎が提供する金銭は主にそれまでの養育費を当たると見られ、従ってこの金銭なくして得た妻は尊敬に値しないとされる。例えばコロンビアのインディアンでは、買われることなく嫁いで来た妻は、最も卑しい生れと見做され、カリフォルニアのある部落ではこのような斯る妻は私生児より劣るとして蔑み、これを娶った家族をも嘲ると言う。

このような偏った考え方を一掃することこそが、文明の使命である。我々は、次の章で如何にして女性が商品ではなく、はっきりとした人格を有する個人としての立場を得るに到ったか、また如何にして売買婚の風習が衰退していったかに関して論じるものとする。

## 第十八章 売買の衰退並に嫁産

### 売買婚は文化と共に衰う

婦人の社会的地位の<sup>いかん</sup>奈何は直ちに以て其国の文明の程度如何を觀るの標準なりとは世上多く口にする処なるが、確かに一半の真理を有する言なるを思う。他愛主義(アルトイズム)は人類進化の一階程にして婦人問題は即ち最も顯著なる他愛的向上の一現象たれば也。

さしもに宏く人類の間に行われたる売買婚も、文物制度漸く備わり、人智愈々進むに従つて茲に衰退の徴候を示し来りぬ。而して今其変遷の経路を通覽するに甚だ興味ある現象を認むるに難からざるものあるを以て以下少しく此点に関して研究を試みんと欲す。

### 儀式の本来の意味

抑も文明の先驅をなすものは何れの時代にありても社会上流の人士に限る。彼等は生活に營々たる事少なく、其門地其学問はよく他の諸階級を超えて新智識の吸収に便なる所あればならん。売買婚廢止の挽歌も同じく上流人士の口より叫ばれたり。

上古代印度の売買婚式(アヅーラフォーム)は四階級の全体に通じ合法の婚儀なりしが、漸く婦人を商品視する風は<sup>ひんせき</sup>擯斥する処となり、遂に<sup>クシャトリア</sup>刹帝利、<sup>バラモン</sup>婆羅門の上流二階級間には之れを行う事禁止せられ、僅かに<sup>ヴァイシヤ</sup>吠奢、<sup>シュードラ</sup>戌陀羅の二階級間に許可せらるに到り、後マニューは絶対に此婚儀を以て不正なる慣習なりとし、社会全体に向つて其禁止を命じ、<sup>いやし</sup>苟も法を知る父にして其女の爲めに<sup>かし</sup>嫁資を求むる事勿れ、金を得て女を与うるは売買に非ずして何ぞやと云い、以来アヅーラ式も売買の形式を止むるに過ぎず。新郎は女の父に牝牛兩三頭を贈るのみに止まりしがマニューは之をして<sup>かし</sup>嫁資(グラチユイター)と称するを止めだりき。希臘は有史以来売買婚の跡を絶ち羅馬にては<sup>ローマ</sup>Confarreatio式の婚姻法は明らかに掠奪婚の遺風にして<sup>クリエンツ</sup>隷奴(クリエンツ)、平民間にも売買婚は行わるゝ事なく<sup>ただ</sup>Coemptio式の婚儀中僅かに当年の売買婚の<sup>おもかげ</sup>倂を認め得るのみ。ゲルマン民族は耶蘇教の普及と共に之を廢し、サクソンはカール大帝の時を以て売買婚の最後となす。

### 女を得るを恥ず

回教徒の多くは只形式のみ行い、フィン民族中の古謡に売買婚に關せし字句なきは人をして彼等の間に<sup>はや</sup>疾く此風の消滅せしを思わしむ。支那の結納なるものは其<sup>そしり</sup>實質たる妻の対価なれども彼等は女を売るの<sup>そしり</sup>誹を厭うて之れを対価と呼ぶを避く。

### 売買婚は文化と共に衰える

婦人の社会的地位の状態が、その文明の程度を知る基準になると世間では良く言われるが、確かに一面の真理を含むものと思われるを思う。利他主義(アルトイズム)は人類進化の一段階であり、婦人問題は最も顯著に利他的な進歩を表す現象であるからである。

かつて人類の間で広く行われた売買婚も、文化や制度が次第に整い、人智が進むにつれて衰退の徴候を示すようになった。今その変遷の過程を見てみると、非常に興味ある現象を認められることから、以下この点について少し研究してみたい。

### 儀式の本来の意味

そもそも文明の先驅者は、何れの時代にありても社会上流の人々である。彼らは生活に追われることが少なく、家柄、学問によって他の階層よりも新しい知識を吸収しやすいからである。売買婚廢止の声も、上流の人々の口から発せられたのである。

古代インドの売買婚(アヅーラ式)は、四階級すべてに共通する合法の方式であるが、次第に女性を商品として見る風習は非難され、遂に<sup>クシャトリア</sup>刹帝利、<sup>バラモン</sup>婆羅門といったの上流の2階級の間ではこれが禁止せられ、<sup>ヴァイシヤ</sup>ヴァイシヤ、<sup>シュードラ</sup>シュードラの2階級でのみ許可されるようになった。その後マヌ法典は、この結婚方式を完全に不正なる慣習とし、社会全体にその禁止を命じた。そして法を知る父であれば、その娘のために婚資金を要求してはならない、金銭を得て女子を与えることは売買でなくて何であろうかと言い、以来アヅーラ式も売買の形式を止めるようにまった。新郎は女性の父に牝牛を2、3頭贈る程度に止まったが、マヌ法典はこれを婚資金と呼ぶことも止めた。ギリシャでは有史以来売買婚の痕跡が消え、ローマでも<sup>ローマ</sup>Confarreatio式の婚姻法は明らかに掠奪婚の名残であるが、<sup>クリエンツ</sup>奴隷(クリエンツ)や平民の間でも売買婚が行われる事なく、ただ<sup>ただ</sup>Coemptio式の婚儀の中に僅かに昔の売買婚の面影を残すのみとなった。ゲルマン民族はキリスト教の普及と共にこれを廢し、サクソン人はカール大帝の時代に売買婚の終わりをむかえた。

### 女性を買うことを恥じる

回教徒の多くは、これを形式的に行うだけである。フィン民族中の古い歌の中に売買婚に関する言葉がないことから、彼らの間には早くからこの風習が消滅したことを想像させる。中国の結納というものは、實質的には妻の対価であるが、彼らは女を売ることを非難されないように、これを対価と呼ぶことを避けている。

## 一種の贈与と返礼

而して売買婚の風俗が衰えたるに二様の経過を有す。即ち一は女を今日まで養育したる恩義に耐ゆる所あらん爲めに、新郎より其父に物品若くは金銭を与え而も此贈与は年を追うて些少となりしもの。他は明白に高価なる物品を与えるも妻の父は之れに相当する物若しくは其贈られたる物を新郎に返礼する形式によるもの也。意うにソロモン以前アゼンスに行われたる嫁の婚資、支那に於ける婦の側よりする結納、又日本に於て新婦が嫁する時夫の両親親戚に対して贈与する物品等は特に其数量が夫の与うる結納の数量によりて定まるより見れば、此見解を確かむる有力なる証左ならん。タシタスがゲルマン民族の風俗を記したる処によれば、新婦は夫に一二の武器を贈り之を以て婚約成立の形式となすと云う。グリム氏はチュートン人種の持参金なるものは上代の返戻即ち新郎より新婦の父は与えその物に対して行いたる新婦の贈与に基くと論ず。

## 買価の変形

而も嫁産は買価よりのみ成るに非ず

売買婚は斯の如き経過とを以て原始の態容を失い來れるが更に年を経るに従うて昔日買価として女の父に与えられしもの、全部若しくは一部が直接に新婦に対して贈与せらるゝに到れり。マニユは此贈物を以て対価となすを禁じ且つ此事を以て新郎が其未来の妻に対する好意と愛情とを示す手段なりと云いしが、此贈物が古代の買価の変形たるは論なき処なり。現代印度地方の風俗を聞くに上流社会にては此贈物に金銭を以てするを避くと云う。昔者希臘に於てもホーマー時代迄は先づ父其贈物を受け更に之れが全部若しくは一部を女に割与するを例とせし如きも後年に到つては新郎始めて新婦の蔽紗を除き新婚第一夜を過して後に直接之れを妻に与うる事行われ、茲に於てか所謂朝の賜(モーニングギフト)の風俗を生じたり。チュートン民族も同様の経路を踏んで後に夫の賜物は妻の財産たるに至りぬ。スカンジナビア地方また同じく第七世紀頃迄行われたるランゴバルド婚式は実に此の方式に則る処なり。又た歐洲に久しく行われたる Pretium virginitatis なる贈物も基く処は此風俗にして古代アイルランド法律中に散見するコイブチェなる新郎よりの贈物は其一半は父、之れなき時は女の部落の酋長に贈り他の一半は夫より直接に妻に与えたるものなりき。

ヘロトダスの言に見るに古代バビロニア人が始めて女に贈物を為したるは美女にのみ特に新郎より金銀与えたるに起り、旧約書中にはアブラハムの僕は其情人

## 一種の贈与と返礼

このように売買婚の風俗が衰えた過程には、二つの経過がある。ひとつは、女性を今日まで養育した恩義に報いるために、新郎からその父に物品や金銭を贈るもので、この贈与が年を時代を追って少額になったものである。もうひとつは、明らかに高価な物を贈るが、妻の父はこれに相当する物あるいは贈られた物を新郎に返礼する形式である。考えるに、ソロモン以前アテネに行われた婚資、中国に於ける女性の側からする結納、日本に於て新婦が嫁ぐ時に夫の両親親戚に対して贈与する物品等は、特にその額が夫の贈る結納の額によって決まることは、この見解を裏付ける有力なる証拠であろう。タキトゥスがゲルマン民族の風俗を記したのによると、新婦は夫に一つ二つの武器を贈り、これをもって婚約の成立とすると言う。グリム氏はチュートン人の持参金は、古代における返戻、すなわち新郎から新婦の父に与えた物に対する新婦側の贈与に由来すると論じている。

## 買価の変形

嫁産は買価だけではない

売買婚は、このような経過で次第に昔の姿を失って來たが、更に時代が進むと、昔は買価として女の父に与えられる物の全部あるいは一部が直接新婦に対して贈与されるようになった。マヌ法典は、この贈物を対価と見なす事を禁じ、これを新郎が将来の妻に対する好意と愛情示す手段であるとした。しかし、この贈物が昔の買価の変形であることは疑いない。現代のインド地方の風俗では、上流社会でこの贈物に金銭を用いることは避けると言う。昔のギリシャでも、ホメロス時代迄は先づ父が贈物を受け、更にその全部あるいは一部を女に分け与えるのが慣例であったが、後年になると新郎が始めて新婦のベールを取り除いて新婚初夜を過ごした後、直接これを妻に与える事が行われるようになり、ここから所謂朝の贈り物(モーニングギフト)の風習が生じたものである。チュートン民族も同様の経過をたどって後に夫の賜物は妻の財産とするようになった。スカンジナビア地方でも同様に、7世紀頃迄に行われたランゴバルドの結婚式は、まさにこの方法によるものであった。またヨーロッパで長く行われた Pretium virginitatis という贈物もこの風習に基くもので、古代アイルランドの法律に見られるコイブチェという新郎からの贈物は、その半分を父に、父がいない時は女性の部落の酋長に贈り、残り半分は夫から直接に妻に与えるものであった。

ヘロドトスによれば、古代バビロニア人が始めて女に贈物をしたのは、美女にたいして特に新郎が金銀を与えたことに始まるという。また旧約聖書には、アブラ

ベッカ並に其同胞及び母に金銀宝石を与えたるを記せり。

売買婚が廢滅したる<sup>ただ</sup>昔に文明人の間にのみ止まらずして未開人種間にも其例少なからず、而して其廢滅の経路は二者<sup>さ</sup>々々<sup>さ</sup>選ぶ<sup>さ</sup>処なく同じく一方にては買価なるものは<sup>いよいよ</sup>愈々形式的となりて実際の価値と遠辺り、他方にては新郎の贈る<sup>か</sup>処は女の父より同物若くは他物を以て返礼する風により。例えばオレゴンの土人は新郎より贈られしと同数の馬匹を再び贈らんが<sup>か</sup>為めに新婦の親戚は互に奔走するも時に或は他物を以て之に代うるを妨げず。アーツの上流人士は婿の贈物と同価の物を返礼するを以て其体面上必要なりとなし。パタゴニア印度洋諸島亦同じ。而してフィリッピン島民の父は新郎の贈物の半分を返戻すれば足るとなざるもサレーの土人は之れが五倍を婿に返して以て新夫婦の将来に備う可き財産となすの義務を負うと云う。

斯の如く、吾人は婚姻に際して夫の買価として与る<sup>か</sup>処を論じつゝ遂に新婦の持参金若しくは嫁資<sup>か</sup>を述ぶるに到れり。而も嫁資なるものは当初新婦若しくは其父に体して夫より与えたるものゝ全部或は一部より成立する事上述の<sup>か</sup>処によりて明らか<sup>か</sup>なれども嫁資は常に之等のみを以て成るものに限らざる如し。

#### 嫁産なるものゝ目的

由来<sup>か</sup>嫁資なるものは多端なる目的を包含す。或は女の父か新郎の贈物に対する返礼、或は新夫婦の共同生活の費用に対する分担、或は離婚若しくは夫の死後妻の生活を安固にする準備等之れ也。然りと雖も多くの場合妻の嫁資<sup>か</sup>に対しては夫が用益権を有するを以て果して妻の孤立の際に対する準備たるや<sup>か</sup>將た又夫の贈与に対する返戻<sup>か</sup>の意義たるや頗る不明なりと云わざる可らず。マニユール法典に依れば婚姻前女が有せし所、婚姻に際して夫より愛情の表徴として贈りたる<sup>か</sup>処並に爾後妻が其兩親同胞親戚等より受領したる<sup>か</sup>処は総て妻の私有財産にして夫に先立って死する時<sup>か</sup>と雖も其相続権は夫に移らずして其生む<sup>か</sup>処の子女に行く<sup>か</sup>と定め、其他のヒンズー法律にては明白に之を以て妻の私産と認むるも而も窮乏の際夫は之れを利用し得るの権利を有すと規定するを見る。アゼンス人の習慣を見るに妻の私産に対して夫は用益権を有し且つ動産に対しては<sup>か</sup>処分権を有するも、所有権は毫も之れを有する事なし。妻は離婚又は夫の死亡等の原因にて夫婦関係消滅する時は自己の私産を取戻す権利あり。夫をして若し直ちに其請求に<sup>か</sup>応せざる時は、即ち之に対して一定の利息を支払うの義務ありとなせり。ローマにては家族制度旺んなる時代は嫁資は夫若くは家長の所有に歸し、夫にして未だ自由家族(フィリウスファミリウス)たる時は彼と雖も妻の嫁資<sup>か</sup>に対して寸毫の権利を有せざるを常と

ハムの弟子がその恋人レベッカやその同胞や母に金銀宝石を与えたと書かれている。

売買婚は、文明人の間だけでなく、未開人種の間でも消滅した例が少なくない。その消滅の過程は両者でほとんど違いがなく、一方では買価が次第に形式的となつて実際の価値とかけ離れ、他方では新郎の贈物に対して、花嫁の父が同じ者あるいは別の品物で返礼する習慣が生じた。例えばオレゴンの土人は、新郎が贈ったと同じ数の馬を返すために、新婦の親族が奔走することがあるが、別の品物で代えることも認められている。アーツの上流階級の人々は、婿からの贈物と同じ価値の品を返すことが体面上必要だと考えている。パタゴニアやインド洋諸島でも同様である。また、フィリッピン島では、父親は新郎からの贈り物の半分を返せば十分とされるが、サレーの土人は5倍を婿に返して新夫婦の将来の財産とする義務があるという。

このように、我々は婚姻において夫が払う買価について論じてきたが、ついに新婦の持参金、すなわち婚資金(嫁資)の話に至った。婚資金は、もともと新郎が新婦またはその父に与えたものの全部または一部から成ることは前述のように明らかであるが、必ずしもそれだけでとは限らない。

#### 婚資金の目的

婚資金(嫁資)には、様々な目的がある。女の父の新郎の贈物に対する返礼、新夫婦の共同生活の費用に対する分担、離婚あるいは夫の死後に妻の生活を安定させるための準備などである。しかし、多くの場合妻の婚資金に対しては夫が使用権をもっているため、本当に妻が孤立した際の備えなのか、あるいは夫の贈与に対する返礼の意味なのか、はなはだ不名家宇であると言わざるを得ない。マヌ法典によれば、婚姻前に女が有するもの、婚姻に際して夫から愛情の表現として贈られたもの、およびその後妻が両親同胞親戚等から受領したものは、総て妻の私有財産であり、夫が先立って死亡した場合でもその相続権は夫に移らず、産んだ子供に行くものと定められている。その他のヒンズー法でも、これらは明白に妻の私有財産と認められているが、窮乏の際は夫がこれを利用できる権利を有する定められている。アテネ人の習慣を見ると、妻の私有財産に対して夫は使用権を有し、かつ動産に対しては<sup>か</sup>処分権も有するが、所有権は全く持たない。妻は離婚あるいは夫の死亡等の原因で夫婦関係が消滅する時は、自己の私有財産を取戻す権利があり、もし夫が直ちにその請求に<sup>か</sup>じない時は、これに対して一定の利息を支払うの義務があるとしている。ローマでは、家族制度が盛んであった時代には、婚資金は夫あるいは家長の所有に歸し、夫はまだ自由家族(フィリウスファミリ

し従って困難なる紛争を出ずる事少からざりしが、家族制度漸く弛緩し社会公衆の道義心頹廢するに到ってや離婚の出ずる事頻々たるに伴い嫁資に関する紛議頗る猖獗を極め、従って共和政の末葉に及んでは夫が妻の私産に対する権利は甚だしき制限を加えられ、離婚又は夫の死亡に際しては妻は其私産を回収する権利を認められしが、更に後年に到っては妻の私産の移転に関しても夫は特に妻の同意を必要とする旨を規定せられたり。之れ即ち現代世界に於ける立法の淵源をなしたる処にして之れより妻の私産は初めて独立的存在を認めらるゝに到れる也。

古代日耳曼民族の風俗より察するに、妻は当初の嫁資並に遺産の一部として親より与えらるゝ処に就いては絶対の所有権を有して夫の干渉を許さず。従つて離婚に際しては当然之を回収す。スラヴ民族にては妻が独立して生活を営まざる可らざる場合の準備の意義に於て夫より嫁資を与うるを常とし、ポーランド、ボヘミアの如きは夫と雖も其抵当にて妻の財産を利用する事能わず。ウェールスの新婦は夫より嫁資として与えられたる「コウィル」の他に親より与えられたる持参金(アグウエヂ)あり。同棲中は即ち之等は夫妻の共同所有なれど結婚後七年未満にして離婚する場合は妻は此兩者を回収して去る可く、七年後には夫妻之れを折半して各其一部を所有す。而して七年以内の離婚と雖も其曲妻にある時はコウィルのみ妻の有に帰す。

ヘブリューの新婦は初め夫の贈りたる財産の一部のみ有せしに過ぎざりしが後代に到りては更に自己の私産として嫁資を有し夫は其用益権を有するを見、回教徒は概して妻に与うる処多く其三分二は婚姻の前後に贈り、残部は妻の意思に反したる離婚の際若しくは夫の死亡に際して之を与うと云う。

未開人の間にも嫁資を有する妻之なきに非ず。其目的は夫が妻に対する愛敬の意を表するにありて、夫は其用益権を有するに止まり、離婚死亡等の際は其財産は全然妻の所有に帰する事文明人の夫れと異なる処なきも、生活簡便にして且つ婚姻に相手なきを困しむ事少なき彼等の間には實際上嫁資を備えて婦女の将来を慮る等の事は不必要に属するを以て嫁資は多くの場合単に食物家畜若しくは家財等の軽少なる物品に止まるを見、即ち妻の将来を慮り、弱者の孤立を憫むより出でたる新婦の持参金は一に文化開けたる国民間にのみ見る処なりとす。

ウス)である時は、妻の婚資金に対して何等の権利も持たないのが常であった。このためしばしば難しい紛争を招ずることが少なくなかったが、やがて家族制度が緩み、社会一般の道義心が頹廢するようになり、離婚が頻繁となるに伴って、婚資金に関する紛争が非常に激しくなった。このため共和政の末期になると、夫の妻の私有財産に対する権利は大きく制限され、離婚あるいは夫の死亡に際しては妻はその私有財産を回収する権利を認められたが、更に後年になると妻の私有財産の移転についても夫は妻の同意を必要とすることが規定された。これは即ち、現代世界に於ける立法の起源であり、これより妻の私有財産は初めて独立した存在として認められるようになった。

古代ゲルマン民族の風習から考えると、妻は当初の婚資金および遺産の一部として親から与えられたものについては、絶対的な所有権を有して、夫の干渉を許さなかった。従って、離婚に際しては当然これを取り戻せた。スラブ民族では、妻が独立して生活を営まなければならない場合の準備の意味で、夫から婚資金が与えられるのが一般的で、ポーランド、ボヘミアでは夫であっても妻の財産を抵当として利用する事はできなかった。ウェールズでは、新婦は夫からの婚資金として与えられた「コウィル」の他に、親から与えられた持参金(アグウエヂ)を有する。同居中はこれらは夫婦の共同所有であるが、結婚後7年未満に離婚する場合は、妻はこの兩者を取り戻して去ることができ、7年以降は夫婦でこれを折半してそれぞれが所有する。ただし7年以内の離婚でも、その原因が妻にある時はコウィルのみ妻の所有となる。

ヘブライ人の新婦は、当初は夫の贈った財産の一部しか所有していなかったが、後代になると自己の私有財産として婚資を有し、夫はその使用権をもつようになった。回教徒は一般に妻に与えるものが多く、その2/3は婚姻の前後に贈り、残りは妻の意思に反した際あるいは夫の死亡に際して与えるという。

未開人の間にも婚資を所有する妻がないわけではない。その目的は夫が妻に対する愛情を示すことにあり、夫はその使用権を有するに止まり、離婚、死亡等の際は其財産が完全に妻の所有に帰する事は文明人の場合と異るところはない。しかし生活が簡素で結婚相手を探すことに困らない彼らの間では、実際に婚資を備えて女性の将来に配慮する必要は少ない。このため婚資は多くの場合、単に食物、家畜、家財等のわずかな物品に止まっている。即ち妻の将来に配慮し、弱者の孤立を思いやって設けられた新婦の持参金は、主に文化の発達した国民の間にだけ見られるものである。

## 父の責務

吾人は以上を以て掠奪婚、売買婚を説きたり。而して男女互に相選択し以て其配遇を定むるは最も自然の理に叶い、人道の法に合するものたるは論なしと雖も、現代にありては更に第三の婚姻手段の行わるゝありて、未だ全く人類の理想境に到達し得ざるを思わしむ。第三の婚姻手段とは即ち親が女子に婚資を与えて以て配遇を得るに便らしむるもの。古代の売買婚の正反対に出ずる処の手段を云う。

抑もヘブライ人並に回教徒間には女に婚資を与えるを以て法律若しくは習慣上の義務となしたる風あり。又希臘人は持参金の有無が即ち妻妾の区別ある所以とし父は全財産の十分の一を以て其正出の女に与うるを義務と見たり。即ちアリストートルの言にスパルタの土地の五分二は女子の有なりとは蓋し此間の消息を伝うるもの也。ローマにては婚資を有するは即ち正妻たるの資格要件にして妻は夫の為に持参金なかる可らず。女子は両親乃至親戚同胞に対して婚資を請求するの権利ありとなし、ヂャスチニアン帝が之れを上流人士にのみ限りし制限も実際上行わるゝに到らざりき。

プロシアの普魯西の国法(ラントレヒト)は両親は其女の為に婚資を与えるの義務あるを規定せしがナポレオン法典は絶体に此義務の存在を否認し以て今日の立法例の源泉をなしたるも、ラチン民族諸国にて今尚之れを固執するものあり。

## 買夫の弊

斯の如く売買婚の風は一転又一転して全く古代と表裏をなす方面に於て現代にも残存せり。素より直接金銭を以て女子を買う上代の陋習の跡は毫末も認む可らずと雖も其実質に於ては今日の持参金なるものは、妻が夫を買うの性質を具うるや蔽う可らざる処也。古者ユウリピデスは其詩中女主人公(ヒロイン)メディアの口を籍りて夫を買わざる可らざる社会の欠陥を嘆せしが、豈買夫の風はユウリピデスの世にのみ止まらんや。緊然たる文化、堂々たる開明を誇る現代に於ても天の為せる麗質神与の英才を具えざる限り、婚資なくして結婚し得る女子欧米に於て果して幾人かある。無資産の女は花容空しく鏡面に老え一生を独身に終るを余儀なくせらるゝ可き運命を有す。一夫一婦の制度完全に行わるゝ社会に於て女子の数男子の数に超ゆる社会に於て、男子が晩婚を好み女子は徒に虚栄を追う社会に於て、憫む可く又嗤う可き買夫の風は形影相伴う如く滔々乎として日に旺んるを見る。

## 父の責務

我々以上のように掠奪婚、売買婚を説明してきた。男女が互に選択して配遇者を決めるのは最も自然の理に叶い、人道の原則にも合致するものであることは疑問のないところであるが、現代では更に第三の結婚の手段があり、人類がまだ理想の段階に達していないことが思われる。第三の結婚の手段とは、親が女子に婚資を与えて、それによって配遇者を得やすくするという、古代の売買婚と正反対の方法である。

そもそもヘブライ人、回教徒の間には、女に婚資を与えることが法律上あるいは習慣上の義務となっている傾向があり、ギリシャ人は持参金の有無が正妻と妾を区別するところとし、父は全財産の1/10を正妻として嫁がせる娘に与えることが義務とされた。即ちアリストテレスがスパルタの土地の2/5は女性の所有になると言ったのは、確かにこの事情を示すものである。ローマでは婚資を有することが正妻であるための資格要件で、妻は夫の為に持参金を容易しなくてはならなかった。女性は両親、親戚、同胞に対して婚資を請求するの権利があるとされ、ユスティニアヌス帝がこれを上流階級だけに限定しようとしたが、実際にはほとんど行われなかった。

プロシアの普魯西の国法(ラントレヒト)は、両親はその娘に婚資を与えるの義務があると規定した。ナポレオン法典は絶対にこの義務の存在を否定したことは今日の立法例の基本となったが、ラテン民族諸国では今なおこれを頑なに守っているところもある。

## 買夫の悪習

このように、売買婚の風習は何度も形を変え、古代とは全く異なる形で現代も残っている。もちろん直接金銭で女性を買うという古来の悪習は全く認められないが、その本質に於て、今日の持参金というものは、妻が夫を買うという性質を備えていることは隠すことができないところである。昔、エウリピデスはその詩の中で、ヒロインのメディアの口を借りて、夫を買わなければならない社会の欠陥を嘆いた。しかし、夫を買う風習はエウリピデスの時代に限ったことではない。華やかな文化、文明開化を誇る現代に於ても、生まれつきの美貌や才能を持たない限り、婚資がなくとも結婚できる女性が欧米にどれほどいるだろうか。財産のない女性は、美しさもやがて衰え、鏡の前に老いて一生を独身に終ることを余儀なくされる運命にある。一夫一婦制が完全に行われている社会、女性の数が男性の数より多く、男性が晩婚を好み、女性が虚栄を求め社会では、衰れむべきかつ嘲笑すべきである夫を買うという風習が、影のように現在もますます盛んになっているのである。

## 第十九章 婚礼と饗宴

### 婚儀を行わざる民族

人類の原始時代に於て婚姻に関する儀礼として見る可き何物もなかりしは推測するに難からざる処、今日と雖も野蛮未開の民族の間には毫も婚礼式並に饗宴の挙げられざるもの少しとせず。艦長ホールが初めて訪し時、エスキモー人に何等の婚礼なく若き男女は互に相求めて同棲するのみ。カリフォルニアのボナーク人は男子は女を擁し且つ其父母の同意を求めて同屋に住み日を経る事久しくんば即ち正当なる夫婦と見做す。コマンチ、ニューギニアのオータナタ、ソロモン群島の住民、<sup>アメリカ</sup>垂米利加土人、タスマニア、濠洲土人等は時に婚礼と見る可きもの、其祝宴を見るに足る可きものを行うものなきにあらねど、一般に之を云う時は殆んど此事なく、アイヌ、ポンドの黒人種亦然り。

### 婚儀の由来

#### 婚姻の変化と婚儀の変遷

元来婚礼の式は其間少なからざる変化と種類とを有す。原始的儀式廢れて新礼式起れば、旧きものは其新らたなるものゝ間に形式若くは要件の一部として残るを常とす。例えば掠奪婚の風衰え売買婚の式次いで起るや、前者は即ち一種の形式として後世の間に伝わり、更に売買婚行われざるに到れば又其形式を日本に於ける結納の如く婚儀の一要件として残すものなり。

人類の重要なりと見る事件に就いて儀式なきものは未だ之あらざる如く、婚姻も人生大礼の一と認めらるや直ちに一種の典<sup>か</sup>礼を行うを見る。夫の祝宴は即ち此典礼の主たるものなり。フィジー土人は嫁に婚資を贈り且つ盛宴を張り、ワンヨローは連日の饗宴を張りて新婦は其友に<sup>いじょう</sup>圍繞せられて新郎の許に到り、盛んなるものは歡呼七日に及んで漸く宴を徹するものあり。ミコノス人の如きは十日間を常とし、長きは十五日に亘るものありと聞く。而して其費用の負担に関しては民族によりて一様ならず。或は新郎、或は新婦の父の負担となる。思うに前者にありては饗宴を以て嫁に与うる婚資の一部となし、後者にありては婿に対する返礼の一部となすものならん。

### 饗宴の性質並に意義

婚礼の意義に関して或は男女の新生活の出発点と見るものあり。或は単に両者の情交関係の開始とするものあり。又或は男女同棲、妻の服従義務の開始し見るあり。而して此最後の場合を以て最も普通なるものとす。更に其婚儀の形式に至っても千態万様なるは素より論なく、ナヴァジョー人は同じ食器に盛られたる饅頭(ブ

### 婚儀を行わない民族

人類の原始時代には、婚姻に関する儀礼として見る可きものが何もなかったであろうことは想像に難くない。今日でも、野蛮な未開民族の間には、婚礼、祝宴が全くないところも少なくない。艦長ホールが初めて訪れたエスキモー人の部落には何らの婚礼もなく、若い男女は互に求めあつて同居するのみであった。カリフォルニアのボナーク人は、男が女を伴つてその父母の同意を求めて同居し、時間が経てば正当な夫婦と見做される。コマンチ、ニューギニアのオータナタ、ソロモン群島の住民、アメリカ土人、タスマニア、オーストラリア土人等には、婚礼、祝宴と見なせるものがないわけではないが、一般的に云えばほとんどそのようなものはない。アイヌ、ポンド人の黒人種も同様である。

### 婚儀の由来

#### 婚姻の変化と婚儀の変遷

元来婚礼の儀式には、多くの変化、種類がある。原始的な儀式廢れて新しい儀式が産まれると、古いものは新しいものの中に形式や要素の一部として残るのが常である。例えば掠奪婚の風習が衰えて売買婚が起ると、前者は一種の形式として後世に伝わり、更に売買婚が行われなくなれば、またその形式が日本に於ける結納のような婚儀の一要素として残るものである。

人類が重要と考える出来事については、儀式を全く伴わないものはないように、婚姻も人生の重大な儀礼のひとつと認められると直ちに一種の儀式が行われるようになる。中でも祝宴はこの儀礼の中心的なものである。フィジー土人は、嫁に婚資を贈つて盛宴を張る。ワンヨロー族は、連日祝宴を張つて、新婦は友人たちに囲まれて新郎のもとへ行き、盛大なものは7日も続いてようやく宴が終わることもある。ミコノス人では10日間、長いと15日に亘るものもあるという。そしてその費用の負担については、民族によって一様ではない。新郎が負担する場合や、新婦の父が負担とする場合がある。おそらく前者では、その祝宴を嫁に与える婚資の一部とし、後者では、婿に対する返礼の一部と考えるのであろう。

### 饗宴の性質並に意義

婚礼の意義に関しては、男女の新生活の出発点、単に両者の親密な関係の始り、あるいは男女の同居、妻の服従義務の開始などの見方がある。そしてこの最後の見方が最も一般的である。更に婚礼の形式も様々であることは言うまでもない。ナヴァジョー人は、同じ食器に盛られたプディングを新郎、新婦が共に食べるこ

ジング)を新郎新婦相共に食するを以て式とし、サンタル土人も亦ダルトン大佐の言に依れば同様の式を以て重要なものとし、之を行うや女は初めて父の権力の下より去って夫の権力の下に立つとなし、馬來群島に於ても同じ。而して如上同食の俗は普魯西、サージニア、ホーヴァス、ヒンズー等に於ても亦見る処とす。ブラジルの一部落にては男女火酒(ブランデー)を共に飲んで以て婚儀となすものあり。

日本の風俗に依れば饗宴は敢て主要なる部分と見做れざるも、新郎新婦は所謂三々九度の盃を取交さざる可らず。スカンジナビア亦同一盃(ビーカー)より酒を呑み露国にも同様の俗ありと云う。握手又は妻の手を執るの挙措は歐洲諸国の齊しく婚姻の主要部分と見る処なるが、マラッカ土人、オランバヌス人も亦之れを行う。オランサカイ人の婚姻は新郎先ず右の小指を以て新婦の左の小指にかくるを儀式となし、カフヒア土人は男女同席に坐して饗宴に招かれたる客を迎えるを以て式とし、セイロンのウェダーは僅かに女の手づから作りたる紐を男の腰に結ぶによりて婚姻成立し、ヒンズー人は男女の手を草葉を以て捲けば足る。ゴンド及びコルクス土人の婚姻式は頗る複雑にして男女は先ず同じく食い、互に衣を結び充し、棒の周囲を舞踏して廻り且つ水を以て身体に注ぎ更に指輪の交換を行うを以て正式の婚姻となす。印度の多くの部落にては男女互の血汐を以て一種の記号を記すを常とし、其他赤鉛を以て同様の事を行うもの甚だ少なしとせず。

濠洲土人の風習を見るに女は夫と同棲するの意味を以て自家より点火し来れる薪を以て良人の為めに食物を作り、アンゴアの黒人は妻が夫の家にて調理したる二三品の食物を夫に進むる事を以て式とす。ダホメーにては酋長のみ婚姻の式あり。新婦は将来の主人の為にラム酒を備えたる盃を捧ぐ。甚しき儀式はクロアシアの新郎が新婦の頬を撲る事にて蓋し将来の服従義務を暗点の間に指示するの意なる可きか。露国に於ける古代の風俗に依れば新婦の父は予め新らしき鞭を作り、之を以て軽く女の背を叩き我が権力今日を限りに終れりと云うて鞭を新郎の手に渡す。

#### 夫婦関係の形式的表徴

文明国の儀式も其抛る処は概ね以上の諸例と異なる事なく多くは上代行われたりし婚姻の遺風を承継するもの。ベストマン氏の云う如く、祝宴は掠奪婚の痕跡にして主として掠奪に際して力ありし友の慰労を意味し指輪は夫婦関係の永続を指示するものならん。

とを儀式とする。サンタル土人も、ダルトン大佐の報告によれば同様の儀式を重要なものとして、これを行うと女は初めて父の権力の下を去って夫の権力の下に入るとする。マレー群島でも同様である。このような同じ物を食べるという風俗は、プロシア、サージニア、ホーヴァス、ヒンズー等でも見られる。ブラジルのある部落のように、男女がブランデーを共に飲むことを婚礼の儀式とする礼もある。

日本の風習では、祝宴は敢て主要な部分と見做されないが、新郎新婦はいわゆる三々九度の盃を取り交わさなくてはならない。スカンジナビアでも同じ盃から酒を呑み、ロシアにも同様の風習があるという。握手あるいは妻の手を取る仕草は、ヨーロッパ諸国で共通して婚姻の主要な部分とされるが、マラッカ土人、オランバヌス人も同様にこれを行う。オランサカイ人の婚姻は、新郎が先ず右の小指を新婦の左の小指に引っかけることを儀式とする。カフヒア土人は、男女が同じ席に坐って祝宴に招いた客を迎えることを儀式とする。セイロンのウェダー族は、女が自分で作った紐を男の腰に結ぶだけで婚姻が成立する。ヒンズー人は、男女の手を草の葉で巻くだけで良い。ゴンド及びコルクス土人の結婚式は非常に複雑で、男女は一緒に食事をし、互の衣服を結んで棒の周囲を踊りながら回りながら水を身体に注ぎかけ、更に指輪を交換することで正式な結婚となる。インドの多くの部落では、男女が互の血で一種の記号を書くことを常とし、赤い色素で同様の事を行うところも少なくない。

オーストラリア土人の風習をみると、女は夫と同居することの意味として、自分の家で火をつけた薪を使って夫の為に食物を作る。アンゴアの黒人は、妻が夫の家で調理した二三品の食物を夫に差し出す事を儀式とする。ダホメーでは、酋長にだけ婚姻の儀式があり、新婦は将来の主人の為にラム酒の盃を捧げる。激しい儀式としては、クロアチアの新郎が新婦の頬を殴る習慣があるが、将来の服従義務を暗示する意味があるのであろう。ロシアの古代の風俗では、新婦の父は予め新らしい鞭を作り、これで軽く女の背を叩いて自分の権力は今日を限りに終ると言い、鞭を新郎の手に渡すという。

#### 夫婦関係の形式的表徴

文明国の儀式も、その起源は概ね上記の諸例と異なるところはなく、多くは古代に行われていた婚姻の風習を継承するものである。ベストマン氏の云うように、祝宴は掠奪婚の痕跡で、主に掠奪に協力してれた友の慰労を意味し、指輪は夫婦関係の永続を示すものであろう。

## 蛮人の婚儀と宗教

人類の大札と宗教との関係は曾って一言したる処なるが、婚姻に際にして同じく宗教の影響甚だ疎ならざるを見る。ハドソン島にては先ず婚姻を神に告げ以て其慈悲愛憐を乞わざれば婚を行わず。ダイアク土人は衆客中の長老が二人の為に豚と鶏の血を以て其手に注ぎ以て男神パーク、女神ヒロエバカクの愛憐を祈る。ゴンド、パタゴニア亦儀を供して祝福を求め、メキシコの一部落マカラカの新郎新婦は絶食二十日、以て神の冥福を求む。

## 僧侶と婚姻

宗教が婚姻に関係する最も一般なる場合は此儀式に僧侶が干渉する事にして、フィジ土人にありては僧を中央に、右に新郎左に新婦列び坐し、僧は神に祈り且つ相愛しよく仕え偕に死す可しと男女に訓めて其手を結ばしむ。而も之れは寧ろ上流の者に限り一般人民にありては僧侶来りて神に祈る事のみを以て儀式完了す。タヒチの僧は男女に幸あれと神に乞い、キングスミルにては僧は両当事社の額を押付けながら之に胡麻油を注ぎ又祈祷しつゝ枝を以て二人の顔に水を注ぐ。

単に祈祷し犠牲を供え若くは祭壇を設けて神を呼ぶ等に止まらず進んでは婚姻締結に先立って其吉凶禍福を神意に問う事あり。サイアムにては両方の親は先ず卜者に新郎新婦の生年月を告げて以て将来を占わしめ、チャクマス人は凶徴現わるゝと見るや如何程進行し把る縁談も断然中止し、印度の土民モンゴール、トルコ人皆然り。又結婚の日取は多くの民族が最も痛心して忌む所なるは、最も吾人を待って知る可き処にあらざらん。

## 文明人の結婚と宗教

文明国と雖も信仰の有無に論なく婚姻と宗教心との関係は甚深なるものあるを常とし、只仏教国は其教育の本来が婚姻を以て汚障と見るを以て僧侶が婚姻に交わる事殆んど之なきも、西藏にては喇嘛僧が之に関係する事無きに非ざるを以て必しも没交渉なりと云う能わず。支那にては新郎新婦は相携えて祖先の廟に詣で平伏して婚嫁を告げ、ヘブリューは甚だ非宗教的なる婚儀を行うと雖も尚多少の宗教的儀式あり。回教徒は大神(アラー)を祈り、埃及も少くもプトレミー王朝の頃までは宗教的儀式あり。古代波斯にては単に結髪ベリシヤの式を挙ぐるに際しても尚神に祈り上代の印度、希臘皆同じかりき。プラトンは教えて男子は須らく神聖なる儀式を用いて嫁したる女と同棲せざる可らずと説きしも、ホーマー時代に及んでは神前に供うる犠牲の数は著しく減少したるが如し。チュートン民族は婚姻を以て神

## 蛮人の婚儀と宗教

人類の重要な儀礼と宗教との関係については既に触れたが、結婚に際にして同じく宗教の影響は非常に大きいことがわかる。ハドソン島では、先ず結婚を神に告げ、その慈悲と愛を願わなければ結婚を行わない。ダイアク土人は、集まった客の中の長老が二人の為に豚と鶏の血を手で注ぎ、男神パーク、女神ヒロエバカクいけにえの加護を祈る。ゴンド族、パタゴニアでも、儀を供えて祝福を求め、メキシコの一部落マカラカの新郎新婦は、二十日間絶食して神の加護を祈る。

## 僧侶と婚姻

宗教が婚姻に関係する最も一般的なもの、儀式に關与する僧侶が關与することである。フィジーの土人では、僧侶を中央に、右に新郎、左に新婦が並んで座り、僧侶は神に祈って、互いに愛し、尽くし、共に死ぬべきことを男女に諭してその手を結せる。ただしこれは寧ろ上流階級に限り、一般人の場合は僧侶が来て神に祈るだけで儀式をおわる。タヒチの僧侶は、は男女に幸あれと神に祈る。キングスミルでは、僧侶は二人の額を押付けてそこに胡麻油を注ぎ、祈祷しながら枝で二人の顔に水を注ぐ。

単に祈祷し、儀を供えたり、祭壇を設けて神を招くといったことに止まらず、さらに進んで婚姻の締結に先立ってその吉凶禍福を神に問う事もある。シャムでは、両方の親は先ず占い師に新郎新婦の生年月を告げて将来を占わさせる。チャクマス人は、凶徴が現われると、どれほど縁談が進んでいても直ちに中断する。インドの土民、モンゴル、トルコ人も皆同様である。また結婚の日取については、多くの民族が非常に腐心して、忌避する日があることは、言うまでもないことであろう。

## 文明人の結婚と宗教

文明国でも、信仰の有無にかかわらず、婚姻と宗教心との関係は非常に深いのが常である。ただし仏教国は、その教育はそもそも婚姻を不浄なものとするので、僧侶が婚姻に交わる事は殆んどないが、チベットではラマ僧が關与することもあり必ずしも没交渉とは言えない。中国では、新郎新婦が連れだつて祖先の廟に詣出てひれ伏して結婚を報告する。ヘブライ人は、非常に非宗教的な婚礼を行うが、それでも多少の宗教的な儀式がある。回教徒は、アラーに祈り、エジプトでも少くともプトレマイオス朝の頃までは宗教的儀式があった。古代ペルシヤでは、単に髪を結う儀式でも神に祈る。古代のインド、ギリシャも同様である。プラトンは、男は神聖な儀式によって娶った女と同居すべきであると説いたが、ホメロスの時代になると神前に供える儀の数いけにえは著しく減少したようである。チュートン民族は、

聖侵す可らざる盛儀と思惟し羅馬人の Libum farreum 式の婚姻たるは必ず犠牲なかる可らずとせられ、又夫の Confarreatio には犠牲と祈祷を主とし管 Coemptio usus の二式は之れを第二条件とするを法律の主趣としたりき。而も羅馬市民の道徳的生命が頽廢する伴うて如上の風は地を払って空しきに到れり。

耶蘇教の勃興は婚姻と宗教との關係を歐洲の天地に復活したり。其教義の根本とする所に於て結婚に関する章句を見出す事至難なれども後世に到るに及んでは二者の關係を密にする事愈々汪んにして始めは寡婦再婚のものには断じて神の名によりて婚儀を挙ぐるを許さざりしもの、漸く變じて如何なる婚姻と雖も苟も宗教の手に待たずんば正当ならずと見らるゝに到りき。之れ一五三年トレントに於ける宗教會議の議決要項の一也。

### 法律上の結婚

ルーテルは論じて婚姻の事たる素より俗事にして宗教の關係す可きものに非ず全然之れを法律の支配下に置く可しと云いしが、當時にありては宗教家は勿論、立法者と雖も敢て此言に耳を傾けんとするもの絶えて之なかりし。宜なる哉。宗教の權威は空しく昔日の夢となり、人民の信仰は淡しとも淡き現代に於てすら尚且結婚式は寺院の司る処なる事や。

此關係に衝動を与え俄に之を攪亂し去りしものは、夫の仏國革命とす。此時に當ては婚姻を以て全く法律上の事実となし(一七九一年九月三日法律)、茲に所謂俗的婚姻(シヴィルマリエージュ)の創成せらるゝを見たり。而して此立法の主義は仏、瑞西等に於て堅実なる根底を有するに至りしも、其他の諸國にありては認めらるゝ事頗る遅れたるを免れず。

元來シヴィルマリエージュとは婚姻なる社会的事実を以て宗教の支配下に置くを不当となし全く法律一人類実生活の規律たる一の下に置かんとするものにして甚だ嶄新なる一婚姻式たるが如きも、之れを發明したるものは決して歐洲人には非ざりき。昔ペルヴィアン王は毎年若くは二年毎にヴズゴに少年子女を召集し、王の意見を以て其呼上げたる名によりて男女を交配して以て其親に返し且つ婚姻は此形式を以てのみ正当なるを得と定めたるを以て各地方長官は総て之に倣うて同様の事を行いたり。ニカラガ亦同様の風ありと伝えられカリフォルニアのポモー人には戰時酋長と平和酋長の二者ありて前者は鬪戰に於て衆を指揮し後者はペルヴィアン王と同一事務を執ると云う。此他此婚姻を以て唯一の合法的婚姻とする民族なきに非ずと雖も、一般半開若くは未開人の間にはかゝる公法的婚姻制の行

婚姻を神聖侵す可らざる重要な儀式と考え、ローマ人の Libum farreum 式の婚姻では必ず儀が備えられ、いわゆる Confarreatio では儀と祈祷が中心であった。一方 Coemptio usus の二つの方式では、これを副次的な条件とするのが法律の趣旨であった。しかしローマ市民の道徳が頽廢するにつれて、このような風習は次第に廢れていった。

キリスト教の勃興は、婚姻と宗教との關係をヨーロッパに復活させた。その教義の根本には、結婚に関するあきらかな記述を見出す事が難しいが、後世になるにつれて両者の關係はますます密になった。初めは寡婦の再婚に際しては神の名による結婚は許されなかったが、やがて如何なる結婚でも宗教の関与を経なければ正当なものではないと見られるようになった。これは1563年のトレントの宗教會議の議決によるものである。

### 法律上の結婚

ルーターは、婚姻はそもそも世俗事であり宗教が關係すべきものではなく、完全に法律の支配下に置くべきであると論じた。しかし当時、宗教家はもちろん、立法者でさえもこれに耳を傾けようとするものは無かった。それも無理のないことである。宗教の權威は空しく昔のものとなり、人々の信仰がとても薄れている現代ですら結婚式は寺院が司っているから。

この關係に衝撃を加えて突然攪亂したのが、あのフランス革命である。この時に當て、婚姻は完全に法律上の事実となり(1791年9月3日の法律)、いわゆる世俗婚(シヴィル・マリッジ)が創設された。そしてこの立法の趣旨は、フランス、スペイン等で確固たる基盤を築くに至ったが、その他の國でこれが認められたのは非常に遅かった。

元來世俗婚とは、婚姻という社会的事実を宗教の支配下に置くのは不当であるとして、これを完全に人類の実生活の規律である法律の下に置こうとするもので、非常に斬新な結婚の形式のように見えるが、これを發明したのは決してヨーロッパ人ではない。昔ペルーの王は、毎年あるいは2年毎にクスコに少年少女を集め、自らの判断で名前を呼び上げては男女を組合せてその親に返した。そして婚姻はこの形式によってのみ正当であると定めたため、各地方長官は総てこれにならうて同様の事を行った。ニカラガにもまた同様の風習があったされる。カリフォルニアのポモー人には、戰時酋長と平和酋長の二者があり、前者は鬪戰に際して民を指揮し、後者はペルー王と同様なことを行うという。この他にも、このような婚姻を唯一の合法的婚姻とする民族はないわけではないが、一般に半開人ある

わるゝは寧ろ例外に属す。

此章に於ては吾人は只婚姻儀式の各種と見たるに止まり、敢て之れを以て正否の論評を行わんとは期せざりき。意うに吾人の所謂正否とは、決して自然的不自然的の意義を有するものに非ず。甚しき人為的の標準即ち法律が規定する要素要件を具えたるもの即ち正当なる婚姻にして必しも不自然の婚姻を意味せず。苟も其正当たと否とは関係する処頗る廣大にして竟に当事者たる夫婦其者の身分権利に影響するのみならず、其生む処の子女も亦従つて多大なる利害を生ずるを見る可し。例えば持参金なき妻は妾と見られ(希臘)、売買婚は不正と見られ(ゲルマン)、売買に依らざる夫婦の子は私生子にして正出の子と見るを許さず(カリフォルニア)、儀式盛宴ならずんば不法婚姻と見らる(羅馬)の如きは皆国々に於ける正文不文の法律が或は之れを認め、又は之を認めざるによりて生ずる処のみ。何等其實質に於て人類の自然不自然と交渉する所あらざる也。従つて其定むる所各国甚だしく踰庭あり。是相互に相衝突し繁雜なる事少に非ず為めに自然の意義に於て婚姻を行ひ得る民族は天下唯未開なるヌカヒヴァ土人あるのみと称せらる。

いは未開人の間ではこのような公的な婚姻制が行われるのは寧ろ例外である。

この章で我々は、ただ結婚の婚姻儀式の様々な種類を見ただけで、あえてその良し悪しを論じたわけではない。考えるに我々が言ういわゆる良し悪しとは、決して自然か不自然かという意味ではない。むしろ非常に人為的な基準、すなわち法律が規定する条件を備えているものを正当なる婚姻とするもので、それが必ずしも不自然な婚姻を意味するものではない。そもそも正当か否という問題は非常に広いもので、当事者である夫婦の身分、権利に影響するだけでなく、産まれてくる子供には多大なる利害を及ぼす。例えば、持参金のない妻は妾と見られ(ギリシャ)、売買婚は不正と見られ(ゲルマン)、売買によらない夫婦の子は私生児で正式な子供とは見られない(カリフォルニア)、結婚式が立派でなければ不法な婚姻と見られる(ローマ)などの例は、各国の成文法、不文法がこれを認めるか、認めないかによるもので、本質的には人類の自然、不自然と何ら関係ないものである。従つて、その定める所は国によって大きな隔たりがあり、互に衝突して非常に複雑になっている。自然という意味に於いて婚姻を行える民族は、世界でも唯一、未開なヌカヒヴァ土人のみと言われる。

## 第二十章 婚姻の様式(上)

### 一夫多婦と文明

動物の間に於ては婚姻の様式は唯二別あるのみ。雌雄各々其一を以て配偶とするか一雄性が多くいんどの雌性と交わるかの何れか一に出でざるものなしと雖も、人類すこぶにあるは頗る多端にして或は一夫一婦あり或は一夫多婦あり或は一婦多夫あり而して時に或は多夫共同して多婦を有する事あり。

一夫多婦(ポリガミイ)は古来人類間に行わるゝ事甚だ広きもの也。古代チブタス人は極度まで之を行いメキシコ、秘露ペルのインカス民族は正妻の他に妾を多く蓄うるを常とし、支那に於ても同様の風あり。日本の妾腹の子は正生の子と殆んど差等なき地位を有す可く、朝鮮の貴族は其地位体面を保ついんどの必要上必ず多数の妾を養うと云う。

### 野蛮時代と妻努の必要

ヤコブがラヘル及びリーと婚せし伝説は古代ヘブリュー人に此婚姻が行われしを暗示しソロモンの榮華はよく後宮七百の王妃と三百の貴妃とを容れ、レホボアムは十八の妻七十五人の妾を有せりと伝えらる。一夫多婦の風俗は多く法律の敢て禁止せざる所にして、レホボアム王の如きは法令の許す極端の数なりしが如し。而して数に対する制限としてはタルムードの法律は正妻四人を超ゆるを許さずとして妾の数には規定なかりき。同法令は在欧洲の猶太人には中世ころまで、回教国にある彼等は現代に及んでも尚遵奉する所也。回教の法典は妻は四人を限るも妾ユダヤに関しては何等の制限を設けず。而して妻妾の身分上の差異は毫も顯著なるものはなく僅かに妻は保護者として生児を有する点に於て妾に勝るに過ぎず。但し奴隷は同時に二人を有する事を禁ぜらる。

エジプト 埃及人は僧を除く他は妻妾に制限なく妾は多く捕虜又は奴隷よりえら択まるゝも同じく家族の一員として夫の遺産をも相続する事を得可し。アッシリア王は表面一夫一婦なれど妾を蓄うる事多く波斯王が後宮(ヘラム)に多数の妻妾を蔵するは人の知る処也。印度諸族は古来妻妾の数は個人の自由にしてリグ吠陀ヴェーダ、マニユー法典中に其上代よりの風習なる事を示す章句を見る。

ギリシャ 希臘もホーマー時代は妾は仮妻(ハーフワイフ)として多く蓄えられ後世に及んで法律亦之を認め、羅馬ローマは一夫一婦の制よく行われ妻妾の區別は截然たるものあ

### 一夫多婦と文明

動物の間では、婚姻の様式は2種類だけである。雌雄それぞれ1つが配偶するか、1つの雄が多くいんどの雌と交わるかの何れであるが、人類では非常に多様で一夫一婦制、一夫多婦制、一婦多夫があり、時に多夫が共同して多婦を有する事もある。

夫多婦(ポリガミイ)は、古来人類の間に非常に広く行われたものである。古代チブタス人は極端までにこれを行い、メキシコ、ペルーのインカ民族は正妻の他に妾を多くもつのを常とする。中国でも同様である。日本では妾の子は正妻の子と殆んど地位に差がない。朝鮮の貴族は、地位体面を保つ必要上、必ず多数の妾を養うという

### 野蛮時代と妻努の必要

ヤコブがラヘルおよびリーと結婚したという伝説は古代ヘブライの間にこのような結婚が行われていたことを暗示しており、ソロモンの榮華は、後宮に700人の王妃と300人の側室とを抱えていたとされ、レホボアムには18人の妻、75人の妾がいたと伝えられる。一夫多婦の風習は、多くの場合法律で特に禁止されておらず、レホボアム王の例は法律が許す極端な数であったようである。人数制限としては、タルムードの法律は正妻4人を超えてはならないとしたが妾の数には規定がなかった。この法律は、ヨーロッパ在住のユダヤ人では中世頃まで、回教国では現代に及んでもなおこれに従っている。回教の法典は、妻を4人を限っているが妾に関しては何の制限もない。従って、妻と妾の身分上の差異は大きなものではなく、ただ妻は保護者として子供を持つ点においてのみ妾より優れるに過ぎない。但し奴隷は同時に2名持つことは禁じられている。

エジプト人は、僧を除けば妻や妾の数に制限なく、妾は多くの場合捕虜や奴隷から選ばれるが、家族の一員として夫の遺産も相続する事ができる。アッシリア王は表面的には一夫一婦制であるが、妾をもつことは多く、ペルシャ王が後宮(ハーレム)に多数の妻妾をもつことは良く知られたことである。インドの諸族では、古くから妻妾の数は個人の自由で、リグヴェーダ、マヌ法典には、古代からこの風習があることを示す記述が見られる。

ギリシャもホメロス時代には、妾は仮妻(ハーフワイフ)として多所有され、法律もこれを認めていた。ローマでは、一夫一婦制が広く行われ、妻と妾の區別は明

りしが後世漸く弛緩するを見たり。チュートン民族が歴史に現われたる頃其西部北部地方は多妻の風旺なりし如くスカンジナビアの王は妻妾の多きを以て聞え、欧露諸部落も亦同様。フィン族の古謡中此風俗を謡うものあるより推す時は彼等の先人亦一夫多婦なりし事明らか也。

耶蘇教起るに及んでも之を禁止する事なく公認は素よりあらざりしも黙許したる場合は甚だ少なからざる如くメロヴィアン王家の後宮美姫多く、カール大帝の法律を見れば僧侶すら尚且之を有せしを思わしむ。三十年戦役によりて人口極る稀薄となりし独乙の一地方にては重婚(ジガミー)すら禁ずる事をなさざりしが、妻妾を蓄う事は王者の特権として公然行われたるは永く近代に伝われり。夫のルーテルを以てしても政略上ヘッセン王フィリップの二婦人と婚するを認許し、基督も多妻に関して何れの訓言を残さざりしとて之を弁解したりき。モルモン宗が妻妾多からんを以て神意に出ずとするは世人汎く之れを知る処ならん。

#### 全く多妻婚を知らざるは二三の民族のみ 少数者の行う処

野蛮人の妻妾多きは更に吾人の論を俟つの要なく、アンヨローの酋長は十人乃至十五人の妻妾を蓄えざれば、又庶民と雖も三人五人の婦女を有せざれば反って地位を保つ可らずとせられ、サー・パーヒントォ氏はバローズの権臣七十人の妻を有するを語り、フィジ酋長が有する妻妾の数は少きも二十を降らす多きは百に及びロアンゴの主は後宮蓄うる処の美人と七千と註せらる。

然れども多妻主義は必しも一般的制度と見る可らず。野蛮人の中にも全く之れを知らざるか或は之れを知るも法律習慣を以て禁止するもの少なからず。例えばワガンドット、イロコイス等は妻一人を超ゆる者は罰せられ、カリフォルニア中の二三部落、コロラド河岸の諸土人、ニューメキシコのモーキス其他南米の各地方等の如き或は法禁となり或は私禁たり。亜細亜に入りてもクキー、パダム、ムンダコール、馬來地方、ビルマ、印度支那等に於て一夫一婦の制よく行わるを見る可く、濠洲にても白人侵入前までは一夫一婦たりし部落少しとせず。亜米利加土人秘露の土民乃至アイヌ間にては多妻の風は僅かに権力若くは富力を有すものゝ行うに限り、決して一般に行われざるなり。

瞭であったが、後世になると次第に乱れた。チュートン民族が歴史に現われた頃、その西部北部地方は多妻制度が盛んで、スカンジナビア王も妻妾が多いことで知られた。ヨーロッパ、ロシアも同様であった。フィン族の古い歌謡にこの風習をうたったものがあり、それから推測すると彼らの祖先もまた一夫多婦制であったことは明らかである。

キリスト教が起っても、これが禁止される事はなかった。もちろん公認されたわけではないが、黙認されることが少なくなかったようである。メロヴィング朝の後宮には多くの美女がいて、カール大帝の法律を見ると僧侶ですらこれを囲って居たことがうかがえる。三十年戦争で人口が激減したドイツのある地方では、重婚すら禁じられなかった。妻妾をもつことは王の特権として公然と行われ、これは長く近代にまで伝わった。かのルターですら、政略上ヘッセン王フィリップが二人の女性と結婚することを認めている。キリストも多妻に関して何も言葉を残していないとして、之を弁解したのである。モルモン教では、多くの妻妾をもつことが神の意思によるものであるとすることは、良く知られたことである。

#### 全く多妻婚を知らないのは二三の民族のみ 少数者の行う制度

野蛮人に妻妾が多いことは今更言う必要もない。アンヨローの酋長は10人ないし15人の妻妾をもち、庶民でも3人、5人の女を持たなければかって体面を保てないとされる。サー・パーヒントォ氏はバローズの有力者は70人の妻をもつと言う。フィジーの酋長の妻妾は少くとも20人を下ることはなく、多ければ100人に及び、ロアンゴの王は後宮に美人7,000人を持つと言われる。

しかし、多妻制は必ずしも一般的なものではない。野蛮人の中にも全くこれを知らないか、あるいは知っているも法律や習慣で以て禁止されているものが少なくない。例えば、ワガンドット、イロコイス族等は、妻1人を超えると罰せられ、カリフォルニアの二三の部落、コロラド河岸の諸土人、ニューメキシコのモーキスその他南米の各地方等では、法や慣習により禁じられている。アジアでもクキー、パダム、ムンダコール、マレー地方、ビルマ、インドシナ等で一夫一婦制が広く行われている。オーストラリアでも白人侵入前までは、一夫一婦制の部落が少なくなかった。アメリカ土人、ペリルーの土民、アイヌでは、多妻の風習は権力や富を持つものに限られており、決して一般的ではない。

## 一夫一婦と一夫多婦

法律之を認め慣習亦是を許す民族にありても実際一夫多婦の行わるゝ場合は甚だ多からず。蓋し特殊なる生活状態にあるものを除けば妻妾を多く養うには富力なかる可らざるは自然の数にして、富者の数が平人の数に比して著しく少きは何れの地方と雖も軌を一にする處、従つて妻妾を多く有するものは一夫一婦に甘んずる者に比して甚だ稀れなり。之れフィリップ氏の南方コンゴに於ける社会学的研究やプロヤート氏のロアンゴに於ける研究の結論にして其他カフィア、ベチャンナ、ホッテントット等の諸民族に於ける事実の示す處なり。シード、アミール、アリは印度回教徒の九割五分は一夫一婦なるを云い、其波斯、サイアム、交趾支那、ヒンズー人の諸部落並に支那の下流人民の大部分は総て一夫一婦にして只上流社会にのみ多妻主義行わるのみ。

濠洲土人の多くは一夫一婦、タスマニアにて多妻を有するは例外にしてサンドウィッチ島にては酋長のみよく妻妾を有す。亜米利加土人は之れと大差なく。グリーンランドの西岸にて二妻以上を有するものは二十人の男子中一人あるの比例に過ぎず。従つて四人の妻妾あるは稀有の事実なりと云う。

## 発生原因

一夫多婦は人類に<sup>あまね</sup>洽く行われしか

之を古書に見るも一夫多婦の制度行わるは寧ろ例外的なる事疑う可らず。例えば資料乏しき憾なきに非れど、古代ヘブリュー人も富者に非ずんばよく多くの婦女を蓄う事を為さりし如く、埃及の家庭生活を描きたる古画は明らかに多婦主義の例外たるを示す可く、加うるにヘロトダスは富者及び門地高きものにして初めてよく妾を有し得る事と云いたり。スピーゲル氏は古代の波斯を以て一夫一婦制なりと断じ、ヘンリーメール氏並びにシュラーデル博士は印度欧羅巴(インドユーロピアン)人の古俗亦同様なりと推論、タシタスは西部ゲルマンの王のみ多妻を有すと記せり。

更に一夫多婦<sup>いゝども</sup>と雖 其實質に於ては甚だ一夫一婦と相似たる處ありて決して独立したる一個の型体を有するものに非ず。例えば妻妾の區別より進んで更に正妻次妻の別を置き、家庭の実権は主として正妻の手中に存して次妻其他は正妻の指揮を受けて雑役に従事する如し。グリーンランド、カニアグムード、クレーキ等北米印度人の多くは初婚の妻を以て正妻となし、アリュート土人の妻には正妻次妻等其第三第四のものに到るまで各特別の名あり。アーツの次妻其他の生む兒の子は父の相続者となる事を得ず。又アルゴンキンの土人は正妻以外の子女は正出の子と認めず、之れ即ち真の意

## 一夫一婦と一夫多婦

法律で認められ、慣習がこれを許す民族でも、実際一夫多婦制が行われる場合はそれほど多くない。実際のところ特殊な生活状態にあるものを除けば、妻妾を多く養うには富力が必要なことは当然で、富者が平民に比して著しく少ないことは何れの地方でも同じである。従つて妻妾を多く持つ者は、一夫一婦に甘んずる者に比べれば非常に少ない。これは、フィリップ氏による南方コンゴに於ける社会学的研究、プロヤート氏のロアンゴに於ける研究の結論でもあり、その他カフィア、ベチャンナ、ホッテントット等の諸民族に於ける事実が示すところである。シード、アミール、アリはインド回教徒の9割5分が一夫一婦制であるという。ペルシャ、シャム、ベトナム南部、ヒンズー人の諸部落、中国の下層階級大部分は一夫一婦制で、上流社会で多妻制が行われるのみである。

オーストラリア人の多くは一夫一婦制で、タスマニアで多妻制があるのを例外として、サンドウィッチ島では酋長だけが多くの妻妾をもつ。アメリカ土人もこれと大差なく、グリーンランドの西岸で妻を2人以上をもつ者は20人の男性中1人ある程度に過ぎない。従つて4人の妻妾をもつのは稀であるという。

## 発生原因

一夫多婦は人類に広く行われたか

古文書を見ても、一夫多婦制は寧ろ例外的であることは疑いのないところである。例えば資料は乏しいが、古代ヘブライ人では富者でなければ多くの婦女をもつことはなかったようで、エジプトの家庭生活を描いた古い絵画でも、多婦制が例外であったことは明らかである。さらにヘロドトスは、富者や高貴な家柄の者だけが妾を持ると述べている。スピーゲル氏は古代ペルシャでは一夫一婦制であったと断じており、ヘンリーメール氏、シュラーデル博士はインドヨーロッパ族の昔の風習も同様であったと推論しており、タシタスは西部ゲルマンの王のみが多妻制であったと記している。

更に一夫多婦制といつても、実質的には一夫一婦制に似ており、決して独立した一つの様式ではないことがある。例えば妻妾をさらに區別して、正妻、次妻を區別し、家庭の実権は主に正妻が握り、次妻その他は正妻の指揮を受けて雑役に従事するような場合である。グリーンランド、カニアグムード、クレーキ等北米インディアン人の多くは、初婚の妻を正妻とする。アリュート土人の妻には、正妻、次妻の他第三、第四の者までそれぞれ各特別の名前がある。アーツ族では、次妻その他が生む子供の父は相続者となれない。アルゴンキンの土人は、正妻以外の子供は正式な子供とは認めら

味に於ける妻は唯一なるを示すものに他ならず。メキシコブラジルの土人亦同様にしてサモア、タヒチの風俗は多妻よりは寧ろ多妾と云うを当れりとす可く、初婚者にして且つ夫の身分地位に相若くもの正妻たり。印度洋諸島も初婚の妻を以て正妻と見、ビルマ、サンタル同様の風俗、アイヌの多妻を有する者にてても正妻は一人に限れり。

支那に於ては妾を蓄うる事に制限を見ざるも妻の生存中又妻を娶る者は刑法によりて所断せらる可く、妻は妾に対して多大の権力を有し、其許可なくして妻の面前にて妾の坐するを許さず。妻は其配遇を「良人」と呼ぶも妾は之を主人と称せざる可らず。由来支那の所謂妾は足大なる賤女若くは奴隷売笑の婦多きに反し、妻は地位あり門閥ありて夫のそれに比して相譲らず小足の貴女なるを以て妻妾の別は自ら明確ならざる可らず。此故に妾を以て妻の生存中に妻となし妻を以て妾と貶する如きは、各々答百乃至九十に値する罪とせられ其生む所の子の正出私出の定まるは一に生母の妻たるか妾たるかに依り妾腹の子は之を庶子として正出と見ざるなり。只回教徒は初婚の妻を特に正妻(グレートレデー)と称するも其子女は生母の何れを論ぜず此の正出と見做さる。

黒人種族の間において家庭に実権を有する妻は必ず初婚のものに限り、マクドナルド氏の言によれば正妻は自由民の女なれば他は奴隷たる事多く従つて正妻には之等を指揮監督するの権あり。而して彼等の初めて婚姻を行うや其配偶者は多く親の選択する処か、其後娶る処の婦女は寧ろ奢侈に出で地位並に財力に誇らんとする一種の装飾のみとせらる。即ちバスターの酋長はその有する子女の数を問われたるに対し、単に初婚の妻の挙げたるもののみを答えた如く、又彼等の鰥と称するは其正妻と死別せし意なりと云うを見るも他の妻の位置は推するに難からざる可く、聞くが如くんばマダカスカルが多妻と云うも亦其実際は妾の多きに過ぎずと。

ヒンズー民族の正妻は初婚のものにして同じく他の妻に対して権力を有し其子も亦他の生む処に比して勝る処あり。正妻は良人と地位を同じくし彼のみ式典に際して夫と同列に坐する事を得可く。夫死して子なき時養子をなす特権あり。之れ蓋し他の妻妾には決して許されざる権利也。ペルシヤ、エジプト、おおよそ波斯、埃及、略之れと趣を同じうし、アッシリア、希臘風俗は已に述べたる如し。一夫多妻を神意として之れを天理に協うものとする夫のモルモン宗に於てすら、尚正妻と然らざるものとの区別存すと云う。

れない。即ち、これらは真の意味に於ける妻は一人だけである事に外ならない。メキシコ、ブラジルの土人もまた同様である。サモア、タヒチの風習では、多妻よりは寧ろ多妾と云うのが妥当で、初婚、かつ夫の身分地位に相応しい者が正妻となる。インド洋諸島でも、初婚の妻を正妻とする。ビルマ、サンタルも同様の風習で、アイヌで多妻を持つ場合も正妻は一人に限られる。

中国では妾を持つことに制限はないが、妻の生存中に別の妻を娶る者は刑法によりて罰せられる。妻は妾に対して大きな権力を持ち、その許可なくして妻の面前で妾が座することは許されない。妻は配遇者を「良人」と呼ぶが、妾は主人と呼ばなくてはならない。もともと中国のいわゆる妾は、足が大きな卑しい身分の女、あるいは奴隷、遊女が多いのに対して、妻は夫に釣り合った地位、家柄がある足の小さな女性であるので、妻と妾の区別は自ら明確である。従つて妾を妻の生存中に妻としたり、妻を妾におとしめるような者は、それぞれ鞭打ち90回あるいは100回に値する罪とされる。生まれてくる子供の嫡出、庶出も、ひとえに生母が妻か妾かで決まり、妾腹の子は庶子として嫡子とは見なされない。しかし回教徒は、初婚の妻を特に正妻と称するが、その子供は生母の何れかによらず嫡出と見做される。

黒人種族の間でも、家庭で実権を有する妻は必ず初婚のものに限る。マクドナルド氏によると、正妻は自由民の女で、他は奴隷であることが多く、従つて正妻にはこれらを指揮監督する権利がある。そして彼らが初めて結婚する場合、その配偶者は多くの場合親の選択によるが、その後娶る女は寧ろ贅沢のためであったり、地位、財力を誇示するための装飾のような存在とされる。例えば、バスターの酋長はその有する子供の数を問われたときに、単に初婚の妻が産んだ子供のみを答え、また彼らが鰥と称するのは、正妻と死別したという意味であることから分かるように、他の妻の位置がどのようなものかは容易に推察されよう。聞くところによれば、マダカスカルが多妻制も、実際には妾が多いに過ぎないという。

ヒンズー民族の正妻は初婚の者で、やはり他の妻に対して権力を有し、その子供も他の妻が生んだ子供にくらべて優位である。正妻は夫と同じ地位を持ち、正妻だけが式典に際して夫と同じように座することができる。夫が死んで子がいない場合は養子をとる特権があり、これは他の妻妾には決して許されない権利である。ペルシヤ、エジプトもおおよそこれと同じである。アッシリア、ギリシヤの風習は既に述べた。一夫多妻を神の意思として、摂理にかなうものとするモルモン教ですら、正妻とそうでないものには区別があるという。

ただ正妻次妻の區別あるのみに非ず。一夫多婦は尚他の点に於て恰も一夫一婦の觀を呈する事あり。即ちカリブルが姉妹を容れて妻とせし時は、日を定めて各自の家に宿泊し、ダーウィンの言によれば智利の印度人は一週間毎に妻の家を巡訪する習慣あり。カフィア人は旧慣を遵奉して今日にも各妻の許に三昼夜づつ泊り、回教徒は四正妻の間を輪番に訪うを法律の定むる処とす。實際上斯くの如き規定が実行され居るや否やは疑いなき能わざれども、斯の如く或期間は一夫一婦の制度と齊しき方法に於て彼等が生活しつゝあるは看過す可らざる処ならん。

カルヴァー氏は云う。印度に於て一人の妻のみ夫の意に叶い之れと同棲して数年に亘る事珍しとせずと。選択と愛憎とは人類の免る能わざる弱点なればかゝる事態の生ず可きや当然にして、不幸にして夫の心を執るに至らざりし女は一生を顧みる事なく花顔春過ぎて空閨の愁々、処女として終らざる可らざる事なきに非ず。而して期くの如きは程度の差異はあれ総ての多妻国に齊しく見るを得可き所にして、或は老いたるが爲め、或は容色の眼を悦ばすに足らざるが爲め、或は子を産む拳少なきが爲め夫の歡心を失うて妻とは名のみの方女少なからざる可く、而して夫は常に其愛する所と同棲して生活す可きを以て、一夫多婦と云うも實際に至つては寧ろ一夫一婦に近きもの多かる可きや論なからん。

更に一夫多婦は實際行ふに至難なる制度にして現代之を実行しつゝあり又は之を認めたる民族に於ても、妻妾を多数蓄うる事は奢侈の極まれるものと思惟せらるゝ場合多く、グリーンランドにては二人以上の妻を有するは寧ろ他の指弾を招きカフィアの上流人も三人以上の婦女を有する事は甚だ稀有なり。

一夫多婦(ポリガミー)に反対なるものを一婦多夫(ポリアンドライ)となす。而して此婚姻制を有するものは前者を行ふものに比して更に少数なり。アリューシアン群島中オーナラシカ島にては一女にして二人の夫を有し、夫は互に妻を所有する期間を協定して之と同棲し、カニアグムーツの女は兩三夫を有する事あり。バニアミノフ氏は古代ツリンケットの女は夫の他に情人多くは夫の弟を存する事を公認せられたりと論ず。フォンムボルトはオリノマ地方の土人中兄弟にて一女と共有するものを見たり。ヌカビパの土人中二人の夫を有する女子あり。リフの古老は同島に三度二人の男子が一人の妻を有したる場合ありしを記憶し其二回は兄弟なりしが何れも隣人の指笑を買いたりと言ふ。タスマニアにも斯くの如き偶発的の多夫婚なきに非ず。

単に正妻、次妻の區別があるだけでなく、一夫多婦制はその他の点でも一夫一婦制のようにみえる場合がある。例えばカリブ人は姉妹ともに妻とする場合、日を定めてそれぞれの家に宿泊する。ダーウィンによれば、チリのインディアンは、一週間毎に妻の家を巡回する習慣があり、カフィア人は、古い慣習を守って今日でもそれぞれの各妻の許に3昼夜づつ泊まり、回教徒は、4人の正妻の間を順番に訪れることが法律で定められているという。実際にこのような規則が実行されているかどうかは疑わしいが、ある期間は一夫一婦制と同じように彼らが生活していることは、見過ごすことができない点といえる。

カルヴァー氏によると、インドでは一人の妻だけが夫の気に入る、これと数年に亘って同居することは珍しくないという。愛憎による選択は、人類が避けることができない弱点であり、このような事態が生ずるのは当然で、不幸にして夫の心を捉えることができなかった女は、夫に顧みられることなく寢室が寂しいままに盛りを過ぎ、処女として一生を終えざるを得ないことになる。このようなことは、程度の差はあっても総ての多妻制の国に同じように見られるものである。年老いたり、美貌に欠けたり、あるいは子供をたくさん産まないなどの理由で夫の歡心を失い、妻とは名ばかりの女性も少なくない。そして夫は愛する者と常に同居して暮らし、一夫多婦制とは言え、実際には寧ろ一夫一婦制に近いものが多いことは疑いのないところである。

一夫多婦制は、実際に行ふことは難しい制度で、現在これを行っている、あるいは行っていた民族でも、妻妾を多数もつことは贅沢に過ぎると思われる場合が多い。グリーンランドでは、は2人以上の妻をもつとこえって批判を浴び、カフィアの上流階級でも3人以上の婦女をもつことは非常に稀である。

一夫多婦制(ポリガミー)の反対は、一婦多夫制(ポリアンドライ)である。しかしこの婚姻制度は前者に比して更に少数である。アリューシアン群島のオーナラシカ島では、ひとりの女が2人の夫を有し、夫は互に妻を所有する期間を協定して同居する。カニアグムーツの女は、2,3人の夫を持つことがある。バニアミノフ氏は、古代ツリンケットの女は、夫の他に恋人、その多くは夫の弟をもつを公認されていたという。フォン・ムボルトは、オリノマ地方の土人で、兄弟がひとりの女に共有されるものを見たという。ヌカビパの土人では、2人の夫を有する女がある。リフの古老は、同島で3回、2人の男性が1人の妻を有しことを記憶しており、そのうち2回は兄弟であったが、何れも隣人に嘲笑されていたと言っている。タスマニアにもこのような偶発的な多夫婚があった。

## 第廿一章 婚姻の様式(中)

男女の数に各民族に於て甚だ不平均なる事あり

一夫一婦の婚姻制を以て人類に最も自然なりとする論拠として世界に於ける男女の数互に相齊しきを云う者あり。又世人多くは此事を以て真実と思惟して敢て怪まざる如きも之れ抑も大なる過ちと云わざる可らず。

世界に於ける男女の数が総体に於て極端なる差異を示さざるは、素より論なしと雖も地方により民族を異にするに従つて其間の差等は驚くに堪えたるものなきに非ざる也。例えばユカタン人中にては男女の数一に対して二の割合を示しユーチャンパンパにては五女一男の割合を示すものあるに反し、タヒチにては五男一女の比例、サンドウィッチ、ソロモン島にては男子の数超過しニューギニア中三百の人口を有する部落にて女子の数男子の数に越ゆる実に三倍なるものあり。亜細亞、アフリカ、アフリカの諸大陸にありても地を異にし民族を異にするは随いて、或は男子或は女子の数過多過小なるものある事、敢て諸例を挙ぐる要なき程にして歐洲大陸に見るも、十五二十の時代に於ては男子の数相等しけれど少年時代は男子、老年時代は女子多きは統計の示す所、又疑う可らず。

此現象を見る原因

男性に対する危険の程度

斯くの如き男女間の差を来す原因として数う可きものは一にして足らず。男子の減少する原因は主として之等が女子に比して危険に曝露する事多き運命を有するに依る如くスザーランド博士は百〇九人エスキモー人の平均年齢を求めて二十二歳を得。其内女子平均二十四才五分なるに対し男子は僅かに十九才三分の寿命あるに過ぎざるを見たりき。之れ彼等の男子は主として小舟に乗り海洋に漁し波濤氷雪の危険を冒すが為め、男子にしてよく五十歳に達する迄天命を楽しむものなきに依れり。之に反して女子は職として家に止まり如上の破壊的作用の影響を被る事甚だ鮮少なるを以てエスキモー中にて尚七十七八歳の高齢に達するものあり。従つて女子の平均生命が男子に比して大なる所以なりとす。此事例は歐洲其他の文明国乃至は未開野蛮の諸人民中に於て一般に認め得可き所にして戦争其他の危難に臨む事甚だ少なからざる男子の死亡率は女子のそれに比して頗る高く、従つて或蛮人中に見る如く五女一男、三四女一男の割合を示す事敢て怪しむに足らざるに到るものとす。

翻つて女子の数が甚だ少なき原因を求むるに、或は曾つて述べたる如き女嬰兒殺の風あり。又殊に未開人中に多き女子過勞の結果なる事亦少しとせざれども、之

男女の数は民族によつて甚だ不均等な事がある

一夫一婦制が、人類に最も自然であるとなりとする根拠として、世界の男女の数が互に等しいことを挙げることがあり、世の中では多くがこれを真実と考えて疑わないことが、そもそも大きな誤りと言わざるを得ない。

世界に於ける男女の数が、全体として極端な差がないことは言うまでもない。しかし、地方により、民族により、その差が驚くほど大きいこともある。例えばユカタン人中にては、男女比が1:2となり、ユーチャンパンパでは女5に男1の割合となることもあるのに対し、タヒチでは男5女1の割合、サンドイッチ島、ソロモン島では男性が多い。ニューギニアの人口300人の部落では、女が男の3倍にもなるところがある。アジア、アフリカ大陸でも、民族によって男が多かったり、女が多かったりすることは珍しくなく、いちいち例を挙げるまでもない。ヨーロッパ大陸でも、15歳、20歳の時期には男女ほぼ同じであるが、少年期には男、老年期には女が多いことは統計が示す通り、疑いのないところである。

この現象を見る原因

男性に対する危険の程度

このような男女差を来す原因は、ひとつではない。男性の減少する主な原因は、女性に比べて危険に曝露する事が多い運命にあるためである。スザーランド博士は、エスキモー人109人の平均年齢は22歳で、その内女性は平均24歳5分に対して男性は僅かに19歳3分の寿命であることを見出した。これは、男性は主に小舟で海に乗りだし、漁を行い波や氷雪の危険に曝されるため、男性で50歳の天命に達するものはないからである。これに反して女性は仕事として家にいてこのような危険の影響を被る事が甚だ少ないため、エスキモーの中でも77、78歳の高齢に達するものある。従つて、女性の平均寿命は男性に比して長い。このような事はヨーロッパその他の文明国でも、未開野蛮人にも一般に認められるところで、戦争その他の危険に臨む事が甚だ多い男性の死亡率は、女性に比して非常に高い。ある蛮人では、女5人に対して男1人、あるいは女3、4人に男1となることもあるのも不思議なことではない。

次いで女性の数が甚だ少なくなる原因を考えると、既に述べたような女嬰兒殺の風習がある。また特に未開人では女子の過勞の結果であることも少ないとされ

を通過する時は、以上の諸原因によるものに比して更に偉大なる勢力を有する原因は一に男女の出産数にありと云わざる可らず。

### 出産数の不同

由来子女の出産に際して必しも男女の割合均一ならざる事は特に説明の要なけれども、此結果が果して那辺まで勢力を及ぼす可き乎は、未だ世人の注目を惹かざるものゝ如し。男女の出産数に著しき差異あるは古来学者旅行家の齊しく口にする処にして世人も已に耳に熟したる処なる可きを以て吾人も煩雑なる諸例を挙ぐるを避く可きも、タスマニア、シンヘルス、トーダ等の土人は或は女嬰兒殺を以て罪惡と信じ或は英国政府の嚴禁に基きて全然之れを行う事なきも、而も男子の出産数は年々女子に比して多く時に十人の男児に対して女児七八人に過ぎざる事あり。アフリカのモロッコにては女三に対し男一の生産率なる如きものあり。歐洲に於ては一般に見れば男児の出産数は女児に比して約五分超過するも素より国によりて其数を異にし、露領波蘭は女子百に対し男子百一人の比なれどもルーマニア、希臘等にありては男子百十一人の多きを見る。但し此比例は私生子のみを見る時は大に變化し、之にありては寧ろ女子の数を多しとする場合あるは記憶を要する点也。

### 之れが理由を説明せんとする諸説

男女出産数に斯の如き差ある所以に関する研究は遠くアリストートル時代より行われたる処なれども今日に到つても尚依然として解決せられたるを聞かず。曾ってホーハッケル並にサドラー氏は両親の年齢の差奈何は此現象の原因となり、例えば夫にして妻に比して老年なる時は男児を挙ぐ可く、此反対の場合には女児多からんと説きて多大の賛同を得たれども而もノイロット、ブレスラウ氏は此説の眞実を否認し又ベルナー氏は統計上より見て其信ず可らざるを立証するあり。更にゲョレルト博士は原説を修正し両親の年齢の差は比較的の差に非ず、十歳二十歳を以て算す可き絶対的差等によりて此結果を見ると論ずるに至りしが、スチルダ氏はアルサス、ローレンの出産率より立論して必しもギョラート博士の説の当れるものに非ざるを指摘したり。之に対してプラッター氏は三千万件に亘る出産表を案じて遂に両親の年齢の差少き時は男子の生る事多きを説けり。

一夫多婦の婚姻によりては多く女児を生むとの説行わるゝ如きも彼のカムメル博士は波斯に於て精密なる研究を行いたる結果、其子女の出産比例は歐洲其他一夫一婦の国と何等の異なる処を見ずと断言するに到り、又サンダーソン氏は大英国人類学協会の大会に於てカ

が、全体を通じて考えるとそれよりも大きな原因は、男女の出産数の差にある言わざるを得ない。

### 出産数の不同

子供の出産に際して、必ずしも男女の割合が均等でないことは特に説明の必要もないが、この結果が広く影響することにはあまり注目されていない。男女の出産数に大きな差があることは、以前から学者、旅行家が口を揃えるところで、既に良く耳にすることであるから煩雑な諸例を挙げることは避けるが、タスマニア、シンヘルス、トーダ等の土人は、女嬰兒殺を罪惡と信じ、英国政府が嚴禁するため全くこれを行う事がないが、それでも男子の出産数は毎年女子よりも多く、時に男児 10 人に対して女児 7、8 人に過ぎない事もある。アフリカのモロッコでは、女 3 人に対し男 1 人の場合もある。ヨーロッパでは、一般に男児の出産数は女児より 5 分ほど多いが、もちろん国によってその数は異なり、ロシア露ポーランドでは女子 100 人に対し男子 101 人の比であるが、ルーマニア、ギリシャ等では男 111 人と多い。但しこの比率は私生児だけを見ると大きく變化し、その場合は寧ろ女子が多くなる場合がある事は記憶すべきである。

### 之れが理由を説明せんとする諸説

男女出産数にこのような差がある理由に関する研究は、古くはアリストテレスの時代から行われてきたが、今日でも依然として解決したとは聞かない。かつてホーハッケル氏、サドラー氏は、両親の年齢の差がこの現象の原因となり、例えば夫が妻より高齢である時は男児が生まれ、この反対の場合には女児が多いとして、多くの賛同を得たが、ノイロット、ブレスラウ氏はこの説を否定し、またベルナー氏は統計上も信じられないことを立証した。更にゲョレルト博士はこの説を修正して、両親の年齢差は相対的なものではなく、10 歳、20 歳といった絶対的な差によって結果が左右されるとした。スチルダ氏は、アルサス・ローレン地方の出産率から、必ずしも博士の説は当たらないと指摘した。之に対してプラッター氏は 3,000 万件に亘る出産表を調べて、両親の年齢の差が少いとは男子が生れる事が多いとした。

一夫多婦の婚姻では、女児が多く生まれるが、カムメル博士はベルシャで詳しく研究を行った結果、その出産比率はヨーロッパその他の一夫一婦の国と何等の異なるないと断言した。またサンダーソン氏が、大英国人類学協会の大会に於てカフィアの一夫多婦制では出産

フィアの一夫多婦に於て子女の出産数に異と認む可きものなきを公表したるより見れば此説も必しも信ずるに足らざる如し。加うるにダーウィンは英国の競走馬(レースホース)につき研究し其最もポリガミックなるに拘らず生るゝ処の雌雄の数には変化なしと云う如きあり。モルモン教徒に女子の生るゝ多しとするレミー氏の言の如きは之に対しては未だ精確なる例証と見るを許さざる也。

男女出産数の差等ある原因に関して注目に値する説は、デューシング博士の進化論的説明なり。曰く、男女の出産数が必しも一定せざるは自然淘汰の作用に基く。由来人類に於ける男女の数たる必ず相齊しきを本来とするも生存競争が其間に作用するによりて此理想は完全に行われ難き場合多しとする也。由来生物の最大目的を尋ぬるに種属の繁殖に超えたるものなし。之れが目的を達する為めには彼等は如何なる苦痛をも忍ぶ可く、又如何なる少機会と雖も徒費する事なし。而して此目的を達するに当り最も必要なる処は雌性の増加にして生物は先ず此点を措いて終に繁殖の理想に到達する事不可能ならん之れ即ち生存比較的に安易なる処には著しく雌性を生じ然らざる処には割合に雄性多きを見る所以。人類と雖も亦決して免れざる自然の律則なりと。同様の説を博士に先んじて称えたるブロッソ博士は此証左として甚だ適切なる例を挙げたり。例えば毛皮商人の言を聞くに土地の肥瘠によりて地方の産出する毛皮に変異あり。肥沃にして獣類の生存安佚なる地方は多く雌皮を出し然らざるものは雄皮を出すと。自然力の圧迫強く人民多くは粗衣粗食、加うるに労働甚だ力めざる可らざる農民と比較的に天然力の影響を免れ、生活安佚なる市民との間、同じく市民中にも上流人と下流人との間には著しく子女出産数に差あり。前者に男子多く後者に女子多きは即ち自然的淘汰の影響を見るより他に説明の手段なかる可く。更に山地と平地とに之を見るも同様の現象は尚認め得可く。ザクセンの海拔五百呎の地方にて一八四七—一八四九年間に生れたる子女の比較は女百に対して男百五人九分なるが、海拔一千呎乃至千五百呎の地方に於ては同期間に於て男百七人三分、尚千五百呎乃至二千呎の高地に於ては実に男百七人八分の多きに達せりと。

一婦多夫は女性の欠乏に基く

生活状態の貧弱なる民族

意うに二氏の説く処は未だ以て絶対の真理とは許す可らざらんも一面の真理を有す可きや論なき処わ吾人は更に此説の為めに有力なる証左として左の事実を加うる事を得る。即ち一八一四年英国政府が錫蘭の国勢調査を行うや山地方に男子多く食糧あり氣候温和なる

数に異るところはないと発表したことから、この説は必ずしも信ずるに足りないと思われる。さらにダーウィンは、英国の競走馬について研究し、最もポリガミックであるにも関わらず、雌雄の数には変化なしとしている。モルモン教徒には女子が多く産まれるというレミー氏の言については、未だ正確な証拠とは認められない。

男女出産数に差がある原因に関して注目に値する説は、デューシング博士の進化論的説明である。これによると、男女の出産数が必ずしも一定しないのは自然淘汰の作用に基くという。もともと人類に於ける男女の数は等しいのが本来であるが、生存競争が作用することによってこの理想的状態が完全に行われない場合が多いとする。生物の最大の目的は種属の繁殖以外にない。この目的を達する為めには、生物はいかなる苦痛も忍び、いかに小さな機会でもこれを無駄にすることはない。そして、このこの目的を達成するに当って最も必要なことは雌の増加であり、これなくして理想的な繁殖はできない。従って生存が比較的容易な場合は雌が多く産まれ、そうでない場合は雄が多く産まれる。これは人類も免れない自然の法則であるという。同様の説を博士よりも前に唱えたブロッソ博士は、その証拠として非常に適切なる例を挙げている。例えば毛皮商人によると、土地の肥沃さによってその地方の産出する毛皮に変化があるという。すなわち肥沃で動物の生存が容易な地方では雌の皮が多く、そうでない地方では雄の皮が多いという。自然の力が強く、多くの人々が粗衣粗食で、激しい労働が必要な農民と、比較的自然的力の影響が少なく生活が容易な市民を比べ、市民の中でも上流階級と下流階級をくらべると、男女の出産数に大きな差がある。前者では男子が多く、後者に女性が多いのは、即ち自然的淘汰の影響以外に説明の手段がない。さらに山地と平地をくらべても同様の現象が認められる。ザクセンの海拔 500 フィートの地方で 1847 ~ 1849 年に生れた子供の比率は、女 100 人に対して男 105 人 9 分であるが、海拔 1,000 ないし 1,500 フィートの地方では同期間に男 107 人 3 分、1,500 ないし 2,000 フィートの高地では男 107 人 8 分に達するという。

一婦多夫は女性の欠乏に基く

生活状態の貧弱な民族

考えてみると、この二氏の説は未だ絶対の真理とは認められないが、一面の真理があることは疑いのないところで、我々は更にこの説を支持する有力な証拠として次の事実を加えることができる。1814 年の英国政府によるセイロンの国勢調査で、山岳地方には男性

海岸に女子多きを発見し、ダヴィ氏の如きは生活安狭の所より困難なる地方に於てこそ、女子の多き必要あらん、事実の之に反するは蓋し天の摂理か人事の偶然かを疑わざるを得ずと云い驚嘆せり。之れ兩博士の結論と一致する現象なり。一婦多夫の風と此説は亦関連して互に説明の要件をなす。即ち一婦多夫の行わるゝ処は主として最も貧弱なる地方或は貧窮なる民族なり。而して如何程貧困なりと雖、<sup>いへども</sup>婦女多くんば此事ある理なく、其所には必ず女子の欠乏ある事<sup>ただ</sup>にダンロープ氏の見たるヒマラヤ地方のジョンサール人中四百の男子に対し女子僅かに百二十に過ぎざる如きに止まらざる也。而して女子の欠乏は必ずしも女嬰兒殺の結果に非ざる事前章述べたる如く、一婦多夫の制度が主として女嬰兒殺の陋習<sup>ろうしゅう</sup>に基因すと称せられしドーダ土人も精密なる研究の行わるゝ今日に到りては、決して女嬰兒殺が彼等の間に行われざる事証せられたる如く、寧ろ女子の欠乏はデューシンク博士の所説に基くと見るを当れりとす可し。例えば<sup>チベット</sup>西藏に一婦多夫の婚多きは素より女子の少数なるに基因し、女子の少きは尼となるものは非常に多き故となされしも実は女子の出産数が同地方に著しく少許にして、又女嬰兒殺の如き支那人と婚したる女子を除く他は遂に認む可らざるより推す時は、生活の困難と女子の少数とは或程度まで一致する所あり。耕地少なく、鋤山なく又其他の天産物を欠く所には一婦多夫の風あり。若し之れに反して女子過剰なる時は即ち人口過多に繁殖して、只さえ活計に困難なる彼等は之等の増加によりて寧ろ自滅するを余儀なくせらる可く。女子の欠乏は正しく自然淘汰の作用を見る事を得可き也。

然りと雖も<sup>いへど</sup>一婦多夫の婚姻制を以て絶対に人口の制限若くは婚価不廉にして到底一人のよく出資し能わざるによると論ずるは穩当ならざる可し。蓋し妻を養う事の困難なるに狩猟を以て生計の手段とする一部蛮人の間に限る処にして農牧何れか一を以て生活を営む民族にありては女子も亦有力なる労働者たる可く彼等は優に其労働によりて自活の資料を齎<sup>もた</sup>らし得可し。加之<sup>しかのみならず</sup>一婦多夫の行わるは狩猟的民族にのみ限らずして錫蘭島の土人の如く農業牧畜を行うものにありても、又必しも貧者にのみ限らず富者にして尚且之を行うものあるを見れば自ら明らかなる所にして男女の多少生活の難易及び婚姻制は明白に關係を有するは吾人も首肯する処なれど其一部を以て全部に推さんとするは決して論者のために採らざる処なり。

#### 人種的混血の場合と女兒の出産数

更に本論に返りて男女出産数に影響すと云わるゝ諸原因を挙げんに、近婚遠婚も亦此点に関して少なからざる

が多く、食糧が豊富で気候が温和な海岸地方には女性が多いことが見出され、ダヴィ氏は生活が容易な所より困難な地方こそ女性が多いことが必要なはずであるが、事実がこれに反するのは、天の摂理なのかそれとも偶然かと驚嘆した。これは兩博士の結論と一致する現象である。一婦多夫の風習とこの説は、関連して互に説明しあう關係にある。即ち一婦多夫が行われる処は、最も貧しい土地や貧困な民族である。どれほど貧しくとも、女性が多ければこのような制度は成立しないので、その地域は必ず女性が不足している。これはダンロープ氏が見たヒマラヤ地方のジョンサール人において、男性 400 に対し女性が 120 に過ぎなかったという例に止まらない。また女性の欠乏は必ずしも女嬰兒殺の結果ではないと前述したように、一婦多夫制が主に女嬰兒殺の悪習に基因するとされるドーダ土人についても、詳しい研究の結果現在では決して女嬰兒殺が彼らの間に行われていないことが証明されており、女性の欠乏は寧ろデューシンク博士の説に基づくと見るのが妥当であろう。例えばチベットに一婦多夫が多いのは、もともと女性が少ないことに基因し、女性が少いのは尼となるものが非常に多いためとされていたが、実際には女性の出産数が同地方では著しく少く、また女嬰兒殺も中国人と結婚した女性を除けば認められないことから考えて、生活の困難さと女性の少なさはある程度関連すると言える。耕地が少なく、鋤山もなく、その他天然資源も欠く所に一婦多夫の風習がある。これに反して女性が過剰であれば、人口は過度に増加し、ただでさえ生活が困難な彼らは、その増加によって寧ろ自滅せざるを得ないであろう。女性の不足は、まさに自然淘汰の作用によるものである。

しかし、一婦多夫制が絶対に人口の制限のため、あるいは婚資が高いために到底一人で負担できないためであるとするのは不適切である。そもそも妻を養う事が困難であることは、狩猟を生計の手段とする一部の蛮人の間に限るもので、農業あるいは牧畜を営む民族では、女性も有力な労働力であり、その労働によって生活の資源を生み出すことができる。さらに一婦多夫が行われるのは狩猟民族に限らず、セイロン島の土人のように農業牧畜を行うものにも認められ、また必ずしも貧しい民族ではなく裕福な場合にもこれが見られることは明らかである。男女の数の偏り、生活の難易と婚姻制度が明らかに關係することは我々も認めるところであるが、その一部から全体を推測することは妥当とは言えない。

#### 人種的混血の場合と女兒の出産数

本論に戻って、男女の出産数に影響するとされる諸原因を挙げると、近婚、遠婚もこの点に少なからざる

る関係を有する如し。デューシング博士は男子過剰なる程近婚なし、配偶を同族若くは部落中に求め得ざりしものは勢い遠く女を求めざる可からずと説き、ネーゲル博士は同花受胎を繰返す時は其植物に漸次雄花のみ増加すと云い、ギョラート博士は動物交尾の際毛色の異なる事甚しきもの程雌性を生む事を立証せり。従兄妹婚を常とする猶太人に男児の出産多く都市に比して地方に男児の産数多きは何人も認むる処なるが、デューシング博士は之れ地方にては都市に比して近親婚多を行わる故にして之れ私生児に女子多きと同一の理由に基きて生ずる現象なりと云う。異人種間の婚姻に女子多き事は頗る顕著なるものにして、北米に於ける仏人と土人の女との家庭に女兒夥しきは、東洋に於ける蘭人と馬來人の女との間に殆んど女兒のみ挙げげられたりとの事実と好一對をなす可く、猶太人と歐洲人と結婚せし百十八組の夫婦中二十八組には子なかりしも他は女兒百四十五男児百二十二即ち男百人に対する女百十八人八分を挙げ、南米に於ける黑白雜種児(ミュロットー)は一割二分乃至一割五分方女兒多く、牛の毛色に関する前記ギョラート博士の説は二千余回に亘るクラムペ氏の実験によりて、其真なる事を証明せられたり。

之に反して近親婚を以て聞ゆるドーダ、バダーガの土人中には男子甚だ多く父方伯叔母の子、母方伯叔父の子を娶るは最も合法的の婚姻なりとする夫のシンヘルス土人の生む所は多く男子也。由是觀之、婚姻に際し両親間の血統の親疎が男女の出産数に關係ある事明らかにして近くんば男子多く、遠れば女子多きを見る也。

#### 何故に男性が妻妾多きを希望する乎

縦命絶対的には非ずとするも男女性の差、生活の難易等は人類の婚姻様式を定むるに密接なる関係を有する事略々前述の如し。果して然らば之に次いで吾人の研究せざる可らざる処は、何が故に男子は一人の妻を以て満足せず尚多くを欲求するかの点なり。先ず第一に吾人の眼に映ずるものは夫婦の間月々其情交を防ぐ生理的変化が婦女に起る以外に、其妊娠し若しくは産褥にある一定期間は夫たるもの禁欲を強いらるゝ場合あり。シャワンニー人は妻が妊娠を告ぐるや、夫は妻が分娩して或期間を経る迄断然夫婦關係の中止をなさざる可らず。而して民族によりては分娩の期間頗る短からざるものあり。シーラレオンの土人は生児が歩行し得るに到らざる前に夫婦再び同棲するは神人共に容れざる罪惡と見、東部アフリカのマコンド人は児が自由に言語を発し得る前に同棲する時は神罰觀面に其子に降り、其生命を失う事ある可しと恐れ、フィジ人は妻が三四年を経ざるに再び妊娠する時は其女の親戚

關係がある。デューシング博士は、男性が過剰な程近婚が減り、配偶者を同族あるいは部落内に求められないものは勢い遠くに女を求めざるを得ないと説く。ネーゲル博士は自家受粉を繰返す時はその植物に次第に雄花だけが増加すると言う。ギョラート博士は、動物が交尾の際に毛色のが大きく異なるもの程、雌が産まれる事を立証した。従兄妹婚を常とするユダヤ人に男児が多く、都市に比べて地方に男児が多いことは広く認められているが、デューシング博士はこれは地方では都市に比べて近親婚が多いため、私生児に女性が多いのと同じ理由による現象であると言う。異人種間の結婚に女性が多い事は非常に顕著なことで、北米に於いてフランス人と土人の女との家庭に女兒が非常に多いこと、東洋に於いてオランダ人とマレー人の女との間に殆んど女兒のみ産まれるという事実と對をなしている。ユダヤ人とヨーロッパ人が結婚した118組の夫婦中、28組には子供がいなかったが、その他は女兒145、男児152で、即ち男100人に対して女118人8分である。南米に於ける黒人と白人の雜種児(ミュロットー)は、女兒が1割2分ないし1割5分多い。牛の毛色に関する前記のギョラート博士の説は、2,000回以上のクラムペ氏の実験で、その正しさが証明されている。

これに対し、近親婚で知られるドーダ、バダーガの土人には男性が甚だ非常に多い。父方伯叔母の子、母方伯叔父の子と結婚することが最も合法的な結婚とされるのシンヘルス土人は、男子が多く産まれる。これらの事から、結婚に際し両親の血統の近さが男女の出産数に關係ある事は明らかで、近いほどば男子が、遠いと女性が多くなる。

#### 何故男性は多くの妻妾を持ちたがるか

たとえ絶対的ではなくとも、男女の性差、生活の難易などが人類の婚姻様式を決める上で大きく關係することは前述の通りである。では次に我々が研究すべきは、何故男性は一人の妻に満足せず多くの妻を求めるかという点である。先ず第一に我々が注目するのは、夫婦の情交を妨げる生理的変化が女性に起るほか、妊娠、産褥の一定期間は夫が禁欲を強いられることである。シャワンニー人は、妻が妊娠を告げると、夫は妻が分娩後一定期間を経る迄、夫婦關係は中止しなくてはならんとする。民族によっては、出産後の期間が非常に長い場合もある。シーラレオンの土人は、子供が歩けるようになる前に夫婦が再び同棲することは、神にも人にも許されない罪惡とする。東部アフリカのマコンド人は、子供が自由に話せるようになる前に同棲すると、神罰がその子供に降りかかり、生命を失う事があると恐れる。フィジー人は、妻が3、4年以内に再び妊娠すると、妻の親戚は公然と凌辱されたかのように怒

は為めに公然たる凌辱を加えられしと同様に憤怒すと。  
意<sup>おも</sup>うに此風俗は彼等の間柔き食物優良なる滋養分若しくは牛乳等の欠乏より生児の哺乳期間長きが為め之を保護するの自然的要求に出でたるものならんか。バスチアン教授は全く本能的には見ゆれど、恐らくは衛生的必要より発したるならんと此風俗を説明するも吾人は寧ろ宗教的見地より之を解するを至当なりと見る。蓋し野蛮人の思惟する処に疾病は必ず悪魔悪霊の為す所、月経中の婦人は恐らくは悪魔の如き何物かと關係を有する神秘的の状態とす。従って彼女が妊娠し分娩する事は決して日常茶飯の事件と観る能わず。従って産褥中の婦人は不浄と思惟せられ、之れと接触するを避けんとするに至る。支那にては分娩後一ヶ月に非ずんば良人も妻と逢わず。又訪客を其家に入れざるが上流社会の風習なりと云う。古代アリアンも亦魔女と産婦とは同一語を以て之を表わしたり。即ち宗教的原因より妻と關係を絶つ事斯の如く長期に亘り苟も背反する事なしとせば、夫が第二の妻を欲するに到る可きや勢い止むを得ざる処ならん乎。

## 女子の容色

### 女性美の消滅

更に一夫多婦の制度を惹起する原因として見る可きは女子の容色の変化也。由来男子が最も異性に於て好む処は其青春の血に満ちて、花先ず開かんとする容姿にあるは、蛮人の多くが老妻を去りて若きを以て之に代ゆるを見ても明らかなる処、而かも一般未開人の婚姻を結ぶは其年齢概ね同一なるものを選び一支那朝鮮等にては妻の方七八歳年長なるを常とす一為めに男子の血氣尚壯んにして精力益々加わる頃、女子の容色は漸く褪せ行かざるを得ず。特に未開人の女子の容色の衰<sup>まこと</sup>うる事の速やかなる處に驚くに堪えたるものあり、まだ三十才に満たずして已に歐洲婦人の五十を過ぐるものに比して更に老年に見ゆるを常とし、処女時代にありては決して醜と見る能わざるも其二十才を超ゆるに及んでは一般に又見るに堪えざる容貌と変ずるが常也。

## 文明国の女子と未開民族の女子との比較

而して何故に然るかの間に答えて旅行者の概ね一致する処は彼等の早熟的に情交を始むる事、戸外生活を主とする事、及び過大なる労働を行う結果也とする三点なり。蓋し前二者に就きては更に説明の必要を認めず。第三のものに到っては彼等の生活状態より論ぜざれば明白ならざる可きも、吾人は今其暇を有せざるを以て少時茲に説くを避け、只蛮人間にありて主要なる労働者は一に婦女あるのみを云うに止めん。而して過勞と容色との關係は何人も熟知する処なる可く、夫の伯林

るという。考えるに、このような風習は、彼らには柔かい栄養豊富な食物、牛乳等がないため子供の哺乳期間が長く、これを保護する自然的な要求によるものではないだろうか。バスチアン教授は、全く本能的には見えるが、恐らく衛生的な必要から発したものであるとこの風習を説明しているが、我々は寧ろ宗教的見地から之を理解することが妥当と考える。実際、野蛮人の考えでは、疾病は必ず悪魔、悪霊の仕業であり、月経中の婦人は悪魔のような何物かと關係がある神秘的な状態であるとされる。従って女性が妊娠、分娩する事は決して日常的な事とは考えられない。産褥中の女性は不浄と考えられ、これと接触することを避けようとする。中国では、分娩後一ヶ月経たないと、夫も妻とは逢わない。上流階級の風習では、客もその家に入れないという。古代アリアン人も、魔女と産婦を同じ言葉で表わした。このように宗教的原因より長期間妻と關係を絶つ事が当然とされ、それに背くことができなるとすれば、夫が第二の妻を求めるようになるのもやむを得ないところであろう。

## 女性の容色

### 女性美の消滅

更に一夫多婦制の原因として考えられるのは、女性の容姿の変化である。そもそも男性が最も異性に求めることは、若々しさに溢れ花開かんばかりの容姿にあることは、蛮人の多くが老妻のもとを去って若い女性に替えることを見ても明らかである。しかも一般に未開人の結婚は、年齢が概ね同じ者が選ばれる（中国、朝鮮等では妻の方が7、8歳年長であることが普通である）。このため男性が血氣盛んで益々精力が加わる時期に、女性の容姿が次第に衰えて行かざるを得ない。特に未開人の女性の容姿の衰えの速さには実に驚かされるものがある。まだ30歳にも満たないうちに、既に50歳過ぎのヨーロッパ女性と比べても更に老いて見えるのが普通で、若い時には決して醜くなかった者も20歳を超えると見るに堪えない容貌となるのが常である。

## 文明国の女性と未開民族の女性との比較

何故こうなるかという間に旅行者の概ね一致する答は、彼らの早くから情交を始める事、戸外生活が多い事、そして過大な労働を行う結果の3つである。前二者に就いては説明の必要はない。第三のものについては、彼らの生活状態から論じなければ明らかにならないが、ここでは詳述する余裕がない。ただ、蛮人の間では主要な労働者が第一に女性であることのみ指摘するにとどめておく。そして過勞と容姿の關係は良く知られたことである。ベルリンの婦人労働者の月経は、

に於ける婦人労働者の月経は之を上中流の婦人に比して甚だ早く消滅する等は以て一方の証左とするに足らん乎。

### 新奇を好む男性の習癖

又男子が変化を好む性癖より発する事あり。アラビアの土人中には好んで友人と其妻を或期間交換するものあり。其理由を問えば、同一食物を永久に食する能わざると同一なりと答ふ。

### 子女慾

之等男性の情欲的原因にのみ止まらずしも、一夫多婦の風は更に子孫を求むる情、名誉並に財産を得んとする欲望等によりて亦生ずる事あり。一夫多婦の行わるゝは妻の不妊を以て大なる原因と数うる事を得ん。グリーンランドの男子は子女特に男児なきを以て恥辱とするを以て妻が不妊的なる時は更に第二第三の妻を求む可く支那日本に於ても妾の必要は主として此事に基きて生ずと云わる。即ち支那東京地方の女子は自ら子を挙ぐる能わざるを覚るや夫に第二妻を勧むる事夫の旧約ヤコブの妻ラッヘルが之にビルリーを勧むる如くすと。

### 蛮人の女子は比較的の不妊性なり

又妻多ければ、子を挙ぐる事多く、子女多きは即ち勢力を擁するの主要なる原因也。北米の一部落にして同族多大なるものを以て、部落の休戚に最も関係を密にするものとして之を酋長に戴くと云う如く。又道徳人情の觀念甚だ幼稚なる社会にありては最も安心して信頼し得るものは独り子女あるのみなるを以て之れが多きは即ち勢力を振う原因ならん。然るに野蛮人の女は幾多の原因よりして概ね甚だしく不妊的なり。依って子女多からんを希う以上、其妻妾の数は愈々多からざるを得ざる可き也。

### 妻の労働と家産の増殖

妻は子女を挙げて以て夫の社会的地位を高むるに効ある他、尚直接に彼等は有力なる労働者として夫が家産を増殖するに大功あるもの也。マクドナルド氏は東部中央アフリカ土人の子女を残して彼等の間百千の妻妾を有する事実に易々たるのみ、彼等は耕し績ぎ搾取し調理し清掃し又裁縫する等歐洲人が一々下男下女に待たざる可らざる百般の事務を担当し、而も全然無給料也。奚ぞ多妻ならざるを得可き。而も其意の如く妻妾を蓄い得ざる所は男女の数に自ら制限あるが為めのみと。

上中流階級の婦人とくらべて非常に早く終わることなどはひとつの証拠として十分であろう。

### 新奇を好む男性の習癖

また男性の変化を好む性向も一因である。アラビアの土人には、好んで友人と妻を一定期間交換する者がある。その理由を問うと、同じ食物を長く食べられないのと同じであると答えたという。

### 子女への欲望

このような男性の情欲的な原因だけでなく、一夫多婦の風習は、子孫を求める気持ち、名誉、財産を得たいとする欲望も原因となる。一夫多婦が行われる大きな理由のひとつが妻の不妊である。グリーンランドの男性は、子供、特に男児がないことを恥辱とし、妻が不妊である時は更に第二、第三の妻を求める。中国、日本でも、妾の必要制は主にこの事によると言われる。例えば中国の東京地方の女性は、自ら子を産めないとわかると夫に第二の妻を勧めるが、これは旧約聖書でヤコブの妻ラッヘルがビルハを夫に与えた話と同様である。

### 蛮人の女性は比較的の不妊が多い

また妻が多ければ子供がたくさん産まれる。子供が多いことは、即ち勢力をもつ主な要因である。北米のある部落では、同族が多い者が部落の運命に最も関係の深い者として酋長に選ばれるという。さらに道徳、人情の觀念が非常に幼稚な社会では、最も安心して信頼できるのは自分の子供だけであり、これが多いことはそのまま勢力をもつことになる。しかし野蛮人の女性は様々な原因により不妊が多い。従って多くの子供を望むからには、妻妾の数はますます多くならざるを得ない。

### 妻の労働と家産の増殖

妻は子供を産むことにより夫の社会的地位を高める力があり、直接的には有力な労働者として夫が家の財産を増やすことに大きな力がある。マクドナルド氏は、東部中央アフリカの土人は、多くの子供がいてもさらに多くの妻妾を持つことは非常に容易であるという。彼らは耕作、紡績、収穫、料理、掃除、裁縫などヨーロッパ人がそれぞれ下男下女を必要とするあらゆる仕事を行い、しかも全くの無給である。当然、多妻制にならざるを得ない。しかも、望むだけの妻妾を持ってないのは、単に男女の数に限りがあるために過ぎないという。

## 一夫多婦を妨ぐる原因

### 家族多きは苦痛なり

妻妾多きは一面子女を多く挙げて夫の勢力を増し且つ彼等の労力によりて家産を大ならしむる他尚之を外客に貸与し又之を友人に与えて以て、社交的名声を挙ぐる事を得可きを以て多妻主義は愈々便利極まるなきが如きも、民族によりては妻妾多きは反って男子の苦痛たるあるは忘る可らず。即ち狩猟を以て生活の大本とする者に際しては妻妾の以て夫を助く可き何物もなく寧ろ之等の為めに要する食糧は多大の負担として夫の双肩に懸る可く。又彼の売買によりて妻を得る地方に於ては到底平人の能く妻妾を蓄うるは耐ゆる所に非ざる可く。従って法律習慣に何等一夫多婦を禁ずるものなきに拘らず人々一夫一婦を以て自ら満足する夫のユルク、ペチャンナ土人の如きもの少なからざらん。

更に女子の側より之れを觀るも、彼等と雖も生活の安易なるやを婚姻第一要件となすを以て其選択は常に富者若くは優秀なる伎倆ある者に落つ可く、アイヌにしてよく二人の妻を有するものは富者に非ずんば狩猟の名手に限り、一度婚するも夫にして無能力漢たる時は妻は他に能才あるを求めて去ると云を見ても明らかならん乎。此故に妻妾多きは一種の榮譽とならざるを得ず。之れ上流にありて顕著なる奢侈として多妻若しくは多妻主義の行わるゝ所以也。

### 多妻制と女性の感情

婚姻の様式を定むるに当り最も重大なる原因をなすものは社会に於ける女子の位置奈何なり。蓋し若し婦人にして其位置高く又多少の尊敬を荷う可きものならんか。男子は総て其感情を無視して敢て多妻主義を実行する事能わざる可きを以て也。意うに妾多く又第二第三の妻を蓄うる程、婦人の感情害うもの大なるはなからん。夫の多妻主義の行わるゝ民族中妻妾の間よく円滑に調和し家庭頗る和樂なるものあり。正妻年老て子を挙ぐる能力なく若くは哺乳時に際しては彼自ら第二の妻を夫に勧むる事なきに非ざるは之を聞く事久し。而してリード氏の如きは赤道アフリカ地方の土人にては婦人の寧ろ多妻主義の頑迷なる維持者にして機会ある毎に妻が夫に妻妾を求めん事を慫慂し夫の之を拒む時には無気力者として大に罵ると伝え、リヴィングストンはマカロロ土人の妻は英人の一夫一婦を聞て多妻の名誉を聞知せざる英国貴女は憫む可しとなして之を悼めりと云う。然りと雖も之等は寧ろ表面的觀察に止まる。吾人の是を以てすれば、斯の如きは寧ろ異例に属し、数多の妻妾間に調和を保つものと雖も實際は彼等自ら相親しむに非ずして厳烈なる夫の監督の結果に出ずるか或は古来の慣習の絶対的拘束力に職由するものに他ならず。更に自ら進んで夫の為に他の婦女を求

## 一夫多婦を妨ぐる原因

### 家族多きは苦痛なり

妻妾が多いことは、一方で子供を多く作って夫の勢力を増し、またその労働力によって家の財産を増やすだけでなく、これを他人に貸したり友人に与えて社会的な名声を挙げる事もできることから、多妻主義はますます都合のよいものにみえるが、民族によっては妻妾が多いことがかえって男性の苦痛になることがあることを忘れてはならない。即ち、狩猟を生活の基本とする場合、妻妾が夫を助ける手段はなく、寧ろそれを養う為めの食糧が多きな負担として夫の双肩に懸ってくる。売買によって妻を得る地方では、一般の者が多くの妻妾をもつことは到底難しい。従って法律、習慣に何ら一夫多婦を禁ずるものがなくとも、人々は一夫一婦で満足するユルク、ペチャンナ土人のような例も少なくない。

更に女性の側から見ても、彼らも生活が安易であることを結婚の第一条件とするので、その選択は常に裕福な者、あるいは優れた能力のある者に向かう。アイヌで二人の妻を有する者は、裕福な者あるいは狩猟の上手な者に限られ、一度結婚しても夫が無能であれば妻は他に能力がある者を求めて去るということからも明らかであろう。従って、妻妾が多ことは一種の榮譽とならざるを得ない。これが上流階級で大きな贅沢として多妻、多妻主義の行われる理由である。

### 多妻制と女性の感情

結婚の様式を決める最も重大な要因は、社会に於ける女性の地位である。というのも、もし女性の地位が高く、ある程度尊敬される存在であれば、男性はその感情を無視して敢て多妻主義を実行し得ないからである。考えるに、妾が多く第二、第三の妻をもつ程、女性の感情を大きく損なうことはないであろう。多妻主義の行われる民族で、妻妾の間が円満で、家庭も非常に平和なものもある。正妻が年老て子を産めなくなったり、あるいは授乳中に、自ら第二の妻を夫に勧める事があるとは古くから聞くところである。リード氏は、赤道アフリカ地方の土人では、婦人が寧ろ多妻主義を頑固に支持し、機会ある毎に妻が夫に妻妾をもつよう勧め、夫がこれを拒むとふがいないとして大いに罵るといふ。リヴィングストンは、マカロロ土人の妻が、英国人の一夫一婦制を聞いて、多妻の名誉を知らない英国女性は気の毒だと哀れんだという。しかし、これは寧ろ表面的な觀察に過ぎない。我々の考えるところでは、このような例は寧ろ例外で、数多くの妻妾の間に調和が保たれているとは言っても、實際は彼らは互いに親しいのではなく、厳格な夫の監督の結果によるか、或は古来の慣習による絶対的な拘束力によるものに外ならない。自ら進んで夫の他に他の女性を求むるような場合

むる如きは其感情の自然に出づるには非ずして実は他に求むる所あれば也。蓋し野蛮人の間、妻は絶対的に夫の奴隷なり。彼は夫の為に日夜孜々として労働し遂に壮年にして容色を失うに至るまで過勞せざる可らず。是れ彼等にとりて甚だしき苦痛なり。於茲乎自己の助手となりて自己の役務を分担す可きものゝ来るは寧ろ困憊せる彼等の双手を挙げて歓迎する処たらざる可らず。之れアパチエスの妻が夫の他の女を容るを拒まざる所以、フィリピン群島中バゴボー土人の妻が新妻の来るを悦び且つ之を夫に勧むる所以、更に埃及のアラビア少女が自己使用の奴隷にして初時は夫の妾なる可き女を容るの約を結ばずんば婚を肯ぜざる所以也。而も之等は不自然の最も甚だしきもののみ。嫉妬は敢て男子の特有には非ず。女子と雖も同じく此苦き感情を蔵するもの也。多妻は即ち先ず此感情を刺撃するに於て甚しき紛争の原因となる。

グリーンランドの古老は笑語して曰う。鯨と馴鹿とは其夫婦仲あまりに密なる為土地の女房に妬まれてグリーンランドに跡を絶ちたりと。北米印度人の嫉妬は人をして慄然たるものなるに反し、其女子の之なきは先天的に男子が自由なるものと諦らめ居るが為めのみと云う人あり。而も族妬の為め自ら縊れて死する事例は彼等の内に珍らしとせず。ミスシッピーの一女は夫が新妻を求めたるを憤り子を抱いて河水に投じ、ギアナ土人の妻も夫が他の女を容るゝや紛争日夜絶えず遂に自殺して肩を結ぶ如き事少しとせず。フィジの婦女に鼻なきものなき理由は妻妾間に争鬪を惹起し互に之を噛み切る故なりとは暴も亦甚し。溫柔なる支那の婦人を以てすら、夫が妾を多く蓄え以て己れが一生を憂愁の裡に葬る可きを虞れ婚を嫌うて落飾するものすらあり。従つて多妻主義を以て習とする地方人は概ね一女毎に一戸を有せしめ以て彼等の紛争を避けんとし、印度人の如きは主として姉妹を同時に容れて以て此困難を避けんとし、マダガスカル等既に此故智に習うもの多しとす。

#### 一夫一婦のみ女性を満足せしめ得可し

一夫一婦制の行わるゝ真の理由中女子の社会的地位を何ぞを数う可き事は前に述べたり。女子の地位が高まる所以は人類の進化に伴うて発する他愛的感情が顕著となり、強者を保護愛憐する風旺んとなるにあり。例えば一夫一婦の制が完全に行われ敢て文明諸国に比して遜色なしとせらるゝイロコイスの婦女は宣戦媾和等国家の大事件に関して投票参政の権利を有し、未開人中唯一の女権盛大なる民族と推称せらる如し。更に、

それは自然の感情によるものではなく、別の理由によるものである。そもそも野蛮人では、妻は絶対的に夫の奴隷であり、夫の為に日夜黙々と労働し、若くして容姿を失うまで働かなくてはならない。これは彼らにとって甚だしい苦痛である。だからこそ、自分の助手としてその役割を分担できる者が来ることは寧ろ疲れ果てた彼らが双手を挙げて歓迎するところである。これはアパチエスの妻が夫が他の女を入れることを拒まず、フィリピン群島のバゴボー土人の妻が新妻の来るを悦んで夫に勧め、更にエジプトのアラビア少女が自分が奴隷として使え、初めは夫の妾となる女性をいれなければ婚約しない理由である。しかしこれらはきわめて不自然である。嫉妬は決して男性に特有のものではない。女性であっても同じようにこの苦い感情を抱く。多妻制は、まずこの感情を強く刺激する点で、激しい争いの原因となる。

グリーンランドの古老は笑いながらこう言う。鯨とトナカイはあまりにも夫婦仲が良すぎたため、土地の女たちに嫉妬されてグリーンランドから姿を消したのだと。北米インディアン人の嫉妬は凄まじく激しいのに対し、その女性たちに嫉妬が見られないのは、生まれつき男性は自由なものだと諦めているからだ、という人もいる。しかし実際には、嫉妬のために自ら首をくくって死ぬ例は彼らの間でも珍しくない。ミスシッピーのある女性は、夫が新しい妻を迎えたことに怒り、子供を抱いたまま川に身を投げた。またギアナの土人の妻も、夫が他の女を受け入れると争いが昼夜絶えず、ついには自殺に至ることも少なくない。フィジーの女性に鼻のない者がいる理由は、妻と妾の争いの中で互いに噛み切ってしまうからだ、というのはさすがに乱暴である。穏やかな中国の女性でさえ、夫が多くの妾を持ち、自分が一生を憂いの中で過ごすことになるのを恐れて、結婚を嫌い出家してしまう者すらいる。そのため、多妻制が一般的な地域では、たいてい女性一人ごとの一つの家を与えて争いを避けようとする。インド人のように姉妹を同時に妻として迎えることで、この問題を回避しようとする例もあり、マダガスカルなどでもすでにこの方法に従う者が多いとされる。

#### 一夫一婦制だけが女性を満足させられる

一夫一婦制が行われる真の理由の一つとして、女性の社会的地位がどのようなものであるかを考えるべきであることは前述の通りである。女性の地位が高まる理由は、人類の進化に伴って利他的な感情が発達し、強い者が弱い者を保護し愛する風潮が広まることにある。例えば、一夫一婦制が完全に行われ文明国にも劣らないとされるイロコイ族では、女性が宣戦や講和といった国家の重大事項について投票し、政治に参加する権利を

ニカラガ土人は夫が妻の為に厨房に働き、妻は主として店頭で商売を行う如き。スーダンのムーア人の女子の地位高き如き、婦人の地位優秀なる如き以て之れが証たる事を得可し。尚かの恋愛の如きは互に相手の人格を崇拜し若しくは互に同情する事に基きて発するものなるを以て容色の為めに魅せらるゝ場合の如きを除いては常に永久的にして且つ変化少なく従って一夫一婦の純美なる風を致すの原因たり得可し。

更に何故に一夫一婦の制度が人類の最も自然なる婚姻様式なるかを見んに、ペーン教授は説をなして、由来男女の互に交配を求むるや其全心を傾注して相愛し相慈しみて悔いざるものを選ばんとし、他の嗜好に於けるが如く数の多からん事を望む事決して之なしと云う。ヘルマンミュラー氏は鳥類に付き、ダーウィンは家畜によりて研究したる結果共にペーン教授の説を是認せり。例えば夫の鴛鴦か おしどりの如し。其配偶一度殺さるゝや他は悲叫して其処を去らず新らたなる配遇を与うる事あるも同じく哀愁し悲嘆して多くは死去すと。感情々諸いよいよ愈々いよいよ濃かなる人類にありて奚ぞ之いづくに劣るものあらん。北米即度人中情人の死を悲んで自殺する者あり。女の奴隷なるが為め婚姻し能わざるを悲しみ自ら自由民の地位を棄て去って之れと共に住めるアラビア土人ある如く未開野蛮の民族にありてすら尚且愛恋の情綿々たるもの多きを聞くも亦其故ありと云う可し。此感情、此情緒が即ち一夫一婦を生ず本能的原因たり。

#### 一婦多夫の発生原因を論ず

更に一婦多夫の原因につきて見んに、素より女子いゝどと雖も場合によりては自己の保護者たる夫の数の多くして其身の安全なるを希わざるには非ざる可きも之れ婦人の地位よりして遂に望んで得可らざる処、従って一婦多夫の風が女子の希望に発する事は一般に不可能にして多くは女子の欠乏により、小弟の遂に未婚に終らざる可らざるを憐み已婚の長兄が特に諸弟の為に其妻を妻とする事を許可たるに原因するを見る。

持っている。彼らは未開社会の中で唯一、女性の権利が非常に発達した民族と称されている。さらに、ニカラガ土人は、夫が妻のために台所に立ち、妻は主に店先で商売を行う。また、スーダンのムーア人の女性の地位が高いことも、女性の社会的地位の優秀さを示す証拠といえる。また、恋愛というものは、互いの人格を尊敬し合い、あるいは共感し合うことに基づいて生じるものである。容姿に惹かれる場合を除けば、恋愛は通常長続きし、変わりにくい。そのため、一夫一婦制という純粋で美しい習慣を生み出す原因となり得るのである。

更になぜ一夫一婦制度が人類にとって最も自然な婚姻の形であるのかを考えると、ペーン教授は次のように述べている。もともと男女が互いに結びつこうとするとき、心のすべてを傾けて愛し合い、慈しみ合い、後悔しない相手を選ぼうとするのであって、他の好みのように数が多いことを望むことは決してない。ヘルマン・ミュラーは鳥類について、またチャールズ・ダーウィンは家畜について研究した結果、いずれもペーン教授の説を支持している。例えば、あのオシドリのようなものである。つがいの一方が殺されると、もう一方は悲しみ叫んでその場を離れず、新しい相手を与えられても同じように悲しんで多くは死んでしまうという。感情がますます高尚で、ますます繊細な人間において、どうしてこれに劣ることがあろうか。北米土人の中には、恋人の死を悲しんで自殺する者もいる。また、女性の奴隷であるために結婚できないことを悲しみ、自ら自由民の身分を捨ててその女性と共に暮らしたアラビア人の例もある。このように未開で野蛮とされる民族においてさえ、未永く深い愛情を多く聞くのも、もっともなことである。この感情、この情緒こそが、一夫一婦制を生み出す本能的な原因である。

#### 一婦多夫の発生原因を論じる

更に一婦多夫制の原因について考えると、もちろん女性であっても場合によっては自分を守ってくれる夫の数が多く、身の安全が保たれることを望まないわけではない。しかし、女性の社会的地位からして、そのような望みは結局かなえられないものである。従って、一婦多夫制が女性自身の希望から生じることは一般にはあり得ず、多くの場合は女性の数が不足していることに原因がある。そのため、弟たちが結婚できずに終わるのを気の毒に思い、すでに結婚している長兄が、特に弟たちのために自分の妻を彼らの妻とすることを許したことに由来すると考えられる。

## 第廿二章 婚姻の様式(下)

### 一夫一婦は寧ろ最低の蛮人に行わるゝも多少進歩した る蛮人は之を行わず

婚姻の様式は民族の文明状態如何に従って自ら変化する。試みに現代に於ける最も未開なる民族に就て之を見るに其多くは一夫一婦、而して之れより一步を進め多少進歩の跡を止めたる社会組織をなすものにおいては一夫多婦なる事を常とし、更に進んで所謂文明諸国に到っては再び一夫一婦を以て習俗となす也。

#### 何故に然るか

蓋し文化未だ開けず人智低きにある民族は主として狩猟によりて生活を営み、其間女子の労働を必要とせず、加うるに其多くは家族本位の生活にして団体的社会的の生活は之を知る事なきを以て戦争等の事変起る事少く従って男女の数は敢て過大の差異を生ぜざれば也。之に反して少しく人智開け、部落的生活を為すものにおいて戦闘四時絶ゆる事なく、男子の原頭に斃るゝもの頻々として相次ぐあり。更に一方に於ては農業牧畜等の産業は漸く労働力を必要とし、子女の多きは即ち社会的勢力の増加す所以。妻妾多きは家産の増殖する所以と見られ、茲に夫にして尚数多の妻妾を蓄うる風を馴する也。而も人智愈々啓け、道德觀念盛んとなれば、旧来の利己主義は一変して他愛主義となり弱者なる女子の地位は少なからず改善せられ、其感情は重ぜらるゝ結果、終に再び一夫一婦の制が確立するを見る。

#### 一夫多婦の行わるる理由

人類進歩の第二段に於て一夫多婦が旺さかなりし事は注目に値す可し。夫のヒンズー人種の如きは吠陀時代の末葉に於ては尚一夫一婦の制たりし事、之等の經典中終に多妻の風に言及するものなきを見ても明らかにして一夫多婦が行われたるは正に其以後の時代にあり。之れ正妻妾等の区別が一夫多妻の民族中に行わるゝは必ず其前代に一夫一婦が行われたる事を暗示するものにして、世上往々耳にする如く、此反対に先ず一夫多婦行われ其間に正妻若しくは妾の区別ありしが為め後代一夫一婦の別が発生したりと論ずるは誤謬なりと云わざる可らず。

#### 類人猿と一夫一婦

一夫一婦が人類間に行われる婚姻の様式中最古のものたるは彼の類人猿が明らかに一夫一婦を行いつゝあるに依つても之を証明するを得可く。ダーウィンはゴリラを指して一夫多婦と云いしが其後の研究の結果は氏

### 一夫一婦制は寧ろ最低の蛮人に行われ、多少進歩した 蛮人は行わない

婚姻のあり方は、その民族の文明の発達段階によって自ずから変化する。現代の中で最も未開とされる民族を見てみると、多くは一夫一婦制である。少し進んである程度進歩した社会になると、一夫多妻制が一般的になる。さらに進んで、いわゆる文明国に至ると、再び一夫一婦制が習慣となる。

#### 何故そのようになるか

そもそも文化が未開で、人智も低い段階にある民族は主に狩猟によって生活しており、女性の労働はあまり必要とされない。また多くは家族単位の生活で、団体的な生活をあまり行わないため、戦争のような出来事も少ない。したがって男女の数に大きな差が生じることもない。これに対してやや人智が発達し、部落的な生活を営むようになると、戦闘が絶えず起り、男性が戦いで命を落とすことが頻繁になる。一方で農業、牧畜といった産業が発達し、労働力が必要とされるようになると、子供が多いことはそのまま社会的な勢力の増大につながる。また妻妾が多いことは財産の増加につながると考えられ、ここに多くの妻妾を持つ風習が生まれる。しかし、人智がさらに進み道德觀念が発達すると、従来の利己的な考え方は変化し、他者を思いやる考え方が広がる。弱い立場にあった女性の地位も大きく改善され、その感情が尊重されるようになる。その結果、最終的に再び一夫一婦制が確立される。

#### 一夫多婦制が行われる理由

人類の発展の第二段階で、一夫多妻が盛んになったことは注目に値する。ヒンズー人種の例では、ヴェーダ時代の末期においてもなお一夫一婦制であったことは、これらの經典の中に多妻の風習への言及がまったく見られないことから明らかである。従って、一夫多妻が行われるようになったのはそれ以後の時代である。そもそも正妻と妾の区別が一夫多妻の社会に存在するという事実は、必ずその前の時代に一夫一婦制が行われていたことを示している。世間でよく言われるように、まず一夫多妻が行われ、その中で正妻や妾の区別があったために、後に一夫一婦という制度が生まれたとする説は、誤りと言わざるを得ない。

#### 類人猿と一夫一婦

一夫一婦制が人類の婚姻形態の中で最も古いものであることは、類人猿が明らかに一夫一婦の関係を営んでいることから証明できる。ダーウィンはゴリラを一夫多妻としたが、その後の研究はこれが誤りであるこ

の誤解を遺憾なく証明するものあり。牝牡幼自を携えて生活するは之を目撃するもの決して少しとせざる也。

#### 文明の進展と一夫一婦

近世文明の効果を論ぜん時、何人も其第一として惨憺たる戦争を減少せしめたる点を挙ぐるに躊躇せざらん。寔に一夫多婦の風を以て人類の自然に出ずと信ずる好戦的蛮民に於けるが如く甚だしき男子の死亡率は近世文明諸国に於て終に見る能わざる処となうぬ。加之、夫は妻の妊娠中相逢を避くるが如き迷信や、牛乳其他の慈養品の欠乏に基く哺乳期の長き等の不便を去り、更に男女相選択するに当りて崇拜信頼同情等に基く純潔なる恋愛を主とし単に本能の満足のみ目的とせざる結果夫妻関係は甚だ永続的となり、尚一方に於ては子女の多きは決して勢力を増し家産を大ならしむる所以に非ざるに到りては徒らに妻妾の多きを望む要を見ず。家畜、機械各般の工業品の發明利用は終に妻を以て奴隷となし其労働に待つのを減退し、茲に全く一夫にして多婦を有するの要は消滅し今日吾人が見る如き純美なる一夫一婦の風俗が人類に行わるゝに到れるなり。

#### 一夫一婦は将来不変の婚姻様式か

茲に及んで問題出づ。果して一夫一婦の制度は人類最高の婚姻様式にして将来も亦現代の如く之を行うて変化するなかる可きか否や。スペンサーは之に答えて曰く、一夫一婦は人性の自然也。此様式の他に再び婚姻の様式を望む能わずと。レボン博士は寧ろ不明也とし、マクレナン氏に到っては人類最古の婚姻を以て一婦多夫なりと断じ、一夫一婦一夫多婦の如きは単に例外に止まるとなし将来の婚姻様式に画して消極的意見を抱くものゝ如し。

#### マクレナン氏の説を評す

マクレナン氏が此説を主張する論挙の中女系主義親族制其他につきては吾人已に詳論したり。面して氏の説の正否を見んが為めに多少研究の要あるは氏が所謂逆縁組(レヴィレート)即ち亡兄の妻を弟が娶って之を妻とする風俗を以て一婦多夫の遺風なりとなし。此点より論じて上代は此婚姻が人類間に一般に行われたりとする点のみならん。此逆縁組が今日に於ても多くの未開人並に一部の文明人間に正当として行われつゝあるは吾人も共に之を認む。而も此事が果して一婦多夫の遺風なるか又之を然りとするもよく上に人類の婚姻の一般を推論せしめ得るやに到っては甚だ疑いなき能わず。一婦多夫の婚姻制並に其發生原因等の詳細は已

とを明らかに示している。雌と雄が子を伴って生活している様子は、決して珍しいものではない。

#### 文明の進展と一夫一婦

近代文明の効果を論じるとき、誰もがまず第一に悲惨な戦争を減少させた点を挙げることを躊躇しないであろう。実際一夫多妻の風習を人類の自然な姿だと信じるような好戦的蛮民に見られる非常に高い男性の死亡率は、近代文明諸国においてはもはや見られなくなった。更に夫が妻の妊娠中に接触を避けるといった迷信や、牛乳など栄養源の不足によって授乳期間が長くなるといった不便も取り除かれた。男女が結びつく際には、尊敬、信頼、同情に基づく純粋な恋愛が重視され、単なる本能の満足だけを目的としなくなったため、夫婦関係は非常に長続きするようになった。また一方で、子供が多いことが必ずしも勢力の増大や財産の拡大につながらなくなった結果、むやみに妻や妾を多く持つ必要もなくなった。家畜や機械、さまざまな工業製品の發明と利用によって、妻を奴隷のように扱い、その労働に頼る必要も減少した。こうして、一人の男性が多くの妻を持つ必要は完全に消滅し、今日われわれが目にするような、純粋で美しい一夫一婦の風習が人類に広まるに至ったのである。

#### 一夫一婦制は将来不変の婚姻様式か

ここに至って問題が生じる。果たして一夫一婦制度は人類にとって最も完成された婚姻の形であり、将来もまた現在のように変わらず続くものなのであるか。スペンサーはこれに答えて、一夫一婦制は人間の本性にかなった自然な制度であり、このほかの婚姻形態を望むことはできないと述べている。一方、レボン博士はむしろ不明であるとしており、マクレナンに至っては人類最古の婚姻形態は一妻多夫であり、一夫一婦や一夫多妻は単なる例外にすぎないと断じ、将来の婚姻形態についても消極的な見解を示しているようである。

#### マクレナン氏の説を評する

マクレナンがこの説を主張する根拠のうち、女系親族制度などについてはすでに詳しく論じた。ここで問題となるのは、いわゆる逆縁組(レヴィレート)、すなわち亡くなった兄の妻を弟が娶る風習を一妻多夫の名残とみなしている点である。そしてこの点から、古代にはこの婚姻形態が人類に広く行われていたと論じている。逆縁組が、今日でも多くの未開社会や一部の文明社会において正当なものとして行われていること自体は、我々も認める。しかしそれが本当に一妻多夫の名残なのか、また仮にそうであったとしても、それだけで人類全体の婚姻形態を推論できるのかについては、大いに疑わしいと言わざるを得ない。一妻多夫制やそ

に論述する処ありしを以て今茲に重複して記述する要なし。

### 逆縁組は果して一婦多夫の遺風なりや

吾人は最も簡単にレヴィレートの風にのみ関して一言せんに、一夫多婦の風ある処、父死せば其生母を除き他の妻妾は挙げて其子に移り、子は其欲するまゝに或は之を娶り或は之れを他に売却する事を通常として怪まず。即ち父の所有物は原則として其子によりて相続せらる也。而も其生母に到っては明らかに例外にして子は決して之れと婚せず。又之を売却する事稀れ也。今仮りに此思想を以て兄弟の間に臨むに、長兄死して子なき時、若くは其子尚幼弱なる時、之れが為めに遺産を処分管理す可きものは果して何人の務めなる可き。近世文明の社会にありても母の後見は其例少し。況んや妻を家財と同一視せる民族に於てをや。然らば其人を求むる之れを諸弟の或者に出でざる可らざるは論を俟ざる所にして實際上遺産は子女に、社会的地位は弟によりて相続せらるゝ民族も之ある也。今仮りに長兄死亡して子なく寡婦未だ若き時、弟は其家産と共に之を相続すとすも必しも根拠なきの非難は出ぜざる可し。否現代文明国に於て実行せらるゝ逆縁組なるものは主としてかゝる場合に生じ、<sup>たとえ</sup>縦令其真意が妻を以て財産の一部と見る事なしとするも、其原始時代にありては<sup>ひと</sup>齊しく吾人の説くが如くなりしならん。

### 一婦多夫は甚だしき例外的様式也

#### 男性と嫉妬、兄弟の愛と一婦多夫の原因

斯くの如く論ずる時は逆縁組は決して一婦多夫の遺風なりとのみ見る事を得ず。況んや一婦多夫の風たる、曾つて論じたる如く主として長兄の友愛の情に基きて発する所諸弟が権利として兄の妻に夫たるには非ざるをや。マ氏の説く処は到底吾人の首肯し得ざるもの也。<sup>しかのみならず</sup>加之一婦多夫は男性の嫉妬心少きを前提として初めて説く可し。<sup>チベット</sup>西藏人、エスキモー、シンヘルス人の如く遅鈍なる神経を有する例外的民族にして初めてよく共同して一人の妻を有する事を得可し。之を以て強烈なる嫉妬を以て男子の特性となす一般民族に推すは<sup>そもそもことな</sup>抑も違れり。之れ例外を以て一般を説かんとするもの、吾人は遂に承服する能わず。即ち将来に向つても亦一夫一婦の婚姻制が行わる可きを吾人は信じて疑わざる者也。

の起源についてはすでに述べたので、ここでは繰り返さない。

### 逆縁組は果して一婦多夫の名残か

ここでは簡単に逆縁組についてだけ述べる。一夫多妻の社会では、父が死ぬと実母を除いた他の妻妾はすべて子に引き継がれ、子は望むままにそれらを妻としたり、あるいは他人に売却したりすることが普通であり、不思議とも思われない。つまり、父の所有物は原則として子に相続される。しかし実母だけは明確な例外であり、子がこれと結婚することは決してなく、売却されることも稀である。ではこの考え方を兄弟間に当てはめると、長兄が死んで子ない場合、あるいは子がまだ幼い場合、その遺産を処分、管理する責任は誰にあるのか。近代社会でも母が後見人となる例は少ない。ましてや妻を財産と同一視する社会ではなおさらである。したがって、その役割は弟たちの誰かが担うことになるのは当然であり、実際に遺産は子供に、社会的地位は弟が継承する社会も存在する。仮に長兄が子を残さずに死に、未亡人がまだ若い場合、弟が家産とともにその女性を引き継ぐとしても、必ずしも不合理とは言えないだろう。むしろ現代文明国で見られる逆縁組も、主としてこのような状況から生じたものである。たとえ現在では妻を財産の一部とみなしていないとしても、原始時代には、やはり我々の説のようなものであったと考えられるのである。

### 一婦多夫制は甚だしく例外的な様式である

#### 男性と嫉妬、兄弟の愛と一婦多夫の原因

このように考えると、逆縁組は単に一妻多夫制の名残と見ることはできない。ましてや一妻多夫という習慣は、以前にも論じたように主に長兄の弟たちへの友愛に基づいて生じたものであり、弟たちが当然の権利として兄の妻の夫となるというものではない。従って、マクレナン氏の説は到底納得できるものではない。さらに一妻多夫制というものは、男性の嫉妬心が弱いことを前提にして初めて成り立つと考えられる。チベット、エスキモー、シンハラ人のように、遅鈍とされる例外的な民族においてのみ、共同で一人の妻を持つことが可能なのである。これを強い嫉妬心を男性の特性とする一般の民族に当てはめるのは、そもそも誤りである。これは例外的な事例をもって一般論を導こうとする考えであり、到底同意できない。従って将来においても、一夫一婦制の婚姻制度が行われると我々は確信して疑わない。

## 第廿三章 婚姻と其継続期間

### 動物の婚姻関係持続の期間

#### 離婚を知らざる民族

婚姻的生活の継続期間の長短は動物中にありても其種類により相異りブレイム博士の研究によれば鳥類は概ね其生涯に亘ると云う。而も哺乳動物に到りては人類と類人猿とを除く他は、殆んど一時的たるに止まりよく一年に亘つて共棲するものを見ざる也。而して同じく人類の間にありても婚姻とは名のみ止まり其継続性に到っては殆んど之を度外視するもの少なからず存在し又一方には全然離婚を聞知せざる民族も亦之なきに非ず。錫蘭<sup>セイロン</sup>のヴッターの如きは夫婦の間を裂くものは死あるのみとなしアンダマン、ニューギニアのバーパン土人等亦同様也と。

#### 婚姻は原則として敢て一生涯たるを予想せず

##### 未開時代の離婚

然れども之を通覧する時は人類の婚姻たる其永続性を以て要素とせざるを原則とするもの如く、その極端なる例を挙げればワイアンドット土人が先ず試験的に数日間同棲を試み、北米印度人の結婚は其成立と解除の間極めて短時日なるを常とし、クリーキ土人は必要の際に結婚し半年を出でざるに之を解消するもの頻々、従って青年にして巨多の婦女に接したる男子あり。父を知らざる子部落内に多数生る。シンヘールス人は最後の婚姻を行う迄には少くも四五回の離婚を取てせざる者かなく、埃及の或部落の如きは男子僅々二年間に妻を代ゆる事二十三十の多きに達し、従って一方に於ては妙齡にして已に十数回の婚姻を行いたる女子あるを珍しとせず。古代民族にありても離婚の風は汎ねく其間に行われし処なる可く、希臘人<sup>ギリシャ</sup>、殊にアゼンス人の如きは離婚の多きを以て聞え羅馬は共和政の末葉、帝政初期に於て特に旺んなりき。チュートン民族に於ても亦此風あるを免るゝ能わざりし如し。

#### 夫の意思

由来離婚なるものは主として男子の意思<sup>いかん</sup>奈何によりて行わるを原型となす如く現代文明人の或者にありても其然るを見れど、特に此事は野蛮人に於て一般的現象となす。例えばアリュート人は毛布若しくは食物と交換して其妻を与え、トンガ人は只去れの一語を以て妻を離別す。古代ヘブリュー、羅馬<sup>ローマ</sup>、ゲルマン<sup>ゲルマン</sup>人等は共に単に意に叶わざるを理由として、合法的に離婚を行う事を得たり。

### 動物の婚姻関係持続の期間

#### 離婚を知らない民族

婚姻生活の継続期間の長さは、動物でも種類によって異なる。ブレイム博士の研究によると、鳥類は一般的にその生涯にわたるといふ。一方で哺乳類では、人類や類人猿を除けばほとんどが一時的な関係にとどまり、1年にわたって一緒に暮らす例はあまり見ない。人間社会においても、結婚とは名ばかりで、実際にはその継続性がほとんど重視されていない場合も少なくない。その一方で、まったく離婚というものを知らない民族も存在する。たとえばセイロンのヴッター人は、夫婦を引き離すものは死だけと考えている。また、アンダマン諸島やニューギニアのパプア人なども同様である。

#### 婚姻は原則として一生涯の継続を前提としない

##### 未開時代の離婚

しかし、全体を見渡すと、人類の婚姻とはその永続性を必ずしも本質的な要素とはしていないのが原則のように見える。極端な例を挙げると、ワイアンドット族はまず試験的に数日間同棲してみることから始める。北米インディアンの結婚は成立から解消までの期間が非常に短いのが普通である。クリーク土人は、必要に応じて結婚し、半年も経たないうちに解消することが頻繁で、そのため若いうちに多くの女性と関係する男性も存在し、父親のわからない子供が部落内に多数生まれる。また、シンヘールス人は最終的な結婚に至るまでに、少なくとも4、5回の離婚を経験しない者はいないほどである。エジプトのある部族では、男性がわずか2年の間に20人、30人もの妻を替えることもあり、その結果若くしてすでに十数回の結婚を経験する女性も珍しくない。古代民族においても離婚の習慣は広く行われていた。ギリシャ人、特にアテネ人は離婚の多さで知られ、ローマでも共和政末期から帝政初期にかけて特に盛んであった。ゲルマン民族においても、この風習を免れなかった。

#### 夫の意思

そもそも離婚というものは、主に男性の意思によって行われるのが基本で、現代文明社会においてもその傾向が見られるが、特にこれは野蛮人では一般的な現象である。たとえば、アリュート人は毛布や食物と引き換えに妻を他人に与えることがあり、トンガ人は「去れ」という一言だけで妻と別れる。古代のヘブライ人、ローマ人、ゲルマン人なども、意に沿わないという理由だけで合法的に離婚することができた。



イン、オランダなどの国々では、夫の不貞行為以外にもいくつかの条件が必要とされる場合がある。

### 何故に夫婦関係は持続し得るや

婚姻の継続性に影響する原因は其様式を定むる原因と相似たり。容貌の美醜は或民族に於て離婚の原因なる可く、子女なきも亦同じ。即ち夫婦間に子女を設くる事は婚姻の継続に対して至大の効果あるもの也。更に妻を以て奴隷となし又労働者と見る民族にありては敏活にして強健なる妻に非れば到底夫婦関係の持続は望む可らず。シンヘルス人の離婚中妻の病弱を以て其理由とするもの多きを占むる等は其証たらん乎。

翻って離婚を妨ぐる原因も亦少なからず存在す。離婚をなさんと欲する時は多くの場合夫は其財産の幾部を失わざる可らず。或は一定量の食物を妻に与えざる可らずとなし、或は妻が婚資として齎らせる物の全部を返却し、又時に共有財産を折半せしむる可らざる事あり。甚しきはマニユプリス土人の妻にして一旦離別せらるゝや僅かに夫の盃と腰布を残し他は尽く持ち去るを風とす。

又売買婚の民族にては妻に不貞不妊等の原因なくして離別せんとする時は夫は妻の買価の全部を抛棄せざる可らず。従って買価高き処には離婚極めて稀れにしてフィシ博士は婚姻の永続の爲めには寧ろ売買婚の宜きを見ると冷語を吐けり。次に離婚に際して夫は其子女をも妻と同時に失う事も余儀なくせらるゝ場合あり。未開人にありては男児は夫に女児は妻に従うを例とするも幼児は必や母に伴われて去るを以て、先ず一般に夫は最も信頼す可く最も愛惜す可き子女を失わる可らず。之れ彼等にとりて甚大なる苦痛にして又利害の点よりも見るも少なからざる打撃たらざるを得ざる也。

更に夫婦関係の永続に与りて力あるものは女子の地位の向上也。女子にして多少男子の尊敬を得んか、夫は平然として少許の理由の下に妻を追う事を敢て為さざる可く、離別せられたる女の後半生が概ね人生の闇黒面に墮落し売春婦等の醜業に沈淪して復た光明に浴せざるは多く人の知る処、苟も女子を尊敬し之れを愛護する念慮生ぜん時奈何でよく夫の蔽履の如く之を捨て、顧みざるものあらん。此点より見て純潔なる恋愛に基きて成立したる夫妻こそ尊む可く又推称するに足るものならん。ポーリェンはマントラス土人に就きて嘆じて云う。彼等の婚姻にして今の如く夫妻婚姻の夜に至って初めて相知り、夫妻間終に恋なく愛情なきの制土を捨てんか、其離婚も今の如く頻々相次ぐ事なからんと。斯の如きは一面に於て従兄妹婚が夫婦間の調和によしとして広く行わるゝ所以の一也。

### 何故夫婦関係は持続できるか

婚姻の継続性に影響を与える原因は、その形態を決める原因とよく似ている。例えば、容姿の美醜はある民族では離婚の理由となりうる。子供がいないことも同様である。つまり、夫婦の間に子供がいることは、婚姻継続の上で非常に大きな効果を持つ。さらに、妻を奴隷、労働力とみなす社会では、機敏で健康な妻でなければ夫婦関係の維持は難しい。シンハラ人の社会で妻の病弱を理由とする離婚が多い事実はその一例であろう。

一方で、離婚を妨げる要因も少なくない。離婚しようとする時、多くの場合、夫は自分の財産の一部を失わなければならない。ある場合は一定量の食物を妻に与えなければならない、あるいは持参金や財産をすべて返さなければならないこともある。さらに、共有財産を折半できない場合もある。極端な例では、マニユプリス土人の慣習では、妻が離婚するとき夫の盃と腰布だけを残して、他のものはすべて持ち去るということもある。

また売買婚の民族では、妻に不貞、不妊などの理由なくして離婚しようとする場合、夫は妻の買価をすべて失うことになる。そのため買価が高い地方では、離婚は非常に稀である。フィシ博士は、婚姻の永続のためにはむしろ売買婚の方が望ましい、と皮肉を述べたほどである。さらに離婚に際して、夫が子を妻と共に失う場合もある。未開人の場合、男子は父に、女子は母に従うのが一般的であるが、幼児は必ず母が連れて行く。そのため、夫は最も信頼し最も愛情を注ぐべき子供を失うことになる。これは彼らにとって非常に大きな苦痛であり、実利の面から見ても大きな打撃となる。

さらに夫婦関係の持続に大きく関わるのは、女性の地位向上である。女性が多少なりとも男性の尊敬を受けようになれば、夫は些細な理由で妻を簡単に追い出すようなことはしなくなる。離婚された女性のその後の人生が、多くの場合、社会の暗黒面へと落ち込み、売春などの不名誉な仕事に身を沈め、立ち直ることが難しいということはよく知られている。女性を尊重、愛護する気持ちがあるなら、どうして履き古した履物のように妻を捨てて顧みないことができるだろうか。この点から考えると、純粋な恋愛に基づいて成立した夫婦こそが尊ばれるべきであり、称揚に値するものである。ポーリェンはマントラス土人について嘆いている。もし彼らの婚姻が、現在のように結婚初夜に初めて互いを知り、その後も夫婦の間に恋や愛情が生まれぬような制度を捨てることができれば、離婚も今の

ように頻繁ではないであろうと。このような事の一面として、従兄婚が夫婦間の調和に良いとして広く行われる理由の一つである。

女性といえども同じく人間であり、離婚を決断できる点において男性の場合とほとんど変わらない。しかし、女性の側で離婚がきわめて少ないのは、実際には男性以上にそれを妨げる要因が存在するためである。一般に女性は独立して自活する能力に乏しく、また自ら離婚を望んだ場合に、持参金、婚資などをすべて失うおそれがある。さらに、子供に対する深い愛情から、離婚後に子供が受けるであろう苦しみを思うと、自分の意思を抑えて耐えることもある。さらに古来の慣習として男性が支配的で自由な存在とされてきたことも、女性に離婚を思いとどまらせる力となっている。

女子と雖も同じく人なり。敢て離婚を断行し得ざるに非ざるは殆んど男子の場合と相似たり。而も彼等の間に此事最も稀なるは其実際に於て男子にも増したる防止的原因が存在する故のみ。蓋し一般に婦人は独立自活するの能力を欠き又自ら種々離婚を望む時は婚資若くは持参金等の全部を失う憂あり。加うるに子女に対する深甚なる愛情は離別後子女が受く可き苦痛を予想する時、甘んじて自己を没却するに至る可し。況んや男子を以て専横にして自由なる者となす古来の因習はよく彼等の断念を強ゆるに力あるをや。

## 原人と夫婦関係

### 夫婦関係の永続と文明の効果

之を要するに原人の間には或は婚姻関係は単に生殖期に止まり分娩と共に解消せし事ありしならんも、而も吾人は類人猿につきて有する智識より推して彼等にも亦一年に亘る婚姻関係成立せざるに非ざるを断言するに憚らず。而して人智啓け、生活状態改善せらるゝに及んでは、女子の労働も漸く貴重とせらるゝに到り、甚だしく婚姻関係の持続性を増し、単に容色や年齢によりて相結びたる時代に比して著しく永続するに到る。加うるに特殊なる買価若しくは婚資の制度は更に之れが為めに有力なる原因となりぬ。若夫れ近世文明の賜たる他愛主義的傾向と純美なる感情、高遠なる道德とは互に因となり果となって婚姻の永続性を確立するに力あり。女子は素より男子と雖も離婚は必ず一定の要件を具備せざれば之を行うを得ざる一生不変の性質を婚姻の特質となすに到れる事は吾人の多弁を待たざる所なり。

## 原人と夫婦関係

### 夫婦関係の永続と文明の効果

原始人の社会では、婚姻関係は単に生殖の時期に限られ、出産とともに解消されることもあり得たが、我々の類人猿についての知識から推測すると、人類の祖先においても一年程度続く婚姻関係が存在しなかったとは断言できない。そして人智が進み生活状態が改善されるにつれて、女性の労働も次第に重要視されるようになった結果、婚姻関係の持続性は大いに高まった。単に容姿や年齢によって結びついてきた時代に比べて、結婚は著しく長く続くようになった。さらに、買価、婚資のような制度も、婚姻の継続を支える有力な要因となった。加えて、近代文明のもたらした利他的な傾向や純粋で高尚な感情、そして高い道德観は、それぞれ原因となり結果として婚姻の永続性を確立する力となる。男女ともに、離婚は一定の条件を満たさなければ行うことができないものとなり、婚姻は一生変わらないものという性質を持つに至ったのである。

## 第廿四章 結論

本書の目的たる人類の婚姻に感ずる研究は以上章を重ねる事廿三にして漸く結了したり。顧みれば其間吾人が求めたる解決や断案の多くが未だ仮定的なるを免るゝ能わざりしは、著者の以て遺憾とする所也。而も仮令其表面こそ仮想的なれ、其実際の真否に到りては吾人私かに信ずる所なきに非ず。国の東西を問はず、民の文野を論ぜず、<sup>ひと</sup>齊しく採録して以て論証となし、之等無数の事実を基礎として初めて推断したる吾人の結論の価値が果して如何なるものたる可きは一に聡明なる読者の判断に任せざる可らざる所なり。

人類に於ける婚姻関係は寔に人類に於て初めて見る事を得可きもの也。其生涯を通じて雌雄相棲むは鳥類も尚之を行ふ。牝牝幼兒を相擁して一夫一婦相楽しむは類人猿と雖も尚之を為す。必しも人類を俟って初めて然るには非ざる也。而も一夫一婦互に其尊重すべきを自覚し、之を愛し之を敬し、之を調和し之と一致し然り而して互に全く相融合したる生活を営み得るものは独り人類に於ける婚姻に於て之を見るを得るのみ。

吾人は本論の冒頭に於て婚姻に定義して少くも分娩後一定期間に亘る男女の共同生活となせり。而して斯の如きは広義の婚姻にして茲に所謂婚姻は吾人が各方面の研究の結果初めて唱うるを得たる婚姻なる事、読者は推するに難からざらん。

意<sup>おも</sup>うに吾人は初め広義の婚姻より論じて終に狭義一寧ろ真正なる婚姻に到達するを得たるもの也。今試みに婚姻の歴史を回顧し、其発達沿革の経路を求めんか。趣味決して少しとせず又敢て無用の弁には非ざる如し。

想像を容す如く、<sup>はたま</sup>將た事実を想像せしむる如く人類原始時代にありて果して原人に一定の交尾期生殖期ある事今日の哺乳動物と同じとせば、其時代には到底婚約的生活は存在する事能わざりしや明らかにして、漸く年を閱して親子の愛が胸裏に閃めくに到りて茲に初めて婚姻なるものゝ原始的様式は現れたるならん。而して親子の愛とは種属保存の要求に基き直接に動物間に発す可き感情なるを以て、換言すれば婚姻生活は自然淘汰の作用に由来して発現したる所なりとするを得ん乎。更に原人の智識発達し来って肉食時代を去りて肉食時代に入るに及び火を為る術を發明し、武器を作りて猛獣を防ぎ、若くは之れによりて山野に狩獵して食糧を求むる手段を考えうるに到りて後も尚或時代までは食物の欠乏と生活の便宜によりて社会的生活を営む能わざりしを以て彼等は主として家族を以て其本拠となし、後世の社会組織は家を核として起り、社会あり

本書の目的、人類の婚姻に関する研究は、以上 23 章を重ねようやく完結した。振り返ってみると、その過程で我々が提示してきた結論の多くが、未だ仮説の域を出ないものであることは著者として遺憾に思うところである。しかし、たとえ表面上は仮説であっても、その真偽については我々はひそかに確信をもっている。国の東西を問はず、文明未開の別なく広く資料を集め、それら無数の事実を基礎として導き出した結論の価値がどの程度のものかは、ひとえに賢明な読者の判断に委ねるほかない。

人類における婚姻関係は、まさに人類にして初めて認められる特性を持つものである。一生を通じて雌雄がともに生活することは鳥類にも見られる。雄と雌が子どもを抱えて一夫一婦で暮らすことは類人猿にも見られる。必ずしも人間に限ったことではない。しかし夫婦が互いに尊重すべき存在であることを自覚し、愛し、敬い、調和一致して完全に融合した生活を営むことができるのは、ただ人間の婚姻だけである。

我々は本論の冒頭で、婚姻を「少なくとも出産後の一定期間にわたる男女の共同生活」と定義した。これは広い意味での婚姻であり、ここでいう婚姻が、我々の多方面にわたる研究の結果として初めて主張し得た内容であることは、読者にも容易に理解できるだろう。

思うに我々はまず広義の婚姻から始め、最終的には狭義、むしろ真の婚姻と呼ぶべきものに到達することができた。試みに婚姻の歴史を振り返り、その発達や変遷の道筋をたどってみる。それは決して興味の乏しいものではなく、また決して無用な議論でもないように思われる。

想像するように、また事実そうであると思わせるころであるが、人類の原始時代、原人に一定の交尾期、生殖期があり、それが今日の哺乳動物と同様であったとすれば、その時代には到底、婚約的な生活が存在し得なかつたことは明らかである。やがて年月を経て、親子の愛情が心の中に芽生えるに至って、ここに初めて婚姻というものの原始的な形態が現れたのであろう。そして親子の愛とは、種の保存という要求に基づいて、動物の間に自然に生じる感情であるから、言い換えれば婚姻生活は自然淘汰の作用に由来して発現したものとみなすこともできるだろう。さらに、原始人の知識が発達し、果実採集の時代から肉食の時代に入り、火を扱う術を發明し、武器を作って猛獣から身を守り、あるいは山野で狩獵して食料を得る方法を考え出すようになった後でも、なおある時期までは食物の不足や生活上の必要から、十分な社会生活を営むことができ

て後に家ありしに非ざりしにより、婚姻最古の様式は一夫一婦にありし事明らかにして離婚や共同婚の如きは寧ろ後代に到りて特発的に発生したるものたる事論を俟たず。

此時代の婚姻に於て最も注目すべき点は女子の自由選択にあり。彼等は当時何人の奴隷にも非ず勞務を以て事に従うものにも非ず。況んや商品財産に非ず。即ち意の向う処に従って山野に放浪す可く、好まざる異性には避けて逢はず、意に叶う相手を得て初めて之れと相交配す可き也。然しながら人類の進歩と生活状態の発達とは漸く斯の如きを容ざる時代を呼ぶ事急なりき、時代一転すると同時に無謀なる掠奪婚は全世界を風靡して起れり。勇猛の汪んにして少壯気を負う男子は到る処に少女を擁して威武を以て之れを妻たらしめ、女子の意思奈何は秋毫の末も問う処なかりき。而して争奪に次いで交換起る自然の理法に従って掠奪婚に次ぐに売買婚を見るに及んでも、女子は家父其他の富の一部、財産の一部と見做され、権力を有するものは只管に価格の大小を論じて少女の言行を顧みん事を思わざりしなり。

更に一方に於ては一夫多妻の風は漸を追うて未開民族の間に行わるゝあり一婦多夫に於てすら尚其意思を認められざる女子は、此婚姻に於て絶対に其感情を蹂躪せらるゝ運命を見るに及びたりき。即ち女性は一度原始的生活を去るや忽然として其存在の意義を失いたる也。世界は男性の世界なり、意思は男性の意思也。富や勢力や総て男性の所有のみ。日常凡百のもの、一として男性を前提して存在せざるなく、其間女性なるものは僅かに男性の欲望を満足せしむるために存在し生活するを許されたりしのみ。

然るに駸々として進み、須臾も息まざる人類の個上発展の勢は、茲に再転して人類に新時代の曙光を投ずるを見たり。即ち近世に到り鬱如として人類の間に勃興したる他愛主義は女子の社会的位置に大なる変化を与え彼等は全く新らたなる觀念の下に男性と相對峙して毫も下る処なき完全なる存在を保障せられぬ。妻は終に夫の財産に非ず。単に子女を設くるの具に非ず。従って其婚姻に関する意思は男子のそれと厘毫も差異なく、夫婦関係は男女互に同襟の下に結ばれざる可からざるに到り、其正の意義に於ける婚姻即ち高尚にして森嚴なる道德律の下に於て行わるゝ一夫一婦の制度は終に人類婚姻の最高様式として確立するに到りしなり。

なかった。そのため彼らは主に家族を生活の拠点とし、後の社会組織も家族を中心として成立したのであって、社会が先にある家族が後からできたのではない。従って、婚姻の最も古い形態は一夫一婦であったことは明らかであり、離婚や共同婚のようなものは、むしろ後の時代になって特別に生じたものであることは論を待たない。

この時代の婚姻において、最も注目すべき点は、女性の自由な選択にある。彼らは当時、誰の奴隷でもなく、労働によって拘束される存在でもなかった。まして商品や財産でもなかった。すなわち、自分の意思のままに山野を歩き回り、好ましくない異性は避けて会わず、気に入った相手を得てはじめて交わることができたのである。しかし、人類の進歩と生活状態の発展は、やがてこのような自由を許さない時代を急速に招いた。時代が一変すると同時に、無法な略奪婚が世界中に広がった。勇猛で血気盛んな若い男性たちは、各地で少女を奪い取り、力によって妻とし、女性の意思などはまったく顧みなかった。そして、争奪の後には交換が生じるという自然の流れに従い、略奪婚に続いて売買婚が現れるようになると、女性は父親などの所有する財産の一部とみなされるようになった。権力者は、ただその価格ばかりを問題にし、少女自身の意思や行動を考慮しようとはしなかった。

一方、一夫多妻制が次第に未開社会の中で行われるようになった。一婦多夫制においてすら自分の意思を認められなかった女性は、このような婚姻制度の中で、その感情を完全に踏みにじられる運命に置かれた。つまり女性は、原始的な生活を離れるとたちまちその存在意義を失ってしまったのである。世界は男性の世界であり、意思は男性の意思であった。富や権力などすべては男性の所有であり、日常のあらゆるものが男性を前提として存在した。その中で女性というものは、わずかに男性の欲望を満たすために存在し、生きることを許されていたにすぎなかった。

しかし、人類の絶え間ない進歩と発展の勢いはここで再び転じ、人類に新しい時代の夜明けをもたらした。すなわち近代に至って、人類の間に大きく広まった利他主義の思想が、女性の社会的地位に大きな変化を与えたのである。女性たちは全く新しい考え方のもとで、男性と向き合い、少しも劣るところのない完全な存在として認められるようになった。妻はもはや夫の所有物ではなく、単に子どもを産むための道具でもない。従って婚姻に関する意思も、男性と全く差のないものとされ、夫婦関係は男女が対等な立場で結ばれるべきものとなった。そして本来の意味での婚姻、すなわち高尚で厳かな道德のもとに行われる一夫一婦制が、人類の婚姻の最高の形として確立されるに至ったのである。

此故に人類の婚姻史を案ずるに其幾段の経過沿革の間にありて常に炳焉<sup>へいえん</sup>として吾人の眼を射るものは如何なる時代にありても孜々<sup>しし</sup>として倦む事なく不撓の気魄を以て隠忍、以て自己の運命を改善せんとしたる女性の努力なり。而して幾千年に亘る彼等の努力は遂に空しからずして現代に及んで終に男性の感情、偏執、利己心に対して凱歌を奏するを得たるなりき。婚姻の発達史は其裡面より観察する時は実に妻の権力発展史に他ならざる也。純潔なる一夫一婦は実に文明の栄光にして同時に女性<sup>げいは</sup>の鯨波なり。

このように人類の婚姻の歴史を考えると、そのさまざまな段階の中で、常に我々の目を引くものがある。それは、どの時代においても決してあきらめることなく、強い意志と忍耐をもって自らの運命を改善しようとしてきた女性たちの努力である。そして何千年にもわたるその努力は決して無駄ではなく、ついに現代に至って、男性の感情、偏見、利己心に打ち勝つことができたのである。婚姻の発達の歴史は、その内面から見ればまさに妻の権利の発展の歴史にほかならない。純潔な一夫一婦制は、文明の誇りであると同時に、女性たちの凱歌なのである。